



SMFG SUMITOMO MITSUI  
FINANCIAL GROUP

# 2013

ディスクロージャー誌

平成24年4月1日～平成25年3月31日

三井住友フィナンシャルグループ  
三井住友銀行

最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループを目指して

# LEAD THE VALUE

私たち三井住友フィナンシャルグループが目指すもの。

それは、お客さまにとって真に価値あるサービスを提供する  
金融のプロフェッショナル集団です。

絶えず変化する市場で、つねに一步先を行くVALUEを提供するために  
グループの一員ひとりひとりが

「その道のスペシャリスト」としての誇りをもって考え、行動します。



その行動を支えるのは、私たち本来の3つの力です。



さまざまな分野のスペシャリストが組んで、新たなVALUEを生み出す。  
そして、お客さまと向き合って最適なサービスを提供する。  
その結果、信頼できるパートナーとして選ばれること。  
これが私たちの約束です。

## 目次

- トップメッセージ ..... 2
- お客さまへのアプローチ ..... 6
  - 個人の皆さまへのサービス ..... 6
  - 法人の皆さまへのサービス ..... 8
  - 経営者・資産家・従業員の皆さまへのサービス ..... 12
  - 投資銀行ビジネス ..... 13
  - 国際ビジネス ..... 14
  - 市場性取引ビジネス ..... 16
  - 決済ビジネス ..... 16
- グループ各社の紹介 ..... 18
- 財務ハイライト ..... 21
- 業績の概要と分析 ..... 25
- リスク管理への取り組み ..... 33
- 企業としての社会的責任 ..... 48
- CS・品質向上への取り組み ..... 50
- コーポレートガバナンス ..... 51
- 内部監査体制 ..... 52
- コンプライアンス体制 ..... 53
- 環境活動 ..... 55
- 社会貢献活動 ..... 59
- 人の尊重と人材活用 ..... 63
- 業務内容 ..... 69
- 資料編 I ..... 71
- 資料編 II ..... 95
- 開示項目一覧 ..... 326

本誌は、銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明資料)です。  
本資料には、当社グループの財政状態及び経営成績に関する当社グループ及びグループ各社経営陣の見解、判断または現在の予想に基づく、「将来の業績に関する記述」が含まれております。多くの場合、この記述には、「予想」、「予測」、「期待」、「意図」、「計画」、「可能性」やこれらの類義語が含まれますが、この限りではありません。また、これらの記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものであり、実際の業績は、本資料に含まれるものしくは、含まれるとみなされる「将来の業績に関する記述」で示されたものと異なる可能性があります。実際の業績に影響を与えるリスクや不確実性としては、以下のようなものがあります。国内外の経済金融環境の悪化、当社グループのビジネス戦略が奏功しないリスク、合併事業・提携・出資・買収及び経営統合が奏功しないリスク、海外における業務拡大が奏功しないリスク、不良債権残高及び与信関係費用の増加、保有株式に係るリスクなどです。こうしたリスク及び不確実性に照らし、本資料公表日現在における「将来の業績に関する記述」を過度に信頼すべきではありません。当社グループは、いかなる「将来の業績に関する記述」について、更新や改訂をする義務を負いません。当社グループの財政状態及び経営成績や投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項については、本資料のほか、有価証券報告書等の本邦開示書類や、当社が米国証券取引委員会に提出したForm 20-F等の米国開示書類、当社グループが公表いたしました各種開示資料のうち、最新のものを参照ください。

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ 平成25年7月  
 広報部 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-1-2  
 TEL (03) 3282-8111  
 株式会社 三井住友銀行  
 広報部 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-1-2  
 TEL (03) 3282-1111

ステークホルダーの皆さまには、平素より温かいご支援、お引き立てを賜り、心より御礼申し上げます。本ディスクロージャー誌の発行にあたり、三井住友フィナンシャルグループおよび三井住友銀行の平成24年度の取り組み、ならびに、今後の経営方針についてご説明いたします。

平成24年度は、連結当期純利益で前年比2,755億円増益の7,941億円と過去最高を更新するとともに、連結当期純利益ROEは14.8%となりました。また、中期経営計画の財務目標値につきましては、全項目を1年前倒しで達成いたしました。

私どもは、中期経営計画の最終年度にあたる平成25年度を、「日本経済再生への積極的な貢献により成長を実現するとともに、次の飛躍に向けた新たなビジネスモデルの創造・イノベーションの実現にチャレンジする年」と位置付け、円滑な資金供給等を通じてプロアクティブに日本経済の再生に貢献するとともに、中長期的な成長の実現に向け、お客さまのニーズや環境の変化に対応してまいります。

## 平成24年度の取り組み

当年度を顧みますと、海外では、欧州債務問題の深刻化等を背景に欧州経済が減速しましたが、米国や中国等一部の地域において景気回復の兆しが見られました。わが国経済におきましては、鉱工業生産と輸出が大きく減少しましたが、当年度末にかけて円安等により持ち直す動きが見られました。

そうしたなか、私どもは、平成23年度から平成25年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画の2年目にあたる当年度を「プロアクティブな発想・行動で、変化をもたらすチャンスを的確にとらえ、中期経営計画の実現に向けて着実に前進する年」と位置付け、中期経営計画の経営目標であります「戦略事業領域におけるトップクオリティの実現」および「新たな規制・競争環境に対応した財務体質の実現」の達成に向け、戦略施策に積極的に取り組んでまいりました。

具体的には、三井住友銀行においては、証券仲介や保険商品のラインアップを拡充し、個人のお客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えしました。また、法人のお客さまの事業再編ニーズ等を円滑な資金供給を通じて的確にサポートし、法人部門の年度末の貸出金残高は反転増加いたしました。また、海外では、プロジェクトファイナンスやシンジケートローン等、グローバルに強みのある分野で質の高



三井住友フィナンシャルグループ 取締役社長 宮田 孝一

いサービスを提供し、PFI誌よりグローバル・バンク・オブ・ザ・イヤーを受賞するなど、高いご評価をいただいております。証券業務では、SMBC日興証券において、リテール証券業務における銀証連携を進め、三井住友銀行との銀証口座連携サービス「バンク&トレード」を開始したほか、ホールセール証券業務では、シンガポールにおいて日本株ブローカレッジ業務とM&Aアドバイザリー業務を開始するなど、体制整備を進めました。コンシューマーファイナンス業務では、旧プロミスを完全子会社化し、SMBCコンシューマーファイナンスと社名変更したほか、オリックス・クレジット株式のオリックスへの譲渡や、SMBCコンシューマーファイナンスによるモビット(ローン事業)の完全子会社化方針の決定等、経営資源の選択と集中を図りました。リース業務では、RBSグループからの航空機リース事業の共同買収を完了するとともに、既存事業をSMBC Aviation Capitalへ統合一本化したしました。

平成24年度の業績につきましては、三井住友銀行のマーケティング部門をはじめ、グループ各社の業績が総じて堅調だったこと、与信関係費用が低水準であったこと等から、連結経常利益は前年比1,382億円増益の1兆737億円、連結当期純利益は前年比2,755億円増益で過去最高の7,941億円、連結当期純利益ROEは14.8%となりました。なお、中期経営計画で掲げた財務目標値につきましては、全項目を1年前倒しで達成しております。

### 中期経営計画の進捗状況

普通株式等Tier1比率*1	平成23年3月末	平成25年3月末	平成25年度目標値
完全実施基準*2	6%台前半	8.6%	8%程度
	平成22年度(実績)	平成24年度(実績)	平成25年度目標値
連結当期純利益RORA*3	0.8%	1.3%	0.8%程度
連結経費率*3	52.5%	52.4%	50%台前半
単体経費率*3	45.6%	47.3%	40%台後半
海外収益比率*4	23.3%	30.2%	30%程度

\*1 SMFG連結ベース

\*2 平成31年3月末に適用される定義に基づく

\*3 連結はSMFG連結ベース、単体はSMBC単体ベース

\*4 内部管理ベース。中期経営計画期間中は、計画前提の1ドル=85円ベース



三井住友銀行  
頭取

國部 毅

## 平成25年度の経営方針

平成25年度につきましては、「日本経済再生への積極的な貢献により成長を実現」、「次の飛躍に向けた新たなビジネスモデルの創造・イノベーションの実現にチャレンジ」という基本方針に則り、前向きな資金供給、「貯蓄から投資へ」の流れに対する取り組み、アジアを含む新興国の成長捕捉を目指してまいります。また、中期経営計画の最終年度として、質にこだわり、プロアクティブにビジネスチャンスを獲得するとともに、持続的成長の実現に向け、顧客基盤の拡充や成長のための中長期施策を着実に推進してまいります。

### ◎ビジネスライン別の施策

私どもは、お客さまにより質の高いサービスを提供するため、グループ各社がそれぞれの機能の強化を図ってまいります。

#### ●個人のお客さま向けビジネス

個人のお客さまに対しましては、お客さまのライフステージやニーズに応じ、グループ各社が強みを持つ商品やサービスを提供してまいります。具体的には、三井住友銀行におきまして、ローンや運用商品のラインアップを拡充するとともに、「貯蓄から投資へ」の流れに取り組んでいくため、三井住友銀行とSMBC日興証券が一体となって、お客さまの資産運用ニーズにお応えしてまいります。また、三井住友銀行の信託サービス等を通じ、法人オーナーや地権者等のお客さまの事業承継や資産承継といったニーズにもお応えしてまいります。

#### ●法人のお客さま向けビジネス

法人のお客さまに対しましては、三井住友銀行におきまして、中堅・中小企業を中心としたお客さまの資金需要や事業再編等のニーズにお応えすることを通じ、日本経済の再生に貢献するとともに、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時

措置に関する法律」の期限到来後も、きめ細かい対応を継続してまいります。また、さまざまな業種に知見を有する人材をコーポレート・アドバイザー本部に集約し、海外にも常駐させることにより、調査・提案能力を高め、グローバルに展開する大企業を中心としたお客さまの事業戦略の立案を、早い段階からサポートしてまいります。更に、SMBC日興証券におきまして、お客さまの多様化、高度化するニーズにお応えするため、株式および債券の引受業務やM&Aアドバイザー業務等のホールセール機能を一段と拡充するとともに、三井住友銀行との協働を引き続き推進してまいります。

#### ●海外ビジネス

海外におきましては、世界的にニーズの拡大が予想されるインフラ整備事業への融資やトレードファイナンスに加え、経済発展に伴い貿易額が拡大しているアジアを中心に、決済業務および決済に付随するファイナンス業務を引き続き強化するとともに、海外資産の増加に対応するための安定的な外貨資金の調達にも取り組んでまいります。加えて、成長著しいアジアを含む新興国において、本格的な商業銀行を現地に根差して経営し、フランチャイズを築く取り組みを行い、「アジアをマザーマーケットとしつつ、グローバルに展開する複合金融グループ」の実現を目指してまいります。なお、この取り組みの一環として、三井住友銀行は、インドネシアの金融機関であるバンク・タブンガン・ペンシウナン・ナショナルの株式を取得することといたしました。

### ◎企業基盤の整備

私どもは、業務運営がグループ横断的かつグローバルに広がりを見せるなか、企業基盤の整備を進めてまいります。具体的には、グループ全体でリスク管理体制の一段の整備を行ってまいりますほか、国内外を問わず、多様な能力を有する人材の育成を推進してまいります。また、性別や国籍にかかわらず

有能な人材をより積極的に採用、登用するなど、ダイバーシティ推進のための取り組みを進めてまいります。コンプライアンスにつきましては、当社グループの事業の多様化や海外展開の拡大を踏まえ、各種業務にかかる国内外の法規制への対応強化を図るなど、グループ全体の法令遵守体制および内部管理体制の更なる強化を図ってまいります。

### 資本政策および株主還元策

三井住友フィナンシャルグループは、中期経営計画において、平成26年3月末の普通株式等Tier1比率(完全実施基準)の目標値を8%程度とし、パーゼルⅢの完全実施時(平成31年3月末)の最低所要水準である7%を5年前倒しで、1%程度上回るかたちで達成することを目指しておりますが、平成25年3月末において目標値を上回る8.6%となっております。

今後、グローバルにシステム上重要な金融機関(G-SIFIs)には追加的な所要資本(資本サーチャージ)が課されることとなりますが、それを勘案しても、中期経営計画において掲げた戦略施策に取り組み、グローバルにも高い効率性を引き続き発揮し、着実に内部留保を蓄積することで、十分に必要な資本水準を確保できると考えております。

一方、三井住友フィナンシャルグループは、銀行持株会社としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、安定的かつ継続的な利益配分に努めております。私どもは、連結当期純利益に対する配当性向を20%超とすること、企業価値の持続的な向上を図ることを、株主還元策の基本方針としております。

平成24年度につきましては、足許の業績が堅調に推移していること、中期経営計画に掲げる普通株式等Tier1比率の目標値を1年前倒しで達成したこと等を踏まえ、普通株式一株当たりの年間配当を10円の増配としたほか、三井住友フィナンシャルグループ発足10周年を記念いたしまして、一株当た

り10円の記念配当を実施した結果、普通株式一株当たりの年間配当は120円となりました。

平成25年度通期の業績予想につきましては、連結経常利益で1兆300億円、連結当期純利益で5,800億円としております。また、普通株式一株当たりの年間配当予想につきましては、配当性向20%超での安定配当を実施すべく、記念配当を除いて平成24年度と同水準の110円、中間配当は、年間配当予想額の半分の55円とさせていただきます。

私どもは、これらの施策を通じて、着実な成果をお示しすることにより、ステークホルダーの皆さまのご期待にお応えしてまいります、と考えております。今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年7月

三井住友フィナンシャルグループ  
取締役社長

三井住友銀行  
頭取

宮田 孝一 國部 毅

### 中期経営計画の概要(平成23年5月公表済)

#### 経営方針

「先進性」「スピード」「提案・解決力」の極大化により「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指す。

目指すべき方向性

#### 中期経営計画(平成23~25年度)

**経営目標**  
・戦略事業領域におけるトップクオリティの実現  
・新たな規制・競争環境に対応した財務体質の実現

**財務目標**  
「健全性」「収益性」「成長性」のバランスのとれた安定的な向上を図る。  
・グローバル金融グループに相応しい普通株式等Tier1比率  
・アセットクオリティを高め、リスク・リターンの更なる向上を実現  
・グローバル金融グループの中でトップレベルの効率性を追求  
・アジアを中心とする海外の成長を捕捉し、海外収益力を増強

# お客さまへのアプローチ

## ■ 個人の皆さまへのサービス

SMFGでは、グループ各社が協働して個人のお客さまへのサービス向上に取り組んでおり、お客さまから高い評価をいただいています。

三井住友銀行では、「ひとりひとりに価値あるサービスを。」をスローガンに掲げ、個人のお客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、商品・サービスの充実に取り組んでいます。

### 「殖やす」ニーズへの対応



三井住友銀行では、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、投資信託を豊富に揃えています。平成24年度は、国内公募投資信託として、米ドル建ての短期ハイ・イールド社債に投資するファンド等を導入しました。また、外国公募投資信託としては、新興国のハイ・イールド債券に投資する豪ドル建てのファンド等を導入し、商品ラインアップの更なる拡充を図っています。

外貨預金については、お客さまの外貨建て資産運用ニーズの高まりを受けて、平成24年4月にはブラジルリアル、7月には中国人民元を新たにラインアップに加えました。また、お客さまの人民元建てのお取引ニーズの更なる高まりを受けて、9月より個人のお客さま向けに人民元建て国内送金の取り扱いを開始するとともに、各種金利優遇施策の導入により、お客さまのニーズに対応しています。

SMBC日興証券をパートナーとする金融商品仲介ビジネスでは、幅広いお客さまに対して、さまざまな外貨建て債や円建て債を継続的に販売しています。平成24年度は、取り扱い銘柄の拡大や富裕層のお客さま向けの新商品の導入により更にラインアップを拡充し、リテール銀証協働事業の一層の推進を図っています。

### 「遺す・備える」ニーズへの対応

三井住友銀行では、国内全支店の店頭で生命保険を取り扱っています。また、店頭だけでなく、ATMやインターネットで資料をご請求いただければ、ご来店いただくまでにお手続きができるサービスも提供しています。平成24年は、一時払終身保険については、お客さまのライフプランにあわせて定期支払金の受け取りも選択可能な保険や、高い死亡保障機能と長期的な資産形成機能を備えた保険の新規取り扱い、平準払保険については、外貨建て終身保険や、将来の介護に備える介護特約、医療保険の新規取り扱い等により、お客さまの「遺す・備える」ニーズに、一層のお応えができるようラインアップを拡充しています。

更に、三井住友銀行では、遺言書の作成に関するご相談から、遺言書の保管、遺言の執行まで行う「遺言信託」に加

え、遺産相続にかかわる煩雑な手続きのお手伝いをさせていただき「遺産整理業務」、また、お客さまご自身とご家族の計画的な資金のお受け取りを可能とする「家族リレー信託」といったサービスを取り揃え、お客さまの相続関連ニーズにお応えしています。



なお、新商品として、平成25年2月より、就職により扶養家族から外れる新社会人をメインターゲットに、無料傷害保険付普通預金『新社会人応援プラン』の取り扱いを開始しました。新社会人にご自身の保障等について検討していただく機会を提供することを目的としており、保障ニーズをお持ちのお客さまに対しては、コールセンターから新社会人のニーズに即した保険に関する情報を継続的に提供していきます。

### 「使う(借りる)」ニーズへの対応

三井住友銀行では、「三大疾病保障付住宅ローン」や「自然災害時返済一部免除特約付住宅ローン」等、お客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、商品の開発、サービスの充実に取り組んでいます。

また、「SMBCダイレクト(インターネットバンキング等)」により、ご来店いただくことなく住宅ローンの「全額繰上返済」「一部繰上返済」「金利種類の変更」がご手続きいただけるなど利便性向上にも取り組んでいます。

なお、三井住友銀行では、お取引店と全国8カ所に設置している専門部署(ローンサポート業務部)に「金融円滑化相談責任者」を設置しています。更に、東日本大震災で被災された個人のお客さまに対して、「特別金利住宅ローン」を取り扱っているほか、既に同行で住宅ローン等をお借り入れのお客さまについても、ご返済について柔軟にご相談をお受けしています。今後も住宅ローン等の返済にお困りのお客さまに対し、きめ細かなサポートを行い、より迅速・的確に対応できるよう、取り組んでいきます。

カードローンについては、SMBCコンシューマーファイナンス株式会社\*1が保証する三井住友銀行カードローンが順調に拡大しており、平成25年3月の貸付金残高は





4,100億円を突破しました。

また、住宅ローンをお借り入れされるお客さま向けの特別金利の専用カードローンとして、平成25年2月より、「ライフイベント応援パック」の提供を開始しました。住宅取得後に起こる出産・教育・リフォームといったさまざまなライフイベントでの資金ニーズにお応えすることを目的としています。

\*1 SMBCコンシューマーファイナンス株式会社の旧社名はプロミス株式会社です。平成24年7月1日に社名を変更しています。



### お取引チャンネル

リモートバンキング「SMBCダイレクト」については、お客さまのニーズに応えたサービスメニューの充実・利便性の向上に努めるとともに、先進性の高いサービスの展開・セキュリティの強化に取り組んでいます。

平成24年8月からは、SMBCダイレクトで各種取引の報告書やお取引レポート等を閲覧できる「eレポートサービス」の提供を開始しました。申し込みされたお客さまは、郵送に代わってSMBCダイレクト上でいつでも各種報告書をPDF形式の電子ファイルで閲覧・保存いただけます。



また、平成24年10月からは、SMBCダイレクトご契約のお客さまを対象に、お客さまが選択する投資信託の基準価額情報等をお客さまが知りたいタイミングで電子メールにてお知らせするサービスを新たに開始しました。設定した基準価額に到達したことをお知らせする機能もご利用いただけます。

また、お客さまからのご要望の高かった「店舗・ATM検索」や、SMBCダイレクトで口座の残高照会や振込等の操作を簡単・便利に行えるスマートフォン向けアプリ「三井住友銀行アプリ」の提供を開始し、利便性向上とお客さまとの接点拡大に取り組んでいます。

更に、SMBCダイレクトでは、セキュリティの強化の観点から、従来有料で提供していた「ワンタイムパスワードサービス\*2」を平成25年3月より無料化し、本サービスを広くご利用いただける商品へと改定を行いました。

\*2 1回限りの使い捨てパスワードを利用し、インターネットバンキングのセキュリティを高めるサービス。

なお、東京・神戸・福岡に設置している個人のお客さま向けコールセンターでは、インターネット利用者の「重要な内容は電話で相談したい」というニーズにもお応えし、電話による資産運用やローンに関するご相談、平準払保険のダイレクト販売や各種金融サービス情報のご案内など、お客さまのライフスタイルやニーズにあわせたサービスを提供する体制の強化を図っています。

## Topics

### ◆ SMBC日興証券との協働事業

三井住友銀行とSMBC日興証券は、個人向けビジネスの分野において、個人向け金融商品仲介業務、ファンドラップ業務、顧客紹介業務、銀行代理業務など、グループとしての商品供給力・サービス提供力向上に取り組んでいます。

平成24年10月には、三井住友銀行の預金口座とSMBC日興証券の証券総合口座を連携したインターネット専用サービス「バンク&トレード」の提供を開始しました。更に、11月には、SMBC日興証券による三井住友銀行の遺言信託代理店業務を開始しました。



また、これまで両社がそれぞれ築き上げてきたコンサルティングビジネスのノウハウをベースに、両社が有する顧客基盤・有人拠点ネットワークなど、強固な個人ビジネスのプラットフォームの融合を進めています。

具体的には、お客さまに対する商品・サービスの提供におけるグループベースでの最適化を目指し、三井住友銀行、SMBC日興証券のそれぞれの特長を活かした役割分担による、銀証一体化の営業推進モデルを展開します。本体制の整備に向け、個人統括部内に証券協働推進室を設置の上、平成25年5月より試行を実施しています。

### ◆ 相続ニーズへの取り組み

三井住友銀行は、相続への備えや老後資金対策などに対するお客さまの関心の高まり、ニーズの多様化への対応を進めています。三井住友銀行では従来から取り扱っている遺言信託業務に加え、平成25年2月より、国内全支店において遺産整理業務の銀行本体での取り扱いを開始し、また、3月からは、お客さまの「遺すニーズ」にきめ細かく対応するため、個人向け元本補てん付き合同運用指定金銭信託「家族リレー信託」の取り扱いを開始しました。本商品は、お客さまの老後の生活資金確保に向けた計画的な貯蓄の取り崩しや、ご家族の将来の生活資金の確保を支援するために、金銭信託の仕組みを利用して、三井住友銀行がお客さまの資金を中長期にわたり、当初元本を保証した上で、保全管理するものです。引き続き、商品・サービスの充実、およびコンサルティング力の強化を図り、お客さまのさまざまなニーズにお応えしていきます。



## ■ 法人の皆さまへのサービス

### 中堅・中小企業への資金供給

三井住友銀行では、中堅・中小企業のお客さまの資金ニーズに対して積極的な資金供給を果たし、経営改善に向けた取り組みをサポートすることが社会的責務であると考え、お客さまの個々の状況をきめ細かく把握して円滑な資金供給や各種ご提案を行うなど、金融円滑化および経済活性化への取り組みを適切かつ積極的に行っています。

具体的には、無担保・第三者保証不要でのご融資が可能な融資商品であるビジネスセレクトローンを、多くのお客さまにご利用いただいています。

また、ビジネスセレクトローンと併せて、信用保証協会保証付融資についても、各地の信用保証協会との間で三井住友銀行独自の提携保証もご用意するなど、お客さまの資金ニーズに対応しています。

三井住友銀行では今後も引き続き、日本経済を支える中堅・中小企業のお客さまへの積極的な資金供給・経営支援に取り組んでいきます。

### 創業・新規事業開拓、成長企業への支援

三井住友銀行では、成長企業のお客さまを支援する専門部署を本部内に設置しています。SMBCベンチャーキャピタルやSMBC日興証券等と連携し、成長企業向けの投融資、株式公開支援、大企業とのアライアンス支援等、お客さまの成長ステージにあわせたソリューションを提供していきます。

また、テクノロジー系ベンチャー企業を創業期から支援することを目的に、平成24年4月、NECグループと共同でベンチャーファンドを設立し、次世代半導体パッケージビジネスを展開する企業や、M2M・MDM先端ソリューションを手がける企業、先端分散処理技術によるゲームクラウドサービスを展開する企業等への投資を行いました。その他、平成24年11月には大阪大学等と協働し、大学発ベンチャーの創出と育成を目的とした新産業創出協働ユニットを設置しました。

三井住友銀行は、グループ会社に加え、さまざまな外部機関と連携しながら成長企業の支援に努めていきます。

### 株式公開支援(IPOナビゲーター)

更に、株式公開を検討しているお客さまに対し継続的かつ総合的な支援を可能とすべく、三井住友銀行とSMBC日興証券は、会員制無料情報提供サービス「IPOナビゲーター」を平成22年7月より共同運営していま

す。提携先のアドバイザー企業10社、協賛企業2社からもコンテンツの協力をいただくことでIPOに必要な情報をワンストップでご提供できるプラットフォームとなっており、平成25年3月末現在、約600社のお客さまにご入会いただいています。平成25年2月には5回目となる「IPOセミナー」を東京で開催しました。SMBC日興証券が主幹事を務め平成24年12月に東証マザーズへ株式公開された、株式会社ユグレナの出雲社長を講師に招き、「上場体験談」をお話いただいたほか、株式会社東京大学エッジキャピタル(UTEC)の郷治社長からは「ベンチャー企業の成長のための留意点」をお話いただき、大変盛況なセミナーとなりました。引き続き、三井住友銀行とSMBC日興証券は株式公開志向のあるお客さまを支援していきます。



### 環境・リスク対応・食の安全等、企業ニーズに対応したソリューション開発

省資源・省エネルギーや地球温暖化等の環境問題への対応や、自然災害発生時の対策、食の安全性確保等、お客さまを取り巻く課題は年々多様化しています。

三井住友銀行では、このような課題にいち早く対応されているお客さまを支援するため、平成18年より、環境マネジメント認証を取得された中小企業の取り組みを支援する「SMBC-ECOローン」、お客さまの環境配慮状況を評価する「SMBC環境配慮評価融資/私募債」、中堅・中小企業のお客さまの環境配慮状況を評価する「SMBC環境配慮評価融資/私募債ecoバリューup」、お客さまが所有・建設するビルディングの環境性能やリスク対策を評価する「SMBCサステナブルビルディング評価融資/私募債」、地震や洪水等、有事におけるお客さまの事業継続への取り組みを評価する「SMBC事業継続評価融資/私募債」、食の安全・安心や農業への取り組みを評価する「SMBC食・農評価融資/私募債」を開発しました。また、平成25年には環境(E)に加え、社会(S)・ガバナンス(G)を加えたESGへの取り組みと情報開示の適切さを評価する「SMBC

サステナビリティ評価融資／私募債」も取り扱いを開始しました。

今後もこのようなソリューション開発を通じ、先進的な取り組みを行うお客さまを支援していきます。

## 金融円滑化への取り組み

### 基本方針

三井住友銀行は「金融円滑化に関する基本方針」に基づき、真摯かつ丁寧な顧客対応、円滑な資金供給、コンサルティング機能の発揮に努めていきます。

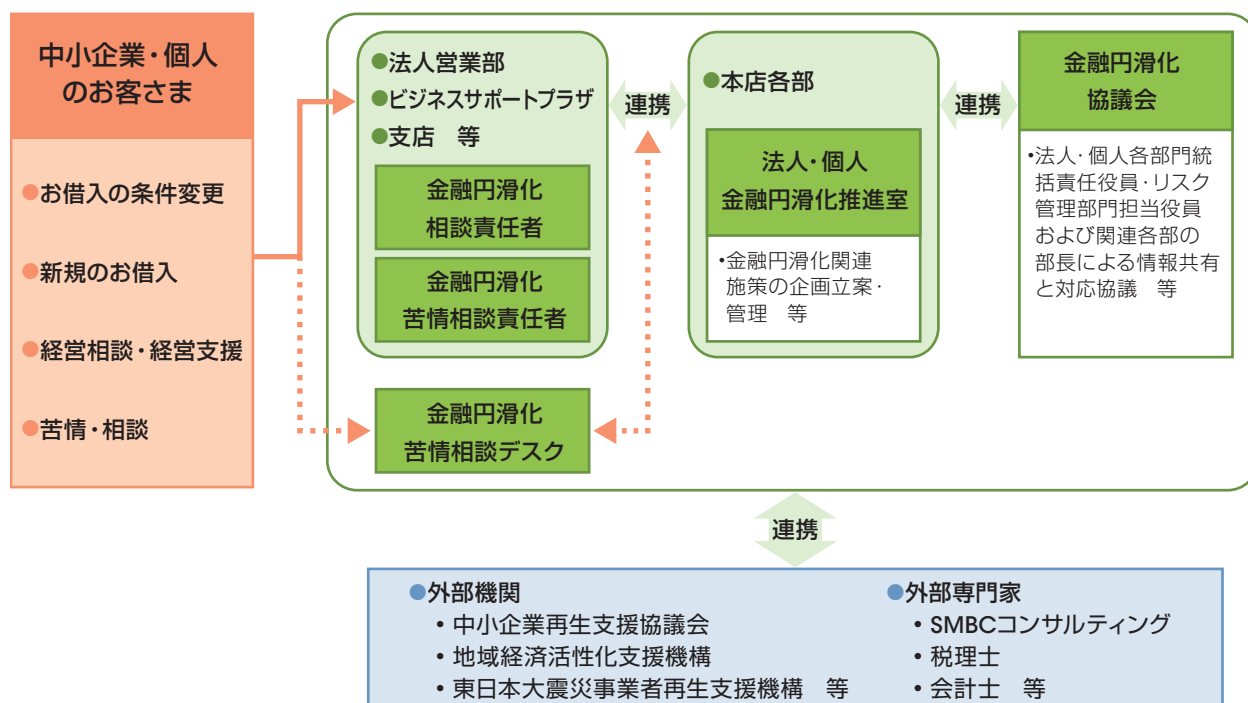
特に、金融円滑化法期限到来(平成25年3月)以降も、三井住友銀行の融資スタンスに不安を持たれることのないよう、お客さまへの説明をしっかりと行いつつ、金融の円滑化に全力をあげて取り組んでいきます。

### 《金融円滑化に関する基本方針》

- ①新規融資・貸付条件変更等のお申し込みに対する適切な審査を実施します
- ②お客さまに対する経営相談・経営指導及びお客さまの経営改善に向けた取り組みに対する支援を適切に実施します
- ③お客さまの事業価値を適切に見極めるための能力向上に努めます
- ④新規融資・貸付条件変更等のご相談・お申し込みに対してお客さまへの説明を適切かつ十分に実施します
- ⑤新規融資・貸付条件変更等のご相談・お申し込みに対するお客さまからのお問合せ、ご相談要望及び苦情に適切かつ十分に対応します
- ⑥貸付条件変更等のお申し込みや、第三者機関等を通じた各種お申し出等にあたっては、関係する他の金融機関等がある場合には緊密な連携を図ります

### 態勢整備

三井住友銀行では、営業店と本部が一体となってコンサルティング機能の発揮に取り組んでいきます。



## 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

三井住友銀行では、中小企業金融円滑化法終了後も円滑な金融仲介機能の発揮に一層努めるとともに、お客さまが抱える経営課題にも目を向け、それぞれの経営課題やライフステージに応じた最適な解決策をお客さまの立場に立って提案させていただき、十分な時間をかけて実行支援するなど、コンサルティング機能の一層の発揮に努めています。

具体的には、お客さまの資金調達や経営課題解決のニーズにお応えするために、各種ローン商品を豊富に取り揃えているほか、後述の業務斡旋や海外進出、事業承継サポート(12ページの「事業承継・資産承継サポート」をご参照)といった各種ソリューションをご用意しています。また、外部専門家\*1や外部機関\*2等とも適宜連携しつつ、経営改善計画の策定サポートや経費節減・資産売却等の経営改善アドバイス等を通じて、お客さまの経営改善や事業再生等を支援していきます。

\*1SMBCコンサルティング、税理士、会計士等

\*2中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構等

特に、東日本大震災により被災されたお客さまに関しましては、いわゆる二重債務問題の解決に向け、東日本大震災事業者再生支援機構や産業復興機構とも連携し、最適なソリューションの提案・実行支援を行ってまいります。

## 業務斡旋への取り組み

三井住友銀行の「業務斡旋」は個別にお客さま同士をご紹介するほか、多数のお客さまを大企業の購買窓口等に集中的にご紹介する「一括マッチング」等、お客さまのニーズに合う新しいビジネスパートナーの紹介に努めています。

グローバル化を背景に、新たな海外マーケットへの販路拡大や新興国を中心とした仕入先の拡大、新たなパートナーとの連携ニーズ等多様なニーズがますます高まっています。

三井住友銀行ではこうしたグローバルな業務斡旋ニーズに対応すべく、平成24年度より海外非日系企業とのビジネスマッチング「グローバル業務斡旋」を開始しました。海外非日系企業との業務斡旋を通じてお客さまの海外事業展開のサポート、およびソリューションの提供を行っていますが、お客さまの幅広いニーズに対応すべく対象国の拡大を進めており、SMFGの内外ネットワークを活用したグローバルな業務斡旋を通じてお客さまを支援していきます。

## キャリア教育支援

平成23年4月の大学設置基準の改定を受け、各大学において、「職業指導(キャリア教育)」の充実が図られていくなか、三井住友銀行は「大学のキャリア教育の充実ニーズ」と、「お客さまの産学連携ニーズ」の橋渡しに力を入れています。具体的には、三井住友銀行は各大学とキャリア教育支援で連携し、三井住友銀行のお客さまに講師となっただけかたちでの授業の開講をお手伝いしています。例えば、お客さまから「新商品開発等のマーケティング」に関する課題が提示され、学生と企業担当者がその解決に向けた提案を共同で考える課題解決型授業や、お客さまが業界動向や事業内容についてレクチャーする授業です。

参画企業との実践的な学びを通じて、学生は社会への関心を高め、「発信力・傾聴力等のチームで働く力」「課題発見力・創造力等の考え抜く力」等社会で求められる能力を鍛える一方で、お客さまからは、CSRの取り組み強化に加え、学生ならではの斬新な発想・アイデアが新たなビジネスチャンスのヒントになる、とのお声をいただいています。

今後も、業種の枠を超えた連携のご支援を通じ、お客さまの事業の発展に貢献していきます。

## 海外進出への支援

海外へ進出するお客さまが増加するなか、資金調達や資金管理のみならず、商慣習や文化、制度解釈等の課題解決ニーズはますます高まっています。

三井住友銀行では、「グローバル・アドバイザリー部」が、各国経済概況等海外情報の発信、中国・アジア・欧米等の各国別セミナーの開催とともに、お客さまの課題解決に向け内外一体となった対応を行ってまいります。

海外進出を検討されているお客さまに対して、現地情勢、各種規制、業界動向等の最新情報を提供しています。既にグローバルに事業展開されているお客さまにも、事業の拡大や再編等のニーズに対して、お客さまそれぞれのニーズに応じた質の高いサポートやソリューションの提供を行っています。また、貿易実務のアドバイスやセミナーを通じてお客さまの外国為替業務のサポートをしています。



## グレーターチャイナ地域での取り組み強化

グレーターチャイナ地域(中国大陸、香港、台湾)では、中国経済の減速等により一部の日系企業の業績に影響が見られますが、中国マーケットの重要性は低下しておらず、今後も企業の参入・展開の動きは継続していくものと考えています。

三井住友銀行では、グレーターチャイナ地域を重要マーケットと位置付け、同エリアにおいて、お客さまの多様なニーズに応えるため、SMFGグループ会社とも連携の上、内外一体となって円滑で質の高いサービスの提供ができる体制の整備を進めています。

中国では、内陸部に事業展開するお客さまに対して、これまで以上にきめ細かいサービスを提供するため、平成24年8月に邦銀の中国現地法人として初めて重慶市に支店を開設しました。これにより、中国大陸の拠点数は、上海本店をはじめ、8支店、4出張所と三井住友銀行2拠点※をあわせた15拠点となり、香港・台湾の三井住友銀行の支店とあわせ、充実した拠点ネットワークを築いています。

※大連の駐在員事務所ならびに上海支店

一昨年、香港に設置した華南ビジネス推進室では、華南経済圏において各種規制動向に関する情報提供を、迅速、かつ、継続的に行っています。お客さまの人民元関連サービスへのニーズもますます高まっており、平成24年4月に東京に設置したトランザクション・ビジネス本部とも連携した上で、しっかりと対応していきます。

今後とも、三井住友銀行はグレーターチャイナ地域においても、お客さまの信頼に応えることができるよう、国内外一体で更なるサービスの向上に努めていきます。

## 地域の活性化への取り組み

### 地方自治体や地域金融機関との取り組み

経済環境の変化に伴い、地方自治体および地域金融機関が果たすべき役割も多様化し、地域の産業振興や地元企業の海外進出支援に対する期待がますます高まっており、地方自治体・地域金融機関にとっても、海外を含めた幅広いネットワークと正確でタイムリーな情報収集が必要になっています。このようなニーズに対して、三井住友銀行グループの持つ国内外のネットワークを利用した各種サービスの提供を行うなど、地方自治体・地域金融機関との連携に取り組んでいます。

医療関連産業の集積を図る神戸市、成長産業の育成に戦略的に取り組んでいる北九州市においては、地域の産業振興に構想段階から積極的に関与しています。平成20年度に産業振興に関する協力協定を締結した宮城県をはじめと

して、東日本大震災で被害を受けた地方自治体に対しても、各県が掲げる復興計画に応じて復興を金融面から支援すべく、引き続き活動を行っていきます。また、平成22年度以降、みなと銀行、関西アーバン銀行、三重銀行ほか6行と海外事業支援に関する業務提携を締結しています。

## Topics

### ◆神戸医療産業都市

神戸市では、医療関連産業の集積を図る「神戸医療産業都市(神戸クラスター)」を推進しています。本件は、阪神淡路大震災の復興事業として始まったもので、産学官の連携によって、「高度専門病院群」「先端医療研究拠点」「スーパーコンピュータ『京』に代表される高度計算科学施設」をポートアイランドに集積し、医薬品・再生医療・医療機器などの臨床応用・実用化に取り組んでいるものです。国家的プロジェクトでもあり、「関西イノベーション国際戦略総合特区」の一地区に指定されています。

三井住友銀行では、「神戸医療産業都市」に構想段階から深く関与し、地元企業の一員としてプロジェクトに取り組んできました。平成25年には、体への負担を極力抑える先端的ながん医療の一大拠点となる「神戸低侵襲がん医療センター」の開業資金を支援しました。医療産業の発展は、医療水準の向上のみならず、地域経済の活性化にとっても重要な施策です。三井住友銀行は、今後とも「神戸医療産業都市」の推進に協力していきます。

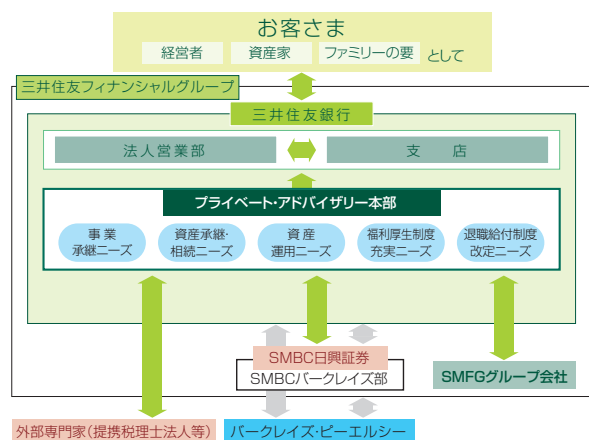


## ■ 経営者・資産家・従業員の皆さまへのサービス

### プライベート・アドバイザー本部

三井住友銀行では、プライベート・アドバイザー本部（以下PA本部）が関連会社や提携企業と連携しながら、個人・法人の双方のニーズに対してシームレスなサービスを提供しています。

PA本部では、企業経営者や資産家の皆さまの大切な事業や資産を円滑に承継できるよう、豊富な経験から蓄積したノウハウと大手税理士法人との提携により、きめ細かな提案や情報を提供する「事業承継・資産承継サポート業務」、資産家の皆さまの金融資産に関してそれぞれのニーズにあわせた総合的な金融サービスの提供を行う「資産運用・管理サポート業務」、法人のお客さまの人事・財務戦略の一環として、従業員の皆さまに対する福利厚生制度や確定拠出年金制度の構築・運営をサポートする「職域取引業務」を行っています。



### 事業承継・資産承継サポート

PA本部では、将来の事業承継や資産承継に課題や不安を持つお客さまに対し、オーダーメイドのご提案を実施しています。また、各種セミナーを開催しタイムリーな情報提供にも努めており、企業経営者や資産家の方々から多くの相談をお受けしています。

### Topics

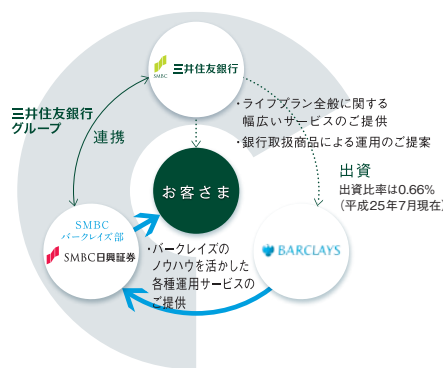
三井住友銀行では、平成25年4月に、相続関連サービスにかかる営業店サポート機能を、PA本部に集約・強化しました。これにより、法人オーナーおよび個人の資産家のお客さまの、事業承継・資産承継ニーズや、遺言信託など相続関連ニーズに一元的にお応えするとともに、行内の情報連携やノウハウ蓄積をスムーズに進め、コンサルティングの品質向上を図っていきます。

### 資産運用・管理サポート

お客さまの金融資産に関するお考えを共有し、資産の配分に関するご提案、各資産ごとの具体的な運用のご提案等の総合金融アドバイスを行います。

また、三井住友銀行は平成22年6月、英国バークレイズとSMBC日興証券との3社提携によりSMBC日興証券内に「SMBCバークレイズ部」を設立、お客さまの多様な運用ニーズにお応えしています。

具体的には、バークレイズのグローバルなリサーチ力、行動経済学を活用した投資特性分析「FPA」(投資に関する選好や行動の傾向を理解するツール)、SMBCバークレイズ部専属の商品開発チームによる多様な商品・サービスを活用し、お客さまに相応しい、運用パフォーマンスを目指した商品・資産配分をご提案いたします。



### Topics

平成24年、SMBCバークレイズ部は、The Asset社の「Investment Award」による「Best Private Bank Japan」を受賞いたしました。



### 従業員の皆さまのライフプランサポート

高齢化の進展、雇用の流動化、ライフプランの多様化等、従業員の皆さまを取り巻く社会環境の変化が、法人のお客さまの経営戦略にも大きな影響をもたらしています。

これらの法人のお客さまの抱える人事面・財務面の課題に応えるため、PA本部は三井住友銀行および同行関連会社等の商品・サービスを活用し、福利厚生制度や確定拠出年金制度の構築・運営をサポートします。また、従業員の皆さまには、ライフプランの実現をサポートする商品・サービスをご提供します。



## ■ 投資銀行ビジネス

SMFGでは、三井住友銀行およびSMBC日興証券を含むグループ会社の力を結集することで、企業の資金調達・運用、M&A、リスクヘッジなど、さまざまなニーズに対し最適な金融プロダクツや総合的なソリューションを提供し、お客さまのビジネス展開や企業価値向上のお手伝いをしています。

### SMBC日興証券との連携

SMBC日興証券はSMFGの中核証券会社として、リテール・ホールセール事業ともに三井住友銀行と連携し、業務を拡大してきました。

リテールでは個人のお客さまへの証券仲介や顧客紹介を通じ、銀証協働による取引深耕を図っています。今後も、お客さまのニーズにあわせ、銀行と証券それぞれの強みを活かしたサービスを提供できるようにグループ全体で対応していきます。

ホールセールでは平成24年度リーグテーブルにおいて、「グローバル株式・株式関連 - 日本・ブックランナー」第4位(シェア11.9%、トムソン・ロイター)、M&Aファイナンス・アドバイザリー業務では「日本企業関連 公表案件(取引金額ベース)」第4位(シェア17.8%、トムソン・ロイター)を獲得するとともに、日経ヴェリタス「第25回アナリスト人気ランキング」において2位にランクインしてい

ます。海外についても、SMBC日興証券のシンガポール拠点において日本株ブローカレッジ、M&Aアドバイザリー業務を開始するなど着実に体制を整備しています。法人のお客さまとの取引における銀行からSMBC日興証券への紹介件数も増加しつつあり、平成24年度の紹介実績は約4,300件(前年比+14%)までに至りました。今後とも、法人のお客さまに対するサービス提供力の強化に向け、SMFGグループ一体となって取り組んでいきます。

### 日興証券の中期経営計画(平成25年度～平成27年度)

SMBC日興証券は平成25年度を初年度とする中期経営計画を策定しました。

中期経営計画では、今までの「体制構築ステージ」から「成長」ステージへ移行し、「スピード&スケール」という考え方のもと、お客さまに、より一層価値のあるサービスが提供できるよう取り組んでいきます。

- リテール部門：積極的な資源投入、銀証一体化戦略による顧客基盤拡大
- ホールセール部門：競争力あるフロント体制の実現、経営資源の積極投入によるセールス&トレーディングの収益力向上、銀証連携・アライアンスを活用した選別的・効果的な海外業務拡大
- その他：経営インフラ高度化、システム・人材の戦略的投入、人材育成スピードアップ



平成25年4月1日現在





## 海外ネットワークの拡充

三井住友銀行では、日系企業のお客さまへの現地でのサービス向上や、新興・成長市場へのアプローチを強化するため、海外ネットワークの充実を図っています。

開設年月	国	開設拠点
H24.5	ペルー	リマ出張所(母店：ニューヨーク支店)
H24.8	ミャンマー	ヤンゴン出張所(母店：シンガポール支店)
H24.8	中国	三井住友銀行(中国)有限公司重慶支店
H25.3	インド	ニューデリー支店
H25.4	オーストラリア	パース出張所(母店：シドニー支店)
H25.5	チリ	サンチャゴ出張所(母店：ニューヨーク支店)
H25.5	タイ	チョンプリ出張所(母店：バンコック支店)



## 地場金融機関との関係強化

三井住友銀行では、新興国・成長市場におけるお客さまのニーズにお応えしていくため、地場金融機関との関係強化を進めており、平成24年5月、ミャンマーにおける民間最大手のカンボーザ銀行と技術支援にかかる覚書を締結し、8月には、カンボジア最大手の民間銀行アクレダバンクと同国関連ビジネスでの協働を目的とする業務提携覚書を締結しました。また、平成25年2月にはトルコの大手銀行であるギャランティバンクと輸出信用機関の保証・保険付案件、プロジェクトファイナンスの分野におけるファイ

ナンシャルアドバイザー業務での協働、および、日系企業向け金融サービスでの協力を目的とした業務協力協定を締結しました。

今後更なる成長が見込まれるインドにおいても、平成24年12月、三井住友銀行およびSMBC日興証券は、日本企業とインド企業間のクロスボーダー M&A に対するアドバイザー業務での協働を目的としてインド大手総合金融グループであるコタック・マヒンドラ・グループの投資銀行と提携しました。

## 新興国ビジネスへの取組強化

平成25年4月、三井住友銀行では、成長著しいアジアを含む新興国へのコミットメントを更に強め、アジアをマザーマーケットとしてフルラインの商業銀行業務を力強く展開していくための戦略企画・推進を担う「新興国戦略本部」を設置しました。また、同月SMFGに「グローバルビジネス統括部」を設置し、新興国戦略を中心とした海外ビジネスにおけるグループ会社間の連携を強化していきます。

## Topics

### ◆インドネシア地場銀行宛の出資

平成25年5月8日、三井住友銀行は、インドネシアの銀行であるバンク・タブンガン・ペンシウナン・ナショナル(PT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk)の株式を現地当局等の認可を前提に最大40%取得することを発表しました。世界第4位の人口と中間層の拡大により今後も継続的に高い経済成長が見込まれるインドネシアにおいてリテール業務に強みを持つ同行に出資することで、インドネシアを含めたアジアにおける業務の多様化を進めていきます。

### ◆米国における金融持株会社(Financial Holding Company)ステータスの取得

平成25年5月7日、三井住友フィナンシャルグループおよび三井住友銀行は米国銀行持株会社法に基づく金融持株会社(Financial Holding Company、以下「FHC」)のステータスを米国連邦準備制度理事会より取得しました。FHCステータスの取得により、米国で証券引受などの投資銀行業務やトレーディング業務などをより包括的に展開することが可能となりました。当社グループは、世界の中心的な金融マーケットである米国において、更に充実した金融サービスを提供していきます。

## ■ 市場性取引ビジネス

SMFGは三井住友銀行の市場営業部門において、資金・外国為替・債券・デリバティブ等の取引を通じ、高度化・多様化するお客さまの市場性取引ニーズにお応えし、より付加価値の高いサービスの提供に努めています。

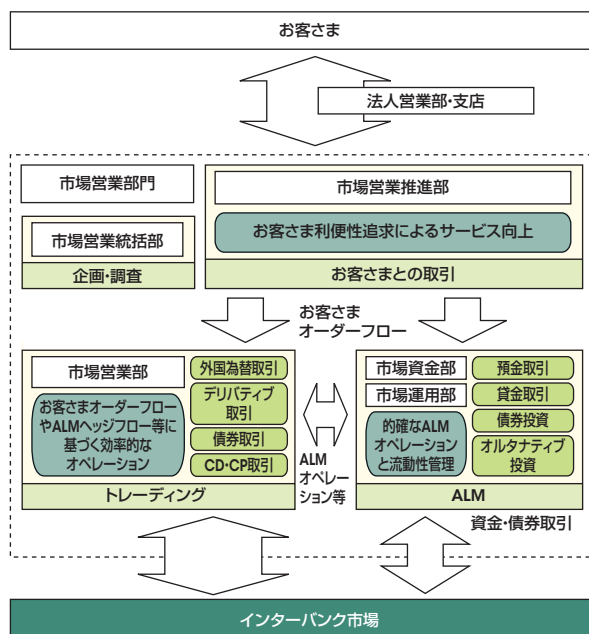
### お客さまの市場性取引ニーズにあわせたソリューション提案やサービスの拡充

市場営業部門では国内外のネットワークを通じ、法人のお客さまへの相場環境の変化を踏まえた各種ヘッジスキームのご提案等、お客さまの市場性取引ニーズにあわせたソリューションの提供を行っているほか、お客さまの市場性取引の利便性向上ニーズに応え、「i-Deal(インターネットを通じた為替予約等の締結システム)」の機能向上を継続的に行っています。今後も引き続き、お客さまのニーズに万全にお応えし、業界最高水準のサービスでフルサポートしていきます。

### ALM・トレーディング業務

市場営業部門ではALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント)業務を通じ、貸出金等の資産、預金等の負債のバランスを総合的に調整することにより、健全な資産負債運営と安定的な収益確保に取り組んでいます。

また、トレーディング業務においては、金利、外国為替、コモディティ等、さまざまなプロダクトのエキスパートを擁することにより、グローバルな金融市場の動向を的確にとらえ、収益の極大化を図っています。



## Topics

### ◆アジア諸国を中心とした新興国通貨の取扱拡充

お客さまのニーズにお応えするべく、アジア諸国を中心とした新興国通貨の各種ヘッジスキームをご提案しています。また、アジア担当エコノミストによるセミナー開催や外国為替取引等にかかわる情報ツールのご提供等、お客さまへの情報発信にも取り組んでいます。

### ◆インターネットを通じた外国為替取引サービスの拡充

お客さまの利便性向上のため、「i-Deal(インターネットを通じた為替予約等の締結システム)」をリニューアルしました。お客さまのさまざまな指値注文ニーズにきめ細かな対応を可能とするため、リブオーダー機能を向上させたほか、取引レート提示機能の強化により、お取引の利便性が大幅に向上しています。引き続きお客さまのニーズにお応えするべくサービスの向上に努めていきます。

## ■ 決済ビジネス

### 決済ビジネス強化に向けた態勢整備

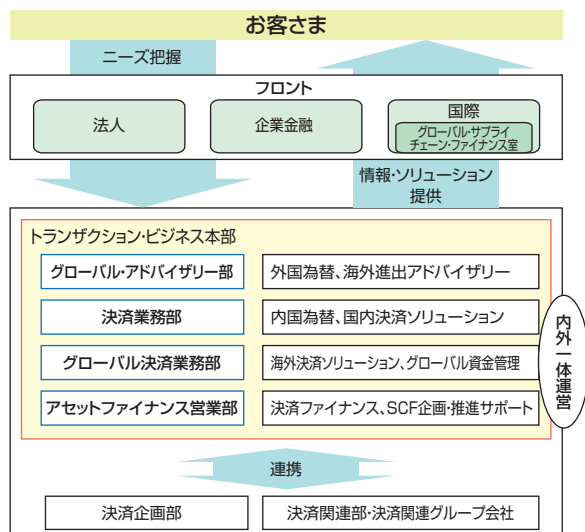
三井住友銀行では、お客さまの商流にかかる決済、貿易金融、およびファイナンスニーズに対応するため、一体的、かつ機動的に商品・サービスをご提供できるように、「グローバル・アドバイザリー部」、「決済業務部」、「グローバル決済業務部」、「アセットファイナンス営業部」の4部を集約した「トランザクション・ビジネス本部」を設置しています。

また、SMFGおよび三井住友銀行では、決済ビジネスの中長期的かつグループ横断的な視点で、決済ビジネス全般にかかる戦略企画、業務企画機能を強化するとともに、決済制度、決済インフラへの対応力を強化するために、「決済企画部」を設置しています。

今後も、SMFG一体となり、国内外のお客さまの決済に関する業務をサポートしていきます。



## 決済ビジネス推進態勢



## Topics

### ◆グローバル・サプライチェーン・ファイナンス室の設置

平成25年4月、三井住友銀行は海外における決済に付随するファイナンス業務の推進態勢を強化するため、トレードファイナンス営業部の部内室として「グローバル・サプライチェーン・ファイナンス室」を設置しました。トランザクション・ビジネス本部各部との連携を更に強化して、商流に着目したサプライチェーン・ファイナンス等により、グローバルに展開するお客さまの多様なニーズに応えていきます。

### お客さまのニーズに対応した決済プロダクトの強化

三井住友銀行は、国内外におけるお客さまの決済、資金管理等のニーズに対応するため、決済プロダクトの強化に取り組んでいます。

日本国内では、お客さまの日常の資金管理をサポートするため、「パソコンバンクWeb21」や新しい決済手段である「でんさいネット」、外国為替、貿易等の業務をサポートする「Global e-Trade サービス」、海外では、「SMAR&TS」等の法人向けEBの継続的な強化に取り組んでいます。

また、国内外において、付加価値の高い情報提供、企業グループの資金・財務管理をサポートするためのシステム提供、人民元建取引をはじめとする諸通貨取引の整備や、専門スタッフの配置によるお客さまサポートの強化を進めています。

## SMFG一体となった高付加価値サービスの提供

SMFGでは、グループ会社も含めて、お客さまの決済に関する高付加価値サービスの提供に取り組んでいます。

SMBCファイナンスサービスは、「コンビニ収納代行」、「集金代行サービス(口座振替)」を主力サービスとし、この分野での取扱高は国内トップクラスです。一方、年々拡大するECマーケット向けには、複数の決済手段をまとめて管理することができる「決済ステーション」を提供するなど、SMFGの決済ビジネスを担う中核企業の一つとして、多彩な決済ソリューションを提供しています。

またフィナンシャル・リンクは、資金の回収・支払に付随する大量の事務代行へのニーズに対応して、「SMFG-BPOサービス」(BPO: Business Process Outsourcing)を、グループ一体となって提供しています。

## 各種決済制度、決済インフラへの対応力強化

お客さまに安全な決済サービスをご提供するためには、それを支える決済制度や決済インフラへのしっかりとした対応が不可欠です。三井住友銀行は、SWIFT\*や日銀ネットの対応に加え、国債決済期間短縮等、決済に関するリスクの削減にも積極的に取り組んでいます。

\*Society for Worldwide Interbank Financial Telecommunication  
世界210カ国、10,000社超の金融機関が利用する金融通信網を運営する協同組合形式の団体

## 主な決済関連グループ会社

### 三井住友銀行グループ SMBCファイナンスサービス

商号：SMBCファイナンスサービス株式会社  
事業内容：集金代行業務、ファクタリング業務  
設立年月日：昭和47年12月5日  
本社所在地：東京都港区三田3-5-27  
代表者：柏倉 和彦(平成25年6月28日付就任)  
従業員数：422名



### 三井住友銀行グループ Financial Link

商号：フィナンシャル・リンク株式会社  
事業内容：情報処理サービス業務、コンサルティング業務  
設立年月日：平成16年4月1日  
本社所在地：東京都港区新橋3-1-11  
代表者：岡村 宏一  
従業員数：22名

# グループ各社の紹介 (平成25年3月末現在)



www.smfg.co.jp

三井住友フィナンシャルグループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスにかかわる事業を行っております。

**商号**：株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
**(英文)**：Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.)  
**事業目的**：子会社である銀行およびその他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理ならびに当該業務に附帯する業務  
**設立年月日**：平成14年12月2日  
**本店所在地**：東京都千代田区丸の内1-1-2  
**取締役会長**：奥 正之  
**取締役社長**：宮田 孝一(三井住友銀行取締役を兼任)  
**資本金**：2兆3,378億円  
**上場取引所**：東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所(すべて市場第一部)  
 (注)米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しています。

## 経営理念

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

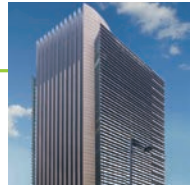
グループ各社の紹介

三井住友フィナンシャルグループ・三井住友銀行・三井住友ファイナンス&リース



## 三井住友銀行

www.smbc.co.jp



三井住友銀行は、平成13年4月にさくら銀行と住友銀行が合併して発足しました。平成14年12月、株式移転により銀行持株会社として三井住友フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となりました。平成15年3月には、わかしお銀行と合併しています。

三井住友銀行は、国内有数の営業基盤、戦略実行のスピード、更には有力グループ会社群による金融サービス提供力に強みを持っています。三井住友フィナンシャルグループのもと、他のグループ各社と一体となって、お客さまに質の高い複合金融サービスを提供してまいります。

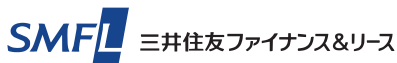
**商号**：株式会社三井住友銀行  
**事業内容**：銀行業務  
**設立年月日**：平成8年6月6日  
**本店所在地**：東京都千代田区丸の内1-1-2  
**頭取**：國部 毅  
 (三井住友フィナンシャルグループ取締役を兼任)  
**従業員数**：22,569名(就業者数)  
**拠点数**  
 国内 1,554カ所  
 (本支店505(内被振込専用支店46)、出張所151、銀行代理業者4、付随業務取扱所23、無人店舗871)  
 海外 36カ所  
 (支店16、出張所12、駐在員事務所8)  
 (注)国内拠点数は、企業内設置分、コンビニエンスストアATMを除いています。海外拠点数は、現地法人等を含めていません。

### 格付情報 (平成25年6月末現在)

	長期	短期
Moody's	Aa3	P-1
Standard & Poor's	A+	A-1
Fitch Ratings	A-	F1
格付投資情報センター (R&I)	AA-	a-1+
日本格付研究所 (JCR)	AA	J-1+

### 財務情報

(連結)	H22/3	H23/3	H24/3	H25/3
経常収益	25,799	27,113	26,879	28,106
経常利益	5,577	7,512	8,579	9,287
当期純利益	3,324	4,508	5,338	7,345
純資産額	68,945	69,831	72,767	82,570
総資産額	1,200,413	1,327,156	1,382,516	1,432,031



www.smfl.co.jp



三井住友ファイナンス&リースは、質・量の両面で本邦ナンバーワンのリース会社を目指し、平成19年10月に三井住友銀リースと住商リース株式会社が合併して誕生しました。銀行系リース会社と商社系リース会社が持つ顧客基盤とノウハウの結集・融合を着実に進め、多様化するお客さまのニーズにお応えしてきました。

平成24年6月には、新たな成長ステージに向けて世界有数の航空機リース事業をグループに加え、グローバルベースでリー

スを中心とした金融ソリューションを提供し、最高の評価を受ける企業を目指していきます。

**商号**：三井住友ファイナンス&リース株式会社  
**事業内容**：リース業務  
**設立年月日**：昭和38年2月4日  
**本社所在地**：[東京本社]東京都港区西新橋3-9-4  
 [大阪本社]大阪市中央区南船場3-10-19  
**代表者**：川村 嘉則  
**従業員数**：1,495名

### 格付情報 (平成25年6月末現在)

	長期	短期
格付投資情報センター (R&I)	A+	a-1
日本格付研究所 (JCR)	AA-	J-1+

### 財務情報

(単位：億円)	H22/3	H23/3	H24/3	H25/3
成約高	7,336	8,008	7,709	8,551
営業収益	8,947	8,128	8,168	7,546
営業利益	438	502	594	486

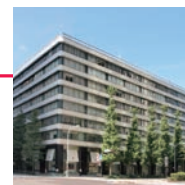
## SMBC日興証券

SMBC日興証券は、大正7年7月の創業以来、90年以上にわたり個人、法人のお客さまと強固な信頼関係を築いてきました。長年培ってきたノウハウと強い顧客基盤を持つSMBC日興証券は、平成21年10月に三井住友フィナンシャルグループの一員となり、平成23年4月には社名を日興コーディアル証券からSMBC日興証券へと変更しました。三井住友フィナンシャルグループの中核証券会社として、三井住友銀行と一体となって、銀証融合のビジネスを追求し、総合力を発揮した高度な金融サービスを提供しています。

国内有数の総合証券会社として「本邦ナンバーワンの証券会社」を目指し、誠心誠意努めていきます。

商号：SMBC日興証券株式会社  
 事業内容：証券業務  
 設立年月日：平成21年6月15日  
 本店所在地：東京都千代田区丸の内3-3-1  
 代表者：久保 哲也(平成25年4月1日付就任)  
 従業員数：7,541名

www.smbcnikko.co.jp



格付情報 (平成25年6月末現在)

	長期	短期
Moody's	A1	P-1
Standard & Poor's	A+	A-1
格付投資情報センター(R&I)	AA-	a-1+
日本格付研究所(JCR)	AA	—

財務情報

	H22/3		H23/3	H24/3	H25/3
	*1	*2			
営業収益	856	1,049	2,186	2,336	2,805
営業利益	209	235	385	399	727

(単位：億円)  
 \*1 旧日興コーディアル証券 上期  
 \*2 日興コーディアル証券H21/6～(10月営業開始、6～9月は主として業務開始準備に伴う費用を計上)

## SMBCフレンド証券

SMBCフレンド証券は、業界トップクラスの財務基盤と高い経営効率を誇る、リテール向け事業を中核とするフルラインサービスの証券会社です。全国各地に店舗を展開し、地域に密着した独自性のあるサービスの提供に努めるとともに、インターネットを活用した資産運用サービスを展開しています。

今後とも「リテールマーケットで日本を代表する質の高い証券会社」を目指して、お客さまのニーズに応じた質の高い商品・サービスの提供に努め、一人一人のお客さまとの間に強い信頼関係を築いていきます。

商号：SMBCフレンド証券株式会社  
 事業内容：証券業務  
 設立年月日：昭和23年3月2日  
 本店所在地：東京都中央区日本橋兜町7-12  
 代表者：團野 耕一(平成25年6月24日付就任)  
 従業員数：1,929名

www.smbc-friend.co.jp



財務情報

	H22/3			
	H22/3	H23/3	H24/3	H25/3
営業収益	674	532	475	596
営業利益	227	102	83	180

(単位：億円)

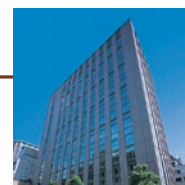
## 三井住友カード

三井住友カードは、国内における「VISA」のバイオニアとして、また、日本のクレジットカード業界を牽引する一員として、多くのお客さまに支持されてきました。三井住友フィナンシャルグループにおける戦略的事業会社として重要な役割を担っており、高いブランド力と総合的なカード事業の展開力を活かし、お客さまのニーズにあったクレジット機能を中心とする決済・ファイナンスサービスを提供しています。カードビ

ジネスを通じて「安心で豊かな消費生活の実現」に積極的に貢献し、トップブランド企業としての更なる飛躍を目指しています。

商号：三井住友カード株式会社  
 事業内容：クレジットカード業務  
 設立年月日：昭和42年12月26日  
 本社所在地：【東京本社】東京都港区海岸1-2-20  
 【大阪本社】大阪市中央区今橋4-5-15  
 代表者：島田 秀男  
 従業員数：2,353名

www.smbc-card.com



格付情報 (平成25年6月末現在)

	長期	短期
格付投資情報センター(R&I)	AA-	a-1+
日本格付研究所(JCR)	AA-	J-1+

財務情報

	H22/3			
	H22/3	H23/3	H24/3	H25/3
カード取扱高	62,090	68,962	75,606	81,946
営業収益	1,835	1,852	1,822	1,856
営業利益	243	326	431	447
会員数(千人)	20,504	20,770	21,647	22,400

(単位：億円)



セディナは、平成21年4月にオーエムシーカード、セントラルファイナンス、クオークの3社が持つ顧客基盤、営業力、独自のノウハウを結集・融合して誕生した会社です。三井住友フィナンシャルグループの一員として、三井住友カードと連携して本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体の実現を目指します。また、クレジットカード事業、信販事業、ソリューション事業を融合し、コンシューマーファイナンス分野でのリーディングカンパニーとして、多様なファイナンスニーズへ最高品質でお応えします。

商号：株式会社セディナ  
 事業内容：クレジットカード業務、信販業務  
 設立年月日：昭和25年9月11日  
 本社所在地：[本店]名古屋市中区丸の内3-23-20  
 [東京本社]東京都港区港南2-16-4  
 代表者：中西 智(平成25年6月28日付就任)  
 従業員数：2,776名

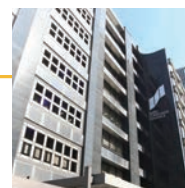
格付情報 (平成25年6月末現在)

	長期	短期
日本格付研究所 (JCR)	A+	J-1

財務情報 (単位：億円)

	H22/3	H23/3	H24/3	H25/3
営業収益	2,239	2,032	1,762	1,640
営業利益	△408	8	△276	134
会員数 (千人)	24,933	22,513	21,091	19,480

SMBC コンシューマーファイナンス



SMBCコンシューマーファイナンスは、昭和37年に「庶民金融の理想を追求し、その限界に挑戦する」という創業の精神を掲げて誕生して以来、時代の変化にあわせ、利便性の高い個人向けのローン商品を開発するとともに、各種相談・契約の受付体制を整備してきました。

商号：SMBCコンシューマーファイナンス株式会社  
 事業内容：消費者金融業務  
 設立年月日：昭和37年3月20日  
 本社所在地：東京都千代田区大手町1-2-4  
 代表者：幸野 良治  
 従業員数：1,867名

格付情報 (平成25年6月末現在)

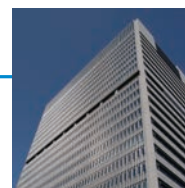
	長期	短期
格付投資情報センター (R&I)	A	—
日本格付研究所 (JCR)	A-	—

財務情報 (単位：億円)

	H22/3	H23/3	H24/3	H25/3
営業収益	2,127	1,875	1,722	1,646
営業利益	117	△541	△1,666	423

「お客さまに愛され、社員とともに社会との共存共栄を目指す」という行動理念のもと、三井住友フィナンシャルグループの一員として、専門性をより一層発揮し、継続的な発展を目指します。

日本総研  
The Japan Research Institute, Limited



日本総合研究所は、情報システム・コンサルティング・シンクタンクの3つの機能を備えた、付加価値の高いサービスを提供する知識エンジニアリング企業です。金融をはじめとするさまざまな分野に対応した経営革新・IT関連のコンサルティングや戦略的情報システムの企画・構築、アウトソーシングサービスの提供を行っているほか、国内外の経済調査分析・政策提言等の情報発信、新事業の創出を行うインキュベーション活動等、多岐にわたる活動を展開しています。

商号：株式会社日本総合研究所  
 事業内容：システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務  
 設立年月日：平成14年11月1日  
 本社所在地：[東京本社]東京都品川区東五反田2-18-1  
 [大阪本社]大阪市西区土佐堀2-2-4  
 代表者：藤井 順輔  
 従業員数：2,136名

財務情報 (単位：億円)

	H22/3	H23/3	H24/3	H25/3
営業収益	817	848	875	962
営業利益	9	15	8	18

# 財務ハイライト

## 三井住友フィナンシャルグループ

### ◆ 連結

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	3,552,843	3,166,465	3,845,861	3,945,282	4,326,424
経常利益	45,311	558,769	825,428	935,571	1,073,745
当期純利益(△は当期純損失)	△373,456	271,559	475,895	518,536	794,059
包括利益	—	803,705	413,375	665,232	1,458,107
純資産額	4,611,764	7,000,805	7,132,073	7,254,976	8,443,218
総資産額	119,637,224	123,159,513	137,803,098	143,040,672	148,696,800
リスク管理債権残高	1,586,317	1,529,484	1,646,369	1,804,951	1,687,049
貸倒引当金残高	1,077,852	1,068,329	1,058,945	978,933	928,866
有価証券の評価損益	△33,176	586,414	370,899	474,984	1,121,598
1株当たり純資産額(円)	2,790.27	3,391.75	3,533.47	3,856.37	4,686.69
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)(円)	△497.39	248.40	336.85	374.26	586.49
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	—	244.18	336.78	373.99	585.94
自己資本比率(第一基準)(%)	11.47	15.02	16.63	16.93	/
総自己資本比率(国際統一基準)(%)	/	/	/	/	14.71
Tier 1比率(国際統一基準)(%)	/	/	/	/	10.93
普通株式等Tier 1比率(国際統一基準)(%)	/	/	/	/	9.38
自己資本利益率(ROE)(%)	—	7.63	9.76	10.27	13.74
株価収益率(PER)(倍)	—	12.44	7.68	7.28	6.44
従業員数(人)	48,079	57,888	61,555	64,225	64,635

- (注) 1. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、主として期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。詳細は26ページをご参照ください。
2. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
3. 平成21年度の連結包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を遡及適用しておりますが、影響は軽微であります。

## ◆単体

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
営業収益	134,772	133,379	222,217	181,372	179,560
うち関係会社受取配当金	117,051	118,818	206,865	166,272	165,441
経常利益	102,309	94,534	191,543	149,922	147,985
当期純利益	103,468	66,176	191,539	149,919	147,981
資本金	1,420,877	2,337,895	2,337,895	2,337,895	2,337,895
(発行済普通株式数)(株)	789,080,477	1,414,055,625	1,414,055,625	1,414,055,625	1,414,055,625
(発行済優先株式数)(株)	103,401	70,001	70,001	—	—
純資産額	2,977,547	4,805,574	4,842,914	4,527,629	4,641,005
総資産額	4,057,313	6,152,774	6,237,655	6,153,461	6,266,864
1株当たり純資産額(円)	3,389.38	3,256.32	3,282.75	3,317.44	3,290.23
1株当たり配当額					
(普通株式)(円)	90	100	100	100	120
(第1回第四種優先株式)(円)	135,000	67,500	/	/	/
(第2回第四種優先株式)(円)	135,000	67,500	/	/	/
(第3回第四種優先株式)(円)	135,000	67,500	/	/	/
(第4回第四種優先株式)(円)	135,000	67,500	/	/	/
(第9回第四種優先株式)(円)	135,000	67,500	/	/	/
(第10回第四種優先株式)(円)	135,000	67,500	/	/	/
(第11回第四種優先株式)(円)	135,000	67,500	/	/	/
(第12回第四種優先株式)(円)	135,000	67,500	/	/	/
(第1回第六種優先株式)(円)	88,500	88,500	88,500	/	/
1株当たり当期純利益金額(円)	118.43	53.82	131.42	107.06	104.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	—	—	131.42	107.04	104.89
自己資本比率(%)	73.39	78.10	77.64	73.57	74.04
自己資本利益率(ROE)(%)	3.52	1.59	4.02	3.27	3.23
株価収益率(PER)(倍)	28.79	57.41	19.68	25.43	35.98
配当性向(%)	75.96	213.41	76.09	92.55	114.36
従業員数(人)	167	183	192	215	231

(注) 1. 従業員は全員、三井住友銀行等からの出向者であります。

2. 平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を遡及適用しております。この適用指針を適用しなかった場合の、平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、131円41銭であります。

3. 平成24年度の1株当たり配当額120円には、記念配当10円を含んでおります。



◆ 連結

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	2,989,608	2,579,933	2,711,380	2,687,911	2,810,681
経常利益	59,285	557,781	751,208	857,919	928,713
当期純利益(△は当期純損失)	△317,306	332,497	450,832	533,816	734,514
包括利益	—	835,851	363,689	632,889	1,373,623
純資産額	4,518,647	6,894,564	6,983,132	7,276,706	8,257,091
総資産額	115,849,385	120,041,369	132,715,674	138,251,602	143,203,127
リスク管理債権残高	1,561,824	1,498,271	1,529,587	1,659,306	1,493,807
貸倒引当金残高	1,011,845	1,007,160	943,077	867,653	806,702
有価証券の評価損益	△59,758	523,444	305,968	390,602	1,072,906
1株当たり純資産額(円)	41,492.54	49,036.12	50,344.52	53,960.98	64,031.58
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)(円)	△5,740.34	4,240.20	4,184.89	5,024.23	6,913.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	—	4,236.01	4,184.07	5,023.33	6,908.19
自己資本比率(国際統一基準)(%)	13.54	16.68	19.16	19.63	/
総自己資本比率(国際統一基準)(%)	/	/	/	/	16.84
Tier 1比率(国際統一基準)(%)	/	/	/	/	12.69
普通株式等Tier 1比率(国際統一基準)(%)	/	/	/	/	11.26
自己資本利益率(ROE)(%)	—	8.64	8.42	9.63	11.72
従業員数(人)	37,345	47,837	48,219	50,768	47,852

(注) 1. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、主として期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。

2. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

3. 平成21年度の連結包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## ◆単体

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	2,546,997	2,080,536	2,108,724	2,018,585	2,121,369
うち信託報酬	2,074	1,736	2,299	1,736	1,823
業務粗利益(A)	1,524,856	1,455,275	1,531,759	1,532,511	1,540,095
経費(除く臨時処理分)(B)	701,479	685,752	699,197	719,495	727,736
経費率((B)/(A)×100)(%)	46.0	47.1	45.6	46.9	47.3
業務純益	747,647	778,589	844,897	856,796	812,358
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	823,377	769,522	832,562	813,015	812,358
経常利益	36,055	462,749	595,704	695,342	670,852
当期純利益(△は当期純損失)	△301,116	317,995	421,180	477,973	617,791
純資産額	2,546,493	5,397,949	5,559,293	5,709,663	6,554,446
総資産額	107,478,218	103,536,394	115,484,907	119,037,469	125,910,020
預金残高	69,499,997	70,457,266	74,036,469	75,804,088	80,006,438
貸出金残高	60,241,266	56,619,058	55,237,613	56,411,492	59,770,763
有価証券残高	28,000,515	28,536,200	39,853,432	42,441,134	41,347,000
リスク管理債権残高	1,137,058	1,068,017	1,090,605	1,143,053	1,062,290
金融再生法に基づく開示債権残高	1,194,170	1,100,685	1,126,269	1,182,847	1,093,465
貸倒引当金残高	791,885	758,178	711,522	689,215	616,593
有価証券の評価損益	△42,701	521,377	305,621	388,982	1,040,660
信託財産額	1,262,993	1,403,236	1,576,094	1,891,853	2,693,092
信託勘定貸出金残高	222,030	221,970	237,383	235,829	131,913
信託勘定有価証券残高	392,812	457,585	444,664	424,478	1,076,225
資本金	664,986	1,770,996	1,770,996	1,770,996	1,770,996
(発行済普通株式数)(千株)	56,355	106,248	106,248	106,248	106,248
(発行済優先株式数)(千株)	70	70	70	70	70
1株当たり純資産額(円)	41,404.62	48,799.31	50,317.86	53,738.81	61,689.83
1株当たり配当額					
(普通株式)(円)	1,638	1,620	1,388	1,485	1,689
(第1回第六種優先株式)(円)	88,500	88,500	88,500	/	/
1株当たり当期純利益金額					
(△は1株当たり当期純損失金額)(円)	△5,453.06	4,051.75	3,905.80	4,498.64	5,814.59
潜在株式調整後1株当たり					
当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	48.06	35.53	33.00	29.04
自己資本比率(国際統一基準)(%)	13.85	18.28	21.45	21.91	/
総自己資本比率(国際統一基準)(%)	/	/	/	/	18.62
Tier 1比率(国際統一基準)(%)	/	/	/	/	13.92
普通株式等Tier 1比率(国際統一基準)(%)	/	/	/	/	11.75
自己資本利益率(ROE)(%)	—	8.28	7.87	8.64	10.07
従業員数(人)	21,816	22,460	22,524	22,686	22,569

- (注) 1. リスク管理債権及び金融再生法に基づく開示債権の定義については、222、223ページをご参照ください。  
2. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出してあります。詳細は31ページをご参照ください。  
3. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、取締役を兼務しない執行役員は従業員数に含んでおりません。  
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

# 業績の概要と分析

## 連結決算の概要 平成24年度の三井住友フィナンシャルグループ連結決算の概要は以下のとおりとなりました。

### I 業績

平成24年度連結決算は、連結子会社323社、持分法適用会社44社を対象としています。

平成24年度連結決算は、三井住友銀行において、海外での貸出金残高の増加等により資金利益が増加したことや、シンジケート関係手数料の増加を主因に役員取引等利益が増加したことに加えて、平成23年12月に連結子会社になったSMBCコンシューマーファイナンス等の収益寄与により、連結粗利益が前年度比1,984

億円増益の2兆7,928億円となりました。この連結粗利益に、営業経費、不良債権処理額、株式等損益、持分法による投資損益等を加減した経常利益は、同1,381億円増益の1兆737億円となりました。また、経常利益に、特別損益及び法人税等を加減した当期純利益は、同2,755億円増益の7,940億円となりました。

### ◆連結子会社・持分法適用会社数

(単位：社)

	平成24年3月末	平成25年3月末	増減
連結子会社数	337	323	△14
持分法適用会社数	43	44	1

### ◆損益の状況

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	増減
連結粗利益	2,594,482	2,792,891	198,409
資金利益	1,341,369	1,392,636	51,267
信託報酬	1,770	1,871	101
役員取引等利益	823,580	908,168	84,588
特定取引利益	198,192	166,617	△31,575
その他業務利益	229,568	323,597	94,029
営業経費	△1,421,363	△1,496,294	△74,931
不良債権処理額 ①	△126,055	△183,552	△57,497
貸出金償却	△90,305	△133,639	△43,334
個別貸倒引当金繰入額	△111,227	△104,180	7,047
一般貸倒引当金繰入額	106,512	67,530	△38,982
その他	△31,035	△13,262	17,773
償却債権取立益 ②	4,800	10,436	5,636
株式等損益	△27,880	△20,973	6,907
持分法による投資損益	△31,122	5,309	36,431
その他	△57,289	△34,072	23,217
<b>経常利益</b>	<b>935,571</b>	<b>1,073,745</b>	<b>138,174</b>
特別損益	17,395	△9,711	△27,106
うち段階取得に係る差益	25,050	140	△24,910
うち固定資産処分損益	△3,765	△5,480	△1,715
うち減損損失	△3,861	△4,314	△453
税金等調整前当期純利益	952,966	1,064,033	111,067
法人税、住民税及び事業税	△103,478	△279,898	△176,420
法人税等調整額	△207,860	133,930	341,790
少数株主損益調整前当期純利益	641,627	918,065	276,438
少数株主利益	△123,090	△124,006	△916
<b>当期純利益</b>	<b>518,536</b>	<b>794,059</b>	<b>275,523</b>
与信関係費用 ①+②	△121,255	△173,115	△51,860
<参考>連結業務純益(単位：億円)	10,139	11,662	1,523

(注) 1. 連結粗利益=(資金運用収益-資金調達費用)+信託報酬+(役員取引等収益-役員取引等費用)+(特定取引収益-特定取引費用)+(その他業務収益-その他業務費用)  
2. 連結業務純益=三井住友銀行業務純益(一般貸倒引当金繰入前)+他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)+持分法適用会社経常利益×持分割合-内部取引(配当等)

また、預金残高は、平成24年3月末比4兆9,532億円増加して89兆818億円となり、譲渡性預金残高は、同3兆1,620億円増加して11兆7,556億円となりました。

一方、貸出金残高は、アジア、米州を中心に増加したこと等により、平成24年3月末比2兆9,114億円増加して65兆6,320億円、

有価証券残高は、金利動向を踏まえたオペレーションにより、同1兆2,232億円減少して41兆3,067億円となりました。

純資産は、8兆4,432億円となりました。そのうち株主資本は、当期純利益の計上や剰余金の配当等の結果、5兆6,806億円となりました。

### ◆資産・負債・純資産

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末	増減
資産	143,040,672	148,696,800	5,656,128
うち有価証券	42,529,950	41,306,731	△1,223,219
うち貸出金	62,720,599	65,632,091	2,911,492
負債	135,785,696	140,253,582	4,467,886
うち預金	84,128,561	89,081,811	4,953,250
うち譲渡性預金	8,593,638	11,755,654	3,162,016
純資産	7,254,976	8,443,218	1,188,242

### II 有価証券の評価損益

平成25年3月末の有価証券の評価損益は、株式の評価益が増加したこと等により、平成24年3月末比6.386億円増加して1兆1,827億円の評価益となりました。このうち、純資産直入の対象と

なるその他有価証券(含むその他の金銭の信託)の評価損益は、同6,466億円増加して1兆1,216億円の評価益となりました。

### ◆有価証券の評価損益

(単位：百万円)

	平成24年3月末				平成25年3月末				
	連結 貸借対照表 計上額	評価損益	評価益	評価損	連結 貸借対照表 計上額	評価損益	平成24年 3月末比	評価益	評価損
満期保有目的	5,286,267	69,184	69,288	△103	5,852,111	61,150	△8,034	61,191	△41
その他有価証券	37,558,730	474,984	746,928	△271,943	35,776,786	1,121,598	646,614	1,256,572	△134,973
株式	2,406,170	271,461	490,074	△218,613	2,806,706	771,237	499,776	867,109	△95,872
債券	27,684,484	111,815	118,164	△6,348	24,525,328	108,320	△3,495	112,202	△3,881
その他	7,468,076	91,708	138,689	△46,981	8,444,750	242,040	150,332	277,260	△35,220
その他の金銭の信託	22,430	△46	—	△46	22,789	10	56	10	—
合計	42,867,429	544,122	816,216	△272,093	41,651,687	1,182,759	638,637	1,317,774	△135,015
株式	2,406,170	271,461	490,074	△218,613	2,806,706	771,237	499,776	867,109	△95,872
債券	32,957,653	180,998	187,444	△6,445	30,365,341	169,467	△11,531	173,390	△3,922
その他	7,503,605	91,662	138,697	△47,034	8,479,639	242,054	150,392	277,274	△35,220

- (注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めております。  
 2. 評価損益は、株式(外国株式を含む)については主に連結決算日前1カ月の平均時価に、それ以外は連結決算日の時価に基づいております。  
 3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、評価損益は連結貸借対照表計上額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。  
 なお、「その他有価証券」の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額が29,831百万円(収益)(平成24年3月末は196百万円(収益))ありますので、純資産直入処理の対象となる額は、同額減算(平成24年3月末は同額減算)されます。  
 4. 「その他有価証券」として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。

### III 連結自己資本比率

平成25年3月末の総自己資本比率は14.71%、Tier 1比率は10.93%、普通株式等Tier 1比率は9.38%となりました。

なお、連結自己資本比率は、平成25年3月末から、平成24年3月30日に改正された「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行

持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)」に定められた算式に基づき算出しております。

#### ◆連結自己資本比率(国際統一基準)の状況

(単位：百万円)

	平成25年3月末
普通株式等Tier 1 (普通株式等Tier 1比率)	5,855,852 9.38%
その他Tier 1	973,168
Tier 1 (Tier 1比率)	6,829,021 10.93%
Tier 2	2,356,989
総自己資本 (総自己資本比率)	9,186,010 14.71%
リスク・アセット	62,426,124

### IV 配当政策

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から当社グループ全体の内部留保の充実に留意しつつ、企業価値の持続的な向上を通じて、安定的かつ継続的に利益配分の増加を図り、連結当期純利益に対する配当性向を20%超とすることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としておりますが、期末配当は株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項とし、中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

当年度末の普通株式1株当たりの配当金につきましては、足許

の業績動向等を踏まえ、前年度末対比10円の増配といたしました。

また、当社グループは、平成24年12月に、発足から10周年を迎えました。つきましては、これを記念して、期末の普通株式の配当において1株当たり10円の記念配当を実施することといたしました。

これらにより、当年度の普通株式1株当たりの配当金につきましては、前年度対比20円増配の120円といたしました。

内部留保につきましては、企業価値の更なる向上のため、「戦略事業領域におけるトップクオリティの実現」と「新たな規制・競争環境に対応した財務体質の実現」に向けた戦略施策に重点的に投入してまいります。

## 単体決算の概要

平成24年度の三井住友銀行単体決算の概要は以下のとおりとなりました。

### I 業績

平成24年度は、業務粗利益が前期比75億円増益の1兆5,400億円、経費(除く臨時処理分)が同82億円増加の7,277億円となりました。これにより、業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)は、同6億円減益の8,123億円となりました。

この業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)に、不良債権処理額、株式等損益等の臨時的な損益を加えた後の経常利益は、同244億円減益の6,708億円となりました。

経常利益に、特別損益、法人税等及び法人税等調整額を加減した当期純利益は、同1,398億円増益の6,177億円となりました。

### II 損益の状況

#### 業務粗利益

業務粗利益は、前期比75億円増益の1兆5,400億円となりました。これは、国債等債券損益が前年比386億円の減益になる一方で、シンジケーション関連手数料やアレンジメント手数料が増加したことや、下期の株式相場の回復を受けて投資信託の販売が好調であったことに加え、国際部門の資金利益がアジア、米州を中心に増加したこと等が主な要因であります。

#### 経費

経費(除く臨時処理分)は、前期比82億円増加して7,277億円となりました。これは、経常的な経費の見直しによる削減を行う一方、海外業務拡大に伴う人員増強や業務推進経費の増加に加え、円安による影響もあったことが主な要因であります。

#### 業務純益

以上の結果、平成24年度の業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)は、前期比6億円減少の8,123億円となりました。

### ◆業務純益

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	増減
資金利益	956,878	971,202	14,324
信託報酬	1,736	1,823	87
役務取引等利益	318,887	343,738	24,851
特定取引利益	84,051	△3,781	△87,832
その他業務利益	170,957	227,112	56,155
業務粗利益	1,532,511	1,540,095	7,584
(うち国債等債券損益)	(152,536)	(113,849)	(△38,687)
国内業務粗利益	1,097,760	1,098,912	1,152
国際業務粗利益	434,750	441,182	6,432
経費(除く臨時処理分)	△719,495	△727,736	△8,241
人件費	△259,782	△270,091	△10,309
物件費	△422,854	△419,203	3,651
税金	△36,858	△38,440	△1,582
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	813,015	812,358	△657
(うち国債等債券損益)	(152,536)	(113,849)	(△38,687)
一般貸倒引当金繰入額	43,780	—	△43,780
業務純益	856,796	812,358	△44,438

### [参考]

#### ◆業務部門別業績

(単位：億円)

業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理	合計
平成24年度	905	1,955	1,684	1,676	2,743	△839	8,124
前年度比	+98	△27	+20	+246	△255	△88	△6

(注) 1. 各部門の前年度比は金利影響・為替影響等を除いた行内管理ベースであります。

2. 「本社管理」内訳：(1)優先証券コスト・劣後調達コスト、(2)自己資本運用益、(3)部門間の調整 等

**臨時損益(不良債権処理等)**

臨時損益は、前期比199億円改善して1,415億円の損失となりました。これは、取引先の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできた成果等により、不良債権処理額に貸倒引当金戻入益等を加減した与信関係費用が同391億円減少の195億円となったことが主な要因であります。

**経常利益**

以上の結果、経常利益は前期比244億円減益の6,708億円となりました。

**特別損益**

特別損益は、前期比21億円減益の54億円の損失となりました。

**当期純利益**

法人税、住民税及び事業税は法人税の繰越欠損金解消に伴い、2,097億円と前期比1,650億円の費用増加になった一方、法人税等調整額は、前期比3,314億円の改善となり1,620億円の利益となりました。

これは、法人税の繰越欠損金が今年度解消されたことに伴い、税効果会計上の取扱いを変更したことにより、繰延税金資産計上額が増加したことによるものです。

**◆経常利益・当期純損益**

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	増減
<b>業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)</b>	<b>813,015</b>	<b>812,358</b>	<b>△657</b>
一般貸倒引当金繰入額 ①	43,780	—	△43,780
不良債権処理額 ②	△103,662	△46,326	57,336
貸倒引当金戻入益 ③	—	26,747	26,747
償却債権取立益 ④	1,234	54	△1,180
株式等売却損益	13,488	469	△13,019
株式等償却	△28,642	△36,131	△7,489
株式等損益	△15,153	△35,662	△20,509
その他臨時損益	△43,871	△86,319	△42,448
臨時損益	△161,453	△141,505	19,948
<b>経常利益</b>	<b>695,342</b>	<b>670,852</b>	<b>△24,490</b>
うち固定資産処分損益	△717	△2,200	△1,483
うち減損損失	△2,632	△3,250	△618
特別損益	△3,349	△5,451	△2,102
法人税、住民税及び事業税	△44,703	△209,704	△165,001
法人税等調整額	△169,315	162,095	331,410
<b>当期純利益</b>	<b>477,973</b>	<b>617,791</b>	<b>139,818</b>
与信関係費用 ①+②+③+④	△58,647	△19,523	39,124
一般貸倒引当金繰入額	43,780	71,680	27,900
貸出金償却	△15,797	△40,258	△24,461
個別貸倒引当金繰入額	△59,196	△45,102	14,094
貸出債権売却損等	△28,767	△6,067	22,700
特定海外債権引当勘定繰入額	98	168	70
償却債権取立益	1,234	54	△1,180

### III 資産・負債・純資産の状況

#### 資産

銀行単体の総資産は平成24年3月末比6兆8,725億円増加して125兆9,100億円となりました。これは、貸出金がアジア、米州を中心に同3兆3,592億円増加したことが主な要因であります。

#### 負債

負債は、平成24年3月末比6兆277億円増加して119兆3,555億円となりました。これは、国内において、個人預金、法人預金が共に増加したことに加え、海外において、業務拡大に伴い預金が増加したこと等から、預金が4兆2,023億円増加したことが主な要因であります。

#### 純資産

純資産は、6兆5,544億円となりました。このうち株主資本は、5兆7,629億円となりました。内訳は、資本金1兆7,709億円、資本剰余金2兆4,812億円(うちその他資本剰余金7,102億円)、利益剰余金1兆7,207億円、自己株式△2,100億円となっております。

また、評価・換算差額等は、7,914億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金7,423億円、繰延ヘッジ損益233億円、土地再評価差額金258億円となっております。

#### ◆資産・負債・純資産

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末	増 減
資産	119,037,469	125,910,020	6,872,551
うち有価証券	42,441,134	41,347,000	△1,094,134
うち貸出金	56,411,492	59,770,763	3,359,271
負債	113,327,806	119,355,573	6,027,767
うち預金	75,804,088	80,006,438	4,202,350
うち譲渡性預金	8,588,746	11,921,899	3,333,153
純資産	5,709,663	6,554,446	844,783



#### IV 有価証券の評価損益

平成25年3月末の有価証券の評価損益は、株式の評価益が増加したこと等により、平成24年3月末比6,489億円増加して1兆842億円の評価益となりました。このうち、純資産直入の対象となる

その他有価証券(含むその他の金銭の信託)の評価損益は、同6,517億円増加して1兆406億円の評価益となりました。

#### ◆有価証券の評価損益

(単位：百万円)

	平成24年3月末				平成25年3月末				
	貸借対照表計上額	評価損益	評価益	評価損	貸借対照表計上額	評価損益	平成24年3月末比	評価益	評価損
満期保有目的	5,163,764	67,902	67,993	△90	5,735,948	59,904	△7,998	59,941	△37
子会社・関連会社株式	2,324,041	△21,499	622	△22,122	2,474,054	△16,326	5,173	7,274	△23,600
その他有価証券	35,440,979	388,982	672,572	△283,590	33,655,434	1,040,660	651,678	1,165,723	△125,062
株式	2,250,672	228,453	466,871	△238,418	2,792,916	769,685	541,232	862,237	△92,551
債券	26,306,672	104,356	109,504	△5,148	23,126,292	95,261	△9,095	98,552	△3,291
その他	6,883,634	56,172	96,196	△40,024	7,736,225	175,713	119,541	204,933	△29,219
その他の金銭の信託	5,805	△46	—	△46	2,372	10	56	10	—
合計	42,934,589	435,338	741,188	△305,850	41,867,810	1,084,249	648,911	1,232,949	△148,699
株式	3,472,964	217,149	467,494	△250,345	3,900,774	764,286	547,137	869,511	△105,224
債券	31,470,436	172,259	177,497	△5,238	28,862,241	155,165	△17,094	158,494	△3,328
その他	7,991,189	45,930	96,196	△50,266	9,104,794	164,797	118,867	204,943	△40,146

- (注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めております。
2. 評価損益は、子会社・関連会社株式に該当しない株式(外国株式を含む)については主に決算日前1カ月の平均時価に、それ以外は決算日の時価に基づいております。
3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、評価損益は貸借対照表計上額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。  
なお、「その他有価証券」の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額が29,831百万円(収益)(平成24年3月末は196百万円(収益))ありますので、純資産直入処理の対象となる額は、同額減算(平成24年3月末は同額減算)されます。
4. 「その他有価証券」として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。

## 証券化商品等への投融資等の状況（三井住友フィナンシャルグループ連結）

以下の計数は、平成25年3月末の管理会計ベースであります。

### I 証券化商品の状況

(単位：億円)

	平成25年3月末						平成24年3月末		
	残高 (償却・引当 控除後)	平成24年 3月末比	うち海外	平成24年 3月末比	含み損益 (償却後)	平成24年 3月末比	残高 (償却・引当 控除後)	うち海外	含み損益 (償却後)
クレジットカード債権等を裏付資産とする証券化商品(Cards等)	978	483	978	483	4	1	494	494	2
事業法人向けローン債権を裏付資産とする証券化商品(CLO)	5	△2	5	△2	21	6	7	7	15
商業用不動産を裏付資産とする証券化商品(CMBS)	85	△109	85	11	5	△1	194	74	6
住宅ローン債権を裏付資産とする証券化商品(RMBS等)	1	0	1	△0	2	1	1	1	1
合計	1,069	373	1,069	493	32	8	696	576	24

(注) 1. ABCPの保有残高はありません。

2. 米国政府支援機関保証債、住宅金融支援機構債、並びに自行債権の流動化に伴い保有する劣後受益権等は含めておりません。

### II モノライン保険会社との取引の状況(クレジットデリバティブ取引)

(単位：億円)

	平成25年3月末				平成24年3月末	
	与信額	平成24年 3月末比	参照債権 残高	平成24年 3月末比	与信額	参照債権 残高
モノライン保険会社を取引相手とするCDSのエクスポージャー	10	△20	1,859	△502	30	2,361

### III レバレッジローンの状況

(単位：億円)

	平成25年3月末				平成24年3月末	
	貸出金 残高	平成24年 3月末比	コミットメント ライン 未引出額	平成24年 3月末比	貸出金 残高	コミットメント ライン 未引出額
欧州向け	1,094	△418	166	△40	1,512	207
日本向け	1,808	498	362	140	1,310	223
米州向け	738	△18	765	254	756	511
アジア向け	598	△22	56	△1	620	57
合計	4,238	40	1,350	353	4,198	998

### IV ABCPスポンサー業務の状況

当社グループは、お客さまの資金調達のため、当該お客さまの売掛債権等を原資産としたABCPの発行に関するスポンサー業務

を行っております。原資産残高の大部分は事業法人向け債権であります。

(単位：億円)

	平成25年3月末				平成24年3月末	
	残高	平成24年 3月末比	うち海外	平成24年 3月末比	残高	うち海外
ABCPスポンサー業務に係る原資産	5,628	△370	3,089	780	5,999	2,309

(参考) 上記の他、他社がスポンサーとなるABCPプログラムに対し、当社グループが流動性補完を行っているものがあり、当該プログラムに係る流動性補完枠は約526億円であります。

### V その他

当社グループは、いわゆるSIV(Structured Investment Vehicle)の発行する有価証券を保有しておりません。

# リスク管理への取り組み

## リスク管理の基本的な考え方

金融業務に付随するリスクが多様化、複雑化していく中、金融持株会社経営においては、従来にもましてリスク管理、すなわちリスクの把握とそのコントロールが重要になってきています。

当社は、グループ全体のリスク管理を行うに際しての基本的事項を「統合リスク管理規程」として制定しています。この中で、戦略目標と業務形態に応じて、管理すべきリスクの所在と種類を特定したうえで、「連結ベースで管理する」、「計量化に基づく管理を行う」、「業務戦略との整合性を確保する」、「牽制体制を整備する」、「緊急時や重大な事態に備えた対応を行う」、「態勢の検証を行う」といった統合リスク管理の基本原則を定め、各リスクの特性に応じた適切な管理を実施し、健全なリスクカルチャーの醸成を図っています。

### (1) 管理すべきリスクの種類

当社は、グループ全体として管理すべきリスクの種類を①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク、④オペレーショナルリスク(事務リスク、システムリスク等)と分類し、更にグループ会社が各々の業務状況等に応じ、管理すべきリスクの種類を特定するよう必要な指導を行います。また、管理すべきリスクの種類は随時見直し、環境変化に応じて新たに発生したリスクを管理すべきリスクとし

て追加することとしています。これらのリスクを総合的に管理する観点から、グループ全体のリスク管理を統括する機能を有した「リスク統括部」を設置し、企画部とともに各リスクについて網羅的、体系的な管理を行っています。

### (2) リスク管理の基本方針

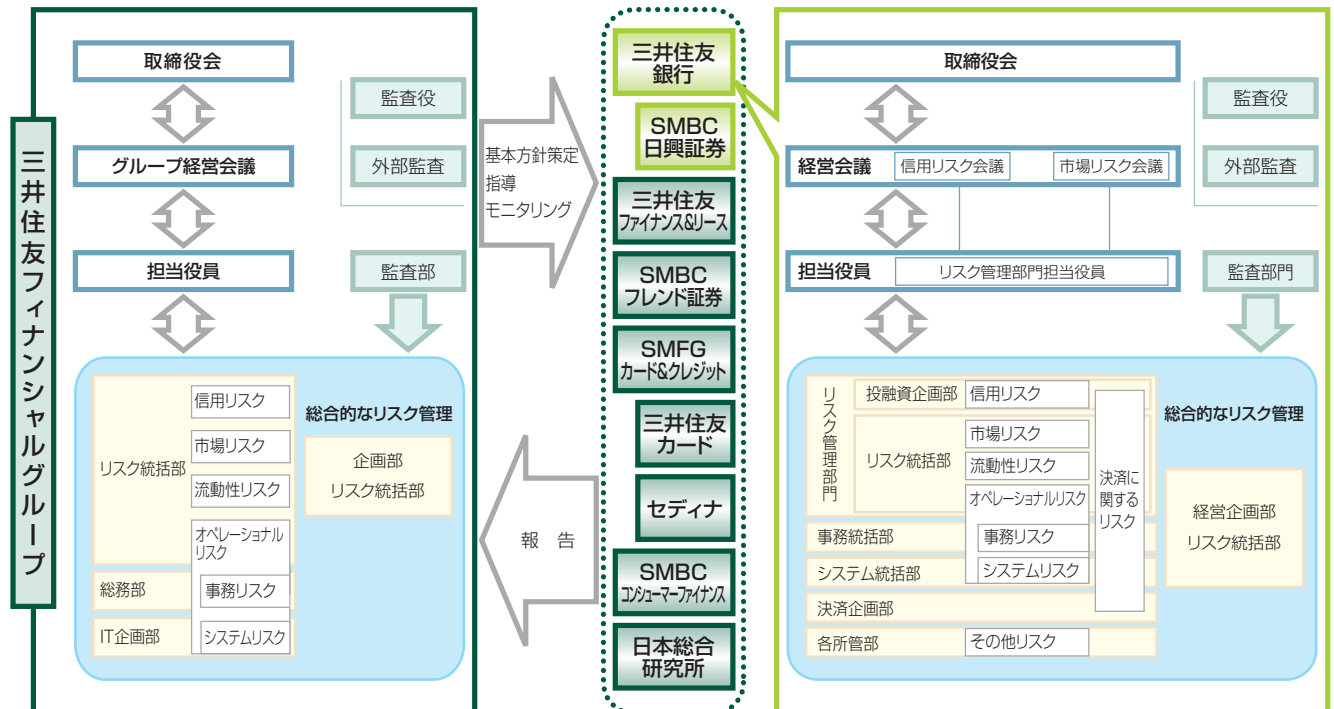
当社は、総合的なリスクおよび管理すべきリスクについて、「グループ全体のリスク管理の基本方針」を策定し、グループ会社のリスク管理を適切に実施するための具体的な「運営方針」を定めています。また、同基本方針は、定期的かつ必要に応じ随時見直しを行っています。

グループ会社においては、「グループ全体のリスク管理の基本方針」に基づき、定期的かつ必要に応じて随時、各リスクカテゴリーの管理の基本方針を見直し、適時、適切な方針に則って管理をしています。当社は、これをモニタリングし、必要に応じ適切に指導を行っています。

## リスク管理の体制

当社では、リスク管理の重要性に鑑み、経営陣が「グループ全体のリスク管理の基本方針」の決定に積極的に関与する体制としています。具体的には、「グループ全体のリスク管理の基本方針」は、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得るというプロセスをたどり、グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署等は、

■三井住友フィナンシャルグループのリスク管理体制



こうして承認された「グループ全体のリスク管理の基本方針」に基づいてリスク管理を行います。

一方、傘下のグループ会社では、「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえて、リスク管理体制を構築しています。例えば、三井住友銀行では、前記①～④のリスクおよび決済に関するリスクについて、特にリスク管理担当部署を定め、リスクカテゴリーごとにその特性に応じた管理を行っています。また、各業務部門から独立した「リスク管理部門」を設置し、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」という主要なリスクの管理機能を集約し、リスク横断的なレビューを強化するなど、リスク管理態勢の高度化を図っています。同部門には、担当役員を配置し、傘下に「リスク統括部」および「投融资企画部」を配置しており、同部門の統括部の位置づけであるリスク統括部は、経営企画部とともに、総合的な観点から各リスクを網羅的、体系的に管理することとしています。更に、これらのリスク管理態勢については、各部門から独立した監査部門が内部監査を実施し、検証する体制としています。

また、リスク管理の基本方針の決定には経営陣が積極的に関与する体制としており、特に信用リスクおよび市場リスク・流動性リスクに関しては、経営会議において、経営会議役員と関連部長から構成される「信用リスク会議」、

「市場リスク会議」を開催し、リスク管理に関する業務執行上の意思決定体制の強化を図っています。

## 統合リスク管理

### (1) リスク資本による管理

総合的な観点から、リスクとリターンのバランスをとった管理を実現し、かつ十分な健全性を確保するために、経営管理制度の一環として「リスク資本による管理」を実施しています。これは、信用・市場・オペレーショナルの各リスクを、それぞれのリスクの特性やグループ会社の業務特性を勘案したうえで、VaR等をベースとした統一的な尺度である「リスク資本」として計測し、適切かつ効果的な方法で当社の経営体力(自己資本)の範囲で資本配分を行うものです。

具体的には、信用、市場リスクにおいては、期中にとりうるリスク資本の最大値を、業務計画に一定のストレス状況等を勘案して「リスク資本極度」として定めているほか、オペレーショナルリスクにおいてもリスク資本の割当を行い、当社グループ全体のリスク資本が自己資本の範囲内となるよう上限管理を行っています。この「リスク資本極度」は、信用、市場の各リスクカテゴリーにおいて業務別・部門別等の各種ガイドラインや、VaR・損失等の上限値に細分されます。従って、各種ガイドラインやVaR・損失等の

### ■リスクカテゴリー毎の管理の枠組み

管理の枠組み	カテゴリー		
リスク資本による管理	信用リスク	与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスク	
	市場リスク	バンキング・トレーディングリスク	金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク
		政策投資株式リスク	
		その他 市場関連リスク	
	オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が起きることから生じる損失にかかるリスク	
	事務リスク	役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク	
	システムリスク	コンピュータシステムの停止や誤作動、不正利用等により金融機関が損失を被るリスク	
資金繰り計画/ 資金ギャップ	流動性リスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達が余儀なくされるリスク	
リスク特性に応じた管理	その他リスク (決済に関するリスク等)	-	

上限値を遵守することにより、当社グループ全体の健全性確保を図るような枠組みとしています。

このリスク資本による管理においては、バーゼル規制の第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)において勘案される信用集中リスクおよび銀行勘定の金利リスクも対象としています。また、リスク資本による管理は、グループ会社を含めた当社連結ベースで実施しています。

なお、流動性リスクについては、資金ギャップに対する上限値の設定等の枠組みで管理、その他のリスクカテゴリーにおいてもそれぞれの特性に応じた管理を行っています。

## (2) ストレステスト

### ①業務運営等への活用

金融機関の経営環境が大きく変化しつつあるなか、統合リスク管理においては、ストレステストの手法を活用し、景気後退や市場混乱等のストレスイベントが顕在化した場合の経営・財務への影響等を予め分析・把握することの重要性が高まっています。そのため、当社では、経営計画の策定等に際して、全世界的な景気減速や、日本国債金利急騰等のシナリオを設定して、ストレステストを実施し、グループベースでの財務影響を分析・把握した上で、ストレスイベントが顕在化した時の対応例を予め準備する等の取り組みを実施しております。

また、マクロ環境の認識共有、業務運営に影響を与えるストレス事象の想定、当該ストレス発生時の対応の検討等を目的に、定期的にリスク管理部門と業務部門等が協議する場を設け、急激な環境変化時の機動的な業務運営のコントロールを可能とする体制としております。

### ②実施プロセス

ストレステストは、大きく分けると、シナリオの設定、影響額の分析・把握という2つのプロセスで実施されます。シナリオについては、足許の経済環境及び世界情勢等を踏まえ、GDP、株価、金利、為替といった、マクロ経済指標の値を含む、蓋然性の高いシナリオを設定する運営としております。設定したシナリオを元に、各マクロ経済指標等が各財務項目へ与える影響度を踏まえ、普通株式等Tier1比率等の財務項目への影響を分析・把握しております。

## バーゼル規制への対応

バーゼルⅢは、国際的に活動する銀行に適用される最低所要自己資本に関する国際合意であり、本邦では、平成25年3月末より適用されています。

バーゼルⅢの枠組みにおいては、従来のバーゼルⅡに引き続き、所要自己資本の計測手法が複数定められておりま

すが、当社は、信用リスクについては平成21年3月末より先進的內部格付手法を、オペレーショナルリスクについては平成20年3月末より先進的計測手法を採用し、所要自己資本の算出を適切に行っています。

なお、バーゼルⅡからバーゼルⅢへの移行に伴う主な所要自己資本の算出に係る変更点は以下の4点であり、それぞれのリスク・アセット影響は下表のとおりです。

### ①デリバティブのカウンターパーティーリスクの追加計上(CVAリスク)

カウンターパーティー(デリバティブ取引の相手方)の信用力悪化に伴う与信の時価変動リスクに対して、新たに資本賦課するものです。

### ②金融機関向け与信のリスク・ウェイト引き上げ

リスク・アセットの算出に用いる資産相関係数(資産間の相関関係を数値化したもの)を1.25倍し、リスク・ウェイトを引き上げるものです。

### ③中央清算機関(CCP)関連エクスポージャーに対する資本賦課

従来のバーゼルⅡにおいて所要自己資本の計上を課されていなかった中央清算機関関連エクスポージャーに対して、新たに資本賦課するものです。

### ④資本の定義の見直し

従来のバーゼルⅡにおいて自己資本から控除されていた一部の項目について、資本控除に代えてリスク・アセット計上が必要となるもの等です。

## ■バーゼルⅢ移行に伴う主なリスク・アセット影響

三井住友フィナンシャルグループ連結 (単位: 兆円)

	リスク・アセット影響
デリバティブのカウンターパーティーリスクの追加計上	+2.4
金融機関向け与信のリスク・ウェイト引き上げ	+1.2
中央清算機関関連エクスポージャーに対する資本賦課	+0.1
資本の定義の見直し	+2.3

バーゼル規制に関する当社の取り組みや各種計数については、「リスク管理への取り組み」や資料編Ⅱの「自己資本比率に関する事項」等において、開示しています。

## 信用リスク

### 1. 信用リスク管理の基本的な考え方

#### (1) 信用リスクの定義

信用リスクとは、「与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント(信用事由)に起因して、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスク」をいいます。

海外向け与信については、信用リスクに隣接するリスクとして、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等

の変化により損失を被るカントリーリスクがあります。

### (2) 信用リスク管理の基本原則

当社では、グループ会社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信ならびに与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的および経常的に管理・把握すること等の基本原則を定め、グループ全体の信用リスクの把握・管理を適切に行うとともに、管理体制の高度化を推進しています。

信用リスクは、当社が保有する最大のリスクであり、信用リスクの管理が不十分であると、リスクの顕在化に伴う多額の損失により当社の経営に甚大な影響を及ぼしかねません。

信用リスク管理の目的は、このような事態を回避すべく、信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内にコントロールし、当社グループ全体の資産の健全性を維持するとともに、リスクに見合った適正な収益を確保することによって、資本効率や資産効率の高い与信ポートフォリオを構築することにあります。

### (3) クレジットポリシー

当社では、経営理念、行動規範を踏まえ与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「グループ

クレジットポリシー」を制定しています。

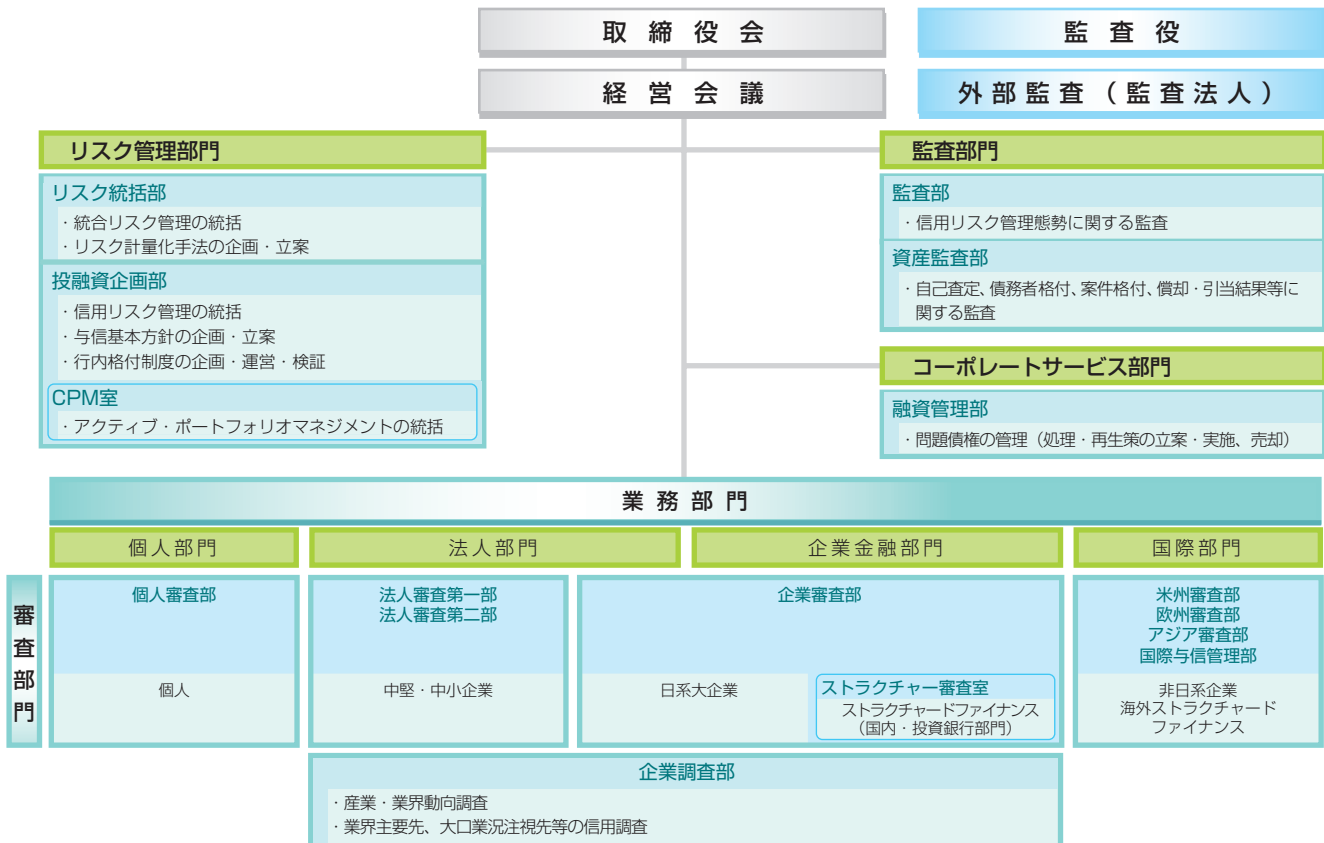
広く役員にこのグループクレジットポリシーの理解と遵守を促し、適切なリスクテイクを行う文化の創造を図るとともに、より付加価値の高い金融仲介サービスの提供により、株主価値の拡大や社会的貢献を果たしていくことを目指します。

## 2. 信用リスク管理の体制

三井住友銀行の信用リスク管理体制としては、リスク管理部門の投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程・稟議規程の企画および管理、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオ管理等、信用リスクの管理・運営を統括しています。信用リスク計量化(リスク資本、リスク・アセット)についても、リスク統括部と協働して銀行全体の信用リスク量の管理を行っています。また、部内室のCPM室は、クレジットデリバティブや貸出債権の売却等を通じて与信ポートフォリオの安定化を目指すアクティブ・ポートフォリオマネジメント機能を強化して、より高度なポートフォリオ管理の実現に努めています。

業務部門においては、部門内の各審査部が中心となって

## ■三井住友銀行の信用リスク管理体制



営業店とともに所管与信案件の審査、所管ポートフォリオの管理等を行っています。与信権限は、格付別の金額基準をベースとした体系とし、信用リスクの程度が大きい与信先・与信案件については審査部で重点的に審査・管理を行っています。また、企業調査部は、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じ、主要与信先企業の実態把握、信用悪化懸念先の早期発見、成長企業の発掘等に努めています。

コーポレートサービス部門の融資管理部は、主に破綻懸念先以下に区分された問題債権を所管し、処理・再生策を立案、関連サービスであるSMBC債権回収の活用や債権売却の実施などにより問題債権の効果的な圧縮に努めています。また、各部門から独立した監査部門が、資産内容の健全性や格付・自己査定 of 正確性、信用リスク管理態勢等の監査を行い、取締役会・経営会議等に監査結果の報告を行っています。

なお、機動的かつ適切なリスクコントロール、ならびに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として「信用リスク委員会」を設置しています。

### 3. 信用リスク管理の方法

#### (1) 信用リスク評価・信用リスク計量化

三井住友銀行では、個別与信あるいは与信ポートフォリ

オ全体の信用リスクを適切に管理するため、すべての与信に信用リスクが存在することを認識し、行内格付制度により与信先あるいは案件ごとの信用リスクの程度を適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行い、信用リスクを定量的に把握・管理しています。

#### ①行内格付制度

行内格付制度は、ポートフォリオの特性に応じた管理区分ごとに設けています。事業法人等宛与信に付与する格付には、与信先の債務履行の確実性を示す指標である「債務者格付」と、「債務者格付」をもとに案件ごとの保証、与信期間、担保等の取引条件を勘案した与信の回収の確実性を示す指標である「案件格付」があります。「債務者格付」は、取引先の決算書等のデータを格付モデルにあてはめて判定した「財務格付」を出発点として、実態バランスシートや定性的な評価を反映して判定します。与信先が海外の場合には、各国の政治経済情勢、国際収支・対外債務負担状況等の分析に基づき国別の信用力の程度を評価した「カントリーランク」も考慮します。なお、自己査定については「債務者格付」の下位格付決定プロセスとして位置付けており、自己査定の債務者区分と格付体系は整合性を確保しています。

「債務者格付」および「案件格付」の見直しは年1回定期的に行うほか、信用状況の変動等に応じ、都度行っています。

中小企業向け融資や個人向けローン、プロジェクトファイナンス等のストラクチャードファイナンスには、それぞれの特性に応じた格付制度があります。

行内格付制度は投融資企画部が一元的に管理し、格付制度の設計・運用・監督および検証を適切に実施しています。格付制度の検証においては、予め定めた手続き(統計的な検定を含む)に基づき、格付制度の有効性、妥当性を、主要な資産について年1回評価しています。

#### ②信用リスク計量化

信用リスクの計量化とは、与信先におけるデフォルトの可能性の程度に加え、特定の与信先・業種等へのリスク集中状況、不動産・有価証券等の担保価格の変動等が損失額に与える影響も勘案のうえ、与信ポートフォリオあるいは個別与信の信用リスクの程度を推量することをいいます。

#### ■三井住友銀行の債務者格付体系

債務者格付	定義	自己査定 債務者区分	金融再生法 債権区分
1	債務履行の確実性は極めて高い水準にある。	正常先	
2	債務履行の確実性は高い水準にある。		
3	債務履行の確実性は十分にある。		
4	債務履行の確実性は認められるが、将来景気動向、業界環境等が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある。		
5	債務履行の確実性は当面問題ないが、先行き十分とはいえず、景気動向、業界環境等が変化した場合、その影響を受ける可能性がある。		
6	債務履行は現在のところ問題ないが、業況、財務内容に不安な要素があり、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。		
7	貸出条件、履行状況に問題、業況低調ないしは不安定、財務内容に問題等、今後の管理に注意を要する。	要注意先	
	うち要管理先	要管理先	
8	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先	
9	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められる等、実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先	
10	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。	破綻先	
			要管理債権
			危険債権
			破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権

具体的には、まず、債務者ごと、与信案件ごとに過去のデータの蓄積(データベースの構築)を行い、格付別デフォルト確率(PD)、デフォルト時損失率(LGD)、個社間の信用力相関等のパラメータを設定します。そして、これらのパラメータに基づき、同時デフォルト発生シナリオを作成し、損失発生シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定しています(モンテカルロ・シミュレーション法)。この計量結果に基づきリスク資本の配分を行っています。

更にポートフォリオの集中リスクの把握や景気変動に対するシミュレーション(ストレステスト)等のリスク計量も実施し、業務計画の策定から個別与信のリスク評価の基準まで幅広く業務の運営に活用しています。

## (2) 個別与信管理の枠組み

### ① 融資審査

三井住友銀行では、法人のお客さまへの融資にあたっては、まず、返済能力や成長性を見極めるため、キャッシュフロー分析などの財務分析をはじめ、業界の動向、技術開発力や商品等の競争優位性、経営管理能力など、総合的に評価を行ったうえで、貸出案件ごとの資金使途、返済計画などの妥当性を検証することにより、的確かつ厳正に与信判断するよう努めています。

また、お客さまにとって、資金使途などに応じた貸出の条件や審査の判断基準が分かりやすいものとなるように努めるとともに、融資条件が明確になるようにコビナンツの利用等を進めています。

一方で、中小企業を中心にお客さまの資金ニーズに積極的かつ迅速に対応するために、中小企業専用の信用リスク評価モデル等を活用して審査プロセスを定型化し、「ビジネスセレクトローン」等を効率的に推進する体制の整備に努めています。

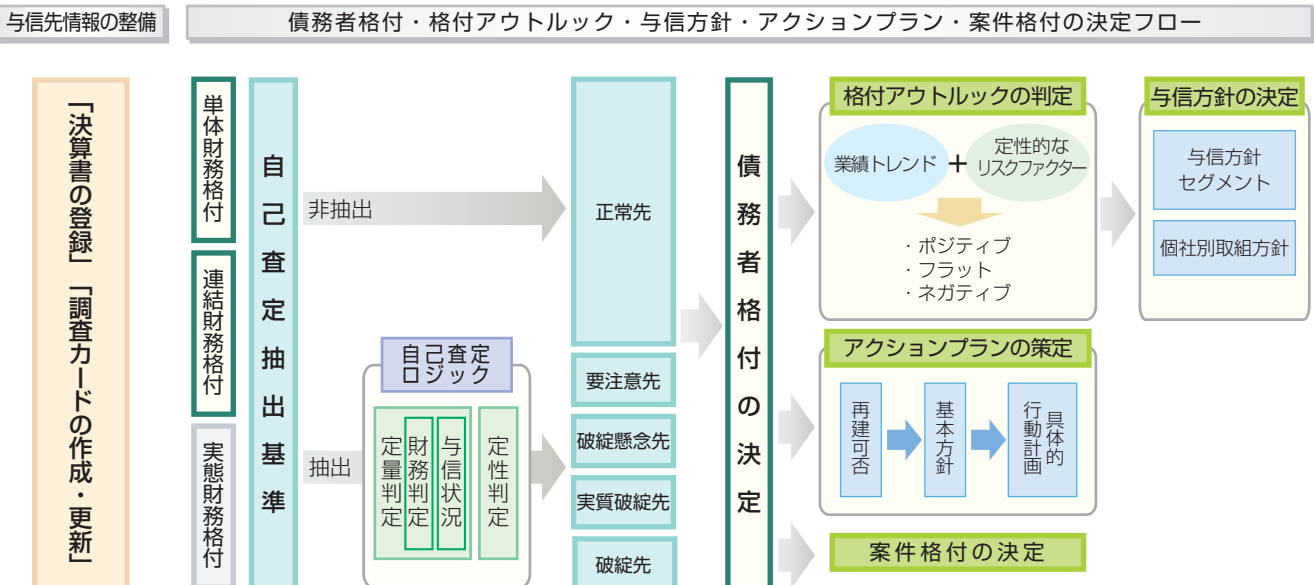
個人のお客さまへの住宅ローンの融資にあたっては、長年、行内に蓄積された与信データの分析に基づき構築した審査モデルを利用して与信判断を行っています。モデルを利用して合理的な与信判断を効率的に行うことにより、お客さまへの迅速な回答とともに、貸倒リスクのコントロールや柔軟な金利設定を可能としています。

また、アパート経営等の事業を営まれる個人のお客さまの融資には、事業収入予測を踏まえたリスク評価モデルを用いて、的確な与信判断を行うとともに、事業計画見直しのアドバイスにも活用しています。

### ② 債務者モニタリング

三井住友銀行では、融資案件の審査に加えて、「債務者モニタリング制度」に基づき経常的に与信先の実態把握を行い、格付・自己査定・与信方針等を見直すことで、与信実行後の問題発生をいち早くとらえ、早期の適切な対応に努めています。具体的には、与信先から新しい決算書を入手した段階で定期的に行う「決算モニタリング」と、信用状況・与信状況の変動等に応じて都度行う「経常モニタリング」を下図のプロセスにて実施しています。

## ■三井住友銀行の債務者モニタリング制度





### (3) 与信ポートフォリオ管理の枠組み

三井住友銀行では、個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオとしての健全性と収益性の中長期的な維持・改善を図るため、以下を基本方針とした管理を行っています。

#### ①自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

自己資本対比許容可能な範囲内でリスクテイクするために、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本極度」を設定しています。その極度の下、業務部門別のガイドラインや、不動産ファイナンス、ファンド・証券化投資等の業務別ガイドラインを設定し、定期的にその遵守状況をモニタリングし、適切なリスクコントロールに努めています。

#### ②集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、業種別与信の管理、大口与信先・グループに対する与信上限ガイドラインの設定や重点的なローンレビューの実施等を行っています。

また、国別の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定しカントリーリスクの管理を実施しています。

#### ③企業実態把握の強化とリスクに見合ったリターン確保

企業を取り巻く環境の急激な変化等を背景として、企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正なリターンを確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト・資本コスト・経費控除後収益の改善に取り組んでいます。

#### ④問題債権の発生抑制・圧縮

問題債権および今後問題が顕在化する懸念のある債権については、ローンレビュー等により対応方針・アクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化支援、回収・保全強化策の実施等、早期対応に努めています。

#### ⑤アクティブ・ポートフォリオマネジメントへの取り組み

クレジットデリバティブや貸出債権売却等により与信ポートフォリオの安定化を目指した機動的なポートフォリオコントロールに積極的に取り組んでいます。

### (4) 自己査定、償却・引当、不良債権開示

#### ①自己査定

三井住友銀行は、金融庁の金融検査マニュアルおよび日本公認会計士協会の実務指針等を踏まえた自己査定基準に基づき、厳格な自己査定を行っています。この自己査定手続きは、与信先の債務履行の確実性を示す指標である債務者格付の下位格付決定プロセスとして位置付けており、自己査定の債務者区分と格付体系を整合させています。

資産の健全性を確保し、適正な償却・引当を行うための準備作業である自己査定は、保有する資産を個別に検討してその安全性・確実性を判定するものです。具体的には、各取引先の状況に応じて「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つの債務者区分に分け、更に各取引先の担保・保証条件等を勘案して、債権回収の危険性または価値毀損の危険性の度合いに応じてⅠ～Ⅳの区分に分類しています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体の信用リスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様に自己査定を実施しています。

債務者区分定義	
正常先	業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	今後の管理に注意を要する債務者
破綻懸念先	今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

分類定義	
I分類 (非分類)	回収の危険性または価値の毀損の危険性に問題がない資産
II分類	回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産
III分類	最終的な回収可能性または価値について重大な懸念があり、損失の発生の可能性が高い資産
IV分類	回収不能または無価値と判定される資産

#### ②償却・引当

償却とは、債権が回収不能となった場合、または債権が回収不能と見込まれる場合に、その債権について会計上損失処理を行うことです。償却には、回収不能額をバランスシートの資産項目から引き落とし損失処理を行う「直接償却」と回収不能見込額を資産の控除項目の貸倒引当金に計上することにより損失処理を行う「間接償却」があり、この間接償却のことを一般的に引当処理といっています。

三井住友銀行は、自己査定に基づいて決定された債務者区分ごとに償却・引当基準を定めており、その手続きの概要は次のページのとおりとなっています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体の信用リスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様な償却・引当基準を採用しています。

償却・引当基準	
正常先	格付ごとに過去の倒産確率に基づき今後1年間の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上。
要注意先	貸倒リスクに応じてグループ分け*を行い、グループごとに過去の倒産確率に基づき、将来の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上。また、大口要管理先を主体としてDCF法も導入。 *グループ分けは、「要管理先債権」と「その他の要注意先債権」に区分し、後者を更に財務内容や与信状況等を勘案して細分化。
破綻懸念先	個々の債務者ごとに分類されたIII分類(担保・保証等により回収が見込まれる部分以外)のうち必要額を算定し個別貸倒引当金(注2)を計上。なお、大口先で、かつ、合理的なキャッシュフローの見積りが可能な先を主体としてDCF法も導入。
破綻先・実質破綻先	個々の債務者ごとに分類されたIV分類(回収不能または無価値と判定される部分)の全額を原則直接償却し、III分類の全額について個別貸倒引当金(注2)を計上。
(注1)一般貸倒引当金	貸金等債権を個別に特定せず、貸出債権一般に内在する回収不能リスクに対する引当を行うもの。
(注2)個別貸倒引当金	その全部または一部につき回収の見込みがないと認められる債権(個別に評価する債権)に対する引当を行うもの。

※ディスカウント・キャッシュフロー(DCF)法とは  
三井住友銀行は、要管理先・破綻懸念先の大口先を主体として、ディスカウント・キャッシュフロー(割引現在価値=DCF)法を採用しています。DCF法とは、債権の元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権について、「当該キャッシュフローを当初の約定利率、または取得当初の実効利率で割り引いた金額」と「債権の帳簿価額」との差額に相当する金額を貸倒引当金として計上する方法のことをいいます。このDCF法は、より個別性が高いという点において優れた手法である一方、その引当金額は、債務者の再建計画等に基づいた将来キャッシュフローの見積りのほか、割引率や倒産確率等、DCF法を採用するうえでの基礎数値に左右されることから、三井住友銀行では、その時点における最善の見積りを行うよう努めています。

### ③不良債権開示

不良債権とは、銀行が保有する貸出金等の債権のうち、元本または利息の回収に懸念があるものを指します。不良債権の開示にあたっては、銀行法に基づくもの(リスク管理

債権)と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づくもの(金融再生法開示債権)があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分にしたがって開示区分が決定されます。なお、平成25年3月末の自己査定、償却・引当、不良債権開示の結果は224ページのとおりとなっています。

## 4. 市場性信用取引のリスク管理

ファンドに対する出資や証券化商品、クレジットデリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産(裏付資産)のリスクを保有する商品については、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに、市場リスク・流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しています。

こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等については、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しています。

また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しています。

## 市場リスク・流動性リスク

### 1. 市場リスク・流動性リスク管理の基本的な考え方

#### (1) 市場リスク・流動性リスクの定義

市場リスクとは、「金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク」をいいます。

流動性リスクとは、「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスク」をいいます。

#### (2) 市場リスク・流動性リスク管理の基本原則

当社では、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント・ミドル・バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確認すること等を基本原則とし、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理の一層の向上に取り組んでいます。

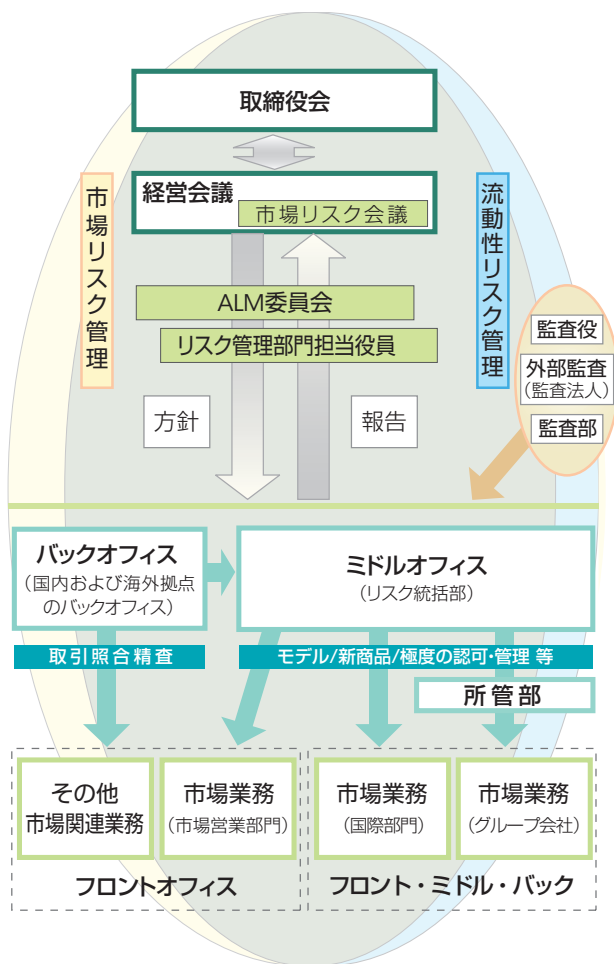
### 2. 市場リスク・流動性リスク管理の体制

当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、三井住友銀行では、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク枠等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としています。また、市場取引を行う業務部門から独立したリスク

統括部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しています。同部は、リスク状況をモニターするとともに、定期的に経営会議および取締役会等に報告を行っています。更に、三井住友銀行では、月次でALM委員会を開催し、市場リスク・流動性リスクの枠遵守状況の報告、およびALM運営方針の審議等を行っています。

万が一の事務ミスや不正取引等を防ぐためには、取引を行う業務部門(フロントオフィス)への牽制体制の確立が重要です。三井住友銀行では、業務部門に対するチェック機能が事務部門(バックオフィス)と管理部門(ミドルオフィス)の双方から働くように配慮しています。これらのリスク管理態勢については行内の独立した監査部門が定例的に内部監査を実施し検証しています。

■三井住友銀行の市場リスク・流動性リスク管理体制



3. 市場リスク・流動性リスク管理の方法

(1) 市場リスク管理

市場リスクについては、自己資本等の経営体力を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で、市場取引に関する業務運営方針等に基づきVaRや損失額の上限值を設定、管理しています。

市場リスクを要因別に見ると、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなどに分類できます。これらのリスクカテゴリーごとにBPVなど、各商品のリスク管理に適した指標を統合的なリスク指標であるVaRと併用してきめ細かなリスク管理を行っています。

なお、金利変動リスクは、要求払預金(当座預金や普通預金等預金者の要求によって随時払い出される預金)の満期の認識方法や、定期預金および消費者ローンの期限前解約の推定方法によって大きく異なります。三井住友銀行では、要求払預金の満期に関しては、長期間滞留すると見込まれる預金を最長5年(平均期間2.5年)の取引として認識し、管理しています。また、定期預金および消費者ローンの期限前解約に関しては、過去のデータを用いて期限前解約率を推定し、管理しています。

① VaRの状況

平成24年度のVaRの状況は次のページのとおりです。三井住友銀行の内部モデル(VaRモデル)は、過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成し、損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法(ヒストリカル・シミュレーション法)を採用しています。この三井住友銀行で採用している内部モデルは、定期的に監査法人の監査を受け、適正と評価されています。

② バック・テストの状況

三井住友銀行では、モデルから算出されたVaRと損益との関係を検証するバック・テストを日次で実施しています。平成24年度のトレーディングのバック・テストの状況は次のページのとおりです。グラフ上の斜めに走る線よりも点がある場合は、当日、VaRを上回る損失が発生したことを表しますが、その回数は1回であり、三井住友銀行のVaRモデル(片側信頼区間99.0%)が十分な精度を有しているものと考えられます。

■ VaRの状況

(単位：億円)

	三井住友フィナンシャルグループ連結		三井住友銀行連結		三井住友銀行単体	
	トレーディング	バンキング	トレーディング	バンキング	トレーディング	バンキング
平成24年6月末	82	304	73	297	29	266
平成24年9月末	114	312	108	305	24	274
平成24年12月末	209	265	203	258	52	228
平成25年3月末	150	311	143	304	25	274
最大	259	352	249	344	67	309
最小	71	236	63	231	10	203
平均	135	295	127	288	30	257

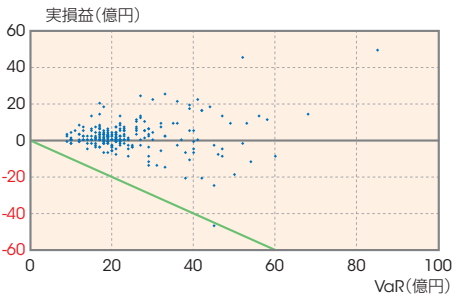
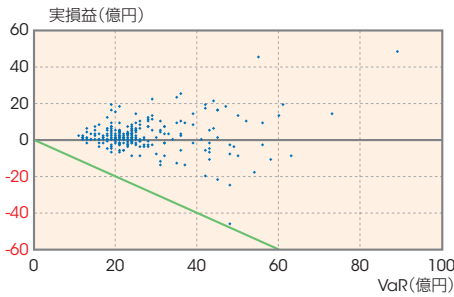
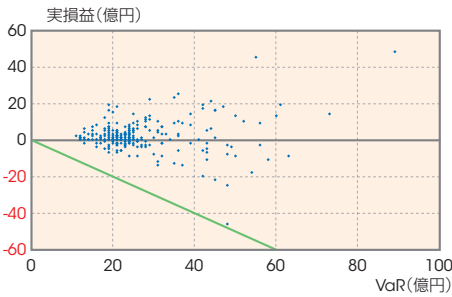
(注) 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しています。

■バック・テストの状況(トレーディング)

三井住友フィナンシャルグループ連結

三井住友銀行連結

三井住友銀行単体



③ ストレステストの実施

市場はときに予想を超えた変動を起こすことがあります。このため、市場リスク管理においては、金融市場における不測の事態を想定したシミュレーション(ストレステスト)も重要です。三井住友銀行では、さまざまなシナリオに基づくストレステストを定期的に行い、不測の事態に備えています。

④ アウト라이어基準

金利ショック下でのバンキング勘定の経済価値低下額が、総自己資本の額の20%を超える場合、パーゼル規制第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)における監督上の基準である「アウト라이어基準」に該当することになります。

平成25年3月末の経済価値低下額は、総自己資本の額の1%程度であり、基準の20%を大きく下回る水準となっています。

■アウト라이어基準に基づく経済価値低下額(注1)

(単位：億円)

	三井住友銀行連結		三井住友銀行単体	
	平成24年3月	平成25年3月	平成24年3月	平成25年3月
合計	2,402	962	2,339	886
うち円金利影響	1,443	605	1,427	563
うちドル金利影響	873	68	855	46
うちユーロ金利影響	13	165	11	165
総自己資本の額に対する割合(注2)	2.6%	1.0%	2.6%	1.0%

(注1)「経済価値低下額」は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99.0%の金利ショックによって計算される現在価値の低下額です。

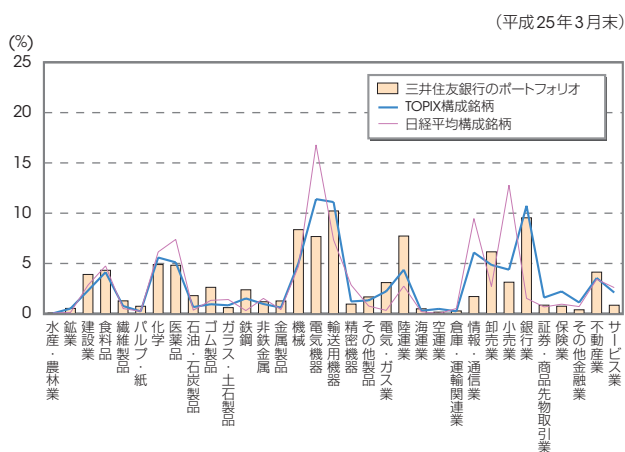
(注2)平成24年3月実績はTier1 + Tier2に対する割合

### ⑤政策投資株式の管理

株価変動リスクを適切に管理・運営するため、政策投資株式に対してリスクの許容量に上限を設定し、遵守状況を管理しています。

三井住友銀行では、政策投資株式の簿価圧縮を進めてきた結果、現状、株式残高のTier1に対する比率は、銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律で保有の上限と定められている100%を大幅に下回る水準となっています。

■上場株式ポートフォリオ業種別構成比率



### (2) 流動性リスク管理

三井住友銀行では、流動性リスクについても重要なリスクの一つとして認識しており、「資金ギャップに対する上限値の設定」、「流動性補完の確保」および「コンティンジェンシープランの策定」の枠組みで流動性リスクを管理しています。

資金ギャップとは、運用・調達 mismatches から発生する、今後必要となる資金調達額であり、同額に対して上限値を設定し、短期の資金調達への過度の依存を回避することで、適正な資金流動性の管理を行っております。上限値は、資金繰り計画、外部環境、調達状況、各国通貨の特性等を勘案し、銀行全体および拠点別に設定しているほか、必要に応じ通貨別に上限値を定める等きめ細かな管理を行っております。なお、上限値の遵守状況は日次でモニタリングしております。

また、預金流出やマネーマーケットからの調達困難といった状況を想定したストレステストを定期的を実施し、流動性リスク顕在化時に必要となる資金調達額を把握しております。その上で、万一の市場混乱時にも資金調達に支障をきたさないよう、流動性補完として、米国債などの即時に資金化が可能な資産の保有や緊急時借入れ枠の設定

等により、資金流動性維持のための調達手段を確保しております。

加えて、流動性リスク顕在化時の対応として、想定される状況(平常時・懸念時・危機時)と、その状況に応じた、資金ギャップに対する上限値の圧縮などの具体的なアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しています。

## オペレーショナルリスク

### 1. オペレーショナルリスク管理の基本的な考え方

#### (1) オペレーショナルリスクの定義

オペレーショナルリスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク」をいいます。具体的には、事務リスク、システムリスクのほか、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクといったリスクも管理の対象としており、バーゼル規制で定める「①内部の不正」、「②外部からの不正」、「③労務慣行および職場の安全」、「④顧客、商品および取引慣行」、「⑤有形資産に対する損傷」、「⑥事業活動の中断およびシステム障害」、「⑦注文等の執行、送達およびプロセスの管理」の7つの損失事象の種類(以下、イベントタイプ)を網羅するものです。

#### (2) オペレーショナルリスク管理の基本原則

当社および三井住友銀行では、グループ全体のオペレーショナルリスクの管理を行うに際しての基本的事項を定めた「オペレーショナルリスク管理規程」を制定したうえで、重要なリスクの認識・評価・コントロール・モニタリングのための効果的なフレームワークを整備すること、リスクの顕在化に備え事故処理態勢・緊急時態勢を整備すること等を基本原則とし、グループ全体のオペレーショナルリスク管理の向上に取り組んでいます。また、バーゼル規制の枠組みを踏まえ、オペレーショナルリスクの計量化、およびグループ全体の管理の高度化に継続的に取り組んでいます。

### 2. オペレーショナルリスク管理の体制

当社グループでは、当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、オペレーショナルリスク管理の体制を整備しています。

三井住友銀行では、オペレーショナルリスク管理の基本方針等の重要な事項については、経営会議で決裁のうえ、取締役会で承認を得る体制としています。また、リスク統括部が、オペレーショナルリスク管理全般を統括する部署

として、事務リスク、システムリスク等の管理担当部署とともに、オペレーショナルリスクを総合的に管理する体制をとっています。

概要としては、各部署で発生した内部損失データの収集および分析を行うほか、定期的に、各部署で、その業務プロセス等から網羅的にオペレーショナルリスクを伴うシナリオを特定したうえで、各シナリオの損失の額および発生頻度の推計を行っています。また、各シナリオに対してリスク量を評価し、リスク量の高いシナリオについては関連各部署でリスク削減計画を策定し、リスク統括部で、そのリスク削減計画の実施状況をフォローアップしています。更に、収集した内部損失データやシナリオ等を用いて、オペレーショナルリスクの計量化を行い、定量的な管理を行っています。

こうした内部損失データの発生状況、シナリオのリスク量、およびリスク削減状況等については、定期的にリスク統括部の担当役員に報告するほか、行内の部門横断的な組織である「オペレーショナルリスク委員会」を設置し、定期的にオペレーショナルリスク情報の報告や、リスク削減策等の協議を行う等、実効性の高い体制としています。また、定期的に、これらのオペレーショナルリスクの状況を経営会議、取締役会に報告し、基本方針の見直しを行っています。更に、これらのオペレーショナルリスク管理態勢については、行内の独立した監査部が定期的に内部監査を実施し、検証を行っています。

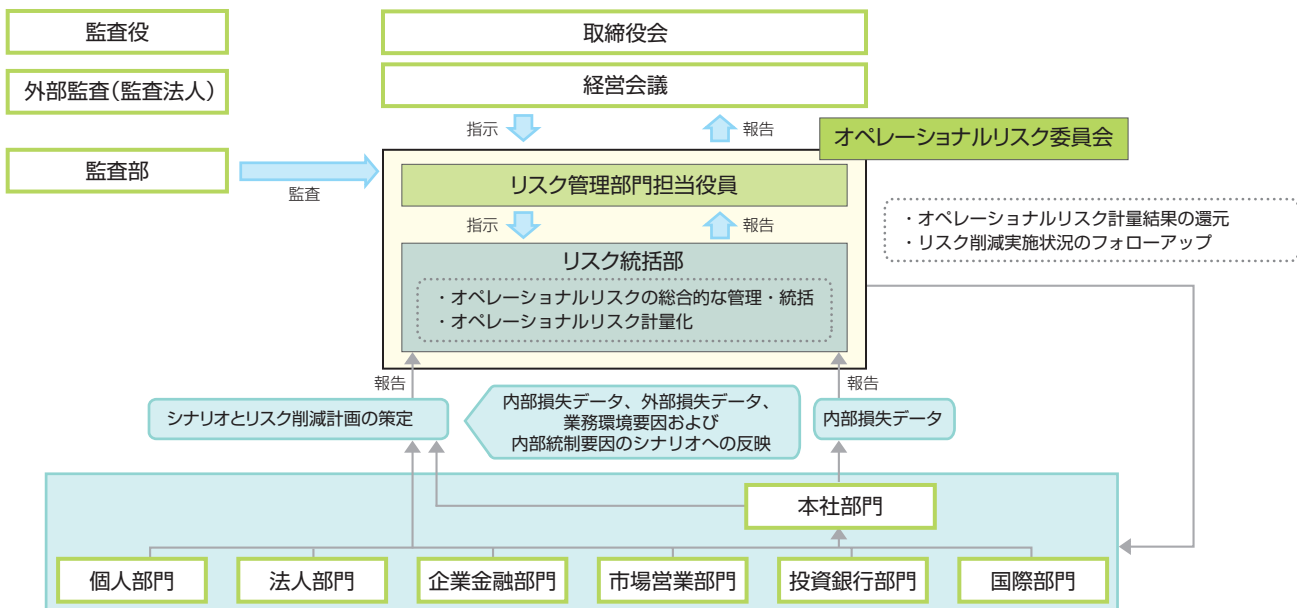
### 3. オペレーショナルリスク管理の方法

前述の定義のとおり、オペレーショナルリスクは、業務上のミスやシステム障害、災害による損失等、その範囲が広く、また、どこにでも発生する可能性があるリスクであるため、その管理にあたっては、重要なオペレーショナルリスクを見落としていないかを監視し、全体の状況がどうなっているのかを俯瞰的に見てチェックし、管理していくことが必要です。このためには、オペレーショナルリスクとしての共通の枠組みによって計量化し、業務における潜在的なオペレーショナルリスクの所在やその増減を網羅的に把握し、管理できることが必要となり、また、内部管理上は、リスク削減策を実施することでオペレーショナルリスクが数値的にも削減されるような計量化手法である必要もあります。

当社および三井住友銀行では、平成20年3月末基準以降、オペレーショナル・リスク相当額の算出において、バーゼル規制で定める先進的計測手法を採用するとともにオペレーショナルリスク管理に活用しております。

オペレーショナルリスク計量化の基本的枠組みは、内部損失データ、外部損失データ、業務環境要因および内部統制要因、およびシナリオ分析の4つの要素のうち、内部損失データおよびシナリオ分析の結果(以下、シナリオデータ)を三井住友銀行で構築した内部計測システム(以下、計量化モデル)に投入し、オペレーショナル・リスク相当額およびリスク・アセット(オペレーショナル・リスク相当額を8%で除したものを)算出しております。また、外部

#### ■三井住友銀行のオペレーショナルリスク管理体制



損失データ、業務環境要因および内部統制要因については、内部損失データとともに、シナリオの評価の検証に使用することで、その客観性・正確性・網羅性を高めています。当社および三井住友銀行では、先進的計測手法を適用するグループ各社を含めて、4つの要素を収集しています。

概要は以下のとおりです。

### (1) 内部損失データ

内部損失データとは、「オペレーショナルリスクが原因で当社グループが損失を被る事象に関する情報」のことをいいます。

### (2) 外部損失データ

外部損失データとは、「オペレーショナルリスクが原因で当社グループ以外の金融機関等が損失を被る事象に関する情報」のことをいいます。

### (3) 業務環境要因および内部統制要因

業務環境要因および内部統制要因とは、「オペレーショナルリスクに影響を与える要因であって、当社グループの業務の環境および内部統制の状況に関するもの」のことをいいます。

### (4) シナリオ分析

シナリオ分析とは、「重大なオペレーショナルリスクを伴うシナリオを特定し、そのシナリオの損失の額および発生頻度などを推計する手法」のことをいい、当社グループが取り扱う主要な業務を対象としています。

シナリオ分析の目的は、業務等に内在する潜在的なリスクを把握し、当該潜在的なリスクの発生可能性に基づきリスクを計測し、必要な対応策を検討、実施すること、また、内部損失データのみでは推計することが困難な「低頻度・高額損失(発生頻度は低い、発生した場合の損失が高額

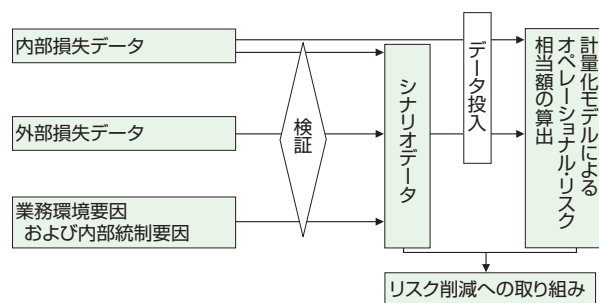
となる損失)」が発生する頻度を推計することにあります。

### (5) 計量化モデルによる計測

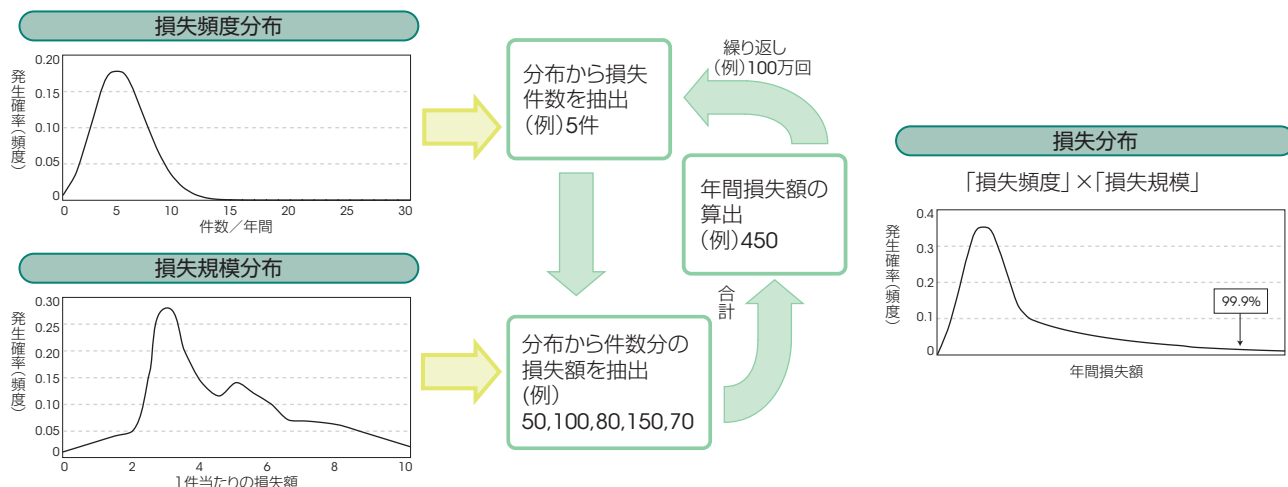
計量化モデルでは、内部損失データおよびシナリオデータから、損失頻度分布および損失規模分布を生成し、当該損失頻度分布(1年間の損失件数に関する分布)と損失規模分布(1件当たりの損失額に関する分布)から、モンテカルロ・シミュレーションにより損失件数と損失額をさまざまなバリエーションで掛け合わせて損失分布を生成し、片側99.9%の信頼区間、保有期間1年として予想される最大のオペレーショナルリスク損失額を算出しています。計量単位は、当社連結、三井住友銀行連結、三井住友銀行単体とし、パーゼル規制で定める7つのイベントタイプ毎に計量を行い、全イベントタイプの単純合算により先進的計測手法によるオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。また、当該計量化モデルについての事前・事後の定例検証の枠組みを導入することにより、その計測精度を確保しています。

なお、先進的計測手法の適用先以外のグループ会社(先進的計測手法の適用を準備中のグループ会社を含む)のオペ

### ■オペレーショナルリスク計量化の基本的枠組み



### ■計量化モデルによる計測



レーショナル・リスク相当額については基礎的手法で算出し、これらを先進的計測手法によるオペレーショナル・リスク相当額と合計して、当社連結、三井住友銀行連結のオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

#### (6) リスク削減への取り組み

当社および三井住友銀行では、先進的計測手法による計量結果を活用したリスク削減への取り組みとして、リスク量の高いシナリオに対してリスク削減を実施しています。更に、計量化により算出したリスク・アセットを三井住友銀行の各業務部門および各グループ会社に配賦し、当社グループ会社内でのオペレーショナルリスクへの認識を高め、オペレーショナルリスク管理の実効性を向上させるとともに、当社グループ全体でのオペレーショナルリスクの削減に取り組んでいます。

### 4. 事務リスクの管理

事務リスクとは、「役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク」をいいます。

当社では、「すべての業務に事務リスクが所在する」との認識に基づき、事務リスク管理体制を整備すること、自店検査制度を整備すること、コンティンジェンシープランを策定し、事務リスク発現による損失を最小限にすること、定量的な管理を行うこと等を基本原則とし、グループ全体の事務リスク管理の高度化を推進しています。

三井住友銀行では、当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、「事務管理規程」において、事務にかかる基本的指針を、「事務運営および事務処理にかかるリスクとコストを把握し、これらを適切に管理すること」「事務品質を向上させ、お客さまに対して質の高いサービスを提供すること」と定め、行内体制を整備しています。また、事務管理にかかわる基本方針の策定、重要な見直しに際しては、経営会議および取締役会の承認を得ることとしています。

更に、本規程に則り、事務リスク管理の基本的指針を「事務リスク管理規則」に定めています。本規則では、行内に「事務統括部署」「事務規程所管部署」「事務運営所管部署」「事務執行部署(主に営業部・支店サービス部)」「内部監査所管部署」「顧客サポート部署」の6つの部署を設置し、事務リスクを適切に管理する体制をとっています。また、事務統括部署である事務統括部内に専担のグループを設置し、グループ会社も含めた管理強化に取り組んでいます。

### 5. システムリスクの管理

システムリスクとは、「コンピュータシステムの停止や誤作動、不正利用等により金融機関が損失を被るリスク」をいいます。

当社では、情報技術革新を踏まえ経営戦略の一環としてシステムをとらえること、セキュリティポリシーをはじめとした各種規程や具体的な管理基準を定めシステムリスクの極小化を図ること、またコンティンジェンシープランを策定し、発現したシステムリスクに対しても損失を最小限に抑えることを基本原則とし、システムリスク管理体制を整備し、適切なリスク管理を実施しています。

三井住友銀行では具体的な管理運営方法として、金融庁「金融検査マニュアル」・公益財団法人金融情報システムセンター(FISC)「安全対策基準」等を参考にリスク評価を実施し、リスク評価結果をもとに安全対策を強化しています。

銀行のコンピュータシステム障害によって引き起こされる社会的影響は大きく、また、IT技術の進展や事業分野の拡大等によりシステムを取り巻くリスクが多様化していること等を踏まえ、コンピュータシステムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、各種システム・インフラの二重化、東西コンピュータセンターによる災害対策システムの設置等の障害発生防止策を講じております。また、お客さまのプライバシー保護や情報漏洩防止のために、重要な情報の暗号化や外部からの不正アクセスを排除する対策を実施するなど万全を期しています。更に、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを作成し、必要に応じ訓練を実施するなど、万が一の緊急時に備えているほか、今後も、さまざまな技術の特性や利用形態に応じた安全対策を講じていきます。

### 決済に関するリスク

決済に関するリスクとは、「決済が予定通りできなくなること」に起因し、最終的に損失を被るリスク」をいいます。本リスクは、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクといった複数の種類のリスクに跨ることから、その特性に応じ、適切な管理を実施する必要があります。

三井住友銀行では決済企画部とリスク統括部が共管の上、内包するリスクの種類に応じて、信用リスク所管部である投融資企画部、流動性リスク所管部であるリスク統括部、事務リスク所管部である事務統括部、システムリスク所管部であるシステム統括部が、それぞれ所管するリスクを管理しています。



## 用語説明

### ALM

Asset Liability Managementの略。  
市場リスク(金利、為替等)を適切にコントロールし、資産と負債を総合的に管理する手法。

### BPV

Basis Point Valueの略。  
金利が0.01%上昇したときの、金融商品の現在価値の変化額。

### CCP

Central Counterpartyの略。  
清算機関のこと。証券等の受渡、資金の受払について、未決済残高の削減の為にネットティング(差額決済)を行うほか、債務引受を行うことで決済履行を保証する主体。債務者として、決済機関に対して証券や資金の振替指図を行う。

### LGD

Loss Given Defaultの略。  
債務者がデフォルトした場合に想定される損失率。デフォルト時の債権額に対する回収不能額の割合。

### PD

Probability of Defaultの略。  
一年の間に債務者がデフォルトする確率。

### VaR

Value at Riskの略。  
対象ポートフォリオが、ある一定の確率の下で被る予想最大損失のこと。

### アウトライヤー基準

バーゼル規制第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)の中で定められた銀行勘定の金利リスクのモニタリング基準。

### 裏付資産

証券化エクスポージャー等に係る元利金の支払の源泉となる資産の総称。

### オペレーショナル・リスク相当額

バーゼル規制上、オペレーショナルリスクに賦課される所要資本額。

### 基礎的手法(BIA)

The Basic Indicator Approach。  
金融機関全体の粗利益に一定の掛け目(15%)を乗じて得た額の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法。

### 現在価値

将来の価値を、金利やリスクの高さを勘案し、現在の価値に割引評価したもの。

### コンティンジェンシープラン

事件・事故・災害などの不測の事態が発生することを想定し、その被害や損失を最小限にとどめるために、あらかじめ定めた対応策や行動手順のこと。

### 信用コスト

今後1年間に平均的に発生が見込まれる損失。

### 先進的計測手法(AMA)

Advanced Measurement Approaches。  
金融機関の内部管理において用いられるオペレーショナル・リスク計測手法に基づき、片側99.9%の信頼区間で、期間を1年間として予想される最大のオペレーショナル・リスク損失の額に相当する額をオペレーショナル・リスク相当額とする手法。

### トレーディング

市場価格の短期的な変動や市場間の価格差等を利用して利益を得る市場業務。

### バーゼルII

銀行の健全性を確保するためのバーゼル合意(自己資本比率規制)が、銀行業務の多様化やリスク管理技術の高度化に対応するため平成16年6月に改定されたもの。本邦では平成19年3月末より適用。

### バーゼルIII

銀行の健全性を確保するためのバーゼル合意(自己資本比率規制)が、金融および経済危機、その他の原因によって起こされるショックを吸収する能力を高め、金融セクターから実体経済に波及するリスクを軽減させることを目的に、平成22年12月に改定されたもの。平成25年より段階的に導入。

### バック・テスト

モデル算出値と、実績値を比較することによりモデルの妥当性を検証するための手法。  
例えばVaRの場合、VaR値と損益を比較検証すること。

### バンキング

資産(資金、債券等)、負債(預金等)にかかる金利・期間等のコントロールを通じて利益を得る市場業務。

### ヒストリカル・シミュレーション法

リスクファクターのヒストリカルデータを用いることにより、乱数を使用せずに将来の変動をシミュレーションする手法。

### モンテカルロ・シミュレーション法

乱数を用いたシミュレーション手法の総称。

### リスク・アセット

(信用リスク)  
資産額(貸出債権額等)を含む、オフバランス取引の与信相当額を信用リスクの割合に応じて再評価した額。  
(オペレーショナルリスク)  
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除したもの。

### リスクファクター

リスクの要因となるもの。  
市場リスクであれば株価や金利など、信用リスクであればデフォルト率や景気などが相当。

### リスク資本

業務運営上抱えるリスクから生じる予想外の損失を、過去の市場変動やデフォルト率等から統計的に求めた、当該損失への備えとして必要な資本。  
規制上の所要自己資本とは異なり、金融機関が内部管理を目的に自主的に構築するリスク管理の枠組みの中で使用。

### 流動性補完

突発的な資金流出に備えて保有するすぐに資金化できる資産あるいは資金調達手段。

# 企業としての社会的責任

## 社会全体の持続的な発展への貢献を目指して

現在、地球温暖化や人口の急増、先進国における少子化・高齢化の進行など、人類はさまざまな課題に直面しています。社会の持続的な発展に向けて、これらの社会的課題を解決するために、当社グループは複合金融グループとしてどのような貢献ができるのか。自ら問いかけ、実践していくことが当社グループの社会的責任、すなわちCSRと考えています。

## CSRの基本方針

当社グループは、CSRの位置付けを明確にし、効果的に推進していくために、CSRの定義と、CSRにおける共通理念である「ビジネス・エシックス」を定めています。

### SMFGにおけるCSRの定義

事業を遂行する中で、①お客さま、②株主・市場、③社会・環境、④従業員に、より高い価値を提供することを通じて、社会全体の持続的な発展に貢献していくこと

### 【SMFGのCSRにおける共通理念＝「ビジネス・エシックス」】

#### I. お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される企業集団を目指します。そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

#### II. 健全経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。そのために、株主、お客さま、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。

#### III. 社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

#### IV. 自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りを持ちいきいきと働ける企業集団を目指します。そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

#### V. コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックスを意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

## CSRへの取り組みのポイント

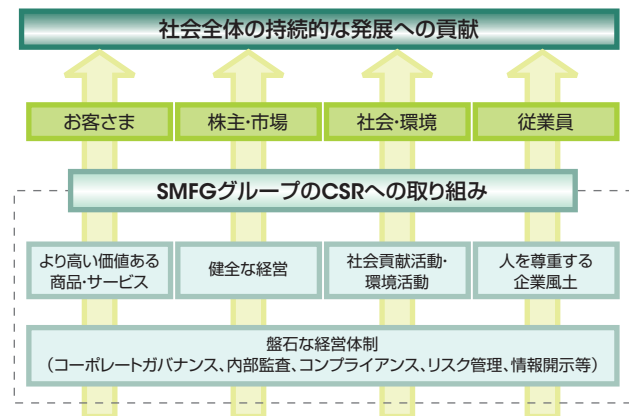
当社グループのCSRへの取り組みのポイントは以下のとおりです。まず、コーポレートガバナンス体制、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制などを整備して盤石な経営体制を構築します。

次に、4つのステークホルダーを通じてよりよい価値を提供します。

- お客さまにより高い価値ある商品・サービスを提供し、お客さまとともに発展していきます。
- 適切な情報開示を行うとともに、内部統制の整備を通じて、健全な経営を堅持し、株主価値の増大に努めます。
- 社会貢献活動・環境活動に継続的かつ積極的に取り組み、社会への貢献、地球環境の保全などに努めていきます。
- 人を尊重し、従業員がその能力を遺憾なく発揮できる企業風土を醸成していきます。

そして最後に、このような活動を通じ、究極的には社会全体の持続的な発展に貢献していきます。

## ■当社におけるCSRの考え方



## 国内外のイニシアチブへの賛同

当社グループは、グローバル社会の一員として、金融機関の持つ社会的影響力を自覚し、以下のような国内外のイニシアチブ(企業活動の行動指針・原則)に賛同しています。

### 賛同している国内外のイニシアチブ

- 国連グローバル・コンパクト  
国連が提唱する、人権・労働・環境・腐敗防止にかかる10原則
- 国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEP FI)  
金融機関が環境および持続可能性に配慮した最も望ましい事業のあり方を追求し、これを普及、促進するための組織
- CDP(カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)  
気候変動に関する機関投資家と企業経営者との継続的な対話を促すことで気候変動の影響を測定、管理、削減する取り組み
- エクエーター原則  
国際金融公社(IFC)のガイドラインに基づいた、プロジェクトファイナンスにおける環境・社会への配慮基準
- 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)  
日本における環境金融の裾野の拡大と質の向上を目的とした、国内金融機関を対象とする行動原則

## CSRと事業戦略を一体で展開

当社グループにおいて、CSRは事業戦略の基盤であると同時に、経営方針／経営目標の達成に向けて事業戦略と一体で取り組むものと位置付けています。

つまり、当社グループが推進する事業戦略の方向性が『先進性』『スピード』『提案・解決力』の極大化により『最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ』を目指す」という経営方針に合致しているかをCSRの基本方針に照らして常に確認する一方、その中でいただいたお客さまや社会のニーズなどをCSR活動に反映していく、という考え方です。

CSRをまっとうすることは、まさに「経営そのもの」であり、CSRに真剣に取り組むことが、経営方針／経営目標達成への最短距離であると考えています。

## ISO26000を活用したCSRマネジメントの強化

当社グループでは、「グループCSR委員会」を中心に、定期的にグループ各社と協議をしながらCSRマネジメントを実施しています。

平成22年12月からは、グループ各社のCSR担当部署による「CSR連絡協議会」において、国際規格「ISO26000」(平成22年11月発行)に関する研究会を開始し、概要の理解に努めました。ISO26000とは、基本原則と7つの中核主題(組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへ参画)から構成されている組織の社会的責任に関する「手引書」です。平成24年度は、7

つの中核主題の取り組み状況について、チェックリストを独自に策定し、グループ各社で自身の活動状況を評価しました。今後も評価結果に基づきISO26000を活用し、更なるCSRマネジメントの強化を目指していきます。

## 金融機関として取り組むべき4つの優先課題

当社グループでは、複合金融グループとして、社会に大きな影響を与える4つのテーマ(震災復興、環境、少子・高齢化、グローバル)を今後の重要課題と定め、課題解決に向けた取り組みを先駆的・積極的に推進しています。

### (1)東日本大震災の復興支援

当社グループは、企業・自治体・NPOなど、さまざまなステークホルダーと連携しながら、被災地の復興という大きな課題に対し、継続的に取り組んでいきます。詳細は62ページ(東日本大震災復興支援活動)をご覧ください。

### (2)環境

当社グループは、低炭素社会の実現のみならず、水、土壌汚染、エネルギー、生物多様性などの課題解決等に向けて、さまざまな取り組みを強化していきます。詳細は55～58ページ(環境活動)をご覧ください。

### (3)少子・高齢化

当社グループでは、高齢者の方々が安心していきいきと生活できる仕組みづくりに貢献していきます。また、従業員の多くが育児・介護に携わる将来を見据え、仕事と育児・介護の両立ができるような制度・風土づくりを強化するとともに、社会への働きかけも検討していきます。

詳細は62ページ(少子・高齢化に向けた取り組み)、64ページ(多様性を強みとする企業風土の醸成)をご覧ください。

### (4)グローバル

当社グループは、国際社会における更なるビジネス展開を見据え、国内外におけるグローバル対応を推進しています。CSRに関しても、今後更に、海外拠点との情報共有や連携強化を図り、地球規模での社会的課題解決の推進、国内外の多様性マインドの共有に努めていきます。

海外拠点における社会貢献活動の取り組みは、61ページ(海外拠点における取り組み)をご覧ください。



## CS・品質向上への取り組み

### 当社の取り組み

当社では、「お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する」ことを、経営理念の一つに掲げ、グループ会社が連携を取りながら、CS（お客さま満足度）・品質の向上に取り組んでいます。

グループの連携を推進する観点から、総務担当役員を委員長とする「グループCS委員会」を設置し、定期的を開催しています。委員会では、グループ会社におけるお客さまの声の状況やCS推進施策などにつき意見交換を行い、グループ全体のCS・品質向上に努めています。

### 三井住友銀行の取り組み

三井住友銀行では、お客さまからお寄せいただいた声を、本店各部が分析し、商品・サービスの改善につなげたり、従業員の研修に取り入れるなど、お客さまの声を積極的に経営に活かす取り組みを行っています。

#### お客さまの声への対応

お客さまから営業店やフリーダイヤルにお寄せいただいたご意見・ご要望は、当行が行うCS調査やお客さまアンケートなどによるご意見・ご要望とともに、「お客さまの声DB」というデータベースに登録され、行内で広く共有されます。

登録されたお客さまの声に基づき、本店各部は、営業店に対応を指導したり、個々の商品・サービスを見直したりするほか、全行的な対応策の検討に及ぶ場合もあります。

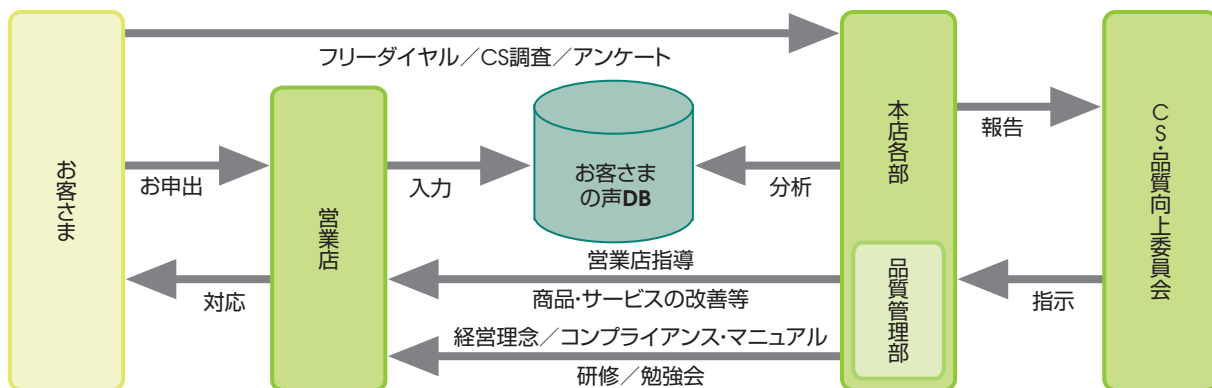
三井住友銀行では、CS・品質向上に関する企画立案・体制整備等を行う部署として「品質管理部」を設置し、また、頭取を委員長とする「CS・品質向上委員会」を開催して、お客さまの声への行内横断的な対応を協議するなど、全行一丸となって、お客さまに一層ご満足いただけるサービスの提供に努めています。

#### お客さま本位の徹底

三井住友銀行では、お客さま本位の営業姿勢を徹底するため、前掲経営理念とともに、「コンプライアンス・マニュアル」に「お客さま本位の徹底」として、具体的な行動原則を規定しています。また、集合研修や営業店での勉強会等を通じ、全従業員に対して、お客さま本位の意識の定着を図っています。研修や勉強会においては、お客さまから寄せられた具体的なご意見・ご要望を題材に取り入れ、実際の営業活動において、お客さま本位を実践できるように工夫しています。

こうした取り組みを通じ、当社は、グループ全体のCS・品質の向上を図り、お客さまから「最高の信頼」を得られる金融グループを目指していきます。

### ■三井住友銀行のCS・品質向上への取り組み



# コーポレートガバナンス

## 基本的な考え方

当社およびグループ各社では、「経営理念」を当社グループの経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行ううえでの拠り所と位置付けています。経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つと考えています。

## 当社の体制

当社では監査役制度を採用し、監査役6名を選任していますが、このうち3名は社外からの選任です。監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類の閲覧、内部監査担当部署や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当社取締役の職務執行状況を監査しています。

取締役会については、議長に取締役会長が就任し、業務全般を統括する取締役社長との役割分担を図っております。また、取締役会への内部委員会の設置、社外取締役の選任により、その実効性を強化しています。

取締役会には、「監査委員会」「リスク管理委員会」「報酬委員会」および「人事委員会」という4つの内部委員会を設け、社外取締役がすべての内部委員会の委員に就任し、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しています。特に監査委員会と報酬委員会では、社外取締役が委員長を務めることで、ガバナンス機能の一層の強化を図っています。

なお、社外取締役には、業務執行の適法性・妥当性確保の観点から専門家(公認会計士・弁護士・経営コンサルタント経験者)を選任しています。

一方、グループ全体の業務執行および経営管理に関する最高意思決定機関として、取締役会の下に「グループ経営会議」を設置しています。同会議は取締役社長が主宰し、取締役社長が指名する役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等は、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議における協議を踏まえ、採否を決定したうえで執行しています。

また、グループ各社の業務計画に関する事項については、「グループ戦略会議」を設け、当社およびグループ各社の経営レベルで意見交換・協議・報告を行っています。

更に、三井住友銀行については、当社の取締役12名(う

ち社外取締役3名)のうち、9名(うち社外取締役3名)が、同行の取締役を兼務することを通じて、業務執行状況の監督を行っています。また、三井住友ファイナンス&リース、SMFGカード&クレジット、SMBCコンシューマーファイナンスおよび日本総合研究所の4社については、当社の取締役が各社の取締役(社外取締役を含む)に就任し、業務執行状況の監督を行っています。

更に当社では、健全な経営を堅持していくために、会社法に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を内部統制規程として定めるとともに、内部統制システムの整備による磐石な経営体制の構築を重要な経営課題と位置付け、取り組んでいます。

## 三井住友銀行の体制

三井住友銀行では監査役制度を採用し、監査役6名を選任していますが、このうち3名は社外からの選任です。同行は、「業務執行機能」と「監督機能」を分離して経営の透明性と健全性を高める観点から執行役員制度を採用、執行役員が業務を執行し、取締役会は主としてその監督にあたる体制としています。

取締役会長は、取締役会の議長に就任し、業務全般を統括する頭取との役割分担を行うとともに、執行役員は兼務せず、主として業務執行の監督にあっています。また、三井住友銀行でも、16名の取締役のうち社外取締役を3名選任し、監督機能の一層の強化を図っています。

業務執行を担当する執行役員は取締役会が選任しており、平成25年6月末現在、頭取をはじめ70名が執行役員として委任を受けています(うち11名は取締役を兼務)。

業務執行に関する最高意思決定機関としては、取締役会の下に「経営会議」を設置しています。経営会議は頭取が主宰し、頭取が指名する執行役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえて採否を決定したうえで執行しています。

また、頭取は、取締役会の決議を前提として、経営会議を構成する役員の中から、本店各部を担当する役員および各業務部門を統括する役員を指名し、経営会議で決定された範囲内の事項について、各々の職務分掌に基づいて業務執行を委ねる体制としています。

# 内部監査体制

内部監査体制

## グループの内部監査の運営体制

当社では、取締役会に「監査委員会」を設けていることに加え、経営における内部監査の重要性を踏まえ、監査をより実効的なものとする観点から、グループ経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置しています。「内部監査会議」は四半期ごとに開催し、内部監査担当部署より内部監査に関する重要事項を付議・報告する体制としています。このような体制のもと、業務ラインから独立した内部監査担当部署として、監査部を設置しています。

監査部は、グループの最適な経営に資するため、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を図ることを目的に、当社各部に対する内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しています。また、監査部は、グループ各社の内部監査機能を統括し、各社の内部監査実施状況について、バックデータの検証やサンプルによる実査等を取り入れたモニタリングや、必要に応じて監査を実施することで、各社の内部管理態勢の適切性・有効性を検証しています。これらの結果に基づき、監査対象拠点や関連部署並びにグループ各社に対して、提言・指導を行っています。

三井住友銀行においても、業務ラインから独立した内部監査担当部署として、監査部門に監査部と資産監査部を設置しています。また、当社と同様、経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置し、監査部門から内部監査に関する重要事項を付議・報告する体制としています。

監査部門では、本店各部、国内外の営業拠点、銀行傘下のグループ会社を対象として、コンプライアンスや各リス

クの管理態勢について監査を実施しています。本店各部に対する監査としては、各部署の内部管理態勢全般の適切性をPDCAサイクルの機能状況の観点から個別に検証する拠点監査に加え、特定の業務やリスク管理上の重要テーマ等にフォーカスし、銀行全体あるいは業務部門等の内部管理態勢を組織横断的に検証する「項目監査」に注力しています。また、営業拠点に対しては、単なる不備の点検に止まらず、各拠点のコンプライアンスやリスク管理に係る問題点を含む内部管理態勢全般の課題を指摘し、改善を提言する監査を行っています。

その他のグループ各社においても、各々の業態の特性に応じて、内部監査部門を設置しています。

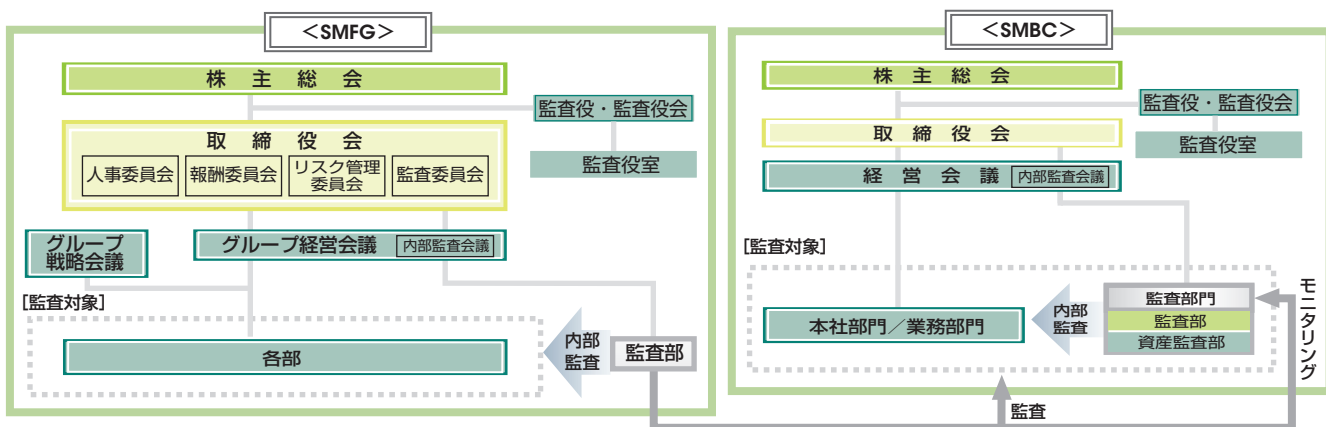
## 内部監査の高度化・効率化に向けた取り組み

監査部では、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会(IIA)\*の基準に則った監査手法を導入し、リスクベースの監査を行うとともに、これをグループ各社にも展開しています。

また、グループの内部監査機能の統括部署として、内部監査に関する内外の先進情報の収集とグループ各社への還元、外部の専門家を招聘したグループ各社に対する全体研修の実施、内部監査に関する国際的資格の取得推進など、グループの内部監査要員の専門性向上に努めています。

更に、監査の有効性を向上させるべく、IIAの基準を踏まえた内部監査の品質評価についても、グループ全体で積極的に取り組んでいます。

(\*)内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc. (IIA))  
内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体。内部監査に関する理論・実務の研究および内部監査の国際的資格である、「公認内部監査人(CIA)」の試験開催、認定が主要な活動。





## 三井住友銀行のコンプライアンス体制

### コンプライアンス体制強化への取り組み

コンプライアンスの確保、すなわち、法令等の社会的規範を遵守することは、企業として当然のことですが、特に、銀行においては、金融機関としての公共的使命と社会的責任に照らし、コンプライアンスの確保がより重要視されます。

三井住友銀行では、三井住友フィナンシャルグループの基本方針を踏まえ、全役職員に、「信用を重んじ、法律、規則を遵守し、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実に行動すること」を求めるなど、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、銀行法や金融商品取引法等、関係法令の遵守や、反社会的勢力の関係遮断などに取り組んでいます。

### コンプライアンス体制と運営

三井住友銀行では、「各店舗が自己責任において事前にコンプライアンスにかかる判断を実施し、事後に独立した監査部門が厳正な監査を行う二元構造」を、コンプライアンス体制の基本的な枠組みとしています。

この二元構造を維持し、有効に機能させていくために、総務部と法務部の2つの部からなる「コンプライアンス部門」が、経営の指示のもと、コンプライアンス確保のための体制整備を企画・推進するとともに、各店舗に対する指示・モニタリングや、各店舗のコンプライアンスにかかる判断のサポートを実施しています。

このような枠組みを有効に機能させるべく、三井住友銀行では、次のような運営を行っています。

#### コンプライアンス・マニュアルの制定

役職員が行動を選択する上で、その目標・指針となるよう、60の行動原則からなるコンプライアンス・マニュアルを取締役会の決議をもって制定し、役職員に周知徹底しています。

#### コンプライアンス・プログラムの策定

三井住友銀行および連結対象各社におけるコンプライアンスを有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進めています。特に平成25年度は、リスク性商品の販売態勢強化、マネー・ローンダリング・金融犯罪への対応強化、反社会的勢力との関係遮断態勢強化、海外コンプライアンス態勢強化等、社会環境の変化に即応したコンプライアンス態勢の強化を進めています。

### コンプライアンス・オフィサー等の設置

各店舗に設置しているコンプライアンス・オフィサーに加え、法人部門、個人部門などの一部の業務部門においては、業務推進ラインとは独立した「コンプライアンス統括オフィサー」を配置し、営業拠点のコンプライアンス活動の指導・監督を実施しています。

### コンプライアンス委員会の設置

行内の各種業務に関して、コンプライアンスの観点から広く検討・審議できるよう、行内の横断的な組織としてコンプライアンス委員会を設置しています。委員会は、コンプライアンス担当役員を委員長、関連部長を委員としていますが、その検討・審議が、公平・中立な観点から真摯に行われるよう、外部有識者にも委員として出席いただいております。

三井住友銀行は、お客さまとの間に生じた苦情・紛争の取り扱いに関しまして、銀行法上の「指定紛争解決機関」である「一般社団法人全国銀行協会」、信託業法・金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の「指定紛争解決機関」である「一般社団法人信託協会」、ならびに金融商品取引法上の「指定紛争解決機関」である「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター」と、契約を締結しております。

一般社団法人全国銀行協会  
 連絡先 全国銀行協会相談室  
 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772  
 受付日 月曜日～金曜日  
 (祝日および銀行の休業日を除く)  
 受付時間 午前9時～午後5時

一般社団法人信託協会  
 連絡先 信託相談所  
 電話番号 0120-817335 または 03-3241-7335  
 受付日 月曜日～金曜日  
 (祝日および銀行の休業日を除く)  
 受付時間 午前9時～午後5時15分

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター  
 連絡先 証券・金融商品あっせん相談センター  
 電話番号 0120-64-5005 または 03-3669-9833  
 受付日 月曜日～金曜日  
 (祝日等を除く)  
 受付時間 午前9時～午後5時



## 環境活動の基本的な考え方

当社グループは、環境問題を重要な経営課題の一つと認識し、「グループ環境方針」に基づいて地球環境の保全と企業活動の調和に取り組んでいます。

### 「グループ環境方針」

#### ＜基本理念＞

当社グループは、「持続可能な社会」の実現を重要課題のひとつであると認識し、地球環境保全および汚染の防止と企業活動との調和のため継続的な取り組みを行い、社会・経済に貢献します。

#### ＜グループ環境方針＞

- ◆ 地球環境の維持向上に貢献できる商品・情報・ソリューションの提供を通じてお客さまの環境問題への対応をご支援します。
- ◆ 環境に関するリスクを認識し、当社及び社会全体の環境リスクの低減を図ります。
- ◆ 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減などの取り組みを通じ、社会的責任の履行を果たします。
- ◆ 環境関連法令・規則等を遵守します。
- ◆ 環境に関する情報を開示し、社内外との対話を通じて環境保全活動の継続的な改善を図ります。
- ◆ 本方針の社員への徹底と社内教育に努めます。
- ◆ 「環境経営」を積極的、かつ効果的に実践するために、各事業年度に目的・目標を設定し、それらの見直しを行い、取り組みの継続的な改善に努めます。
- ◆ 本方針は、当社ホームページ等で公表し、外部からの要請があれば配付を行います。

## 活動の3つの柱

当社グループでは、「環境負荷軽減」「環境リスク対応」「環境ビジネス」の3つを環境配慮行動の柱としており、各行動についての環境目標を設定し、PDCAサイクルに従って計画的に環境活動に取り組んでいます。

## ISO14001を基盤とした環境マネジメントシステム(EMS)

当社および主要なグループ会社である、三井住友銀行、三井住友ファイナンス&リース、SMBC日興証券、SMBCフレンド証券、三井住友カード、日本総合研究所では、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しています。銀行としての取得は平成10年であり、邦銀初の取得です。当社では、環境担当役員を含めた企画部が主導となり、EMS推進体制を構築しています。

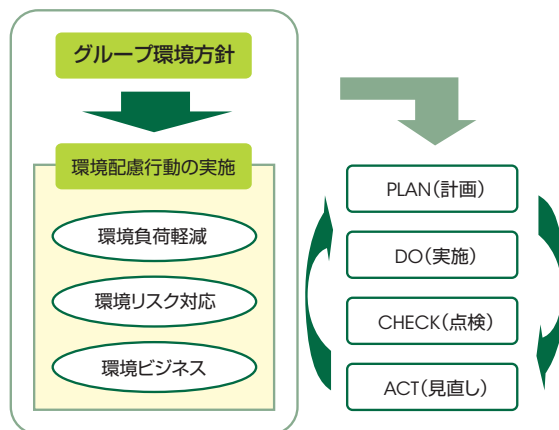
## 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)」署名について

三井住友銀行、SMBC日興証券、SMBCフレンド証券、みなと銀行、関西アーバン銀行、ジャパネット銀行は、平成23年10月に採択された、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」に署名しています。

この原則は、日本における環境金融の裾野の拡大と質の向上を目的としたもので、187社の金融機関が署名しており(平成25年5月末時点)、三井住友銀行は、平成24年度以降、運営委員として、この行動原則の運営委員会に参画しています。

今後も、この原則にのっとり、日本における環境金融の拡大に努めていきます。

## 環境配慮行動とPDCAサイクル



## 環境負荷軽減

### ●カーボンニュートラルへの取り組み

当社グループは電力等のエネルギー使用量削減について毎年度目標を設定し、積極的に取り組んでいます。

三井住友銀行では、グリーン電力と排出権※の購入により本店のカーボンニュートラルを実施、三井住友ファイナンス&リースでは大阪本社をカーボンニュートラルにしています。

また、SMBCフレンド証券では、営業車の環境対応車への切り替えを進めるとともに、切り替え未済分についてはCO<sub>2</sub>排出量相当分のカーボンニュートラル化を実施しています。

※一般には、「排出権」「排出量」「排出枠」等の呼称がありますが、本報告書では総称して「排出権」と記載。

### ●クリーンエネルギーの積極的利用

平成23年12月、三井住友銀行の下高井戸支店、甲南支店が「環境配慮型モデル店舗」としてリニューアルオープンしました。この2店舗は、廃棄される間伐材を一部



甲南支店

活用した店舗設計となっています。また、外壁には壁面緑化を、屋上には太陽光発電パネルや太陽光集光装置を、店内にはLED照明や省エネ型の空調設備を備えています。甲南支店については、六甲山からの風を利用した風力発電装置やミストシャワー(夏季のみ使用)も備え付けています。平成24年度には、CO<sub>2</sub>排出量を改修前比で約4割削減するなど、当初の目標である3割を超える効果を達成しました。この結果を踏まえ、LED照明の採用など、環境効果の高い設備は、今後の新規店舗開設や改築の際に、積極的に採り入れていく予定です。

また、平成24年7月より、当社グループ、三井住友銀行、日本総合研究所は、自主的な節電対策の一環として、当社グループの主力電算センターに太陽光発電を導入し、日中ピーク時の電力供給などに活用しています。



電算センター

また、SMBCフレンド証券では、店舗の移転や改装時にCO<sub>2</sub>排出権付きタイルカーペットやLED照明など環境に配慮した素材を採用することで、店舗の環境対応に取り組んでいます。

## 環境リスク対応

### ●与信業務における環境社会リスク対応

三井住友銀行では、与信判断を行うなかで、環境リスクの視点も織り込むことが重要であると考え、経営理念・行動規範を踏まえて与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」の中で、与信環境リスクを明記しています。例えば、担保不動産の土壌汚染リスク・アスベストリスクに対応するため、一定の条件を満たすものについては、リスク額の評価を義務付けており、リスクが高いと判断された担保物件については当該リスクを評価額から控除しています。またクレジットポリシーの中で、クラスター弾や殺戮兵器の製造について、与信を禁止する資金使途として明記しています。

### ●大規模な開発プロジェクトにおける環境社会リスク対応

大規模な開発プロジェクトは環境・社会に多大な影響を与える可能性があります。プロジェクトを資金面で支援する金融機関もその融資実行に際し、環境・社会への影響を十分検討することが国際社会から求められています。

三井住友銀行は、大規模な開発プロジェクトへのファイナンスにおける環境社会リスク管理に関する民



間金融機関の枠組みである「エクエーター原則」を採択し、国際環境室において環境社会リスク評価を行っています。エクエーター原則は、世界銀行グループの国際金融公社(IFC)が制定する環境社会配慮に関する基準・ガイドラインを適用しており、その内容は、環境社会影響評価の実施プロセスや公害防止、地域コミュニティへの配慮、自然環境への配慮など多岐にわたっています。

### ●リース終了物件の適法な処理に向けて

三井住友ファイナンス&リースでは、リース満了物件の処分にあたり、産業廃棄物の不法投棄などによる環境汚染を防止するため、環境関連法規制の遵守を徹底しています。また、廃棄物の運搬・処分委託業者を慎重に選定するため、毎年一回、遵法性を中心とした多面的な評価と、現地調査・ヒアリングを行っています。

## 環境ビジネス

### ●本業を通じた環境貢献に向けて

当社グループは環境ビジネスを、本業としてのビジネスを追求しつつ地球環境の維持や改善に貢献するための取り組みと位置付けています。例えば、三井住友銀行では、お客さまの環境経営の推進にお役立ていただく「環境配慮評価融資／私募債」を提供しています。また、プロジェクトファイナンス営業部成長産業クラスター室では、アジアを

中心とした新興国におけるスマートコミュニティなどのインフラ整備案件や、再生可能エネルギーに関する案件のサポートを通じて、地球環境の維持や改善のみならず、各国の経済発展に資する取り組みを進めています。

### ●グループ各社による環境ビジネス

環境ビジネスの取り組みについては、以下に一覧表を掲載しています。

## 環境ビジネスへの取り組み事例

会社	活動名称	概要
SMFG	環境情報誌「SAFE」	環境先進企業へのトップインタビューやビジネストレンド、最新の法規制動向など、企業の環境活動に役立つ情報を掲載した情報誌を、平成8年から隔月で発行しています。平成25年3月の発行をもって100号を迎えました。SMFGのWEBページからも閲覧が可能です。
	三井住友フィナンシャルグループ環境ビジネスフォーラム	国内最大級の環境総合展示会「エコプロダクツ展」内で最大規模のイベントを3日間展開しました。「新エネルギー」「環境」をテーマにしたビジネスマッチングでは1,000件を超える商談が実現し、また、韓国・香港・シンガポール等5カ国の海外非日系企業と日本企業の「グローバルビジネスマッチング」も約40件実施しました。
SMBC*1 JRI*2	SMBC 環境配慮評価融資／私募債	三井住友銀行と日本総合研究所が作成した独自の環境配慮評価基準に基づき、お客さまの環境配慮状況を評価し、三井住友銀行が同評価結果に応じた条件の設定を行う商品です。調達方法は融資・私募債から選択いただけます。
	SMBC サステナブルビルディング評価融資／私募債	三井住友銀行とCSRデザイン&ランドスケープが作成した独自の評価基準に基づき企業が保有・建設するビルディングについて、「エネルギー」「水」等の環境性能や、持続可能性確保のために必要な耐震、BCP等の「リスク管理」への取り組み、およびそれらを推進する「経営者の方針と実践」等を評価し、評価結果に応じた条件設定を行う商品です。
	SMBC サステナビリティ評価融資／私募債	三井住友銀行と日本総合研究所が作成した独自の評価基準に基づき、お客さまの環境(E)への取り組みに、社会(S)、ガバナンス(G)を加えたESGへの取り組み状況と、情報開示の適切さを評価し、三井住友銀行が同評価結果に応じた条件の設定を行う商品です。
	SMBC 環境配慮評価融資～マレーシア版～	国内にて平成20年より取り扱いを行っている「SMBC 環境配慮評価融資」の仕組みを活用し、マレーシアにおける企業の環境配慮状況を評価し、評価結果に応じたご融資条件の設定を行うとともに、更なる環境経営推進のためにアセスメントレポートをご提供させていただく商品です。
SMBC	SMBC-ECOローン	環境マネジメントシステム認証を取得した中小企業を対象に最大で0.25%の金利が優遇される融資商品で、NPO法人や地方自治体が独自に運営するものも含めた20以上の環境認証を対象にしています。
	環境省・経産省による利子補給制度の活用	環境省と経産省による利子補給制度は、CO <sub>2</sub> 削減効果のある設備投資への融資について一定条件の利子補給を受けられることができる制度です。三井住友銀行は本制度を活用する融資機関に認定され、環境配慮に取り組む企業を支援しました。
	排出権取引関連ビジネス(アドバイザー、コンサルティング業務)	海外拠点との連携等により、排出権取得ニーズのあるお客さまへ、途上国売主をご紹介する業務、取引を支援するアドバイザー業務、ファイナンスなどの業務を幅広く行っています。ブラジルにおいては、CDMプロジェクト開発を支援するコンサルティング子会社を持ち、また、ブラジル開発銀行が主導する持続可能性ファンドに出資するとともに同ファンドの環境アドバイザーを担っています。加えて、同銀行が中心となり新たに立ち上げた環境革新ファンドにおいては、コンサルティング業務を行っています。
	排出権売買業務	三井住友銀行が排出権の売買当事者としてお客さまと売買契約を締結する業務を、平成21年6月より日本の銀行で初めて開始し、取引を実施しています。
	国際機関・金融機関等とのアライアンス強化	平成24年3月、モンゴル開発銀行と温暖化ガス排出削減に資する環境事業およびインフラ事業分野へのファイナンスに関わる協働を目的とする業務提携の覚書を締結しました。再生可能エネルギープロジェクトへのファイナンスおよび排出権取引ビジネス等の促進に向け、ブラジル等の諸国においても、地場の金融機関、経済団体等と同様の覚書締結を行っており、強固なグローバルネットワークを構築しています。
	個人向け国債の環境キャンペーン	個人向け国債を購入したお客さま一人当たり、①100kg相当の温室効果ガスの削減、または②1㎡相当の育林(森林整備等)を行い、地球環境保全に貢献します。また東北地方で創出される国内クレジットを一部取得することにより、震災復興支援への取り組みも同時に行っています。
	DWS新資源テクノロジー・ファンド	グローバルな需要のシフト(変化・増大)に対応するため、注目される3つのテーマ(①生活基盤②食糧③クリーン・エネルギー)に関連する事業を有し、成長が見込まれる世界各国の企業の株式を中心に投資を行うファンドです。
	東京都エコ金融プロジェクトへの参画	三井住友銀行は、東京都が平成21年度から5年間にわたって実施する「エコ金融プロジェクト」の中核金融機関に選定されました。本プロジェクトでは東京都の預託金を活用し、融資やリース、住宅ローン、自動車ローン、定期預金など、個人や法人のさまざまな環境配慮ニーズに応じた支援を行います。

日興*3	日興エコファンド	SMBC日興証券は、平成11年に日興アセットマネジメントが運用を開始した、投資に環境の視点を採り入れたSRIファンド「日興エコファンド」の取り扱いを日本で最初に始めました。
	日興・DWS・ニュー・リソース・ファンド	グローバルな需要のシフト(変化・増大)に対応するため、注目される3つのテーマ(①水②農業③代替エネルギー)に関連する事業を有し、成長が見込まれる世界各国の企業の株式を中心に投資を行うファンドです。
	UBS地球温暖化対応関連株ファンド	地球温暖化防止に関連した、革新的な技術力を持つ世界各国の株式に投資するファンドです。
	日興グリーン・ニューディール・ファンド	地球規模での取り組みが不可欠となっている環境対策を通じて、景気回復を目指す「グリーン・ニューディール」政策に着目し、主にこの分野で高い成長が期待される世界各国の株式に投資を行います。
SMBC日興	SMBC・日興 世銀債ファンド	三井住友銀行とSMBC日興証券は、平成22年2月より世界銀行との協同開発による投資信託「SMBC・日興 世銀債ファンド<愛称:世界銀行グリーンファンド>」の取り扱いを開始しました。当ファンドは、グリーンボンド*に投資する世界初のファンド(日興アセットマネジメント調べ)です。このファンドの収益の一部については、世界が直面している社会的課題の解決に活かされるよう、日本ユニセフ協会、日本赤十字社に寄付を行っています。 ※本ファンドで投資するグリーンボンドとは、世界銀行が発行する債券の一種です。
SMFL*4	改正省エネ法コンサル事業	改正省エネ法に対応した、企業への環境関連のアドバイザー業務を強化しており、リースの活用による、総合的な省エネ化を提案していきます。
	中古機械設備売買	リースアップ物件やお客さまより買い取った機械設備を、ニーズのあるお客さまへ販売しています。中古機械の買い取り・販売を通じ、リサイクル・リユースへの取り組みにより環境にやさしいリース会社を目指しています。
	環境省補助事業	環境省から交付される補助金を活用したリースにより、同省が定める基準を満たす低炭素機器の導入を促進しています。
JRI	CSR・環境経営の推進	CSR経営戦略の策定や、排出権関連調査など、企業のCSR・環境経営の推進サポートをしています。
	環境アドバイザー事業	エネルギー分野やスマートコミュニティ分野を中心に、数多くの環境関連プロジェクトを手がけています。新しいビジネスの創出により、地球温暖化問題の解決と環境貢献型ビジネスの発展に寄与することを目指します。
	エネルギー関連政策提言	東日本大震災を契機に、日本のエネルギー政策は大きく見直されています。日本総研では次世代エネルギーシステムのあり方や、発送電分離実現に向けたロードマップ、次世代エネルギー政策と新産業発展の展望などの政策提言を行っています。
SMCC*5	住宅エコポイント事業との連携	環境省等が推進している住宅エコポイント事業に参画し、住宅エコポイント交換商品として「三井住友カードVJAギフトカード」を提供しています。更に、住宅エコポイントから交換申し込みをいただいた商品券額面の0.1%相当額を、「認定NPO法人 環境リレーションズ研究所」に寄付しており、南九州等の植栽放棄地への植樹や保全活動に役立てられています。
SMCCセディナ	WEB明細サービスの推進	WEB明細サービス(請求確定をEメールで通知し明細をWEBで確認)の登録推進を積極的に展開し、紙資源・CO <sub>2</sub> の削減に努めています。
	社会貢献環境型カードの発行	「地球にやさしいカード」「セディナカードAXU」等といった社会貢献環境型カードを発行し、ご利用金額の一部を環境保全団体へ寄付し、活動を支援しています。
SMBCCF*6	WEB明細サービスの推進	新規申込のうちWEB契約の割合が年々拡大傾向にあるなか、交付書面の電子化を進めることで、お客さまの利便性向上に加え、紙資源の消費抑制・CO <sub>2</sub> の削減に努めています。
フレンド*7	地球環境債	平成24年10、11月に欧州復興開発銀行が発行する債券を「地球環境債*」として販売しました。同債券で調達された資金は、欧州復興開発銀行の審査基準に基づいて選定される自然エネルギー開発や、森林再生等の環境事業プロジェクトを支援するために活用されています。 ※「地球環境債」とは、SMBCフレンド証券独自の名称で、環境保全を目的とした債券の愛称として使用しています。
フレンド日興	電子交付サービスの推進	顧客宛報告書類の電子交付サービス(WEB明細)を推進しています。
みなと*8	カーボンオフセット定期預金「みなとエコ物語」	定期預金募集金額60億円の0.05%相当額の「森林カーボンオフセットサービス利用料」をみなと銀行が拠出します。「森林カーボンオフセットサービス利用料」として拠出する資金は、兵庫県森林組合連合会を通じて兵庫県内の森林環境を維持するために活用されます。
	みなとエコローン みなとエコ私募債	環境マネジメントシステム認証を取得している法人に対し、貸出金利の優遇、もしくは企業が発行する私募債の財務代理手数料や引受手数料の一部優遇を実施しています。
	みなとエコ商品購入ローン みなとエコ住宅ローン	新エネ・省エネ機器(太陽光発電システム・エコウィル・エネファーム等)を購入・設置されるお客さまに対し、その購入・設置資金専用のローンを取り扱っています。また、これらの機器を備えた住宅の購入・増改築や購入等資金の借り換えをなさるお客さま、あるいは、神戸市が運営する住宅環境性能表示において一定の評価を得た新築住宅を建設・購入されるお客さまに対し、金利引き下げを行う住宅ローンを取り扱っています。
KUBC*9	eco定期預金	お客さまからお預かりした預金残高の0.01%に相当する金額を、大阪府や滋賀県で環境保全に取り組む団体に寄付する定期預金です。
	スマートハウス住宅ローン	太陽光発電装置設置済みの住宅購入のほか、太陽光発電装置の設置工事費用に係るお借入れについて、住宅ローンと同様の期間・金利等の条件でご利用いただける商品です。
	環境配慮評価融資/私募債	環境保全に積極的に取り組まれているお客さまの環境配慮状況を評価し、評価ランクに応じて融資する際の金利や条件に反映させる商品です。調達方法は融資・私募債から選択いただけます。
	関西アーバン 環境支援融資	環境にかかる一定要件(ISO14001・エコアクション21等の認証取得等)を満たしているお客さまを対象に、所定の金利から優遇を行う商品です。

\*1 三井住友銀行 \*2 日本総合研究所 \*3 SMBC日興証券 \*4 三井住友ファイナンス&リース \*5 三井住友カード \*6 SMBCコンシューマーファイナンス

\*7 SMBCフレンド証券 \*8 みなと銀行 \*9 関西アーバン銀行

## 社会貢献活動の基本的な考え方

当社およびグループ各社は、金融グループとしての高い公共性を認識し、本業での活動を通じて社会の発展へ貢献することが重要と考えます。一方で、日常業務を通じた社会への貢献に加え、豊かな社会を実現するための『良き企業市民』としての活動も欠かせません。当社およびグループ各社は、『良き企業市民』として社会的責任を果たすべくさまざまな社会貢献活動を行います。

## 社会貢献活動方針

当社およびグループ各社は、『良き企業市民』としての役割を認識し、豊かで持続可能な社会の実現を目指し社会貢献活動を行います。この社会貢献活動を積極的に行うため、企業で活動を企画・実施するとともに、社員のボランティア活動を支援します。

## 社会貢献活動の柱

当社およびグループ各社は、以下の4つの分野を社会貢献活動の柱としています。

**福祉活動、地域・国際社会、環境活動、文化・芸術・教育**

### 福祉活動

#### ●書き損じはがきほか、収集ボランティアの実施

当社では、グループ各社の社員から「書き損じはがき」を募集し、ボランティア団体に寄贈しています。また、三井住友銀行では「未使用テレホンカード」、三井住友ファイナンス&リース・SMBC日興証券・三井住友カード・セディナ・SMBCコンシューマーファイナンスでは「ペットボトルのキャップ」、SMBC日興証券・SMBCフレンド証券・三井住友カード・SMBCコンシューマーファイナンスでは「使用済み切手」を社内で収集し、寄贈しています。また、三井住友銀行・SMBCフレンド証券では、株主優待品の寄贈も行っています。

#### ●団体献血の開催

三井住友銀行・SMBC日興証券・三井住友カード・SMBCコンシューマーファイナンスでは、職場での団体献血を実施しています。平成24年度は、4社合計で796人が参加しました。

#### ●寄付型自動販売機の設置、福祉団体販売の実施

三井住友銀行では、飲料を購入すると福祉団体に寄付が行われる仕組みの自動販売機を本店ビルに設置しています。また、障がい者就労施設の製品販売を継続的に行っていきます。

### 地域・国際社会

#### ●三井住友銀行ボランティア基金

三井住友銀行では、有志従業員の給与から毎月一律100円を天引きする積立募金に、1万1千名超が加入しています(平成25年5月現在)。寄付先は、有志従業員や専門機関から推薦された団体を、有識者と有志従業員で構成する審査会において審議し、決定しています。平成24年度は、

有志従業員がボランティア活動で支援する団体や、国内外で経済的困難に関する社会課題等の解決に取り組む34団体への寄付を実施しました。

#### <海外>

カンボジアにおける女性と子どもへの識字教室、タイの難民キャンプでの図書館事業、ザンビアでのエイズ孤児就学支援、等

#### <国内>

児童虐待を受けた子どもへのカウンセリング事業、子どものホスピス施設の補修、ホームレス状態の人への医療支援、視覚障がいのある方の自立支援、等

グループ会社のさくらケーシーエスでも、役職員の約8割以上に当たる935名がボランティア基金に加入し(平成25年5月現在)、福祉や環境活動への寄付活動を行っています。



#### ●大規模災害発生時の義援金口座の開設、寄付等

三井住友銀行は、国内外の大規模災害発生時に、振込手数料無料の口座を開設してお客さまの募金を受け付けるとともに、行内、グループ各社役職員にも呼びかけています。平成24年度は、九州北部豪雨やフィリピン南部台風被害に対応するとともに、東日本大震災の義援金も継続的に受け付けています。また、米国ハリケーン「サンディ」の被害では、三井住友銀行、SMBC日興証券より寄付を行いました。

#### ●SMBCプロボノプロジェクト

社会人がビジネススキルや職務経験を活かしてボランティアを行う「プロボノ活動」に取り組んでいます。平成24年度は、金融機関らしさを活かした新たな取り組みとして「SMBCプロボノプロジェクト」を立ち上げました。こ

これは、有志従業員によるプロボノチームが、寄付金や経費の管理に必要な帳票や事務フローの整備、寄付者の情報整理やデータベースの整備等、NPOの業務基盤を強化するためのアドバイスを行うもので、東京都内で子育て支援に取り組む3つのNPOを支援しました。関西地域においては、平成23年度より地域経済の活性化や、社会的課題の解決を目指すNPOの支援を行っており、平成24年度も3つのNPO法人を、有志従業員の参加と協賛により支援しました。

#### ●ボランティアスタッフYUIの活動

三井住友銀行では、従業員自らが企画立案を行う社内ボランティア組織「YUI」の支援を行っています。ろう学校での交流会、海岸清掃への継続的な参加、地域の高齢者施設への定期訪問などを継続的に行っています。

#### ●全国拠点における地域貢献活動

三井住友銀行では、全国の営業拠点が自ら企画し地域社会に貢献する活動を推進しており、銀行見学会、支店周辺や野外での清掃活動、地域のイベントへの参加などを行っています。SMBC日興証券でも、地域の清掃活動やボランティア活動に積極的に参加しています。

#### ●お客さまサービスプラザの展開

SMBCコンシューマーファイナンスは、地域のコミュニケーション拠点として社会やお客さまのニーズを感じ取り、それらにお応えしていくための地域に根ざした活動を行っています。

家計診断などのコンサルティングサービスの提供や、地域の方々や学生に向けたお金に関する啓発活動・金銭教育活動、また地域の活性化に向けた積極的な取り組みを通して、社会とともに持続的に発展していくことを目指しています。

#### ●外国コイン募金活動

三井住友銀行は、ユニセフ外国コイン募金実行委員会のメンバー企業として、同募金活動の運営に協力しています。同行の国内本支店・出張所の店頭に「外国コイン募金箱」を設置して協力を呼びかけ、集まった募金は各国通貨別に仕分けし、ユニセフに送っています。

#### ●商品・サービスを通じた寄付支援

三井住友銀行では、普通預金の税引後利息を寄付する「ユニセフ愛の口座」を取り扱っており、同行でもお客さまと同額の寄付をしています。

三井住友カードは、ワールドプレゼントの景品を通じ、VJAグループ各社カード会員から寄せられた寄付金をユニセフ、日本赤十字社、ユネスコ、WWFジャパン、WFPIに寄付し、あわせて同社からもユニセフへの寄付を実施しました。また、クレジットカードを通じた寄付支援として、インターネット募金の受付や各種社会貢献型カードを発行し、利用額の一部を寄付・還元しています。

セディナでは、“子どもたちの夢を形にする”をコンセプトとする「アトムカード」等の社会貢献型カードを発行し、利用額の一部を児童養護施設等に寄付しています。またポイント交換を通じた寄付やインターネット募金の受付も行っていきます。

#### ●TABLE FOR TWOへの参加

三井住友銀行・三井住友ファイナンス&リース・三井住友カードでは、社員食堂でヘルシーメニュー1食を購入すると開発途上国の学校給食1食分がNPO法人「TABLE FOR TWO International」に寄付される取り組みを、本店等で実施しています。このうち三井住友銀行では、平成24年度、全国の支店において実施できる体制を整備しました。また、三井住友銀行・三井住友ファイナンス&リース・SMBC日興証券・SMBCフレンド証券・三井住友カードでは、飲料を購入すると同団体に寄付される仕組みの自動販売機も設置しています。

#### ●財団を通じた取り組み

米国を本拠とするSMBC GLOBAL FOUNDATIONは、平成6年よりアジア各国で学ぶ大学生6,000名超に奨学金を支給しています。またニューヨーク市ハーレムの高校が主催する日本研修旅行の支援、学校の美化活動への三井住友銀行従業員によるボランティア参加、同従業員が行う寄付への財団からの同額寄付等を実施しています。

三井住友銀行国際協力財団は、開発途上地域の経済発展に資する人材の育成および国際交流を目的とし、平成2年の設立当初より、アジアから日本の大学院へ進学した留学生、毎年7~8名を対象に奨学金を支給しています。また、開発途上国の経済発展に資する活動を行っている研究機関・研究者への助成を行っています。

### 環境活動

#### ●環境保全活動への参加

当社では「SMFGクリーンアップデー」を定め、平成24年度はグループ各社の有志役員とその家族約350名が、荒川(東京都)、須磨海岸(兵庫県)の2会場で清掃活動に参加しました。



みなと銀行では須磨海岸で独自に海岸清掃活動を開催し、58名が参加したほか、関西アーバン銀行では、滋賀県の「琵琶湖岸」清掃活動に参加しました。日本総合研究所では、大阪マラソン開催に際して行われた「大阪マラソン「グリーンUP」作戦」に参加しました。SMBC日興証券では、平成22年秋以降、環境保全・社会貢献活動強化期間として「Green Week」を設け、平成24年度は清掃活動やペットボ

トルのキャップ等の収集活動に社員と家族延べ7,265名が参加しました。三井住友ファイナンス&リース・セディナ・SMBCコンシューマーファイナンスでも事業所周辺などで継続的な清掃活動等を行っています。

### ●SMBC環境プログラム C.C.C富良野自然塾

三井住友銀行は、脚本家の倉本聰氏が北海道の富良野で実施する、閉鎖されたゴルフ場の跡地を元の森に回復させる活動と、五感で自然を体感する環境教育プログラムを支援しています。

### ●「環境フォト・コンテスト」への協賛

三井住友ファイナンス&リースは、環境問題の大切さを伝え行動を喚起することを目的とする写真コンテストに協賛し、「三井住友ファイナンス&リース賞」を贈呈しています。

### ●子どもエコクラブ全国フェスティバルへの協賛

三井住友銀行は、(財)日本環境協会が主催する「子どもエコクラブ全国フェスティバル2013」に協賛し、ブースを出展しました。

## 文化・芸術・教育

### ●チャリティーコンサート「名曲のおもちゃ箱」開催



三井住友銀行では、平成18年度より毎年、有志従業員演奏によるチャリティーコンサートを開催し、お客さまを無料でご招待しています。会場では募金受付や社員の手作り品のチャリティー販売などを行っています。平成25年度は、東日本大震災被災地およびカンボジア・ベトナムの

## 海外拠点における取り組み

当社グループでは海外拠点において、その国や地域の課題、文化に即した独自の取り組みを展開するほか、ボランティア基金でもNPO・NGOへの寄付を通じて、開発途上国の貧困問題解決、教育や医療支援、女性の地位向上などに資するプロジェクトを支援しています。

- ・三井住友銀行(中国)有限公司における、浙江大學、中山大學、蘇州大學、華東師範大學、上海外國語大學、天津外國語大學での奨学金制度
- ・三井住友銀行(中国)有限公司における、上海、北京、蘇州、天津、広州での植樹活動
- ・三井住友銀行香港支店における、アジアの若手音楽家によるオーケストラへの寄付
- ・三井住友銀行ソウル支店における、「全国学生日本語演劇大会」への寄付を通じた、韓国の学生が日本語を習得し日本文化への理解を深める場の提供
- ・三井住友銀行ハノイ支店における、インターナショナルスクールの学生への就労体験機会の提供
- ・三井住友銀行シドニー支店における、拠点内CSR委員会を中心とした、子ども、難病、難民、震災等にかかわるボランティア活動並びに寄付活動への参加
- ・マニファクチャラーズ銀行における、心臓病予防啓蒙イベントへの参加および有志従業員による主催団体への寄付
- ・欧州三井住友銀行における、ボランティア休暇を利用した社員の活動、行内寄付基金によるチャリティー団体への寄付、また、同基金のマッチングギフト制度(従業員の寄付に対して銀行が一定額を拠出する制度)を利用したチャリティー団体への寄付
- ・欧州三井住友銀行における、ワークエクスペリエンスプログラム(学生への就労体験プログラム)の実施を通じた、学生や恵まれない環境下に置かれた若者等への就労体験およびビジネススキル習得の機会提供

子どもたちを支援するとともに、東北から東京都内に避難されている方々もご招待しました。

### ●営業店でのロビーコンサートの実施

三井住友銀行の本店・大阪本店や、関西アーバン銀行の本店・びわこ本部では、一般の方に無料で鑑賞いただけるロビーコンサートを実施しています。

### ●文化芸術事業の支援

SMBCフレンド証券では、山種美術館の特別展への協賛を通じて、文化・芸術活動を支援しています。

三井住友カードでは、国立劇場・国立演芸場への緞帳寄贈や子ども歌舞伎への公演協賛を通じ、古典芸能振興と人材育成を支援しています。

三井住友銀行・SMBC日興証券・セディナでは、クラシックコンサートへの協賛を通じて、音楽文化の振興を支援しています。

### ●金融経済教育への取り組み

三井住友銀行・SMBC日興証券では、小学生向けの職業体験イベントを開催しています。三井住友銀行では、「夏休み！子ども銀行たんけん隊」に加えて、各支店で随時小学生から高校生まで職場見学の受け入れを行っているほか、小学生向け書籍「銀行のひみつ」の発刊、お仕事体験タウン「キッズニア」への協賛、中学生向けの経済教育プログラム「品川ファイナンスパーク」への協力など、幅広く金融経済教育活動に取り組んでいます。SMBCコンシューマーファイナンスでは、主にお客さまサービスプラザが中心となり、小学生を対象にお金の成り立ちや役割について学ぶ「カードゲーム」や、学生・社会人を対象とした金融にかかわるセミナーを実施しており、平成24年度は、合計2,137回開催しました。関西アーバン銀行では、小学生を対象とした「銀行見学会」を夏休みに開催しており、中学生を対象とした「職場体験学習」の受け入れも実施しています。三井住友銀行・三井住友ファイナンス&リース・SMBC日興証券・三井住友カード・日本総合研究所・みなど銀行でも、大学への講師派遣等を行っています。

## 少子・高齢化に向けた取り組み

### ●支店におけるユニバーサルデザイン・ユニバーサルサービスの導入

三井住友銀行・みなと銀行・関西アーバン銀行では、さまざまなお客さまのご来店に対応するため、以下のような取り組みを行っています。なお、三井住友銀行では、平成25年3月に、国内の支店ATM、店舗外ATMの全台について、視覚障がい者対応ATMへの切り替えを完了しました。

- ・視覚障がい者対応ATMの設置
- ・筆談ボード、コミュニケーションボードの設置
- ・自動体外式除細動器(AED)の設置\*
- ・助聴器、拡聴器の店内設置(三井住友銀行、みなと銀行)
- ・杖ホルダー(三井住友銀行、みなと銀行)設置台付き拡大鏡、スポンジハンドル(三井住友銀行)の設置
- ・高齢者や身体の不自由な方向への優先座席の設置(みなと銀行)等

\*自動体外式除細動器(AED)はSMBC日興証券、SMBCフレンド証券でも設置をしています。

また、三井住友銀行やみなと銀行では、高齢者や身体の不自由な方に関する知識・サポート方法を習得したスタッフを各店に配置しています。

### ●超高齢社会を見据えたビジネス展開に向けて

三井住友銀行では、今後増加が見込まれる高齢者向け賃貸住宅の普及を支援するため、担保管理等の取り扱い要領の明確化を行い、平成25年5月には有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅を融資対象不動産とする専用ローン(介護施設提携ローン)の取り扱いを開始しました。

今後も社会のニーズにあわせ、高齢者が安心していきいきと生活できる仕組みづくりを支援していきたいと考えています。

### ●「少子化問題への対応」をテーマとしたステークホルダーダイアログの実施

当社では平成25年1月、大きな社会問題となっている少子化について、社内向けの制度整備と同時に、企業の外に向かって何らかの働きかけを行うことも重要ではないか、という問題意識をもとに、有識者の皆さまからご意見をいただき、課題と対応策を議論しました。

## 東日本大震災復興支援活動

### ●被災地支援ボランティアの実施

三井住友銀行では平成23年4月に「震災復興特別休暇」を創設し、同年5月より役職員による定期的な被災地支援ボランティアを開始しました。宮城県の亘理町や石巻市、東松島市を中心に継続して取り組んでおり、平成23年度、24年度累計で延べ約280名が参加しています。平成24年8月には、従業員の家族も参加するプログラムを開催し、

延べ約30家族、約90名が参加しました。

SMBC日興証券でも、平成23年4月にボランティア休暇制度を導入したことに加え、同年7月には平成23年度新入社員350名および引率の役職員が被災地支援ボランティアを行いました。また、翌年の平成24年も新入社員280名と引率の役職員が引き続き、東日本大震災の被災地での支援活動を行いました。



### ●お客さまサービスプラザスタッフによる被災地支援

SMBCコンシューマーファイナンスでは、被災地に拠点をご構えるお客さまサービスプラザ(以下SP)が、被災地を狙った詐欺を未然に防ぐための「金銭啓発セミナー」を仮設住宅集会所などで開催しました。また、ほかの全国18拠点のSPにおいては、被災地支援活動団体へイベントスペースを提供し、活動支援を行っています。

### ●ポイント交換景品を活用した寄付活動の実施

三井住友カード・セディナでは、クレジットカードを通じた義援金寄付受け付けのほか、カード使用によって蓄積されるポイントによる、被災地への募金を行いました。

### ●東日本大震災支援募金

三井住友銀行では、「東日本大震災支援募金」として、被災地支援の取り組みに限定して活用される毎月400円の給与天引き募金を行っています。平成24年度は、有志役職員によるボランティア活動において連携した、地域の災害ボランティアセンターやNPO法人に対し、本支援募金と同行マッチングギフトをあわせた寄付を行いました。

### ●被災地支援 楽器寄贈

三井住友カードでは、宮城県気仙沼市で活動する小中学生で結成されたジャズオーケストラ「スウィングドルフィンズ」に、以前社内クラブで使用していた楽器15台を寄贈しました。

### ●都内避難者との交流ボランティアの開催

三井住友銀行では、ボランティアスタッフ[YUI]のメンバーが、都内に避難されている被災者の方々との交流会を定期的で開催しています。

### ●「チャリティー映画上映会」の開催

関西アーバン銀行では、被災地支援の一環として「チャリティー映画上映会」を開催し、当日参加者からの募金と参加者数に見合う銀行からの拠出金を、福島県・岩手県・宮城県の3県に寄付しました。



# 人の尊重と人材活用

当社グループでは、従業員一人ひとりが、モチベーション高く成長しつづけられる職場づくりを目指しています。ここでは、三井住友銀行を中心に、三井住友ファイナンス&リース、SMBC日興証券、SMBCフレンド証券、三井住友カード、セディナ、SMBCコンシューマーファイナンス、日本総合研究所、みなと銀行、関西アーバン銀行といったグループ各社での取り組みをご紹介します。

## 人事制度の5つの柱

- (1)お客さまに、より高い価値ある商品・サービスを提供できる専門性の高い人材を育成すること
- (2)グローバルな競争に勝ち抜くための健全・磐石な経営体質の維持・強化を図ること
- (3)先進性と独創性を重んじ、相互の協力を尊重する企業風土を醸成すること
- (4)当社グループの社会的責任を自覚し、社会の健全な発展に貢献する企業文化を育成すること
- (5)ダイバーシティの本質を理解した「個」の重視と自己実現を通じての従業員活力を向上させること

## 専門性の高い人材の育成

### ●教育・研修体制

三井住友銀行では若手の人材がモチベーション高く成長することを目的として、基礎教育プログラム、リテールバンキングカレッジ、コーポレートバンキングカレッジを実施しており、業務に必要な知識やスキルを、OJTと集合研修の融合により習得させる体制としています。また指導員制度や地域本部担当制(OJTを本部からサポート)を導入し、より実践に即した育成体制の強化を図っています。

三井住友ファイナンス&リースでは入社5年目までの総合職を主要ターゲットとして、各年次でのあるべき人材像に向けた成長プランとその手法を“SMFLスタンダード”としてまとめ、「若手社員成長プラン&ガイド」を作成、OJTを補完することを目的とした社内ビジネススクールも開設しています。SMBC日興証券では、総合証券会社として多彩な金融プロフェッショナル人材を育成するための各種専門知識・スキル研修を充実させるとともに、入社時研修、フォローアップ研修をはじめ、育成カルテや新人インストラクター制度といった施策の充実を図るなど、全社一丸となって若手を育成する体制を一層強化しています。SMBCフレンド証券では、業務の高度化・多様化に対応するため、若手社員の知識・スキル向上を目指し、社内認定スキル講座を設けるとともに、新入社員のOJTを効果的に実施するため、平成24年5月導入の新営業体制において、課長による部下育成およびマネジメント等の機能強化を図って

います。三井住友カードでは、貸金業法の改正に伴い、国家資格として設立された「貸金業務取扱主任者」の資格取得への積極的な支援やクレジットカード業務・商品知識の拡充などをテーマとする社内ワークショップを開催するなど、クレジットビジネスのプロ育成を強化しています。セディナでは、「チャレンジ精神溢れるプロの育成」を目指し、業務執行力の強化に向けた階層別・部門別・目的別研修および自己啓発を柱とした教育、また経験の多様化を促進するため、若手育成ローテーション異動を通じた戦力化配置に取り組んでいます。SMBCコンシューマーファイナンスでは、社会的価値の高い人材の育成を目指し、人事制度に基づくコンピテンシー開発教育に取り組んでいます。更に、貸金業法やコンプライアンスなど業務運営において遵守すべき事項について周知徹底を図る教育を推進するなど、従業員の成長を支援しています。日本総合研究所では、“当社のソリューションや提言の付加価値の源泉は人材にある”との認識のもと、システム部門に人材育成部、総合研究部門に人材インキュベーションセンターとそれぞれに専門組織を持ち、計画的な人材育成に取り組んでいます。みなと銀行では、個人のお客さまへのコンサルティングセールスの更なる質的向上を目指し、職務別・レベル別研修体制を「MRC (Minato Retail-business College)」として体系化し、計画的な人材育成に取り組んでいます。関西アーバン銀行では、経営方針に「活力溢れる逞しい人材集団の形成」を掲げ、特に入行から6年目までの若手層を中心に、基礎教育と自己啓発の充実を図るため、「関西アーバンビジネススクール」を開講し、計画的な人材育成に取り組んでいます。また、「地域重視、地域と共存共栄する銀行」を目指す取り組みの一環として、各種ご当地検定を推奨しています。このようにグループ各社において育成体制のより一層の強化を図っています。



関西アーバン銀行研修



SMBC日興証券研修

### ●SMFG 合同の取り組み

SMFGではグループの全体像や経営方針に対する理解を深め、「Team SMFG」としての一体感を高めることを目的に、グループの主要8社(三井住友銀行・三井住友ファイナンス&リース・SMBC日興証券・SMBCフレンド証券・三井

住友カード・セディナ・SMBCコンシューマーファイナンス・日本総合研究所)の新社員が一堂に会し、合同で研修を行う「SMFG 合同新人プログラム」を実施しました。

## 多様性を強みとする企業風土の醸成

### ●多彩な人材の活躍

当社グループでは、性別、国籍などを問わず、さまざまな人材が活躍できる職場づくりに取り組んでいます。三井住友銀行では、平成20年4月に人事部内に「ダイバーシティ推進室」を設置し、多様性を強みとする企業風土の醸成に取り組んでいます。

### ●人事制度

三井住友銀行では、意欲を持った従業員がより高いレベルの業務、より上位の職務を目指してチャレンジできるよう、職務階層の分割、職務等級の細分化を図り、役職者階層への早期登用が可能となる仕組みを取り入れています。また単年度の業務上の成果のみならず、会社全体に対する貢献度を評価することで、「Team SMBC」としての一体感を高め、プロアクティブで活力の溢れる銀行を目指しています。

### ●グローバル人材の育成

三井住友銀行では社会やビジネスの急速なグローバル化進展に対応するため、「内なる国際化」をテーマに、実践的な語学力と国際感覚を持ち合わせた「グローバル人材」



三井住友銀行 グローバルコーポレートバンカー研修

の育成に努めています。海外勤務経験者の拡充、従業員の語学学校派遣、留学経験者や外国人の採用に加え、優秀なナショナルスタッフの育成・登用や国を跨ぐ人材交流の拡大などにより、海外マーケットでのプレゼンス向上や真のグローバル化に向けた人材育成をより一層進めて行きたいと考えています。三井住友ファイナンス&リースではグローバル人材の育成強化を図るため、語学学校への派遣のほか、主に若手従業員に対する海外トレーニー制度の拡充を実施しています。

### ●障がい者雇用への取り組み

三井住友銀行では特例子会社「SMBCグリーンサービス」を設立し、障がい者の雇用を推進しています。平成20年12月には神戸支社を、平成21年2月には鰻谷営業所、平成25年3月には千葉営業所をそれぞれ開設し、知的障がいのある方の雇用にも取り組んでいます。平成25年3月の障がい者雇用率は2.03%であり、法定雇用率の1.8%(平

成25年4月1日より2%)を上回っています。

### ●仕事と家庭生活の両立支援

当社グループでは「従業員サポートプログラム」の整備を進めており、平成20年度には三井住友ファイナンス&リース、SMBCフレンド証券、三井住友カード、日本総合研究所の4社において三井住友銀行の取り組み事例を参考にしながら、「ワークライフバランスガイドブック」を作成しました。グループ各社とも既に育児休業制度、看護休暇制度、短時間勤務制度などにおいて法定基準を上回る制度を導入しているほか、三井住友銀行、三井住友カード、日本総合研究所、みなど銀行において託児補給金制度を、三井住友銀行、三井住友ファイナンス&リース、三井住友カード、セディナ、SMBCコンシューマーファイナンス、みなど銀行、関西アーバン銀行において退職者再雇用制度を取り入れるなど、仕事・家庭の両立支援制度を拡充しています。また、従業員の家族の職場に対する理解を深める観点から、子どもたちが親の働く職場を訪問する「SMBC参観」「こども会社見学会」「こども参観日」「家族参観日」を三井住友銀行、三井住友ファイナンス&リース、SMBCフレンド証券、三井住友カード、SMBCコンシューマーファイナンス、日本総合研究所にて開催。三井住友ファイナンス&リース、セディナでは夏休みシーズンの休暇取得促進、勤務時間削減に取り組んでおり、三井住友銀行では「家族と早帰りデー」を実施。また、育児をしながら働くママ社員、パパ社員の情報交換の場として「ワーキングマザーミーティング」を三井住友銀行にて、「ママランチ・パパランチ」を日本総合研究所にて開催。SMBC日興証券、SMBCコンシューマーファイナンスではインターネットを利用した育児休業者復職支援プログラムを導入しています。三井住友銀行、SMBCコンシューマーファイナンス、みなど銀行、関西アーバン銀行では、育児休業中の従業員を対象とした研修を定期的に行っています。三井住友銀行、関西アーバン銀行では産休取得予定者を対象としたセミナーを実施。各社、円滑な職場復帰の支援に取り組んでいます。

なお次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん)については、三井住友銀行、SMBC日興証券、三井住友カード、セディナ、SMBCコンシューマーファイナンス、日本総合研究所、みなど銀行が取得しています。



SMBC コンシューマーファイナンス 復職支援セミナー



SMBC 参観

## 人権啓発への取り組み

三井住友銀行では、「お客さま・役職員の人間性を尊重する」「一切の差別行為を許さない」ことを行動原則に掲げ、部長研修会、新任管理職・新入行員を対象とした研修会、人権問題勉強会、人権標語の募集などを行っています。関西アーバン銀行では、ブロック単位での人権啓発研修の実施や人権標語の募集など、人権に対する意識を高める取り組みを行っています。当社グループは「国連グローバル・コンパクト」に参加し、人権・労働・環境・腐敗防止にかかる10原則に賛同を表明しています。

## 従業員の状況

### ◆三井住友銀行

(人、%)

	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末
従業員数 <sup>(※1)</sup>	25,073	24,602	24,212
男性	13,546	13,274	13,014
比率	54.03%	53.95%	53.75%
女性	11,527	11,328	11,198
比率	45.97%	46.05%	46.25%
平均年齢	36歳5カ月	36歳9カ月	37歳0カ月
男性	40歳3カ月	40歳4カ月	40歳3カ月
女性	31歳11カ月	32歳8カ月	33歳3カ月
平均勤続年数	13年5カ月	13年9カ月	14年0カ月
男性	16年9カ月	16年8カ月	16年8カ月
女性	9年7カ月	10年3カ月	10年11カ月
女性管理職人数 <sup>(※2)</sup>	327	398	447
障がい者雇用 <sup>(※3)</sup>	1.95%	1.99%	2.03%

(※1) 在籍者数。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、パート、派遣職員、海外の現地採用者を除く。

(※2) 年度末時点

(※3) 各年3月1日現在

(人、%)

	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月
新卒採用人数	572	610	661
新卒採用女性人数 <sup>(※4)</sup>	188	199	245
新卒採用女性比率	32.9%	32.6%	37.1%

(※4) 対象は総合職+総合職(リテールコース)またはコンシューマーサービス職。ビジネスキャリア職は除く。

(人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
育児休業取得者数	476 (うち男性26人)	683 (うち男性27人)	920 (うち男性55人)
キャリア採用人数	6	11	17

### ◆三井住友ファイナンス&リース

(人、%)

	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末
従業員数 <sup>(※1)</sup>	1,648	1,618	1,620
男性	1,025	1,007	1,017
比率	62.20%	62.24%	62.78%
女性	623	611	603
比率	37.80%	37.76%	37.22%
平均年齢	37歳8カ月	38歳2カ月	38歳11カ月
男性	40歳6カ月	40歳10カ月	41歳5カ月
女性	33歳0カ月	33歳10カ月	34歳9カ月
平均勤続年数	12年10カ月	13年4カ月	14年0カ月
男性	15年6カ月	15年9カ月	16年3カ月
女性	8年7カ月	9年5カ月	10年2カ月

(※1) 在籍者数。在籍出向者を含み、受入出向者、執行役員、嘱託、パート、派遣社員、関連会社(含む海外現法)のプロパー従業員を除く。

(人、%)

	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月
新卒採用数	22	19	20
新卒採用女性人数	3	3	4
新卒採用女性比率	13.6%	15.8%	20.0%

(人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
育児休業取得者数	34 (うち男性0人)	39 (うち男性0人)	40 (うち男性0人)

◆SMBC日興証券

(人、%)

(※2)	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末
従業員数(※1)	7,094	7,513	7,656
男性	4,449	4,771	4,863
比率	62.71%	63.50%	63.52%
女性	2,645	2,742	2,793
比率	37.29%	36.50%	36.48%
平均年齢	38歳11カ月	38歳11カ月	39歳3カ月
男性	40歳3カ月	40歳2カ月	40歳4カ月
女性	36歳8カ月	36歳10カ月	37歳3カ月
平均勤続年数	11年11カ月	11年10カ月	12年3カ月
男性	12年4カ月	12年2カ月	12年6カ月
女性	11年2カ月	11年4カ月	11年10カ月

(※1) 在籍者数。執行役員、パート、派遣社員、海外の現地採用社員を除く。  
 (※2) 各年3月1日現在

(人、%)

	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月
新卒採用数(※3)	493	388	293
新卒採用女性人数	190	165	111
新卒採用女性比率	38.5%	42.5%	37.9%

(※3) プロ社員(クラスⅠ、Ⅱ)、FA、特定専門

(人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
育児休業取得者数	229	248	262
	(うち男性0人)	(うち男性1人)	(うち男性0人)

◆三井住友カード

(人、%)

	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末
従業員数(※1)	2,300	2,323	2,353
男性	1,146	1,141	1,157
比率	49.83%	49.12%	49.17%
女性	1,154	1,182	1,196
比率	50.17%	50.88%	50.83%
平均年齢	36歳8カ月	37歳1カ月	37歳7カ月
男性	40歳0カ月	40歳4カ月	40歳6カ月
女性	33歳5カ月	34歳0カ月	34歳8カ月
平均勤続年数	11年0カ月	11年7カ月	12年2カ月
男性	12年0カ月	12年8カ月	13年1カ月
女性	10年0カ月	10年7カ月	11年4カ月

(※1) 在籍者数。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、パート、派遣職員、海外の現地採用者を除く。

(人、%)

	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月
新卒採用数	72	49	55
新卒採用女性人数	43	24	29
新卒採用女性比率	59.7%	49.0%	52.7%

(人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
育児休業取得者数	43	59	63
	(うち男性2人)	(うち男性6人)	(うち男性5人)

◆SMBCフレンド証券

(人、%)

(※2)	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末
従業員数(※1)	1,897	1,846	1,814
男性	1,359	1,336	1,309
比率	71.64%	72.37%	72.16%
女性	538	510	505
比率	28.36%	27.63%	27.84%
平均年齢	37歳7カ月	38歳4カ月	38歳11カ月
男性	39歳8カ月	40歳4カ月	40歳11カ月
女性	32歳5カ月	33歳1カ月	33歳9カ月
平均勤続年数	14年0カ月	14年9カ月	15年3カ月
男性	15年9カ月	16年6カ月	17年1カ月
女性	9年5カ月	10年2カ月	10年8カ月

(※1) 在籍者数。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、パート、派遣職員、海外の現地採用者を除く。

(人、%)

	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月
新卒採用数	149	151	159
新卒採用女性人数(※2)	79	74	74
新卒採用女性比率	53.0%	49.0%	46.5%

(※2) 対象は広域職+地域職。

(人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
育児休業取得者数	25	25	25
	(うち男性0人)	(うち男性5人)	(うち男性0人)

◆セディナ

(人、%)

	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末
従業員数(※1)	3,340	3,192	3,095
男性	2,021	1,980	1,948
比率	60.51%	62.03%	62.94%
女性	1,319	1,212	1,147
比率	39.49%	37.97%	37.06%
平均年齢	38歳7カ月	39歳6カ月	40歳5カ月
男性	41歳5カ月	42歳1カ月	42歳8カ月
女性	34歳4カ月	35歳5カ月	36歳6カ月
平均勤続年数	14年2カ月	15年5カ月	16年4カ月
男性	16年4カ月	17年4カ月	18年1カ月
女性	11年0カ月	12年1カ月	13年4カ月

(※1) 雇用人員数。社外からの出向者、嘱託社員、パートタイマーを除く。

(人、%)

	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月
新卒採用数	44	16	20
新卒採用女性人数	22	0	3
新卒採用女性比率	50.0%	0.0%	15.0%

(人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
育児休業取得者数	62	63	71
	(うち男性0人)	(うち男性0人)	(うち男性0人)

### ◆SMBCコンシューマーファイナンス

(人、%)

	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末
従業員数 <sup>(※1)</sup>	2,038	1,971	2,121
男性	1,263	1,234	1,299
比率	61.97%	62.61%	61.24%
女性	775	737	822
比率	38.03%	37.39%	38.76%
平均年齢	36歳4カ月	37歳2カ月	37歳9カ月
男性	38歳0カ月	38歳9カ月	39歳5カ月
女性	33歳7カ月	34歳5カ月	35歳1カ月
平均勤続年数	12年3カ月	13年1カ月	12年11カ月
男性	14年4カ月	15年1カ月	15年2カ月
女性	8年11カ月	9年9カ月	9年5カ月

(※1) 在籍者数。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、パート、派遣社員、海外の現地採用者を除く。

(人、%)

	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月
新卒採用数	23	16	28
新卒採用女性人数	17	11	14
新卒採用女性比率	73.9%	68.8%	50.0%

(人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
育児休業取得者数	91	83	88
	(うち男性0人)	(うち男性0人)	(うち男性1人)

### ◆日本総合研究所

(人、%)

	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末
従業員数 <sup>(※1)</sup>	2,323	2,272	2,265
男性	1,782	1,726	1,705
比率	76.71%	75.97%	75.28%
女性	541	546	560
比率	23.29%	24.03%	24.72%
平均年齢	39歳1カ月	39歳3カ月	39歳9カ月
男性	39歳9カ月	40歳1カ月	40歳6カ月
女性	36歳4カ月	36歳7カ月	37歳3カ月
平均勤続年数	9年9カ月	10年2カ月	10年8カ月
男性	10年3カ月	10年6カ月	11年1カ月
女性	8年6カ月	8年11カ月	9年6カ月

(※1) 在籍者数。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、パート、派遣職員、海外の現地採用者を除く。

(人、%)

	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月
新卒採用数	53	43	48
新卒採用女性人数 <sup>(※2)</sup>	20	17	15
新卒採用女性比率	37.7%	39.5%	31.3%

(※2) 対象は総合職のみ。一般職は除く。

(人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
育児休業取得者数	48	54	50
	(うち男性7人)	(うち男性6人)	(うち男性4人)

### ◆みなと銀行

(人、%)

	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末
従業員数 <sup>(※1)</sup>	1,897	1,911	1,921
男性	1,226	1,225	1,220
比率	64.63%	64.10%	63.51%
女性	671	686	701
比率	35.37%	35.90%	36.49%
平均年齢	40歳7カ月	41歳0カ月	41歳3カ月
男性	44歳1カ月	44歳5カ月	44歳8カ月
女性	34歳2カ月	34歳11カ月	35歳5カ月
平均勤続年数	16年10カ月	17年1カ月	17年4カ月
男性	20年1カ月	20年4カ月	20年7カ月
女性	10年9カ月	11年4カ月	11年8カ月

(※1) 在籍者数。出向者を含み、執行役員および嘱託、臨時従業員(パート)を除く。

(人、%)

	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月
新卒採用数	44	42	51
新卒採用女性人数 <sup>(※2)</sup>	9	10	6
新卒採用女性比率	20.5%	23.8%	11.8%

(※2) 対象は総合職のみ。一般職は除く。

(人)

	平成22年度	平成23年度	平成25年度
育児休業取得者数	16	26	21
	(うち男性1人)	(うち男性2人)	(うち男性1人)

### ◆関西アーバン銀行

(人、%)

	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末
従業員数 <sup>(※1)</sup>	2,809	2,712	2,661
男性	1,929	1,850	1,788
比率	68.67%	68.22%	67.19%
女性	880	862	873
比率	31.33%	31.78%	32.81%
平均年齢	39歳10カ月	40歳1カ月	40歳3カ月
男性	43歳4カ月	43歳5カ月	43歳5カ月
女性	32歳3カ月	32歳11カ月	33歳6カ月
平均勤続年数	16年8カ月	16年11カ月	17年0カ月
男性	19年9カ月	19年10カ月	19年8カ月
女性	10年1カ月	10年9カ月	11年3カ月

(※1) 銀行在籍者数。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、パート、派遣職員を除く。

(人、%)

	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月
新卒採用数	86	91	96
新卒採用女性人数	50	55	55
新卒採用女性比率	58.1%	60.4%	57.3%

(人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
育児休業取得者数	25	37	54
	(うち男性0人)	(うち男性0人)	(うち男性1人)

●上記10社合算ベースの障がい者雇用率(平成25年3月現在)は、1.98%です。

## 主な両立支援制度(従業員サポートプログラム)

	育児休業制度	看護休暇制度	短時間勤務制度	時間外勤務の制限	深夜勤務免除	その他の主な制度
三井住友銀行	1歳6カ月まで 保育所に入所できない場合など最長2歳まで	子が小学校6年生の3月末まで (子1人で年10日、2人以上で年20日)	子が小学校6年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間短縮タイプと、1週当たりの勤務日数を短縮するタイプから選択可能	子が小学校6年生の3月末まで	子が小学校6年生の3月末まで	短期育児休業制度 勤務地変更制度 託児補給金制度 介護休業制度 介護短時間勤務制度 退職者再雇用制度
三井住友ファイナンス&リース	1歳まで 保育所に入所できない場合最長1歳6カ月まで	子の年齢制限無し (取得日数に制限無し)	子が小学校6年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間短縮により、最短5時間30分勤務が可能	子が小学校就学始期まで	子が小学校就学始期まで	勤務地変更制度 退職者再雇用制度
SMBC日興証券	3歳まで	子が小学校就学始期まで (子1人で年5日、2人以上で年10日)	子が小学校6年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間を30分単位で短縮でき1日最大2時間30分まで可能	子が小学校6年生の3月末まで	子が小学校6年生の3月末まで	短期育児休業制度 契約託児所の割引利用 介護休業制度 介護特別休暇制度 介護短時間勤務制度 短期介護休業制度 時差出勤(シフト勤務)
SMBCフレンド証券	1歳6カ月まで 保育所に入所できない場合など最長2歳まで	子が小学校3年生の3月末まで (子1人で年5日、2人以上で年10日)	子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間を6時間ないし6時間50分とすることが可能	子が小学校3年生の3月末まで	子が小学校3年生の3月末まで	介護休業制度 介護短時間勤務制度
三井住友カード	1歳6カ月まで 保育所に入所できない場合最長2歳まで	子が小学校6年生の3月末まで (子1人で年5日、2人以上で年10日)	子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間短縮タイプと、1週当たりの勤務日数を短縮するタイプから選択可能	子が小学校3年生の3月末まで	子が小学校3年生の3月末まで	勤務地変更制度 託児補給金制度 介護休業制度 介護短時間勤務制度 退職者再雇用制度
セディナ	3歳まで	子が小学校3年生の3月末まで (子1人で年5日、上限無し)	子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間を5・6・7時間の3パターンから選択可能	子が小学校就学始期まで	子が小学校就学始期まで	マタニティ休暇・勤務短期育児休業 介護休業・休暇 退職者再雇用制度 出産休暇(男性)
SMBCコンシューマーファイナンス	1歳まで 保育所に入所できない場合最長1歳6カ月まで	子が小学校就学始期まで (子1人で年5日、2人以上で年10日)	子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間を6時間以上8時間の範囲にて30分単位で選択可能	子が小学校就学始期まで	子が小学校就学始期まで	人事異動発令猶予制度 介護休業制度 介護短時間勤務制度 時間単位有給休暇・半日有給休暇 育児休職復職支援休暇 育児休暇(2日) 参観日休暇(2日/年) 育児介護等退職者再雇用制度 配偶者出産休暇(3日)
日本総合研究所	1歳6カ月まで 保育所に入所できない場合など最長2歳まで	子が小学校6年生の3月末まで (子1人で年5日、上限無し)	子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間を4・5・6・7時間の4パターンから選択可能(フレックスとの併用も可)	子が小学校就学始期まで	妊娠中または出産後1年を経過しない女性従業員	託児補給金制度 介護休業制度 短時間勤務制度(介護他) 短期短時間勤務制度 看護・介護休暇制度
みなと銀行	3歳まで	子が小学校就学始期まで (子1人で年5日、2人以上で年10日)	子が小学校就学始期まで 1日当たりの勤務時間を6時間とすることが可能	子が小学校就学始期まで	子が小学校就学始期まで	配偶者の分娩休暇 介護休暇・休業制度 介護短時間勤務制度 育児手当
関西アーバン銀行	1歳6カ月まで 保育所に入所できない場合最長2歳まで	子が小学校就学始期まで (子1人で年5日、2人以上で年10日)	子が小学校就学始期まで 1日当たりの勤務時間を6時間とすることが可能	子が小学校就学始期まで	子が小学校就学始期まで	短期育児休暇制度(5日) 退職者再雇用制度 介護参画制度 ホームヘルプ制度

## 三井住友フィナンシャルグループの業務内容

### 1. 経営管理

銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理を行っています。

### 2. その他

上記の業務に附帯する業務を行っています。

## 三井住友銀行の業務内容

### 1. 預金業務

#### (1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などを取り扱っています。

#### (2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

### 2. 貸出業務

#### (1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

#### (2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。

### 3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

### 4. 有価証券投資業務

預金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

### 5. 内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っています。

### 6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

### 7. 社債受託および登録業務

社債の募集、管理の受託、担保付社債の担保に関する受託業務および登録に関する業務を行っています。

### 8. 信託業務

資産流動化業務に関する金銭債権の受託等の信託業務および信託代理店業務を行っています。

### 9. 主な附帯業務

#### (1) 債務の保証(支払承諾)

#### (2) 有価証券の貸付

#### (3) 公共債の引受および窓口販売業務

#### (4) コマーシャルペーパー等の取り扱い

#### (5) 公共債の募集・管理の受託業務

#### (6) 代理業務((株)日本政策金融公庫等の代理貸付業務等)

#### (7) 金銭出納事務等(地方公共団体の指定金融機関業務、日本銀行代理店業務等、および株式払込金の受入・配当金支払い事務等)

#### (8) 保護預りおよび貸金庫業務

#### (9) 両替業務

#### (10) 金利・通貨・商品等のデリバティブ取引

#### (11) 金の売買

#### (12) 投資信託の受益証券の窓口販売業務

#### (13) 金融商品仲介業務

#### (14) 保険募集業務

#### (15) 確定拠出年金運営管理業務





## CONTENTS

## コーポレートデータ

三井住友フィナンシャルグループの概況 .....	72	主な連結子会社・主な関連会社の概要 .....	78
役員 .....	73	三井住友銀行のネットワーク .....	82
組織図 .....	73		
三井住友銀行グループの概況 .....	74		
役員 .....	75		
組織図 .....	76		



# コーポレートデータ

## 三井住友フィナンシャルグループの概況 (平成25年3月31日現在)

(□は連結子会社、○は持分法適用会社)

S  
M  
F  
G  
概況

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ

銀行業	<p><b>主な関係会社</b></p> <p>&lt;国内&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 株式会社三井住友銀行</li> <li><input type="checkbox"/> 株式会社みなと銀行 (東京・大阪各証券取引所市場第一部上場)</li> <li><input type="checkbox"/> 株式会社関西アーバン銀行 (東京・大阪各証券取引所市場第一部上場)</li> <li><input type="checkbox"/> 株式会社ジャパンネット銀行 (インターネット専業銀行)</li> <li><input type="checkbox"/> SMBC 信用保証株式会社 (信用保証業務)</li> </ul> <p>&lt;海外&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited</li> <li><input type="checkbox"/> 三井住友銀行(中国)有限公司</li> <li><input type="checkbox"/> Manufacturers Bank</li> <li><input type="checkbox"/> Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada</li> <li><input type="checkbox"/> Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.</li> <li><input type="checkbox"/> ZAO Sumitomo Mitsui Rus Bank</li> <li><input type="checkbox"/> PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia</li> <li><input type="checkbox"/> Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad</li> <li><input type="radio"/> Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank</li> </ul>
リース業	<p><b>主な関係会社</b></p> <p>&lt;国内&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 三井住友ファイナンス&amp;リース株式会社</li> <li><input type="radio"/> 住友三井オートサービス株式会社</li> </ul> <p>&lt;海外&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> SMBC Leasing and Finance, Inc.</li> <li><input type="checkbox"/> SMBC Aviation Capital Limited</li> </ul>
証券業	<p><b>主な関係会社</b></p> <p>&lt;国内&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> SMBC 日興証券株式会社</li> <li><input type="checkbox"/> SMBC フレンド証券株式会社</li> </ul> <p>&lt;海外&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> SMBC Nikko Securities America, Inc.</li> <li><input type="checkbox"/> SMBC Nikko Capital Markets Limited</li> </ul>
コンシューマーファイナンス業	<p><b>主な関係会社</b></p> <p>&lt;国内&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 三井住友カード株式会社 (クレジットカード業務)</li> <li><input type="checkbox"/> 株式会社セディナ (クレジットカード業務、信販業務)</li> <li><input type="checkbox"/> SMBC コンシューマーファイナンス株式会社 (消費者金融業務)</li> <li><input type="checkbox"/> さくらカード株式会社 (クレジットカード業務)</li> <li><input type="checkbox"/> SMM オートファイナンス株式会社 (自動車販売金融業務)</li> <li><input type="checkbox"/> SMBC ファイナンスサービス株式会社 (集金代行業務、ファクタリング業務)</li> <li><input type="radio"/> ポケットカード株式会社 (東京証券取引所市場第一部上場) (クレジットカード業務)</li> </ul>
その他事業	<p><b>主な関係会社</b></p> <p>&lt;国内&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 株式会社日本総合研究所 (システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務)</li> <li><input type="checkbox"/> 株式会社さくらシーエス (大阪証券取引所市場第二部上場) (システム開発・情報処理業務)</li> <li><input type="checkbox"/> フィナンシャル・リンク株式会社 (情報処理サービス業務、コンサルティング業務)</li> <li><input type="checkbox"/> SMBC ベンチャーキャピタル株式会社 (ベンチャーキャピタル業務)</li> <li><input type="checkbox"/> SMBC コンサルティング株式会社 (経営相談業務、会員事業)</li> <li><input type="checkbox"/> ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社 (確定拠出年金運営管理業務)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 株式会社 JSOL (システム開発・情報処理業務)</li> <li><input type="radio"/> さくら情報システム株式会社 (システム開発・情報処理業務)</li> <li><input type="radio"/> 大和住銀投信投資顧問株式会社 (投資運用業務、投資助言・代理業務)</li> <li><input type="radio"/> 三井住友アセットマネジメント株式会社 (投資運用業務、投資助言・代理業務)</li> </ul> <p>&lt;海外&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> SMBC Capital Markets, Inc. (スワップ関連業務)</li> </ul>

## 役員の状況 (平成25年6月30日現在)

### 取締役

取締役会長	奥 正之	
取締役社長	宮田 孝一	
取締役	國部 毅	
取締役	久保 健	コンシューマービジネス統括部、 CF決済事業部担当役員、 SMFGカード&クレジット社長
取締役	伊藤 雄二郎	総務部、人事部担当役員
取締役	淵崎 正弘	IT企画部担当役員、日本総合研究所取締役
取締役	車谷 暢昭	広報部、企画部、財務部、 グループ事業部担当役員
取締役	成田 学	監査部担当役員
取締役	荻野 浩三	リスク統括部担当役員
取締役 (社外取締役)	岩本 繁	
取締役 (社外取締役)	横山 禎徳	
取締役 (社外取締役)	野村 晋右	

注) 取締役 岩本繁、同 横山禎徳、同 野村晋右の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

### 監査役

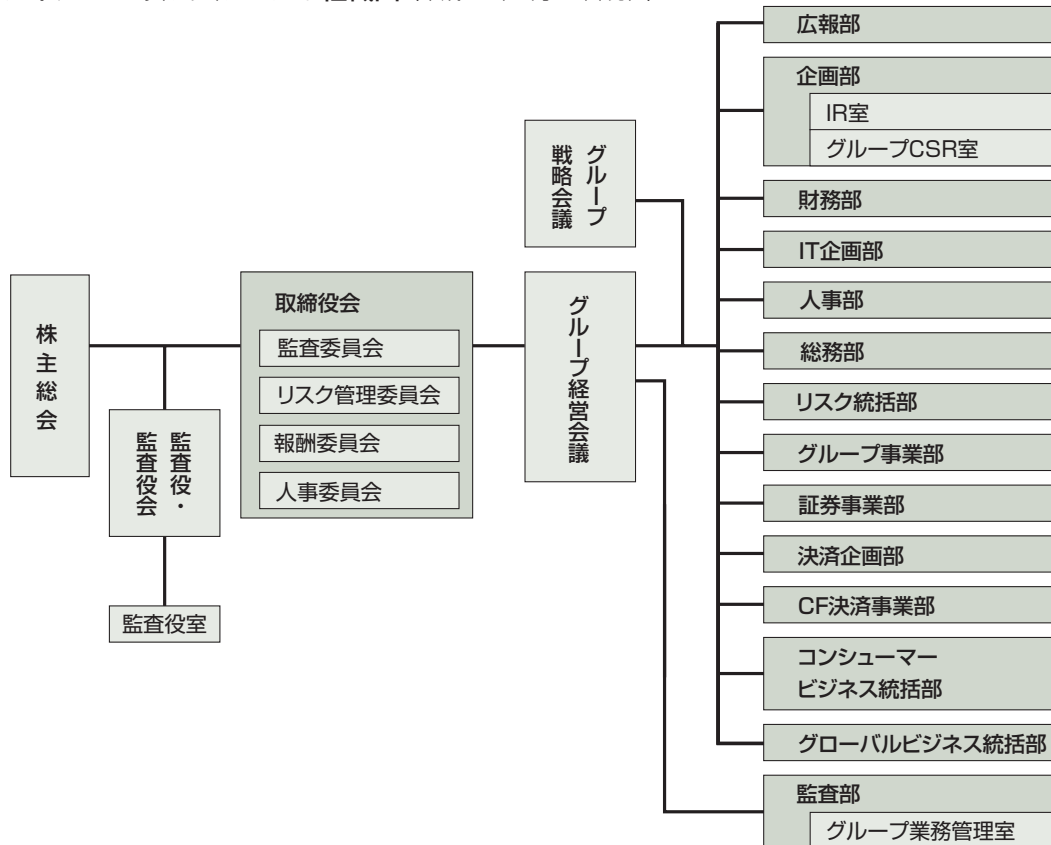
常任監査役	南 浩一
常任監査役	山口 洋二
常任監査役	川口 伸
監査役 (社外監査役)	宇野 郁夫
監査役 (社外監査役)	伊東 敏
監査役 (社外監査役)	鶴田 六郎

注) 監査役 宇野郁夫、同 伊東敏、同 鶴田六郎の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

### 執行役員

常務執行役員	太田 純	決済企画部担当役員
常務執行役員	川崎 靖之	グローバルビジネス統括部担当役員
常務執行役員	藏原 文秋	証券事業部担当役員

## 三井住友フィナンシャルグループの組織図 (平成25年6月30日現在)



# 三井住友銀行グループの概況 (平成25年3月31日現在)

(□は連結子会社、○は持分法適用会社)

SMBC  
概況

(親会社) 株式会社 三井住友銀行

株式会社 三井住友銀行

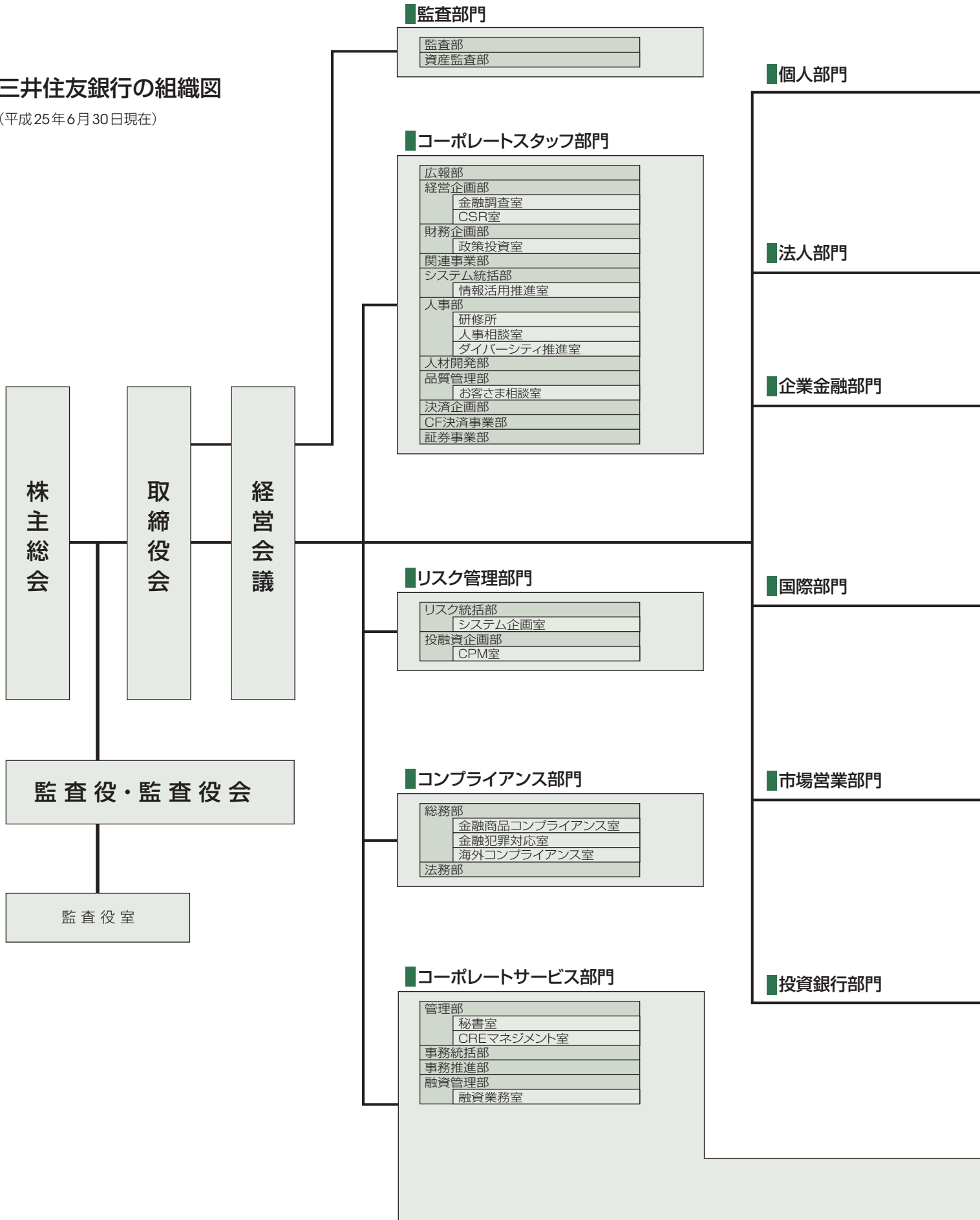
銀行業	<p>… 国内本支店 505、海外支店 16</p> <p><b>主な関係会社</b></p> <p>&lt;国内&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 株式会社みなと銀行 (東京・大阪各証券取引所市場第一部上場)</li> <li><input type="checkbox"/> 株式会社関西アーバン銀行 (東京・大阪各証券取引所市場第一部上場)</li> <li><input type="checkbox"/> 株式会社ジャパンネット銀行 (インターネット専門銀行)</li> <li><input type="checkbox"/> SMBC 信用保証株式会社 (信用保証業務)</li> </ul> <p>&lt;海外&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited</li> <li><input type="checkbox"/> 三井住友銀行(中国)有限公司</li> <li><input type="checkbox"/> Manufacturers Bank</li> <li><input type="checkbox"/> Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada</li> <li><input type="checkbox"/> Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.</li> <li><input type="checkbox"/> ZAO Sumitomo Mitsui Rus Bank</li> <li><input type="checkbox"/> PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia</li> <li><input type="checkbox"/> Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad</li> </ul> <p>○ Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank</p>	
	証券業	<p><b>主な関係会社</b></p> <p>&lt;国内&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> SMBC 日興証券株式会社</li> </ul> <p>&lt;海外&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> SMBC Nikko Securities America, Inc.</li> <li><input type="checkbox"/> SMBC Nikko Capital Markets Limited</li> </ul>
	その他事業	<p><b>主な関係会社</b></p> <p>&lt;国内&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> さくらカード株式会社 (クレジットカード業務)</li> <li><input type="checkbox"/> SMM オートファイナンス株式会社 (自動車販売金融業務)</li> <li><input type="checkbox"/> 株式会社さくらケーシーエス (大阪証券取引所市場第二部上場) (システム開発・情報処理業務)</li> <li><input type="checkbox"/> フィナンシャル・リンク株式会社 (情報処理サービス業務、コンサルティング業務)</li> <li><input type="checkbox"/> SMBC ベンチャーキャピタル株式会社 (ベンチャーキャピタル業務)</li> <li><input type="checkbox"/> SMBC コンサルティング株式会社 (経営相談業務、会員事業)</li> <li><input type="checkbox"/> ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社 (確定拠出年金運営管理業務)</li> </ul> <p>○ ポケットカード株式会社 (東京証券取引所市場第一部上場) (クレジットカード業務)</p> <p>○ さくら情報システム株式会社 (システム開発・情報処理業務)</p> <p>○ 三井住友アセットマネジメント株式会社 (投資運用業務、投資助言・代理業務)</p> <p>&lt;海外&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> SMBC Leasing and Finance, Inc. (リース業務)</li> <li><input type="checkbox"/> SMBC Capital Markets, Inc. (スワップ関連業務)</li> </ul> <p>○ SMBC Aviation Capital Limited (リース業務)</p>

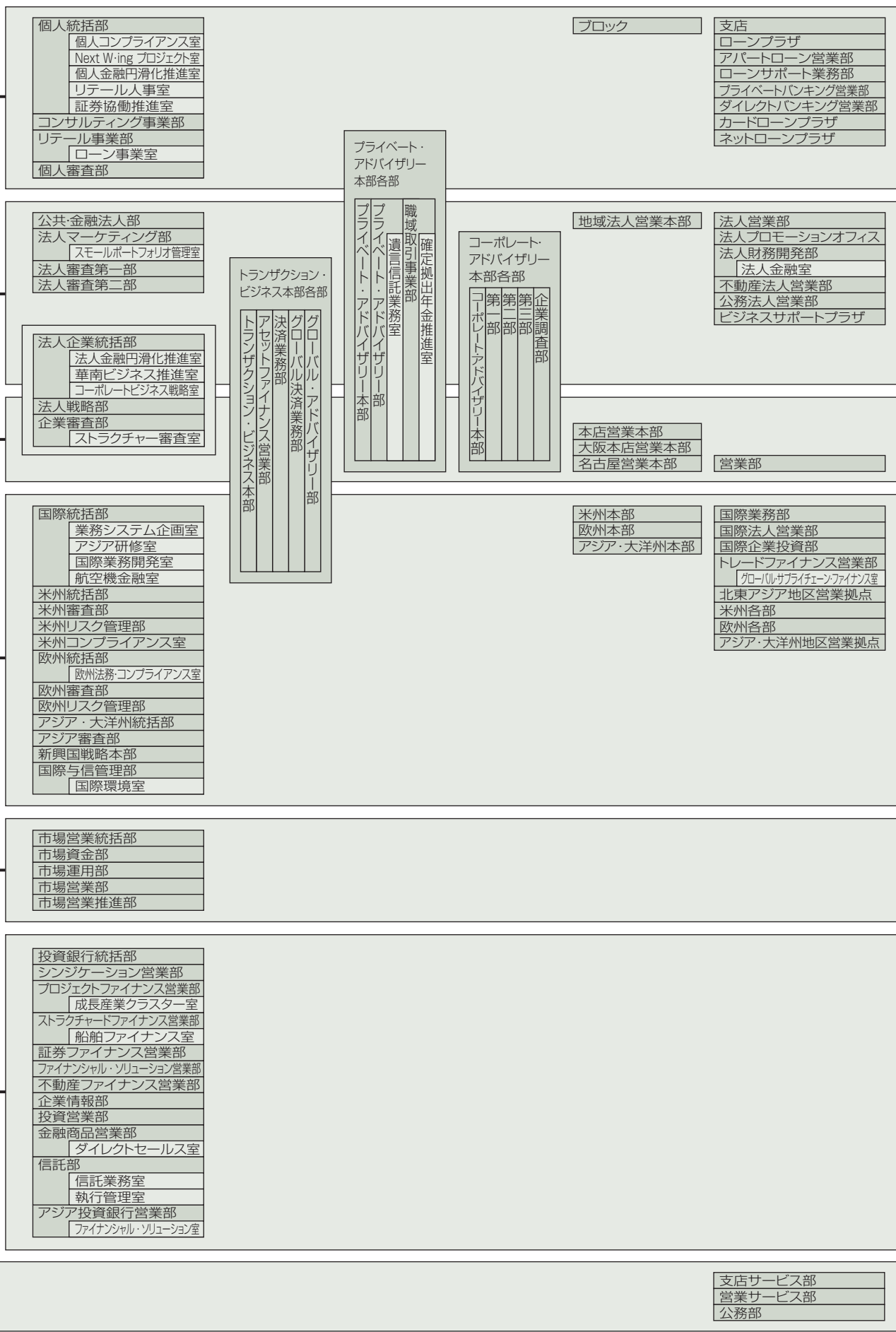
- 三井住友ファイナンス&リース株式会社 (リース業務)
- 住友三井オートサービス株式会社 (リース業務)
- SMBC フレンド証券株式会社 (証券業務)
- 株式会社 SMFG カード & クレジット (経営管理業務)
  - 三井住友カード株式会社 (クレジットカード業務)
  - 株式会社セディナ (クレジットカード業務、信販業務)
- SMBC コンシューマーファイナンス株式会社 (消費者金融業務)
- 株式会社日本総合研究所 (システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務)
- 大和住銀投信投資顧問株式会社 (投資運用業務、投資助言・代理業務)



# 三井住友銀行の組織図

(平成25年6月30日現在)





# 主な連結子会社・主な関連会社の概要 (平成25年3月31日現在)

すべての会社は三井住友フィナンシャルグループの主な連結子会社・主な関連会社です。  
うち、緑色は三井住友銀行の主な連結子会社・主な関連会社です。

## 主な連結子会社

※「議決権に対する所有割合」欄の( )内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または 出資年月日 資本金	議決権に対す る三井住友フ ィナンシャル グループの所 有割合(%)	議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合(%)	主要業務内容
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	平成8年6月6日 1,770,996百万円	100	—	銀行業務
三井住友ファイナンス&リース(株)	東京都港区西新橋3-9-4	昭和38年2月4日 15,000百万円	60	—	リース業務
SMBC日興証券(株)	東京都千代田区丸の内3-3-1	平成21年6月15日 10,000百万円	0 (100)	100	証券業務
SMBCフレンド証券(株)	東京都中央区日本橋堀町7-12	昭和23年3月2日 27,270百万円	100	—	証券業務
三井住友カード(株)	大阪府大阪市中央区今橋4-5-15	昭和42年12月26日 34,000百万円	0 (65.99)	—	クレジットカード業務
(株)セディナ	愛知県名古屋市中区丸の内3-23-20	昭和25年9月11日 82,843百万円	0 (100)	—	クレジットカード業務
SMBCコンシューマーファイナンス(株)	東京都千代田区大手町1-2-4	昭和37年3月20日 140,737百万円	100	—	消費者金融業務
(株)日本総合研究所	東京都品川区東五反田2-18-1	平成14年11月1日 10,000百万円	100	—	システム開発・情報処理 業務、コンサルティング 業務、シンクタンク業務
(株)SMFGカード&クレジット	東京都千代田区丸の内1-1-2	平成20年10月1日 49,859百万円	100	—	経営管理業務
さくらカード(株)	東京都中央区日本橋堀留町1-8-12	昭和58年2月23日 7,438百万円	0 (95.74)	85.14 (8.98)	クレジットカード業務
SMMオートファイナンス(株)	大阪府大阪市中央区南久宝寺町4-1-2	平成5年9月17日 7,700百万円	0 (56)	41	自動車販売金融業務
(株)ジャパンネット銀行	東京都新宿区西新宿2-1-1	平成12年9月19日 37,250百万円	0 (61.43)	61.43	銀行業務
SMBCローンビジネス・プランニング(株)	東京都千代田区丸の内1-1-2	平成16年4月1日 100,010百万円	0 (100)	100	経営管理業務
SMBCローンアドバイザー(株)	東京都千代田区丸の内1-1-2	平成10年4月1日 10百万円	0 (100)	0 (100)	消費者ローン相談・取次業務、 損害保険代理業
SMBC信用保証(株)	東京都港区六本木6-1-21	昭和51年7月14日 187,720百万円	0 (100)	0 (100)	信用保証業務
SMBCファイナンスサービス(株)	東京都港区三田3-5-27	昭和47年12月5日 71,705百万円	0 (100)	—	集金代行業務、 ファクタリング業務
SMBCビジネスサポート(株)*1	東京都豊島区巢鴨2-11-1	平成16年7月1日 10百万円	0 (100)	100	スモール業務の受託
フィナンシャル・リンク(株)*2	東京都港区新橋3-1-11	平成16年4月1日 10百万円	0 (100)	100	情報処理サービス業務、コン サルティング業務
SMBCベンチャーキャピタル(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-13-12 さくら日本橋ビル	平成17年9月22日 500百万円	0 (40)	0 (40)	ベンチャーキャピタル業務
SMBCコンサルティング(株)	東京都中央区八重洲1-3-4	昭和56年5月1日 1,100百万円	0 (100)	50 (1.63)	会員事業、セミナー事業、ア ドバイザー事業、経営相談 事業、研修事業
SMBC債権回収(株)	東京都中央区築地3-16-9	平成11年3月11日 1,000百万円	0 (100)	100	債権管理回収業務
(株)さくらケーシーエス	兵庫県神戸市中央区播磨町21-1	昭和44年3月29日 2,054百万円	0 (50.21)	27.53 (5.00)	システム開発・情報処理業務
(株)みなと銀行	兵庫県神戸市中央区三宮町2-1-1	昭和24年9月6日 27,484百万円	0 (46.43)	45.10 (1.33)	銀行業務
(株)関西アーバン銀行	大阪府大阪市中央区西心斎橋1-2-4	大正11年7月1日 47,039百万円	0 (60.19)	49.39 (0.35)	銀行業務
SMBCスタッフサービス(株)	大阪府大阪市中央区南船場3-10-19	昭和57年7月15日 90百万円	0 (100)	100	人事関連総務事務の受託
SMBCラーニングサポート(株)	東京都文京区大塚1-3-8	平成10年5月27日 10百万円	0 (100)	100	研修会運営業務
SMBCパーソナルサポート(株)	東京都千代田区丸の内1-1-2	平成14年4月15日 10百万円	0 (100)	100	人事関連総務事務の受託
SMBCセンターサービス(株)	東京都港区芝浦4-3-4	平成7年10月16日 100百万円	0 (100)	100	預金・為替業務等に係る 事務受託
SMBCデリバリーサービス(株)	東京都港区芝浦4-3-4	平成8年1月31日 30百万円	0 (100)	100	現金整理・精査・集金業務に 係る事務受託

\*1 SMBCビジネスサポート(株)は、平成24年4月1日に当社の連結子会社である(株)三井住友銀行の直接出資完全子会社となりました。

\*2 平成24年4月1日に、SMBCファイナンスビジネス・プランニング(株)を存続会社、フィナンシャル・リンク(株)を消滅会社とした合併を行い、同日付で商号をフィナンシャル・リンク(株)に、所在地を東京都港区新橋3-1-11に変更しました。



※「議決権に対する所有割合」欄の( )内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または 出資年月日 資本金	議決権に対す る三井住友フ ィナンシャル グループの所 有割合(%)	議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合(%)	主要業務内容
SMBCグリーンサービス(株)	大阪府東大阪市西石切町3-3-15	平成2年3月15日 30百万円	0 (100)	100	手形・小切手発行等に係る事務受託
SMBCインターナショナルビジネス(株)	東京都中央区日本橋小伝馬町13-6	昭和58年9月28日 20百万円	0 (100)	100	旅行小切手・外国通貨に係る事務受託
SMBCインターナショナルオペレーションズ(株)	東京都港区新橋5-2-10	平成6年12月21日 40百万円	0 (100)	100	外国為替・国際関係に係る事務受託
SMBCローンビジネスサービス(株)	東京都中央区日本橋1-21-2	昭和51年9月24日 70百万円	0 (100)	100	消費者ローンに係る事務受託
(株)SMBCプリンシパル・ファイナンス	東京都千代田区大手町1-2-3	平成22年3月8日 100百万円	0 (100)	100	事業再生投資および附帯する事業
SMBCマーケットサービス(株)	東京都中央区日本橋小伝馬町13-6	平成15年2月3日 10百万円	0 (100)	100	市場業務・投資銀行業務等に係る事務受託
SMBC融資事務サービス(株)	東京都江東区佐賀2-8-20	平成15年2月3日 10百万円	0 (100)	100	融資業務に係る事務受託
SMBC不動産調査サービス(株)	東京都墨田区江東橋4-19-5	昭和59年2月1日 30百万円	0 (100)	100	担保不動産の調査および評価
ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株)	東京都中央区八重洲2-2-1	平成12年9月21日 1,600百万円	0 (69.71)	69.71	確定拠出年金運営管理業務
SMBC電子債権記録(株)	東京都港区三田3-5-27	平成21年4月16日 500百万円	0 (100)	100	電子債権記録業務
SMBCバークレイズ・ウェルズ・サービス(株)	東京都千代田区丸の内1-1-2	平成22年3月1日 30百万円	0 (50.1)	50.1	業務ツール、リサーチ情報等の翻訳、提供等
欧州三井住友銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited	99 Queen Victoria Street, London EC4V 4EH, U.K.	平成15年3月5日 2,400百万米ドル	0 (100)	100	銀行業務
三井住友銀行(中国)有限公司 Sumitomo Mitsui Banking Corporation (China) Limited	11F, Shanghai World Financial Center, 100 Century Avenue, Pudong New Area, Shanghai 200120, The People's Republic of China	平成21年4月27日 70億人民元	0 (100)	100	銀行業務
マニュファクチャラーズ銀行 Manufacturers Bank	515 South Figueroa Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.	昭和37年6月26日 80,786千米ドル	0 (100)	100	銀行業務
カナダ三井住友銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada	Ernst & Young Tower, Toronto Dominion Centre, Suite 1400, P.O. Box 172, 222 Bay Street, Toronto, Ontario M5K 1H6, Canada	平成13年4月1日 244百万カナダドル	0 (100)	100	銀行業務
ブラジル三井住友銀行 Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	Av. Paulista 37, 11 e 12 andar São Paulo, -SP- CEP 01311-902 Brazil	昭和33年10月6日 667,806千ブラジルレアル	0 (100)	100	銀行業務
ロシア三井住友銀行 ZAO Sumitomo Mitsui Rus Bank	Presnenskaya naberezhnaya, 10, block C, Moscow, 123317, Russian Federation	平成21年5月8日 64億ロシアルーブル	0 (100)	99 (1)	銀行業務
インドネシア三井住友銀行 PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	Summitas II, 10th Floor, Jl. Jend. Sudirman Kav. 61-62, Jakarta 12190, Indonesia	平成元年8月22日 28,739億インドネシアピア	0 (98.47)	98.47	銀行業務
マレーシア三井住友銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad	Level 51, Vista Tower, The Intermark, 348, Jalan Tun Razak, 50400 Kuala Lumpur, Malaysia	平成22年12月22日 700百万リンギット	0 (100)	100	銀行業務
SMBCリース・ファイナンス会社 SMBC Leasing and Finance, Inc.	2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成2年11月9日 4,350米ドル	0 (100)	94.89 (3.81)	リース関連業務、投融資業務
SMBCキャピタル・マーケット会社 SMBC Capital Markets, Inc.	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, Wilmington, DE 19801, U.S.A.	昭和61年12月4日 100米ドル	0 (100)	90 (10)	スワップ関連業務、投融資業務
SMBC日興セキュリティー・アメリカ会社 SMBC Nikko Securities America, Inc.	2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成2年8月8日 111.10米ドル	0 (100)	81.00 (18.99)	証券業務、投融資業務
SMBCファイナンシャル・サービス会社 SMBC Financial Services, Inc.	2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成2年8月8日 300米ドル	0 (100)	100	投融資業務、投資顧問業務
エスエムビーシー・ケイマン・エルシー・リミテッド SMBC Cayman LC Limited	% Walkers Corporate Services Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman, KY1-9005, Cayman Islands	平成15年2月7日 500米ドル	0 (100)	100	保証業務、債券投資
エス・エフ・ブイ・アイ会社 SFVI Limited	P.O. Box 961, 30 De Castro Street, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	平成9年7月30日 1,200米ドル	0 (100)	100	投資業務
SMBCインターナショナル・ファイナンス・エヌ・ブイ SMBC International Finance N.V.	Kaya W.F.G. (Jombi) Mensing 14, 2nd Floor, Willemstad, Curaçao	平成2年6月25日 200千米ドル	0 (100)	100	金融業務
エスエムビーシー・リーディング・インベストメント・エルエルシー SMBC Leasing Investment LLC	% Corporation Service Company, 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成15年4月7日 622百万米ドル	0 (100)	0 (100)	リース出資および付帯業務
エスエムビーシー・キャピタル・パートナーズ・エルエルシー SMBC Capital Partners LLC	% Corporation Service Company, 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成15年12月18日 10千米ドル	0 (100)	100	有価証券の保有、売買業務
SMBC エム・ブイ・アイ エス・ビー・シー SMBC MVI SPC	% Walkers Corporate Services Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman, KY1-9002, Cayman Islands	平成16年9月9日 195百万米ドル	0 (100)	100	貸付業務、金銭債権の取得・譲渡、有価証券の売買等

※「議決権に対する所有割合」欄の( )内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または 出資年月日 資本金	議決権に対す る三井住友フ ィナンシャル グループの所 有割合(%)	議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合(%)	主要業務内容
SMBC ディー・アイ・ピー リミテッド SMBC DIP Limited	% Walkers Corporate Services Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman, KY1-9001, Cayman Islands	平成17年3月16日 8百万米ドル	0 (100)	100	貸付業務、 金銭債権の取得・譲渡
英国 SMBC 日興キャピタル・ マーケット会社 SMBC Nikko Capital Markets Limited	99 Queen Victoria Street, London EC4V 4EH, U.K.	平成2年3月13日 654百万米ドル	0 (100)	100	スワップ関連業務、 投融資業務、金融仲介業務、 証券業務
SMBC デリバティブ・プロダクツ・ リミテッド SMBC Derivative Products Limited	99 Queen Victoria Street, London EC4V 4EH, U.K.	平成7年4月18日 200百万米ドル	0 (100)	0 (100)	スワップ関連業務、 投融資業務
SMBC キャピタルインディア SMBC Capital India Private Limited	B-14/A, Qutab Institutional Area, Katwaria Sarai, New Delhi-110016, India	平成20年4月3日 400百万インドルピー	0 (100)	99.99 (0.00)	アドバイザー業務
三井住友ファイナンス・ダブリン Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	La Touche House, International Financial Services Centre, Custom House Docks, Dublin 1, Ireland	平成元年9月19日 18百万米ドル	0 (100)	100	金融業務
SMBC アビエーション・キャピタル SMBC Aviation Capital Limited	IFSC House, IFSC, Dublin 1, Ireland	平成9年8月14日 187百万米ドル	0 (90)	30	航空機オペレーティング リースおよび付帯業務
さくらファイナンス・アジア Sakura Finance Asia Limited	7 & 8th Floor, One International Finance Centre, 1 Harbour View Street, Central, Hong Kong	昭和52年10月17日 65.5百万米ドル	0 (100)	100	投融資業務
三井住友ファイナンス・オーストラリア Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited	Level 35, The Chifley Tower, 2 Chifley Square, Sydney, NSW 2000, Australia	昭和59年6月29日 156.5百万豪ドル	0 (100)	100	投融資業務
SMFG プリファードキャピタル ユーエスティ 1 リミテッド SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成18年11月28日 649,491千米ドル	100	—	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ジービービー 1 リミテッド SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成18年11月28日 73,676千ポンド	100	—	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ユーエスティ 2 リミテッド SMFG Preferred Capital USD 2 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成19年10月25日 1,800,000千米ドル	100	—	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ジービービー 2 リミテッド SMFG Preferred Capital GBP 2 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成19年10月25日 250,000千ポンド	100	—	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ジェイビーワイ 1 リミテッド SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年1月11日 135,000百万円	100	—	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ユーエスティ 3 リミテッド SMFG Preferred Capital USD 3 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年7月8日 1,350,000千米ドル	100	—	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ジェイビーワイ 2 リミテッド SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年11月3日 698,900百万円	100	—	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ジェイビーワイ 3 リミテッド SMFG Preferred Capital JPY 3 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成21年8月12日 392,900百万円	100	—	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ユーエスティ 1 リミテッド SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成18年11月28日 662,647千米ドル	0 (100)	100	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ジービービー 1 リミテッド SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成18年11月28日 78,121千ポンド	0 (100)	100	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ユーエスティ 2 リミテッド SMBC Preferred Capital USD 2 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成19年10月25日 1,811,000千米ドル	0 (100)	100	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ジービービー 2 リミテッド SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成19年10月25日 251,500千ポンド	0 (100)	100	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ジェイビーワイ 1 リミテッド SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年1月11日 137,000百万円	0 (100)	100	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ユーエスティ 3 リミテッド SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年7月8日 1,358,000千米ドル	0 (100)	100	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ジェイビーワイ 2 リミテッド SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年11月19日 706,500百万円	0 (100)	100	金融業務

## 主な関連会社

※「議決権に対する所有割合」欄の( )内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または 出資年月日	議決権に対す る三井住友フ ィナンシャル グループの所 有割合(%)	議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合(%)	主要業務内容
		資本金			
大和証券エスエムビーシープリンシパル・ インベストメンツ(株)	東京都千代田区丸の内1-9-1	平成22年2月1日 100百万円	0 (40)	40	投資業務、ファンド運営業務
大和住銀投信投資顧問(株)	東京都千代田区霞が関3-2-1	平成11年4月1日 2,000百万円	43.96	—	投資運用業、投資助言・代理業
三井住友アセットマネジメント(株)	東京都港区愛宕2-5-1	平成14年12月1日 2,000百万円	0 (40)	40	投資運用業、投資助言・代理業
(株)JSOL	東京都中央区晴海2-5-24	平成18年7月3日 5,000百万円	0 (50)	—	システム開発・情報処理業務
さくら情報システム(株)	東京都港区白金1-17-3	昭和47年11月29日 600百万円	0 (49)	49	システム開発・情報処理業務
ベトナム・エクスポート・インポート・ コマーシャル・ジョイント・ストック・バンク Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank	72 Le Thanh Ton & 47 Ly Tu Trong, Ben Nghe Ward, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam	平成元年5月24日 125,269.47億ベトナムドン	0 (15.00)	15.00	銀行業
ポケットカード(株)	東京都港区芝1-5-9	昭和57年5月25日 14,374百万円	0 (35.54)	35.54	クレジットカード業務
住友三井オートサービス(株)	東京都新宿区西新宿3-20-2	昭和56年2月21日 6,950百万円	33.99	—	リース業務
中郵創業基金管理有限公司 China Post & Capital Fund Management Co., Ltd.	10th Floor, ShouGang International Building, No.60 XiZhiMen North Street, HaiDian District, Beijing, 100082, The People's Republic of China	平成24年4月24日 100百万人民元	0 (24.00)	24.00	投資運用業

# 三井住友銀行のネットワーク

**国内** (平成25年6月30日現在)

店舗数 本支店 / 505(うち被振込専用支店46) 出張所 / 152 銀行代理業者 / 4 付随業務取扱所 / 23 店舗外現金自動設備(無人店舗) / 871  
合計 / 1,555

@BANK設置数 / 623 ローンプラザ設置数 / 91 アパートローン営業部設置数 / 5 ビジネスサポートプラザ設置数 / 45

法人営業部設置数 / 180

■銀行代理業を営む営業所または事務所 ●店舗外現金自動設備(無人店舗) (除く、企業内設置分)

## 支店・出張所

### 北海道

札幌支店  
札幌市中央区北一条西4-2-2  
小樽出張所●

### 宮城県

仙台支店  
仙台市青葉区中央2-2-6  
三越仙台店出張所●

### 茨城県

牛久支店  
牛久市牛久町280  
つくば支店  
つくば市吾妻1-5-7  
取手支店  
取手市取手2-10-15  
水戸支店  
水戸市南町3-4-10  
守谷支店  
守谷市中央4-9  
イーアスつくば出張所●  
取手駅西口出張所●  
守谷出張所●

### 栃木県

小山支店  
小山市城山町3-4-1

### 群馬県

太田支店  
太田市飯田町1386  
前橋支店  
前橋市本町2-1-16  
高崎出張所●

### 埼玉県

浦和支店  
さいたま市浦和区仲町2-1-14  
大宮支店  
さいたま市大宮区大門町2-107  
桶川支店  
桶川市若宮1-2-8  
春日部支店  
春日部市中央1-1-4  
上福岡支店  
ふじみ野市上福岡1-6-2  
川口支店  
川口市栄町3-5-1  
川越支店  
川越市脇田町105  
熊谷支店  
熊谷市本町1-104  
越谷支店  
越谷市弥生町14-21  
小手指支店  
所沢市小手指町1-15-8  
坂戸支店  
坂戸市緑町3-1  
志木ニュータウン支店  
志木市館2-5-2  
新所沢支店  
所沢市松葉町11-1  
草加支店  
草加市高砂2-17-21  
所沢支店  
所沢市日吉町11-5

新座志木支店  
新座市東北2-35-17  
ふじみ野コンサルティングオフィス  
富士見市ふじみ野西1-18-1  
武蔵浦和支店  
さいたま市南区白幡5-19-22  
わらび支店  
蕨市中央1-26-1  
朝霞台出張所●  
アピタ本庄店出張所●  
入間出張所●  
浦和パルコ出張所●  
春日部市立病院出張所●  
加須駅前出張所●  
川口芝園出張所●  
かわつる出張所●  
坂戸若葉台出張所●  
狭山ヶ丘出張所●  
志木駅前出張所●  
城西大学出張所●  
新越谷出張所●  
東電川越支社出張所●  
原市出張所●  
ビバホーム上尾店出張所●  
プロベ通り出張所●  
本庄出張所●  
みずほ台出張所●  
南浦和駅前出張所●  
与野出張所●  
与野駅前出張所●  
ララガーデン川口出張所●  
ららぽーと新三郷出張所●  
和光市出張所●  
わしの宮出張所●  
わらび東口出張所●

### 千葉県

市川支店  
市川市市川1-12-1  
浦安支店  
浦安市入船1-5-1  
柏支店  
柏市柏1-2-38  
鎌ヶ谷支店  
鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-12-1  
木更津支店  
木更津市大和1-1-3  
行徳支店  
市川市行徳駅前2-7-1  
佐倉支店  
佐倉市栄町21-10  
新検見川支店  
千葉市花見川区南花園2-2-15  
新松戸出張所  
松戸市新松戸2-110  
千葉支店  
千葉市中央区富士見2-2-2  
千葉ニュータウン支店  
印西市中央北1-469-2  
津田沼駅前支店  
船橋市前原西2-18-1  
東京ディズニーランド 出張所  
浦安市舞浜1-1  
習志野支店  
習志野市大久保1-21-15  
成田支店  
富里市日吉台1-1-7  
成田空港外貨両替コーナー  
成田市三里塚字御料牧場1-1

成田空港第二外貨両替コーナー  
成田市古込字古込1-1  
船橋支店  
船橋市本町1-7-1  
船橋北口支店  
船橋市本町7-6-1  
松戸支店  
松戸市松戸1226  
本八幡支店  
市川市八幡2-16-7  
八千代支店  
八千代市八千代台東1-1-10  
八千代緑が丘支店  
八千代市緑が丘1-2-1  
四街道支店  
四街道市鹿渡2003-26  
アビクオーレ出張所●  
あびこショッピングプラザ出張所●  
イオン市川妙典店出張所●  
市川駅前出張所●  
市原出張所●  
稲毛出張所●  
おゆみ野出張所●  
柏西口出張所●  
金杉台出張所●  
鎌ヶ谷大仏出張所●  
鎌ヶ谷南出張所●  
佐倉南出張所●  
館山出張所●  
千草台出張所●  
天王台出張所●  
東京ディズニーシー出張所●  
東京メトロ行徳駅出張所●  
東京メトロ西船橋駅出張所●  
東葉勝田台駅出張所●  
成田空港第1旅客ターミナルビル  
出張所●  
成田空港第2旅客ターミナルビル  
出張所●  
西浦安出張所●  
船橋本町出張所●  
船橋若松出張所●  
幕張出張所●  
幕張新都心出張所●  
松戸八ヶ崎出張所●  
南行徳出張所●  
本八幡南口出張所●  
八千代緑が丘駅前出張所●  
ユーカリが丘出張所●  
ららぽーと柏の葉出張所●

## 東京都 / 23区

### 千代田区

秋葉原外貨両替コーナー  
千代田区神田佐久間町1-6-5  
霞が関支店  
千代田区霞が関3-8-1  
神田支店  
千代田区神田小川町1-1  
神田駅前支店  
千代田区鍛冶町2-2-1  
麹町支店  
千代田区麹町6-2-6  
神保町支店  
千代田区神田小川町3-12  
東京営業部  
千代田区丸の内1-1-2  
東京駅サピアタワー外貨両替コーナー  
千代田区丸の内1-7-12

本店営業部  
千代田区丸の内1-1-2  
丸ノ内支店  
千代田区丸の内3-4-1  
三井物産ビル支店  
千代田区大手町1-2-1  
有楽町マリオン外貨両替コーナー  
千代田区有楽町2-5-1  
秋葉原出張所●  
秋葉原東口出張所●  
御茶ノ水出張所●  
霞が関ビル出張所●  
神田南口出張所●  
九段出張所●  
九段南出張所●  
麹町駅前出張所●  
サウスター出張所●  
サビアタワー出張所●  
神保町出張所●  
水道橋出張所●  
TX秋葉原駅出張所●  
東京メトロ淡路町駅出張所●  
東京メトロ九段下駅出張所●  
東京メトロ麹町駅出張所●  
東京メトロ東京駅出張所●  
東京メトロ永田町駅出張所●  
東京メトロ有楽町駅出張所●  
半蔵門出張所●  
日比谷シャンテ出張所●  
明治大学駿河台校舎出張所●  
有楽町出張所●

### 中央区

浅草橋支店  
中央区日本橋馬喰町2-1-1  
京橋支店  
中央区京橋2-12-6  
銀座支店  
銀座外貨両替コーナー  
中央区銀座5-8-10  
築地支店  
中央区築地2-11-24  
東京中央支店  
中央区日本橋2-1-10  
日本橋支店  
中央区日本橋室町2-1-1  
日本橋東支店  
中央区日本橋茅場町1-13-12  
人形町支店  
中央区日本橋大伝馬町5-7  
茅場町出張所●  
京橋宝町出張所●  
銀座三越出張所●  
小伝馬町駅前出張所●  
新富町出張所●  
住友ツインビル出張所●  
築地浜離宮ビル出張所●  
月島出張所●  
東京メトロ水天宮前駅出張所●  
東京メトロ東銀座駅出張所●  
箱崎出張所●  
プラザ勝どき出張所●  
本町出張所●  
三越本店出張所●  
八重洲呉服橋出張所●  
八重洲地下街出張所●  
リバーシティ出張所●

港区

- 青山支店
港区南青山3-8-38
赤坂支店
港区赤坂3-3-5
麻布支店
港区西麻布4-1-3
品川支店
品川外貨両替コーナー
港区港南2-16-1
新橋支店
港区新橋1-10-6
浜松町支店
港区浜松町2-4-1
浜松町東芝ビル出張所
港区芝浦1-1-1
日比谷支店
港区西新橋1-15-1
三田通支店
港区芝5-28-1
六本木支店
港区六本木6-1-21
赤坂アークヒルズ出張所
赤坂5丁目交差点前出張所
赤坂ツインタワー出張所
赤坂Bizタワー出張所
泉ガーデン出張所
慶應義塾大学三田出張所
汐留シティセンター出張所
品川インターシティ出張所
品川駅前出張所
品川東口出張所
芝出張所
芝浦出張所
芝公園出張所
新橋駅前出張所
新橋SL広場前出張所
田町駅前出張所
田町きよたビル出張所
東京トヨタ出張所
東京ミッドタウン出張所
東京メトロ表参道駅前出張所
東京メトロ六本木駅前出張所
虎ノ門出張所
西麻布出張所
西新橋出張所
メディアージュ出張所

新宿区

- 飯田橋支店
新宿区揚場町1-18
新宿支店
新宿外貨両替コーナー
新宿区新宿3-24-1
新宿通支店
新宿区新宿3-14-5
新宿西口支店
新宿西口外貨両替コーナー
新宿区西新宿1-7-1
高田馬場支店
新宿区高田馬場1-27-7
曙橋駅前出張所
江戸川橋出張所
神楽坂出張所
慶應義塾大学病院出張所
信濃町出張所
新宿NSビル出張所
新宿御苑前出張所
新宿新都心出張所
新宿スバルビル出張所
新宿住友ビル出張所
住友ヶ谷ビル出張所
都営地下鉄若松河田駅前出張所
東京医科大学病院出張所
東京メトロ新宿駅前出張所
西新宿出張所
四谷見附出張所
早稲田出張所
早稲田通り出張所

文京区

- 大塚支店
文京区大塚4-45-11

- 小石川支店
文京区小石川1-15-17
白山支店
文京区向丘2-36-5
音羽出張所
春日出張所
駒込病院出張所
東京医科歯科大学出張所
東京大学本郷出張所
東京メトロ後楽園駅前出張所
文京グリーンコート出張所
茗荷谷出張所

台東区

- 浅草支店
台東区雷門2-17-12
上野支店
台東区台東4-11-4
上野駅前出張所
上野広小路出張所
元浅草出張所

墨田区

- 錦糸町支店
墨田区江東橋4-27-14
吾嬬町出張所
菊川出張所
錦糸町駅前出張所
東京メトロ押上駅前出張所
本所出張所
向島出張所
両国出張所

江東区

- 亀戸支店
江東区亀戸5-2-15
砂町支店
江東区北砂4-34-18
深川支店
江東区富岡1-6-4
亀戸東口出張所
木場出張所
白河出張所
砂町東出張所
東陽町出張所
都営地下鉄大鳥居駅前出張所
西大島出張所
パレットタウン出張所
森下出張所
ららぽーと豊洲出張所

品川区

- 荏原支店
品川区豊町6-1-11
大崎コンサルティングオフィス
品川区大崎2-1-1
五反田支店
品川区東五反田1-14-10
旗ノ台支店
品川区旗の台1-4-15
目黒支店
品川区上大崎4-1-5
青物横丁駅前出張所
荏原町出張所
荏原西出張所
大井町出張所
ゲートシティ大崎出張所
五反田駅前出張所
御殿山ガーデン出張所
昭和大学病院中央棟出張所
戸越出張所
戸越公園出張所
西五反田出張所
武蔵小山出張所
目黒東口出張所

目黒区

- 学芸大学駅前支店
目黒区鷹番3-6-4
自由が丘支店
目黒区自由が丘2-11-4
洗足支店
目黒区洗足2-19-3

- 都立大学駅前支店
目黒区中根1-3-1
中目黒駅前出張所

大田区

- 大森支店
大田区山王2-3-4
御岳山出張所
大田区北嶺町11-7
蒲田支店
大田区蒲田5-38-1
蒲田西支店
大田区西蒲田7-69-1
下丸子支店
大田区下丸子3-2-15
田園調布支店
大田区田園調布2-51-11
羽田空港外貨両替コーナー
大田区羽田空港2-6-5
雪ヶ谷支店
大田区雪谷大塚町9-15
六郷支店
大田区東六郷2-14-2
梅屋敷東通り出張所
大鳥居駅前出張所
大森東口出張所
蒲田東出張所
京急蒲田出張所
千鳥町出張所
西馬込出張所
羽田出張所
羽田空港国際線ターミナル出張所
羽田空港新整備場出張所
羽田空港整備場出張所
羽田空港第1ターミナル出張所
羽田空港第2ターミナル出張所
羽田空港第2ターミナル南出張所
南蒲田出張所
南六郷2丁目団地出張所
矢口出張所

世田谷区

- 経堂支店
世田谷区経堂1-21-13
桜新町支店
世田谷区桜新町1-14-14
下北沢支店
世田谷区北沢2-12-11
下高井戸支店
世田谷区赤堤4-47-10
成城支店
世田谷区成城2-34-14
世田谷支店
世田谷区太子堂4-1-1
二子玉川支店
二子玉川外貨両替コーナー
世田谷区玉川2-24-9
奥沢出張所
喜多見出張所
希望ヶ丘出張所
駒沢公園通出張所
桜上水出張所
三軒茶屋駅前出張所
下馬出張所
成城北口出張所
世田谷通出張所
世田谷西出張所
祖師谷出張所
千歳烏山出張所
深沢出張所
用賀出張所

渋谷区

- 恵比寿支店
渋谷区恵比寿南1-1-1
笹塚支店
渋谷区笹塚1-56-10
渋谷支店
渋谷区宇田川町20-2
渋谷駅前支店
渋谷区道玄坂1-2-2
渋谷外貨両替コーナー
渋谷区宇田川町28-4
幡ヶ谷支店
渋谷区幡ヶ谷1-3-9

- 広尾支店
渋谷区広尾5-4-3
恵比寿東出張所
恵比寿三越出張所
笹塚駅前出張所
渋谷西出張所
渋谷東口出張所
神宮前出張所
代官山町出張所
東京メトロ渋谷駅前出張所
東京メトロ明治神宮前駅前出張所
原宿出張所
広尾ガーデンヒルズ出張所
広尾散歩通り出張所
代々木出張所
代々木八幡出張所

中野区

- 中野支店
中野区中野5-64-3
中野坂上支店
中野区中央2-2-4
新中野出張所
中野南口出張所

杉並区

- 阿佐ヶ谷支店
杉並区阿佐谷南1-48-2
永福町支店
杉並区永福4-1-1
荻窪支店
杉並区上荻1-16-14
高円寺支店
杉並区高円寺南4-27-12
下井草支店
杉並区下井草3-38-16
西荻窪支店
杉並区西荻北2-3-5
阿佐ヶ谷北出張所
高円寺駅前出張所
新高円寺駅前出張所
東高円寺出張所
富士見ヶ丘出張所
南阿佐ヶ谷出張所
明治大学和泉校舎出張所

豊島区

- 池袋支店
豊島区西池袋1-21-7
池袋東口支店
池袋外貨両替コーナー
豊島区南池袋2-27-9
巣鴨支店
豊島区巣鴨2-11-1
千川支店
豊島区要町3-11-1
目白支店
豊島区目白3-14-1
池袋駅前出張所
大塚駅前出張所
要町出張所
巣鴨駅前出張所
目白通出張所

北区

- 赤羽支店
北区赤羽2-1-15
王子支店
北区王子1-16-2
赤羽北出張所
王子神谷出張所
十条出張所

荒川区

- 日暮里支店
荒川区西日暮里2-15-6
町屋支店
荒川区町屋1-1-6
尾久出張所
日暮里出張所
日暮里北出張所
三ノ輪出張所

**板橋区**

- 板橋支店  
板橋区大山東町46-7
- 板橋中台出張所  
板橋区中台3-27-7
- 志村支店  
板橋区蓮沼町19-5
- 高島平支店  
板橋区高島平1-80-1
- ときわ台支店  
板橋区常盤台1-44-6
- 成増支店  
板橋区成増2-16-1
- イズミヤ板橋店出張所●
- 大山出張所●
- 上板橋出張所●
- 志村三丁目出張所●
- 高島平駅前出張所●
- 中板橋出張所●

**練馬区**

- 大泉支店  
練馬区東大泉1-29-1
- 中村橋支店  
練馬区中村北3-23-1
- 練馬支店  
練馬区豊玉北5-17-14
- 光が丘支店  
練馬区光が丘5-1-1
- 氷川台支店  
練馬区氷川台4-50-3
- 武蔵関支店  
練馬区関町北2-27-15
- 江古田出張所●
- 大泉学園出張所●
- 大泉学園通り出張所●
- J.CITY出張所●
- 石神井公園駅前出張所●
- 東京メトロ小竹向原駅前出張所●
- 豊島園出張所●
- 光が丘駅南口出張所●

**足立区**

- 綾瀬支店  
足立区綾瀬3-3-10
- 五反野支店  
足立区中央本町2-26-14
- 千住支店  
足立区千住2-55
- 西新井支店  
足立区西新井本町1-15-14
- 梅島出張所●
- 大谷田出張所●
- 亀有出張所●
- 千住西出張所●
- 竹の塚出張所●
- 東京メトロ北千住駅前出張所●
- 西新井駅前出張所●

**葛飾区**

- 葛飾支店  
葛飾区四つ木2-30-16
- 亀有支店  
葛飾区亀有3-26-1
- 新小岩支店  
葛飾区新小岩1-48-18
- お花茶屋出張所●
- 金町出張所●
- 亀有北口出張所●
- 京成高砂駅前出張所●
- 新小岩北口出張所●

**江戸川区**

- 江戸川支店  
江戸川区篠崎町7-26-7
- 葛西支店  
江戸川区中葛西5-34-8
- 小岩支店  
江戸川区南小岩7-23-10
- 西葛西支店  
江戸川区西葛西6-13-7
- イトーヨーカドー葛西店1階出張所●
- 京成小岩出張所●
- 小松川出張所●
- 西葛西北口出張所●

**東京都下**

**八王子市**

- 北野支店  
八王子市打越町335-1
- 高尾支店  
八王子市初沢町1299-17
- 八王子支店  
八王子市旭町8-1
- 北野絹ヶ丘出張所●
- 京王堀之内駅前出張所●
- 創価大学出張所●
- 高尾駅前出張所●
- 拓殖大学出張所●
- 中央大学出張所●
- 八王子みなみ野出張所●
- 三井アウトレットパーク多摩南大沢出張所●

**立川市**

- 立川支店  
立川市曙町2-6-11
- 立川駅前出張所●

**武蔵野市**

- 吉祥寺支店  
武蔵野市吉祥寺本町1-7-5
- 三鷹支店  
武蔵野市中町1-1-6
- 武蔵境支店  
武蔵野市境南町2-9-3
- 吉祥寺北出張所●
- 桜堤出張所●

**三鷹市**

- 三鷹台出張所●

**府中市**

- 府中支店  
府中市宮町1-41
- 北府中出張所●
- 分倍河原出張所●

**昭島市**

- 昭島支店  
昭島市田中町562-8
- 昭島駅前出張所●

**調布市**

- 国領支店  
調布市国領町4-9-2
- 調布駅前支店  
調布市布田1-37-12
- つつじヶ丘支店  
調布市西つつじヶ丘3-33-10
- 仙川出張所●
- 調布出張所●

**町田市**

- 町田支店  
町田市原町田6-3-8
- 町田外貨両替コーナー  
町田市原町田6-12-1
- 町田山崎出張所●
- 玉川学園前出張所●
- 鶴川出張所●
- 成瀬駅前出張所●
- 町田駅前出張所●

**小金井市**

- 小金井支店  
小金井市本町5-12-4
- 小金井南出張所●
- 東小金井出張所●
- 東小金井南口出張所●

**小平市**

- 花小金井支店  
小平市花小金井1-10-7
- 西友花小金井店出張所●

**日野市**

- 高幡不動産支店  
日野市高幡1000-2
- 日野支店  
日野市多摩平1-2-1
- 南平出張所●

**国立市**

- 国立支店  
国立市中1-8-45
- 南国立出張所●

**福生市**

- 福生支店  
福生市大字福生1006-7

**東大和市**

- 東大和支店  
東大和市南街5-97-1
- 武蔵大和出張所●

**清瀬市**

- 清瀬支店  
清瀬市松山1-12-16
- 清瀬旭が丘出張所●
- 清瀬駅前出張所●

**多摩市**

- 多摩支店  
多摩市関戸1-1-6
- 多摩センター支店  
多摩市落合1-43
- 永山支店  
多摩市永山1-4
- 唐木田出張所●

**西東京市**

- 田無支店  
西東京市田無町4-27-13
- ひばりヶ丘支店  
西東京市谷戸町3-27-15
- 田無北口ASTA出張所●
- 西東京市役所出張所●

**国分寺市**

- 国分寺支店  
国分寺市南町3-18-14
- 恋ヶ窪出張所●
- 国分寺駅北口出張所●
- 国分寺西出張所●
- 鉄道総研出張所●

**狛江市**

- 喜多見支店  
狛江市若戸北4-15-13
- 狛江出張所●

**羽村市**

- 羽村出張所●

**稲城市**

- 若葉台支店  
稲城市若葉台2-1-1
- 平尾出張所●
- 矢野口駅前出張所●

**神奈川県**

**横浜市**

- 青葉台支店  
横浜市青葉区青葉台2-5
- あざみ野支店  
横浜市青葉区あざみ野1-11-2
- いずみ野支店  
横浜市泉区和泉町6213-2
- 金沢八景支店  
横浜市金沢区瀬戸3-52
- 金沢文庫支店  
横浜市金沢区谷津町384
- 上大岡支店  
横浜市港南区上大岡西1-15-1
- 港南台支店  
横浜市港南区港南台3-3-1
- 港北ニュータウン支店  
横浜市都筑区中川中央1-1-3
- 新横浜支店  
横浜市港北区新横浜3-7-3
- センター南支店  
横浜市都筑区茅ヶ崎中央3-25
- たまプラーザ支店  
横浜市青葉区新石川12-1-15
- 綱島支店  
横浜市港北区綱島西1-7-16
- 鶴見支店  
横浜市鶴見区豊岡町8-26

**戸塚支店**

- 横浜市戸塚区戸塚町16-1
- 中山支店  
横浜市緑区台村町232-4
- 東神奈川支店  
横浜市神奈川区富家町1-1-13
- 東戸塚支店  
横浜市戸塚区品濃町516-8
- 日吉支店  
横浜市港北区日吉2-2-17
- 二俣川支店  
横浜市旭区二俣川12-50-1
- 三ツ境支店  
横浜市瀬谷区三ツ境2-1
- 矢向支店  
横浜市鶴見区矢向5-6-2
- 横浜支店  
横浜市中区本町2-20
- 横浜駅前支店  
横浜市西区北幸1-3-23
- 横浜外貨両替コーナー  
横浜市西区南幸1-12-7
- 横浜中央支店  
横浜市中区羽衣町1-3-10
- 緑園都市出張所  
横浜市泉区緑園4-1-2
- 市が尾駅前出張所●
- 井土ヶ谷出張所●
- 大口出張所●
- 大倉山出張所●
- 上永谷出張所●
- 関内出張所●
- クイーンズタワービル出張所●
- すすき野出張所●
- センター南駅前出張所●
- 相鉄ジョイナス出張所●
- たまプラーザテラス・ゲートプラザ出張所●
- 東急藤が丘駅前出張所●
- 戸塚東口出張所●
- 戸部出張所●
- 仲町台出張所●
- ノースポート・モール出張所●
- 日吉駅前出張所●
- 保土ヶ谷出張所●
- みなとみらい駅前出張所●
- 南戸塚出張所●
- 妙蓮寺出張所●
- 六浦出張所●
- 弥生台出張所●
- 洋光台出張所●
- 横浜国立大学出張所●
- 横浜西出張所●
- 横浜西口出張所●
- 横浜東口出張所●

**川崎市**

- 生田支店  
川崎市多摩区生田7-8-6
- 柿生支店  
川崎市麻生区上麻生5-40-1
- 川崎支店  
川崎市川崎区砂子1-8-1
- 新百合ヶ丘支店  
川崎市麻生区方福寺1-1-1
- 溝ノ口支店  
川崎市高津区溝ノ口1-9-1
- 宮崎台支店  
川崎市宮前区宮崎2-2-22
- 武蔵小杉支店  
川崎市中原区新丸子東3-1200
- 武蔵中原支店  
川崎市中原区下小田中1-20-2
- 元住吉支店  
川崎市中原区木月2-6-16
- 百合ヶ丘出張所  
川崎市麻生区東百合丘4-42-7
- 鹿島田出張所●
- 川崎駅前出張所●
- 河原町出張所●
- 鷺沼出張所●
- 宿河原出張所●
- 新川崎出張所●
- 新百合ヶ丘駅南口出張所●
- 中野島出張所●
- 平間出張所●
- 星が丘出張所●
- 溝ノ口駅前出張所●

宮崎台駅出張所 ●  
宮前平出張所 ●  
武蔵小杉駅前出張所 ●  
武蔵小杉北口出張所 ●  
武蔵小杉出張所 ●  
武蔵小杉東出張所 ●  
武蔵中原駅前出張所 ●  
明治大学生田校舎出張所 ●  
百合ヶ丘駅前出張所 ●

### 横浜市・川崎市以外

厚木支店  
厚木市中町 2-3-5  
伊勢原支店  
伊勢原市桜台 1-2-34  
大船支店  
鎌倉市大船 1-24-16  
小田原支店  
小田原市栄町 2-8-41  
片瀬山出張所 ●  
藤沢市片瀬山 2-7-2  
鎌倉支店  
鎌倉市雪ノ下 1-9-33  
相模原支店  
座間市相模が丘 1-24-20  
湘南台支店  
藤沢市湘南台 2-13-4  
逗子支店  
逗子市逗子 1-4-4  
茅ヶ崎支店  
茅ヶ崎市元町 1-1  
つきみ野支店  
大和市つきみ野 5-7-7  
東林間支店  
相模原市南区上鶴間 6-31-9  
平塚支店  
平塚市明石町 9-1  
藤沢支店  
藤沢市藤沢 438-1  
大和支店  
大和市大和東 2-2-17  
愛甲石田出張所 ●  
厚木北出張所 ●  
海老名出張所 ●  
鎌倉駅前出張所 ●  
高座渋谷出張所 ●  
相模大野駅前出張所 ●  
JR大船駅前出張所 ●  
七里ガ浜出張所 ●  
湘南シティ出張所 ●  
中央林間駅前出張所 ●  
東京工芸大学出張所 ●  
橋本駅前出張所 ●  
葉山出張所 ●  
東林間駅前出張所 ●  
藤沢駅前出張所 ●  
三菱電機鎌倉製作所南門前出張所 ●

### 新潟県

新潟支店  
新潟市中央区西堀通 6-867-2  
新潟駅前出張所 ●

### 富山県

富山支店  
富山市中央通り 1-1-23

### 石川県

金沢支店  
金沢市下堤町 7

### 福井県

福井支店  
福井市大手 3-4-7

### 山梨県

甲府支店  
甲府市丸の内 2-29-1  
吉田出張所 ●

### 長野県

上田支店  
上田市中央 2-1-18  
諏訪支店  
諏訪市諏訪 1-5-25

長野支店  
長野市問御所町 1167-2  
岡谷出張所 ●  
小諸出張所 ●  
ながの東急百貨店出張所 ●  
ベルビア茅野出張所 ●  
松本出張所 ●

### 岐阜県

岐阜支店  
岐阜市神田町 7-9

### 静岡県

静岡支店  
静岡市葵区追手町 7-4  
浜松支店  
浜松市中区砂山町 325-6  
伊東出張所 ●  
沼津出張所 ●

### 愛知県

赤池支店  
日進市赤池 1-1401  
池下支店  
名古屋市中区栄 8-70-1  
一社支店  
名古屋市中区栄 1-2-88  
いりなか支店  
名古屋市中区栄 8-16  
岡崎支店  
岡崎市康生通西 2-9-1  
金山支店  
名古屋市中区金山 1-13-13  
上前津支店  
名古屋市中区大須 3-46-24  
刈谷支店  
刈谷市相生町 1-1-1  
御器所支店  
名古屋市中区御器所通 3-8-1  
天白植田支店  
名古屋市中区天白区植田 1-1310  
豊田支店  
豊田市善多町 2-93  
豊橋支店  
豊橋市広小路 3-49  
名古屋支店  
名古屋市中区錦 2-18-24  
名古屋駅前支店  
名古屋市中村区名駅 1-2-5  
名古屋栄支店  
名古屋市中区栄 3-5-1  
名古屋ミッドランドスクエア  
外貨両替コーナー  
名古屋市中村区名駅 4-7-1  
SMBCパーク 栄  
名古屋市中区錦 3-25-20  
野並支店  
名古屋市中区古川町 158  
藤が丘支店  
名古屋市中区藤が丘 16  
本山支店  
名古屋市中区栄 5-9  
八事支店  
名古屋市中区瑞穂区弥富町字緑ヶ岡 1  
一宮出張所 ●  
エイデン豊田本店出張所 ●  
刈谷シャインズビル出張所 ●  
刈谷豊田総合病院出張所 ●  
サンクレア池下出張所 ●  
中部国際空港セントレア出張所 ●  
津島出張所 ●  
トヨタ生活協同組合栄店出張所 ●  
トヨタ生活協同組合星ヶ丘店出張所 ●  
トヨタ生協出張所 ●  
豊橋技術科学大学出張所 ●  
名古屋市営地下鉄大曽根駅前出張所 ●  
名古屋市営地下鉄金山駅前出張所 ●  
名古屋市営地下鉄新瑞橋駅前出張所 ●  
名古屋市営地下鉄中村公園駅前出張所 ●  
名古屋市営地下鉄平針駅前出張所 ●  
名古屋市営地下鉄藤が丘駅前出張所 ●  
名古屋市営地下鉄  
瑞穂運動場西駅前出張所 ●  
名古屋ミッドランドスクエア出張所 ●  
鳴海駅前出張所 ●  
日進駅前出張所 ●

東岡崎駅出張所 ●  
藤田保健衛生大学病院出張所 ●  
星が丘テラス出張所 ●  
瑞穂出張所 ●  
八事駅前出張所 ●

### 大阪府

#### 大阪市

#### 北区

梅田支店  
大阪市北区角田町 8-47  
梅田外貨両替コーナー  
大阪市北区芝田 1-1-3  
天六支店  
大阪市北区天神橋 6-4-20  
堂島支店  
大阪市北区堂島 1-6-20  
南森町支店  
大阪市北区南森町 2-1-29  
うめきたグランフロント北出張所 ●  
うめきたグランフロント南出張所 ●  
梅田北口出張所 ●  
梅田スクエアビル地下出張所 ●  
大阪駅前出張所 ●  
大阪三井物産ビル出張所 ●  
JR大阪駅前出張所 ●  
新梅田出張所 ●  
新阪急八番街出張所 ●  
住友病院出張所 ●  
堂ビル出張所 ●  
中之島出張所 ●  
中之島三井ビル出張所 ●  
西梅田出張所 ●  
ハービス大阪出張所 ●  
阪急グランドビル出張所 ●  
読売大阪ビル出張所 ●  
ローレルハイソ北天満出張所 ●

#### 都島区

京阪京橋支店  
大阪市都島区東野田町 2-4-19  
京阪京橋駅前出張所 ●  
桜宮リバーシティ出張所 ●  
ベル・パークシティ出張所 ●  
都島出張所 ●

#### 福島区

西野田支店  
大阪市福島区大開 1-14-16  
福島出張所 ●

#### 此花区

四貫島支店  
大阪市此花区四貫島 1-9-1

#### 西区

立売堀支店  
大阪市西区立売堀 4-1-20  
大阪西支店  
大阪市西区新町 1-9-2  
道頓堀出張所 ●

#### 港区

港支店  
大阪市港区夕凧 1-1-1  
天保山マーケットプレース出張所 ●

#### 大正区

大正区支店  
大阪市大正区泉尾 1-2-17  
大正駅前出張所 ●

#### 天王寺区

天王寺駅前支店  
大阪市天王寺区堀越町 16-10  
上本町出張所 ●

#### 西淀川区

歌島橋支店  
大阪市西淀川区御幣島 2-2-10

#### 東成区

今里支店  
大阪市東成区大今里西 2-17-19  
鶴橋支店  
大阪市東成区東小橋 3-12-18

#### 生野区

生野支店  
大阪市生野区田島 3-3-32

#### 旭区

赤川町支店  
大阪市旭区赤川 2-5-13  
千林支店  
大阪市旭区千林 2-12-31  
花博記念公園前出張所 ●

#### 城東区

城東支店  
大阪市城東区蒲生 4-22-12  
関目支店  
大阪市城東区関目 3-2-5  
深江橋支店  
大阪市城東区永田 4-17-12

#### 阿倍野区

阿倍野支店  
大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-1-43  
寺田町支店  
大阪市阿倍野区天王寺町北 2-14-1  
西田辺支店  
大阪市阿倍野区西田辺町 1-17-11

#### 東住吉区

駒川町支店  
大阪市東住吉区駒川 5-23-23  
美草園支店  
大阪市東住吉区北田辺 1-2-7

#### 住吉区

長居出張所 ●

#### 西成区

天下茶屋支店  
大阪市西成区潮路 1-1-5

#### 淀川区

十三支店  
大阪市淀川区十三本町 1-6-27  
新大阪支店  
大阪市淀川区宮原 4-1-6  
神崎川出張所 ●  
新大阪和幸ビル出張所 ●  
西中島南方出張所 ●  
東三国出張所 ●  
三国出張所 ●

#### 鶴見区

徳庵支店  
大阪市鶴見区今津北 5-11-8  
三井アクトレットパーク大阪鶴見出張所 ●

#### 住之江区

コスモタワー出張所  
大阪市住之江区南港北 1-14-16  
新浜支店  
大阪市住之江区浜浜 2-14-27  
住之江競艇場出張所 ●

#### 平野区

平野支店  
大阪市平野区平野上町 2-7-9

#### 中央区

上町支店  
大阪市中央区安堂寺町 2-2-33  
大阪中央支店  
大阪市中央区高麗橋 1-8-13  
大阪ビジネスパーク出張所  
大阪市中央区城見 2-1-61  
大阪本店営業部  
大阪市中央区北浜 4-6-5  
船場支店  
大阪市中央区南船場 3-10-19  
玉造支店  
大阪市中央区玉造 1-5-12  
天満橋支店  
大阪市中央区大手前 1-7-31  
難波支店  
難波外貨両替コーナー  
大阪市中央区難波 5-1-60  
備後町支店  
大阪市中央区道修町 4-1-1

御堂筋支店  
大阪市中央区久太郎町3-5-19  
OMMビル出張所●  
OMMビル地下出張所●  
高麗橋出張所●  
堺筋本町出張所●  
日本一出張所●  
淀屋橋オドナ出張所●

**堺市**

鳳支店  
堺市西区鳳東町1-67-5  
光明池支店  
堺市南区新橋尾台2-1-1  
堺支店  
堺市堺区一条通20-5  
泉北とが支店  
堺市南区原山台2-4-1  
中もず支店  
堺市北区百舌鳥梅町1-15-10

浜寺支店  
堺市西区浜寺諏訪森町西2-90  
泉ヶ丘駅出張所●  
光明池出張所●  
光明池駅出張所●  
堺一条通出張所●  
堺浜えんため館出張所●  
ジョルノビル出張所●  
津久野出張所●  
南海堺駅出張所●  
深井出張所●  
三国ヶ丘出張所●  
百舌鳥梅町出張所●

**岸和田市**

岸和田支店  
岸和田市五軒屋町15-10  
岸和田市役所出張所●  
東岸和田出張所●

**豊中市**

少路支店  
豊中市少路1-9-14  
庄内支店  
豊中市庄内西町2-21-2  
千里中央支店  
豊中市新千里東町1-5-3  
豊中支店  
豊中市本町1-9-5  
阪急曾根支店  
豊中市曾根東町1-9-23  
東豊中出張所  
豊中市東豊中町4-1-1  
大阪大学豊中キャンパス出張所●  
市立豊中病院出張所●  
千里中央駅前出張所●  
豊中市役所出張所●  
豊中本町出張所●

**東大阪市**

小阪支店  
東大阪市小阪本町1-2-3  
新石切支店  
東大阪市西石切町3-3-15  
東大阪支店  
東大阪市長堂1-5-1  
若江岩田支店  
東大阪市岩田町3-10-3  
ヴェルノール布施出張所●  
瓢箪山出張所●

**池田市**

池田支店  
池田市栄町10-2  
石橋出張所  
池田市天神1-5-13  
池田市役所出張所●

**吹田市**

江坂支店  
吹田市豊津町8-7  
吹田支店  
吹田市元町5-4  
南千里支店  
吹田市津雲台1-2-D9-101  
アザール桃山台出張所●  
大阪大学医学部附属病院出張所●

大阪大学吹田キャンパス出張所●  
関大前出張所●  
北千里駅前出張所●  
吹田市役所出張所●

**泉大津市**

泉大津支店  
泉大津市旭町20-2

**高槻市**

高槻支店  
高槻市北園町18-9  
高槻駅前支店  
高槻市白梅町4-1  
大阪医科大学出張所●  
摂津富田出張所●  
高槻北出張所●  
高槻市役所出張所●

**貝塚市**

貝塚支店  
貝塚市海塚254

**守口市**

守口支店  
守口市京阪本通1-1-4  
守口市駅前出張所  
守口市河原町1-5  
大阪モノレール大日駅出張所●

**枚方市**

くずは支店  
枚方市楠葉花園町15-3  
枚方支店  
枚方市岡東町21-10  
男山団地出張所●  
枚方駅前出張所●  
牧野駅前出張所●

**茨木市**

茨木支店  
茨木市永代町7-6  
茨木西支店  
茨木市西駅前町5-4  
彩都出張所●  
追手門学院大学出張所●  
総持寺出張所●

**八尾市**

八尾支店  
八尾市光町1-39-1  
山本支店  
八尾市山本町南1-12-8  
大阪経済法科大学出張所●  
近鉄八尾駅出張所●

**泉佐野市**

関西国際空港第二外貨両替コーナー  
泉佐野市泉州空港北1  
佐野支店  
泉佐野市上町3-11-14  
泉佐野市役所出張所●  
関西国際空港出張所●

**富田林市**

富田林支店  
富田林市本町18-27  
喜志出張所●  
PL出張所●

**寝屋川市**

香里支店  
寝屋川市香里新町31-18  
香里ヶ丘支店  
寝屋川市末広町16-15  
寝屋川支店  
寝屋川市早子町16-14  
萱島出張所●

**河内長野市**

河内長野支店  
河内長野市長野町4-6  
長野青葉台出張所●  
南花台出張所●

**松原市**

松原支店  
松原市高見の里4-766  
河内天美出張所●

河内松原出張所●

**大東市**

住道出張所●

**和泉市**

和泉支店  
和泉市府中町1-7-1  
和泉中央支店  
和泉市いぶき野5-1-2  
和泉市役所出張所●  
和泉中央駅出張所●

**箕面市**

桜井出張所  
箕面市桜井1-7-24  
箕面支店  
箕面市箕面5-13-51  
箕面市役所出張所  
箕面市西小路4-6-1  
大阪大学外国語学部出張所●  
箕面市立病院出張所●

**門真市**

門真支店  
門真市末広町41-1  
大和田駅前出張所●  
門真市役所出張所●  
門真西出張所●

**藤井寺市**

藤井寺支店  
藤井寺市岡2-9-22  
藤井寺市役所出張所●

**泉南市**

泉南支店  
泉南市樽井6-23-6  
和泉砂川出張所●

**四條畷市**

四條畷支店  
四條畷市雁屋南町28-3

**大阪狭山市**

金剛支店  
大阪狭山市金剛1-1-29  
近畿大学医学部附属病院出張所●  
狭山ニュータウン出張所●

**羽曳野市**

はびきの出張所  
羽曳野市軽里3-2-1  
IBU出張所●

**阪南市**

尾崎駅出張所●

**豊能郡**

ときわ台駅出張所●  
豊能町役場出張所●

**泉南郡**

関西国際空港外貨両替コーナー  
泉南郡田尻町泉州空港中1  
関西国際空港第三外貨両替コーナー  
泉南郡田尻町泉州空港中13  
関西国際空港第2ターミナルビル出張所●  
熊取出張所●  
熊取駅前出張所●  
浪商学園出張所●

**南河内郡**

大阪芸術大学出張所●

**京都府**

円町支店  
京都市中京区西ノ京円町10-1  
京都支店  
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8  
四条支店  
四条外貨両替コーナー  
京都市下京区四条通河原町東入真町68  
伏見支店  
京都市伏見区銀座町1-354-1  
松井山手コンサルティングオフィス  
京田辺市山手中央2-1  
京都外国語大学出張所●

JR京都駅出張所●  
四条大宮出張所●  
東寺出張所●  
佛教大学出張所●  
立命館大学出張所●

**兵庫県**

**神戸市**

**中央区**

神戸営業部  
神戸市中央区浪花町56  
神戸駅前支店  
神戸市中央区多聞通3-3-9  
神戸市役所出張所  
神戸市中央区加納町6-5-1  
三宮支店  
三宮外貨両替コーナー  
神戸市中央区三宮町1-5-1  
兵庫県庁出張所  
神戸市中央区下山手通5-10-1  
神戸空港出張所●  
神戸市立中央市民病院出張所●  
神戸大学医学部附属病院出張所●  
神戸貿易センター出張所●  
神戸ポートアイランド出張所●  
柴町出張所●  
三宮駅ビル出張所●  
三宮中央ビルディング出張所●  
神鋼病院出張所●  
先端医療センター前駅東口出張所●  
ハーランド出張所●  
ファッションタウン出張所●  
元町一番街出張所●  
山手出張所●

**灘区**

灘支店  
神戸市灘区備後町5-3-1-102  
六甲支店  
神戸市灘区宮山町2-6-8  
ウェル六甲道出張所●  
神戸大学出張所●  
六甲口出張所●

**兵庫区**

兵庫支店  
神戸市兵庫区湊町4-2-10  
湊川支店  
神戸市兵庫区東山町2-2-6  
上沢出張所●  
神戸平野出張所●  
御崎出張所●

**長田区**

長田支店  
神戸市長田区四番町8-6-1  
駒ヶ林出張所●

**須磨区**

板宿支店  
神戸市須磨区大黒町2-1-9  
北須磨支店  
神戸市須磨区中落合2-2-5  
須磨支店  
神戸市須磨区月見山本町2-4-2  
コープ白川台出張所●  
妙法寺出張所●

**垂水区**

垂水支店  
神戸市垂水区神田町4-16  
向陽出張所●  
コープ高丸出張所●  
垂水北出張所●  
垂水つつじが丘出張所●  
垂水東出張所●

**東灘区**

岡本支店  
神戸市東灘区岡本1-3-25  
甲南支店  
神戸市東灘区甲南町3-9-24  
住吉支店  
神戸市東灘区住吉本町1-2-1  
阪急御影コンサルティングオフィス  
神戸市東灘区御影2-2-1



御影支店  
神戸市東灘区御影本町4-10-4  
六甲アイランド支店  
神戸市東灘区向洋町中6-9  
岡本西出張所 ●  
深江出張所 ●  
御影クラッセ出張所 ●  
六甲アイランド・リバーモール出張所 ●

### 北区

北鈴蘭台支店  
神戸市北区甲栄台1-1-5  
鈴蘭台支店  
神戸市北区鈴蘭台北町1-7-17  
藤原台支店  
神戸市北区有野中町1-12-7  
有馬出張所 ●  
神戸北町出張所 ●  
神戸三田プレミアム・アウトレット  
出張所 ●  
鈴蘭台駅前出張所 ●  
星和台出張所 ●

### 西区

神戸学園都市支店  
神戸市西区学園西町1-1-3  
西神中央支店  
神戸市西区梶台5-10-2  
西神南出張所 ●  
玉津出張所 ●

### 姫路市

網干支店  
姫路市網干区新在家三ツ石1437-17  
飾磨支店  
姫路市飾磨区清水127  
姫路支店  
姫路市呉服町54  
姫路市役所出張所  
姫路市安田4-1  
姫路南支店  
姫路市白浜町甲335-1  
広畑支店  
姫路市広畑区正門通3-5-2  
英賀保駅前出張所 ●  
イトーヨーカドー広畑店出張所 ●  
ザモール姫路出張所 ●  
姫路駅前出張所 ●  
姫路北出張所 ●  
姫路赤十字病院出張所 ●  
姫路リバーシティ出張所 ●

### 尼崎市

尼崎支店  
尼崎市昭和通3-91  
尼崎市役所出張所  
尼崎市東七松町1-23-1  
杭瀬支店  
尼崎市杭瀬本町2-1-5  
園田支店  
尼崎市東園田町9-18-9  
立花支店  
尼崎市立花町1-5-17  
塚口支店  
尼崎市塚口町1-12-21  
武庫之荘支店  
尼崎市武庫之荘2-2-14  
武庫之荘駅前  
コンサルティングオフィス  
尼崎市武庫之荘2-1-1  
尼崎競艇場出張所 ●  
尼崎西出張所 ●  
JR尼崎駅前出張所 ●  
園田駅前出張所 ●  
武庫川出張所 ●  
武庫之荘北口出張所 ●

### 明石市

明石支店  
明石市大明町1-5-4  
大久保支店  
明石市大久保町駅前1-11-3  
明石市役所出張所 ●  
朝霧出張所 ●  
コープ大久保出張所 ●  
ステーションプラザ明石出張所 ●  
西新町出張所 ●

### 西宮市

苦楽園コンサルティングオフィス  
西宮市樋之池町10-15  
甲子園支店  
西宮市甲子園七番町1-19  
甲子園口支店  
西宮市甲子園口2-28-18  
甲東支店  
西宮市甲東園3-2-29  
夙川支店  
西宮市相生町7-5  
西宮支店  
西宮市六湛寺町14-12  
西宮北口支店  
西宮市高松町11-6  
西宮市役所出張所  
西宮市六湛寺町10-3  
イトーヨーカドー甲子園店出張所 ●  
今津出張所 ●  
関西学院上ヶ原キャンパス出張所 ●  
苦楽園駅前出張所 ●  
コープ甲東園出張所 ●  
コープ甲陽園出張所 ●  
コープ夙川出張所 ●  
夙川グリーンタウン出張所 ●  
西宮北口駅北出張所 ●  
西宮北口駅南出張所 ●  
西宮名塩駅前出張所 ●  
西宮マリナパークシティ出張所 ●  
阪急西宮ガーデンズ出張所 ●  
阪神甲子園駅前出張所 ●  
兵庫医科大学出張所 ●  
フレンテ西宮出張所 ●  
メルカードむこがわ出張所 ●  
門戸厄神駅前出張所 ●

### 洲本市

洲本支店  
洲本市本町4-5-10  
洲本市役所出張所 ●  
モノベシティオ出張所 ●

### 芦屋市

芦屋支店  
芦屋市公光町11-9  
芦屋駅前支店  
芦屋市船戸町2-1-101  
芦屋北口出張所 ●  
芦屋市役所出張所 ●  
シーサイドタウン出張所 ●

### 伊丹市

伊丹支店  
伊丹市中央3-5-23  
伊丹市役所出張所 ●  
稲野出張所 ●  
コープ野間出張所 ●

### 豊岡市

豊岡支店  
豊岡市元町12-1

### 加古川市

加古川支店  
加古川市加古川町寺家町53-2  
東加古川支店  
加古川市平岡町新在家2-273-2  
別府支店  
加古川市別府町緑町1  
イオン加古川店出張所 ●  
エーコープ神野店出張所 ●  
加古川駅前出張所 ●  
加古川市民病院出張所 ●  
加古川市役所出張所 ●  
コープ神吉出張所 ●  
鶴池タウン出張所 ●

### たつの市

龍野支店  
たつの市龍野町富永288-3  
新宮出張所 ●  
たつの市役所出張所 ●

### 西脇市

西脇支店  
西脇市西脇951

ダイエーふうしゃ本社ビル店出張所 ●  
西脇市役所出張所 ●

### 宝塚市

逆瀬川支店  
宝塚市逆瀬川1-1-11  
宝塚支店  
宝塚市栄町2-1-2  
宝塚中山コンサルティングオフィス  
宝塚市中山寺1-7-7  
イズミヤ小林店出張所 ●  
逆瀬台出張所 ●  
すみれが丘出張所 ●  
宝塚市役所出張所 ●  
仁川駅前出張所 ●

### 三木市

三木支店  
三木市本町2-3-12  
緑が丘支店  
三木市緑が丘町本町1-1-7  
コープ志染出張所 ●  
三木イオン出張所 ●  
三木市役所出張所 ●

### 高砂市

曾根出張所  
高砂市曾根町2241-2  
高砂支店  
高砂市高砂町浜田町2-3-5  
アスパ高砂出張所 ●  
コープ高砂出張所 ●  
高砂市民病院出張所 ●  
高砂市役所出張所 ●

### 川西市

川西支店  
川西市小花1-7-9  
川西市役所出張所 ●  
多田駅前出張所 ●

### 三田市

ウディタウン出張所  
三田市すずかけ台2-3-1  
三田支店  
三田市中央町4-1  
フラワータウン出張所  
三田市弥生が丘1-1-1  
三田市役所出張所 ●  
モールラフィエ出張所 ●

### 加西市

北条支店  
加西市北条町北条910  
加西市役所出張所 ●

### 篠山市

篠山支店  
篠山市二階町60

### 川辺郡

日生中央コンサルティングオフィス  
川辺郡猪名川町松尾台1-2-2  
日生中央出張所 ●

### 滋賀県

草津出張所 ●

### 奈良県

生駒支店  
生駒市元町1-13-1  
学園前支店  
奈良市学園北1-1-1-100  
奈良支店  
奈良市角振町35  
平城支店  
奈良市石京1-3-4  
大和王寺支店  
北葛城郡王寺町王寺2-6-11  
大和郡山支店  
大和郡山南郡山町529-2  
アントレ生駒出張所 ●  
学研奈良登美ヶ丘出張所 ●  
近畿大学奈良病院出張所 ●  
西大寺出張所 ●  
東生駒出張所 ●

### 和歌山県

和歌山支店  
和歌山市六番丁10  
林間田園都市駅出張所 ●

### 岡山県

岡山支店  
岡山市北区本町3-6-101

### 広島県

尾道支店  
尾道市土堂1-8-3  
広島支店  
広島市中区紙屋町1-3-2  
福山支店  
福山市延広町1-25  
呉出張所 ●  
広島八丁堀出張所 ●

### 山口県

下関支店  
下関市竹崎町1-15-20

### 香川県

高松支店  
高松市兵庫町10-4

### 愛媛県

新居浜支店  
新居浜市中須賀町1-7-33  
松山支店  
松山市千舟町4-5-4  
住友別子病院出張所 ●  
松山千舟町出張所 ●

### 福岡県

大牟田支店  
大牟田市栄町1-2-1  
北九州支店  
北九州小倉北区魚町1-5-16  
久留米支店  
久留米市吉町15-52  
天神町支店  
福岡中央区天神2-7-21  
福岡支店  
福岡市博多区博多駅前1-1-1  
呉服町出張所 ●  
天神駅前出張所 ●  
店屋町三井ビル出張所 ●  
東芝福岡ビル出張所 ●  
パビヨン24出張所 ●

### 佐賀県

佐賀支店  
佐賀市八幡小路2-3

### 熊本県

熊本支店  
熊本中央区魚屋町2-1

### 大分県

大分支店  
大分市中央町1-3-22  
立命館アジア太平洋大学共同出張所 ●

### 鹿児島県

鹿児島支店  
鹿児島市大黒町4-4

### 銀行代理業者

株式会社セブン銀行  
イトーヨーカドー川口店出張所 ●  
埼玉川口市並木元町1-79  
イトーヨーカドーアリオ西新井店出張所 ●  
東京都足立区西新井栄町1-20-1  
イトーヨーカドー葛西店出張所 ●  
東京都江戸川区東葛西9-3-3  
イトーヨーカドー亀有店出張所 ●  
東京都葛飾区亀有3-49-3  
イトーヨーカドー蘇我店出張所 ●  
千葉県千葉市中央区川崎町52-7

- SMBC 日興証券株式会社
- SMBC 日興証券株式会社 仙台支店 ■  
宮城県仙台市青葉区中央 3-2-21
- SMBC 日興証券株式会社 福島支店 ■  
福島県福島市大町 4-4
- SMBC 日興証券株式会社 青森支店 ■  
青森県青森市新町 2-2-4
- SMBC 日興証券株式会社 秋田支店 ■  
秋田県秋田市中通 4-12-4
- SMBC 日興証券株式会社 山形支店 ■  
山形県山形市香澄町 2-3-29
- SMBC 日興証券株式会社 盛岡支店 ■  
岩手県盛岡市中央通 1-7-25
- SMBC 日興証券株式会社 高松支店 ■  
香川県高松市紺屋町 2-6
- SMBC 日興証券株式会社 徳島支店 ■  
徳島県徳島市八百屋町 2-11
- SMBC 日興証券株式会社 松山支店 ■  
愛媛県松山市三番町 3-8-4
- SMBC 日興証券株式会社 高知支店 ■  
高知県高知市堺町 1-1-9
- SMBC ローンアドバイザー株式会社  
三井住友銀行ローンブラザ
- SMBC ビジネスサポート株式会社  
三井住友銀行ビジネスサポートブラザ  
および一部の法人営業部

**ローンブラザ**  
**東日本**

- 札幌ローンブラザ ■  
北海道札幌市中央区北 1 条西 4-2-2
- 仙台ローンブラザ ■  
宮城県仙台市青葉区中央 2-2-6
- 浦和ローンブラザ ■  
埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-2-10
- 大宮ローンブラザ ■  
埼玉県さいたま市大宮区大門町 2-107
- 川口ローンブラザ ■  
埼玉県川口市本町 4-1-8
- 川越ローンブラザ ■  
埼玉県川越市新富町 2-24-4
- 越谷ローンブラザ ■  
埼玉県越谷市弥生町 14-21
- 志木ローンブラザ ■  
埼玉県新座市東北 2-35-17
- 所沢ローンブラザ ■  
埼玉県所沢市日吉町 9-16
- 柏ローンブラザ ■  
千葉県柏市柏 1-2-38
- 千葉ローンブラザ ■  
千葉県千葉市中央区富士見 2-2-2
- 船橋ローンブラザ ■  
千葉県船橋市本町 4-45-23
- 松戸ローンブラザ ■  
千葉県松戸市本町 11-5
- 飯田橋ローンブラザ ■  
東京都新宿区揚場町 1-18
- 池袋ローンブラザ ■  
東京都豊島区南池袋 2-27-9
- 上野ローンブラザ ■  
東京都台東区上野 5-15-14
- 葛西ローンブラザ ■  
東京都江戸川区中葛西 5-34-8
- 蒲田ローンブラザ ■  
東京都大田区西蒲田 7-69-1
- 吉祥寺ローンブラザ ■  
東京都武蔵野市吉祥寺南町 1-8-1
- 錦糸町ローンブラザ ■  
東京都墨田区江東橋 4-27-14
- 高円寺ローンブラザ ■  
東京都杉並区高円寺南 4-27-12
- 国分寺ローンブラザ ■  
東京都国分寺市南町 3-18-14
- 渋谷ローンブラザ ■  
東京都渋谷区宇田川町 28-4
- 自由が丘ローンブラザ ■  
東京都目黒区自由が丘 2-11-4
- 住宅ローン開発センター東京 ■  
東京都新宿区西新宿 1-20-2
- 住宅ローン開発センター東京 渋谷分室 ■  
東京都渋谷区宇田川町 28-4
- 新宿ローンブラザ ■  
東京都新宿区西新宿 1-7-1
- 成城ローンブラザ ■  
東京都世田谷区成城 6-5-29
- 立川ローンブラザ ■  
東京都立川市曙町 2-6-11
- 田無ローンブラザ ■  
東京都西東京市田無町 4-2-11
- 調布ローンブラザ ■  
東京都調布市市田 1-37-12

- 東京南ローンブラザ ■  
東京都品川区上大崎 4-1-5
- 練馬ローンブラザ ■  
東京都練馬区豊玉北 5-29-4
- 八王子ローンブラザ ■  
東京都八王子市横山町 5-15
- 二子玉川ローンブラザ ■  
東京都世田谷区玉川 2-24-9
- 町田ローンブラザ ■  
東京都町田市原町田 6-3-8
- あざみ野ローンブラザ ■  
神奈川県横浜市青葉区あざみ野 1-4-3
- 厚木ローンブラザ ■  
神奈川県厚木市中町 2-3-5
- 上大岡ローンブラザ ■  
神奈川県横浜市港南区上大岡西 1-6-1
- 関内ローンブラザ ■  
神奈川県横浜市中央区本町 2-20
- 住宅ローン開発センター横浜 ■  
神奈川県横浜市西区北幸 2-10-27
- 新百合ヶ丘ローンブラザ ■  
神奈川県川崎市麻生区万福寺 1-1-1
- 茅ヶ崎ローンブラザ ■  
神奈川県茅ヶ崎市元町 1-1
- 鶴見ローンブラザ ■  
神奈川県横浜市鶴見区豊岡町 7-10
- 東戸塚ローンブラザ ■  
神奈川県横浜市戸塚区品濃町 516-8
- 藤沢ローンブラザ ■  
神奈川県藤沢市藤沢 438-1
- 溝ノ口ローンブラザ ■  
神奈川県川崎市高津区溝口 1-9-1
- 武蔵小杉ローンブラザ ■  
神奈川県川崎市中原区新丸子東 3-1200
- 武蔵小杉ローンブラザ 綱島分室 ■  
神奈川県横浜市港北区綱島西 1-7-16
- 大和ローンブラザ ■  
神奈川県大和市大和東 2-2-17
- 横浜ローンブラザ ■  
神奈川県横浜市西区北幸 1-4-1
- 浜松ローンブラザ ■  
静岡県浜松市中区砂山町 325-6
- 刈谷ローンブラザ ■  
愛知県刈谷市相生町 1-1-1
- 刈谷ローンブラザ 岡崎分室 ■  
愛知県岡崎市康生通西 2-9-1
- 住宅ローン開発センター名古屋 ■  
愛知県名古屋市中区栄 2-3-1
- 名古屋ローンブラザ ■  
愛知県名古屋市中区錦 2-18-19
- 名古屋東ローンブラザ ■  
愛知県名古屋市中区栄 1-13-10

- 西日本
- 和泉ローンブラザ ■  
大阪府和泉市府中町 1-7-1
- 梅田ローンブラザ ■  
大阪府大阪市北区角田町 8-1
- 京阪京橋ローンブラザ ■  
大阪府大阪市都島区東野田町 2-4-20
- 京阪京橋ローンブラザ 門真分室 ■  
大阪府門真市末広町 41-1
- 小阪ローンブラザ ■  
大阪府東大阪市小阪本町 1-2-3
- 堺ローンブラザ ■  
大阪府堺市堺区一条通 20-5
- 佐野ローンブラザ ■  
大阪府泉佐野市上町 3-11-14
- 住宅ローン開発センター大阪 ■  
大阪府大阪市中央区南久宝寺町 3-6-6
- 千里中央ローンブラザ ■  
大阪府豊中市新千里東町 1-5-3
- 高槻ローンブラザ ■  
大阪府高槻市白梅町 4-1
- 天王寺ローンブラザ ■  
大阪府大阪市天王寺区堀越町 13-18
- 豊中ローンブラザ ■  
大阪府豊中市本町 1-2-57
- 難波ローンブラザ ■  
大阪府大阪市浪速区難波中 1-12-5
- 枚方ローンブラザ ■  
大阪府枚方市岡東町 5-23
- 松原ローンブラザ ■  
大阪府松原市高見の里 4-766
- 京都ローンブラザ ■  
京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町 8
- 明石ローンブラザ ■  
兵庫県明石市大明石町 1-5-4
- 岡本ローンブラザ ■  
兵庫県神戸市東灘区岡本 1-3-24
- 岡本ローンブラザ 芦屋分室 ■  
兵庫県芦屋市船戸町 2-1-101

- 加古川ローンブラザ ■  
兵庫県加古川市加古川町溝之口 510-51
- 川西ローンブラザ ■  
兵庫県川西市中央町 7-18
- 三田ローンブラザ ■  
兵庫県三田市中央町 4-41
- 三宮ローンブラザ ■  
兵庫県神戸市中央区三宮町 1-1-2
- 西神中央ローンブラザ ■  
兵庫県神戸市西区靴台 5-10-2
- 塚口ローンブラザ ■  
兵庫県尼崎市塚口町 1-10-1
- 西宮北口ローンブラザ ■  
兵庫県西宮市高松町 11-6
- 姫路ローンブラザ ■  
兵庫県姫路市綿町 111
- 学園前ローンブラザ ■  
奈良県奈良市学園北 1-1-11-100
- 大和王寺ローンブラザ ■  
奈良県北葛城郡王寺町王寺 2-6-1
- 和歌山ローンブラザ ■  
和歌山県和歌山市六番丁 10
- 岡山ローンブラザ ■  
岡山県岡山市北区本町 1-2
- 広島ローンブラザ ■  
広島県広島市中区紙屋町 1-3-2
- 北九州ローンブラザ ■  
福岡県北九州市小倉北区魚町 1-5-16
- 福岡ローンブラザ ■  
福岡県福岡市博多区博多駅前 1-1-1

**アパートローン営業部**

- 東日本
- 新宿アパートローン営業部  
東京都新宿区西新宿 1-20-2
- 東京南アパートローン営業部  
東京都渋谷区広尾 1-15-2
- 横浜アパートローン営業部  
神奈川県横浜市西区北幸 2-10-27
- 名古屋アパートローン営業部  
愛知県名古屋市中区錦 2-18-24

**西日本**

- 大阪アパートローン営業部  
大阪府大阪市北区角田町 8-1

**法人営業部**

- 東日本
- 札幌法人営業部  
北海道札幌市中央区北一条西 4-2-2
- 東北法人営業部  
宮城県仙台市青葉区中央 2-2-6
- 関東東法人営業部  
茨城県水戸市南町 3-4-10  
(つくば法人営業 G)  
茨城県つくば市吾妻 1-5-7
- 北関東法人営業第一部 ■  
群馬県前橋市本町 2-1-16  
(太田法人営業 G)
- 群馬県太田市飯田町 1386
- 北関東法人営業第二部 ■  
栃木県小山市城山町 3-4-1
- 埼玉法人営業部 ■  
埼玉県さいたま市大宮区仲町 2-65-2
- 春日部法人営業部 ■  
埼玉県春日部市中央 1-1-4
- 川口法人営業部 ■  
埼玉県川口市栄町 3-5-1
- 川越法人営業部 ■  
埼玉県川越市脇田町 17-8
- 志木法人営業部 ■  
埼玉県新座市東北 2-35-17
- 所沢法人営業部 ■  
埼玉県所沢市日吉町 11-5
- 柏法人営業部 ■  
千葉県柏市柏 1-2-38
- 千葉法人営業部 ■  
千葉県千葉市中央区富士見 2-2-2
- 船橋法人営業部 ■  
千葉県船橋市本町 4-45-23
- 青山法人営業部 ■  
東京都港区南青山 3-8-38
- 赤坂法人営業部 ■  
東京都港区赤坂 3-3-3
- 浅草法人営業部 ■  
東京都台東区雷門 2-17-9
- 浅草橋法人営業部 ■  
東京都中央区日本橋馬喰町 2-1-1

- 飯田橋法人営業部  
東京都新宿区揚場町 1-18
- 池袋法人営業第一部 ■  
東京都豊島区東池袋 3-1-1
- 池袋法人営業第二部 ■  
東京都豊島区東池袋 3-1-1
- 上野法人営業第一部 ■  
東京都台東区台東 4-11-4
- 上野法人営業第二部 ■  
東京都台東区台東 4-11-4
- 王子法人営業部 ■  
東京都北区王子 1-16-2
- 大森法人営業部 ■  
東京都大田区大森北 1-5-1
- 葛西法人営業部 ■  
東京都江戸川区中葛西 3-37-9
- 蒲田法人営業部 ■  
東京都大田区蒲田 5-41-8
- 亀戸法人営業部 ■  
東京都江東区亀戸 2-18-10
- 神田法人営業第一部 ■  
東京都千代田区神田小川町 3-12
- 神田法人営業第二部 ■  
東京都千代田区神田小川町 3-12
- 神田法人営業第三部 ■  
東京都千代田区神田小川町 3-12
- 吉祥寺法人営業部 ■  
東京都武蔵野市吉祥寺本町 1-10-31
- 経堂法人営業部 ■  
東京都世田谷区経堂 1-21-13
- 京橋法人営業部 ■  
東京都中央区京橋 2-12-6
- 銀座法人営業第一部 ■  
東京都中央区銀座 8-8-5
- 銀座法人営業第二部 ■  
東京都中央区銀座 8-8-5
- 錦糸町法人営業部 ■  
東京都墨田区江東橋 4-27-14
- 小石川法人営業部 ■  
東京都文京区小石川 1-15-17
- 小岩法人営業部 ■  
東京都江戸川区南小岩 7-23-10
- 高円寺法人営業部 ■  
東京都杉並区高円寺南 4-27-12
- 麴町法人営業部 ■  
東京都千代田区麴町 6-6
- 公務法人営業第一部 ■  
東京都港区虎ノ門 1-6-12
- 五反田法人営業部 ■  
東京都品川区東五反田 1-14-10
- 渋谷法人営業第一部 ■  
東京都渋谷区道玄坂 1-12-1
- 渋谷法人営業第二部 ■  
東京都渋谷区道玄坂 1-12-1
- 渋谷法人営業第三部 ■  
東京都渋谷区道玄坂 1-12-1
- 自由が丘法人営業部 ■  
東京都目黒区自由が丘 1-25-8
- 新小岩法人営業部 ■  
東京都葛飾区新小岩 1-48-18
- 新宿法人営業第一部 ■  
東京都新宿区新宿 3-24-1
- 新宿法人営業第二部 ■  
東京都新宿区新宿 3-24-1
- 新宿西口法人営業第一部 ■  
東京都新宿区西新宿 2-1-1
- 新宿西口法人営業第二部 ■  
東京都新宿区西新宿 2-1-1
- 新宿西口法人営業第三部 ■  
東京都新宿区西新宿 1-7-1
- 新橋法人営業部 ■  
東京都港区新橋 1-10-6
- 千住法人営業部 ■  
東京都足立区千住 2-55
- 高田馬場法人営業部 ■  
東京都新宿区高田馬場 1-27-13
- 立川法人営業部 ■  
東京都立川市曙町 2-7-16
- 田無法人営業部 ■  
東京都西東京市田無町 4-2-11
- 築地法人営業部 ■  
東京都中央区築地 2-11-24
- 東京中央法人営業第一部 ■  
東京都中央区八重洲 1-3-4
- 東京中央法人営業第二部 ■  
東京都中央区八重洲 1-3-4
- 東京中央法人営業第三部 ■  
東京都中央区八重洲 1-3-4
- とさむ台法人営業部 ■  
東京都板橋区常盤台 1-44-6

中野法人営業部

東京都中野区中野5-64-3

日暮里法人営業部

東京都荒川区西日暮里2-29-3

日本橋法人営業部

東京都中央区日本橋室町2-1-1

日本橋東法人営業部

東京都中央区日本橋茅場町1-13-12

人形町法人営業部

東京都中央区日本橋大伝馬町5-7

練馬法人営業部

東京都練馬区豊玉北5-17-14

八王子法人営業部

東京都八王子市東町9-8

浜松町法人営業部

東京都港区浜松町2-4-1

日比谷法人営業第一部

東京都港区西新橋2-8-6

日比谷法人営業第二部

東京都港区西新橋2-8-6

日比谷法人営業第三部

東京都港区西新橋2-8-6

府中法人営業部

東京都府中市宮町1-40

本店法人営業部

東京都千代田区丸の内1-1-2

町田法人営業部

東京都町田市原町田6-3-8

丸ノ内法人営業部

東京都千代田区丸の内3-4-1

三田通法人営業部

東京都港区芝5-28-1

目黒法人営業部

東京都品川区上大崎4-1-5

六本木法人営業部

東京都港区六本木6-1-21

厚木法人営業部

神奈川県厚木市中町2-3-5

上大岡法人営業部

神奈川県横浜市港南区上大岡西1-6-1

川崎法人営業部

神奈川県川崎市川崎区砂子1-8-1

新横浜法人営業部

神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3

鶴見法人営業部

神奈川県横浜市鶴見区豊岡町8-26

平塚法人営業部

神奈川県平塚市明石町9-1

藤沢法人営業部

神奈川県藤沢市藤沢484-12

溝ノ口法人営業部

神奈川県川崎市高津区溝口1-9-1

横浜駅前法人営業部

神奈川県横浜市西区北幸1-4-1

横浜法人営業部

神奈川県横浜市中区羽衣町1-3-10

新潟法人営業部

新潟県新潟市中央区西堀通六番町867-2

甲府法人営業部

山梨県甲府市丸の内2-29-1

上田法人営業部

長野県上田市中央2-1-18

諏訪法人営業部

長野県諏訪市諏訪1-5-25

(松本法人営業所)

長野県松本市深志2-5-26

長野法人営業部

長野県長野市問御所町1167-2

岐阜法人営業部

岐阜県岐阜市神田町7-9

静岡法人営業部

静岡県静岡市葵区呉服町1-1-2

浜松法人営業部

静岡県浜松市中区砂山町325-6

岡崎法人営業部

愛知県岡崎市康生通西2-9-1

上前津法人営業部

愛知県名古屋市中区大須3-46-24

刈谷法人営業部

愛知県刈谷市相生町1-1-1

(豊田法人営業G)

愛知県豊田市喜多町2-9-3

豊橋法人営業部

愛知県豊橋市広小路3-49

名古屋法人営業第一部

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

名古屋法人営業第二部

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

名古屋法人営業第三部

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

名古屋駅前法人営業部

愛知県名古屋市中村区名駅4-6-23

西日本

富山法人営業部

富山県富山市中央通り1-1-23

金沢法人営業部

石川県金沢市下堤町7

福井法人営業部

福井県福井市大手3-4-7

阿倍野法人営業部

大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋2-1-29

泉大津法人営業部

大阪府泉大津市旭町20-2

立売堀法人営業部

大阪府大阪市西区立売堀4-1-20

茨木法人営業部

大阪府茨木市永代町7-6

今里法人営業部

大阪府大阪市東成区大今里西2-17-19

梅田法人営業第一部

大阪府大阪市北区角田町8-1

梅田法人営業第二部

大阪府大阪市北区角田町8-1

梅田法人営業第三部

大阪府大阪市北区角田町8-1

大阪中央法人営業部

大阪府大阪市中央区高麗橋1-8-13

大阪西法人営業部

大阪府大阪市西区新町1-9-2

鳳法人営業部

大阪府堺市西区鳳東町1-67-5

門真法人営業部

大阪府門真市末広町41-1

岸和田法人営業部

大阪府岸和田市五軒屋町15-10

公務法人営業第二部(大阪)

大阪府大阪市中央区北浜4-7-19

粉浜法人営業部

大阪府大阪市住之江区粉浜2-14-27

堺法人営業部

大阪府堺市堺区一条通20-5

十三法人営業部

大阪府大阪市淀川区十三本町1-6-27

城東法人営業部

大阪府大阪市城東区蒲生4-22-12

新大阪法人営業部

大阪府大阪市淀川区宮原4-1-6

船場法人営業部

大阪府大阪市中央区南船場3-10-19

玉造法人営業部

大阪府大阪市中央区玉造1-5-12

天下茶屋法人営業部

大阪府大阪市西成区潮路1-1-5

天王寺駅前法人営業部

大阪府大阪市天王寺区堀越町13-18

天満橋法人営業部

大阪府大阪市中央区大手前1-7-31

天六法人営業部

大阪府大阪市北区天神橋6-3-16

豊中法人営業部

大阪府豊中市本町1-9-1

難波法人営業第一部

大阪府大阪市浪速区難波中2-10-70

難波法人営業第二部

大阪府大阪市浪速区難波中2-10-70

西野田法人営業部

大阪府大阪市福島区大開1-14-16

東大阪法人営業部

大阪府東大阪市長堂1-11-22

枚方法人営業部

大阪府枚方市岡東町21-10

備後町法人営業部

大阪府大阪市中央区道修町3-6-1

深江橋法人営業部

大阪府大阪市城東区永田4-17-12

藤井寺法人営業部

大阪府藤井寺市岡2-9-22

御堂筋法人営業部

大阪府大阪市中央区久太郎町3-5-19

南森町法人営業部

大阪府大阪市北区南森町2-1-29

八尾法人営業部

大阪府八尾市光町1-6-1

京都法人営業第一部

京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉦町8

京都法人営業第二部

京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉦町8

京都法人営業第三部

京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉦町8

明石法人営業部

兵庫県明石市大明石町1-5-4

(三木法人営業G)

兵庫県三木市本町2-3-12

尼崎法人営業部

兵庫県尼崎市昭和通2-7-1

伊丹法人営業部

兵庫県伊丹市中央3-5-23

加古川法人営業部

兵庫県加古川市加古川町寺家町53-2

北播磨法人営業部

兵庫県西脇市西脇951

神戸法人営業第一部

兵庫県神戸市中央区浪花町56

神戸法人営業第二部

兵庫県神戸市中央区浪花町56

神戸法人営業第三部

兵庫県神戸市中央区浪花町56

公務法人営業第二部(神戸)

兵庫県神戸市中央区浪花町56

三田篠山法人営業部

兵庫県三田市中央町4-1

(篠山法人営業G)

兵庫県篠山市二階町60

洲本法人営業部

兵庫県洲本市本町4-5-10

豊岡法人営業部

兵庫県豊岡市元町12-1

西宮法人営業部

兵庫県西宮市六湊寺町14-12

東神戸法人営業部

兵庫県神戸市東灘区御影本町4-10-14

姫路法人営業部

兵庫県姫路市呉服町54

(龍野法人営業G)

兵庫県たつの市龍野町富永288-3

(北条法人営業G)

兵庫県加西市北条町北条910

兵庫法人営業部

兵庫県神戸市兵庫区湊町4-2-10

奈良法人営業部

奈良県奈良市角振町35

和歌山法人営業部

和歌山県和歌山市北六番丁10

岡山法人営業部

岡山県岡山市北区本町3-6-101

広島法人営業部

広島県広島市中区紙屋町1-3-2

山陽中央法人営業部

広島県福山市延広町1-25

下関法人営業部

山口県下関市竹崎町1-15-20

高松法人営業部

香川県高松市兵庫町10-4

北九州法人営業部

福岡県北九州市小倉北区魚町1-5-16

四国法人営業部

愛媛県松山市千舟町4-5-4

(新居浜法人営業G)

愛媛県新居浜市中須賀町1-7-33

筑後法人営業部

福岡県久留米市日吉町15-52

(大牟田法人営業G)

福岡県大牟田市米町1-2-1

福岡法人営業部

福岡県福岡市博多区博多駅前1-3-3

(長崎法人営業所)

長崎県長崎市万才町3-5

佐賀法人営業部

佐賀県佐賀市八幡小路2-3

熊本法人営業部

熊本県熊本市魚屋町2-1

大分法人営業部

大分県大分市中央町1-3-22

鹿児島法人営業部

鹿児島県鹿児島市大黒町4-4

ビジネスサポートプラザ

東日本

札幌ビジネスサポートプラザ

北海道札幌市中央区北一条西4-2-2

東北ビジネスサポートプラザ

宮城県仙台市青葉区中央2-2-6

(盛岡法人営業所)

岩手県盛岡市盛岡駅前通15-20

(郡山法人営業所)

福島県郡山市駅前2-10-15

赤坂ビジネスサポートプラザ

東京都港区赤坂3-3-3

赤羽ビジネスサポートプラザ

東京都北区赤羽2-16-4

池袋ビジネスサポートプラザ

東京都豊島区西池袋1-21-7

上野ビジネスサポートプラザ

東京都台東区上野5-23-14

恵比寿ビジネスサポートプラザ

東京都渋谷区広尾1-15-2

大田ビジネスサポートプラザ

東京都大田区大森北1-5-1

神田東ビジネスサポートプラザ

東京都千代田区神田小川町1-1

神田西ビジネスサポートプラザ

東京都千代田区神田小川町3-12

亀戸ビジネスサポートプラザ

東京都江東区亀戸2-18-10

吉祥寺ビジネスサポートプラザ

## 店舗再編状況

### 店舗統合（平成18年6月1日～平成25年6月30日現在）

（統合実施済み）

店番号	統合店	店番号	継承店	統合日
865	赤羽北支店	226	赤羽支店	平成18年 7月10日
620	荏原西支店	142	洗足支店	平成19年 3月12日
017	恵比寿東支店	656	恵比寿支店	平成18年 9月11日
019	大島支店	254	亀戸支店	平成23年 3月 7日
555	尾久支店	648	町屋支店	平成18年 9月11日
—	おゆみ野コンサルティングオフィス	066	千葉支店	平成19年12月25日
—	麴町駅前コンサルティングオフィス	218	麴町支店	平成21年 2月16日
—	駒沢公園通コンサルティングオフィス	658	桜新町支店	平成21年 2月16日
—	彩都コンサルティングオフィス	556	千里中央支店	平成21年 2月16日
927	志村三丁目支店	797	志村支店	平成18年 7月10日
—	白金高輪コンサルティングオフィス	623	三田通支店	平成20年12月15日
—	千歳烏山コンサルティングオフィス	255	下高井戸支店	平成21年 2月16日
—	鶴川コンサルティングオフィス	360	新百合ヶ丘支店	平成21年 2月16日
915	戸部支店	547	横浜駅前支店	平成18年 7月10日
—	登美ヶ丘コンサルティングオフィス	546	学園前支店	平成21年 2月16日
553	西新宿支店	259	新宿西口支店	平成20年 7月14日
—	八王子みなみ野コンサルティングオフィス	843	八王子支店	平成21年 2月16日
021	平間支店	929	武蔵小杉支店	平成22年 8月 9日
818	深川森下支店	804	深川支店	平成23年 2月14日
—	藤が丘コンサルティングオフィス	579	青葉台支店	平成21年 2月16日
—	松山ローンオフィス	603	新居浜支店	平成21年 1月19日
834	三鷹台支店	845	吉祥寺支店	平成21年 8月10日
041	南浦和支店	040	浦和支店	平成19年 3月12日
—	南浦和コンサルティングオフィス	040	浦和支店	平成24年12月 3日
—	武蔵小山コンサルティングオフィス	142	洗足支店	平成21年 2月16日
016	荏松町支店	661	新宿通支店	平成23年 8月 8日

注：継承店が統合されている場合、現在の継承店を記載

\*他に主要な現地法人を掲載しております

アジア・オセアニア

- 三井住友銀行(中国)有限公司  
本店(上海)  
11F, Shanghai World Financial Center,  
100 Century Avenue, Pudong New  
Area, Shanghai 200120, The People's  
Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司  
天津支店  
12F, The Exchange Tower 2, 189  
Nanjing Road, Heping District, Tianjin  
300051, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司  
広州支店  
12F, International Finance Place, No.8  
Huaxia Road, Tianhe District,  
Guangzhou 510623, The People's  
Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司  
蘇州支店  
12F, SND International Commerce  
Tower, No.28 Shishan Road, Suzhou  
New District, Suzhou, Jiangsu 215011,  
The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司  
杭州支店  
23F, Golden Plaza, No.118, Qing  
Chun Road, Xia Cheng District,  
Hangzhou, Zhejiang 310003,  
The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司  
北京支店  
Unit 1601, 16F, North Tower, Beijing  
Kerry Centre, No.1, Guang Hua Road,  
Chao Yang District, Beijing 100020,  
The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司  
瀋陽支店  
1501, E Building, Shenyang Fortune  
Plaza, 59 Beizhan Road, Shenhe  
District, Shenyang, The People's  
Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司  
深圳支店  
23/F, Tower Two, Kerry Plaza, 1  
Zhongxinsi Road, Futian District,  
Shenzhen 518048, The People's  
Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司  
重慶支店  
Unit 2, 34F, Tower1, River Inter-  
national, 22 Nanbin Road, Nan'an  
District, Chongqing 400060,  
The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司  
天津瀋陽出張所  
8F, E2B, Binhai Financial Street,  
No.20, Guangchang East Road,  
TEDA, Tianjin 300457, The People's  
Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司  
蘇州工業園出張所  
16F, International Building, No.2,  
Suzhou Avenue West, Suzhou  
Industrial Park, Jiangsu 215021,  
The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司  
常熟出張所  
8F, Science Innovation Building  
(Kechuang Building), No.333 Dongnan  
Road, Changshu Southeast Economic  
Development Zone of Jiangsu,  
Changshu, Jiangsu, The People's  
Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司  
上海浦西出張所  
1, 12, 13, 12F, Maxdo Center, 8 Xingyi  
Road, Changning District, Shanghai,  
The People's Republic of China
- 上海支店  
15F, Shanghai World Financial Center,  
100 Century Avenue, Pudong New  
Area, Shanghai 200120, The People's  
Republic of China

- 大連駐在員事務所  
Senmao Building 9F, 147 Zhongshan  
Lu, Dalian 116011, The People's  
Republic of China
- 香港支店  
アジアSMBCキャピタル・  
マーケット会社  
7th & 8th Floor, One International Finance  
Centre, 1 Harbour View Street, Central,  
Hong Kong Special Administrative  
Region, The People's Republic of China
- 台北支店  
3F, Walsin Lihwa Xinyi Building,  
No.1 Songzhi Road, Xinyi District,  
Taipei 110, Taiwan
- ソウル支店  
12F, Mirae Asset CENTER1 Bldg.  
West Tower, 26, Eulji-ro 5-gil, Jung-gu  
Seoul 100-210, The Republic of Korea
- シンガポール支店  
3 Temasek Avenue #06-01,  
Centennial Tower, Singapore 039190,  
Republic of Singapore
- マレーシア三井住友銀行  
Level 51, Vista Tower, The Intermark,  
348, Jalan Tun Razak, 50400 Kuala  
Lumpur, Malaysia
- ラバン支店  
Level 12 (B&C), Main Office Tower,  
Financial Park Labuan, Jalan  
Merdeka, 87000 Labuan, Federal  
Territory, Malaysia
- ラバン支店  
クアラルンプール出張所  
Level 51, Vista Tower, The Intermark,  
348, Jalan Tun Razak, 50400 Kuala  
Lumpur, Malaysia
- SMBCシェアードサービスセンター  
Level 50, Vista Tower, The Intermark,  
348, Jalan Tun Razak, 50400 Kuala  
Lumpur, Malaysia
- ホーチミン支店  
9th Floor, The Landmark, 5B Ton Duc  
Thang Street, District 1, Ho Chi Minh  
City, Vietnam
- ハノイ支店  
1105, 11th Floor, Pacific Place  
Building, 83B Ly Thuong Kiet Street,  
Hanoi, Vietnam
- Vietnam Export Import  
Commercial Joint Stock Bank  
72 Le Thanh Ton & 47 Ly Tu Trong,  
Ben Nghe Ward, District 1, Ho Chi  
Minh City, Vietnam
- シンガポール支店  
ヤンゴン出張所  
#1217, 12A Floor Sakura Tower,  
No.339 Bogyoke Aung San Road,  
Kyauktada Township, Yangon, Myanmar
- プノンペン駐在員事務所  
Phnom Penh Tower (13 Floor) No.445,  
Preah Monivong Blvd corner with Street  
232, Sangkat Boeung Pralit, Khan 7  
Makara, Phnom Penh, Cambodia
- バンコック支店  
8th-10th Floor, Q.House Lumpini  
Building, 1 South Sathorn Road,  
Tungmahamek, Sathorn, Bangkok  
10120, Thailand
- バンコック支店  
チョンブリ出張所  
Harbor Office 14th Floor, 4/222  
Moo.10 Sukhumvit Road, Tungskula,  
Sriracha, Chonburi 20230, Thailand
- SBSC Co., Limited  
10th Floor, Q.House Lumpini Building,  
1 South Sathorn Road, Tungmahamek,  
Sathorn, Bangkok 10120, Thailand
- マニラ駐在員事務所  
SMBCメトロ・  
インベストメント会社  
20th Floor, Rufino Pacific Tower, 6784  
Ayala Avenue, Makati City, Metro  
Manila, The Philippines

- シドニー支店  
三井住友ファイナンス・  
オーストラリア  
英国SMBC日興キャピタル・  
マーケット会社(シドニー)  
Level 35, The Chifley Tower, 2 Chifley  
Square, Sydney, NSW 2000, Australia
- シドニー支店パース出張所  
Level 19, Exchange Plaza,  
2 The Esplanade, Perth, Western  
Australia 6000, Australia
- インドネシア三井住友銀行  
Summitmas II, 10th Floor, Jl. Jendral  
Sudirman Kav. 61-62, Jakarta 12190,  
Indonesia
- SBSCインドネシア  
Summitmas II, 19th Floor, Jl. Jend.  
Sudirman Kav. 61-62, Jakarta 12190  
Indonesia
- ニューデリー支店  
13th Floor, Hindustan Times  
House, 18-20, Kasturba Gandhi Marg,  
New Delhi 110001, India
- ニューデリー駐在員事務所  
B-14/A, Qutab Institutional Area,  
Katwaria Sarai, New Delhi-110016, India

アメリカ

- ニューヨーク支店  
SMBCキャピタル・マーケット会社  
SMBCリース・ファイナンス会社  
SMBC日興セキュリティーズ・  
アメリカ会社  
277 Park Avenue, New York,  
NY 10172, U.S.A.
- ニューヨーク支店  
ロスアンゼルス出張所  
601 South Figueroa Street, Suite  
1800, Los Angeles, CA 90017, U.S.A.
- ニューヨーク支店  
サンフランシスコ出張所  
555 California Street, Suite 3350, San  
Francisco, CA 94104, U.S.A.
- ニューヨーク支店  
ヒューストン出張所  
Two Allen Center, 1200 Smith Street, Suite  
1140, Houston, Texas 77002, U.S.A.
- ニューヨーク支店  
メキシコシティ出張所  
Torre Altiava Boulevard Manuel Avila  
Camacho 138 Piso 2, Loc. B Lomas  
de Chapultepec, 11000 Mexico, D.F.
- ニューヨーク支店ボゴタ出張所  
Carrera 9 # 113-52, Oficina 808,  
Bogotá D.C., Colombia
- ニューヨーク支店リマ出張所  
Avenida Canaval y Moreyra 380,  
Oficina 702, San Isidro, Lima 27, Peru
- ニューヨーク支店サンチャゴ出張所  
Av. El Golf 82, Of. 1001,  
Las Condes, Santiago, Chile
- ケイマン支店  
P.O. Box 694, Edward Street, George  
Town, Grand Cayman, Cayman Islands
- マニファクチャラーズ銀行  
515 South Figueroa Street,  
Los Angeles, CA 90071, U.S.A.
- カナダ三井住友銀行  
Ernst & Young Tower, Toronto  
Dominion Centre, Suite 1400, P.O.  
Box 172, 222 Bay Street, Toronto,  
Ontario M5K 1H6, Canada
- ブラジル三井住友銀行  
Avenida Paulista, 37-11 e 12 andar  
Sao Paulo-SP-CEP 01311-902, Brazil

- ブラジル三井住友銀行 ケイマン支店  
11 Dr. Roy's Drive, George Town,  
Grand Cayman, Cayman Islands

ヨーロッパ・中東・アフリカ

- 欧州三井住友銀行  
99 Queen Victoria Street, London  
EC4V 4EH, U.K.
- 英国SMBC  
日興キャピタル・マーケット会社  
One New Change, London EC4M  
9AF, U.K.
- 欧州三井住友銀行 パリ支店  
20, Rue de la Ville l'Evêque, 75008  
Paris, France
- 欧州三井住友銀行 ミラノ支店  
Via della Spiga 30/ Via Senato 25,  
20121 Milan, Italy
- 欧州三井住友銀行  
アムステルダム支店  
World Trade Center, Tower D Level 12,  
Strawinskylaan 1733, 1077 XX  
Amsterdam, The Netherlands
- デュッセルドルフ支店  
Prinzenallee 7, 40549 Düsseldorf,  
Federal Republic of Germany
- ブラッセル支店  
Neo Building, Rue Montoyer 51, Box  
6, 1000 Brussels, Belgium
- マドリード駐在員事務所  
Villanueva, 12-1. B, 28001 Madrid, Spain
- プラハ駐在員事務所  
International Business Centre, Pobrezni  
3, 186 00 Prague 8, Czech Republic
- ロシア三井住友銀行  
欧州三井住友銀行  
モスクワ駐在員事務所  
Presnenskaya naberezhnaya, house  
10, block C, Moscow, 123317  
Russian Federation
- 三井住友ファイナンス・  
ダブリン  
La Touche House, I.F.S.C., Custom  
House Docks, Dublin 1, Ireland
- SMBC Aviation Capital Limited  
IFSC House IFSC, Dublin 1, Ireland
- ドバイ支店  
Building One, 5th Floor, Gate Precinct,  
Dubai International Financial Centre,  
PO Box 506559 Dubai, United Arab  
Emirates
- ドバイ支店イスタンブール出張所  
Metrocity Is Merkezi, Kirgulu Sokak  
No:4 Kat:7/A D Blok, Esentepe  
Mahallesi, Sisli 34394, Istanbul,  
Republic of Turkey
- ドバイ支店ドーハ出張所  
Office 1901, 19th Floor, Qatar Financial  
Centre Tower, Diplomatic Area-West  
bay, Doha, Qatar, P.O. 23769
- ドバイ支店バレーン出張所  
No. 406 & 407 (Entrance 3, 4th Floor)  
Manama Centre, Government Road,  
Manama, State of Bahrain
- ドバイ支店  
ヨハネスブルグ出張所  
Building Four, First Floor, Commerce  
Square, 39 Rivonia Road, Sandhurst,  
Sandton 2196, South Africa
- テヘラン駐在員事務所  
4th Floor, 80 Nezami Gangavi Street,  
Vali-e-Asr Avenue, Tehran 14348,  
Islamic Republic of Iran
- カイロ駐在員事務所  
Flat No.6 of the 14th Fl., 3 Ibn Kasir  
Street, Cornish El Nile, Giza, Arab  
Republic of Egypt



# GLOBAL NETWORK

## アジア・オセアニア

## Asia and Oceania

- 三井住友銀行(中国)有限公司本店(上海)
- 三井住友銀行(中国)有限公司天津支店
- 三井住友銀行(中国)有限公司広州支店
- 三井住友銀行(中国)有限公司蘇州支店
- 三井住友銀行(中国)有限公司杭州支店
- 三井住友銀行(中国)有限公司北京支店
- 三井住友銀行(中国)有限公司瀋陽支店
- 三井住友銀行(中国)有限公司深圳支店
- 三井住友銀行(中国)有限公司重慶支店
- 三井住友銀行(中国)有限公司天津濱海出張所
- 三井住友銀行(中国)有限公司蘇州工業園区出張所
- 三井住友銀行(中国)有限公司常熟出張所

- 三井住友銀行(中国)有限公司上海浦西出張所
- 上海支店
- 大連駐在員事務所
- 香港支店
- アジアSMBCキャピタル・マーケット会社
- 台北支店
- ソウル支店
- シンガポール支店
- マレーシア三井住友銀行
- ラブアン支店
- ラブアン支店 クアラルンプール出張所
- SMBCシェアードサービスセンター
- ホーチミン支店
- ハノイ支店

- Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank(ベトナム・エグジムバンク)
- シンガポール支店ヤンゴン出張所
- プノンペン駐在員事務所
- バンコック支店
- SBCS Co., Limited
- バンコック支店チョンプリ出張所
- マニラ駐在員事務所
- SMBCメトロ・インベストメント会社
- シドニー支店
- 三井住友ファイナンス・オーストラリア
- 英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社(シドニー)
- シドニー支店パース出張所
- インドネシア三井住友銀行
- SBCSインドネシア
- ニューデリー支店

海外拠点網 合計65拠点(銀行業務を行う主要な現地法人およびその拠点を含む)  
 ほか銀行業以外の主要な現地法人を掲載しています。(平成25年6月30日現在)



★は三井住友銀行(中国)有限公司の支店・出張所です。

アメリカ

The Americas

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ニューヨーク支店<br/>SMBCキャピタル・マーケット会社<br/>SMBCリース・ファイナンス会社<br/>SMBC日興セキュリティーズ・アメリカ会社</li> <li>■ ニューヨーク支店<br/>ロスアンゼルス出張所</li> <li>■ ニューヨーク支店<br/>サンフランシスコ出張所</li> <li>■ ニューヨーク支店<br/>ヒューストン出張所</li> <li>■ ニューヨーク支店<br/>メキシコシティ出張所</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ニューヨーク支店<br/>ボゴタ出張所</li> <li>■ ニューヨーク支店<br/>リマ出張所</li> <li>■ ニューヨーク支店<br/>サンチャゴ出張所</li> <li>■ ケイマン支店</li> <li>■ マニファクチャラーズ銀行</li> <li>■ カナダ三井住友銀行</li> <li>■ ブラジル三井住友銀行</li> <li>■ ブラジル三井住友銀行<br/>ケイマン支店</li> </ul> |
|---|--|

ヨーロッパ・中東・アフリカ

Europe, Middle East and Africa

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 欧州三井住友銀行</li> <li>■ 英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社</li> <li>■ 欧州三井住友銀行パリ支店</li> <li>■ 欧州三井住友銀行ミラノ支店</li> <li>■ 欧州三井住友銀行<br/>アムステルダム支店</li> <li>■ デュッセルドルフ支店</li> <li>■ ブラッセル支店</li> <li>■ マドリッド駐在員事務所</li> <li>■ プラハ駐在員事務所</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ロシア三井住友銀行<br/>欧州三井住友銀行<br/>モスクワ駐在員事務所</li> <li>■ 三井住友ファイナンス・ダブリン<br/>SMBC Aviation Capital Limited</li> <li>■ ドバイ支店</li> <li>■ ドバイ支店イスタンブール出張所</li> <li>■ ドバイ支店ドーハ出張所</li> <li>■ ドバイ支店パハレーン出張所</li> <li>■ ドバイ支店ヨハネスブルグ出張所</li> <li>■ テヘラン駐在員事務所</li> <li>■ カイロ駐在員事務所</li> </ul> |
|---|--|





## CONTENTS

## 財務データ

## 三井住友フィナンシャルグループ

連結財務諸表	96
連結貸借対照表	96
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	98
連結株主資本等変動計算書	100
連結キャッシュ・フロー計算書	103
注記事項	105
有価証券関係	121
金銭の信託関係	123
その他有価証券評価差額金	123
デリバティブ取引関係	124
セグメント情報等	128
財務諸表	134
貸借対照表	134
損益計算書	136
株主資本等変動計算書	137
注記事項	139
損益の状況(連結)	141
資産・負債の状況(連結)	144
資本の状況(単体)	147

## 三井住友銀行

連結財務諸表	155
連結貸借対照表	155
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	157
連結株主資本等変動計算書	159
連結キャッシュ・フロー計算書	161
注記事項	163
有価証券関係	177
金銭の信託関係	179
その他有価証券評価差額金	179
デリバティブ取引関係	180
セグメント情報等	184
財務諸表	190
貸借対照表	190
損益計算書	193
株主資本等変動計算書	195
注記事項	197
有価証券関係	201
金銭の信託関係	203
デリバティブ取引関係	204
損益の状況(連結)	208
資産・負債の状況(連結)	211
損益の状況(単体)	213
預金(単体)	217
貸出(単体)	219
証券(単体)	225
諸比率(単体)	227
資本の状況(単体)	228
従業員・店舗の状況(単体)	229
その他(単体)	230
信託業務の状況(単体)	231
自己信託の状況(単体)	235

## 自己資本比率に関する事項

## 三井住友フィナンシャルグループ

連結自己資本比率に関する事項	236
----------------	-----

## 三井住友銀行

連結自己資本比率に関する事項	269
単体自己資本比率に関する事項	294

## 報酬等に関する事項

## 三井住友フィナンシャルグループ

報酬等に関する事項(連結)	320
---------------	-----

## 三井住友銀行

報酬等に関する事項(連結・単体)	323
------------------	-----

# 連結財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成23年度末 平成24年3月31日現在	平成24年度末 平成25年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	7,716,291	10,799,291 ※8
コールローン及び買入手形	1,291,818	1,353,746 ※8
買現先勘定	227,749	273,217
債券貸借取引支払保証金	4,539,555	3,494,398
買入金銭債権	1,361,289	1,540,516 ※8
特定取引資産	8,196,944	7,765,554 ※2, 8
金銭の信託	23,878	22,789
有価証券	42,529,950	41,306,731 ※1, 2, 8, 15
貸出金	62,720,599	65,632,091 ※3, 4, 5, 6, 7, 8, 9
外国為替	1,280,636	2,226,427 ※7
リース債権及びリース投資資産	1,699,759	1,684,800 ※8
その他資産	4,622,756	4,367,634 ※8
有形固定資産	1,180,522	1,983,772 ※8, 10, 11, 12
賃貸資産	298,167	1,102,755
建物	297,067	298,620
土地	462,428	455,420
リース資産	9,063	9,065
建設仮勘定	12,585	20,123
その他の有形固定資産	101,210	97,786
無形固定資産	799,773	790,860
ソフトウェア	282,797	296,770
のれん	397,537	385,625
リース資産	200	104
その他の無形固定資産	119,237	108,359
繰延税金資産	404,034	374,258
支払承諾見返	5,424,045	6,009,575
貸倒引当金	△978,933	△928,866
<b>資産の部合計</b>	<b>143,040,672</b>	<b>148,696,800</b>

(単位：百万円)

科目	平成23年度末 平成24年3月31日現在	平成24年度末 平成25年3月31日現在
<b>(負債の部)</b>		
預金	84,128,561	89,081,811 ※8
譲渡性預金	8,593,638	11,755,654
コールマネー及び売渡手形	2,144,599	2,954,051 ※8
売現先勘定	1,676,902	2,076,791 ※8
債券貸借取引受入担保金	5,810,730	4,433,835 ※8
コマーシャル・ペーパー	1,193,249	1,499,499
特定取引負債	6,248,061	6,119,631 ※8
借入金	8,839,648	4,979,460 ※8, 13
外国為替	302,580	337,901
短期社債	949,388	1,126,300
社債	4,641,927	4,750,806 ※14
信託勘定借	443,723	643,350
その他負債	4,762,961	3,989,794 ※8
賞与引当金	48,516	59,855
役員賞与引当金	2,875	4,037
退職給付引当金	45,911	44,579
役員退職慰労引当金	2,577	2,420
ポイント引当金	19,350	19,319
睡眠預金払戻損失引当金	10,980	11,195
利息返還損失引当金	401,276	245,423
特別法上の引当金	421	481
繰延税金負債	53,852	68,120
再評価に係る繰延税金負債	39,915	39,683 ※10
支払承諾	5,424,045	6,009,575 ※8
<b>負債の部合計</b>	<b>135,785,696</b>	<b>140,253,582</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	2,337,895	2,337,895
資本剰余金	759,800	758,630
利益剰余金	2,152,654	2,811,474
自己株式	△236,037	△227,373
株主資本合計	5,014,313	5,680,627
その他有価証券評価差額金	330,433	755,753
繰延ヘッジ損益	△32,122	△32,863
土地再評価差額金	39,158	39,129 ※10
為替換算調整勘定	△141,382	△97,448
その他の包括利益累計額合計	196,087	664,570
新株予約権	692	1,260
少数株主持分	2,043,883	2,096,760
<b>純資産の部合計</b>	<b>7,254,976</b>	<b>8,443,218</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>143,040,672</b>	<b>148,696,800</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

### 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成23年度	平成24年度
	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
<b>経常収益</b>	<b>3,945,282</b>	<b>4,326,424</b>
資金運用収益	1,631,592	1,707,513
貸出金利息	1,211,794	1,278,372
有価証券利息配当金	242,086	251,675
コールローン利息及び買入手形利息	14,752	14,557
買現先利息	5,890	6,240
債券貸借取引受入利息	6,823	6,565
預け金利息	29,742	33,191
リース受入利息	68,943	64,425
その他の受入利息	51,560	52,483
信託報酬	1,770	1,871
役務取引等収益	955,680	1,040,126
特定取引収益	198,192	206,741
その他業務収益	1,110,566	1,283,776
賃貸料収入	72,525	116,208
割賦売上高	692,007	669,752
その他の業務収益	346,034	497,815
その他経常収益	47,479	86,395
償却債権取立益	4,800	10,436
その他の経常収益	42,678	75,959 <sup>※1</sup>
<b>経常費用</b>	<b>3,009,711</b>	<b>3,252,678</b>
資金調達費用	290,223	314,876
預金利息	102,018	96,175
譲渡性預金利息	32,458	41,627
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,596	4,547
売現先利息	3,694	6,301
債券貸借取引支払利息	6,852	6,284
コマーシャル・ペーパー利息	1,986	5,703
借用金利息	45,939	46,280
短期社債利息	1,540	1,356
社債利息	76,276	86,399
その他の支払利息	15,860	20,200
役務取引等費用	132,099	131,957
特定取引費用	—	40,124
その他業務費用	880,998	960,179
賃貸原価	47,571	59,867
割賦原価	649,855	631,311
その他の業務費用	183,571	269,000
営業経費	1,421,363	1,496,294 <sup>※2</sup>
その他経常費用	285,027	309,246
貸倒引当金繰入額	4,244	36,475
その他の経常費用	280,782	272,771 <sup>※3</sup>
<b>経常利益</b>	<b>935,571</b>	<b>1,073,745</b>
<b>特別利益</b>	<b>27,793</b>	<b>384</b>
固定資産処分益	2,741	240
負ののれん発生益	—	3
金融商品取引責任準備金取崩額	0	—
その他の特別利益	25,050	140 <sup>※4</sup>
<b>特別損失</b>	<b>10,397</b>	<b>10,096</b>
固定資産処分損	6,507	5,721
減損損失	3,861	4,314 <sup>※5</sup>
金融商品取引責任準備金繰入額	29	60
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>952,966</b>	<b>1,064,033</b>
法人税、住民税及び事業税	103,478	279,898
法人税等調整額	207,860	△133,930
<b>法人税等合計</b>	<b>311,339</b>	<b>145,968</b>
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>641,627</b>	<b>918,065</b>
<b>少数株主利益</b>	<b>123,090</b>	<b>124,006</b>
<b>当期純利益</b>	<b>518,536</b>	<b>794,059</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	平成23年度	平成24年度
	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
少数株主損益調整前当期純利益	641,627	918,065
その他の包括利益	23,605	540,041 <sup>*1</sup>
その他有価証券評価差額金	69,103	445,678
繰延ヘッジ損益	△22,964	△1,076
土地再評価差額金	5,613	—
為替換算調整勘定	△23,496	99,626
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,651	△4,187
<b>包括利益</b>	<b>665,232</b>	<b>1,458,107</b>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	541,270	1,262,572
少数株主に係る包括利益	123,961	195,534

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,337,895	2,337,895
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,337,895	2,337,895
資本剰余金		
当期首残高	978,851	759,800
当期変動額		
自己株式の処分	△9,047	△1,170
自己株式の消却	△210,003	—
当期変動額合計	△219,050	△1,170
当期末残高	759,800	758,630
利益剰余金		
当期首残高	1,776,433	2,152,654
当期変動額		
剰余金の配当	△142,010	△135,252
当期純利益	518,536	794,059
連結子会社の増加に伴う増加	15	10
連結子会社の減少に伴う増加	1	0
連結子会社の増加に伴う減少	△7	△9
連結子会社の減少に伴う減少	△16	△16
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	△90	—
土地再評価差額金の取崩	△208	29
当期変動額合計	376,220	658,820
当期末残高	2,152,654	2,811,474
自己株式		
当期首残高	△171,760	△236,037
当期変動額		
自己株式の取得	△321,521	△263
自己株式の処分	47,242	8,927
自己株式の消却	210,003	—
当期変動額合計	△64,276	8,663
当期末残高	△236,037	△227,373
株主資本合計		
当期首残高	4,921,419	5,014,313
当期変動額		
剰余金の配当	△142,010	△135,252
当期純利益	518,536	794,059
自己株式の取得	△321,521	△263
自己株式の処分	38,194	7,756
自己株式の消却	—	—
連結子会社の増加に伴う増加	15	10
連結子会社の減少に伴う増加	1	0
連結子会社の増加に伴う減少	△7	△9
連結子会社の減少に伴う減少	△16	△16
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	△90	—
土地再評価差額金の取崩	△208	29
当期変動額合計	92,893	666,313
当期末残高	5,014,313	5,680,627

(単位：百万円)

	平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	272,306	330,433
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	58,127	425,320
当期変動額合計	58,127	425,320
当期末残高	330,433	755,753
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△9,701	△32,122
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△22,420	△741
当期変動額合計	△22,420	△741
当期末残高	△32,122	△32,863
土地再評価差額金		
当期首残高	33,357	39,158
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,800	△29
当期変動額合計	5,800	△29
当期末残高	39,158	39,129
為替換算調整勘定		
当期首残高	△122,889	△141,382
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△18,493	43,933
当期変動額合計	△18,493	43,933
当期末残高	△141,382	△97,448
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	173,073	196,087
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23,013	468,483
当期変動額合計	23,013	468,483
当期末残高	196,087	664,570
新株予約権		
当期首残高	262	692
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	429	567
当期変動額合計	429	567
当期末残高	692	1,260
少数株主持分		
当期首残高	2,037,318	2,043,883
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,564	52,877
当期変動額合計	6,564	52,877
当期末残高	2,043,883	2,096,760

(次ページに続く)

(連結株主資本等変動計算書続き)

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
純資産合計		
当期首残高	7,132,073	7,254,976
当期変動額		
剰余金の配当	△142,010	△135,252
当期純利益	518,536	794,059
自己株式の取得	△321,521	△263
自己株式の処分	38,194	7,756
自己株式の消却	—	—
連結子会社の増加に伴う増加	15	10
連結子会社の減少に伴う増加	1	0
連結子会社の増加に伴う減少	△7	△9
連結子会社の減少に伴う減少	△16	△16
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	△90	—
土地再評価差額金の取崩	△208	29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	30,008	521,928
当期変動額合計	122,902	1,188,242
当期末残高	7,254,976	8,443,218

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度
	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	952,966	1,064,033
減価償却費	165,113	184,400
減損損失	3,861	4,314
のれん償却額	21,681	25,329
負ののれん発生益	—	△3
段階取得に係る差損益(△は益)	△25,050	△140
持分法による投資損益(△は益)	31,122	△5,309
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△90,007	△45,596
賞与引当金の増減額(△は減少)	2,816	11,328
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	378	1,162
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△5,083	△1,572
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△194	△98
ポイント引当金の増減額(△は減少)	422	△30
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	1,056	214
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△25,756	△155,083
資金運用収益	△1,631,592	△1,707,513
資金調達費用	290,223	314,876
有価証券関係損益(△)	△130,612	△91,432
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	1,464	1,587
為替差損益(△は益)	16,145	△859,265
固定資産処分損益(△は益)	3,765	5,480
特定取引資産の純増(△)減	△1,588,903	508,869
特定取引負債の純増減(△)	1,029,341	△217,461
貸出金の純増(△)減	△828,051	△2,837,157
預金の純増減(△)	2,299,767	4,601,549
譲渡性預金の純増減(△)	228,846	3,122,529
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△1,994,204	△4,349,415
有利息預け金の純増(△)減	462,914	△2,195,718
コールローン等の純増(△)減	△793,288	△187,455
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	200,855	1,045,156
コールマネー等の純増減(△)	472,525	1,163,090
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	856,129	306,250
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	97,497	△1,376,894
外国為替(資産)の純増(△)減	△205,926	△912,372
外国為替(負債)の純増減(△)	46,712	33,865
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	30,875	27,486
短期社債(負債)の純増減(△)	△233,809	216,900
普通社債発行及び償還による増減(△)	352,424	505,627
信託勘定借の純増減(△)	227,552	199,626
資金運用による収入	1,663,901	1,732,270
資金調達による支出	△295,539	△323,687
その他	327,828	415,235
小計	1,940,166	224,976
法人税等の支払額	△101,981	△133,520
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,838,185</b>	<b>91,455</b>

(次ページに続く)

(連結キャッシュ・フロー計算書続き)

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度
	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 50,614,876	△ 52,234,418
有価証券の売却による収入	32,372,433	46,632,816
有価証券の償還による収入	15,925,697	7,224,688
金銭の信託の増加による支出	△ 3,011	△ 3,791
金銭の信託の減少による収入	1,540	3,191
有形固定資産の取得による支出	△ 131,154	△ 291,609
有形固定資産の売却による収入	30,343	96,692
無形固定資産の取得による支出	△ 101,447	△ 106,291
無形固定資産の売却による収入	24	212
子会社株式の取得による支出	—	△ 7,549
子会社の自己株式の取得による支出	△ 1,773	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 67,369	△ 95,721 <sup>※2</sup>
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	50	34,916
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 2,589,543</b>	<b>1,253,136</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	106,000	33,200
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 103,000	△ 93,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	557,360	127,263
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 306,471	△ 561,289
配当金の支払額	△ 141,921	△ 135,202
少数株主への払戻による支出	—	△ 12,500
少数株主への配当金の支払額	△ 93,125	△ 101,352
自己株式の取得による支出	△ 321,521	△ 263
自己株式の処分による収入	2,390	23
子会社の自己株式の取得による支出	△ 14	△ 5
子会社の自己株式の売却による収入	183	178
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 300,119</b>	<b>△ 742,948</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△ 4,757</b>	<b>11,616</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>△ 1,056,236</b>	<b>613,260</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>5,645,094</b>	<b>4,588,858</b>
<b>新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>—</b>	<b>0</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>4,588,858</b>	<b>5,202,119 <sup>※1</sup></b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 323社

主要な会社名

- 株式会社三井住友銀行
- 三井住友ファイナンス&リース株式会社
- SMBC日興証券株式会社
- SMBCフレンド証券株式会社
- 三井住友カード株式会社
- 株式会社セディナ
- SMBCコンシューマーファイナンス株式会社
- 株式会社日本総合研究所
- 株式会社みなと銀行
- 株式会社関西アーバン銀行
- Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
- 三井住友銀行(中国)有限公司
- SMBCファイナンスサービス株式会社
- SMBC Capital Markets, Inc.

SMBC Aviation Capital Limited他42社は株式取得等により、当連結会計年度より連結子会社としております。

オリックス・クレジット株式会社他49社は株式売却等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

また、エスエムエフエル・スピード有限会社他6社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他185社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、SBCS Co., Ltd. 他非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 5社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

PT. SBCS INDONESIAは新規設立により子会社となり、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社としております。

(2) 持分法適用の関連会社 39社

主要な会社名

住友三井オートサービス株式会社

大和住銀投信投資顧問株式会社

中郵創業基金管理有限会社他1社は出資持分の取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

また、ファミマクレジット株式会社他1社は合併等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他185社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第10条第1項第2号により、持分法非適用としております。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Daiwa SB Investments (USA) Ltd.

持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象

から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

6月末日	4社
9月末日	1社
10月末日	1社
11月末日	2社
12月末日	107社
1月末日	51社
2月末日	7社
3月末日	150社

(2) 6月末日、9月末日及び11月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については1月末日現在、一部の12月末日及び1月末日を決算日とする連結子会社については3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております)13社に係る借入及びコマース・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供しております。

特別目的会社13社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は1,994,975百万円、負債総額(単純合算)は1,994,812百万円であります。

なお、いずれの特別目的会社についても、株式会社三井住友銀行は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

・主な取引の期末残高

貸出金	1,361,877百万円
信用枠	715,809百万円
流動性枠	460,059百万円

・主な損益

貸出金利息	10,786百万円
役員取引等収益	1,811百万円

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価

法、その他有価証券のうち株式(外国株式を含む)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

### (4) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産(賃貸資産及びリース資産を除く)

当社及び連結子会社である株式会社三井住友銀行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

#### (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

#### ②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

#### ③賃貸資産

主にリース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。

#### ④リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

### (5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。連結子会社である株式会社三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち信用一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等か

ら算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当額として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は653,146百万円であります。

### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

### (7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

### (8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

### (9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

### (10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「SMBCポイントバック」やクレジットカードのポイント制度等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

### (11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

### (12) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等に基づく将来の返還損失見込額を計上しております。

### (13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。

### (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び連結子会社である株式会社三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

### (15) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

#### ①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっており

ます。

②オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

③割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は70百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は17百万円(同前)であります。

②為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

③株価変動リスク・ヘッジ

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

④連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー

取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せしめに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、株式会社三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

(17) のれんの償却方法及び償却期間

SMBCフレンド証券株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社、SMBC日興証券株式会社、株式会社関西アーバン銀行、株式会社セディナ及びSMBCコンシューマーファイナンス株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、SMBC Aviation Capitalに係るのれんは10年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

(19) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

<未適用の会計基準等>

1. 連結財務諸表に関する会計基準(企業会計基準第22号)等の改正

(平成23年3月25日)

(1) 概要

当該会計基準等の改正により、従来、一定の要件を満たす特別目的会社については、当該特別目的会社に対する出資者及び当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定するとされていた取扱いが、資産を譲渡した会社のみにも適用されることとなります。

(2) 適用予定日

当社は、改正後の当該会計基準等を平成25年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

改正後の当該会計基準等の適用による影響は、軽微であります。

2. 退職給付に関する会計基準(企業会計基準第26号)等

(平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更するものであります。

(2) 適用予定日

当社は、①については平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

<表示方法の変更>

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「建物」、「土地」及び「その他の有形固定資産」に含めて表示しておりました「賃貸資産」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「建物」に含めて表示しておりました64,137百万円、「土地」に含めて表示しておりました92,751百万円及び「その他の有形固定資産」に含めて表示しておりました141,278百万円は、「賃貸資産」298,167百万円として組み替えております。

## (連結貸借対照表関係)

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
- |     |            |
|-----|------------|
| 株式  | 256,713百万円 |
| 出資金 | 1,158百万円   |
- なお、関連会社の株式のうち共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。
- |  |            |
|--|------------|
|  | 125,057百万円 |
|--|------------|
- ※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の金額は次のとおりであります。
- |                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| 「有価証券」中の国債及び「特定取引資産」<br>中の商品有価証券 | 50,716百万円 |
|----------------------------------|-----------|
- 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券及び当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。
- |                             |              |
|-----------------------------|--------------|
| (再)担保に差し入れている有価証券           | 1,238,199百万円 |
| 当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券 | 821,378百万円   |
- ※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- |        |              |
|--------|--------------|
| 破綻先債権額 | 55,479百万円    |
| 延滞債権額  | 1,130,562百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- |            |           |
|------------|-----------|
| 3か月以上延滞債権額 | 16,044百万円 |
|------------|-----------|
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- |           |            |
|-----------|------------|
| 貸出条件緩和債権額 | 484,963百万円 |
|-----------|------------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- |     |              |
|-----|--------------|
| 合計額 | 1,687,049百万円 |
|-----|--------------|
- なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- |  |            |
|--|------------|
|  | 887,690百万円 |
|--|------------|

- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	207,675百万円
コールローン及び買入手形	496,342百万円
買入金銭債権	1,744百万円
特定取引資産	2,528,418百万円
有価証券	5,343,900百万円
貸出金	1,649,598百万円
リース債権及びリース投資資産	5,463百万円
有形固定資産	12,496百万円
その他資産(延払資産等)	790百万円
担保資産に対応する債務	
預金	20,968百万円
コールマネー及び売渡手形	1,045,000百万円
売現先勘定	2,067,392百万円
債券貸借取引受入担保金	3,520,709百万円
特定取引負債	502,841百万円
借入金	1,202,622百万円
その他負債	41,407百万円
支払承諾	125,009百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

現金預け金	17,766百万円
特定取引資産	28,128百万円
有価証券	24,871,082百万円
貸出金	735,230百万円

また、その他資産には、保証金、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	120,705百万円
先物取引差入証拠金	17,507百万円
金融商品等差入担保金	255,863百万円
その他の証拠金等	2,414百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	49,706,886百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	40,403,061百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 連結子会社である株式会社三井住友銀行及びその他の一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	
連結子会社である株式会社三井住友銀行	
平成10年3月31日及び平成14年3月31日	
その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社	
平成11年3月31日、平成14年3月31日	
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	

連結子会社である株式会社三井住友銀行

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額		
減価償却累計額	857,513	百万円
※12. 有形固定資産の圧縮記帳額		
圧縮記帳額	66,727	百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	239	百万円
※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。		
劣後特約付借入金	314,450	百万円
※14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。		
劣後特約付社債	2,010,355	百万円
※15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	1,823,931	百万円

#### (連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。		
株式等売却益	38,412	百万円
持分法による投資利益	5,309	百万円
※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。		
研究開発費	141	百万円
※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。		
貸出金償却	133,639	百万円
株式等売却損	29,440	百万円
株式等償却	29,944	百万円
※4. その他の特別利益は、次のものであります。		
段階取得に係る差益	140	百万円
※5. 以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。		

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産 47 物件	土地、建物等	2,523
	その他 2 物件		55
近畿圏	営業用店舗 5 力店	土地、建物等	206
	遊休資産 34 物件		1,169
その他	その他 2 物件		22
	遊休資産 12 物件	土地、建物等	274
その他 1 物件			62

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

株式会社三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗及び遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

#### (連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	696,090
組替調整額	△ 78,619
税効果調整前	617,471
税効果額	△ 171,793
その他有価証券評価差額金	445,678
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	△ 4,728
組替調整額	3,658
資産の取得原価調整額	△ 260
税効果調整前	△ 1,329
税効果額	253
繰延ヘッジ損益	△ 1,076
土地再評価差額金：	
当期発生額	—
組替調整額	—
税効果調整前	—
税効果額	—
土地再評価差額金	—
為替換算調整勘定：	
当期発生額	99,611
組替調整額	15
税効果調整前	99,626
税効果額	—
為替換算調整勘定	99,626
持分法適用会社に対する持分相当額：	
当期発生額	△ 1,135
組替調整額	△ 3,051
税効果調整前	△ 4,187
税効果額	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 4,187
その他の包括利益合計	540,041

#### (連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	1,414,055,625	—	—	1,414,055,625
合計	1,414,055,625	—	—	1,414,055,625
自己株式				
普通株式(注1)(注2)	62,939,559	88,729	2,848,912	60,179,376
合計	62,939,559	88,729	2,848,912	60,179,376

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加88,729株は、単元未満株式の買取りによる増加85,533株、SMBCコンシューマーファイナンス株式会社(旧プロミス株式会社)の完全子会社化に係る株式交換で生じた端数株式の取得による増加396株及び当該株式交換に対する反対株主の買取り請求に伴う自己株式の取得による増加2,800株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少2,848,912株は、単元未満株式の売渡し及びストック・オプションの権利行使による減少8,836株並びにSMBCコンシューマーファイナンス株式会社(旧プロミス株式会社)の完全子会社化に係る株式交換に伴う自己株式の交付による減少2,840,076株であります。

2. 新株予約権に関する事項

(単位：株、百万円)

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	1,140	
連結子会社	—	—	—	—	—	120	
合計						1,260	

## 3. 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
普通株式	68,230	50

※決議：平成24年6月28日 定時株主総会  
基準日：平成24年3月31日  
効力発生日：平成24年6月28日

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
普通株式	70,513	50

※決議：平成24年11月14日 取締役会  
基準日：平成24年9月30日  
効力発生日：平成24年12月4日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
普通株式	98,713	70

※決議：平成25年6月27日 定時株主総会  
配当の原資：利益剰余金  
基準日：平成25年3月31日  
効力発生日：平成25年6月27日

(注)1株当たり配当額70円には、記念配当10円を含んでおります。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	10,799,291 百万円
日本銀行への預け金を除く有利息預け金	△5,597,172 百万円
現金及び現金同等物	5,202,119 百万円

## ※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式会社三井住友銀行及び三井住友ファイナンス&リース株式会社による株式取得により新たにSMBC Aviation Capital Limited他7社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	668,091 百万円
(うち有形固定資産)	568,479 百万円
負債	△571,377 百万円
(うち借入金)	△478,581 百万円
少数株主持分	△9,453 百万円
のれん	7,484 百万円
上記8社株式の取得価額	94,745 百万円
上記8社現金及び現金同等物	— 百万円
差引：上記8社取得のための支出	94,745 百万円

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

## (1) 借手側

## ①リース資産の内容

## (ア)有形固定資産

主として、店舗・事務センター及び事務システム機器等であり  
ます。

## (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

## ②リース資産の減価償却の方法

注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」5. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (2) 貸手側

## ①リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	1,123,573
見積残存価額部分	88,530
受取利息相当額	△164,413
合計	1,047,691

## ②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	244,425	355,846
1年超2年以内	153,383	246,504
2年超3年以内	101,441	186,131
3年超4年以内	73,707	127,014
4年超5年以内	37,667	73,846
5年超	111,437	134,230
合計	722,062	1,123,573

## ③リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の平成20年連結会計年度期首の価額として計上しております。

また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純利益は5,940百万円多く計上されております。

## 2. オペレーティング・リース取引

## (1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	1年内	1年超	合計
	45,180	286,516	331,697

## (2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	1年内	1年超	合計
	113,679	467,799	581,478

なお、貸手側の未経過リース料のうち0百万円を借入金の担保に提供しております。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社グループでは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマファイナンス業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っております。

当社グループでは、これらの事業において、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、顧客のヘッジニーズに対応する目的のほか、預金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的(以下、「ALM目的」)や、金利・通貨等の相場の短期的な変動を利用して利益を得る目的(以下、「トレーディング目的」)で、デリバティブ取引を行っております。なお、当社の主要な連結子会社である株式会社三井住友銀行では、ALM目的の取引は市場資金部及び市場運用部、トレーディング目的の取引は市場営業部が行っております。



## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

### ① 金融資産

当社グループが保有する主な金融資産は、国内外の法人向けや国内の個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券や国内外の株式等の有価証券であります。国債等の債券については、ALM目的のほか、トレーディング目的、満期保有目的等で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・減失する信用リスクや金利、為替、株価等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

### ② 金融負債

当社グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として国内外の法人と国内の個人預金であり、借入金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達に困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

### ③ デリバティブ取引

当社グループで取り扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利、通貨、株式、債券、商品に係る先物取引、先渡取引、スワップ取引、オプション取引及びクレジット・デリバティブ取引、天候デリバティブ取引等があります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

なお、ALM目的で取り組むデリバティブ取引については、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項5. 会計処理基準に関する事項(16) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、グループ経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としております。グループ各社は、当社の定めた基本方針に基づいてリスク管理態勢を整備しており、企画部とともにグループ全体のリスク管理を統括するリスク統括部が、グループ各社のリスク管理態勢の整備状況やリスク管理の実施状況をモニタリングし、必要に応じて適切な指導を行うことで、グループ各社で発生する様々なリスクについて網羅的、体系的な管理を行う体制となっております。

### ① 信用リスクの管理

当社においては、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統一的に管理すること、個別与信や与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的かつ経常的に管理することなどに関する基本原則を定め、グループ全体の信用リスク管理の徹底を図っております。

#### (ア) 信用リスクの管理体制

当社の主要な連結子会社である株式会社三井住友銀行では、信用リスク管理の基本方針等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

リスク管理部門においては、投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程、稟議規程の制定及び改廃、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオの管理等、信用リスクの管理・運営を統括するとともに、リスク統括部と協働して、信用リスクの計量化(リスク資本、リスクアセットの算定)を行い、銀行全体の信用リスク量の管理を行っております。また同部は、リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

また、投融資企画部の部内室のCPM室では、クレジット・デリバティブや貸出債権の売却等を通じて与信ポートフォリオの安定化に努めております。

コーポレートサービス部門においては、企業調査部が、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じて主要与信先の実態把握や信用悪化懸念先の早期発見に努めるとともに、融資管理部が、主に破綻懸念先以下に区分された与信先に対する債権の圧縮のための方策の立案、実施に努めております。

法人部門・個人部門等の業務部門においては、各部門内の所管審査部が中心となって、与信案件の審査、与信ポートフォリオの管理等を行っております。各部門においては、与信先の格付別に金額基準等を設けて与信の実行権限が定められており、信用リスクの程度が大きい与信先や与信案件については、所管審査部が重点的に審査・管理を行っております。

更に、機動的かつ適切なリスクコントロール並びに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として、各部門を横断する「信用リスク委員会」を設置しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、資産内容の健全性、格付・自己査定等の正確性、信用リスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

### (イ) 信用リスクの管理方法

株式会社三井住友銀行では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また、融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るため、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

- ・自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール  
信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本極度」を設定しております。その極度に基づき、各業務部門別のガイドラインや、不動産ファイナンスやファンド・証券化投資といった業務別ガイドラインを設定し、定期的にその遵守状況をモニタリングしております。
- ・集中リスクの抑制  
与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の業種に過度の信用リスクが集中しないように管理を行うとともに、大口与信先に対する与信上限ガイドラインの設定や重点的なローンレビューの実施等を行っております。また、各国の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定し、カントリーリスクの管理を実施しております。
- ・企業実態把握の強化とリスクに見合った収益の確保  
企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正な収益を確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト、資本コスト及び経費控除後収益の改善に取り組んでおります。
- ・問題債権の発生抑制・圧縮  
問題債権や今後問題が顕在化する懸念のある債権については、ローンレビュー等により対応方針やアクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。
- ・アクティブ・ポートフォリオマネジメントへの取組み  
クレジット・デリバティブや貸出債権の売却等により、与信ポートフォリオの安定化を目指した機動的なポートフォリオコントロールに取り組んでおります。

なお、一部のファンドに対する出資や証券化商品、クレジット・デリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産(裏付資産)のリスクを保有する商品は、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに市場リスク・市場流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しております。こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスクについては、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しております。また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し、適切に管理しております。取引の相手方が取引を頻繁に行う金融機関である場合には、倒産等により取引相手が決済不能となった場合に各種の債権債務を一括清算することが可能となる一括清算ネットリング契約を締結するなど、信用リスクを抑制する運営を行っております。

#### ②市場リスク・流動性リスクの管理

当社においては、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント、ミドル、バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確保することなどを基本原則として、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理を行っております。

##### (ア)市場リスク・流動性リスクの管理体制

当社の主要な連結子会社である株式会社三井住友銀行では、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク管理枠等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

また、市場取引を行う業務部門から独立した前記のリスク統括部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しております。同部は、市場リスク・流動性リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

更に、各部門を横断する「ALM委員会」を設置し、市場リスク・流動性リスク枠の遵守状況の報告及びALMの運営方針の審議等を行っております。また、事務ミスや不正取引等を防止するため、業務部門(フロントオフィス)、管理部門(ミドルオフィス)及び事務部門(バックオフィス)それぞれの部門間での相互牽制体制を構築しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、これらのリスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

##### (イ)市場リスク・流動性リスクの管理方法

###### ・市場リスクの管理

株式会社三井住友銀行では、市場取引に関する業務運営方針等に基づき、自己資本等を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で、「VaR(バリュー・アット・リスク：一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額)」や損失額の上限值を設定し、市場リスクを管理しております。

なお、株式会社三井住友銀行では、VaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法(過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成して損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法)を採用しております。バンキング業務(貸出金・債券等の資産、預金等の負債に係る金利・期間等のコントロールを通じて収益の極大化を図る市場業務)及びトレーディング業務(市場価格の短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得る市場業務)につきましては、4年間のデータに基づき、1日の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。政策投資株式(上場銘柄)の保有につきましては、10年間のデータに基づき、1年の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。

また、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなど市場リスクの各要素については、「BPV(ベーク・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化したときの時価評価変化額)」など、各要素のリスク管理に適した指標に対して上限値を設定し、管理しております。

###### ・市場リスクに係る定量的情報

当連結会計年度末日における株式会社三井住友銀行及びその他の主要な連結子会社のVaRの合計値は、バンキング業務で311億円、トレーディング業務で150億円、政策投資株式(上場銘柄)の保有で9,774億円であります。

なお、これらの値は前提条件や算定方法等の変更によって異なる値となる統計的な値であり、将来の市場環境が過去の相場変動に比して激変するリスクを捕捉していない場合があります。

###### ・流動性リスクの管理

株式会社三井住友銀行では、「資金ギャップに対する極度・ガイドラインの設定」、「コンティンジェンシープランの策定」及び「流動性補完の確保」の枠組みで資金流動性リスクを管理しております。資金ギャップ極度・ガイドラインの管理を行うことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避しているほか、緊急時に備えて資金ギャップ極度・ガイドラインの圧縮などのアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。また、万一の市場混乱時にも資金調達に支障をきたさないよう、流動性補完として、米国債などの即時売却可能な資産の保有や緊急時借入れ枠の設定等により調達手段を確保しております。

また、市場性商品やデリバティブ取引等に係る市場流動性リスクについては、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別の取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定するなどの管理を行っております。

##### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、その他有価証券中の非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品((3)参照)や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金預け金 <sup>(注)1</sup>	10,790,611	10,798,156	7,544
② コールローン及び買入手形 <sup>(注)1</sup>	1,352,783	1,354,011	1,228
③ 買現先勘定	273,217	274,216	998
④ 債券貸借取引支払保証金	3,494,398	3,494,398	—
⑤ 買入金銭債権 <sup>(注)1</sup>	1,533,638	1,545,517	11,879
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,408,810	3,408,810	—
⑦ 金銭の信託	22,789	22,789	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	5,840,512	5,901,662	61,150
その他有価証券	34,597,867	34,597,867	—
⑨ 貸出金	65,632,091		
貸倒引当金 <sup>(注)1</sup>	△695,077		
	64,937,014	66,306,879	1,369,865
⑩ 外国為替 <sup>(注)1</sup>	2,220,409	2,224,866	4,457
⑪ リース債権及びリース投資資産 <sup>(注)1</sup>	1,674,220	1,742,524	68,303
資産計	130,146,271	131,671,699	1,525,427
① 預金	89,081,811	89,084,089	2,277
② 譲渡性預金	11,755,654	11,755,929	275
③ コールマネー及び売渡手形	2,954,051	2,954,050	△0
④ 売現先勘定	2,076,791	2,076,791	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	4,433,835	4,433,835	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	1,499,499	1,499,503	4
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	1,910,129	1,910,129	—
⑧ 借用金	4,979,460	5,016,127	36,666
⑨ 外国為替	337,901	337,901	—
⑩ 短期社債	1,126,300	1,126,291	△8
⑪ 社債	4,750,806	4,920,741	169,935
⑫ 信託勘定借	643,350	643,350	—
負債計	125,549,591	125,758,742	209,150
デリバティブ取引 <sup>(注)2</sup>			
ヘッジ会計が適用されていないもの	167,039	167,039	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(166,382)	(166,382)	—
デリバティブ取引計	657	657	—

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2. 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

### 資産

①現金預け金、②コールローン及び買入手形、③買現先勘定、④債券貸借取引支払保証金、⑤貸出金、⑥外国為替並びに⑦リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、満期のない預け金や返済期限の定めのない当座貸越等については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、残存期間が6カ月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、又は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値等に基づいて算定していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

### ⑤買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権については、当該流動化に伴う信託における住宅ローン債権等の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引については、原則として⑨貸出金等と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

### ⑥特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券については、原則として当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

### ⑦金銭の信託

金銭の信託については、原則として、信託財産である有価証券を⑧有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

### ⑧有価証券

原則として、株式(外国株式を含む)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均をもって時価としております。公募債等、株式以外の市場価格のある有価証券については、当連結会計年度末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。

変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定した価額をもって時価としており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。市場価格のない私募債等については、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の私募債等については、貸出金と同様に、当該債券の帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。また、公募投資信託については公表されている基準価格、私募投資信託等については証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格より算定した価額をもって時価としております。

### 負債

#### ①預金、②譲渡性預金及び⑩信託勘定借

要求払預金、満期のない預り金等については、帳簿価額を時価とみなしております。また、残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

#### ③コールマネー及び受渡手形、④売現先勘定、⑤債券貸借取引受入担

#### 保金、⑥コマーシャル・ペーパー、⑧借入金、⑩短期社債並びに⑪社債

残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。なお、社債については、証券会社の提示するベンチマーク債や公募劣後債の利回り情報等から算出した割引レートによって割り引いた現在価値をもって時価としております。

### ⑦特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等については、原則として、当該債券等の当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

### ⑨外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金については、帳簿価額を時価とみなしてしております。

また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

### デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジット・デリバティブについては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引については、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した価額をもって時価としております。

## (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
買入金銭債権	
市場価格のない買入金銭債権(注)1	5,845
有価証券	
非上場株式等(注)2(注)4	268,535
組合出資金等(注)3(注)4	341,945
合計	616,326

(注)1. 市場価格がなく、合理的な価額の見積もりが困難である、エクイティ性の強い貸付債権信託受益権であります。

2. 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を純額で取り込む方法により経理しているものについての出資簿価部分を含んでおります。

4. 非上場株式及び組合出資金等について、当連結会計年度において5,603百万円減損処理を行っております。

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	9,772,670	11,211	—	—
コールローン及び買入手形	1,333,721	20,024	—	—
買現先勘定	205,025	68,192	—	—
債券貸借取引支払保証金	3,494,398	—	—	—
買入金銭債権(注)1(注)2	1,013,317	216,129	86,143	200,559
有価証券(注)1	9,733,436	23,314,246	3,146,358	635,641
満期保有目的の債券	1,314,759	4,403,679	112,000	—
うち国債	1,180,000	4,215,000	110,000	—
地方債	57,477	101,175	—	—
社債	77,282	87,504	1,500	—
その他	—	—	500	—
その他有価証券のうち満期があるもの	8,418,676	18,910,566	3,034,358	635,641
うち国債	6,935,299	12,023,326	2,381,700	5,000
地方債	28,145	163,468	1,289	40
社債	527,501	1,908,257	287,634	61,081
その他	927,729	4,815,515	363,734	569,519
貸出金(注)1(注)2	14,162,034	25,421,519	9,822,057	8,662,488
外国為替(注)1	2,221,938	1,868	—	—
リース債権及びリース投資資産(注)1	529,689	877,062	122,531	36,684
合計	42,466,232	49,930,255	13,177,090	9,535,374

(注) 1. 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権69百万円、有価証券33,995百万円、貸出金1,080,983百万円、外国為替2,620百万円、リース債権及びリース投資資産20,513百万円であります。

2. 期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権8,277百万円、貸出金6,482,020百万円であります。

## (5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金(注)	84,003,627	4,504,407	310,546	263,230
譲渡性預金	11,266,119	489,535	—	—
コールマネー及び売渡手形	2,954,051	—	—	—
売現先勘定	2,076,791	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	4,433,835	—	—	—
コマースナル・ペーパー	1,499,499	—	—	—
借入金	2,845,802	1,224,348	573,101	336,207
外国為替	337,901	—	—	—
短期社債	1,126,300	—	—	—
社債	513,696	2,314,988	1,615,690	308,847
信託勘定借	643,350	—	—	—
合計	111,700,975	8,533,279	2,499,338	908,285

(注) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、総合設立型の厚生年金基金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、一部の在外連結子会社では、確定給付型の退職給付制度のほか、確定拠出型の退職給付制度を設けております。なお、連結子会社である株式会社三井住友銀行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

退職給付債務	(A)	△1,117,085
年金資産	(B)	1,036,130
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△80,955
未認識数理計算上の差異	(D)	262,349
未認識過去勤務債務	(E)	△1,254
連結貸借対照表計上額の純額	(F) = (C) + (D) + (E)	180,139
前払年金費用	(G)	224,719
退職給付引当金	(F) - (G)	△44,579

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

勤務費用	25,350
利息費用	23,988
期待運用収益	△27,788
数理計算上の差異の費用処理額	29,296
過去勤務債務の費用処理額	△4,773
その他(臨時に支払った割増退職金等)	6,201
退職給付費用	52,274

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 確定拠出年金への掛金支払額は、「その他」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)割引率	国内連結子会社 0.9%~2.0% 在外連結子会社 4.1%~6.0%
(2)期待運用収益率	国内連結子会社 0%~4.3% 在外連結子会社 3.8%~4.5%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務債務の額の処理年数	主として9年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)
(5)数理計算上の差異の処理年数	主として9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

営業経費 584百万円

2. ストック・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

その他の経常収益 10百万円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

①ストック・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月27日	平成22年7月28日	平成23年7月29日	平成24年7月30日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社及び株式会社三井住友銀行の役職員 677	当社の取締役 8 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員 69	当社の取締役 9 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員 71	当社の取締役 9 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員 71
ストック・オプションの数(株) <sup>(注)1</sup>	普通株式 162,000 <sup>(注)2</sup>	普通株式 102,600	普通株式 268,200	普通株式 280,500
付与日	平成14年8月30日	平成22年8月13日	平成23年8月16日	平成24年8月15日
権利確定条件	付されていない	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点
対象勤務期間	定めがない	平成22年6月29日から平成22年度に関する定時株主総会終結時まで	平成23年6月29日から平成23年度に関する定時株主総会終結時まで	平成24年6月28日から平成24年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで	平成22年8月13日から平成52年8月12日まで	平成23年8月16日から平成53年8月15日まで	平成24年8月15日から平成54年8月14日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成21年1月4日付で実施した普通株式1株を100株とする株式分割を勘案した株式数を記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

(ア)ストック・オプションの数<sup>(注)</sup>

(単位:株)

決議年月日	平成14年6月27日	平成22年7月28日	平成23年7月29日	平成24年7月30日
権利確定前				
前連結会計年度末	—	74,400	260,300	—
付与	—	—	—	280,500
失効	—	—	1,600	1,100
権利確定	—	23,600	14,000	2,200
未確定残	—	50,800	244,700	277,200
権利確定後				
前連結会計年度末	108,100	25,800	5,900	—
権利確定	—	23,600	14,000	2,200
権利行使	—	1,200	1,900	—
失効	108,100	—	—	—
未行使残	—	48,200	18,000	2,200

(注) 株式数に換算して記載しております。

(イ)単価情報

(単位:円)

決議年月日	平成14年6月27日	平成22年7月28日	平成23年7月29日	平成24年7月30日
権利行使価格	6,649	1	1	1
行使時平均株価	—	3,235	2,986	—
付与日における公正な評価単価	—	2,215	1,872	2,042

③ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(ア)使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

(イ)主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成24年7月30日
株価変動性 <sup>(注)1</sup>	46.26%
予想残存期間 <sup>(注)2</sup>	4年
予想配当 <sup>(注)3</sup>	100円/株
無リスク利率 <sup>(注)4</sup>	0.14%

(注) 1. 4年間(平成20年8月16日から平成24年8月15日まで)の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、当社及び株式会社三井住友銀行の役員の平均的な就任期間に基づき見積りを行っております。

3. 付与日時点の、平成25年3月期の普通株式予想配当により算出しております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

④ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (2) 連結子会社である株式会社関西アーバン銀行

## ①ストック・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 44	役職員 65	役職員 174	役職員 183	取締役 9	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46
ストック・オプションの数(株) <sup>(注)</sup>	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000
付与日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで	平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで	平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役 10	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 48	取締役 9 取締役を兼務しない 執行役員 16 使用人 45	取締役 11 取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 57
ストック・オプションの数(株) <sup>(注)</sup>	普通株式 174,000	普通株式 112,000	普通株式 289,000	普通株式 350,000
付与日	平成19年7月31日	平成19年7月31日	平成20年7月31日	平成21年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで	平成22年6月28日から 平成30年6月27日まで	平成23年6月27日から 平成31年6月26日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

## ②ストック・オプションの規模及びその変動状況

(ア)ストック・オプションの数<sup>(注)</sup>

(単位:株)

決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利確定前						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後						
前連結会計年度末	106,000	192,000	285,000	392,000	162,000	115,000
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—	—
失効	106,000	26,000	40,000	58,000	32,000	29,000
未行使残	—	166,000	245,000	334,000	130,000	86,000

(単位:株)

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	174,000	112,000	289,000	350,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	16,000	7,000	—	—
未行使残	158,000	105,000	289,000	350,000

(注)株式数に換算して記載しております。

## (イ)単価情報

(単位:円)

決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格	131	179	202	313	490	490
行使時平均株価	—	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—	—	138	138

(単位:円)

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利行使価格	461	461	302	193
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	96	96	37	51

## ③ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(3) 連結子会社である株式会社みなと銀行

①ストック・オプションの内容

決議年月日	平成24年6月28日	
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役	7
	執行役員	12
ストック・オプションの数(株) <sup>(注)</sup>	普通株式	368,000
付与日	平成24年7月20日	
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点	
対象勤務期間	平成24年6月28日から平成24年度に関する定時株主総会終結時まで	
権利行使期間	平成24年7月21日から平成54年7月20日まで	

(注) 株式数に換算して記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

(ア)ストック・オプションの数<sup>(注)</sup>

(単位：株)

決議年月日	平成24年6月28日	
権利確定前		
前連結会計年度末	—	
付与	368,000	
失効	12,000	
権利確定	44,000	
未確定残	312,000	
権利確定後		
前連結会計年度末	—	
権利確定	44,000	
権利行使	—	
失効	—	
未行使残	44,000	

(注) 株式数に換算して記載しております。

(イ)単価情報

(単位：円)

決議年月日	平成24年6月28日	
権利行使価格	1	
行使時平均株価	—	
付与日における公正な評価単価	132	

③ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(ア)使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

(イ)主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成24年6月28日	
株価変動性 <sup>(注)1</sup>	34.34%	
予想残存期間 <sup>(注)2</sup>	2年	
予想配当 <sup>(注)3</sup>	5円/株	
無リスク利率 <sup>(注)4</sup>	0.10%	

(注) 1. 2年間(平成22年7月21日から平成24年7月20日まで)の各取引日における株式会社みなと銀行普通株式の普通取引の終値に基づき算出してあります。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、株式会社みなと銀行の役員の平均的な就任期間に基づき見積りを行っております。

3. 平成24年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

④ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

平成25年3月31日現在	
繰延税金資産	
貸倒引当金	483,074
税務上の繰越欠損金	364,406
有価証券償却	211,445
貸出金償却	127,601
退職給付引当金	65,743
その他有価証券評価差額金	20,182
繰延ヘッジ損益	18,667
減価償却費	15,346
その他	207,499
繰延税金資産小計	1,513,968
評価性引当額	△735,017
繰延税金資産合計	778,950
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△313,945
退職給付信託設定益	△38,524
レバレッジドリース	△18,725
退職給付信託返還有価証券	△10,708
子会社の留保利益金	△9,232
その他	△81,676
繰延税金負債合計	△472,812
繰延税金資産の純額	306,137

2. 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

当社の法定実効税率	38.01
(調整)	
評価性引当額	△20.06
当社と海外連結子会社との法定実効税率差異	△3.61
受取配当金益金不算入	△0.99
持分法投資損益	△0.19
税効果会計適用税率差異	1.19
その他	△0.63
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.72

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。



## (関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

## (企業結合等関係)

### (取得による企業結合)

ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・グループ・ピーエルシーからの航空機リース事業の共同買収

当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行及び三井住友ファイナンス&リース株式会社(以下、「SMFL」)並びに住友商事株式会社(以下、「住友商事」)は、3社からなるコンソーシアムにより、英国の大手金融機関であるロイヤルバンク・オブ・スコットランド・グループ・ピーエルシー(以下、「RBS」)との間で平成24年1月16日に合意した契約に基づき、平成24年6月1日に、RBS傘下の航空機リース事業を共同で買収いたしました。取得による企業結合の概要は、次のとおりであります。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

①被取得企業の名称 RBS Aerospace Limited  
(平成24年6月にSMBC Aviation Capital Limitedに名称変更)

事業の内容 リース業

②被取得企業の名称 RBS Aerospace (UK) Limited  
(平成24年6月にSMBC Aviation Capital (UK) Limitedに名称変更)

事業の内容 リース業

③被取得企業の名称 RBS Australia Leasing Pty Limited  
(平成24年6月にSMBC Aviation Capital Australia Leasing Pty Limitedに名称変更)

事業の内容 リース業

#### (2) 企業結合を行った主な理由

航空機リース業界では、アジアを中心とする新興国市場の成長に伴う航空旅客輸送量の増加、格安航空会社(LCC)の台頭などを受けて、航空機への需要が今後も堅調に拡大していくと見込まれており、このような見通しの中、現在、SMFLと住友商事が共同展開する航空機リース事業の更なる拡大を図るべく、資産規模で世界第4位に位置し、業界最大手の一つであるRBSの航空機リース事業を共同で買収いたしました。

#### (3) 企業結合日

平成24年6月1日

#### (4) 企業結合の法的形式

株式取得

#### (5) 結合後企業の名称

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

#### (6) 取得した議決権比率

①RBS Aerospace Limited 90%  
②RBS Aerospace (UK) Limited 90%  
③RBS Australia Leasing Pty Limited 100% (注)

(注)コンソーシアム3社により新設した連結子会社(議決権比率90%)を通じた取得

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が上記(1)の会社の議決権の過半数を取得し、連結子会社化したことによる。

### 2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成24年6月1日から平成25年3月31日まで

### 3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

上記1(1)の会社の取得原価の合計額は次のとおりであります。

取得の対価	93,325百万円
取得に直接要した支出額	1,419百万円
被取得企業の取得原価	94,745百万円

### 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

#### (1) 発生したのれん

7,484百万円

#### (2) 発生原因

取得原価と上記1(1)の会社に係る当社持分相当額との差額をのれんとして処理しております。

#### (3) 償却方法及び償却期間

10年間で均等償却

### 5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額	
資産合計	668,091百万円
うち有形固定資産	568,479百万円
(2) 負債の額	
負債合計	571,377百万円
うち借入金	478,581百万円

### 6. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

(1) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における経常収益及び損益情報との差額

経常収益	11,365百万円
経常利益	3,220百万円
当期純利益	1,326百万円

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### (2) 概算額の算定方法及び重要な前提条件

上記1.(1)及びその連結子会社の平成24年4月1日から平成24年5月31日までの経営成績に、当該期間に係るのれん償却額等を加味して算出してあります。なお、実際に企業結合が連結会計年度開始の日に完了した場合の経営成績を示すものではありません。また、上記(1)の情報につきましては、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

### (共通支配下の取引等関係)

#### SMBC コンシューマーファイナンス株式会社の完全子会社化

当社は、当社の連結子会社であるSMBC コンシューマーファイナンス株式会社(旧プロミス株式会社、以下、「プロミス」)を、平成24年4月1日を効力発生日とする株式交換(以下、「本株式交換」)により完全子会社といたしました。共通支配下の取引等の概要は、次のとおりであります。

#### 1. 取引の概要

##### (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業 株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
(事業の内容：銀行持株会社)

被結合企業 プロミス(事業の内容：消費者金融業)

##### (2) 企業結合日

平成24年4月1日

##### (3) 企業結合の法的形式

株式交換

##### (4) 結合後企業の名称

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

##### (5) その他取引の概要に関する事項

当社は、プロミスと当社グループ各社との連携を一層強化し、プロミスの業界における競争優位の確立を通じて当社グループにおけるプロミスを軸としたコンシューマーファイナンス事業の拡大を効果的に実現するため、プロミスの財務基盤の強化、並びにグループ一体でのより迅速かつ機動的な意思決定が可能となる体制の整備が必要との認識から、プロミスを本株式交換により当社の完全子会社といたしました。

#### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業結合基準第21号)第45項及び第46項に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用しております。

#### 3. 追加取得した子会社株式の取得原価及びその内訳

追加取得したプロミスの普通株式の時価	7,733百万円
取得に直接要した支出額	60百万円
追加取得した子会社株式の取得原価	7,794百万円

#### 4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

##### (1) 株式の種類及び交換比率

普通株式 当社 1株：プロミス 0.36株

(注)プロミス普通株式1株に対して、当社の普通株式0.36株を割当交付

##### (2) 交付比率の算定方法

本株式交換における株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社及びプロミスがそれぞれ別個に、両社から独立した財務アドバイザー又は第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はゴールドマン・サックス証券株式会社を財務アドバイザーに、プロミスはフォーリハン・ローキー

株式会社を第三者算定機関にそれぞれ選定いたしました。当社及びプロミスは、それぞれの財務アドバイザー又は第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に慎重に検討し、また、本株式交換に先立って行われた株式会社三井住友銀行によるプロミスの普通株式等の公開買付けの諸条件及び結果、並びに当社株式の市場株価水準その他の諸要因を勘案した上で、プロミス株式の評価については、当該公開買付けの買付価格と同一の価格を基準として両社間で交渉・協議を重ねました。その結果、当社及びプロミスは、上記(1)の株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の皆さまの利益を損ねるものではないとの判断に至り、合意、決定いたしました。

(3) 交付株式数

当社の普通株式 45,660千株

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

3,916百万円

(2) 発生原因

取得原価とプロミスに係る当社持分増加額との差額をのれんとして処理しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

(1 株当たり情報)

(単位：円)

1株当たり純資産額	4,686.69
1株当たり当期純利益金額	586.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	585.94

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	794,059百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	794,059百万円
普通株式の期中平均株式数	1,353,925千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	△437百万円
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)	(△437百万円)
普通株式増加数	519千株
(うち新株予約権)	(519千株)

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要

新株予約権1種類\*  
(平成14年6月27日株主総会決議により発行した新株予約権の数1,081個)

※新株予約権の概要は149ページの「新株予約権等の状況」、154ページの「ストック・オプション制度の内容」をご覧ください。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	8,443,218百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,098,020百万円
(うち新株予約権)	(1,260百万円)
(うち少数株主持分)	(2,096,760百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	6,345,197百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,353,876千株

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものはありません。

## 有価証券関係 (平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

### 有価証券の範囲等

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

### (1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成25年3月末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	36,731

### (2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成25年3月末		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,244,786	5,301,500	56,714
	地方債	158,758	160,657	1,899
	社債	165,154	167,728	2,574
	その他	500	503	3
	小計	5,569,198	5,630,390	61,191
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	269,713	269,676	△37
	地方債	373	372	△0
	社債	1,227	1,223	△3
	その他	11,599	11,599	—
	小計	282,913	282,871	△41
合計		5,852,111	5,913,262	61,150

### (3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成25年3月末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,143,981	1,276,872	867,109
	債券	22,538,258	22,426,056	112,202
	国債	19,823,867	19,759,082	64,785
	地方債	194,380	192,766	1,614
	社債	2,520,010	2,474,207	45,802
	その他	5,705,192	5,427,931	277,260
	小計	30,387,433	29,130,860	1,256,572
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	403,579	499,451	△95,872
	債券	1,987,069	1,990,951	△3,881
	国債	1,656,071	1,656,285	△214
	地方債	2,371	2,384	△13
	社債	328,627	332,281	△3,653
	その他	2,382,377	2,417,597	△35,220
	小計	4,773,026	4,908,000	△134,973
合計		35,160,459	34,038,861	1,121,598

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は29,831百万円(収益)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券  
(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
株式	259,145
その他	357,180
合計	616,326

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### (4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

### (5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成24年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	85,334	19,436	△25,912
債券	26,982,437	60,772	△7,845
国債	26,558,059	59,471	△7,730
地方債	140,003	542	△85
社債	284,375	758	△29
その他	19,715,537	110,118	△29,874
合計	46,783,309	190,326	△63,632

### (6) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

### (7) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は34,340百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定められております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落  
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

## 有価証券関係 (平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

### 有価証券の範囲等

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

### (1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成24年3月末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	16,879

### (2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成24年3月末		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,787,498	4,849,443	61,944
	地方債	175,423	178,243	2,819
	社債	237,210	241,726	4,515
	その他	2,695	2,703	8
	小計	5,202,828	5,272,117	69,288
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	70,020	69,930	△90
	地方債	2,302	2,298	△3
	社債	713	710	△3
	その他	10,402	10,396	△6
	小計	83,438	83,335	△103
合計		5,286,267	5,355,452	69,184

### (3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成24年3月末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,193,663	703,589	490,074
	債券	24,475,020	24,356,856	118,164
	国債	21,717,683	21,654,331	63,351
	地方債	289,456	287,307	2,149
	社債	2,467,880	2,415,217	52,663
	その他	4,649,021	4,510,332	138,689
	小計	30,317,706	29,570,777	746,928
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	946,993	1,165,606	△218,613
	債券	3,209,463	3,215,812	△6,348
	国債	2,751,854	2,752,509	△654
	地方債	7,702	7,717	△15
	社債	449,906	455,585	△5,678
	その他	2,461,368	2,508,349	△46,981
	小計	6,617,825	6,889,769	△271,943
合計		36,935,531	36,460,546	474,984

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は196百万円(収益)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
株式	265,512
その他	357,686
合計	623,198

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### (4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

### (5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成23年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	33,752	8,921	△3,221
債券	16,676,636	39,724	△2,586
国債	16,261,807	38,204	△2,115
地方債	178,423	553	△256
社債	236,405	966	△214
その他	15,598,701	143,163	△16,788
合計	32,309,090	191,809	△22,596

### (6) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

### (7) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は27,988百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定められております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

## 金銭の信託関係

(平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

### (1)運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成25年3月末
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	—

### (2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### (3)その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	22,789	22,778	10	10	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## 金銭の信託関係

(平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

### (1)運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成24年3月末
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	△2

### (2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### (3)その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成24年3月末				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	22,430	22,477	△46	—	△46

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## その他有価証券評価差額金

(平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年3月末
評価差額	1,092,274
その他有価証券	1,092,264
その他の金銭の信託	10
(△)繰延税金負債	310,233
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	782,041
(△)少数株主持分相当額	29,086
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2,798
その他有価証券評価差額金	755,753

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額29,831百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

## その他有価証券評価差額金

(平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年3月末
評価差額	474,803
その他有価証券	474,849
その他の金銭の信託	△46
(△)繰延税金負債	138,439
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	336,363
(△)少数株主持分相当額	13,124
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	7,194
その他有価証券評価差額金	330,433

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額196百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	21,572,140	4,963,621	△5,339	△5,339
	買建	20,511,203	4,707,254	4,575	4,575
	金利オプション				
	売建	254,486	123,780	△65	△65
	買建	11,402,713	4,063,212	450	450
店頭	金利先渡契約				
	売建	3,097,651	—	461	461
	買建	2,649,874	—	△507	△507
	金利スワップ	396,830,384	316,834,888	68,978	68,978
	受取固定・支払変動	184,255,645	150,002,766	6,851,752	6,851,752
	受取変動・支払固定	186,042,853	148,516,797	△6,780,304	△6,780,304
	受取変動・支払変動	26,416,803	18,223,607	△7,528	△7,528
	金利スワップション				
	売建	2,921,053	1,712,745	711	711
	買建	2,404,120	1,656,899	11,641	11,641
	キャップ				
	売建	13,771,179	7,555,232	△624	△624
	買建	7,023,311	4,411,178	△2,553	△2,553
	フロアー				
	売建	212,166	143,963	△3,534	△3,534
	買建	154,884	133,779	4,009	4,009
その他					
売建	171,867	139,814	22,927	22,927	
買建	2,310,792	1,698,266	△6,433	△6,433	
合計			94,697	94,697	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

#### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	47,549	—	45	45
	買建	21	—	0	0
店頭	通貨スワップ	21,453,976	14,141,154	△4,479	△21,243
	通貨スワップション				
	売建	422,405	271,989	△3,142	△3,142
	買建	809,571	478,117	8,197	8,197
	為替予約	42,212,725	3,549,857	64,824	64,824
	通貨オプション				
	売建	2,770,832	1,481,667	△179,925	△179,925
買建	2,651,869	1,363,754	181,758	181,758	
合計			67,277	50,513	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

### (3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	302,369	—	△9,376	△9,376
	買建	94,137	—	1,391	1,391
	株式指数オプション				
	売建	24,887	4,350	△860	△860
	買建	17,906	1,250	436	436
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	206,603	206,351	△47,769	△47,769
	買建	210,013	204,754	47,653	47,653
	有価証券店頭指数等先渡取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	16,984	—	745	745
	有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・金利支払	13,650	12,000	△101	△101	
金利受取・株価指数変化率支払	21,885	19,485	84	84	
合計			△7,796	△7,796	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

### (4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	4,093,218	—	△28,436	△28,436
	買建	3,875,544	—	23,993	23,993
	債券先物オプション				
	売建	57,278	—	△145	△145
	買建	26,980	—	2	2
店頭	債券店頭オプション				
	売建	138,870	—	△102	△102
	買建	198,900	104,126	558	558
合計				△4,130	△4,130

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (5)商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	2,472	—	△84	△84
	買建	913	—	43	43
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	115,493	85,791	△18,951	△18,951
	変動価格受取・固定価格支払	95,861	69,325	37,496	37,496
	変動価格受取・変動価格支払	11,303	9,556	△333	△333
	商品オプション				
	売建	12,132	9,191	△99	△99
	買建	3,559	2,832	109	109
合計			18,181	18,181	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

## (6)クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	876,007	622,577	△744	△744
	買建	930,144	668,544	△444	△444
合計			△1,189	△1,189	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	94,056	94,056	△18
			1,985,000	—	675
	金利スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	39,492,082	36,189,984	49,356
			25,598,136	23,250,742	601,178
	金利スワップ	受取変動・支払変動	13,877,319	12,922,615	△551,782
			16,626	16,626	△39
	金利スワップション	売建 買建	11,222	11,222	262
			—	—	—
	キャップ	売建 買建	4,112	4,112	251
			4,112	4,112	△251
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	83,607	76,029	△6,879
		受取変動・支払固定	83,607	76,029	△6,879
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	貸出金、借入金、社債	98,437	51,391	(注)3
		1,000	—		
		89,437	46,391		
		8,000	5,000		
合計					43,395

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

## (2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外建の貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金	4,439,554	2,856,987	△180,171
			18,153	—	△492
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ 為替予約	貸出金、外国為替	31,665	28,208	△2,342
			277,155	—	△2,671
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約	その他有価証券(債券)、借入金	10,897	9,087	(注)3
			3,179	3,179	
合計					△185,677

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。
3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているその他有価証券等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該その他有価証券等の時価に含めて記載しております。

## (3)株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払	その他有価証券(株式)	—	—	—
合計			158,716	66,668	△24,100
					△24,100

- (注) 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。

デリバティブ取引関係 (平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	13,701,646	2,323,383	△9,067	△9,067
	買建	12,963,619	1,931,357	9,046	9,046
	金利オプション				
	売建	16,413	—	△1	△1
	買建	49,239	—	5	5
店頭	金利先渡契約				
	売建	4,433,489	37,687	△166	△166
	買建	4,386,457	68,390	△148	△148
	金利スワップ	369,468,218	281,215,701	75,045	75,045
	受取固定・支払変動	169,758,863	132,573,198	5,648,845	5,648,845
	受取変動・支払固定	173,687,207	132,110,404	△5,573,527	△5,573,527
	受取変動・支払変動	25,888,092	16,402,974	△3,475	△3,475
	金利スワップション				
	売建	4,070,533	2,032,320	△56,297	△56,297
	買建	3,114,421	1,987,178	49,318	49,318
	キャップ				
	売建	15,725,631	11,272,029	△6,675	△6,675
	買建	6,947,188	3,066,687	6,717	6,717
	フロアー				
	売建	877,557	250,823	△4,549	△4,549
買建	7,991,968	1,984,956	4,192	4,192	
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	3,589,273	1,798,757	19,137	19,137	
合計			86,557	86,557	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	295,297	—	—	—
	買建	1,119,349	—	—	—
店頭	通貨スワップ	19,742,032	12,527,350	△396,973	△38,094
	通貨スワップション				
	売建	654,616	473,930	△16,082	△16,082
	買建	702,295	530,318	27,032	27,032
	為替予約	36,189,143	2,989,559	84,518	84,518
	通貨オプション				
	売建	2,904,319	1,623,064	△229,554	△229,554
買建	2,744,179	1,504,605	315,643	315,643	
合計			△215,415	143,463	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	298,239	—	△6,384	△6,384
	買建	71,550	—	913	913
	株式指数オプション				
	売建	390	—	△1	△1
	買建	240	—	2	2
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	194,646	192,842	△49,023	△49,023
	買建	197,500	191,432	49,205	49,205
	有価証券店頭指数等先渡取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	21,965	—	822	822
	有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・金利支払	8,795	7,295	△154	△154	
金利受取・株価指数変化率支払	9,495	7,895	152	152	
合計			△4,467	△4,467	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	2,804,083	—	△1,426	△1,426
	買建	2,565,575	—	1,791	1,791
	債券先物オプション				
	売建	92,483	—	35	35
	買建	181,010	—	△53	△53
店頭	債券先渡契約				
	売建	1,150	—	126	126
	買建	2,924	—	30	30
	債券店頭オプション				
	売建	38,894	—	△53	△53
	買建	38,894	—	115	115
合計			566	566	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。



## (5)商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	5,949	—	107	107
	買建	5,788	—	△116	△116
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	139,982	117,754	△29,523	△29,523
	変動価格受取・固定価格支払	111,479	91,310	57,246	57,246
	変動価格受取・変動価格支払	13,822	13,014	1,500	1,500
	商品オプション				
	売建	12,779	10,821	△223	△223
	買建	4,929	4,177	58	58
合計			29,049	29,049	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

## (6)クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	793,663	649,116	△18,420	△18,420
	買建	783,152	575,684	19,385	19,385
合計			964	964	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	売建		739,170	—	△146
	買建		7,306,784	356,484	△96
	金利スワップ		36,107,314	29,296,886	27,467
	受取固定・支払変動		24,074,085	18,722,477	443,546
	受取変動・支払固定		12,003,883	10,565,063	△416,369
	受取変動・支払変動		29,345	9,345	290
	金利スワップション				
	売建		330,000	330,000	2,719
	買建		—	—	—
キャップ	売建		3,340	3,340	265
	買建		3,340	3,340	△265
	売建		—	—	—
	買建		7,850	—	0
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	貸出金	1,641	—	△43
	受取変動・支払固定		1,361	—	△39
	受取変動・支払変動		280	—	△3
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金、社債	218,688	137,515	
	受取固定・支払変動		3,000	1,000	(注)3
	受取変動・支払固定		193,688	125,515	
	受取変動・支払変動		22,000	11,000	
合計				29,900	

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

## (2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外建の貸出金、その他有価証券(債券)、預金、外国為替	3,315,230	2,666,423	278,690
	為替予約		244,547	—	211
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	預金、借入金、社債	36,306	32,133	△383
	為替予約等の振当処理	その他有価証券(債券)、借入金	70,320	8,465	(注)3
合計			3,179	3,179	278,518

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。
3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているその他有価証券等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該その他有価証券等の時価に含めて記載しております。

## (3)株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ	その他有価証券(株式)	—	—	—
	株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払		13,056	9,175	△335
合計					△335

- (注) 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。

## 1. セグメント情報

## (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務のほか、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っており、そのうち、主要業務である「銀行業」、「リース業」、「証券業」及び「コンシューマーファイナンス業」を独立した報告セグメントとしております。また、その他の業務については集約して「その他事業」としてしております。

なお、「銀行業」には、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等が含まれますが、当社の主要な連結子会社である株式会社三井住友銀行においては、顧客マーケットに対応した「個人部門」、「法人部門」、「企業金融部門」及び「国際部門」と金融マーケットに対応した「市場営業部門」の5部門に分類した収益管理を行っております。

当社は、当社の連結子会社であるSMBCコンシューマーファイナンス株式会社(旧プロミス株式会社)を、平成24年4月1日を効力発生日とする株式交換により完全子会社としたことに伴い、当連結会計年度より報告セグメントの区分を一部変更し、従来の「クレジットカード業」に消費者金融業等を加えた「コンシューマーファイナンス業」を新たな報告セグメントとしております。

また、当連結会計年度より、株式会社三井住友銀行を除く主要各社の連結業務純益の欄を営業利益から経常利益に変更するとともに、三井住友ファイナンス&リース株式会社の連結業務純益の欄には、三井住友ファイナンス&リース株式会社の連結経常利益を記載しております。

なお、平成23年度については、上記の変更を踏まえて作成した報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報を記載しております。

## (2) 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。持分法適用会社の損益につきましては、経常利益に持分比率を乗じた金額を「その他損益」に含めて計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

## (3) 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	平成24年度									
	銀行業								その他	小計
	(株)三井住友銀行									
	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理				
業務粗利益	1,540,095	374,927	412,200	208,013	240,516	295,304	9,135	258,466	1,798,561	
金利収益	971,202	307,746	236,170	128,212	141,958	125,485	31,631	155,956	1,127,159	
非金利収益	568,892	67,181	176,030	79,801	98,558	169,819	△22,496	102,509	671,402	
経費	△727,736	△284,389	△216,726	△39,616	△72,920	△20,997	△93,088	△149,207	△876,944	
うち減価償却費	△79,240	△26,893	△22,625	△5,603	△8,928	△3,972	△11,219	△10,462	△89,702	
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	△30,334	△30,334	
連結業務純益	812,358	90,538	195,474	168,397	167,596	274,307	△83,953	78,923	891,282	

	平成24年度						
	リース業			証券業			
	三井住友 ファイナンス &リース(株)	その他	小計	SMBC 日興証券(株)	SMBC フレンド証券 (株)	その他	小計
業務粗利益	114,814	5,544	120,358	268,913	59,409	13,130	341,452
金利収益	40,825	5,372	46,198	△720	432	232	△55
非金利収益	73,988	171	74,160	269,634	58,976	12,897	341,508
経費	△51,722	908	△50,813	△194,920	△41,415	△10,933	△247,269
うち減価償却費	△4,003	△561	△4,565	△2,826	△1,861	△1,249	△5,937
その他損益	△4,086	3,857	△228	△557	△3	△1,470	△2,030
連結業務純益	59,006	10,310	69,316	73,435	17,990	726	92,152

	平成24年度						
	コンシューマーファイナンス業					その他 事業等	合計
	三井住友 カード(株)	(株)セディナ	SMBCコンシューマー ファイナンス(株)	その他	小計		
業務粗利益	183,050	153,542	165,777	24,132	526,503	15,525	2,802,402
金利収益	15,477	29,422	117,628	1,486	164,014	61,584	1,398,901
非金利収益	167,573	124,120	48,148	22,645	362,488	△46,058	1,403,501
経費	△132,594	△118,184	△66,198	△14,252	△331,229	61,799	△1,444,457
うち減価償却費	△9,796	△9,221	△2,720	△1,733	△23,471	△10,964	△134,641
その他損益	△5,657	△21,704	△47,715	1,996	△73,081	△86,095	△191,770
連結業務純益	44,799	13,653	51,863	11,876	122,192	△8,770	1,166,174

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。  
2. 連結業務純益=(株)三井住友銀行業務純益+他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)+持分法適用会社経常利益×持分割合-内部取引(配当等)  
3. その他損益=(株)三井住友銀行を除く連結子会社の営業外損益等+持分法適用会社経常利益×持分割合等  
4. 三井住友ファイナンス&リース(株)及びSMBCコンシューマーファイナンス(株)の連結業務純益の欄には、各社の連結経常利益を示しており、SMBC日興証券(株)、SMBCフレンド証券(株)、三井住友カード(株)及び(株)セディナの連結業務純益の欄には、各社の経常利益を示しております。  
5. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

(単位: 百万円)

	平成23年度								
	銀行業								
	(株)三井住友銀行							その他	小計
個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理				
業務粗利益	1,532,511	383,666	422,825	212,650	197,436	319,333	△3,398	231,326	1,763,837
金利収益	956,878	326,923	256,800	136,592	111,625	123,120	1,818	156,627	1,113,505
非金利収益	575,632	56,743	166,025	76,058	85,811	196,213	△5,217	74,698	650,331
経費	△719,495	△289,506	△222,756	△38,214	△64,941	△19,206	△84,872	△131,761	△851,257
うち減価償却費	△75,503	△27,400	△23,177	△5,558	△7,102	△3,443	△8,823	△10,354	△85,858
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	△20,529	△20,529
連結業務純益	813,015	94,160	200,069	174,436	132,495	300,127	△88,271	79,035	892,050

	平成23年度						
	リース業			証券業			
	三井住友 ファイナンス &リース(株)	その他	小計	SMBC 日興証券(株)	SMBC フレンド証券 (株)	その他	小計
業務粗利益	99,062	3,059	102,122	222,116	47,981	7,771	277,869
金利収益	58,813	3,477	62,290	△1,674	503	423	△747
非金利収益	40,249	△417	39,831	223,790	47,477	7,348	278,617
経費	△43,208	611	△42,597	△180,076	△39,083	△5,356	△224,516
うち減価償却費	△3,486	△410	△3,896	△3,044	△1,862	△655	△5,561
その他損益	7,011	1,289	8,300	△1,736	△7	△797	△2,541
連結業務純益	62,865	4,960	67,825	40,303	8,890	1,617	50,811

	平成23年度					
	コンシューマーファイナンス業				その他 事業等	合計
	三井住友 カード(株)	(株)セディナ	その他	小計		
業務粗利益	179,328	160,083	96,787	436,199	30,053	2,610,082
金利収益	18,544	36,379	56,710	111,634	62,827	1,349,510
非金利収益	160,784	123,704	40,076	324,564	△32,773	1,260,572
経費	△126,589	△120,545	△44,726	△291,861	35,705	△1,374,526
うち減価償却費	△8,839	△9,888	△4,325	△23,053	△11,032	△129,403
その他損益	△9,587	△67,198	△57,836	△134,622	△72,217	△221,609
連結業務純益	43,151	△27,660	△5,774	9,715	△6,457	1,013,946

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。  
2. 連結業務純益=(株)三井住友銀行業務純益+他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)+持分法適用会社経常利益×持分割合-内部取引(配当等)  
3. その他損益=(株)三井住友銀行を除く連結子会社の営業外損益等+持分法適用会社経常利益×持分割合等  
4. 三井住友ファイナンス&リース(株)の連結業務純益の欄には、三井住友ファイナンス&リース(株)の連結経常利益を示しており、SMBC日興証券(株)、SMBCフレンド証券(株)、三井住友カード(株)及び(株)セディナの連結業務純益の欄には、各社の経常利益を示しております。  
5. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

(4) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	平成24年度
連結業務純益	1,166,174
(株)三井住友銀行の与信関係費用	△19,523
(株)三井住友銀行の株式等損益	△35,662
(株)三井住友銀行の退職給付会計未認識債務償却	△23,303
報告セグメント対象外の連結子会社経常利益	89,523
報告セグメント対象外ののれん償却額	△17,964
持分法適用会社損益調整	△3,952
その他	△81,545
連結損益計算書の経常利益	1,073,745

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。  
 2. 与信関係費用=貸出金償却+貸出債権売却損等-貸倒引当金戻入益-償却債権取立益  
 3. 株式等損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却  
 4. 持分法適用会社損益調整=持分法適用会社当期純利益×持分割合-持分法適用会社経常利益×持分割合

(単位：百万円)

利益	平成23年度
連結業務純益	1,013,946
(株)三井住友銀行の与信関係費用	△58,647
(株)三井住友銀行の株式等損益	△15,153
(株)三井住友銀行の退職給付会計未認識債務償却	△31,632
報告セグメント対象外の連結子会社経常利益	81,398
報告セグメント対象外ののれん償却額	△14,996
持分法適用会社損益調整	△5,553
その他	△33,790
連結損益計算書の経常利益	935,571

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。  
 2. 与信関係費用=貸倒引当金繰入額(除く一般貸倒引当金換算差)+貸出金償却+貸出債権売却損等-償却債権取立益  
 3. 株式等損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却  
 4. 持分法適用会社損益調整=持分法適用会社当期純利益×持分割合-持分法適用会社経常利益×持分割合

## 2. 関連情報

### (1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	平成24年度					合計
	銀行業	リース業	証券業	消費者金融・ファイナンス業	その他事業	
外部顧客に対する経常収益	2,349,835	506,267	396,531	1,021,137	52,654	4,326,424

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(単位：百万円)

	平成23年度					合計
	銀行業	リース業	証券業	消費者金融・ファイナンス業	その他事業	
外部顧客に対する経常収益	2,245,549	380,053	285,252	957,514	76,912	3,945,282

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### (2) 地域ごとの情報

#### ① 経常収益

(単位：百万円)

平成24年度					合計
日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア		
3,555,350	198,817	284,686	287,570		4,326,424

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
 2. 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。  
 3. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

(単位：百万円)

平成23年度				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
3,400,848	169,271	138,987	236,175	3,945,282

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

## ②有形固定資産

(単位：百万円)

平成24年度				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,186,126	17,913	763,870	15,861	1,983,772

(単位：百万円)

平成23年度				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,100,866	14,333	57,842	7,479	1,180,522

## (3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位：百万円)

	平成24年度					合計
	銀行業	リース業	証券業	消費者金融ファイナンス業	その他事業	
減損損失	3,591	—	537	107	78	4,314

(単位：百万円)

	平成23年度					合計
	銀行業	リース業	証券業	消費者金融ファイナンス業	その他事業	
減損損失	3,264	—	383	202	11	3,861

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

(単位：百万円)

	平成24年度					合計
	銀行業	リース業	証券業	消費者金融ファイナンス業	その他事業	
当期償却額	554	6,388	14,112	4,274	—	25,329
当期末残高	9,351	86,036	216,238	73,999	—	385,625

(単位：百万円)

	平成23年度					合計
	銀行業	リース業	証券業	消費者金融ファイナンス業	その他事業	
当期償却額	545	5,307	14,108	1,718	—	21,681
当期末残高	9,904	83,173	230,347	74,111	—	397,537

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

平成24年度につきましては、記載すべき重要なものはありません。平成23年度につきましては、該当ありません。

## 6. 報告セグメントごとの与信関係費用に関する情報

(単位：百万円)

	平成24年度					合計
	銀行業	リース業	証券業	消費者金融ファイナンス業	その他事業等	
与信関係費用	63,693	5,289	315	69,342	34,473	173,115

(注) 1. 与信関係費用=貸倒引当金繰入額+貸出金償却+貸出債権売却損等-償却債権取立益

2. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

(単位：百万円)

	平成23年度					合計
	銀行業	リース業	証券業	消費者金融ファイナンス業	その他事業等	
与信関係費用	83,903	△3,977	1,213	46,199	△6,083	121,255

(注) 1. 与信関係費用=貸倒引当金繰入額+貸出金償却+貸出債権売却損等-償却債権取立益

2. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

[参考]

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

平成24年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	平成24年度							消去又は全社	連結
	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	計			
I 経常収益									
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,349,835	506,267	396,531	1,021,137	52,654	4,326,424	—	4,326,424	
(2) セグメント間の内部経常収益	75,233	4,601	4,454	27,333	283,289	394,911	(394,911)	—	
計	2,425,068	510,868	400,985	1,048,470	335,943	4,721,335	(394,911)	4,326,424	
経常費用	1,674,893	443,970	322,212	940,847	259,936	3,641,860	(389,181)	3,252,678	
経常利益	750,175	66,897	78,772	107,622	76,007	1,079,475	(5,729)	1,073,745	
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出									
資産	134,682,592	4,033,407	7,195,293	4,980,106	3,852,445	154,743,846	(6,047,045)	148,696,800	
減価償却費	89,702	4,565	5,937	22,967	8,037	131,210	7	131,218	
減損損失	3,591	—	537	107	78	4,314	—	4,314	
資本的支出	111,754	230,200	13,425	31,136	11,308	397,824	76	397,900	

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業 …………… 銀行業務
- (2) リース業 …………… リース業務
- (3) 証券業 …………… 証券業務
- (4) コンシューマーファイナンス業… コンシューマーファイナンス業務(クレジットカード業務、消費者金融業務)
- (5) その他事業 …………… システム開発・情報処理業務、ベンチャーキャピタル業務

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,317,248百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	平成23年度							消去又は全社	連結
	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	計			
I 経常収益									
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,245,549	380,053	285,252	957,514	76,912	3,945,282	—	3,945,282	
(2) セグメント間の内部経常収益	60,924	3,235	5,674	21,063	236,153	327,050	(327,050)	—	
計	2,306,474	383,288	290,926	978,577	313,065	4,272,332	(327,050)	3,945,282	
経常費用	1,545,113	318,121	253,495	984,469	245,115	3,346,314	(336,603)	3,009,711	
経常利益	761,361	65,167	37,431	△5,891	67,950	926,018	9,552	935,571	
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出									
資産	127,712,576	3,116,209	8,583,630	4,432,936	5,409,079	149,254,432	(6,213,759)	143,040,672	
減価償却費	85,858	3,896	5,561	23,053	11,027	129,398	5	129,403	
減損損失	3,264	—	383	202	11	3,861	—	3,861	
資本的支出	122,279	55,245	14,957	25,453	14,653	232,589	12	232,602	

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業 …………… 銀行業務
- (2) リース業 …………… リース業務
- (3) 証券業 …………… 証券業務
- (4) コンシューマーファイナンス業… コンシューマーファイナンス業務(クレジットカード業務、消費者金融業務)
- (5) その他事業 …………… システム開発・情報処理業務、ベンチャーキャピタル業務

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,194,206百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

## (2) 所在地別セグメント情報

平成24年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	平成24年度						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,555,350	198,817	284,686	287,570	4,326,424	—	4,326,424
(2) セグメント間の内部経常収益	30,028	115,763	4,719	3,073	153,585	(153,585)	—
計	3,585,378	314,580	289,406	290,644	4,480,010	(153,585)	4,326,424
経常費用	2,886,339	105,432	228,834	176,690	3,397,297	(144,618)	3,252,678
経常利益	699,039	209,147	60,571	113,953	1,082,712	(8,967)	1,073,745
II 資産	119,269,414	13,979,031	8,312,373	9,976,031	151,536,850	(2,840,049)	148,696,800

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,317,248百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

平成23年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	平成23年度						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,400,848	169,271	138,987	236,175	3,945,282	—	3,945,282
(2) セグメント間の内部経常収益	26,725	98,324	3,755	2,572	131,377	(131,377)	—
計	3,427,573	267,595	142,742	238,747	4,076,659	(131,377)	3,945,282
経常費用	2,780,709	91,647	105,693	155,119	3,133,169	(123,458)	3,009,711
経常利益	646,864	175,948	37,048	83,628	943,489	(7,918)	935,571
II 資産	122,569,510	9,797,331	5,664,427	7,785,650	145,816,920	(2,776,247)	143,040,672

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,194,206百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

## (3) 海外経常収益

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度
	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
海外経常収益	544,433	771,074
連結経常収益	3,945,282	4,326,424
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	13.8%	17.8%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

# 財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成23年度末 平成24年3月31日現在	平成24年度末 平成25年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	67,323	76,692 ※2
前払費用	29	29
未収収益	17	15
未収還付法人税等	33,266	33,100
その他	1,216	1,452
流動資産合計	101,852	111,290
<b>固定資産</b>		
有形固定資産		
建物	0	0
工具、器具及び備品	0	2
有形固定資産合計	0	2 ※1
無形固定資産		
ソフトウェア	16	83
無形固定資産合計	16	83
投資その他の資産		
関係会社株式	6,051,591	6,155,487
投資その他の資産合計	6,051,591	6,155,487
固定資産合計	6,051,608	6,155,573
<b>資産合計</b>	<b>6,153,461</b>	<b>6,266,864</b>



(単位：百万円)

科目	平成23年度末 平成24年3月31日現在	平成24年度末 平成25年3月31日現在
<b>(負債の部)</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	1,228,030	1,228,030 <sup>*2</sup>
未払金	990	939
未払費用	3,082	3,102
未払法人税等	16	15
未払事業所税	6	7
賞与引当金	127	133
役員賞与引当金	83	97
その他	594	634
流動負債合計	1,232,931	1,232,959
<b>固定負債</b>		
社債	392,900	392,900 <sup>*2, 3</sup>
固定負債合計	392,900	392,900
<b>負債合計</b>	<b>1,625,831</b>	<b>1,625,859</b>
<b>(純資産の部)</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,337,895	2,337,895
資本剰余金		
資本準備金	1,559,374	1,559,374
その他資本剰余金	63,592	24,343
資本剰余金合計	1,622,966	1,583,717
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30,420	30,420
繰越利益剰余金	690,676	699,913
利益剰余金合計	721,096	730,333
自己株式	△ 154,926	△ 12,082
株主資本合計	4,527,031	4,639,865
<b>新株予約権</b>	<b>598</b>	<b>1,140</b>
<b>純資産合計</b>	<b>4,527,629</b>	<b>4,641,005</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>6,153,461</b>	<b>6,266,864</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成23年度	平成24年度
	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
<b>営業収益</b>		
関係会社受取配当金	166,272	165,441
関係会社受入手数料	15,100	14,119
営業収益合計	181,372	179,560
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費	8,434	7,873 <sup>*2</sup>
社債利息	16,468	16,468 <sup>*1</sup>
営業費用合計	24,902	24,341
<b>営業利益</b>	<b>156,470</b>	<b>155,219</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	88	83 <sup>*1</sup>
受取手数料	0	3
その他	19	57
営業外収益合計	109	144
<b>営業外費用</b>		
支払利息	6,485	7,362 <sup>*1</sup>
支払手数料	163	15
その他	8	0
営業外費用合計	6,657	7,378
<b>経常利益</b>	<b>149,922</b>	<b>147,985</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>149,922</b>	<b>147,985</b>
法人税、住民税及び事業税	3	3
<b>法人税等合計</b>	<b>3</b>	<b>3</b>
<b>当期純利益</b>	<b>149,919</b>	<b>147,981</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,337,895	2,337,895
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,337,895	2,337,895
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,559,374	1,559,374
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,559,374	1,559,374
その他資本剰余金		
当期首残高	273,652	63,592
当期変動額		
自己株式の処分	△ 57	△ 39,249
自己株式の消却	△ 210,003	—
当期変動額合計	△ 210,060	△ 39,249
当期末残高	63,592	24,343
資本剰余金合計		
当期首残高	1,833,027	1,622,966
当期変動額		
自己株式の処分	△ 57	△ 39,249
自己株式の消却	△ 210,003	—
当期変動額合計	△ 210,060	△ 39,249
当期末残高	1,622,966	1,583,717
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	30,420	30,420
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	30,420	30,420
繰越利益剰余金		
当期首残高	684,883	690,676
当期変動額		
剰余金の配当	△ 144,126	△ 138,743
当期純利益	149,919	147,981
当期変動額合計	5,792	9,237
当期末残高	690,676	699,913
利益剰余金合計		
当期首残高	715,303	721,096
当期変動額		
剰余金の配当	△ 144,126	△ 138,743
当期純利益	149,919	147,981
当期変動額合計	5,792	9,237
当期末残高	721,096	730,333

(次ページに続く)

(株主資本等変動計算書続き)

(単位：百万円)

	平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
自己株式		
当期首残高	△43,482	△154,926
当期変動額		
自己株式の取得	△321,521	△263
自己株式の処分	74	143,107
自己株式の消却	210,003	—
当期変動額合計	△111,444	142,844
当期末残高	△154,926	△12,082
株主資本合計		
当期首残高	4,842,743	4,527,031
当期変動額		
剰余金の配当	△144,126	△138,743
当期純利益	149,919	147,981
自己株式の取得	△321,521	△263
自己株式の処分	17	103,858
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	△315,711	112,833
当期末残高	4,527,031	4,639,865
新株予約権		
当期首残高	170	598
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	427	542
当期変動額合計	427	542
当期末残高	598	1,140
純資産合計		
当期首残高	4,842,914	4,527,629
当期変動額		
剰余金の配当	△144,126	△138,743
当期純利益	149,919	147,981
自己株式の取得	△321,521	△263
自己株式の処分	17	103,858
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	427	542
当期変動額合計	△315,284	113,375
当期末残高	4,527,629	4,641,005

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ)に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1.	有形固定資産の減価償却累計額		
	減価償却累計額		13百万円
※2.	関係会社に対する資産及び負債		
	現金及び預金	76,692	百万円
	短期借入金	1,228,030	百万円
	社債	392,900	百万円
※3.	社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。		
4.	偶発債務		
	株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。		50,383百万円

5. 配当制限

当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一事業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第五種優先株式	1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第六種優先株式	1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第七種優先株式	1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第八種優先株式	1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第九種優先株式	1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額

(損益計算書関係)

※1.	関係会社との取引	
	社債利息	16,468百万円
	受取利息	62百万円
	支払利息	7,362百万円
※2.	販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。	
	給料・手当	2,667百万円
	土地建物機械賃借料	442百万円
	広告宣伝費	1,113百万円
	委託費	1,009百万円
	監査法人宛報酬等	2,178百万円

## (株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式(注)1(注)2	49,441,519	88,729	45,669,776	3,860,472
合計	49,441,519	88,729	45,669,776	3,860,472

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加88,729株は、単元未満株式の買取りによる増加85,533株、SMBCコンシューマーファイナンス株式会社(旧プロミス株式会社)の完全子会社化に係る株式交換で生じた端数株式の取得による増加396株及び当該株式交換に対する反対株主の買取請求に伴う自己株式の取得による増加2,800株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少45,669,776株は、単元未満株式の売渡し及びストック・オプションの権利行使による減少8,836株並びにSMBCコンシューマーファイナンス株式会社(旧プロミス株式会社)の完全子会社化に係る株式交換に伴う自己株式の交付による減少45,660,940株であります。

## (リース取引関係)

該当ありません。

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはなく、全て時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

平成25年3月31日現在	
繰延税金資産	
子会社株式	1,095,106
その他	31,816
繰延税金資産小計	1,126,923
評価性引当額	△1,126,923
繰延税金資産合計	—
繰延税金資産の純額	—

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率	38.01
(調整)	
受取配当金益金不算入	△42.22
評価性引当額	4.21
その他	0.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.00

## (企業結合等関係)

連結財務諸表注記事項(企業結合等関係)に記載しております。

## (1株当たり情報)

(単位：円)

1株当たり純資産額	3,290.23
1株当たり当期純利益金額	104.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	104.89

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	147,981百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	147,981百万円
普通株式の期中平均株式数	1,410,244千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	519千株
(うち新株予約権)	(519千株)

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要

新株予約権1種類※  
(平成14年6月27日株主総会決議により発行した新株予約権の数1,081個)

※新株予約権の概要は149ページの「新株予約権等の状況」、154ページの「ストック・オプション制度の内容」をご覧ください。

## 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	4,641,005百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,140百万円
(うち新株予約権)	(1,140百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	4,639,865百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,410,195千株

## (重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものはありません。

# 損益の状況（連結）

## ■国内・海外別収支

(単位：百万円)

区分	平成23年度				平成24年度			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
資金運用収益	1,314,718	432,440	△115,566	1,631,592	1,297,908	527,972	△118,367	1,707,513
資金調達費用	268,775	135,995	△114,559	290,211	274,444	158,458	△118,034	314,868
資金運用収支	1,045,943	296,444	△1,006	1,341,380	1,023,463	369,513	△333	1,392,644
信託報酬	1,770	—	—	1,770	1,871	—	—	1,871
役務取引等収益	827,374	130,911	△2,606	955,680	896,691	146,465	△3,030	1,040,126
役務取引等費用	119,947	12,943	△791	132,099	108,673	23,558	△274	131,957
役務取引等収支	707,426	117,968	△1,814	823,580	788,018	122,906	△2,755	908,168
特定取引収益	223,100	19,768	△44,676	198,192	229,721	34,767	△57,747	206,741
特定取引費用	9,273	35,403	△44,676	—	69,493	28,378	△57,747	40,124
特定取引収支	213,827	△15,634	—	198,192	160,228	6,389	—	166,617
その他業務収益	1,029,399	81,633	△466	1,110,566	1,084,654	199,825	△703	1,283,776
その他業務費用	836,155	45,118	△275	880,998	837,374	123,000	△195	960,179
その他業務収支	193,243	36,515	△190	229,568	247,280	76,824	△508	323,597

- (注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。  
 2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(平成23年度11百万円、平成24年度7百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。  
 3. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

## ■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

国内	平成23年度			平成24年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	96,305,891	1,314,718	1.37%	95,457,643	1,297,908	1.36%
うち貸出金	52,955,134	971,576	1.83	51,071,487	970,431	1.90
うち有価証券	35,985,772	218,377	0.61	36,951,823	217,956	0.59
うちコールローン及び買入手形	340,099	2,080	0.61	303,572	1,519	0.50
うち買現先勘定	33,409	38	0.11	30,138	46	0.16
うち債券貸借取引支払保証金	3,916,819	6,823	0.17	3,731,493	6,565	0.18
うち預け金	320,621	2,853	0.89	389,585	1,505	0.39
うちリース債権及びリース投資資産	1,502,065	56,844	3.78	1,434,859	48,427	3.38
資金調達勘定	103,590,027	268,775	0.26	101,571,811	274,444	0.27
うち預金	74,462,781	54,738	0.07	76,014,488	47,239	0.06
うち譲渡性預金	6,553,470	10,059	0.15	6,279,011	8,989	0.14
うちコールマネー及び売渡手形	1,434,362	1,564	0.11	1,233,732	1,039	0.08
うち売現先勘定	1,034,848	1,048	0.10	1,069,954	1,497	0.14
うち債券貸借取引受入担保金	3,873,427	6,852	0.18	3,900,722	6,284	0.16
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	10,594,792	104,790	0.99	6,934,146	104,684	1.51
うち短期社債	1,016,300	1,540	0.15	964,542	1,356	0.14
うち社債	4,403,844	86,133	1.96	4,943,650	100,042	2.02

- (注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。  
 2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。  
 3. 無利息預け金の平均残高(平成23年度1,950,185百万円、平成24年度1,648,570百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。  
 4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成23年度24,556百万円、平成24年度24,916百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成23年度24,556百万円、平成24年度24,916百万円)及び利息(平成23年度11百万円、平成24年度7百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

(単位：百万円)

海外	平成23年度			平成24年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	19,015,055	432,440	2.27%	25,635,638	527,972	2.06%
うち貸出金	11,282,653	312,938	2.77	14,830,669	383,510	2.59
うち有価証券	1,794,991	40,659	2.27	2,569,373	50,542	1.97
うちコールローン及び買入手形	830,607	12,671	1.53	1,141,432	13,038	1.14
うち買現先勘定	193,189	5,852	3.03	285,240	6,193	2.17
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	3,739,091	27,497	0.74	4,689,360	32,199	0.69
うちリース債権及びリース投資資産	230,789	12,099	5.24	295,034	16,000	5.42
資金調達勘定	12,388,251	135,995	1.10	17,830,372	158,458	0.89
うち預金	7,419,147	48,104	0.65	8,410,005	49,448	0.59
うち譲渡性預金	2,981,411	22,399	0.75	5,264,852	32,638	0.62
うちコールマネー及び売渡手形	376,447	2,032	0.54	659,919	3,508	0.53
うち売現先勘定	647,974	2,646	0.41	1,081,172	4,805	0.44
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	511,690	1,986	0.39	1,580,650	5,703	0.36
うち借入金	325,402	13,098	4.03	737,037	17,172	2.33
うち短期社債	—	—	—	—	—	—
うち社債	102,081	6,610	6.48	54,832	2,825	5.15

- (注) 1. 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。  
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。  
3. 無利息預け金の平均残高(平成23年度71,630百万円、平成24年度85,807百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

(単位：百万円)

合計	平成23年度			平成24年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	113,479,948	1,631,592	1.44%	119,009,060	1,707,513	1.43%
うち貸出金	62,913,741	1,211,794	1.93	64,313,060	1,278,372	1.99
うち有価証券	37,433,545	242,086	0.65	39,175,534	251,675	0.64
うちコールローン及び買入手形	1,170,707	14,752	1.26	1,445,004	14,557	1.01
うち買現先勘定	226,579	5,890	2.60	315,280	6,240	1.98
うち債券貸借取引支払保証金	3,916,819	6,823	0.17	3,731,493	6,565	0.18
うち預け金	3,904,411	29,742	0.76	4,945,879	33,191	0.67
うちリース債権及びリース投資資産	1,732,854	68,943	3.98	1,729,893	64,425	3.72
資金調達勘定	114,072,487	290,211	0.25	117,416,948	314,868	0.27
うち預金	81,683,045	102,018	0.12	84,218,862	96,175	0.11
うち譲渡性預金	9,534,881	32,458	0.34	11,543,863	41,627	0.36
うちコールマネー及び売渡手形	1,810,794	3,596	0.20	1,893,652	4,547	0.24
うち売現先勘定	1,682,804	3,694	0.22	2,151,027	6,301	0.29
うち債券貸借取引受入担保金	3,873,427	6,852	0.18	3,900,722	6,284	0.16
うちコマース・ペーパー	511,690	1,986	0.39	1,580,650	5,703	0.36
うち借入金	9,616,933	45,939	0.48	6,298,037	46,280	0.73
うち短期社債	1,016,300	1,540	0.15	964,542	1,356	0.14
うち社債	4,113,026	76,276	1.85	4,605,583	86,399	1.88

- (注) 1. 上記計数は、「国内」、「海外」間の内部取引を消去した合算計数であります。  
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。  
3. 無利息預け金の平均残高(平成23年度2,024,133百万円、平成24年度1,735,120百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。  
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成23年度24,556百万円、平成24年度24,916百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成23年度24,556百万円、平成24年度24,916百万円)及び利息(平成23年度11百万円、平成24年度7百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。



## ■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成23年度				平成24年度			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
役務取引等収益	827,374	130,911	△2,606	955,680	896,691	146,465	△3,030	1,040,126
うち預金・貸出業務	21,619	70,789	△11	92,397	23,348	89,445	△69	112,723
うち為替業務	117,283	9,704	△3	126,984	118,486	12,260	△5	130,742
うち証券関連業務	65,090	25,625	△366	90,350	75,331	18,206	△1,538	91,999
うち代理業務	18,896	—	—	18,896	18,172	—	—	18,172
うち保護預り・貸金庫業務	6,322	2	—	6,325	5,989	2	—	5,991
うち保証業務	59,283	11,892	△109	71,066	67,379	12,142	△145	79,376
うちクレジットカード関連業務	208,853	—	—	208,853	225,444	—	—	225,444
うち投資信託関連業務	141,372	1,567	—	142,940	161,394	1,556	—	162,951
役務取引等費用	119,947	12,943	△791	132,099	108,673	23,558	△274	131,957
うち為替業務	27,256	6,156	△111	33,301	27,923	16,381	△59	44,244

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

## ■ 特定取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成23年度				平成24年度			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
特定取引収益	223,100	19,768	△44,676	198,192	229,721	34,767	△57,747	206,741
うち商品有価証券収益	132,055	—	△17,077	114,978	210,551	—	△8,463	202,087
うち特定取引有価証券収益	7,313	320	—	7,634	4,225	60	—	4,286
うち特定金融派生商品収益	83,188	18,739	△27,599	74,328	14,577	34,707	△49,284	—
うちその他の特定取引収益	542	708	—	1,251	367	—	—	367
特定取引費用	9,273	35,403	△44,676	—	69,493	28,378	△57,747	40,124
うち商品有価証券費用	—	17,077	△17,077	—	—	8,463	△8,463	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	9,273	18,326	△27,599	—	69,493	19,914	△49,284	40,124
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

# 資産・負債の状況（連結）

## ■預金・譲渡性預金

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成24年3月末	平成25年3月末
国内	流動性預金	48,497,851	51,018,457
	定期性預金	25,121,271	25,178,398
	その他	3,792,990	3,834,791
	計	77,412,113	80,031,646
	譲渡性預金	5,327,489	5,553,909
	合計	82,739,603	85,585,556
海外	流動性預金	4,849,970	6,448,821
	定期性預金	1,745,146	2,509,550
	その他	121,331	91,792
	計	6,716,447	9,050,165
	譲渡性預金	3,266,149	6,201,744
	合計	9,982,596	15,251,909
総合計		92,722,199	100,837,465

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3. 定期性預金=定期預金+定期積金

## ■貸出金の業種別構成

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成24年3月末		平成25年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	6,076,691	11.70%	6,003,907	11.57%
	農業、林業、漁業及び鉱業	137,269	0.26	152,463	0.29
	建設業	897,228	1.73	887,269	1.71
	運輸、情報通信、公益事業	4,237,675	8.16	4,281,888	8.25
	卸売・小売業	4,117,071	7.93	4,159,359	8.02
	金融・保険業	3,448,010	6.64	3,706,937	7.15
	不動産業、物品賃貸業	7,443,777	14.33	7,584,206	14.62
	各種サービス業	3,612,303	6.96	3,915,730	7.55
	地方公共団体	1,054,492	2.03	1,115,839	2.15
	その他	20,907,113	40.26	20,072,016	38.69
	合計	51,931,633	100.00	51,879,618	100.00
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	73,593	0.68	62,765	0.46
	金融機関	510,896	4.73	579,557	4.21
	商工業	9,165,963	84.96	11,634,862	84.60
	その他	1,038,512	9.63	1,475,287	10.73
	合計	10,788,965	100.00	13,752,473	100.00
総合計		62,720,599	—	65,632,091	—

(注) 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

## 貸倒引当金残高

(単位：百万円)

区分	平成24年3月末	平成25年3月末
一般貸倒引当金	593,338	539,305
個別貸倒引当金	385,416	389,555
特定海外債権引当勘定	178	5
合計	978,933	928,866
部分直接償却(直接減額)実施額	685,871	653,146

## リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成24年3月末	平成25年3月末
破綻先債権①	74,218	55,479
延滞債権②	1,145,347	1,130,562
3カ月以上延滞債権③	22,502	16,044
貸出条件緩和債権④	562,882	484,963
合計	1,804,951	1,687,049
部分直接償却(直接減額)実施額	596,075	585,789

### 各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
- ③「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金(除く①、②)
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く①～③)

## 金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区分	平成24年3月末	平成25年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権①	259,670	248,161
危険債権②	1,017,631	973,057
要管理債権③	580,351	505,130
(小計)	(1,857,653)	(1,726,349)
正常債権④	69,826,134	74,273,608
合計	71,683,787	75,999,958
部分直接償却(直接減額)実施額	685,871	653,146

### 各債権の定義

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③「要管理債権」：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(除く①、②)
- ④「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権

## ■有価証券残高

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成24年3月末	平成25年3月末
国内	国債	29,327,057	26,994,438
	地方債	474,884	355,883
	社債	3,155,712	3,015,019
	株式	2,567,288	2,986,503
	その他の証券	5,015,264	5,432,893
	計	40,540,207	38,784,738
海外	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	997	—
	その他の証券	1,941,863	2,473,424
	計	1,942,861	2,473,424
全社	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	46,881	48,568
	その他の証券	—	—
	計	46,881	48,568
合計		42,529,950	41,306,731

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

## ■特定取引資産・負債の内訳

(単位：百万円)

区分	平成24年3月末				平成25年3月末			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
特定取引資産	7,546,567	698,785	△ 48,408	8,196,944	7,101,829	723,986	△ 60,261	7,765,554
うち商品有価証券	4,008,205	19,403	—	4,027,609	3,185,210	35,647	—	3,220,858
うち商品有価証券派生商品	3,419	—	—	3,419	3,614	—	—	3,614
うち特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	19,498	5	—	19,503	26,022	22	—	26,044
うち特定金融派生商品	3,262,485	674,615	△ 48,408	3,888,692	3,699,030	688,317	△ 60,261	4,327,085
うちその他の特定取引資産	252,958	4,759	—	257,718	187,952	—	—	187,952
特定取引負債	5,505,475	790,993	△ 48,408	6,248,061	5,454,843	725,049	△ 60,261	6,119,631
うち売付商品債券	2,169,852	3,005	—	2,172,857	1,906,428	3,700	—	1,910,129
うち商品有価証券派生商品	7,409	43	—	7,453	11,010	716	—	11,727
うち特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	17,442	13	—	17,455	29,372	24	—	29,396
うち特定金融派生商品	3,310,771	787,931	△ 48,408	4,050,294	3,508,033	720,607	△ 60,261	4,168,379
うちその他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

# 資本の状況（単体）

## ■ 資本金及び発行済株式総数

（単位：株、百万円）

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成20年4月30日	157,151	8,010,905.77	—	1,420,877	—	642,355	第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の全株式に係る取得請求権の行使による普通株式157,151株増加
平成20年5月16日	△16,700	7,994,205.77	—	1,420,877	—	642,355	第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の全株式消却による第四種優先株式16,700株減少
平成21年1月4日	781,189,672.23	789,183,878	—	1,420,877	—	642,355	普通株式1株につき100株の株式分割の実施による普通株式781,189,672.23株増加
平成21年6月22日	219,700,000	1,008,883,878	413,695	1,834,572	413,695	1,056,050	有償一般募集 普通株式 219,700,000株 発行価額 3,766円 資本組入額 1,883円
平成21年7月27日	8,931,300	1,017,815,178	16,817	1,851,389	16,817	1,072,868	有償第三者割当 普通株式 8,931,300株 発行価額 3,766円 資本組入額 1,883円
平成22年1月27日	340,000,000	1,357,815,178	459,477	2,310,867	459,477	1,532,345	有償一般募集 普通株式 340,000,000株 発行価額 2,702.81円 資本組入額 1,351.405円
平成22年1月28日	36,343,848	1,394,159,026	—	2,310,867	—	1,532,345	第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の全株式に係る取得請求権の行使による普通株式36,343,848株増加
平成22年2月8日	△33,400	1,394,125,626	—	2,310,867	—	1,532,345	第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の全株式消却による第四種優先株式33,400株減少
平成22年2月10日	20,000,000	1,414,125,626	27,028	2,337,895	27,028	1,559,374	有償第三者割当 普通株式 20,000,000株 発行価額 2,702.81円 資本組入額 1,351.405円
平成23年4月1日	△70,001	1,414,055,625	—	2,337,895	—	1,559,374	第1回第六種優先株式の全株式に係る取得及び消却の実施による第六種優先株式70,001株減少

## ■株式の総数等

発行済株式の内容(平成25年3月31日現在)

普通株式	1,414,055,625株
計	1,414,055,625株

上場金融商品取引所名	東京証券取引所(市場第一部)	大阪証券取引所(市場第一部)
	名古屋証券取引所(市場第一部)	ニューヨーク証券取引所 <sup>(注)</sup>

(注) 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

## ■所有者別状況

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	7人	4,774単元	0.03%
金融機関	363	4,250,090	30.11
金融商品取引業者	91	635,587	4.50
その他の法人	8,121	1,441,645	10.21
外国法人等(個人以外)	913	5,918,516	41.93
外国法人等(個人)	245	3,822	0.03
個人その他	313,967	1,861,061	13.19
計	323,707	14,115,495	100.00
単元未満株式の状況	—	2,506,125株	—

(注) 1. 自己株式3,860,472株は「個人その他」に38,604単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。  
 2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ30単元及び48株含まれております。  
 3. 「単元未満株式の状況」の欄には、株主名簿上は株式会社三井住友銀行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が60株含まれております。  
 4. 単元株式数は100株であります。

## ■大株主

株主名	所有株式数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	76,570,818株	5.41%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	70,319,200	4.97
株式会社三井住友銀行	56,160,924	3.97
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT — TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	38,096,284	2.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	27,142,700	1.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	22,957,272	1.62
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	17,660,849	1.24
野村證券株式会社自己振替口	17,347,000	1.22
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	14,973,601	1.05
NATSCUMCO(常任代理人 株式会社三井住友銀行)	14,283,505	1.01
計	355,512,153	25.14

(注) 1. 株式会社三井住友銀行が所有している普通株式につきましては、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。また、同行が所有している普通株式には、株式名簿上は同行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が60株含まれております。  
 2. 三井住友信託銀行株式会社から平成25年2月21日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、三井住友信託銀行株式会社他2名が平成25年2月15日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。  
 なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。  
 大量保有者名 三井住友信託銀行株式会社(他共同保有者2名)  
 保有株券等の数 70,423,800株(共同保有者分を含む)  
 株券等保有割合 4.98%  
 3. 野村證券株式会社から平成24年10月22日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書及び平成24年10月23日付で当該報告書に対する訂正報告書の提出があり、野村證券株式会社他2名が平成24年10月15日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。  
 なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。  
 大量保有者名 野村證券株式会社(他共同保有者2名)  
 保有株券等の数 42,463,537株(共同保有者分を含む)  
 株券等保有割合 3.00%

■新株予約権等の状況

平成22年7月28日取締役会決議	
	平成25年3月31日現在
新株予約権の数	990個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	99,000株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた額
新株予約権の行使期間	平成22年8月13日から平成52年8月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,216円 資本組入額 1株当たり1,108円
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア新株予約権者が平成51年8月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成51年8月13日から平成52年8月12日</p> <p>イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。</p> <p>④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)2に準じて決定する。</p> <p>⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>⑧新株予約権の取得条項 (注)3に準じて決定する。</p> <p>⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。  
また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成23年7月29日取締役会決議	
	平成25年3月31日現在
新株予約権の数	2,627個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	262,700株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額
新株予約権の行使期間	平成23年8月16日から平成53年8月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,873円 資本組入額 1株当たり937円
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 ア新株予約権者が平成52年8月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成52年8月16日から平成53年8月15日 イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—



組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。</p> <p>④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)2に準じて決定する。</p> <p>⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>⑧新株予約権の取得条項 (注)3に準じて決定する。</p> <p>⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>
--------------------------	--

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率  
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用する。  
また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成24年7月30日取締役会決議	
平成25年3月31日現在	
新株予約権の数	2,794個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	279,400株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数乗じた額
新株予約権の行使期間	平成24年8月15日から平成54年8月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,043円 資本組入額 1株当たり1,022円
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア新株予約権者が平成53年8月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成53年8月15日から平成54年8月14日</p> <p>イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれ交付する。</p> <p>②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。</p> <p>④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)2に準じて決定する。</p> <p>⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>⑧新株予約権の取得条項 (注)3に準じて決定する。</p> <p>⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率  
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。  
また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## ■ストック・オプション制度の内容

当社は、会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社の子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員に対し、職務の執行の対価として新株予約権を発行しております。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年7月28日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 82人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	102,600株
新株予約権の行使時の払込金額	「新株予約権等の状況」参照
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「新株予約権等の状況」参照

決議年月日	平成23年7月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 85人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	268,200株
新株予約権の行使時の払込金額	「新株予約権等の状況」参照
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「新株予約権等の状況」参照

決議年月日	平成24年7月30日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 85人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	280,500株
新株予約権の行使時の払込金額	「新株予約権等の状況」参照
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「新株予約権等の状況」参照

## ■最近5年間の事業年度別最高・最低株価

(単位：円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
最高株価	9,640	4,520	3,355	2,933	4,255
最低株価	2,585	2,591	2,235	2,003	2,231

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社は、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。平成20年度の最高・最低株価は、当該株式分割が期首に行われたと仮定した場合の株価を記載しております。

## ■最近6カ月間の月別最高・最低株価

(単位：円)

区分	平成24年10月	平成24年11月	平成23年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高株価	2,499	2,675	3,125	3,690	3,935	4,255
最低株価	2,330	2,357	2,627	3,090	3,555	3,685

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# 連結財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当行の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成23年度末 平成24年3月31日現在	平成24年度末 平成25年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	7,600,074	10,655,801 ※8
コールローン及び買入手形	1,291,818	1,353,746 ※8
買現先勘定	227,749	273,217
債券貸借取引支払保証金	4,493,570	3,454,499
買入金銭債権	1,271,745	1,426,281 ※8
特定取引資産	8,101,100	7,619,413 ※2, 8
金銭の信託	17,763	14,883
有価証券	42,379,194	41,294,005 ※1, 2, 8, 15
貸出金	63,584,767	66,665,737 ※3, 4, 5, 6, 7, 8, 9
外国為替	1,280,636	2,226,427 ※7
リース債権及びリース投資資産	143,978	164,189 ※8
その他資産	2,609,882	2,195,969 ※8
有形固定資産	849,074	843,653 ※10, 11, 12
賃貸資産	7,458	10,674
建物	277,428	276,252
土地	461,289	454,367
リース資産	10,326	10,741
建設仮勘定	12,364	19,996
その他の有形固定資産	80,207	71,620
無形固定資産	514,332	409,001
ソフトウェア	201,872	210,611
のれん	212,188	163,386
リース資産	328	287
その他の無形固定資産	99,941	34,716
繰延税金資産	340,592	295,860
支払承諾見返	4,412,973	5,117,140
貸倒引当金	△ 867,653	△ 806,702
<b>資産の部合計</b>	<b>138,251,602</b>	<b>143,203,127</b>

(次ページに続く)

(連結貸借対照表続き)

(単位：百万円)

科目	平成23年度末 平成24年3月31日現在	平成24年度末 平成25年3月31日現在
<b>(負債の部)</b>		
預金	84,328,991	89,337,354 <sup>※8</sup>
譲渡性預金	8,784,438	11,978,554
コールマネー及び売渡手形	2,144,599	2,956,172 <sup>※8</sup>
売現先勘定	1,676,902	2,076,791 <sup>※8</sup>
債券貸借取引受入担保金	5,809,603	4,399,084 <sup>※8</sup>
コマーシャル・ペーパー	1,193,249	1,499,499
特定取引負債	6,208,087	6,084,053 <sup>※8</sup>
借入金	6,835,091	2,910,334 <sup>※8,13</sup>
外国為替	302,580	337,901
短期社債	244,988	277,500
社債	4,540,708	4,585,859 <sup>※14</sup>
信託勘定借	443,723	643,350
その他負債	3,539,191	2,604,970 <sup>※8</sup>
賞与引当金	38,118	45,241
役員賞与引当金	2,419	3,378
退職給付引当金	23,766	15,776
役員退職慰労引当金	1,465	1,267
ポイント引当金	3,230	2,632
睡眠預金払戻損失引当金	10,980	11,195
利息返還損失引当金	336,956	1,017
特別法上の引当金	98	159
繰延税金負債	52,811	17,116
再評価に係る繰延税金負債	39,915	39,683 <sup>※10</sup>
支払承諾	4,412,973	5,117,140 <sup>※8</sup>
<b>負債の部合計</b>	<b>130,974,895</b>	<b>134,946,036</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	1,770,996	1,770,996
資本剰余金	2,717,397	2,717,397
利益剰余金	1,299,484	1,869,906
自己株式	△ 210,003	△ 210,003
株主資本合計	5,577,875	6,148,297
その他有価証券評価差額金	286,413	754,804
繰延ヘッジ損益	△ 30,674	△ 30,781
土地再評価差額金	39,078	39,055 <sup>※10</sup>
為替換算調整勘定	△ 139,425	△ 108,123
その他の包括利益累計額合計	155,391	654,954
新株予約権	94	120
少数株主持分	1,543,345	1,453,718
<b>純資産の部合計</b>	<b>7,276,706</b>	<b>8,257,091</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>138,251,602</b>	<b>143,203,127</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

### 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成23年度	平成24年度
	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
<b>経常収益</b>	<b>2,687,911</b>	<b>2,810,681</b>
資金運用収益	1,503,442	1,487,807
貸出金利息	1,153,439	1,119,939
有価証券利息配当金	238,443	252,439
コールローン利息及び買入手形利息	14,741	14,557
買現先利息	5,890	6,240
債券貸借取引受入利息	6,788	6,527
預け金利息	29,512	32,978
リース受入利息	4,905	5,429
その他の受入利息	49,720	49,694
信託報酬	1,736	1,823
役務取引等収益	689,790	719,640
特定取引収益	178,791	175,868
その他業務収益	274,440	362,186
賃貸料収入	4,331	339
割賦売上高	14,094	16,906
その他の業務収益	256,014	344,940
その他経常収益	39,709	63,354
償却債権取立益	3,442	520
その他の経常収益	36,267	62,834 <sup>*1</sup>
<b>経常費用</b>	<b>1,829,992</b>	<b>1,881,967</b>
資金調達費用	264,340	281,199
預金利息	102,133	96,394
譲渡性預金利息	32,528	41,763
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,596	4,547
売現先利息	3,694	6,300
債券貸借取引支払利息	6,828	6,252
コマーシャル・ペーパー利息	1,986	5,703
借入金利息	24,773	19,415
短期社債利息	417	218
社債利息	75,544	83,559
その他の支払利息	12,837	17,043
役務取引等費用	138,337	145,763
特定取引費用	—	40,124
その他業務費用	64,269	94,549
賃貸原価	610	828
割賦原価	6,991	9,388
その他の業務費用	56,667	84,332
営業経費	1,142,170	1,133,426 <sup>*2</sup>
その他経常費用	220,874	186,905
貸倒引当金繰入額	13,411	9,234
その他の経常費用	207,462	177,671 <sup>*3</sup>
<b>経常利益</b>	<b>857,919</b>	<b>928,713</b>
<b>特別利益</b>	<b>27,788</b>	<b>221</b>
固定資産処分益	2,738	221
その他の特別利益	25,050	—
<b>特別損失</b>	<b>8,398</b>	<b>7,100</b>
固定資産処分損	4,880	2,832
減損損失	3,488	4,207 <sup>*4</sup>
金融商品取引責任準備金繰入額	29	60
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>877,310</b>	<b>921,833</b>
法人税、住民税及び事業税	63,156	228,602
法人税等調整額	190,576	△ 122,120
<b>法人税等合計</b>	<b>253,732</b>	<b>106,482</b>
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>623,577</b>	<b>815,351</b>
<b>少数株主利益</b>	<b>89,760</b>	<b>80,836</b>
<b>当期純利益</b>	<b>533,816</b>	<b>734,514</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	平成23年度	平成24年度
	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
少数株主損益調整前当期純利益	623,577	815,351
その他の包括利益	9,312	558,271 *1
その他有価証券評価差額金	53,988	482,569
繰延ヘッジ損益	△ 21,897	43
土地再評価差額金	5,613	—
為替換算調整勘定	△ 23,912	80,281
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 4,479	△ 4,622
<b>包括利益</b>	<b>632,889</b>	<b>1,373,623</b>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	544,544	1,234,101
少数株主に係る包括利益	88,345	139,522

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,770,996	1,770,996
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,770,996	1,770,996
資本剰余金		
当期首残高	2,717,397	2,717,397
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,717,397	2,717,397
利益剰余金		
当期首残高	929,336	1,299,484
当期変動額		
剰余金の配当	△ 158,645	△ 152,147
当期純利益	533,816	734,514
連結子会社の減少に伴う減少	△ 4,724	△ 11,968
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	△ 90	—
土地再評価差額金の取崩	△ 209	23
当期変動額合計	370,147	570,422
当期末残高	1,299,484	1,869,906
自己株式		
当期首残高	—	△ 210,003
当期変動額		
自己株式の取得	△ 210,003	—
当期変動額合計	△ 210,003	—
当期末残高	△ 210,003	△ 210,003
株主資本合計		
当期首残高	5,417,730	5,577,875
当期変動額		
剰余金の配当	△ 158,645	△ 152,147
当期純利益	533,816	734,514
自己株式の取得	△ 210,003	—
連結子会社の減少に伴う減少	△ 4,724	△ 11,968
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	△ 90	—
土地再評価差額金の取崩	△ 209	23
当期変動額合計	160,144	570,422
当期末残高	5,577,875	6,148,297

(次ページに続く)

(連結株主資本等変動計算書続き)

(単位：百万円)

	平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	239,717	286,413
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	46,695	468,390
当期変動額合計	46,695	468,390
当期末残高	286,413	754,804
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 8,921	△ 30,674
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 21,753	△ 106
当期変動額合計	△ 21,753	△ 106
当期末残高	△ 30,674	△ 30,781
土地再評価差額金		
当期首残高	33,294	39,078
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,784	△ 23
当期変動額合計	5,784	△ 23
当期末残高	39,078	39,055
為替換算調整勘定		
当期首残高	△ 119,696	△ 139,425
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 19,729	31,302
当期変動額合計	△ 19,729	31,302
当期末残高	△ 139,425	△ 108,123
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	144,394	155,391
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,997	499,563
当期変動額合計	10,997	499,563
当期末残高	155,391	654,954
新株予約権		
当期首残高	91	94
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	25
当期変動額合計	2	25
当期末残高	94	120
少数株主持分		
当期首残高	1,420,915	1,543,345
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	122,429	△ 89,626
当期変動額合計	122,429	△ 89,626
当期末残高	1,543,345	1,453,718
純資産合計		
当期首残高	6,983,132	7,276,706
当期変動額		
剰余金の配当	△ 158,645	△ 152,147
当期純利益	533,816	734,514
自己株式の取得	△ 210,003	—
連結子会社の減少に伴う減少	△ 4,724	△ 11,968
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	△ 90	—
土地再評価差額金の取崩	△ 209	23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	133,429	409,962
当期変動額合計	293,574	980,384
当期末残高	7,276,706	8,257,091

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度
	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	877,310	921,833
減価償却費	105,452	106,808
減損損失	3,488	4,207
のれん償却額	10,584	10,075
段階取得に係る差損益(△は益)	△ 25,050	—
持分法による投資損益(△は益)	37,602	762
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 61,230	△ 53,115
賞与引当金の増減額(△は減少)	2,150	8,437
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	447	970
退職給付引当金の増減額(△は減少)	247	△ 2,189
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 138	△ 92
ポイント引当金の増減額(△は減少)	981	△ 598
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	1,056	214
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△ 32,864	△ 598
資金運用収益	△ 1,503,442	△ 1,487,807
資金調達費用	264,340	281,199
有価証券関係損益(△)	△ 132,569	△ 90,691
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	1,464	1,587
為替差損益(△は益)	15,750	△ 762,218
固定資産処分損益(△は益)	2,142	2,611
特定取引資産の純増(△)減	△ 1,535,037	559,166
特定取引負債の純増減(△)	1,028,229	△ 213,065
貸出金の純増(△)減	△ 1,166,065	△ 3,518,858
預金の純増減(△)	2,203,001	4,533,486
譲渡性預金の純増減(△)	362,846	3,154,629
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 1,860,807	△ 3,763,972
有利息預け金の純増(△)減	465,789	△ 2,304,633
コールローン等の純増(△)減	△ 754,128	△ 162,792
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	206,096	1,039,071
コールマネー等の純増減(△)	472,525	1,165,211
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	856,129	306,250
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	97,255	△ 1,410,519
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 205,926	△ 912,372
外国為替(負債)の純増減(△)	46,712	33,865
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△ 32,947	△ 7,686
短期社債(負債)の純増減(△)	△ 172,799	72,500
普通社債発行及び償還による増減(△)	333,904	581,878
信託勘定借の純増減(△)	227,552	199,626
資金運用による収入	1,535,429	1,507,253
資金調達による支出	△ 269,429	△ 289,690
その他	371,799	398,639
小計	1,777,854	△ 90,614
法人税等の支払額	△ 70,279	△ 79,659
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,707,574</b>	<b>△ 170,274</b>

(次ページに続く)

(連結キャッシュ・フロー計算書続き)

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度
	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 50,585,397	△ 52,236,540
有価証券の売却による収入	32,342,866	46,610,100
有価証券の償還による収入	15,925,691	7,223,186
金銭の信託の増加による支出	△ 1,500	△ 2,000
金銭の信託の減少による収入	1,460	3,191
有形固定資産の取得による支出	△ 69,128	△ 53,237
有形固定資産の売却による収入	5,640	4,413
無形固定資産の取得による支出	△ 79,895	△ 80,516
無形固定資産の売却による収入	24	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 67,039	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	34,916
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 2,527,280</b>	<b>1,503,514</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	106,000	33,200
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 103,000	△ 93,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	557,458	127,379
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 306,471	△ 561,289
配当金の支払額	△ 158,645	△ 152,147
少数株主への払戻による支出	—	△ 12,500
少数株主への配当金の支払額	△ 72,588	△ 76,726
自己株式の取得による支出	△ 210,003	—
子会社の自己株式の取得による支出	△ 14	△ 5
子会社の自己株式の売却による収入	183	178
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 187,080</b>	<b>△ 734,910</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△ 4,743</b>	<b>11,560</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>△ 1,011,529</b>	<b>609,890</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>5,539,966</b>	<b>4,526,372</b>
<b>連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額</b>	<b>△ 2,064</b>	<b>△ 2,551</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>4,526,372</b>	<b>5,133,711</b> ※1

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 138社

主要な会社名

SMBC日興証券株式会社  
株式会社みなと銀行  
株式会社関西アーバン銀行  
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited  
三井住友銀行(中国)有限公司  
SMBC Capital Markets, Inc.

みなとコンサルティング株式会社他2社は新規設立により、当連結会計年度より連結子会社としております。

また、SMBCコンシューマーファイナンス株式会社(旧プロミス株式会社)他6社は株式交換により当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの完全子会社となったことにより、オリックス・クレジット株式会社他10社は株式売却等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

#### (2) 非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

SBCS Co., Ltd. 他非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社 5社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

PT. SBCS INDONESIAは新規設立により子会社となり、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社としております。

#### (2) 持分法適用の関連会社 35社

主要な会社名

三井住友アセットマネジメント株式会社

SMBC Aviation Capital Limited

SMBC Aviation Capital Limited他15社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

また、ファミマクレジット株式会社他2社は合併等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.

持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

#### (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

10月末日	1社
12月末日	46社
1月末日	9社
3月末日	82社

- (2) 10月末日を決算日とする連結子会社については1月末日現在、1月末日及び一部の12月末日を決算日とする連結子会社については3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。  
連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

### 4. 開示対象特別目的会社に関する事項

#### (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております)13社に係る借入及びコマース・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社13社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は1,994,975百万円、負債総額(単純合算)は1,994,812百万円であります。

なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

#### (2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

・主な取引の期末残高

貸出金	1,361,877百万円
信用枠	715,809百万円
流動性枠	460,059百万円

・主な損益

貸出金利息	10,786百万円
役務取引等収益	1,811百万円

### 5. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

## (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式(外国株式を含む)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

## (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

## (4) 固定資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産(賃貸資産及びリース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

## ②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

## ③賃貸資産

主にリース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。

## ④リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

## (5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当額として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は589,138百万円であります。

## (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

## (7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

## (8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

## (9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

## (10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「SMBCポイントパック」やクレジットカードのポイント制度等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

## (11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

## (12) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等に基づく将来の返還損失見込額を計上しております。

## (13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。

## (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

## (15) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

## ①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によるものであります。

- ②オペレーティング・リース取引の収益の計上基準  
主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。
- ③割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準  
主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

## (16) 重要なヘッジ会計の方法

### ①金利リスク・ヘッジ

当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は70百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は17百万円(同前)であります。

### ②為替変動リスク・ヘッジ

当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建其他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

### ③株価変動リスク・ヘッジ

当行は、その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

### ④連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せず損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

- (17) のれんの償却方法及び償却期間  
SMBC日興証券株式会社及び株式会社関西アーバン銀行に係るのれんは20年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。
- (18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。
- (19) 消費税等の会計処理  
当行並びに国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## <未適用の会計基準等>

### 1. 連結財務諸表に関する会計基準(企業会計基準第22号)等の改正(平成23年3月25日)

#### (1) 概要

当該会計基準等の改正により、従来、一定の要件を満たす特別目的会社については、当該特別目的会社に対する出資者及び当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定するとされていた取扱いが、資産を譲渡した会社のみにも適用されることとなります。

#### (2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成25年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

改正後の当該会計基準等の適用による影響は、軽微であります。

### 2. 退職給付に関する会計基準(企業会計基準第26号)等(平成24年5月17日)

#### (1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更するものであります。

#### (2) 適用予定日

当行は、①については平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

## <表示方法の変更>

### (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「建物」、「土地」及び「その他の有形固定資産」に含めて表示しておりました「賃貸資産」は、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「建物」に含めて表示しておりました0百万円、「土地」に含めて表示しておりました6,334百万円及び「その他の有形固定資産」に含めて表示しておりました1,123百万円は、「賃貸資産」7,458百万円として組み替えております。

## (連結貸借対照表関係)

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
- |     |            |
|-----|------------|
| 株式  | 179,463百万円 |
| 出資金 | 1,143百万円   |
- なお、関連会社の株式のうち共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。
- |  |           |
|--|-----------|
|  | 86,687百万円 |
|--|-----------|
- ※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の金額は次のとおりであります。
- 「有価証券」中の国債及び「特定取引資産」中の商品有価証券
- |  |           |
|--|-----------|
|  | 50,716百万円 |
|--|-----------|
- 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券及び当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。
- |                             |              |
|-----------------------------|--------------|
| (再)担保に差し入れている有価証券           | 1,238,199百万円 |
| 当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券 | 821,378百万円   |
- ※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- |        |              |
|--------|--------------|
| 破綻先債権額 | 54,846百万円    |
| 延滞債権額  | 1,006,497百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- |            |          |
|------------|----------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 9,953百万円 |
|------------|----------|
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- |           |            |
|-----------|------------|
| 貸出条件緩和債権額 | 422,509百万円 |
|-----------|------------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- |     |              |
|-----|--------------|
| 合計額 | 1,493,807百万円 |
|-----|--------------|
- なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- |  |            |
|--|------------|
|  | 887,690百万円 |
|--|------------|

- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	205,855百万円
コールローン及び買入手形	496,342百万円
買入金銭債権	1,744百万円
特定取引資産	2,494,463百万円
有価証券	5,335,307百万円
貸出金	1,649,598百万円
リース債権及びリース投資資産	2,748百万円
その他資産(延払資産等)	780百万円

担保資産に対応する債務	
預金	20,968百万円
コールマネー及び売渡手形	1,045,000百万円
売現先勘定	2,067,392百万円
債券貸借取引受入担保金	3,486,718百万円
特定取引負債	502,841百万円
借入金	1,194,153百万円
その他負債	2,237百万円
支払承諾	125,009百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

現金預け金	17,766百万円
特定取引資産	28,128百万円
有価証券	24,858,277百万円
貸出金	735,230百万円

また、その他資産には、保証金、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	93,393百万円
先物取引差入証拠金	16,943百万円
金融商品等差入担保金	254,080百万円
その他の証拠金等	2,414百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	45,939,310百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	36,644,137百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 当行及び一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。



また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

当行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

当行

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額  
減価償却累計額 565,686百万円
- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額  
圧縮記帳額 66,727百万円  
(当該連結会計年度の圧縮記帳額 239百万円)
- ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。  
劣後特約付借入金 314,450百万円
- ※14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。  
劣後特約付社債 2,010,672百万円
- ※15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 1,823,931百万円

**(連結損益計算書関係)**

- ※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。  
株式等売却益 36,816百万円
- ※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。  
研究開発費 126百万円
- ※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。  
貸出金償却 52,020百万円  
株式等売却損 29,298百万円  
株式等償却 29,232百万円
- ※4. 以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産 47 物件	土地、建物等	2,523
	その他 2 物件		55
近畿圏	営業用店舗 5 力店	土地、建物等	206
	遊休資産 34 物件		1,169
	その他 2 物件		22
その他	遊休資産 10 物件	土地、建物等	229

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグループの最小単位とする等の方法でグループを行っております。

当行では遊休資産について、また、連結子会社については、営業用店舗及び遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

**(連結包括利益計算書関係)**

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

その他有価証券評価差額金：		
当期発生額		732,360
組替調整額		△79,102
税効果調整前		653,257
税効果額		△170,688
その他有価証券評価差額金		482,569
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額		△780
組替調整額		1,032
税効果調整前		251
税効果額		△208
繰延ヘッジ損益		43
土地再評価差額金：		
当期発生額		—
組替調整額		—
税効果調整前		—
税効果額		—
土地再評価差額金		—
為替換算調整勘定：		
当期発生額		80,281
組替調整額		—
税効果調整前		80,281
税効果額		—
為替換算調整勘定		80,281
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額		△1,549
組替調整額		△3,073
税効果調整前		△4,622
税効果額		—
持分法適用会社に対する持分相当額		△4,622
その他の包括利益合計		558,271

**(連結株主資本等変動計算書関係)**

- 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	106,248,400	—	—	106,248,400
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001
合計	106,318,401	—	—	106,318,401
自己株式				
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001
合計	70,001	—	—	70,001

- 2. 新株予約権に関する事項

(単位：株、百万円)

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社	—		—	—	—	—	120
合計			—	—	—	—	120

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
普通株式	24,330	229

※決議：平成24年6月28日 定時株主総会

基準日：平成24年3月31日

効力発生日：平成24年6月28日

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
普通株式	127,816	1,203

※決議：平成24年11月14日 取締役会

基準日：平成24年9月30日

効力発生日：平成24年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
普通株式	51,636	486

※決議：平成25年6月27日 定時株主総会

配当の原資：利益剰余金

基準日：平成25年3月31日

効力発生日：平成25年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	10,655,801百万円
日本銀行への預け金を除く有利息預け金	△5,522,090百万円
現金及び現金同等物	5,133,711百万円

2. 重要な非資金取引の内容

株式会社三井住友フィナンシャルグループとSMBCコンシューマーファイナンス株式会社との間の株式交換に伴い、連結の範囲から除外されたSMBCコンシューマーファイナンス株式会社他6社の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

資産	1,563,318百万円
（うち貸出金	795,604百万円）
（うち支払承諾見返	583,332百万円）
負債	△1,454,491百万円
（うち借入金	△335,634百万円）
（うち利息返還損失引当金	△334,571百万円）
（うち支払承諾	△583,332百万円）

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、店舗・事務センター及び事務システム機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」[5. 会計処理基準に関する事項]の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

①リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	144,221
見積残存価額部分	39,115
受取利息相当額	△20,574
合計	162,762

②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権に係るリース料債権部分	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年以内	721	32,344
1年超2年以内	281	18,893
2年超3年以内	240	21,419
3年超4年以内	184	14,479
4年超5年以内	112	9,152
5年超	126	47,933
合計	1,667	144,221

③リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の平成20年連結会計年度期首の価額として計上しております。

また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純利益は195百万円多く計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	1年内	1年超	合計
	34,201	250,726	284,928

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	1年内	1年超	合計
	326	454	781

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行グループでは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っております。

当行グループでは、これらの事業において、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、顧客のヘッジニーズに対応する目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的(以下、「ALM目的」)や、金利・通貨等の相場の短期的な変動を利用して利益を得る目的(以下、「トレーディング目的」)で、デリバティブ取引を行っております。なお、当行では、ALM目的の取引は市場資金部及び市場運用部、トレーディング目的の取引は市場営業部が行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

### ① 金融資産

当行グループが保有する主な金融資産は、国内外の法人向けや国内の個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券や国内外の株式等の有価証券であります。国債等の債券については、ALM目的のほか、トレーディング目的、満期保有目的等で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・減失する信用リスクや金利、為替、株価等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

### ② 金融負債

当行グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として国内外の法人と国内の個人預金であり、借入金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

### ③ デリバティブ取引

当行グループで取り扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利、通貨、株式、債券、商品に係る先物取引、先渡取引、スワップ取引、オプション取引及びクレジット・デリバティブ取引、天候デリバティブ取引等があります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

なお、ALM目的で取り組むデリバティブ取引については、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項5. 会計処理基準に関する事項(16) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、グループ経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としております。グループ各社は、当行の定めた基本方針に基づいてリスク管理態勢を整備しており、経営企画部とともにグループ全体のリスク管理を統括するリスク統括部が、グループ各社のリスク管理態勢の整備状況やリスク管理の実施状況をモニタリングし、必要に応じて適切な指導を行うことで、グループ各社で発生する様々なリスクについて網羅的、体系的な管理を行う体制となっております。

### ① 信用リスクの管理

当行においては、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統一的に管理すること、個別与信や与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的かつ経常的に管理することなどに関する基本原則を定め、グループ全体の信用リスク管理の徹底を図っております。

#### (ア) 信用リスクの管理体制

当行では、信用リスク管理の基本方針等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

リスク管理部門においては、投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程、稟議規程の制定及び改廃、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオの管理等、信用リスクの管理・運営を統括するとともに、リスク統括部と協働して、信用リスクの計量化(リスク資本、リスクセットの算定)を行い、銀行全体の信用リスク量の管理を行っております。また同部は、リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

また、投融資企画部の部内室のCPM室では、クレジット・デリバティブや貸出債権の売却等を通じて与信ポートフォリオの安定化に努めております。

コーポレートサービス部門においては、企業調査部が、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じて主要与信先の実態把握や信用悪化懸念先の早期発見に努めるとともに、融資管理部が、主に破綻懸念先以下に区分された与信先に対する債権の圧縮のための方策の立案、実施に努めております。

法人部門・個人部門等の業務部門においては、各部門内の所管審査部が中心となって、与信案件の審査、与信ポートフォリオの管理を行っております。各部門においては、与信先の格付別に金額基準等を設けて与信の実行権限が定められており、信用リスクの程度が大きい与信先や与信案件については、所管審査部が重点的に審査・管理を行っております。

更に、機動的かつ適切なリスクコントロール並びに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として、各部門を横断する「信用リスク委員会」を設置しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、資産内容の健全性、格付・自己査定との正確性、信用リスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

### (イ) 信用リスクの管理方法

当行では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また、融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るため、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

#### ・自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本極度」を設定しております。その極度に基づき、各業務部門別のガイドラインや、不動産ファイナンスやファンド・証券化投資といった業務別ガイドラインを設定し、定期的にその遵守状況をモニタリングしております。

#### ・集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の業種に過度の信用リスクが集中しないように管理を行うとともに、大口与信先に対する与信上限ガイドラインの設定や重点的なローンレビューの実施等を行っております。また、各国の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定し、カントリーリスクの管理を実施しております。

#### ・企業実態把握の強化とリスクに見合った収益の確保

企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正な収益を確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト、資本コスト及び経費控除後収益の改善に取り組んでおります。

#### ・問題債権の発生抑制・圧縮

問題債権や今後問題が顕在化する懸念のある債権については、ローンレビュー等により対応方針やアクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。

・アクティブ・ポートフォリオマネジメントへの取組み  
クレジット・デリバティブや貸付債権の売却等により、与信ポートフォリオの安定化を目指した機動的なポートフォリオコントロールに取り組んでおります。

なお、一部のファンドに対する出資や証券化商品、クレジット・デリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産(裏付資産)のリスクを保有する商品は、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに市場リスク・市場流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しております。こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等については、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しております。また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し、適切に管理しております。取引の相手方が取引を頻繁に行う金融機関である場合には、倒産等により取引相手が決済不能となった場合に各種の債権債務を一括清算することが可能となる一括清算ネットリング契約を締結するなど、信用リスクを抑制する運営を行っております。

#### ②市場リスク・流動性リスクの管理

当行においては、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント、ミドル、バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確保することなどを基本原則として、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理を行っております。

##### (ア)市場リスク・流動性リスクの管理体制

当行では、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク管理枠等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

また、市場取引を行う業務部門から独立した前記のリスク統括部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しております。同部は、市場リスク・流動性リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

更に、各部門を横断する「ALM委員会」を設置し、市場リスク・流動性リスク枠の遵守状況の報告及びALMの運営方針の審議等を行っております。また、事務ミスや不正取引等を防止するため、業務部門(フロントオフィス)、管理部門(ミドルオフィス)及び事務部門(バックオフィス)それぞれの部門間での相互牽制体制を構築しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、これらのリスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

##### (イ)市場リスク・流動性リスクの管理方法

###### ・市場リスクの管理

当行では、市場取引に関する業務運営方針等に基づき、自己資本等を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で、「VaR(バリュー・アット・リスク：一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額)」や損失額の上限值を設定し、市場リスクを管理しております。

なお、当行では、VaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法(過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成して損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法)を採用しております。バンキング業務(貸出金・債券等の資産、預金等の負債に係る金利・期間等のコントロールを通じて収益の極大化を図る市場業務)及びトレーディング業務(市場価格の短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得る市場業務)につきましては、4年間のデータに基づき、1日の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。政策投資株式(上場銘柄)の保有につきましては、10年間のデータに基づき、1年の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。

また、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなど市場リスクの各要素については、「BPV(ベシス・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化したときの時価評価変化額)」など、各要素のリスク管理に適した指標に対して上限値を設定し、管理しております。

###### ・市場リスクに係る定量的情報

当連結会計年度末日における当行及びその他の主要な連結子会社のVaRの合計値は、バンキング業務で304億円、トレーディング業務で143億円、政策投資株式(上場銘柄)の保有で9,437億円であります。

なお、これらの値は前提条件や算定方法等の変更によって異なる値となる統計的な値であり、将来の市場環境が過去の相場変動に比して激変するリスクを捕捉していない場合があります。

###### ・流動性リスクの管理

当行では、「資金ギャップに対する極度・ガイドラインの設定」、「コンティンジェンシープランの策定」及び「流動性補完の確保」の枠組みで資金流動性リスクを管理しております。資金ギャップ極度・ガイドラインの管理を行うことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避しているほか、緊急時に備えて資金ギャップ極度・ガイドラインの圧縮などのアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。また、万一の市場混乱時にも資金調達に支障をきたさないよう、流動性補完として、米国債などの即時売却可能な資産の保有や緊急時借入れ枠の設定等により調達手段を確保しております。

また、市場性商品やデリバティブ取引等に係る市場流動性リスクについては、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別の取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定するなどの管理を行っております。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、その他有価証券中の非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品((3)参照)や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金預け金 <sup>(注)1</sup>	10,647,120	10,654,665	7,544
② コールローン及び買入手形 <sup>(注)1</sup>	1,352,783	1,354,011	1,228
③ 買現先勘定	273,217	274,216	998
④ 債券貸借取引支払保証金	3,454,499	3,454,499	—
⑤ 買入金銭債権 <sup>(注)1</sup>	1,419,434	1,430,021	10,586
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,258,833	3,258,833	—
⑦ 金銭の信託	14,883	14,883	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	5,840,512	5,901,662	61,150
その他有価証券	34,635,393	34,635,393	—
⑨ 貸出金	66,665,737		
貸倒引当金 <sup>(注)1</sup>	△643,975		
	66,021,762	67,290,296	1,268,533
⑩ 外国為替 <sup>(注)1</sup>	2,220,409	2,224,866	4,457
⑪ リース債権及びリース投資資産 <sup>(注)1</sup>	163,657	164,512	855
資産計	129,302,507	130,657,862	1,355,354
① 預金	89,337,354	89,339,649	2,294
② 譲渡性預金	11,978,554	11,978,829	275
③ コールマネー及び売渡手形	2,956,172	2,956,171	△0
④ 売現先勘定	2,076,791	2,076,791	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	4,399,084	4,399,084	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	1,499,499	1,499,503	4
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	1,870,555	1,870,555	—
⑧ 借入金	2,910,334	2,934,263	23,929
⑨ 外国為替	337,901	337,901	—
⑩ 短期社債	277,500	277,500	—
⑪ 社債	4,585,859	4,754,269	168,410
⑫ 信託勘定借	643,350	643,350	—
負債計	122,872,958	123,067,871	194,912
デリバティブ取引 <sup>(注)2</sup>			
ヘッジ会計が適用されていないもの	166,647	166,647	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(160,640)	(160,640)	—
デリバティブ取引計	6,007	6,007	—

(注)1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2. 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資産

- ①現金預け金、②コールローン及び買入手形、③買現先勘定、④債券貸借取引支払保証金、⑤貸出金、⑥外国為替並びに⑦リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、満期のない預け金や返済期限の定めのない当座貸越等については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、残存期間が6カ月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、又は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値等に基づいて算定していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

⑤買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権については、当該流動化に伴う信託における住宅ローン債権等の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引については、原則として⑨貸出金等と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑥特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券については、原則として当該連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑦金銭の信託

金銭の信託については、原則として、信託財産である有価証券を⑧有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑧有価証券

原則として、株式(外国株式を含む)については当該連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均をもって時価としております。公債券等、株式以外の市場価格のある有価証券については、当該連結会計年度末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。

変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定した価額をもって時価としており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。市場価格のない私募債等については、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の私募債等については、貸出金と同様に、当該債券の帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。また、公募投資信託については公表されている基準価格、私募投資信託等については証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格より算定した価額をもって時価としております。

負債

①預金、②譲渡性預金及び⑩信託勘定借

要求払預金、満期のない預り金等については、帳簿価額の時価とみなしてあります。また、残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

③コールマネー及び受渡手形、④売現先勘定、⑤債券貸借取引受入担保金、⑥コマーシャル・ペーパー、⑧借入金、⑩短期社債並びに⑪社債

残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。なお、社債については、証券会社の提示するベンチマーク債や公募劣後債の利回り情報等から算出した割引レートによって割り引いた現在価値をもって時価としております。

⑦特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等については、原則として、当該債券等の当該連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑨外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金については、帳簿価額の時価とみなしてあります。

また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジット・デリバティブについては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引については、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した価額をもって時価としております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
買入金銭債権	
市場価格のない買入金銭債権(注1)	5,845
有価証券	
非上場株式等(注2)(注4)	319,127
組合出資金等(注3)(注4)	318,365
合計	643,338

(注) 1. 市場価格がなく、合理的な価額の見積もりが困難である、エクイティ性の強い貸付債権信託受益権であります。  
 2. 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。  
 3. 市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を純額で取り込む方法により経理しているものとしての出資簿価部分を含んでおります。  
 4. 非上場株式及び組合出資金等について、当連結会計年度において5,507百万円減損処理を行っております。

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	9,629,306	11,211	—	—
コールローン及び買入手形	1,333,721	20,024	—	—
買現先勘定	205,025	68,192	—	—
債券貸借取引支払保証金	3,454,499	—	—	—
買入金銭債権(注)2	911,179	206,788	82,780	200,556
有価証券(注)1	9,724,899	23,296,960	3,140,249	631,641
満期保有目的の債券	1,314,759	4,403,679	112,000	—
うち国債	1,180,000	4,215,000	110,000	—
地方債	57,477	101,175	—	—
社債	77,282	87,504	1,500	—
その他	—	—	500	—
その他有価証券のうち満期があるもの	8,410,140	18,893,280	3,028,249	631,641
うち国債	6,935,299	12,023,304	2,381,700	5,000
地方債	28,145	163,468	1,289	40
社債	524,356	1,905,830	287,634	57,081
その他	922,339	4,800,678	357,625	569,519
貸出金(注)1(注)2	13,845,788	24,800,287	9,798,718	8,656,468
外国為替(注)1	2,221,938	1,868	—	—
リース債権及びリース投資資産(注)1	27,637	55,315	31,339	10,619
合計	41,353,997	48,460,649	13,053,087	9,499,285

(注) 1. 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、有価証券33,457百万円、貸出金1,068,102百万円、外国為替2,620百万円、リース債権及びリース投資資産161百万円であります。

2. 期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権8,277百万円、貸出金8,495,372百万円であります。

## (5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金(注)	84,258,964	4,504,613	310,546	263,230
譲渡性預金	11,489,019	489,535	—	—
コールマネー及び売渡手形	2,956,172	—	—	—
売現先勘定	2,076,791	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	4,399,084	—	—	—
コマースナル・ペーパー	1,499,499	—	—	—
借入金	1,691,484	553,828	423,021	242,000
外国為替	337,901	—	—	—
短期社債	277,500	—	—	—
社債	461,466	2,202,053	1,615,900	308,847
信託勘定借	643,350	—	—	—
合計	110,091,233	7,750,030	2,349,468	814,078

(注) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、総合設立型の厚生年金基金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社では、確定給付型の退職給付制度のほか、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、当行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

退職給付債務 (A)	△1,039,149
年金資産 (B)	987,863
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△51,286
未認識数理計算上の差異 (D)	259,851
未認識過去勤務債務 (E)	186
連結貸借対照表計上額の純額 (F) = (C) + (D) + (E)	208,752
前払年金費用 (G)	224,528
退職給付引当金 (F) - (G)	△15,776

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

勤務費用	21,209
利息費用	22,681
期待運用収益	△27,468
数理計算上の差異の費用処理額	28,136
過去勤務債務の費用処理額	△4,541
その他(臨時に支払った割増退職金等)	5,253
退職給付費用	45,271

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 確定拠出年金への掛金支払額は、「その他」に含めて計上しております。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	当行及び国内連結子会社 1.15%～2.0% 在外連結子会社 4.1%～6.0%
(2) 期待運用収益率	当行及び国内連結子会社 0%～4.3% 在外連結子会社 3.8%～4.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として9年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている)

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

営業経費 36百万円

## 2. スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

その他の経常収益 10百万円

## 3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) 連結子会社である株式会社関西アーバン銀行

## ① スtock・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役員 44	役員 65	役員 174	役員 183	取締役 9	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46
ストック・オプションの数(株) <sup>(注)</sup>	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000
付与日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで	平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで	平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役 10	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 48	取締役 9 取締役を兼務しない 執行役員 16 使用人 45	取締役 11 取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 57
ストック・オプションの数(株) <sup>(注)</sup>	普通株式 174,000	普通株式 112,000	普通株式 289,000	普通株式 350,000
付与日	平成19年7月31日	平成19年7月31日	平成20年7月31日	平成21年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで	平成22年6月28日から 平成30年6月27日まで	平成23年6月27日から 平成31年6月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

## ② スtock・オプションの規模及びその変動状況

(ア) スtock・オプションの数<sup>(注)</sup>

(単位：株)

決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利確定前						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後						
前連結会計年度末	106,000	192,000	285,000	392,000	162,000	115,000
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—	—
失効	106,000	26,000	40,000	58,000	32,000	29,000
未行使残	—	166,000	245,000	334,000	130,000	86,000

(単位：株)

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	174,000	112,000	289,000	350,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	16,000	7,000	—	—
未行使残	158,000	105,000	289,000	350,000

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (イ) 単価情報

(単位：円)

決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利行使使価格	131	179	202	313	490	490
行使時平均株価	—	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—	—	138	138



(単位：円)

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利行使価格	461	461	302	193
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	96	96	37	51

## ③ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (2) 連結子会社である株式会社みなと銀行

## ①ストック・オプションの内容

決議年月日	平成24年6月28日	
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役	7
	執行役員	12
ストック・オプションの数(株) <sup>(注)</sup>	普通株式	368,000
付与日	平成24年7月20日	
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点	
対象勤務期間	平成24年6月28日から平成24年度に関する定時株主総会終結時まで	
権利行使期間	平成24年7月21日から平成54年7月20日まで	

(注) 株式数に換算して記載しております。

## ②ストック・オプションの規模及びその変動状況

(ア) スtock・オプションの数<sup>(注)</sup>

(単位：株)

決議年月日	平成24年6月28日	
権利確定前	—	
前連結会計年度末	—	
付与	368,000	
失効	12,000	
権利確定	44,000	
未確定残	312,000	
権利確定後	—	
前連結会計年度末	—	
権利確定	44,000	
権利行使	—	
失効	—	
未行使残	44,000	

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (イ) 単価情報

(単位：円)

決議年月日	平成24年6月28日	
権利行使価格	1	
行使時平均株価	—	
付与日における公正な評価単価	132	

## ③ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(ア) 使用した評価技法      ブラック・ショールズ・モデル

(イ) 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成24年6月28日	
株価変動性 <sup>(注)1</sup>	34.34%	
予想残存期間 <sup>(注)2</sup>	2年	
予想配当 <sup>(注)3</sup>	5円/株	
無リスク利子率 <sup>(注)4</sup>	0.10%	

(注) 1. 2年間(平成22年7月21日から平成24年7月20日まで)の各取引日における株式会社みなと銀行普通株式の普通取引の終値に基づき算出しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、株式会社みなと銀行の役員の平均的な就任期間に基づき見積りを行っております。

3. 平成24年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

## ④ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

平成25年3月31日現在	
繰延税金資産	
貸倒引当金	350,231
有価証券償却	217,673
貸出金償却	104,419
退職給付引当金	54,380
税務上の繰越欠損金	23,252
繰延ヘッジ損益	16,879
その他有価証券評価差額金	14,952
減価償却費	6,907
その他	147,238
繰延税金資産小計	935,935
評価性引当額	△284,253
繰延税金資産合計	651,681
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△277,817
退職給付信託設定益	△36,812
レバレッジドリース	△18,725
退職給付信託返還有価証券	△10,708
子会社の留保利益金	△9,231
その他	△19,642
繰延税金負債合計	△372,937
繰延税金資産の純額	278,743

## 2. 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

当行の法定実効税率	37.94
(調整)	
評価性引当額	△21.75
当行と海外連結子会社との法定実効税率差異	△3.48
受取配当金益金不算入	△1.14
税効果会計適用税率差異	1.36
持分法投資損益	0.03
その他	△1.41
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.55

### (資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

### (関連当事者情報)

#### 1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

#### 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

##### 親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京、大阪、名古屋、  
ニューヨーク証券取引所に上場)

### (企業結合等関係)

#### (子会社の企業結合関係)

#### 株式会社三井住友フィナンシャルグループによるSMBCコンシューマー ファイナンス株式会社の完全子会社化

当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループ(以下、「SMFG」)は、当行の連結子会社であるSMBCコンシューマーファイナンス株式会社(旧プロミス株式会社、以下、「プロミス」)を、平成24年4月1日を効力発生日とする株式交換(以下、「本株式交換」)により完全子会社といたしました。これにより、当行はプロミスを当行の連結子会社から除外いたしました。子会社の企業結合の概要は、次のとおりであります。

#### 1. 子会社が行った企業結合の概要

##### (1) 子会社を含む各結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業 SMFG(事業の内容:銀行持株会社)  
被結合企業 プロミス(事業の内容:消費者金融業)

##### (2) 企業結合を行った主な理由

SMFGは、プロミスとSMFGグループ各社との連携を一層強化し、プロミスの業界における競争優位の確立を通じてSMFGグループにおけるプロミスを中心としたコンシューマーファイナンス事業の拡大を効果的に実現するため、プロミスの財務基盤の強化、並びにグループ一体でのより迅速かつ機動的な意思決定が可能となる体制の整備が必要との認識から、プロミスの本株式交換によりSMFGの完全子会社といたしました。

##### (3) 企業結合日

平成24年4月1日

##### (4) 取引の概要

SMFGとプロミスとの間の株式交換に伴い、プロミスを当行の連結子会社から除外いたしました。

#### 2. 実施した会計処理の概要

##### (1) 個別財務諸表上の会計処理

SMFG株式の取得原価は、株式交換直前のプロミス株式の帳簿価額に基づいて算定しており、交換損益の計上はありません。

##### (2) 連結財務諸表上の会計処理

プロミスへの投資の修正額は取り崩し、「連結子会社の減少に伴う減少」として利益剰余金を減少させております。

#### 3. 当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称

その他事業

#### 4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

期首に連結子会社から除外しているため、プロミス及びその子会社に係る損益は計上していません。

### (1株当たり情報)

(単位:円)

1株当たり純資産額	64,031.58
1株当たり当期純利益金額	6,913.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6,908.19

(注)1.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	734,514百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	734,514百万円
普通株式の期中平均株式数	106,248千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	△530百万円
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)	(△530百万円)
普通株式増加数	—千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	8,257,091百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,453,839百万円
(うち新株予約権)	(120百万円)
(うち少数株主持分)	(1,453,718百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	6,803,252百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	106,248千株

### (重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものはありません。

## 有価証券関係 (平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

### 有価証券の範囲

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

### (1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成25年3月末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	34,997

### (2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成25年3月末		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,244,786	5,301,500	56,714
	地方債	158,758	160,657	1,899
	社債	165,154	167,728	2,574
	その他	500	503	3
	小計	5,569,198	5,630,390	61,191
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	269,713	269,676	△37
	地方債	373	372	△0
	社債	1,227	1,223	△3
	その他	11,599	11,599	—
	小計	282,913	282,871	△41
合計		5,852,111	5,913,262	61,150

### (3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成25年3月末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,067,665	1,244,304	823,360
	債券	22,531,422	22,419,586	111,836
	国債	19,823,845	19,759,059	64,785
	地方債	194,380	192,766	1,614
	社債	2,513,196	2,467,759	45,436
	その他	5,633,890	5,420,876	213,013
	小計	30,232,978	29,084,767	1,148,210
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	603,086	639,284	△36,197
	債券	1,983,944	1,987,826	△3,881
	国債	1,656,071	1,656,285	△214
	地方債	2,371	2,384	△13
	社債	325,502	329,156	△3,653
	その他	2,377,975	2,413,201	△35,225
	小計	4,965,007	5,040,311	△75,304
合計		35,197,986	34,125,079	1,072,906

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は29,831百万円(収益)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券  
(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
株式	314,062
その他	329,275
合計	643,338

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### (4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

### (5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成24年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	83,992	19,052	△25,778
債券	26,976,713	60,769	△7,845
国債	26,558,059	59,471	△7,730
地方債	140,003	542	△85
社債	278,651	755	△29
その他	19,704,504	110,113	△29,874
合計	46,765,210	189,935	△63,498

### (6) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

### (7) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は33,725百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定められております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落  
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落  
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

## 有価証券関係 (平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

### 有価証券の範囲

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

### (1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成24年3月末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	16,941

### (2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成24年3月末		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,787,498	4,849,443	61,944
	地方債	175,423	178,243	2,819
	社債	237,208	241,724	4,515
	その他	2,695	2,703	8
	小計	5,202,826	5,272,115	69,288
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	70,020	69,930	△90
	地方債	2,302	2,298	△3
	社債	713	710	△3
	その他	12,402	12,396	△6
	小計	85,438	85,335	△103
合計		5,288,265	5,357,450	69,184

### (3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成24年3月末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,152,568	679,941	472,627
	債券	24,461,506	24,344,059	117,447
	国債	21,717,683	21,654,331	63,351
	地方債	289,456	287,307	2,149
	社債	2,454,367	2,402,420	51,947
	その他	4,602,151	4,504,375	97,775
	小計	30,216,226	29,528,376	687,850
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	962,381	1,206,318	△243,936
	債券	3,206,288	3,212,637	△6,348
	国債	2,751,854	2,752,509	△654
	地方債	7,702	7,717	△15
	社債	446,731	452,410	△5,678
	その他	2,453,817	2,500,778	△46,961
	小計	6,622,487	6,919,734	△297,247
合計		36,838,714	36,448,111	390,602

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は196百万円(収益)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券  
(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
株式	322,638
その他	332,388
合計	655,026

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### (4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

### (5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成23年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	30,626	8,170	△2,497
債券	16,672,590	39,688	△2,586
国債	16,261,807	38,204	△2,115
地方債	178,423	553	△256
社債	232,359	930	△214
その他	15,576,307	143,029	△16,788
合計	32,279,523	190,889	△21,872

### (6) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

### (7) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は26,838百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定められております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

## 金銭の信託関係

(平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

### (1)運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成25年3月末
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	—

### (2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### (3)その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち	
				連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	14,883	14,873	10	10	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## 金銭の信託関係

(平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

### (1)運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成24年3月末
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	△2

### (2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### (3)その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成24年3月末				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち	
				連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	16,315	16,362	△46	—	△46

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## その他有価証券評価差額金

(平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年3月末
評価差額	1,043,519
その他有価証券	1,043,508
その他の金銭の信託	10
(△)繰延税金負債	279,242
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	764,276
(△)少数株主持分相当額	12,488
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,016
その他有価証券評価差額金	754,804

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額29,831百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

## その他有価証券評価差額金

(平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年3月末
評価差額	390,261
その他有価証券	390,308
その他の金銭の信託	△46
(△)繰延税金負債	108,554
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	281,707
(△)少数株主持分相当額	2,842
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	7,549
その他有価証券評価差額金	286,413

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額196百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

デリバティブ取引関係 (平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	21,572,140	4,963,621	△5,339	△5,339
	買建	20,511,203	4,707,254	4,575	4,575
	金利オプション				
	売建	254,486	123,780	△65	△65
買建	11,402,713	4,063,212	450	450	
店頭	金利先渡契約				
	売建	3,097,651	—	461	461
	買建	2,649,874	—	△507	△507
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	184,253,089	150,000,666	6,851,792	6,851,792
	受取変動・支払固定	186,038,178	148,512,121	△6,780,323	△6,780,323
	受取変動・支払変動	26,416,803	18,223,607	△7,528	△7,528
	金利スワップション				
	売建	2,921,053	1,712,745	711	711
	買建	2,404,120	1,656,899	11,641	11,641
	キャップ				
	売建	13,771,179	7,555,232	△624	△624
	買建	7,023,311	4,411,178	△2,553	△2,553
	フロアー				
	売建	212,166	143,963	△3,534	△3,534
買建	154,884	133,779	4,009	4,009	
その他					
売建	171,867	139,814	22,927	22,927	
買建	2,310,792	1,698,266	△6,433	△6,433	
合計			94,717	94,717	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	47,549	—	45	45
買建	21	—	0	0	
店頭	通貨スワップ	21,451,155	14,138,852	△4,433	△21,197
	通貨スワップション				
	売建	422,405	271,989	△3,142	△3,142
	買建	809,571	478,117	8,197	8,197
	為替予約	42,174,836	3,549,857	64,334	64,334
	通貨オプション				
	売建	2,770,832	1,481,667	△179,925	△179,925
買建	2,651,869	1,363,754	181,758	181,758	
合計			66,833	50,069	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	302,369	—	△9,376	△9,376
	買建	94,037	—	1,391	1,391
	株式指数オプション				
売建	24,783	4,350	△859	△859	
買建	17,301	1,250	437	437	
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	206,603	206,351	△47,769	△47,769
	買建	210,013	204,754	47,653	47,653
	有価証券店頭指数等先渡取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	16,984	—	745	745
	有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・金利支払	13,650	12,000	△101	△101	
金利受取・株価指数変化率支払	21,885	19,485	84	84	
合計			△7,795	△7,795	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	4,087,651	—	△28,414	△28,414
	買建	3,865,798	—	24,002	24,002
	債券先物オプション				
売建	57,278	—	△145	△145	
買建	26,980	—	2	2	
店頭	債券店頭オプション				
	売建	138,870	—	△102	△102
買建	198,900	104,126	558	558	
合計			△4,099	△4,099	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (5)商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	2,472	—	△84	△84
	買建	913	—	43	43
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	115,493	85,791	△18,951	△18,951
	変動価格受取・固定価格支払	95,861	69,325	37,496	37,496
	変動価格受取・変動価格支払	11,303	9,556	△333	△333
	商品オプション				
	売建	12,132	9,191	△99	△99
	買建	3,559	2,832	109	109
合計			18,181	18,181	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

## 3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

## (6)クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	876,007	622,577	△744	△744
	買建	930,144	668,544	△444	△444
合計			△1,189	△1,189	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	94,056	94,056	△18
			1,985,000	—	675
	金利スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	39,110,764	35,889,922	55,010
			25,598,136	23,250,742	601,178
	金利スワップ	受取変動・支払変動	13,496,001	12,622,552	△546,127
			16,626	16,626	△39
	金利スワップション	売建 買建	11,222	11,222	262
			—	—	—
	キャップ	売建 買建	4,112	4,112	251
			4,112	4,112	△251
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	83,607	76,029	△6,879
		受取変動・支払固定	83,607	76,029	△6,879
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、借入金	36,743	31,281	(注)3
		受取変動・支払固定	36,743	31,281	(注)3
合計				49,049	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

## (2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外債の償出、その他有価証券(債券)、預金、外国為替	4,427,906	2,846,251	△179,854
			17,134	—	△721
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ 為替予約	貸出金、外国為替	31,665	28,208	△2,342
			277,155	—	△2,671
為替予約等の振当処理	為替予約	その他有価証券(債券)	3,179	3,179	(注)3
合計					△185,589

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

## 3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているその他有価証券等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該その他有価証券等の時価に含めて記載しております。

## (3)株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払	その他有価証券(株式)	—	—	—
			158,716	66,668	△24,100
合計					△24,100

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	13,701,646	2,323,383	△9,067	△9,067
	買建	12,963,619	1,931,357	9,046	9,046
	金利オプション				
	売建	16,413	—	△1	△1
	買建	49,239	—	5	5
店頭	金利先渡契約				
	売建	4,433,489	37,687	△166	△166
	買建	4,386,457	68,390	△148	△148
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	169,758,863	132,573,198	5,648,845	5,648,845
	受取変動・支払固定	173,684,563	132,107,761	△5,573,481	△5,573,481
	受取変動・支払変動	25,888,092	16,402,974	△3,475	△3,475
	金利スワップション				
	売建	4,070,533	2,032,320	△56,297	△56,297
	買建	3,114,421	1,987,178	49,318	49,318
	キャップ				
	売建	15,725,631	11,272,029	△6,675	△6,675
	買建	6,947,188	3,066,687	6,717	6,717
	フロアー				
	売建	877,557	250,823	△4,549	△4,549
	買建	7,991,968	1,984,956	4,192	4,192
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	3,589,273	1,798,757	19,137	19,137	
合計			86,603	86,603	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	295,297	—	—	—
	買建	1,119,349	—	—	—
店頭	通貨スワップ	19,742,032	12,527,350	△396,973	△38,094
	通貨スワップション				
	売建	654,616	473,930	△16,082	△16,082
	買建	702,295	530,318	27,032	27,032
	為替予約	36,161,471	2,989,559	84,218	84,218
	通貨オプション				
	売建	2,904,319	1,623,064	△229,554	△229,554
買建	2,744,179	1,504,605	315,643	315,643	
合計			△215,715	143,163	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

### (3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	297,794	—	△6,384	△6,384
	買建	70,895	—	914	914
	株式指数オプション				
	売建	390	—	△1	△1
	買建	240	—	2	2
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	194,256	192,842	△49,022	△49,022
	買建	197,260	191,432	49,202	49,202
	有価証券店頭指数等先渡取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	21,965	—	822	822
	有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・金利支払	8,795	7,295	△154	△154	
金利受取・株価指数変化率支払	9,495	7,895	152	152	
合計			△4,468	△4,468	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

### (4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	2,803,087	—	△1,427	△1,427
	買建	2,564,017	—	1,788	1,788
	債券先物オプション				
	売建	92,483	—	35	35
	買建	181,010	—	△53	△53
店頭	債券先渡契約				
	売建	1,150	—	126	126
	買建	2,924	—	30	30
	債券店頭オプション				
	売建	38,894	—	△53	△53
	買建	38,894	—	115	115
合計			562	562	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。



## (5)商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	5,949	—	107	107
	買建	5,788	—	△116	△116
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	139,982	117,754	△29,523	△29,523
	変動価格受取・固定価格支払	111,479	91,310	57,246	57,246
	変動価格受取・変動価格支払	13,822	13,014	1,500	1,500
	商品オプション				
	売建	12,779	10,821	△223	△223
	買建	4,929	4,177	58	58
	合計			29,049	29,049

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

## (6)クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	793,663	649,116	△18,420	△18,420
	買建	783,152	575,684	19,385	19,385
合計			964	964	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	売建		739,170	—	△146
	買建		7,306,784	356,484	△96
	金利スワップ		35,870,955	29,120,667	31,340
	受取固定・支払変動		24,074,085	18,722,477	443,546
	受取変動・支払固定		11,767,524	10,388,845	△412,496
	受取変動・支払変動		29,345	9,345	290
	金利スワップション				
	売建		330,000	330,000	2,719
	買建		—	—	—
キャップ	売建		3,340	3,340	265
	買建		3,340	3,340	△265
フロアー	売建		—	—	—
	買建		7,850	—	0
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	貸出金	1,641	—	△43
	受取変動・支払固定		1,361	—	△39
	受取変動・支払変動		280	—	△3
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金	105,262	58,915	(注)3
	受取変動・支払固定		105,262	58,915	
合計					33,773

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

## (2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨の貸出金、その他有価証券(債券)、預金、外国為替	3,315,230	2,666,423	278,690
	為替予約		244,111	—	189
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	預金	34,873	30,755	△389
	為替予約等の振当処理	その他有価証券(債券)	60,500	—	(注)3
			3,179	3,179	
合計					278,489

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。
3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているその他有価証券等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該その他有価証券等の時価に含めて記載しております。

## (3)株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ	その他有価証券(株式)			
	株価指数変化率受取・金利支払				
	金利受取・株価指数変化率支払		13,056	9,175	△335
合計					△335

- (注) 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。

## 1. セグメント情報

## (1) 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務のほか、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っており、そのうち、主要業務である「銀行業」及び「証券業」を独立した報告セグメントとしております。また、その他の業務については集約して「その他事業」としております。

なお、「銀行業」には、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等が含まれますが、当行においては、顧客マーケットに対応した「個人部門」、「法人部門」、「企業金融部門」及び「国際部門」と金融マーケットに対応した「市場営業部門」の5部門に分類した収益管理を行っております。

報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報については、当連結会計年度より、SMBC日興証券株式会社の連結業務純益の欄を営業利益から経常利益に変更しております。

なお、平成23年度については、上記の変更を踏まえて作成した報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報を記載しております。

## (2) 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。持分法適用会社の損益につきましては、経常利益に持分比率を乗じた金額を「その他損益」に含めて計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

## (3) 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	平成24年度								その他	小計
	銀行業									
	当行									
	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理				
業務粗利益	1,540,095	374,927	412,200	208,013	240,516	295,304	9,135	258,466	1,798,561	
金利収益	971,202	307,746	236,170	128,212	141,958	125,485	31,631	155,956	1,127,159	
非金利収益	568,892	67,181	176,030	79,801	98,558	169,819	△22,496	102,509	671,402	
経費	△727,736	△284,389	△216,726	△39,616	△72,920	△20,997	△93,088	△149,207	△876,944	
うち減価償却費	△79,240	△26,893	△22,625	△5,603	△8,928	△3,972	△11,219	△10,462	△89,702	
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	△30,334	△30,334	
連結業務純益	812,358	90,538	195,474	168,397	167,596	274,307	△83,953	78,923	891,282	

	平成24年度				合計
	証券業			その他 事業等	
	SMBC 日興証券(株)	その他	小計		
業務粗利益	268,913	12,760	281,673	105,258	2,185,493
金利収益	△720	△97	△817	80,009	1,206,350
非金利収益	269,634	12,857	282,491	25,248	979,142
経費	△194,920	△10,832	△205,753	△9,160	△1,091,858
うち減価償却費	△2,826	△1,250	△4,077	△10,883	△104,663
その他損益	△557	△581	△1,138	△77,388	△108,861
連結業務純益	73,435	1,346	74,782	18,708	984,773

(注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。

2. 連結業務純益＝当行業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)

3. その他損益＝連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等

4. SMBC日興証券(株)の連結業務純益の欄には、経常利益を示しております。

5. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

(単位：百万円)

	平成23年度								その他	小計
	銀行業									
	当行									
	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理				
業務粗利益	1,532,511	383,666	422,825	212,650	197,436	319,333	△3,398	231,326	1,763,837	
金利収益	956,878	326,923	256,800	136,592	111,625	123,120	1,818	156,627	1,113,505	
非金利収益	575,632	56,743	166,025	76,058	85,811	196,213	△5,217	74,698	650,331	
経費	△719,495	△289,506	△222,756	△38,214	△64,941	△19,206	△84,872	△131,686	△851,182	
うち減価償却費	△75,503	△27,400	△23,177	△5,558	△7,102	△3,443	△8,823	△10,354	△85,858	
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	△20,553	△20,553	
連結業務純益	813,015	94,160	200,069	174,436	132,495	300,127	△88,271	79,086	892,101	

	平成23年度				
	証券業			その他 事業等	合計
	SMBC 日興証券(株)	その他	小計		
業務粗利益	222,116	7,772	229,888	189,884	2,183,610
金利収益	△1,674	△172	△1,846	130,914	1,242,572
非金利収益	223,790	7,944	231,735	58,970	941,037
経費	△180,076	△5,392	△185,468	△60,844	△1,097,494
うち減価償却費	△3,044	△348	△3,392	△13,714	△102,965
その他損益	△1,736	△348	△2,085	△131,006	△153,644
連結業務純益	40,303	2,031	42,334	△1,965	932,470

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。  
2. 連結業務純益＝当行業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)  
3. その他損益＝連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等  
4. SMBC日興証券(株)の連結業務純益の欄には、経常利益を示しております。  
5. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

#### (4) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	平成24年度
連結業務純益	984,773
当行の与信関係費用	△19,523
当行の株式等損益	△35,662
当行の退職給付会計未認識債務償却	△23,303
報告セグメント対象外の連結子会社経常利益	73,055
報告セグメント対象外ののれん償却額	△8,854
持分法適用会社損益調整	△1,138
その他	△40,633
連結損益計算書の経常利益	928,713

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。  
2. 与信関係費用＝貸出金償却＋貸出債権売却損等－貸倒引当金戻入益－償却債権取立益  
3. 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却  
4. 持分法適用会社損益調整＝持分法適用会社当期純利益×持分割合－持分法適用会社経常利益×持分割合

(単位：百万円)

利益	平成23年度
連結業務純益	932,470
当行の与信関係費用	△58,647
当行の株式等損益	△15,153
当行の退職給付会計未認識債務償却	△31,632
報告セグメント対象外の連結子会社経常利益	64,930
報告セグメント対象外ののれん償却額	△9,344
持分法適用会社損益調整	△1,632
その他	△23,071
連結損益計算書の経常利益	857,919

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。  
2. 与信関係費用＝貸倒引当金繰入額(除く一般貸倒引当金換算差)＋貸出金償却＋貸出債権売却損等－償却債権取立益  
3. 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却  
4. 持分法適用会社損益調整＝持分法適用会社当期純利益×持分割合－持分法適用会社経常利益×持分割合

## 2. 関連情報

### (1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	平成24年度			
	銀行業	証券業	その他事業	合計
外部顧客に対する経常収益	2,381,805	336,285	92,590	2,810,681

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(単位：百万円)

	平成23年度			
	銀行業	証券業	その他事業	合計
外部顧客に対する経常収益	2,264,270	237,172	186,468	2,687,911

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### (2) 地域ごとの情報

#### ① 経常収益

(単位：百万円)

平成24年度				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
2,195,959	201,879	160,423	252,419	2,810,681

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当行(海外店を除く)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当行の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

(単位：百万円)

平成23年度				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
2,223,790	146,872	115,788	201,460	2,687,911

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当行(海外店を除く)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当行の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

#### ② 有形固定資産

(単位：百万円)

平成24年度				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
818,824	14,800	5,217	4,810	843,653

(単位：百万円)

平成23年度				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
829,261	10,759	5,150	3,901	849,074

### (3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位：百万円)

	平成24年度			
	銀行業	証券業	その他事業	合計
減損損失	3,591	537	78	4,207

(単位：百万円)

	平成23年度			
	銀行業	証券業	その他事業	合計
減損損失	3,264	118	104	3,488

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

(単位：百万円)

	平成24年度			
	銀行業	証券業	その他事業	合計
当期償却額	488	9,586	—	10,075
当期末残高	8,246	155,139	—	163,386

(単位：百万円)

	平成23年度			
	銀行業	証券業	その他事業	合計
当期償却額	480	9,582	521	10,584
当期末残高	8,733	164,722	38,732	212,188

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

## 6. 報告セグメントごとの与信関係費用に関する情報

(単位：百万円)

	平成24年度			
	銀行業	証券業	その他事業等	合計
与信関係費用	63,693	312	6,633	70,639

(注) 1. 与信関係費用＝貸倒引当金繰入額＋貸出金償却＋貸出債権売却損等－償却債権取立益  
2. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

(単位：百万円)

	平成23年度			
	銀行業	証券業	その他事業等	合計
与信関係費用	83,903	1,206	6,591	91,701

(注) 1. 与信関係費用＝貸倒引当金繰入額＋貸出金償却＋貸出債権売却損等－償却債権取立益  
2. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

[参考]

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

平成24年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	平成24年度					
	銀行業	証券業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,381,805	336,285	92,590	2,810,681	—	2,810,681
(2) セグメント間の内部経常収益	43,050	4,359	185,403	232,813	(232,813)	—
計	2,424,856	340,644	277,994	3,043,494	(232,813)	2,810,681
経常費用	1,644,304	274,716	214,471	2,133,492	(251,524)	1,881,967
経常利益	780,551	65,928	63,522	910,002	18,711	928,713
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	135,307,158	6,794,138	4,133,134	146,234,431	(3,031,303)	143,203,127
減価償却費	89,702	4,077	10,683	104,463	—	104,463
減損損失	3,591	537	78	4,207	—	4,207
資本的支出	111,754	11,906	10,093	133,754	—	133,754

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業 ..... 銀行業務
- (2) 証券業 ..... 証券業務
- (3) その他事業 ..... リース業務、クレジットカード業務、システム開発・情報処理業務、ベンチャーキャピタル業務

平成23年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	平成23年度					
	銀行業	証券業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,264,270	237,172	186,468	2,687,911	—	2,687,911
(2) セグメント間の内部経常収益	42,204	5,434	172,215	219,854	(219,854)	—
計	2,306,474	242,607	358,683	2,907,766	(219,854)	2,687,911
経常費用	1,543,973	209,127	324,434	2,077,535	(247,542)	1,829,992
経常利益	762,501	33,480	34,249	830,230	27,688	857,919
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	127,772,373	8,244,359	6,182,325	142,199,058	(3,947,456)	138,251,602
減価償却費	85,858	3,392	13,714	102,965	—	102,965
減損損失	3,264	118	104	3,488	—	3,488
資本的支出	122,279	13,748	12,996	149,024	—	149,024

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業 ..... 銀行業務
- (2) 証券業 ..... 証券業務
- (3) その他事業 ..... リース業務、クレジットカード業務、システム開発・情報処理業務、ベンチャーキャピタル業務

## (2) 所在地別セグメント情報

平成24年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	平成24年度						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,195,959	201,879	160,423	252,419	2,810,681	—	2,810,681
(2) セグメント間の内部経常収益	30,683	87,847	4,785	2,304	125,620	(125,620)	—
計	2,226,642	289,726	165,208	254,724	2,936,301	(125,620)	2,810,681
経常費用	1,639,189	98,908	117,626	151,892	2,007,617	(125,649)	1,881,967
経常利益	587,453	190,817	47,582	102,831	928,684	28	928,713
II 資産	114,693,763	13,484,507	7,524,998	9,714,810	145,418,080	(2,214,952)	143,203,127

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

平成23年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	平成23年度						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,223,790	146,872	115,788	201,460	2,687,911	—	2,687,911
(2) セグメント間の内部経常収益	27,118	81,843	3,790	2,054	114,806	(114,806)	—
計	2,250,909	228,716	119,578	203,514	2,802,718	(114,806)	2,687,911
経常費用	1,664,602	71,614	85,331	123,125	1,944,674	(114,682)	1,829,992
経常利益	586,306	157,101	34,246	80,388	858,043	(124)	857,919
II 資産	118,125,312	9,296,084	5,610,292	7,618,993	140,650,682	(2,399,080)	138,251,602

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

## (3) 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
海外経常収益	464,120	614,722
連結経常収益	2,687,911	2,810,681
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	17.3%	21.9%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

# 財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当行の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成23年度末 平成24年3月31日現在	平成24年度末 平成25年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>		
<b>現金預け金</b>	<b>6,618,725</b>	<b>9,416,357</b> ※9
現金	940,108	965,121
預け金	5,678,617	8,451,235
<b>コールローン</b>	<b>526,068</b>	<b>487,175</b>
<b>買現先勘定</b>	<b>203,768</b>	<b>229,826</b>
<b>債券貸借取引支払保証金</b>	<b>726,677</b>	<b>701,890</b>
<b>買入手形</b>	<b>21,171</b>	<b>27,792</b>
<b>買入金銭債権</b>	<b>626,146</b>	<b>795,514</b> ※9
<b>特定取引資産</b>	<b>3,777,835</b>	<b>4,085,739</b> ※9
商品有価証券	344,047	272,768
商品有価証券派生商品	1,879	1,285
特定取引有価証券派生商品	19,503	26,044
特定金融派生商品	3,159,445	3,597,688
その他の特定取引資産	252,958	187,952
<b>金銭の信託</b>	<b>7,253</b>	<b>2,372</b>
<b>有価証券</b>	<b>42,441,134</b>	<b>41,347,000</b> ※9
国債	28,472,939	26,231,692 ※3
地方債	229,175	159,088
社債	2,768,322	2,471,459 ※16
株式	3,472,964	3,900,774 ※1,2
その他の証券	7,497,734	8,583,984 ※2
<b>貸出金</b>	<b>56,411,492</b>	<b>59,770,763</b> ※4,5,6,7,9,10
割引手形	151,855	140,274 ※8
手形貸付	1,723,641	1,715,114
証書貸付	46,115,492	49,139,962
当座貸越	8,420,502	8,775,412
<b>外国為替</b>	<b>1,024,074</b>	<b>1,319,175</b>
外国他店預け	98,799	148,009
外国他店貸	155,717	201,443
買入外国為替	546,779	685,766 ※8
取立外国為替	222,777	283,955
<b>その他資産</b>	<b>1,981,695</b>	<b>1,894,382</b>
未決済為替貸	6,923	6,022
前払費用	8,484	9,053
未収収益	177,108	201,461
先物取引差入証拠金	6,551	6,671
先物取引差金勘定	343	4,276
金融派生商品	1,211,841	732,671
金融商品等差入担保金	94,140	584,544
その他の資産	476,302	349,680 ※9
<b>有形固定資産</b>	<b>730,939</b>	<b>733,157</b> ※11,12,13
建物	231,496	233,833
土地	419,604	415,898
リース資産	4,273	4,886
建設仮勘定	12,016	19,696
その他の有形固定資産	63,548	58,843
<b>無形固定資産</b>	<b>154,892</b>	<b>167,159</b>
ソフトウェア	147,153	159,478
その他の無形固定資産	7,738	7,680
<b>繰延税金資産</b>	<b>185,428</b>	<b>185,941</b>
<b>支払承諾見返</b>	<b>4,299,577</b>	<b>5,391,645</b>
<b>貸倒引当金</b>	<b>△ 689,215</b>	<b>△ 616,593</b>
<b>投資損失引当金</b>	<b>△ 10,195</b>	<b>△ 29,280</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>119,037,469</b>	<b>125,910,020</b>



(単位：百万円)

科目	平成23年度末 平成24年3月31日現在	平成24年度末 平成25年3月31日現在
<b>(負債の部)</b>		
<b>預金</b>	<b>75,804,088</b>	<b>80,006,438</b>
当座預金	7,131,589	7,577,923
普通預金	38,196,772	40,040,677
貯蓄預金	603,527	592,334
通知預金	3,621,810	4,965,205
定期預金	22,333,832	22,947,180
定期積金	41	40
その他の預金	3,916,514	3,883,077
<b>譲渡性預金</b>	<b>8,588,746</b>	<b>11,921,899</b>
<b>コールマネー</b>	<b>1,877,900</b>	<b>2,450,065</b> ※9
<b>売現先勘定</b>	<b>562,867</b>	<b>1,704,650</b> ※9
<b>債券貸借取引受入担保金</b>	<b>4,539,644</b>	<b>2,654,478</b> ※9
<b>コマーシャル・ペーパー</b>	<b>1,193,249</b>	<b>1,499,499</b>
<b>特定取引負債</b>	<b>3,503,085</b>	<b>3,590,373</b>
売付商品債券	285,305	163,431
商品有価証券派生商品	2,007	1,395
特定取引有価証券派生商品	17,455	29,396
特定金融派生商品	3,198,317	3,396,150
<b>借入金</b>	<b>5,181,294</b>	<b>2,963,075</b> ※9
借入金	5,181,294	2,963,075 ※14
<b>外国為替</b>	<b>341,400</b>	<b>351,885</b>
外国他店預り	244,827	251,416
外国他店借	57,958	68,204
売渡外国為替	10,483	3,398
未払外国為替	28,130	28,866
<b>短期社債</b>	<b>19,999</b>	<b>20,000</b>
<b>社債</b>	<b>4,215,610</b>	<b>4,277,003</b> ※15
<b>信託勘定借</b>	<b>443,723</b>	<b>643,350</b>
<b>その他負債</b>	<b>2,693,465</b>	<b>1,817,920</b>
未決済為替借	7,172	8,979
未払法人税等	5,145	154,251
未払費用	98,265	115,143
前受収益	19,910	20,228
従業員預り金	47,279	48,150
給付補填備金	0	0
先物取引差金勘定	957	—
金融派生商品	838,058	880,107
金融商品等受入担保金	3,045	246
リース債務	4,931	5,715
資産除去債務	3,128	3,086
取引約定未払金	1,576,837	457,041
その他の負債	88,733	124,971
<b>賞与引当金</b>	<b>10,798</b>	<b>11,436</b>
<b>役員賞与引当金</b>	<b>609</b>	<b>665</b>
<b>ポイント引当金</b>	<b>2,503</b>	<b>1,945</b>
<b>睡眠預金払戻損失引当金</b>	<b>9,854</b>	<b>10,050</b>
<b>再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>39,385</b>	<b>39,190</b> ※11
<b>支払承諾</b>	<b>4,299,577</b>	<b>5,391,645</b> ※9
<b>負債の部合計</b>	<b>113,327,806</b>	<b>119,355,573</b>

(次ページに続く)

(貸借対照表続き)

(単位：百万円)

科目	平成23年度末 平成24年3月31日現在	平成24年度末 平成25年3月31日現在
<b>(純資産の部)</b>		
<b>資本金</b>	<b>1,770,996</b>	<b>1,770,996</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>2,481,273</b>	<b>2,481,273</b>
資本準備金	1,771,043	1,771,043
その他資本剰余金	710,229	710,229
<b>利益剰余金</b>	<b>1,255,108</b>	<b>1,720,728</b>
その他利益剰余金	1,255,108	1,720,728
行員退職積立金	1,656	1,656
別途準備金	219,845	219,845
繰越利益剰余金	1,033,606	1,499,226
<b>自己株式</b>	<b>△210,003</b>	<b>△210,003</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>5,297,375</b>	<b>5,762,995</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>281,109</b>	<b>742,338</b>
繰延ヘッジ損益	105,391	23,301
土地再評価差額金	25,786	25,810 ※11
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>412,288</b>	<b>791,451</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>5,709,663</b>	<b>6,554,446</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>119,037,469</b>	<b>125,910,020</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成23年度	平成24年度
	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
<b>経常収益</b>	<b>2,018,585</b>	<b>2,121,369</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>1,239,535</b>	<b>1,270,673</b>
貸出金利息	937,403	954,116
有価証券利息配当金	226,631	245,917
コールローン利息	4,819	4,015
買現先利息	3,726	5,009
債券貸借取引受入利息	1,330	1,601
買入手形利息	992	780
預け金利息	18,625	19,440
金利スワップ受入利息	6,091	463
その他の受入利息	39,914	39,328
<b>信託報酬</b>	<b>1,736</b>	<b>1,823</b>
<b>役務取引等収益</b>	<b>453,877</b>	<b>489,310</b>
受入為替手数料	117,447	120,230
その他の役務収益	336,429	369,080
<b>特定取引収益</b>	<b>84,051</b>	<b>5,780</b>
商品有価証券収益	4,644	1,125
特定取引有価証券収益	7,634	4,286
特定金融派生商品収益	71,229	—
その他の特定取引収益	542	367
<b>その他業務収益</b>	<b>193,341</b>	<b>278,366</b>
外国為替売買益	16,134	111,289
国債等債券売却益	169,117	153,577
国債等債券償還益	0	0
その他の業務収益	8,089	13,498
<b>その他経常収益</b>	<b>46,043</b>	<b>75,414</b>
貸倒引当金戻入益	—	26,747
償却債権取立益	1,234	54
株式等売却益	20,562	28,282
金銭の信託運用益	10	71
その他の経常収益	24,234	20,258
<b>経常費用</b>	<b>1,323,243</b>	<b>1,450,516</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>282,668</b>	<b>299,478</b>
預金利息	68,335	60,491
譲渡性預金利息	30,899	41,030
コールマネー利息	2,673	2,844
売現先利息	2,050	5,311
債券貸借取引支払利息	5,318	4,688
コマースナル・ペーパー利息	1,986	5,703
借入金利息	88,729	89,147
短期社債利息	37	14
社債利息	70,492	78,885
その他の支払利息	12,144	11,360
<b>役務取引等費用</b>	<b>134,989</b>	<b>145,572</b>
支払為替手数料	30,019	41,162
その他の役務費用	104,970	104,409
<b>特定取引費用</b>	—	<b>9,562</b>
特定金融派生商品費用	—	9,562
<b>その他業務費用</b>	<b>22,384</b>	<b>51,254</b>
国債等債券売却損	10,888	33,119
国債等債券償還損	5,692	6,609
社債発行費償却	2,265	3,074
金融派生商品費用	1,950	8,092
その他の業務費用	1,587	359
<b>営業経費</b>	<b>752,436</b>	<b>759,295</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>130,763</b>	<b>185,354</b>
貸倒引当金繰入額	16,175	—
貸出金償却	15,797	40,258
株式等売却損	7,074	27,812
株式等償却	28,642	36,131
金銭の信託運用損	1,474	1,659
その他の経常費用	61,599	79,492 <sup>*1</sup>
<b>経常利益</b>	<b>695,342</b>	<b>670,852</b>

(次ページに続く)

(損益計算書続き)

(単位：百万円)

科目	平成23年度	平成24年度
	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
<b>特別利益</b>	<b>2,456</b>	<b>42</b>
固定資産処分益	2,456	42
<b>特別損失</b>	<b>5,806</b>	<b>5,494</b>
固定資産処分損	3,174	2,243
減損損失	2,632	3,250 <sup>※2</sup>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>691,992</b>	<b>665,400</b>
法人税、住民税及び事業税	44,703	209,704
法人税等調整額	169,315	△162,095
<b>法人税等合計</b>	<b>214,018</b>	<b>47,609</b>
<b>当期純利益</b>	<b>477,973</b>	<b>617,791</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,770,996	1,770,996
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,770,996	1,770,996
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,771,043	1,771,043
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,771,043	1,771,043
その他資本剰余金		
当期首残高	710,229	710,229
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	710,229	710,229
資本剰余金合計		
当期首残高	2,481,273	2,481,273
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,481,273	2,481,273
利益剰余金		
その他利益剰余金		
行員退職積立金		
当期首残高	1,656	1,656
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,656	1,656
別途準備金		
当期首残高	219,845	219,845
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	219,845	219,845
繰越利益剰余金		
当期首残高	714,490	1,033,606
当期変動額		
剰余金の配当	△158,645	△152,147
当期純利益	477,973	617,791
土地再評価差額金の取崩	△212	△24
当期変動額合計	319,115	465,620
当期末残高	1,033,606	1,499,226
利益剰余金合計		
当期首残高	935,992	1,255,108
当期変動額		
剰余金の配当	△158,645	△152,147
当期純利益	477,973	617,791
土地再評価差額金の取崩	△212	△24
当期変動額合計	319,115	465,620
当期末残高	1,255,108	1,720,728

(次ページに続く)

(株主資本等変動計算書続き)

(単位：百万円)

	平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
自己株式		
当期首残高	—	△210,003
当期変動額		
自己株式の取得	△210,003	—
当期変動額合計	△210,003	—
当期末残高	△210,003	△210,003
株主資本合計		
当期首残高	5,188,262	5,297,375
当期変動額		
剰余金の配当	△158,645	△152,147
当期純利益	477,973	617,791
自己株式の取得	△210,003	—
土地再評価差額金の取崩	△212	△24
当期変動額合計	109,112	465,620
当期末残高	5,297,375	5,762,995
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	229,885	281,109
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	51,223	461,229
当期変動額合計	51,223	461,229
当期末残高	281,109	742,338
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	121,109	105,391
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△15,717	△82,090
当期変動額合計	△15,717	△82,090
当期末残高	105,391	23,301
土地再評価差額金		
当期首残高	20,035	25,786
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,751	24
当期変動額合計	5,751	24
当期末残高	25,786	25,810
評価・換算差額等合計		
当期首残高	371,030	412,288
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	41,257	379,163
当期変動額合計	41,257	379,163
当期末残高	412,288	791,451
純資産合計		
当期首残高	5,559,293	5,709,663
当期変動額		
剰余金の配当	△158,645	△152,147
当期純利益	477,973	617,791
自己株式の取得	△210,003	—
土地再評価差額金の取崩	△212	△24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	41,257	379,163
当期変動額合計	150,370	844,783
当期末残高	5,709,663	6,554,446

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（重要な会計方針）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式（外国株式を含む）については当事業年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法（ただし、建物以外については定率法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

なお、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としておりますが、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準実務対応報告第19号 平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は356,056百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む、以下同じ）に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

## (5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

## 過去勤務債務：

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理

## 数理計算上の差異：

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生期の翌事業年度から損益処理

## (6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「SMBCポイントバック」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

## (7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

## 8. ヘッジ会計の方法

## ・金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は70百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は17百万円(同前)であります。

## ・為替変動リスク・ヘッジ

異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建其他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

## ・株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

## ・内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

## 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## &lt;表示方法の変更&gt;

## (貸借対照表関係)

前事業年度において「其他資産」の「その他の資産」に含めて表示しておりました「金融商品等差入担保金」及び「其他負債」の「その他の負債」に含めて表示しておりました「金融商品等受入担保金」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第11号平成25年3月28日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「其他資産」に含めて表示しておりました94,140百万円は、「金融商品等差入担保金」94,140百万円、「其他の負債」に含めて表示しておりました3,045百万円は、「金融商品等受入担保金」3,045百万円として組み替えております。

## (貸借対照表関係)

## ※1. 親会社株式の金額

株式 220,599百万円

## ※2. 関係会社の株式及び出資金総額

株式及び出資金(親会社株式を除く) 2,474,054百万円

## ※3. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の金額は次のとおりであります。

「有価証券」中の国債 900百万円

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券及び当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

(再)担保に差し入れている有価証券 125,844百万円

当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券 611,713百万円

## ※4. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 44,949百万円

延滞債権額 760,701百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。



- ※5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- |            |          |
|------------|----------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 9,004百万円 |
|------------|----------|
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- |           |            |
|-----------|------------|
| 貸出条件緩和債権額 | 247,634百万円 |
|-----------|------------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- |     |              |
|-----|--------------|
| 合計額 | 1,062,290百万円 |
|-----|--------------|
- なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- |  |            |
|--|------------|
|  | 826,040百万円 |
|--|------------|
- ※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- |             |              |
|-------------|--------------|
| 担保に供している資産  |              |
| 現金預け金       | 175,104百万円   |
| 買入金銭債権      | 1,744百万円     |
| 特定取引資産      | 383,679百万円   |
| 有価証券        | 4,957,503百万円 |
| 貸出金         | 1,561,478百万円 |
| 担保資産に対応する債務 |              |
| コールマネー      | 1,045,000百万円 |
| 売現先勘定       | 1,704,650百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 2,417,862百万円 |
| 借入金         | 576,073百万円   |
| 支払承諾        | 143,004百万円   |
- 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- |        |               |
|--------|---------------|
| 現金預け金  | 10,628百万円     |
| 特定取引資産 | 4,130百万円      |
| 有価証券   | 25,050,330百万円 |
| 貸出金    | 735,230百万円    |
- また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- |     |           |
|-----|-----------|
| 保証金 | 69,954百万円 |
|-----|-----------|
- ※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- |  |               |
|--|---------------|
| 融資未実行残高                                | 44,378,226百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの又は<br>任意の時期に無条件で取消可能なもの | 36,107,693百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※11. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日  
平成10年3月31日及び平成14年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。
- ※12. 有形固定資産の減価償却累計額  
減価償却累計額 471,095百万円
- ※13. 有形固定資産の圧縮記帳額  
圧縮記帳額 65,604百万円  
(当該事業年度の圧縮記帳額 239百万円)
- ※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。  
劣後特約付借入金 1,587,581百万円
- ※15. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。  
劣後特約付社債 1,871,629百万円
- ※16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額 1,798,107百万円

## (損益計算書関係)

- ※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 株式関連デリバティブに係る費用 | 33,627百万円 |
| 投資損失引当金繰入額      | 19,085百万円 |
- ※2. 以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産 44 物件	土地、建物等	2,080
近畿圏	遊休資産 19 物件	土地、建物等	974
その他	遊休資産 8 物件	土地、建物等	196

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。

遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

## (株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001
合計	70,001	—	—	70,001

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

## (2) リース資産の減価償却の方法

注記事項 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	1年超	合計
26,530	224,034	250,564

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

平成25年3月31日現在

繰延税金資産	
有価証券償却	362,646
貸倒引当金	230,077
貸出金償却	103,231
退職給付引当金	47,198
繰延ヘッジ損益	16,477
その他有価証券評価差額金	13,195
投資損失引当金	10,414
減価償却費	5,272
税務上の繰越欠損金	3,223
その他	85,575
繰延税金資産小計	877,313
評価性引当額	△370,189
繰延税金資産合計	507,123
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△264,819
退職給付信託設定益	△36,211
退職給付信託返還有価証券	△10,708
その他	△9,442
繰延税金負債合計	△321,181
繰延税金資産の純額	185,941

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率	37.94
(調整)	
評価性引当額	△29.04
受取配当金益金不算入	△1.88
事業税所得差額	△1.40
外国税額	△0.45
税効果会計適用税率差異	1.85
その他	0.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.15

## (資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (企業結合等関係)

連結財務諸表注記事項(企業結合等関係)に記載しております。

## (1株当たり情報)

(単位：円)

1株当たり純資産額	61,689.83
1株当たり当期純利益金額	5,814.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	617,791百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	617,791百万円
普通株式の期中平均株式数	106,248千株

## 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	6,554,446百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	6,554,446百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	106,248千株

## (重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものはありません。

## 有価証券関係 (平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

### 有価証券の範囲

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

### (1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成25年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	2,474

### (2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成25年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,244,786	5,301,500	56,714
	地方債	84,719	85,997	1,277
	社債	136,729	138,678	1,949
	小計	5,466,235	5,526,176	59,941
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	269,713	269,676	△37
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	269,713	269,676	△37
合計		5,735,948	5,795,852	59,904

### (3) 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成25年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	61,661	49,722	△11,938
関連会社株式	32,819	28,432	△4,387
合計	94,480	78,154	△16,326

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	2,202,879
関連会社株式	151,077
その他	25,617
合計	2,379,574

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

### (4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成25年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,219,475	1,357,238	862,237
	債券	21,236,936	21,138,383	98,552
	国債	19,085,309	19,029,501	55,808
	地方債	74,369	73,776	592
	社債	2,077,257	2,035,105	42,151
	その他	5,313,792	5,108,859	204,933
	小計	28,770,204	27,604,480	1,165,723
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	373,294	465,845	△92,551
	債券	1,889,356	1,892,647	△3,291
	国債	1,631,884	1,632,066	△182
	地方債	—	—	—
	社債	257,472	260,581	△3,109
	その他	2,104,363	2,133,582	△29,219
小計	4,367,013	4,492,075	△125,062	
合計		33,137,217	32,096,556	1,040,660

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は29,831百万円(収益)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券  
(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	200,147
その他	318,070
合計	518,217

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### (5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

### (6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成24年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	74,149	15,639	△24,355
債券	25,868,672	53,427	△7,463
国債	25,511,380	52,361	△7,350
地方債	133,264	486	△85
社債	224,027	579	△28
その他	19,623,856	108,738	△29,113
合計	45,566,677	177,805	△60,932

### (7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

### (8) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当事業年度におけるこの減損処理額は31,483百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先、正常先

時価が取得原価に比べて下落  
時価が取得原価に比べて30%以上下落  
時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

## 有価証券関係 (平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

### 有価証券の範囲

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

### (1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成24年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	669

### (2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成24年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,787,498	4,849,443	61,944
	地方債	90,616	92,719	2,102
	社債	215,627	219,573	3,945
	小計	5,093,743	5,161,736	67,993
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	70,020	69,930	△90
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	70,020	69,930	△90
合計		5,163,764	5,231,666	67,902

### (3) 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成24年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	61,661	50,402	△11,258
関連会社株式	32,819	22,578	△10,240
合計	94,480	72,980	△21,499

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式  
(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	2,099,169
関連会社株式	101,297
その他	29,093
合計	2,229,560

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

### (4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成24年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,123,341	656,469	466,871
	債券	23,311,642	23,202,137	109,504
	国債	20,984,459	20,925,435	59,023
	地方債	136,885	136,001	883
	社債	2,190,297	2,140,700	49,597
	その他	4,501,070	4,404,873	96,196
	小計	28,936,053	28,263,480	672,572
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	922,246	1,160,665	△238,418
	債券	2,995,029	3,000,178	△5,148
	国債	2,630,960	2,631,507	△546
	地方債	1,672	1,679	△7
	社債	362,396	366,991	△4,594
	その他	2,060,646	2,100,671	△40,024
小計	5,977,923	6,261,514	△283,590	
合計		34,913,977	34,524,995	388,982

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は196百万円(収益)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券  
(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	205,083
その他	321,917
合計	527,001

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### (5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

### (6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成23年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	25,793	7,278	△624
債券	15,538,055	33,184	△2,106
国債	15,167,981	32,129	△1,673
地方債	175,685	533	△256
社債	194,389	521	△176
その他	15,442,939	140,550	△15,231
合計	31,006,788	181,013	△17,962

### (7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

### (8) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当事業年度におけるこの減損処理額は23,468百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

**金銭の信託関係** (平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

**(1)運用目的の金銭の信託**

該当ありません。

**(2)満期保有目的の金銭の信託**

該当ありません。

**(3)その他の金銭の信託**  
(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,372	2,362	10	10	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

**金銭の信託関係** (平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

**(1)運用目的の金銭の信託**

(単位：百万円)

	平成24年3月末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	△2

**(2)満期保有目的の金銭の信託**

該当ありません。

**(3)その他の金銭の信託**  
(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成24年3月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	5,805	5,852	△46	—	△46

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## デリバティブ取引関係 (平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	20,585,286	4,463,039	△ 5,334	△ 5,334
	買建	19,609,949	4,262,633	4,575	4,575
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	18,811	—	0	0	
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	146,056,424	120,186,176	4,720,674	4,720,674
	受取変動・支払固定	147,438,873	118,422,528	△ 4,637,119	△ 4,637,119
	受取変動・支払変動	16,966,965	13,153,678	△ 6,436	△ 6,436
	金利スワップション				
	売建	2,083,160	1,286,916	△ 16,218	△ 16,218
	買建	1,661,704	1,204,339	11,153	11,153
	キャップ				
	売建	529,203	485,590	△ 829	△ 829
	買建	462,065	437,420	1,726	1,726
	フロアー				
売建	80,812	12,609	△ 676	△ 676	
買建	35,642	23,751	1,509	1,509	
合計			73,024	73,024	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

#### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	13,701,974	9,153,572	34,962	18,198
	通貨スワップション				
	売建	422,405	271,989	△ 3,142	△ 3,142
	買建	809,571	478,117	8,197	8,197
	為替予約	29,211,291	1,531,115	67,835	67,835
	通貨オプション				
	売建	2,245,292	1,064,298	△ 111,743	△ 111,743
買建	2,129,450	946,540	114,697	114,697	
合計			110,805	94,041	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

### (3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	108,834	—	△ 1,380	△ 1,380
	買建	89,834	—	1,378	1,378
	株式指数オプション				
	売建	4,635	—	△ 12	△ 12
買建	4,089	—	6	6	
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	17,000	17,000	918	918
買建	17,000	17,000	△ 918	△ 918	
合計				△ 7	△ 7

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

### (4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	3,936,726	—	△ 28,041	△ 28,041
	買建	3,714,007	—	24,225	24,225
	債券先物オプション				
	売建	57,278	—	△ 145	△ 145
買建	26,980	—	2	2	
合計				△ 3,959	△ 3,959

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (5)商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	2,472	—	△ 84	△ 84
	買建	913	—	43	43
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	100,032	81,554	△ 19,335	△ 19,335
	変動価格受取・固定価格支払	81,844	66,157	37,725	37,725
	変動価格受取・変動価格支払	11,234	9,556	△ 363	△ 363
	商品オプション				
	売建	12,132	9,191	△ 99	△ 99
	買建	3,559	2,832	62	62
合計				17,947	17,947

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

## 3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

## (1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	売建		94,056	94,056	△ 18
	買建		1,985,000	—	675
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		25,595,636	23,248,242	601,210
	受取変動・支払固定		13,470,854	12,600,144	△ 545,311
	受取変動・支払変動		16,626	16,626	△ 39
	金利スワップション				
	売建		11,222	11,222	262
	買建		—	—	—
キャップ					
売建		4,112	4,112	251	
買建		4,112	4,112	△ 251	
合計				56,778	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (6)クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	220,380	61,410	528	528
	買建	271,260	101,820	△ 522	△ 522
合計				6	6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## (2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等			
			4,427,906	2,846,251	△ 179,854
合計					△ 179,854

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

## 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (3)株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払	その他有価証券(株式)			
			—	—	—
合計			158,716	66,668	△ 24,100
合計					△ 24,100

(注)時価の算定

割引現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引関係 (平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	13,287,083	2,222,073	△9,062	△9,062
	買建	12,605,223	1,903,954	9,046	9,046
	金利オプション				
	売建	16,413	—	△1	△1
	買建	49,239	—	5	5
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	139,864,227	109,076,208	4,124,115	4,124,115
	受取変動・支払固定	142,028,243	107,160,410	△4,034,476	△4,034,476
	受取変動・支払変動	15,882,869	11,178,486	△1,610	△1,610
	金利スワップション				
	売建	3,315,431	1,536,618	△48,388	△48,388
	買建	2,643,330	1,732,614	36,956	36,956
	キャップ				
	売建	438,688	395,998	△54	△54
	買建	390,701	382,367	1,995	1,995
	フローアー				
売建	63,418	56,447	△1,186	△1,186	
買建	36,669	34,053	1,437	1,437	
合計			78,776	78,776	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

#### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	12,892,896	10,820,740	△248,130	110,748
	通貨スワップション				
	売建	654,616	473,930	△16,082	△16,082
	買建	702,295	530,318	27,032	27,032
	為替予約	25,937,202	1,374,514	63,529	63,529
	通貨オプション				
	売建	2,227,808	1,190,906	△131,354	△131,354
	買建	2,059,802	1,068,954	215,168	215,168
合計			△89,836	269,043	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

### (3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	98,759	—	△1,138	△1,138
	買建	70,895	—	914	914
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	17,000	17,000	747	747
	買建	17,000	17,000	△747	△747
合計			△223	△223	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

### (4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	2,677,912	—	△1,484	△1,484
	買建	2,484,524	—	1,755	1,755
	債券先物オプション				
	売建	92,483	—	35	35
買建	167,899	—	△64	△64	
合計			242	242	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。



## (5)商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	5,949	—	107	107
	買建	5,788	—	△116	△116
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	123,161	110,186	△30,425	△30,425
	変動価格受取・固定価格支払	96,961	85,423	58,006	58,006
	変動価格受取・変動価格支払	13,688	12,880	1,499	1,499
	商品オプション				
	売建	12,779	10,821	△223	△223
	買建	4,929	4,177	15	15
	合計			28,863	28,863

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

## 3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

## (6)クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	209,278	169,500	881	881
	買建	198,099	169,500	△80	△80
合計			800	800	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	売建		739,170	—	△146
	買建		7,306,784	356,484	△96
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		24,071,585	18,719,977	443,584
	受取変動・支払固定		11,595,613	10,227,058	△406,498
	受取変動・支払変動		29,345	9,345	290
	金利スワップション				
	売建		330,000	330,000	2,719
	買建		—	—	—
	キャップ				
	売建		3,340	3,340	265
	買建		3,340	3,340	△265
フロアー					
売建	—	—	—		
買建	7,850	—	0		
合計			39,852		

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	3,315,230	2,666,423	278,690
合計					278,690

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

## (3)株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払	その他有価証券(株式)	—	—	—
			13,056	9,175	△335
合計					△335

## (注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

# 損益の状況（連結）

## ■国内・海外別収支

(単位：百万円)

区分	平成23年度				平成24年度			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用収益	1,200,347	403,868	△100,773	1,503,442	1,096,908	496,673	△105,774	1,487,807
資金調達費用	234,598	130,621	△100,890	264,329	237,412	149,238	△105,459	281,192
資金運用収支	965,749	273,246	116	1,239,113	859,495	347,434	△315	1,206,615
信託報酬	1,736	—	—	1,736	1,823	—	—	1,823
役務取引等収益	561,482	130,857	△2,550	689,790	576,012	146,459	△2,831	719,640
役務取引等費用	126,179	12,943	△785	138,337	122,477	23,558	△272	145,763
役務取引等収支	435,302	117,914	△1,764	551,452	453,535	122,900	△2,558	573,877
特定取引収益	203,699	19,768	△44,676	178,791	198,848	34,767	△57,747	175,868
特定取引費用	9,273	35,403	△44,676	—	69,493	28,378	△57,747	40,124
特定取引収支	194,426	△15,634	—	178,791	129,354	6,389	—	135,744
その他業務収益	234,609	40,258	△427	274,440	308,105	54,698	△617	362,186
その他業務費用	57,071	7,197	—	64,269	84,618	9,930	—	94,549
その他業務収支	177,537	33,061	△427	210,171	223,486	44,768	△617	267,637

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。  
 2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(平成23年度11百万円、平成24年度7百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。  
 3. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

## ■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

国内	平成23年度			平成24年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	95,201,464	1,200,347	1.26%	94,161,776	1,096,908	1.16%
うち貸出金	53,624,379	914,742	1.71	51,558,441	814,057	1.58
うち有価証券	35,812,965	214,736	0.60	36,757,204	218,720	0.60
うちコールローン及び買入手形	329,845	2,069	0.63	303,408	1,519	0.50
うち買現先勘定	33,409	38	0.11	30,138	46	0.16
うち債券貸借取引支払保証金	3,873,332	6,788	0.18	3,689,947	6,527	0.18
うち預け金	289,927	2,741	0.95	330,176	1,359	0.41
資金調達勘定	100,596,463	234,598	0.23	98,618,767	237,412	0.24
うち預金	74,584,401	54,758	0.07	76,183,139	47,445	0.06
うち譲渡性預金	6,690,572	10,128	0.15	6,435,488	9,125	0.14
うちコールマネー及び売渡手形	1,434,354	1,563	0.11	1,233,579	1,039	0.08
うち売現先勘定	1,034,285	1,047	0.10	1,068,990	1,496	0.14
うち債券貸借取引受入担保金	3,849,958	6,828	0.18	3,870,048	6,252	0.16
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	8,585,479	89,062	1.04	5,035,564	87,374	1.74
うち短期社債	278,485	417	0.15	186,527	218	0.12
うち社債	3,917,314	68,933	1.76	4,366,856	80,734	1.85

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
 2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。  
 3. 無利息預け金の平均残高(平成23年度1,909,038百万円、平成24年度1,598,185百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。  
 4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成23年度19,144百万円、平成24年度17,906百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成23年度19,144百万円、平成24年度17,906百万円)及び利息(平成23年度11百万円、平成24年度7百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

(単位：百万円)

海外	平成23年度			平成24年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	18,397,039	403,868	2.20%	24,914,597	496,673	1.99%
うち貸出金	11,192,798	310,883	2.78	14,696,165	382,465	2.60
うち有価証券	1,402,073	23,707	1.69	2,176,455	34,073	1.57
うちコールローン及び買入手形	830,607	12,671	1.53	1,141,432	13,038	1.14
うち買現先勘定	193,189	5,852	3.03	285,240	6,193	2.17
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	3,726,846	27,382	0.73	4,665,188	32,078	0.69
資金調達勘定	12,284,079	130,621	1.06	17,503,492	149,238	0.85
うち預金	7,419,165	48,104	0.65	8,410,034	49,448	0.59
うち譲渡性預金	2,981,411	22,399	0.75	5,264,852	32,638	0.62
うちコールマネー及び売渡手形	376,447	2,032	0.54	659,919	3,508	0.53
うち売現先勘定	647,974	2,646	0.41	1,081,172	4,805	0.44
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	511,690	1,986	0.39	1,580,650	5,703	0.36
うち借入金	221,212	7,895	3.57	410,128	8,623	2.10
うち短期社債	—	—	—	—	—	—
うち社債	102,081	6,610	6.48	54,832	2,825	5.15

(注) 1. 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3. 無利息預け金の平均残高(平成23年度71,493百万円、平成24年度85,149百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

(単位：百万円)

合計	平成23年度			平成24年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	112,123,576	1,503,442	1.34%	117,570,430	1,487,807	1.27%
うち貸出金	63,510,882	1,153,439	1.82	64,889,690	1,119,939	1.73
うち有価証券	37,215,039	238,443	0.64	38,933,660	252,439	0.65
うちコールローン及び買入手形	1,160,453	14,741	1.27	1,444,840	14,557	1.01
うち買現先勘定	226,579	5,890	2.60	315,280	6,240	1.98
うち債券貸借取引支払保証金	3,873,332	6,788	0.18	3,689,947	6,527	0.18
うち預け金	3,862,569	29,512	0.76	4,870,733	32,978	0.68
資金調達勘定	111,374,120	264,329	0.24	114,579,932	281,192	0.25
うち預金	81,813,864	102,133	0.12	84,429,208	96,394	0.11
うち譲渡性預金	9,671,984	32,528	0.34	11,700,340	41,763	0.36
うちコールマネー及び売渡手形	1,810,786	3,596	0.20	1,893,498	4,547	0.24
うち売現先勘定	1,682,240	3,694	0.22	2,150,064	6,300	0.29
うち債券貸借取引受入担保金	3,849,958	6,828	0.18	3,870,048	6,252	0.16
うちコマースナル・ペーパー	511,690	1,986	0.39	1,580,650	5,703	0.36
うち借入金	7,500,718	24,773	0.33	4,080,888	19,415	0.48
うち短期社債	278,485	417	0.15	186,527	218	0.12
うち社債	4,019,396	75,544	1.88	4,421,689	83,559	1.89

(注) 1. 上記計数は、「国内」、「海外」間の内部取引を消去した合算計数であります。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3. 無利息預け金の平均残高(平成23年度1,980,197百万円、平成24年度1,682,995百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成23年度19,144百万円、平成24年度17,906百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成23年度19,144百万円、平成24年度17,906百万円)及び利息(平成23年度11百万円、平成24年度7百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

## ■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成23年度				平成24年度			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	561,482	130,857	△ 2,550	689,790	576,012	146,459	△ 2,831	719,640
うち預金・貸出業務	22,408	70,789	△ 10	93,187	23,372	89,445	△ 11	112,805
うち為替業務	118,183	9,704	△ 1	127,886	118,500	12,260	△ 1	130,760
うち証券関連業務	56,610	25,625	△ 361	81,874	63,898	18,206	△ 1,538	80,566
うち代理業務	16,805	—	—	16,805	16,643	—	—	16,643
うち保護預り・貸金庫業務	6,323	2	—	6,325	5,989	2	—	5,991
うち保証業務	42,030	11,892	△ 106	53,816	36,971	12,137	△ 142	48,965
うちクレジットカード関連業務	6,298	—	—	6,298	6,434	—	—	6,434
うち投資信託関連業務	122,610	1,567	—	124,177	144,757	1,556	—	146,314
役務取引等費用	126,179	12,943	△ 785	138,337	122,477	23,558	△ 272	145,763
うち為替業務	27,256	6,156	△ 111	33,301	27,923	16,381	△ 59	44,244

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。  
2. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

## ■ 特定取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成23年度				平成24年度			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引収益	203,699	19,768	△ 44,676	178,791	198,848	34,767	△ 57,747	175,868
うち商品有価証券収益	112,654	—	△ 17,077	95,577	179,677	—	△ 8,463	171,214
うち特定取引有価証券収益	7,313	320	—	7,634	4,225	60	—	4,286
うち特定金融派生商品収益	83,188	18,739	△ 27,599	74,328	14,577	34,707	△ 49,284	—
うちその他の特定取引収益	542	708	—	1,251	367	—	—	367
特定取引費用	9,273	35,403	△ 44,676	—	69,493	28,378	△ 57,747	40,124
うち商品有価証券費用	—	17,077	△ 17,077	—	—	8,463	△ 8,463	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	9,273	18,326	△ 27,599	—	69,493	19,914	△ 49,284	40,124
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。  
2. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

# 資産・負債の状況（連結）

## ■預金・譲渡性預金

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成24年3月末	平成25年3月末
国内	流動性預金	48,688,932	51,231,871
	定期性預金	25,121,952	25,186,988
	その他	3,796,048	3,837,962
	計	77,606,933	80,256,822
	譲渡性預金	5,518,289	5,776,809
海外	流動性預金	4,855,580	6,471,045
	定期性預金	1,745,146	2,517,694
	その他	121,331	91,792
	計	6,722,058	9,080,532
	譲渡性預金	3,266,149	6,201,744
総合計	93,113,430	101,315,909	

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。  
 2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

## ■貸出金の業種別構成

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成24年3月末		平成25年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	6,071,389	11.48%	5,995,285	11.36%
	農業、林業、漁業及び鉱業	137,101	0.26	150,712	0.29
	建設業	896,269	1.70	886,516	1.68
	運輸、情報通信、公益事業	4,221,483	7.98	4,264,739	8.09
	卸売・小売業	4,095,171	7.75	4,136,162	7.84
	金融・保険業	4,904,325	9.28	5,697,927	10.80
	不動産業、物品賃貸業	7,377,705	13.95	7,544,508	14.30
	各種サービス業	3,684,426	6.97	4,011,560	7.60
	地方公共団体	1,054,492	1.99	1,115,839	2.12
	その他	20,433,201	38.64	18,951,459	35.92
	合計	52,875,567	100.00	52,754,711	100.00
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	73,593	0.69	62,765	0.45
	金融機関	510,896	4.77	619,212	4.45
	商工業	9,086,200	84.84	11,783,976	84.71
	その他	1,038,510	9.70	1,445,071	10.39
	合計	10,709,200	100.00	13,911,026	100.00
総合計	63,584,767	—	66,665,737	—	

- (注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

## ■リスク管理債権

222ページの「リスク管理債権」に単体計数と並べて掲載しております。

## ■有価証券残高

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成24年3月末	平成25年3月末
国内	国債	29,327,057	26,994,415
	地方債	474,884	355,883
	社債	3,139,021	3,005,080
	株式	2,559,850	3,097,093
	その他の証券	4,935,459	5,367,925
	計	40,436,272	38,820,398
海外	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	997	—
	その他の証券	1,941,924	2,473,607
	計	1,942,921	2,473,607
合計		42,379,194	41,294,005

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。  
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

## ■特定取引資産・負債の内訳

(単位：百万円)

区分	平成24年3月末				平成25年3月末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引資産	7,450,723	698,785	△ 48,408	8,101,100	6,955,688	723,986	△ 60,261	7,619,413
うち商品有価証券	3,909,420	19,403	—	3,928,824	3,035,233	35,647	—	3,070,881
うち商品有価証券派生商品	3,356	—	—	3,356	3,420	—	—	3,420
うち特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	19,498	5	—	19,503	26,022	22	—	26,044
うち特定金融派生商品	3,265,489	674,615	△ 48,408	3,891,697	3,703,059	688,317	△ 60,261	4,331,114
うちその他の特定取引資産	252,958	4,759	—	257,718	187,952	—	—	187,952
特定取引負債	5,465,502	790,993	△ 48,408	6,208,087	5,419,265	725,049	△ 60,261	6,084,053
うち売付商品債券	2,126,877	3,005	—	2,129,882	1,866,854	3,700	—	1,870,555
うち商品有価証券派生商品	7,406	43	—	7,450	10,977	716	—	11,694
うち特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	17,442	13	—	17,455	29,372	24	—	29,396
うち特定金融派生商品	3,313,775	787,931	△ 48,408	4,053,298	3,512,062	720,607	△ 60,261	4,172,408
うちその他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。  
2. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

# 損益の状況（単体）

## ■国内・国際業務部門別粗利益

（単位：百万円、％）

区分	平成23年度			平成24年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	948,581	309,310	(18,356)	897,934	395,284	(22,545)
資金調達費用	99,330	201,682	1,239,535	84,297	237,718	1,270,673
資金運用収支	849,250	107,627	(18,356)	813,636	157,565	22,545
信託報酬	1,716	20	282,656	1,800	22	299,470
役員取引等収益	332,461	121,416	1,736	350,989	138,321	1,823
役員取引等費用	117,331	17,658	453,877	117,753	27,818	489,310
役員取引等収支	215,129	103,757	134,989	233,235	110,503	145,572
特定取引収益	5,112	78,938	318,887	1,443	4,336	343,738
特定取引費用	—	—	84,051	—	9,562	5,780
特定取引収支	5,112	78,938	—	1,443	△5,225	△3,781
その他業務収益	41,225	152,116	193,341	65,875	212,490	278,366
その他業務費用	14,674	7,709	22,384	17,080	34,174	51,254
その他業務収支	26,550	144,406	170,957	48,795	178,316	227,112
業務粗利益	1,097,760	434,750	1,532,511	1,098,912	441,182	1,540,095
業務粗利益率	1.33	2.15	1.53	1.35	1.66	1.46

- （注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金調達費用には金銭の信託運用見合費用（平成23年度11百万円、平成24年度7百万円）を含めずに表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（内書き）であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額（内書き）を含めております。
4. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## ■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位：百万円）

国内業務部門	平成23年度			平成24年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(2,256,767)	(18,356)	1.15%	(2,554,901)	(22,545)	1.10%
うち貸出金	82,116,956	948,581		80,951,335	897,934	
うち有価証券	46,332,489	727,683	1.57	44,448,446	680,256	1.53
うちコールローン	32,774,374	181,709	0.55	33,051,536	182,723	0.55
うち買現先勘定	69,145	334	0.48	48,578	249	0.51
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	354,424	1,150	0.32	453,540	1,101	0.24
うち預け金等	21,255	992	4.67	22,164	780	3.52
資金調達勘定	28,737	973	3.38	6,356	1	0.01
うち預金	81,785,205	99,330	0.12	79,485,870	84,297	0.10
うち譲渡性預金	64,890,957	34,706	0.05	66,400,621	29,454	0.04
うちコールマネー	6,911,391	10,766	0.15	6,682,323	9,690	0.14
うち売現先勘定	1,151,288	746	0.06	975,392	588	0.06
うち債券貸借取引受入担保金	36,443	37	0.10	54,020	55	0.10
うち借入金	1,095,569	840	0.07	756,437	692	0.09
うち短期社債	4,565,547	11,828	0.25	1,340,082	8,087	0.60
うち社債	41,991	37	0.08	18,652	14	0.08
	2,746,423	39,502	1.43	2,686,884	34,640	1.28

- （注）1. 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高（平成23年度1,720,001百万円、平成24年度1,460,002百万円）を含めずに表示しております。
2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定には金銭の信託の平均残高（平成23年度9,418百万円、平成24年度7,026百万円）を、資金調達勘定には金銭の信託運用見合額の平均残高（平成23年度9,418百万円、平成24年度7,026百万円）及び利息（平成23年度11百万円、平成24年度7百万円）をそれぞれ含めずに表示しております。
3. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額（内書き）を含めております。

(単位：百万円)

国際業務部門	平成23年度			平成24年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	20,174,556	309,310	1.53%	26,563,501	395,284	1.48%
うち貸出金	10,325,773	209,719	2.03	13,720,874	273,860	1.99
うち有価証券	4,639,440	44,921	0.96	6,209,456	63,193	1.01
うちコールローン	367,770	4,485	1.21	426,423	3,765	0.88
うち買現先勘定	166,832	3,726	2.23	252,039	5,009	1.98
うち債券貸借取引支払保証金	33,729	180	0.53	107,735	499	0.46
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金等	3,386,786	17,651	0.52	4,063,289	19,439	0.47
資金調達勘定	(2,256,767)	(18,356)	1.03	(2,554,901)	(22,545)	0.94
うち預金	8,674,514	33,629	0.38	8,906,133	31,036	0.34
うち譲渡性預金	2,707,987	20,133	0.74	4,983,840	31,340	0.62
うちコールマネー	385,370	1,926	0.50	543,160	2,256	0.41
うち売現先勘定	624,905	2,012	0.32	1,346,096	5,255	0.39
うち債券貸借取引受入担保金	1,431,495	4,478	0.31	1,684,650	3,996	0.23
うち借入金	1,687,700	76,900	4.55	1,920,820	81,060	4.22
うち社債	1,071,387	30,989	2.89	1,470,467	44,244	3.00

- (注) 1. 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(平成23年度57,688百万円、平成24年度66,076百万円)を含めずに表示しております。  
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。  
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(単位：百万円)

合計	平成23年度			平成24年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	100,034,745	1,239,535	1.23%	104,959,935	1,270,673	1.21%
うち貸出金	56,658,263	937,403	1.65	58,169,321	954,116	1.64
うち有価証券	37,413,814	226,631	0.60	39,260,992	245,917	0.62
うちコールローン	436,915	4,819	1.10	475,002	4,015	0.84
うち買現先勘定	166,832	3,726	2.23	252,039	5,009	1.98
うち債券貸借取引支払保証金	388,154	1,330	0.34	561,276	1,601	0.28
うち買入手形	21,255	992	4.67	22,164	780	3.52
うち預け金等	3,415,524	18,625	0.54	4,069,646	19,440	0.47
資金調達勘定	99,095,035	282,656	0.28	102,170,601	299,470	0.29
うち預金	73,565,472	68,335	0.09	75,306,754	60,491	0.08
うち譲渡性預金	9,619,379	30,899	0.32	11,666,164	41,030	0.35
うちコールマネー	1,536,659	2,673	0.17	1,518,553	2,844	0.18
うち売現先勘定	661,348	2,050	0.30	1,400,116	5,311	0.37
うち債券貸借取引受入担保金	2,527,065	5,318	0.21	2,441,087	4,688	0.19
うち借入金	6,253,248	88,729	1.41	3,260,903	89,147	2.73
うち短期社債	41,991	37	0.08	18,652	14	0.08
うち社債	3,817,810	70,492	1.84	4,157,351	78,885	1.89

- (注) 1. 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(平成23年度1,777,690百万円、平成24年度1,526,078百万円)を含めずに表示しております。  
2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定には金銭の信託の平均残高(平成23年度9,418百万円、平成24年度7,026百万円)を、資金調達勘定には金銭の信託運用見合額の平均残高(平成23年度9,418百万円、平成24年度7,026百万円)及び利息(平成23年度11百万円、平成24年度7百万円)をそれぞれ含めずに表示しております。  
3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。



■受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

国内業務部門	平成23年度			平成24年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	58,092	△95,485	△37,393	△13,323	△37,322	△50,646
うち貸出金	△19,537	△36,799	△56,336	△29,125	△18,301	△47,427
うち有価証券	29,906	△30,722	△816	1,532	△517	1,014
うちコールローン	31	△19	12	△99	14	△84
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	△485	△583	△1,068	240	△289	△48
うち買入手形	△239	9	△230	32	△244	△212
うち預け金等	△329	825	496	△427	△545	△972
支払利息	6,696	△25,756	△19,059	△2,728	△12,304	△15,032
うち預金	1,718	△17,569	△15,851	669	△5,921	△5,251
うち譲渡性預金	△870	△1,506	△2,377	△348	△727	△1,075
うちコールマネー	△20	△203	△223	△108	△49	△158
うち売現先勘定	△44	△6	△50	18	△0	17
うち債券貸借取引受入担保金	△55	△105	△160	△260	111	△148
うち借入金	6,808	△4,630	2,177	△8,356	4,615	△3,741
うち短期社債	△17	△11	△29	△19	△3	△22
うち社債	3,198	△3,166	32	△841	△4,021	△4,862

(単位：百万円)

国際業務部門	平成23年度			平成24年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	36,156	△2,542	33,613	95,072	△9,098	85,973
うち貸出金	32,995	3,562	36,558	67,764	△3,623	64,140
うち有価証券	△8,184	△4,748	△12,932	15,876	2,395	18,271
うちコールローン	439	659	1,099	517	△1,237	△719
うち買現先勘定	2,568	399	2,968	1,693	△410	1,283
うち債券貸借取引支払保証金	146	△11	135	343	△23	319
うち預け金等	6,238	△1,834	4,403	3,236	△1,448	1,787
支払利息	24,224	2,002	26,226	53,431	△17,395	36,035
うち預金	3,347	2,322	5,670	807	△3,399	△2,592
うち譲渡性預金	5,762	△4,383	1,378	14,311	△3,104	11,207
うちコールマネー	543	△146	397	655	△326	329
うち売現先勘定	242	44	286	2,739	504	3,243
うち債券貸借取引受入担保金	△2,432	663	△1,768	600	△1,081	△481
うち借入金	△681	1,127	445	9,837	△5,678	4,159
うち社債	6,120	1,358	7,479	11,962	1,291	13,254

(単位：百万円)

合計	平成23年度			平成24年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	78,928	△98,796	△19,868	59,626	△28,487	31,138
うち貸出金	7,002	△26,780	△19,778	24,784	△8,071	16,713
うち有価証券	27,727	△41,476	△13,749	11,414	7,871	19,286
うちコールローン	467	643	1,111	321	△1,126	△804
うち買現先勘定	2,568	399	2,968	1,693	△410	1,283
うち債券貸借取引支払保証金	△388	△544	△932	493	△222	270
うち買入手形	△239	9	△230	32	△244	△212
うち預け金等	6,178	△1,277	4,900	3,124	△2,309	815
支払利息	19,533	△28,455	△8,921	8,900	7,913	16,813
うち預金	3,810	△13,991	△10,181	1,398	△9,242	△7,844
うち譲渡性預金	837	△1,836	△998	7,006	3,124	10,131
うちコールマネー	144	29	173	△31	202	170
うち売現先勘定	97	138	235	2,717	544	3,261
うち債券貸借取引受入担保金	△2,024	94	△1,929	△176	△453	△629
うち借入金	37,075	△34,451	2,623	△42,459	42,877	418
うち短期社債	△17	△11	△29	△19	△3	△22
うち社債	8,050	△539	7,511	6,401	1,990	8,392

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

## ■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成23年度			平成24年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	332,461	121,416	453,877	350,989	138,321	489,310
うち預金・貸出業務	11,241	55,559	66,800	11,563	67,958	79,521
うち為替業務	91,257	26,190	117,447	91,223	29,007	120,230
うち証券関連業務	11,895	1,476	13,372	11,669	1,557	13,226
うち代理業務	12,459	—	12,459	12,501	—	12,501
うち保護預り・貸金庫業務	5,876	—	5,876	5,554	—	5,554
うち保証業務	19,382	15,437	34,819	18,620	18,112	36,733
役務取引等費用	117,331	17,658	134,989	117,753	27,818	145,572
うち為替業務	21,355	8,664	30,019	21,924	19,238	41,162

## ■ 特定取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成23年度			平成24年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	5,112	78,938	84,051	1,443	4,336	5,780
うち商品有価証券収益	4,644	—	4,644	1,125	—	1,125
うち特定取引有価証券収益	—	7,634	7,634	—	4,286	4,286
うち特定金融派生商品収益	—	71,229	71,229	—	—	—
うちその他の特定取引収益	467	74	542	317	49	367
特定取引費用	—	—	—	—	9,562	9,562
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—	9,562	9,562
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注)内訳科目は、それぞれの収益と費用で相殺し、純額を計上しております。

## ■ その他業務の状況

(単位：百万円)

区分	平成23年度			平成24年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	26,550	144,406	170,957	48,795	178,316	227,112
うち国債等債券損益	23,192	129,343	152,536	40,679	73,169	113,849
うち金融派生商品損益	△ 857	△ 1,092	△ 1,950	△ 829	△ 7,262	△ 8,092
うち外国為替売買損益	—	16,134	16,134	—	111,289	111,289

## ■ 営業経費の状況

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度
給料・手当	218,698	226,365
退職給付費用	13,823	13,183
福利厚生費	33,537	36,800
減価償却費	75,503	79,240
土地建物機械賃借料	62,334	63,381
営繕費	4,711	3,567
消耗品費	5,179	5,181
給水光熱費	4,925	5,202
旅費	4,098	4,552
通信費	7,040	7,049
広告宣伝費	6,443	4,905
租税公課	36,858	38,440
預金保険料	52,762	46,237
その他	193,577	193,627
合計	719,495	727,736

# 預金（単体）

## ■預金・譲渡性預金

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成24年3月末		平成25年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	46,015,298	62.8%	48,253,598	63.4%
	定期性預金	21,124,529	28.8	21,222,265	27.9
	その他	555,076	0.8	663,174	0.9
	計	67,694,904	92.4	70,139,039	92.2
	譲渡性預金	5,595,075	7.6	5,930,739	7.8
合計		73,289,979	100.0	76,069,778	100.0
国際業務部門	流動性預金	3,538,401	31.8	4,922,541	31.0
	定期性預金	1,209,344	10.9	1,724,955	10.9
	その他	3,361,438	30.3	3,219,902	20.3
	計	8,109,184	73.0	9,867,399	62.2
	譲渡性預金	2,993,670	27.0	5,991,159	37.8
合計		11,102,855	100.0	15,858,558	100.0
総合計		84,392,835	—	91,928,337	—

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

平均残高

(単位：百万円)

区分		平成23年度	平成24年度
国内業務部門	流動性預金	42,971,869	44,618,302
	定期性預金	21,474,423	21,273,163
	その他	444,665	509,155
	計	64,890,957	66,400,621
	譲渡性預金	6,911,391	6,682,323
合計		71,802,349	73,082,944
国際業務部門	流動性預金	4,522,150	4,544,011
	定期性預金	1,101,535	1,459,551
	その他	3,050,828	2,902,570
	計	8,674,514	8,906,133
	譲渡性預金	2,707,987	4,983,840
合計		11,382,502	13,889,974
総合計		83,184,851	86,972,919

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ■預金者別預金残高

(単位：百万円)

区分	平成24年3月末		平成25年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人預金	37,696,735	53.6%	38,827,723	53.4%
法人預金	32,593,932	46.4	33,819,677	46.6
預金残高	70,290,667	100.0	72,647,400	100.0

(注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

2. 平成24年度より、本店未達勘定整理後の計数に変更し、平成24年3月末について遡及処理を行っております。

## ■投資信託純資産残高

(単位：百万円)

区分	平成24年3月末	平成25年3月末
個人	2,421,481	2,686,235
法人	314,331	345,683
合計	2,735,812	3,031,918

(注)投資信託純資産残高は約定基準で、期末の各ファンドの純資産額に基づいて計上しております。

## ■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成24年3月末	平成25年3月末
3カ月未満	固定金利定期預金	6,931,819	7,051,007
	変動金利定期預金	24,616	54,213
	その他	1,104,787	1,509,970
	定期預金	8,061,223	8,615,190
3カ月以上 6カ月未満	固定金利定期預金	4,330,740	4,162,945
	変動金利定期預金	35,133	86,309
	その他	51,714	81,367
	定期預金	4,417,587	4,330,621
6カ月以上 1年未満	固定金利定期預金	5,846,969	5,668,401
	変動金利定期預金	50,909	177,919
	その他	47,009	125,291
	定期預金	5,944,888	5,971,613
1年以上 2年未満	固定金利定期預金	1,371,815	1,670,172
	変動金利定期預金	88,433	132,154
	その他	4,096	3,108
	定期預金	1,464,345	1,805,436
2年以上 3年未満	固定金利定期預金	1,145,324	1,120,995
	変動金利定期預金	119,508	76,302
	その他	93	0
	定期預金	1,264,926	1,197,298
3年以上	固定金利定期預金	542,011	529,243
	変動金利定期預金	637,205	492,559
	その他	1,642	5,217
	定期預金	1,180,859	1,027,019
合計	固定金利定期預金	20,168,681	20,202,765
	変動金利定期預金	955,806	1,019,459
	その他	1,209,344	1,724,955
	定期預金	22,333,832	22,947,180

(注)本表の預金残高には、積立定期預金を含めておりません。

# 貸出（単体）

## ■貸出金残高

期末残高

（単位：百万円）

区分		平成24年3月末	平成25年3月末
国内業務部門	手形貸付	1,216,941	930,005
	証書貸付	35,678,924	35,490,809
	当座貸越	8,308,672	8,630,789
	割引手形	151,855	140,274
	計	45,356,393	45,191,878
国際業務部門	手形貸付	506,700	785,108
	証書貸付	10,436,568	13,649,153
	当座貸越	111,830	144,622
	割引手形	—	—
	計	11,055,098	14,578,885
合計		56,411,492	59,770,763

平均残高

（単位：百万円）

区分		平成23年度	平成24年度
国内業務部門	手形貸付	1,365,314	1,089,277
	証書貸付	36,768,819	34,911,708
	当座貸越	8,072,784	8,327,167
	割引手形	125,570	120,292
	計	46,332,489	44,448,446
国際業務部門	手形貸付	518,305	656,326
	証書貸付	9,689,941	12,914,024
	当座貸越	117,526	150,523
	割引手形	—	—
	計	10,325,773	13,720,874
合計		56,658,263	58,169,321

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次クライアント方式により算出しております。

## ■貸出金使途別残高

（単位：百万円）

区分	平成24年3月末		平成25年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	20,802,161	36.9%	20,838,299	34.9%
運転資金	35,609,330	63.1	38,932,464	65.1
合計	56,411,492	100.0	59,770,763	100.0

## ■貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

区分	平成24年3月末	平成25年3月末
有価証券	469,939	526,510
債権	996,724	1,020,675
商品	—	—
不動産	6,586,174	6,468,203
その他	718,816	900,384
計	8,771,654	8,915,773
保証	19,906,243	18,820,060
信用	27,733,594	32,034,929
合計	56,411,492	59,770,763

## ■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成24年3月末	平成25年3月末
1年以下	貸出金	8,819,333	9,523,787
	うち変動金利		
1年超 3年以下	貸出金	9,011,403	9,108,573
	うち変動金利	7,168,306	7,368,894
3年超 5年以下	貸出金	7,278,348	8,541,693
	うち変動金利	5,971,385	6,926,235
5年超 7年以下	貸出金	3,413,005	4,069,630
	うち変動金利	2,893,753	3,421,755
7年超	貸出金	19,468,898	19,751,666
	うち変動金利	18,538,698	18,838,219
期間の定めのないもの	貸出金	8,420,502	8,775,412
	うち変動金利	8,420,502	8,775,412
合計		56,411,492	59,770,763

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## ■貸出金の業種別構成

(単位：百万円)

区分		平成24年3月末		平成25年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	5,701,247	12.1%	5,624,822	11.8%
	農業、林業、漁業及び鉱業	133,829	0.3	147,588	0.3
	建設業	714,741	1.5	702,929	1.5
	運輸、情報通信、公益事業	3,988,144	8.5	4,026,851	8.5
	卸売・小売業	3,691,342	7.8	3,740,820	7.9
	金融・保険業	5,828,625	12.3	6,253,616	13.1
	不動産業、物品賃貸業	6,185,671	13.1	6,334,343	13.3
	各種サービス業	3,197,121	6.8	3,496,804	7.3
	地方公共団体	949,628	2.0	992,233	2.1
	その他	16,827,603	35.6	16,273,333	34.2
合計	47,217,955	100.0	47,593,343	100.0	
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	47,641	0.5	36,664	0.3
	金融機関	624,804	6.8	899,404	7.4
	商工業	7,828,495	85.2	10,344,435	84.9
	その他	692,595	7.5	896,914	7.4
合計	9,193,536	100.0	12,177,419	100.0	
総合計	56,411,492	—	59,770,763	—	

(注)「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

## 個人・中小企業等に対する貸出金及び割合

(単位：百万円、%)

区分	平成24年3月末	平成25年3月末
総貸出金残高(A)	47,217,955	47,593,343
中小企業等貸出金残高(B)	33,230,726	33,091,729
(B)／(A)	70.4	69.5

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## 消費者ローン残高

(単位：百万円)

区分	平成24年3月末	平成25年3月末
消費者ローン残高	15,206,143	14,955,844
住宅ローン残高	14,336,810	14,086,232
うち自己居住用の住宅ローン残高	11,196,588	11,190,267
その他ローン残高	869,332	869,612

(注)住宅ローン残高については、住宅ローン・アパートローンに加えフリーローンなどで資金使途が居住性のもも含めております。

## 貸倒引当金明細表

平成23年度

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(857) 482,457	439,534	—	*482,457	439,534	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(374) 227,560	249,507	37,250	*190,310	249,507	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	(374) 44,227	61,755	4,880	*39,346	61,755	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	272	173	—	*272	173	*洗替による取崩額
計	(1,232) 710,290	689,215	37,250	673,039	689,215	
部分直接償却(直接減額)実施額	(264) 495,941				334,900	

(注)( )内は為替換算差額であります。

平成24年度

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(△7,308) 446,842	375,161	—	*446,842	375,161	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(△3,071) 252,578	241,426	56,254	*196,324	241,426	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	(△3,071) 64,826	65,499	10,543	*54,282	65,499	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	173	5	—	*173	5	*洗替による取崩額
計	(△10,379) 699,595	616,593	56,254	643,340	616,593	
部分直接償却(直接減額)実施額	(△2,038) 336,938				356,056	

(注)( )内は為替換算差額であります。

## ■貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度
貸出金償却額	15,797	40,258

(注)直接減額を含めております。

## ■特定海外債権残高

(単位：百万円)

国別	平成24年3月末	平成25年3月末
キプロス	—	67
アルゼンチン	6	4
ウクライナ	902	—
アイスランド	663	—
パキスタン	72	—
合計	1,645	72
資産の総額に対する割合	0.00%	0.00%
国数	4力国	2力国

## ■リスク管理債権(連結・単体)

### 連結

(単位：百万円)

区分	平成24年3月末	平成25年3月末
破綻先債権①	73,378	54,846
延滞債権②	1,060,320	1,006,497
3カ月以上延滞債権③	18,178	9,953
貸出条件緩和債権④	507,428	422,509
合計	1,659,306	1,493,807
部分直接償却(直接減額)実施額	558,926	549,257

### 単体

(単位：百万円)

区分	平成24年3月末	平成25年3月末
破綻先債権①	57,503	44,949
延滞債権②	816,705	760,701
3カ月以上延滞債権③	10,531	9,004
貸出条件緩和債権④	258,312	247,634
合計	1,143,053	1,062,290
部分直接償却(直接減額)実施額	295,908	321,197

### 各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
- ③「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金(除く①、②)
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く①～③)



## ■金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

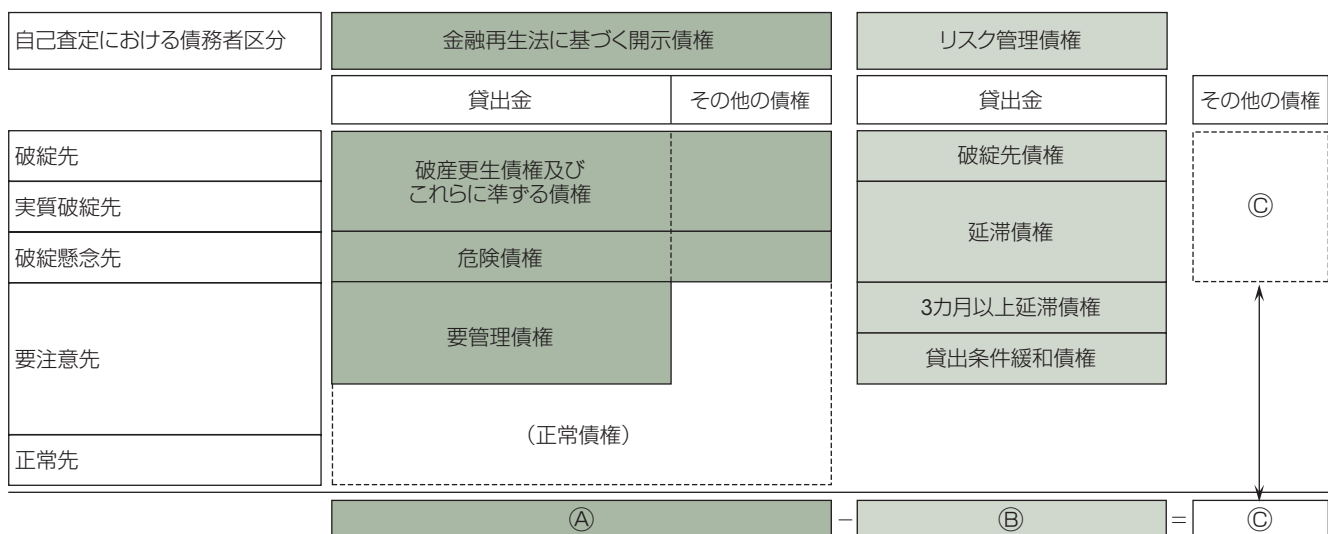
区分	平成24年3月末	平成25年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権①	134,361	145,438
危険債権②	779,641	691,388
要管理債権③	268,844	256,638
(小計)	(1,182,847)	(1,093,465)
正常債権④	62,493,590	67,289,548
合計	63,676,437	68,383,013
部分直接償却(直接減額)実施額	334,900	356,056

### 各債権の定義

本開示債権は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第7条に基づき開示するものであり、同法第6条に基づき、貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しております。

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③「要管理債権」：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(除く①、②)
- ④「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権

## ■金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権の関係について



三井住友銀行  
貸出(単体)

## ■自己査定、開示及び償却・引当との関係

平成25年3月末

(単位：億円)

自己査定の債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	自己査定における分類区分				引当金残高	引当率	
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類			
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 1,455(①)	担保・保証等により回収可能部分 1,305(④)	全額引当 150	全額償却 (注)1	個別貸倒引当金 241 (注)2	100% (注)3		
実質破綻先								
破綻懸念先	危険債権 6,914(②)	担保・保証等により回収可能部分 4,251(⑤)	必要額を引当 2,663		2,173 (注)2	81.59% (注)3		
要注意先	要管理債権 2,566(③) (要管理先債権)	要管理債権中の担保・保証等による保全部分 1,303(⑥)			要管理債権に対する一般貸倒引当金 856	70.03% (注)3	24.44% (注)3	
	正常債権 672,895	要管理先債権以外の要注意先債権				6.47% [16.17%] (注)4		
正常先		正常先債権			3,752	0.18% (注)4		
特定海外債権引当勘定					0			
不良債権比率 (A)/(4) 1.60%	総計 683,830(4)	貸倒引当金 計 6,166		引当率 (注)5 (B)/(D) 80.23%				
	A=①+②+③ 10,935	⑥個別貸倒引当金+要管理債権に対する一般貸倒引当金 3,270	⑦担保・保証等により回収可能部分 (⑦+⑧+⑨) 6,859		⑩左記以外 (A-C) 4,076			
		保全率 ((B+C)/(A))		92.63%				

- (注) 1. 部分直接償却(直接減額)実施額3,560億円を含んでおります。  
 2. 金融再生法開示対象外のオン・バランス及びオフ・バランス資産に対する引当が一部含まれております。  
 (破綻先・実質破綻先92億円、破綻懸念先113億円)  
 3. 「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」、「要管理先債権」及び「要注意先債権(要管理先債権を含む)」は、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。  
 4. 「正常先債権」及び「要管理先債権以外の要注意先債権」は、債権額に対する引当率を示しております。  
 ただし、「要管理先債権以外の要注意先債権」について、[ ]内に、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。  
 5. 担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。

## ■オフバランス化(注)1の実績

(単位：億円)

区分	平成23年 3月末①	平成23年度(注)2		平成24年 3月末②	増減②-①	平成24年度(注)2		平成25年 3月末③	増減③-②
		新規発生額	オフバランス化額			新規発生額	オフバランス化額		
破産更生等債権	1,385	712	△753	1,344	△41	296	△185	1,455	111
危険債権	6,848	3,392	△2,444	7,796	948	2,904	△3,786	6,914	△882
合計	8,233	4,104	△3,197	9,140	907	3,200	△3,971	8,369	△771

- (注) 1. オフバランス化とは不良債権の最終処理ともいい、売却や直接償却等の手続きにより銀行のバランスシートから不良債権を落とすことであります。  
 2. 新規発生額とオフバランス化額は、上期と下期の額を単純合算した金額であります。したがって、上期に新規発生した先で下期にオフバランス化した額は、それぞれに計上されておりますが、その金額は平成23年度で629億円、平成24年度で535億円であります。

# 証券（単体）

## ■有価証券残高

期末残高

（単位：百万円）

区分		平成24年3月末	平成25年3月末
国内業務部門	国債	28,472,939	26,231,692
	地方債	229,175	159,088
	社債	2,768,322	2,471,459
	株式	3,472,964	3,900,774
	その他	317,541	893,622
	うち外国債券		
	うち外国株式		
計	35,260,942	33,656,638	
国際業務部門	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他	7,180,192	7,690,361
	うち外国債券	5,578,280	5,762,889
	うち外国株式	1,601,912	1,927,471
計	7,180,192	7,690,361	
合計	42,441,134	41,347,000	

平均残高

（単位：百万円）

区分		平成23年度	平成24年度
国内業務部門	国債	26,162,160	26,528,645
	地方債	254,553	177,017
	社債	2,778,522	2,665,321
	株式	3,233,532	3,220,358
	その他	345,606	460,192
	うち外国債券		
	うち外国株式		
計	32,774,374	33,051,536	
国際業務部門	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他	4,639,440	6,209,456
	うち外国債券	3,090,800	4,483,159
	うち外国株式	1,548,639	1,726,296
計	4,639,440	6,209,456	
合計	37,413,814	39,260,992	

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成24年3月末	平成25年3月末
1年以下	国債	7,294,077	8,105,692
	地方債	6,038	45,360
	社債	278,046	278,473
	その他	386,681	630,608
	うち外国債券 うち外国株式	365,192 —	616,160 —
1年超3年以下	国債	9,857,152	7,782,528
	地方債	102,630	112,997
	社債	944,689	776,276
	その他	2,972,025	3,223,473
	うち外国債券 うち外国株式	2,930,657 —	3,176,836 —
3年超5年以下	国債	9,038,326	8,259,369
	地方債	116,010	—
	社債	942,888	891,292
	その他	1,752,052	1,644,565
	うち外国債券 うち外国株式	1,707,708 —	1,481,341 —
5年超7年以下	国債	693,803	1,741,444
	地方債	3,972	196
	社債	365,879	239,352
	その他	73,462	186,337
	うち外国債券 うち外国株式	71,568 —	180,582 526
7年超10年以下	国債	1,589,578	342,657
	地方債	475	488
	社債	171,289	222,512
	その他	234,630	67,001
	うち外国債券 うち外国株式	199,935 30	— 756
10年超	国債	—	—
	地方債	47	45
	社債	65,528	63,551
	その他	471,315	460,749
	うち外国債券 うち外国株式	303,219 158,091	307,968 146,966
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	3,472,964	3,900,774
	その他	1,607,566	2,371,248
うち外国債券 うち外国株式	— 1,443,789	— 1,779,221	
合計	国債	28,472,939	26,231,692
	地方債	229,175	159,088
	社債	2,768,322	2,471,459
	株式	3,472,964	3,900,774
	その他	7,497,734	8,583,984
	うち外国債券 うち外国株式	5,578,280 1,601,912	5,762,889 1,927,471

# 諸比率（単体）

## ■利益率

（単位：％）

区分	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	0.59	0.54
資本経常利益率	12.57	10.94
総資産当期純利益率	0.40	0.50
資本当期純利益率	8.64	10.07

- (注) 1. 総資産経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$   
 2. 資本経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産(除く優先株式)}) + (\text{期末純資産(除く優先株式)})\} \div 2} \times 100$   
 3. 総資産当期純利益率 =  $\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$   
 4. 資本当期純利益率 =  $\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産(除く優先株式)}) + (\text{期末純資産(除く優先株式)})\} \div 2} \times 100$

## ■利鞘

（単位：％）

区分		平成23年度	平成24年度
国内業務部門	資金運用利回り	1.15	1.10
	資金調達原価	0.90	0.90
	総資金利鞘	0.25	0.20
国際業務部門	資金運用利回り	1.53	1.48
	資金調達原価	1.43	1.31
	総資金利鞘	0.10	0.17
合計	資金運用利回り	1.23	1.21
	資金調達原価	1.00	1.00
	総資金利鞘	0.23	0.21

## ■預貸率

（単位：百万円、％）

区分		平成24年3月末	平成25年3月末	
国内業務部門	貸出金 (A)	45,356,393	45,191,878	
	預金 (B)	73,289,979	76,069,778	
	預貸率	(A) / (B)	61.88	59.40
		期中平均	64.52	60.81
国際業務部門	貸出金 (A)	11,055,098	14,578,885	
	預金 (B)	11,102,855	15,858,558	
	預貸率	(A) / (B)	99.56	91.93
		期中平均	90.71	98.78
合計	貸出金 (A)	56,411,492	59,770,763	
	預金 (B)	84,392,835	91,928,337	
	預貸率	(A) / (B)	66.84	65.01
		期中平均	68.11	66.88

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

## ■預証率

（単位：百万円、％）

区分		平成24年3月末	平成25年3月末	
国内業務部門	有価証券 (A)	35,260,942	33,656,638	
	預金 (B)	73,289,979	76,069,778	
	預証率	(A) / (B)	48.11	44.24
		期中平均	45.64	45.22
国際業務部門	有価証券 (A)	7,180,192	7,690,361	
	預金 (B)	11,102,855	15,858,558	
	預証率	(A) / (B)	64.66	48.49
		期中平均	40.75	44.70
合計	有価証券 (A)	42,441,134	41,347,000	
	預金 (B)	84,392,835	91,928,337	
	預証率	(A) / (B)	50.28	44.97
		期中平均	44.97	45.14

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

# 資本の状況（単体）

## ■ 資本金及び発行済株式総数

（単位：株、百万円）

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成21年9月10日	20,672,514	77,098,364	427,972	1,092,959	427,972	1,093,006	有償第三者割当 普通株式 20,672,514株 発行価額 41,405円 資本組入額 20,702.5円
平成21年9月29日	8,211,569	85,309,933	170,000	1,262,959	170,000	1,263,006	有償第三者割当 普通株式 8,211,569株 発行価額 41,405円 資本組入額 20,702.5円
平成21年11月26日	992,453	86,302,386	23,999	1,286,959	23,999	1,287,006	有償第三者割当 普通株式 992,453株 発行価額 48,365円 資本組入額 24,182.5円
平成22年2月16日	20,016,015	106,318,401	484,037	1,770,996	484,037	1,771,043	有償第三者割当 普通株式 20,016,015株 発行価額 48,365円 資本組入額 24,182.5円

## ■ 株式の総数等

発行済株式の内容（平成25年3月31日現在）

普通株式	106,248,400株
第1回第六種優先株式	70,001株
計	106,318,401株

（注）上記株式は金融商品取引所に上場されておりません。

## ■ 議決権の状況

### ① 発行済株式

区分	株式数	議決権の数
無議決権株式	第六種優先株式 70,001株	—個
議決権制限株式（自己株式等）	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 106,248,400	106,248,400
発行済株式総数	106,318,401	—
総株主の議決権	—	106,248,400

### ② 自己株式等

株主名	自己名義所有株式数	他人名義所有株式数	所有株式数の合計	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
—	—株	—株	—株	—%
計	—株	—株	—株	—%

（注）無議決権株式である第六種優先株式70,001株は自己株式であります。

## ■ 大株主

### ① 普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	106,248,400株	100.00%

### ② 第1回第六種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友銀行	70,001株	100.00%

# 従業員・店舗の状況（単体）

## ■従業員の状況

区分	平成24年3月末	平成25年3月末
従業員数	22,686人	22,569人
平均年齢	35歳8月	36歳1月
平均勤続年数	12年5月	12年10月
平均年間給与	7,927千円	7,991千円

- (注) 1. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。  
なお、取締役を兼務しない執行役員は従業員数に含めておりません。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、海外の現地採用者を含んでおりません。

## ■店舗数の推移

(単位：店、所)

区分		平成24年3月末	平成25年3月末
国内	本支店	498	505
	出張所	156	151
	銀行代理業者	4	4
海外	支店	15	16
	出張所	10	12
	駐在員事務所	10	8
合計		693	696

- (注) 国内本支店には外為事務部(平成24年3月末：2カ店、平成25年3月末：2カ店)、被振込専用支店(平成24年3月末：41カ店、平成25年3月末：46カ店)、ATM管理専門支店(平成24年3月末：17カ店、平成25年3月末：17カ店)を含めております。

## ■店舗外現金自動設備

(単位：所)

区分	平成24年3月末	平成25年3月末
店舗外現金自動設備	37,245	40,416

# その他（単体）

## ■内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区分			平成23年度	平成24年度
送金為替	各地へ向けた分	口数 金額	337,487 585,870,686	365,674 580,395,381
	各地より受けた分	口数 金額	297,887 964,793,291	297,836 960,396,071
代金取立	各地へ向けた分	口数 金額	2,540 6,357,270	2,496 6,311,422
	各地より受けた分	口数 金額	964 2,249,924	944 2,020,653
合計金額			1,559,271,172	1,549,123,529

## ■外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区分		平成23年度	平成24年度
仕向為替	売渡為替	2,432,602	2,332,030
	買入為替	1,991,657	1,984,878
被仕向為替	支払為替	1,030,498	973,735
	取立為替	40,585	50,080
合計		5,495,343	5,340,724

（注）取扱高は海外店分を含んでおります。

## ■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

区分	平成24年3月末	平成25年3月末
有価証券	3,523	5,295
債権	29,031	28,550
商品	—	—
不動産	47,134	46,292
その他	25,836	10,420
計	105,525	90,558
保証	467,610	488,105
信用	3,726,441	4,812,980
合計	4,299,577	5,391,645



# 信託業務の状況（単体）

## ■信託財産残高表

（単位：百万円）

科目	平成24年3月末	平成25年3月末
<b>(資産)</b>		
貸出金	<b>235,829</b>	<b>131,913</b>
証書貸付	235,829	131,913
有価証券	<b>424,478</b>	<b>1,076,225</b>
国債	324,015	307,252
社債	9,256	681,320
株式	6,150	4,568
外国証券	84,805	83,084
その他の証券	250	—
信託受益権	<b>9,991</b>	<b>22,981</b>
金銭債権	<b>621,656</b>	<b>568,056</b>
住宅貸付債権	17,323	12,328
その他の金銭債権	604,333	555,727
有形固定資産	<b>7</b>	<b>8</b>
動産	7	8
その他債権	<b>1,529</b>	<b>801</b>
コールローン	<b>100,732</b>	<b>190,326</b>
銀行勘定貸	<b>443,723</b>	<b>643,350</b>
現金預け金	<b>53,904</b>	<b>59,427</b>
預け金	53,904	59,427
その他	<b>0</b>	<b>—</b>
その他	0	—
<b>資産合計</b>	<b>1,891,853</b>	<b>2,693,092</b>
<b>(負債)</b>		
指定金銭信託	<b>821,292</b>	<b>1,002,159</b>
特定金銭信託	<b>228,033</b>	<b>1,033,657</b>
金銭信託以外の金銭の信託	<b>220,605</b>	<b>100,000</b>
金銭債権の信託	<b>617,858</b>	<b>554,201</b>
動産の信託	<b>24</b>	<b>19</b>
包括信託	<b>4,039</b>	<b>3,054</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,891,853</b>	<b>2,693,092</b>

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 共同信託他社管理財産はありません。  
 3. 元本補填契約のある信託については取り扱っておりません。  
 4. 金銭評価の困難な信託は除いております。

## ■金銭信託等の受託残高

（単位：百万円）

区分	平成24年3月末	平成25年3月末
金銭信託	1,049,326	2,035,817
年金信託	—	—
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—
合計	1,049,326	2,035,817

## ■元本補填契約のある信託の種類別受託残高

該当ありません。

## ■元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権

該当ありません。

## ■信託期間別元本残高

(単位：百万円)

区分	平成24年3月末	平成25年3月末
金銭信託		
1年未満	140,669	27,463
1年以上2年未満	454,980	791,850
2年以上5年未満	25,750	19,163
5年以上	240,722	196,473
その他のもの	—	—
合計	862,122	1,034,951
貸付信託		
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	—	—
その他のもの	—	—
合計	—	—

## ■金銭信託等の運用状況

(単位：百万円)

区分	平成24年3月末	平成25年3月末
金銭信託		
貸出金	15,829	31,913
有価証券	423,918	1,076,225
合計	439,748	1,108,139
年金信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
貸付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
貸出金合計	15,829	31,913
有価証券合計	423,918	1,076,225
貸出金及び有価証券合計	439,748	1,108,139

## ■貸出金の科目別残高

(単位：百万円)

区分	平成24年3月末	平成25年3月末
証書貸付	15,829	31,913
手形貸付	—	—
割引手形	—	—
合計	15,829	31,913

(注)ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

## ■貸出金の契約期間別残高

(単位：百万円)

区分	平成24年3月末		平成25年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
1年以下	780	—%	10,060	—%
1年超3年以下	—	—%	—	—%
3年超5年以下	—	—%	—	—%
5年超7年以下	—	—%	—	—%
7年超	15,049	—%	21,853	—%
合計	15,829	—%	31,913	—%

(注)ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

## ■貸出金の担保別残高

(単位：百万円)

区分	平成24年3月末		平成25年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券	—	—%	—	—%
債権	—	—%	—	—%
土地建物	—	—%	—	—%
工場	—	—%	—	—%
財団	—	—%	—	—%
船舶	—	—%	—	—%
その他	—	—%	—	—%
計	—	—%	—	—%
保証	—	—%	—	—%
信用	15,829	—%	31,913	—%
合計	15,829	—%	31,913	—%

(注)ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

## ■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

区分	平成24年3月末		平成25年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	—	—%	—	—%
運転資金	15,829	100.00%	31,913	100.00%
合計	15,829	100.00%	31,913	100.00%

(注)ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

## ■貸出金の業種別内訳

(単位：百万円)

区分	平成24年3月末		平成25年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	—	—%	—	—%
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—%	—	—%
建設業	—	—%	—	—%
運輸、情報通信、公益事業	780	4.93%	10,060	31.52%
卸売・小売業	—	—%	—	—%
金融・保険業	—	—%	—	—%
不動産業、物品賃貸業	—	—%	—	—%
各種サービス業	—	—%	—	—%
地方公共団体	15,049	95.07%	21,853	68.48%
その他	—	—%	—	—%
合計	15,829	100.00%	31,913	100.00%

(注)ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

## ■中小企業等に対する貸出金状況

(単位：百万円、件、%)

区分	平成24年3月末		平成25年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
中小企業等貸出金残高①	780		560	
総貸出金残高②	15,829		31,913	
中小企業等貸出金比率①/②	4.93		1.75	
中小企業等貸出先件数③	4		3	
総貸出先件数④	5		5	
中小企業等貸出先件数比率③/④	80.00		60.00	

(注) 1. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

2. ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

## ■金銭信託等に係る有価証券残高

(単位：百万円)

区分	平成24年3月末		平成25年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	324,015	76.43%	307,252	28.55%
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	9,256	2.18	681,320	63.31
株式	5,591	1.32	4,568	0.42
その他の証券	85,055	20.07	83,084	7.72
合計	423,918	100.00	1,076,225	100.00

(注) ここでの有価証券は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

# 自己信託の状況（単体）

## ■直近の事業年度における自己信託の概要

平成21年8月12日付で自己信託の登録（関東財務局長（自信）第1号）を行い、平成22年1月に取扱を開始いたしました。また、平成24年8月12日付で自己信託の登録の更新（関東財務局長（自信）第1号）を行っております。平成24年度の自己信託に係る信託報酬は33百万円、平成25年3月末の自己信託に係る信託財産額は1,099億円となりました。なお、自己信託に係る信託報酬については、損益計算書をはじめ各ページに記載のある信託報酬に含まれております。

## ■自己信託に係る事務を行う営業所の名称及び所在地

名称	所在地
（主たる営業所） 本店	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号
（従たる営業所） 本店北館	東京都千代田区大手町1丁目2番3号

## ■直近5事業年度における自己信託の状況を示す指標

### 1. 信託報酬

（単位：百万円）

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
—	22	6	20	33

### 2. 信託財産額

（単位：百万円）

平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末
—	8,000	57,547	85,721	109,987

### 3. 信託財産の概要

（単位：百万円）

	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末
有価証券の信託	—	—	24,500	24,500	39,500
金銭債権の信託	—	8,000	33,047	61,221	70,487
合計	—	8,000	57,547	85,721	109,987

## ■直近の2事業年度における信託財産の状況を示す指標

### 1. 信託財産残高表

（単位：百万円）

科目	平成24年3月末	平成25年3月末
（資産）		
有価証券	24,500	39,500
金銭債権	61,221	70,487
資産合計	85,721	109,987
（負債）		
有価証券の信託	24,500	39,500
金銭債権の信託	61,221	70,487
負債合計	85,721	109,987

### 2. 信託財産の種類ごとの件数、元本額

（単位：件、百万円）

信託の種類	平成24年3月末		平成25年3月末	
	件数	元本額	件数	元本額
有価証券の信託	1	24,500	2	39,500
金銭債権の信託	6	61,221	11	70,487
合計	7	85,721	13	109,987

## ■信託財産の分別管理の状況

資産の区分	管理の方法
金銭債権	固有財産及び他の信託財産との分別管理は、帳簿に、信託契約毎に債権の種類、債務者、金額等を記載することにより行う。
金銭	固有財産及び他の信託財産との分別管理は、帳簿上で信託契約毎に金額等を記載し、その計算を明らかにすることにより行う。
有価証券	（振替機関が取扱う有価証券） 固有財産及び他の信託財産との分別管理は、信託財産である旨を振替機関の振替口座に記載又は記録し、信託契約ごとに、帳簿に銘柄ごとの数量、券面総額等を記載することによるものとし、当該振替機関での混蔵保管を認める。 社債、株式等の振替に関する法律の適用のある有価証券は、同法第75条（振替社債の場合）又は第100条（振替国債の場合）の規定により信託の対抗要件を具備する。

# 自己資本比率に関する事項

## 三井住友フィナンシャルグループ

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下、「自己資本比率告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

また、「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

## 連結自己資本比率に関する事項

### ■連結の範囲に関する事項

#### 1. 連結自己資本比率算定のための連結の範囲

- ・ 連結子会社の数 323社  
主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」(78ページ)に記載しております。
- ・ 連結自己資本比率算出のための連結の範囲は連結財務諸表における連結の範囲に基づいております。
- ・ 比例連結の方法を用いて連結の範囲に含めている関連会社はありません。

#### 2. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特別な制限等はありません。

#### 3. その他金融機関等であって銀行持株会社の子会社であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額 該当ありません。

### ■自己資本の構成に関する事項(連結自己資本比率(国際統一基準))

当社は連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当社との間で合意された手続によって調査した結果を当社宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものの適正性や連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円)

項目		平成24年3月末	
基本的項目 (Tier1)	資本金	2,337,895	
	うち非累積的永久優先株	—	
	新株式申込証拠金	—	
	資本剰余金	759,800	
	利益剰余金	2,152,654	
	自己株式(△)	236,037	
	自己株式申込証拠金	—	
	社外流出予定額(△)	68,230	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	
	為替換算調整勘定	△ 141,382	
	新株予約権	692	
	連結子会社の少数株主持分	2,030,638	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,588,892	
	営業権相当額(△)	11,226	
	のれん相当額(△)	386,311	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	98,897	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	38,284	
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	29,052		
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	6,272,260		
繰延税金資産の控除金額(△)(注)1	—		
計	(A)	6,272,260	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注)2		431,158	
補完的項目 (Tier2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	214,611	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	35,755	
	一般貸倒引当金	66,695	
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	
	負債性資本調達手段等	2,454,062	
	うち永久劣後債務(注)3	149,165	
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)4	2,304,897		
計		2,771,125	
うち自己資本への算入額	(B)	2,771,125	
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	—	
うち自己資本への算入額	(C)	—	
控除項目	控除項目(注)5	(D)	399,634
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	(E)	8,643,751
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目		38,150,731
	オフ・バランス取引等項目		7,825,808
	信用リスク・アセットの額	(F)	45,976,539
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%)	(G)	1,174,187
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	93,934
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J) / 8%)	(I)	3,892,505
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(J)	311,400
	信用リスク・アセット調整額	(K)	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	(L)	—	
計	((F) + (G) + (I) + (K) + (L))	(M)	51,043,232
連結自己資本比率(第一基準) = (E) / (M) × 100(%)			16.93%
(参考)Tier1比率 = (A) / (M) × 100(%)			12.28%
連結総所要自己資本額 = (M) × 8%			4,083,458

(注) 1. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成24年3月末現在350,182百万円であり、また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成24年3月末現在1,254,452百万円であり、また、

2. 自己資本比率告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成24年3月末現在6.87%であります。

3. 自己資本比率告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

4. 自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5. 自己資本比率告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(単位：百万円、%)

項目	平成25年3月末		
		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目</b>			
普通株式に係る株主資本の額	5,585,856		1a+2-1c-26
うち資本金及び資本剰余金の額	3,096,526		1a
うち利益剰余金の額	2,811,474		2
うち自己株式の額(△)	227,373		1c
うち社外流出予定額(△)	94,771		26
うち上記以外に該当するものの額	—		
普通株式に係る新株予約権の額	1,140		1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	—	664,570	3
普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	139,300		5
経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるもの の額の合計額	129,556		
うち少数株主持分等に係る経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎 項目の額に算入されるものの額	129,556		
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,855,852		6
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目</b>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額 の合計額	—	668,853	8+9
うちのれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	400,969	8
うちのれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のもの の額	—	267,884	9
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	9,897	10
繰延ヘッジ損益の額	—	△ 29,649	11
適格引当金不足額	—	—	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	39,149	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	6,658	14
前払年金費用の額	—	144,783	15
自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	9,019	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	—	169,361	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	19+20+21
うちその他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当する ものに関連するものの額	—	—	19
うち無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。 )に関連するものの額	—	—	20
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	22
うちその他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当する ものに関連するものの額	—	—	23
うち無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。 )に関連するものの額	—	—	24
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	25
その他Tier1資本不足額	—	—	27
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—	28
<b>普通株式等Tier1資本</b>			
普通株式等Tier1資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	5,855,852		29



(単位：百万円、%)

項目	平成25年3月末		
		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>その他Tier1 資本に係る基礎項目</b>			
その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		31a
その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—		31b
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—		32
特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—		
その他Tier1 資本に係る調整後少数株主持分等の額	127,606		34-35
適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,463,271		33+35
うち銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	1,462,821		33
うち銀行持株会社の連結子法人等(銀行持株会社の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	450		35
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	△ 97,448		
うち為替換算調整勘定の額	△ 97,448		
その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (二)	1,493,429		36
<b>その他Tier1 資本に係る調整項目</b>			
自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	—	—	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	38
少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	1,589	39
その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	157,149	40
経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	520,261		
うち営業権相当額	10,467		
うちのれん相当額	375,157		
うち企業結合等により計上される無形固定資産相当額	95,486		
うち証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	39,149		
Tier2 資本不足額	—		42
その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	520,261		43
<b>その他Tier1 資本</b>			
その他Tier1 資本の額((二)-(ホ)) (ヘ)	973,168		44
<b>Tier1 資本</b>			
Tier1 資本の額((ハ)+(ヘ)) (ト)	6,829,021		45
<b>Tier2 資本に係る基礎項目</b>			
Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		
Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—		
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—		46
特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—		
Tier2 資本に係る調整後少数株主持分等の額	28,909		48-49
適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,830,854		47+49
うち銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—		47
うち銀行持株会社の連結子法人等(銀行持株会社の特別目的会社を除く。)の発行する資本調達手段の額	1,830,854		49
一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	67,313		50
うち一般貸倒引当金Tier2 算入額	41,449		50a
うち適格引当金Tier2 算入額	25,864		50b
経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	506,575		
うちその他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	471,203		
うち土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	35,372		
Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	2,433,653		51

(単位：百万円、%)

項目	平成25年3月末		
		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>Tier2 資本に係る調整項目</b>			
自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	53
少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	73,250	54
その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	125,000	55
経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	76,663		
うち旧告示第二条の算式における補完的項目又は控除項目に該当する部分の額	76,663		
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	76,663		57
<b>Tier2 資本</b>			
Tier2資本の額((チ)-(リ)) (ヌ)	2,356,989		58
<b>総自己資本</b>			
総自己資本の額((ト)+(ヌ)) (ル)	9,186,010		59
<b>リスク・アセット</b>			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	363,360		
うち無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係る額	△ 76,474		
うち少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る額	284,262		
うちその他金融機関等のその他Tier1資本調達手段に係る額	88,191		
うちその他金融機関等のTier2資本調達手段に係る額	45,877		
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	62,426,124		60
<b>連結自己資本比率</b>			
連結普通株式等Tier1比率((ハ)/(ヲ))	9.38%		61
連結Tier1比率((ト)/(ヲ))	10.93%		62
連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))	14.71%		63
<b>調整項目に係る参考事項</b>			
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	554,215		72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	197,398		73
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		74
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	506,519		75
<b>Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項</b>			
一般貸倒引当金の額	41,449		76
一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	70,845		77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	25,864		78
適格引当金に係るTier2資本算入上限額	291,538		79
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項</b>			
適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	1,463,271		82
適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	162,585		83
適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	1,830,854		84
適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	203,428		85

(単位：百万円)

項目	平成25年3月末
連結総所要自己資本額((ヲ)×8%)	4,994,089

■所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	23,585	27,683
ソブリン向けエクスポージャー	463	353
金融機関等向けエクスポージャー	1,049	1,597
特定貸付債権	2,711	3,152
事業法人等向けエクスポージャー	27,808	32,786
居住用不動産向けエクスポージャー	4,329	4,977
適格リポルピング型リテール向けエクスポージャー	1,258	1,179
その他リテール向けエクスポージャー	3,174	3,048
リテール向けエクスポージャー	8,762	9,204
経過措置適用分	1,687	1,843
PD / LGD方式適用分	761	816
簡易手法適用分	539	643
内部モデル手法適用分	345	776
マーケット・ベース方式適用分	884	1,419
株式等エクスポージャー	3,332	4,078
信用リスク・アセットのみなし計算	1,400	2,738
証券化エクスポージャー	1,372	1,061
その他	3,060	3,752
内部格付手法適用分	45,734	53,619
標準的手法適用分	5,692	4,226
CVAリスク相当額	—	1,927
中央清算機関関連エクスポージャー	—	87
信用リスクに対する所要自己資本の額	51,426	59,859
金利リスク・カテゴリー	309	346
株式リスク・カテゴリー	75	75
外国為替リスク・カテゴリー	5	10
コモディティ・リスク・カテゴリー	16	108
オプション取引	14	8
標準的方式適用分	419	546
内部モデル方式適用分	520	1,079
証券化エクスポージャー	5	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	945	1,625
先進的計測手法適用分	2,515	2,045
基礎的手法適用分	599	560
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,114	2,605
所要自己資本の額合計	55,484	64,089

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、平成24年3月末において自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。

2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。

3. 「証券化エクスポージャー」には、標準的手法を適用する「証券化エクスポージャー」も含まれております。

4. 「その他」には、リース見積残存価値額、購入債権(含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

## ■内部格付手法に関する事項

### 1. 内部格付手法を使用する範囲

当社は、平成21年3月末から先進的内部格付手法を使用しております。当社と同様に、先進的内部格付手法を使用する連結子会社は以下のとおりであります。

#### (1)国内

株式会社三井住友銀行、三井住友カード株式会社、SMBC信用保証株式会社

#### (2)海外

欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、カナダ三井住友銀行、ブラジル三井住友銀行、ロシア三井住友銀行、インドネシア三井住友銀行、マレーシア三井住友銀行、SMBCリース・ファイナンス会社、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社

なお、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、SMBCファイナンスサービス株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社については、基礎的内部格付手法を使用しております。

(注)先進的内部格付手法を使用する連結子会社が設立し実質的に管理を行っているSPC(特別目的会社)、投資事業有限責任組合等の連結子会社については、先進的内部格付手法を使用しております。また、株式等エクスポージャーについては、標準的手法を使用する連結子会社が保有するエクスポージャーを含め、当社グループ全体で先進的内部格付手法を使用しております。

### 2. 資産区分別のエクスポージャーの状況

#### (1)事業法人等向けエクスポージャー

##### ①事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

###### ア. 格付付与手続の概要

- ・「事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー」には、国内、海外の一般事業法人、営業性個人(国内のみ)、政府、公共法人、金融機関等宛の与信が含まれております。なお、賃貸アパートに対するローン等の事業性ローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資は、原則として「リテール向けエクスポージャー」に含めておりますが、与信額1億円超の先に対するものは、自己資本比率告示に従い、「事業法人向けエクスポージャー」に含めております。
- ・債務者格付は、取引先の決算書等から格付モデルを利用して判定した財務格付を出発点とし、実態バランスシートや定性項目等を加味して付与しております(格付制度、手続の詳細は37ページをご参照ください)。国内の事業法人等と海外の事業法人等とは、実績デフォルト率の水準や、格付毎のポートフォリオの分布状況に差異があるため、次のページのとおり、格付体系を別にして国内法人等にはJ1からJ10、海外法人等にはG1からG10の格付を付与し、適用するデフォルト確率(以下、「PD」という)もそれぞれで設定しております。
- ・上記のような財務格付を出発点とした原則的な格付付与手続の他に、親会社の信用力に基づく格付や、外部格付機関が公表する格付を出発点として判定する格付を付与する場合があります。また、国、地方公共団体や、特殊な存立基盤・財務内容を有する等、通常の格付モデルに適さない法人等は、債務者の属性に応じた格付区分(例えば「地方公共団体等」)に分類しております。また、営業性個人向け与信、事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資には、それぞれ別の格付モデルを開発して専用の格付を付与しております。
- ・信用リスク・アセットの額の計算に適用するPDの推計値は、債務者格付毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。PDの推計並びに検証には社内データの他、外部データ等を用いております。デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたもの(債務者に対する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」に該当するものと査定する事由が生じること)を用いております。
- ・また、信用リスク・アセットの額の計算に適用するデフォルト時損失率(以下、「LGD」という)の推計値は、デフォルト債権の過去の損失実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

債務者格付		定義	債務者区分
国内法人等	海外法人等		
J1	G1	債務履行の確実性は極めて高い水準にある。	正常先
J2	G2	債務履行の確実性は高い水準にある。	
J3	G3	債務履行の確実性は十分にある。	
J4	G4	債務履行の確実性は認められるが、将来景気動向、業界環境等が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある。	
J5	G5	債務履行の確実性は当面問題ないが、先行き十分とは言えず、景気動向、業界環境が変化した場合、その影響を受ける可能性がある。	
J6	G6	債務履行は現在問題ないが、業況、財務内容に不安な要素があり、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。	
J7	G7	貸出条件、履行状況に問題、業況低調ないしは不安定、財務内容に問題等、今後の管理に注意を要する。	要注意先
J7R	G7R	うち要管理先	要管理先
J8	G8	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先
J9	G9	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先
J10	G10	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。	破綻先

## イ. ポートフォリオの状況

### (ア)国内事業法人等

(単位：億円)

	平成24年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	191,842	143,597	48,246	36,490	75.00%	0.07%	35.28%	—%	16.71%
J4-J6	147,787	118,374	29,413	9,489	75.00	0.77	30.13	—	42.64
J7 (除く J7R)	15,657	13,410	2,247	445	75.00	12.82	27.98	—	118.09
国・地方等	355,355	353,414	1,941	871	75.00	0.00	35.21	—	0.04
その他	51,977	47,764	4,213	441	75.00	1.04	37.37	—	49.67
デフォルト(J7R、J8-J10)	14,399	13,029	1,370	31	100.00	100.00	48.39	47.30	13.58
合計	777,017	689,587	87,430	47,766	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成25年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	222,934	165,437	57,498	43,929	75.00%	0.07%	36.75%	—%	19.39%
J4-J6	155,079	129,205	25,874	9,158	75.00	0.76	33.08	—	49.08
J7 (除く J7R)	14,269	12,913	1,356	423	75.00	12.58	30.45	—	127.74
国・地方等	341,129	336,673	4,457	820	75.00	0.00	35.56	—	0.04
その他	52,339	48,089	4,251	568	75.00	1.07	38.62	—	54.35
デフォルト(J7R、J8-J10)	16,076	15,318	758	4	100.00	100.00	48.27	47.84	5.40
合計	801,827	707,634	94,193	54,902	—	—	—	—	—

(注)「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

## (イ)海外事業法人等

(単位：億円)

	平成24年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	245,005	163,977	81,028	42,867	75.00%	0.16%	29.21%	—%	17.13%
G4-G6	7,382	5,857	1,525	1,458	75.00	2.51	26.58	—	69.99
G7 (除く G7R)	1,745	1,300	445	281	75.00	25.63	20.84	—	110.79
その他	904	399	505	380	75.00	2.81	34.79	—	100.62
デフォルト(G7R、G8-G10)	949	865	84	18	100.00	100.00	66.36	62.64	46.44
合計	255,985	172,398	83,587	45,004	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成25年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	305,659	220,240	85,418	52,389	75.00%	0.15%	30.65%	—%	18.58%
G4-G6	21,043	7,567	13,476	1,918	75.00	3.62	13.23	—	34.43
G7 (除く G7R)	1,695	1,276	419	316	75.00	23.82	20.79	—	112.64
その他	1,138	409	728	222	75.00	2.12	35.45	—	102.07
デフォルト(G7R、G8-G10)	866	791	75	19	100.00	100.00	65.08	60.97	51.35
合計	330,400	230,283	100,117	54,864	—	—	—	—	—

## ②特定貸付債権

## ア. 格付付与手続の概要

- ・「特定貸付債権」は、自己資本比率告示に定められた「プロジェクト・ファイナンス」「オブジェクト・ファイナンス」「コモディティ・ファイナンス」「事業用不動産向け貸付け」及び「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」に分けられます。「プロジェクト・ファイナンス」には発電プラントや交通インフラ等、特定の事業に対する信用供与で、当該事業からの収益のみを返済原資とするもの、「オブジェクト・ファイナンス」には航空機ファイナンス、船舶ファイナンス、「事業用不動産向け貸付け」及び「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」には不動産ノンリコースローンに代表される不動産ファイナンスが含まれております。「コモディティ・ファイナンス」については、平成25年3月末現在、該当はありません。
- ・これらの「特定貸付債権」には、プロダクツ毎に、格付モデルや定性評価に基づいて、PD格付及びLGD格付を付与する案件と、予想損失率を軸とした格付を付与する案件があります。前者は事業法人と同様の格付体系となっている一方、後者は「債務者格付」と同様に10段階に区分しておりますが、PDを軸とする「債務者格付」とは定義が異なります。また「特定貸付債権」の信用リスク・アセットの額は、前者は事業法人等向けエクスポージャーと同様の要領で計算している一方、後者は自己資本比率告示に定められたPDの適用要件を満たさないため、予想損失率を軸とした案件格付等を下表の自己資本比率告示に定められた5区分(以下、「スロットティング・クライテリア」という)に紐付けすることにより計算しております。

## イ. ポートフォリオの状況

## (ア)スロットティング・クライテリア適用分

## a. 「プロジェクト・ファイナンス」、 「オブジェクト・ファイナンス」、 「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ ウェイト	平成24年3月末			平成25年3月末			
		プロジェクト・ ファイナンス	オブジェクト・ ファイナンス	事業用不動産 向け貸付け	プロジェクト・ ファイナンス	オブジェクト・ ファイナンス	事業用不動産 向け貸付け	
優	(残存期間2年半未満)	50%	1,522	—	94	1,098	18	109
	(残存期間2年半以上)	70%	10,477	68	110	7,675	—	68
良	(残存期間2年半未満)	70%	279	13	—	1,324	—	—
	(残存期間2年半以上)	90%	2,421	—	13	8,958	—	50
可	115%	209	—	207	1,757	—	169	
弱い	250%	504	—	30	716	—	12	
デフォルト	—	255	—	47	132	—	33	
合計		15,667	81	500	21,660	18	441	

## b. 「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ ウェイト	平成24年3月末		平成25年3月末	
優	(残存期間2年半未満)	70%	—	—	—
	(残存期間2年半以上)	95%	—	—	—
良	(残存期間2年半未満)	95%	411	—	537
	(残存期間2年半以上)	120%	918	—	1,207
可	140%	1,250	—	—	1,025
弱い	250%	—	—	—	90
デフォルト	—	—	—	—	—
合計		2,579	—	—	2,859

## (イ)スロットティング・クライテリア以外のPD / LGD方式適用分

## a.「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成24年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	1,448	1,021	427	81	75.00%	0.47%	23.73%	—%	37.11%
G4-G6	91	85	6	1	75.00	4.99	34.40	—	131.09
G7 (除くG7R)	42	41	0	1	75.00	27.21	28.44	—	157.84
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	40	39	0	0	100.00	100.00	82.02	78.31	46.44
合計	1,621	1,187	434	82	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成25年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	918	790	128	65	75.00%	0.49%	17.52%	—%	34.95%
G4-G6	193	125	68	71	75.00	3.09	23.99	—	75.69
G7 (除くG7R)	31	31	—	—	—	27.49	12.19	—	67.60
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	78	73	6	0	100.00	100.00	68.18	64.07	51.35
合計	1,220	1,019	201	137	—	—	—	—	—

## b.「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	平成24年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,271	3,875	396	—	—%	0.05%	28.28%	—%	12.37%
J4-J6	10,562	9,158	1,404	36	75.00	1.11	33.85	—	69.56
J7 (除くJ7R)	675	493	183	—	—	12.55	29.69	—	128.45
その他	829	811	18	19	75.00	8.60	34.13	—	62.46
デフォルト(J7R、J8-J10)	290	222	69	—	—	100.00	29.19	27.99	15.00
合計	16,627	14,558	2,069	56	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成25年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,662	4,293	370	—	—%	0.05%	28.67%	—%	13.57%
J4-J6	8,936	7,930	1,006	—	—	1.02	29.19	—	53.97
J7 (除くJ7R)	369	342	27	—	—	12.72	33.52	—	145.16
その他	760	722	39	50	75.00	10.68	37.28	—	63.23
デフォルト(J7R、J8-J10)	464	276	188	—	—	100.00	32.79	32.28	6.39
合計	15,192	13,562	1,630	50	—	—	—	—	—

## (2)リテール向けエクスポージャー

### ①居住用不動産向けエクスポージャー

#### ア. 格付付与手続の概要

- ・「居住用不動産向けエクスポージャー」には住宅ローンが含まれております。なお、ここでの住宅ローンには、個人向けの住宅ローンに加え、店舗や賃貸アパートと併用になっている自宅用不動産に対するローンの一部が含まれておりますが、賃貸アパートに対するローンは含まれておりません。

- ・住宅ローンに対する格付付与手続は次のとおりであります。

まず、デフォルト・リスクの観点から、ローン契約情報に基づき、専用の格付モデルと金融検査マニュアルに沿った自己査定 of 債務者区分判定により、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。PDの推計値は、このプール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

デフォルト時の回収リスクの観点からは、担保不動産の評価額をもとに算出されるLTV(Loan To Value)を用いて、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。LGDの推計値は、このプール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

また、住宅ローン契約時からの一定の経過年数毎にポートフォリオを分割し、デフォルト・リスク、デフォルト時の回収リスク各々の観点からみたプール区分の有効性等を定期的に検証しております。

なお、PD及びLGDの推計並びに検証には社内データを用いており、デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたものを用いております。

#### イ. ポートフォリオの状況

(単位：億円)

PDセグメント区分			平成24年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	108,943	108,448	495	0.42%	39.96%	—%	27.02%
		その他	6,380	6,380	—	1.05	58.00	—	80.10
	延滞等	971	906	65	26.61	45.19	—	247.74	
デフォルト			2,336	2,333	4	100.00	36.43	34.93	18.69
合計			118,630	118,068	563	—	—	—	—

(単位：億円)

PDセグメント区分			平成25年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	123,649	123,230	419	0.49%	38.48%	—%	28.46%
		その他	5,813	5,813	—	1.14	56.69	—	82.50
	延滞等	1,344	1,285	59	22.79	41.28	—	225.27	
デフォルト			2,455	2,452	3	100.00	37.73	35.98	21.88
合計			133,261	132,780	481	—	—	—	—

(注) 1.「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2.「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

### ②適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

#### ア. 格付付与手続の概要

- ・「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」にはカードローンやクレジットカード債権が含まれております。

- ・カードローン及びクレジットカード債権に対する格付付与手続は、それぞれ次のとおりであります。

カードローンについては、保証会社、極度額、決済口座の取引状況、返済履行状況に基づき、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。クレジットカード債権については、過去の返済状況、利用状況に基づき、クレジットカード債権毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。

信用リスク・アセットの額の計算に適用するPD及びLGDの推計値は、プール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

また、デフォルト・リスク、デフォルト時の回収リスク各々の観点からみたプール区分の有効性等を定期的に検証しております。

なお、PD及びLGDの推計並びに検証には社内データを用いており、デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたものを用いております。



イ. ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PD セグメント 区分	平成24年3月末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・ バランス資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
			残高	加算額							
カード ローン	非延滞	6,064	5,490	549	25	1,880	29.22%	2.46%	84.84%	—%	60.95%
	延滞等	151	146	4	—	33	13.48	25.42	77.67	—	214.45
クレジット カード債権	非延滞	12,084	6,778	3,273	2,034	39,759	8.23	1.19	76.46	—	26.87
	延滞等	54	45	9	—	—	—	80.92	77.44	—	110.68
デフォルト		393	353	40	—	—	—	100.00	84.09	78.03	75.77
合計		18,746	12,811	3,876	2,059	41,672	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	PD セグメント 区分	平成25年3月末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・ バランス資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
			残高	加算額							
カード ローン	非延滞	6,524	5,887	614	23	1,985	30.92%	2.40%	83.89%	—%	59.21%
	延滞等	160	155	5	—	35	14.37	23.97	77.40	—	213.85
クレジット カード債権	非延滞	12,209	6,900	3,104	2,205	40,443	7.68	1.08	74.57	—	25.31
	延滞等	51	42	9	—	—	—	76.76	75.18	—	127.26
デフォルト		316	283	33	—	—	—	100.00	82.51	76.44	75.79
合計		19,260	13,267	3,764	2,229	42,463	—	—	—	—	—

- (注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCFを乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。  
 2. 本資料上のCCFの加重平均は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。  
 3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

- ・「その他リテール向けエクスポージャー」には、賃貸アパートに対するローン等の事業性ローン、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資、マイカーローン等の消費性ローンが含まれております。
- ・事業性ローン及び消費性ローンに対する格付付与手続は、それぞれ次のとおりであります。

(ア)事業性ローン及び中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資については、デフォルト・リスクの観点からは、専用の格付モデルと金融検査マニュアルに沿った自己査定 of 債務者区分判定に基づき、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。デフォルト時の回収リスクの観点からは、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資については与信先の属性に基づき、事業性ローンについてはLTVに基づき、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。PD及びLGDの推計値は、これらのプール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

(イ)消費性ローンへの格付付与については、担保付商品と無担保商品で異なる手続としております。まず、担保付商品については、「①居住用不動産向けエクスポージャー」に記載の住宅ローンと同様の手続を行っております。無担保商品については、取引状況をもとに、ローン件別毎にリスク特性が同じプールへの割当てを行ったうえで、プール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味してPD及びLGDの推計値を決定しております。

また、デフォルト・リスク、デフォルト時の回収リスク各々の観点からみたプール区分の有効性等を定期的に検証しております。なお、PD及びLGDの推計並びに検証には社内データを用いており、デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたものを用いております。

イ. ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成24年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	11,924	11,748	176	0.97%	52.90%	—%	48.59%
		その他	3,547	3,534	12	0.66	56.39	—	26.65
	延滞等		3,022	2,993	29	29.29	59.63	—	99.95
消費性ローン	非延滞	モデル対象	1,793	1,778	15	1.43	46.37	—	51.48
		その他	1,592	1,576	16	2.13	58.62	—	76.46
	延滞等		519	516	3	19.09	49.23	—	106.20
デフォルト		2,018	2,017	2	100.00	65.41	60.91	56.17	
合計		24,415	24,163	252	—	—	—	—	

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成25年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	13,249	13,076	173	1.03%	53.53%	—%	48.90%
		その他	3,466	3,454	12	0.63	53.42	—	26.49
	延滞等		2,726	2,702	23	25.23	56.78	—	100.10
消費性ローン	非延滞	モデル対象	3,241	3,230	11	1.04	45.30	—	40.51
		その他	1,528	1,507	21	1.78	57.67	—	71.54
	延滞等		481	476	5	18.62	48.58	—	103.16
デフォルト		2,031	2,028	3	100.00	64.76	58.69	75.99	
合計		26,721	26,473	248	—	—	—	—	

(注) 1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれております。

2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

① 株式等エクスポージャー

ア. 格付付と手続の概要

PD / LGD方式を適用する株式を取得する際には、事業法人等向けの通常の与信と同様のルールで発行者に「債務者格付」を付与し、債務者モニタリング(詳細は38ページをご参照ください)により格付等の見直しを行っております(個別に債務者モニタリングを行わない場合は、リスク・アセットの額を1.5倍にしております)。株式の発行者に対して与信取引がなく、財務情報等が入手困難な場合等には、投資適格以上であることを条件に外部格付を利用して行内格付を付与しております。

なお、財務情報が入手困難かつ、投資適格未満の場合は、マーケット・ベース方式の簡易手法を適用しております。

イ. ポートフォリオの状況

(ア) エクスポージャー額

(単位：億円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
マーケット・ベース方式適用分	3,337	4,471
簡易手法適用分	1,787	2,191
上場株式(300%)	796	1,184
非上場株式(400%)	991	1,007
内部モデル手法適用分	1,550	2,281
PD / LGD方式適用分	6,559	7,437
経過措置適用分	19,888	21,736
合計	29,784	33,645

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。

2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」に関する経過措置を適用したものを記載しております。

(イ) PD / LGD方式適用分

(単位：億円)

	平成24年3月末			平成25年3月末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,300	0.06%	109.93%	4,744	0.06%	112.59%
J4-J6	785	0.83	208.11	503	0.75	193.50
J7(除くJ7R)	33	8.90	412.05	47	8.81	559.39
その他	1,417	0.41	144.01	2,140	0.26	140.44
デフォルト(J7R、J8-J10)	24	100.00	—	4	100.00	1125.00
合計	6,559	—	—	7,437	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD / LGD方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。

2. 「その他」には、海外事業法人等が含まれております。

3. 当期のリスク・ウェイトの加重平均は、期待損失額に1250%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額に含めた上で算出してあります。

## ②信用リスク・アセットのみなし計算

## ア. 信用リスク・アセット算出方法の概要

「信用リスク・アセットのみなし計算」の対象エクスポージャーには、ファンド向け与信等があります。「信用リスク・アセットのみなし計算」を行う際は、原則として、裏付けとなる個々の資産に債務者格付を付与する等により、個々の裏付資産に対する信用リスク・アセットの額を計算し、その総額を対象エクスポージャーに対する信用リスク・アセットの額としております。個々の裏付資産の過半が株式等エクスポージャーである場合や、直接、個々の裏付資産の信用リスク・アセットの額を計算することができない場合は、自己資本比率告示に基づき、過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトや、リスク・ウェイト400%(裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る場合)又はリスク・ウェイト1250%(上記以外の場合)等を用いて信用リスク・アセットの額を算出しております。

## イ. ポートフォリオの状況

(単位: 億円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	5,745	12,032

## (4) 損失実績の分析

## ①直前期における損失の実績値と過去の実績値との比較

平成24年度における三井住友フィナンシャルグループ(連結)の与信関係費用(一般貸倒引当金繰入額、不良債権処理額、償却債権取立益等の合計額)は、前年度対比518億円増加し、1,731億円となりました。

また、三井住友銀行(単体)の与信関係費用につきましては、前年度対比391億円減少し、195億円となりました。

三井住友銀行(単体)のエクスポージャー区分別の状況につきましては、「事業法人向けエクスポージャー」による与信関係費用が、前年度対比468億円減少し、107億円となりました。これらは、引き続き取引先企業の実態に応じたきめ細かな対応を行いました結果、新規のコスト発生が抑えられていることに加え、過去に引当を計上していた先からの戻入れが生じていること等が要因です。

## 与信関係費用

(単位: 億円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	増減
三井住友フィナンシャルグループ(連結)合計	2,173	1,213	1,731	518
三井住友銀行(連結)合計	1,598	917	706	△211
三井住友銀行(単体)合計	943	586	195	△391
うち事業法人向けエクスポージャー	719	575	107	△468
うちソブリン向けエクスポージャー	54	△2	△3	△1
うち金融機関等向けエクスポージャー	△140	△0	△4	△4
うち居住用不動産向けエクスポージャー	3	2	2	0
うち適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	△1	△0	1	1
うちその他リテール向けエクスポージャー	340	105	97	△8

(注) 1. 与信関係費用には、「株式等エクスポージャー」及び「債券等の市場関係取引に係るエクスポージャー」、並びに「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」による損益のうち、国債等債券損益、株式等損益に計上されるものは含まれておりません。

2. エクスポージャー区分別の与信関係費用には、正常先の一般貸倒引当金は含まれておりません。

3. 引当金の戻入れ等により利益が発生している場合には△を付しております。

4. 連結子会社の保証が付されている「居住用不動産向けエクスポージャー」及び「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」による与信関係費用は、三井住友銀行(単体)の与信関係費用には含まれておりません。

## ②損失額の推計値と実績値との比較

(単位: 億円)

	平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	損失額の推計値	引当控除後	損失額の実績値	損失額の推計値	引当控除後	損失額の実績値	損失額の推計値	引当控除後	損失額の実績値
三井住友フィナンシャルグループ(連結)合計	—	—	2,486	—	—	7,678	—	—	4,730
三井住友銀行(連結)合計	—	—	2,216	—	—	7,244	—	—	4,194
三井住友銀行(単体)合計	8,877	3,114	1,478	9,542	3,239	5,501	11,972	3,540	2,547
うち事業法人向けエクスポージャー	7,786	2,526	1,432	8,067	2,786	4,114	9,840	2,100	2,166
うちソブリン向けエクスポージャー	112	96	4	90	75	△4	58	43	39
うち金融機関等向けエクスポージャー	51	49	0	61	59	227	521	344	35
うち居住用不動産向けエクスポージャー	46	41	1	40	36	5	40	34	7
うち適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1	1	0	1	1	0	1	1	1
うちその他リテール向けエクスポージャー	882	531	598	1,283	659	681	1,512	1,075	616

(単位：億円)

	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	損失額の推計値	引当控除後	損失額の実績値	損失額の推計値	引当控除後	損失額の実績値	損失額の推計値	引当控除後	損失額の実績値
三井住友フィナンシャルグループ(連結) 合計	—	—	2,173	—	—	1,213	—	—	1,731
三井住友銀行(連結) 合計	—	—	1,598	—	—	917	—	—	706
三井住友銀行(単体) 合計	12,043	4,172	943	10,627	2,139	586	9,401	2,454	195
うち事業法人向けエクスポージャー	10,211	2,774	719	8,893	1,322	575	7,659	1,649	107
うちソブリン向けエクスポージャー	78	63	54	124	18	△ 2	220	114	△ 3
うち金融機関等向けエクスポージャー	305	192	△ 140	149	47	△ 0	149	55	△ 4
うち居住用不動産向けエクスポージャー	41	32	3	38	29	2	37	29	2
うち適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1	△ 0	△ 1	1	△ 0	△ 0	1	△ 0	1
うちその他リテール向けエクスポージャー	1,408	1,112	340	1,423	774	105	1,335	656	97

(注) 1. 連結子会社及び関連会社の保証が付されている消費者ローン等にかかるもの及び「株式等エクスポージャー」、「信用リスク・アセットのみなし計算」が適用されるエクスポージャーにかかるものを除いて表示しております。

2. 「損失額の推計値」は、期初のELであります。

3. 「引当控除後」には、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額を控除した金額を表示しております。

## ■標準的手法に関する事項

### 1. 標準的手法を使用する範囲

平成25年3月末基準で、標準的手法によりリスク・アセットの額を算出した連結子会社は、以下のとおり、242ページの「内部格付手法に関する事項」の「1. 内部格付手法を使用する範囲」に示している連結子会社以外の子会社であります。

(1) 内部格付手法の段階的適用を計画している連結子会社

株式会社セディナが該当します。

(2) その他の連結子会社

事務系子会社等、その業務内容、資産規模等から信用リスク管理上は重要性が低い連結子会社が該当します。

上記の連結子会社については、標準的手法を使用してまいります。

### 2. リスク・アセットの額の算出に用いる手法

「法人等向けエクスポージャー」については、自己資本比率告示に定められた「法人等向けエクスポージャーの特例」に関する規定に基づき、一律100%のリスク・ウェイトを適用しております。また、ソブリン・金融機関向けエクスポージャーについては、経済協力開発機構(OECD)のカントリー・リスク・スコアに応じたリスク・ウェイトを適用しております。

### 3. リスク・ウェイトの区分毎の残高

(単位：億円)

区分	平成24年3月末		平成25年3月末	
		うち カントリー・リスク・スコア付与分		うち カントリー・リスク・スコア付与分
0%	83,984	751	51,691	301
10%	2,249	—	2,131	—
20%	8,208	2,751	9,438	3,672
35%	10,627	—	11	—
50%	3,587	277	1,291	245
75%	38,718	—	28,644	—
100%	34,300	1	25,592	5
150%	1,569	0	1,106	0
250%	—	—	768	—
1250%	0	—	0	—
その他	0	—	0	—
合計	183,242	3,780	120,672	4,222

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額(部分直接償却額控除前)を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。

2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

3. 平成24年3月末のリスク・ウェイト1250%の項目には、自己資本控除となるものを記載しております。

## ■信用リスクの削減手法に関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手順の概要

信用リスク・アセットの額を算出するにあたって、信用リスク削減手法により、リスク・アセットの額を削減しております。具体的には、自己資本比率告示に基づき、適格金融資産担保、適格不動産担保、保証及びクレジット・デリバティブ等による調整を行っております。各々の手法の範囲とその管理方法の概要は以下のとおりであります。

#### (1)信用リスク削減手法適用の範囲とその管理方法

##### ①担保(適格金融資産担保・適格不動産担保)

三井住友銀行においては、預金及び有価証券を適格金融資産担保、土地及び建物等を適格不動産担保としております。

担保物件の評価は、市場価格、鑑定評価額等を参考に、担保物件の現状及び権利関係を考慮して決定しております。担保物件は、被担保債権の弁済の遅延により担保権を実行せざるをえなくなった時に、十分な担保価値が存在していることが必要であります。担保を取得してから担保権の実行までの間に、担保物件の変質、地震等の自然災害による被害の他、差押や第三者の担保権の設定等、権利関係の変化も生じる場合があるため、担保物件や担保権の種類に応じ、定期的に管理を行っております。

##### ②保証及びクレジット・デリバティブ

保証人の種類としては、国、地方公共団体、信用保証協会等の公的機関、金融機関や一般事業法人等があります。また、クレジット・デリバティブにおける取引相手の種類としては、主として国内外の銀行・証券会社があります。

保証のうち、国や地方公共団体とこれに準じる信用力を有する公的機関のほか、一定格付以上の金融機関や一般事業法人等、保証能力が十分に認められる先からの保証、及びこれらの先から購入したクレジット・デリバティブのプロテクションについては、信用リスク・アセットの額の算出に際して、信用リスク削減効果を勘案しております。

#### (2)信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中について

三井住友銀行においては、大口と信先へのリスクの集中を抑制するため、与信上限ガイドラインを設定し、集中リスク管理を実施、信用リスク委員会への報告を行う等の対応を取っております(詳細は36ページをご参照ください)。この大口と信先の与信状況については、信用リスク削減のため親会社から保証を取得した場合の親会社宛リスク集中も勘案し、グループ合算で把握を行っております。

なお、信用リスクの削減手法として市場性商品(クレジット・デリバティブ等)を使用した場合には、当該市場性商品から発生する市場リスクについて上限を設定し、管理を行っております。

### 2. 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成24年3月末		平成25年3月末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
先進的内部格付手法	—	—	—	—
基礎的内部格付手法	865	327	954	650
事業法人向けエクスポージャー	865	327	916	650
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	0
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	38	—
標準的手法	38,249	—	37,219	—
合計	39,114	327	38,173	650

(注)先進的内部格付手法を適用しているエクスポージャーについては、適格担保をLGD推計において勘案しております。

(単位：億円)

区分	平成24年3月末		平成25年3月末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
内部格付手法	71,532	1,490	83,816	2,220
事業法人向けエクスポージャー	64,264	1,490	76,010	2,220
ソブリン向けエクスポージャー	2,813	—	3,124	—
金融機関等向けエクスポージャー	2,743	—	3,155	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,712	—	1,527	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
標準的手法	619	—	231	—
合計	72,151	1,490	84,047	2,220

## ■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

#### (1) 担保による保全に関する方針及び自行の信用力の悪化による影響度

当社グループでは、必要に応じて、取引相手との間で発生している再構築コストに応じて担保の受渡しを定期的に行い、信用リスクを削減する取引(担保付派生商品取引)を行っております。このような取引については、信用リスクの削減が図られる一方、自らの信用力が悪化した際には、取引相手に対して追加的に担保提供が必要となる場合がありますが、その影響は軽微であると考えております。

#### (2) ネットティング

信用リスク削減手法としてのネットティングには、主に一括清算ネットティングがあります。一括清算ネットティングでは、取引の一方の当事者に倒産等の期限の利益喪失事由が生じた場合、その期日・通貨にかかわらず、対象となる全ての債権・債務をネットアウトし、一つの債権又は債務に置き換えます。対象は各種マスター契約書(基本契約書)が対象とする為替取引・スワップ取引等であり、マスター契約書(基本契約書)に上記のネットアウトが適用できることが規定されていること等により法的有効性の確認ができていない場合に、対象となる債権・債務に対してネットティング効果を勘案することとしております。

### 2. 与信相当額に関する事項

#### (1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

##### ① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

##### ② 与信相当額

(単位：億円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
グロスの再構築コストの額	57,290	66,617
グロスのアドオンの額	33,701	37,032
グロスの与信相当額	90,991	103,649
外国為替関連取引	26,890	25,334
金関連取引	61,655	75,821
株式関連取引	735	1,137
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	995	719
クレジット・デフォルト・スワップ	716	639
ネットティングによる与信相当額削減額	54,788	66,437
ネットの与信相当額	36,203	37,212
担保の額	198	179
適格金融資産担保	198	179
適格資産担保	—	—
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	36,006	37,033

#### (2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成24年3月末		平成25年3月末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	6,727	1,490	7,778	2,220
プロテクションの提供	6,358	—	7,168	—

(注)「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

## ■証券化エクスポージャー

### 1. リスク管理の方針

リスクを確実に認識し、計測・評価・報告するための体制を確保するために、「証券化エクスポージャー」の定義を明確化し、業務部門から独立したリスク管理部署が、「証券化エクスポージャー」の認定・リスクの計測・評価・報告までの一元管理を行う体制としております。

証券化取引の取組方針は以下のとおりです。

- ・短期の裏付資産の個別評価が可能な証券化取引については、個々の裏付資産に対して、与信判断を行った上で取引を行っております。
- ・短期の売掛債権等を対象とした証券化取引については、過去の貸倒推移から、裏付資産のデフォルト率を推計し、十分に劣後を持たせるなどの枠組とした上で取引を行っております。
- ・上記以外の証券化取引については、特に管理を要する取引として、裏付資産のマーケット環境分析など、追加的な管理を行った上で取引を行っております。

また、再証券化取引については、原則取り扱いは行わないこととしております。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合は、国内外に存在する信用エクスポージャーを対象に、これを裏付けとして資産譲渡型あるいは合成型証券化取引を用い、取引における信用リスク削減効果を検証しながら取組む方針としております。

なお、証券化取引を行う場合は、当社グループは、主に以下のいずれかの立場になります。

- ・オリジネーター(直接又は間接に「証券化エクスポージャー」の原資産の組成に関わっている場合、もしくは、第三者からエクスポージャーを取得するABCPの導管体又はこれに類するプログラムのスポンサーの場合)
- ・投資家
- ・その他(裏付資産の金利と裏付資産に基づき発行される信託受益権の配当とのキャッシュ・フローのミスマッチを回避するための金利スワップの提供者等)

### 2. リスク特性の概要

証券化エクスポージャーには、信用リスク及びマーケット・リスク以外に、以下のリスクが内在しており、各リスクの性質を勘案した上で、適切な管理を行っております。

#### (1) ダイリジョンリスク

購入債権に係る原契約の取消もしくは解除、原債務者と原債権者の債権の相殺等により、購入債権が減少するリスク

#### (2) サービサーリスク

##### ① コミソングリスク

売掛債務者より回収された回収金を引き渡す前にサービサーが倒産することで、本来受け取るべき裏付資産からの回収金が受け取れないリスク

##### ② パフォーマンスリスク

サービサーが、事務並びに各種の手續が、適切且つ正確に遂行しないことにより、保全及び回収に支障を来すリスク

#### (3) 資金流動性リスク

証券化目的導管体が裏付資産に係るキャッシュ・フローを受け取るタイミングと証券化エクスポージャーの元利払いのタイミングのミスマッチその他これに類する事由により裏付資産に係るキャッシュ・フローが証券化エクスポージャーの元利払いに不足するリスク

#### (4) フロードリスク

詐欺、詐害行為など悪意をもった顧客又は第三債務者の行動により、対象債権からの回収が減少又は回収がなされないリスク

### 3. 信用リスク・アセット及びマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式

内部格付手法の対象となる「証券化エクスポージャー」に係る信用リスク・アセットの額の算出方式には、外部格付準拠方式、指定関数方式、内部評価方式の3種類があります。自己資本比率告示に定められた規定に従い、以下の方法により、算出方式を決定しております。

- ・まずは、外部格付準拠方式の適用可否を検討し、適用可能なものに当該方式を使用しております。
- ・外部格付準拠方式を適用できないものについては、指定関数方式の適用可否を検討し、適用可能なものに当該方式を使用しております。
- ・外部格付準拠方式及び指定関数方式の双方とも適用できない場合には、リスク・ウェイト1250%を適用しております。

なお、外部格付準拠方式の適用にあたっては、日本証券業協会により公表されている「証券化商品の販売等に関する規則」及び「標準情報レポートパッケージ(SIRP)」を踏まえたモニタリングを適用要件としております。また、再証券化商品についても同様の対応としております。

標準的手法の対象となる「証券化エクスポージャー」に係る信用リスク・アセットの額の算出方式には、自己資本比率告示に定められた規定に従い、適格格付機関の付与する格付や裏付資産の加重平均リスク・ウェイト等に基づき算出しております。

「証券化エクスポージャー」に係るマーケット・リスク相当額については、一般市場リスクは標準的方式により、個別リスクは自己資本比率告示に定められた規定に従い、適格格付機関の付与する格付に対応するリスク・ウェイトに基づき算出しております。

#### 4. 第三者の資産に係る証券化取引において使用する証券化目的導管体の種類及び当該取引に係る証券化エクスポージャーの保有状況

当社グループは、第三者の資産に係る証券化取引を行う場合、証券化目的導管体として、主に特別目的会社(SPC)を使用しております。また、上記取引を行った場合、以下の証券化エクスポージャーを保有することになります。

- ・証券化目的導管体が発行するABCPへのバックアップライン(オフ・バランス資産)
- ・証券化目的導管体へのABL(オン・バランス資産)等

#### 5. 持株会社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等及び関連法人等の名称

連結子法人等を除く子法人等及び関連法人等のうち、当社持株会社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している先はありません。

#### 6. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の評価、会計処理等は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)等に準拠しております。その評価にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額をもって時価としております。

金融資産の流動化取引に関する会計処理は、金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したとき又は権利に対する支配が他に移転したときは、当該金融資産の消滅を認識し、帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理しております。権利に対する支配が他に移転したと認められない場合は、譲渡担保付借入等の金融取引として処理しております。

金融資産の一部がその消滅の認識要件を充たした場合には、当該部分の消滅を認識するとともに、消滅部分の帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理しております。消滅部分の帳簿価額は、当該金融資産全体の時価に対する消滅部分と残存部分の時価の比率により、当該金融資産全体の帳簿価額を按分して計算しております。

なお、残存部分のうち時価のあるものについては時価評価を行った上、評価差額を全部純資産直入法により処理しており、必要に応じて減損処理を行っております。

#### 7. 使用する適格格付機関

「証券化エクスポージャー」については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり内部格付手法の外部格付準拠方式もしくは標準的手法を適用する場合、また、個別リスクに係るマーケット・リスク相当額を算出する場合、適格格付機関が付与する格付と自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトとをマッピングしてリスク・ウェイトを決定しております。

適格格付機関としては、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)及びフィッチレーティングスリミテッド(Fitch)を採用しております。

なお、同一の「証券化エクスポージャー」に対して、複数の適格格付機関が付与した格付に対応するリスク・ウェイトが異なる場合は、自己資本比率告示に従い、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイトを使用しております。



## 8. ポートフォリオの状況(信用リスク)

### (1) 当社グループがオリジネーターである証券化取引

#### ① オリジネーター(除くスポンサー業務)

##### ア. 原資産に関する情報

(単位: 億円)

原資産の種類	平成24年3月末			平成23年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	176	176	—	—	33	29	—
住宅ローン	13,784	13,784	—	776	15	3	65
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,317	1,076	241	—	120	190	—
その他	2,219	238	1,980	—	0	0	—
合計	17,496	15,275	2,221	776	168	222	65

(単位: 億円)

原資産の種類	平成25年3月末			平成24年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	56	56	—	—	22	21	—
住宅ローン	12,794	12,794	—	1,190	17	4	98
リテール向け債権(除く住宅ローン)	273	82	191	—	119	194	—
その他	1,358	134	1,224	—	—	—	—
合計	14,481	13,065	1,415	1,190	157	219	98

(注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。

2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。

3. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。

4. 「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative: 民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)宛債権、リース料債権等が含まれております。

5. 自己資本比率告示第230条及び第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

6. 「証券化取引を目的として保有している資産」は該当ありません。

#### イ. 保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)に関する情報

##### (ア) 原資産の種類別の情報

(単位: 億円)

原資産の種類	平成24年3月末					平成25年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	165	165	—	20	—	69	69	—	12	—
住宅ローン	2,125	2,125	—	330	381	2,218	2,218	—	302	391
リテール向け債権(除く住宅ローン)	487	404	83	432	2	96	29	66	70	1
その他	1,491	24	1,466	41	—	744	11	734	19	—
合計	4,268	2,719	1,550	823	383	3,128	2,328	800	404	391

##### (イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位: 億円)

リスク・ウェイト	平成24年3月末				平成25年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
20%以下	1,564	114	1,450	14	458	22	436	5
100%以下	32	—	32	2	291	—	291	9
650%以下	19	18	1	3	13	—	13	1
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	2,654	2,586	67	823	2,365	2,306	60	426
合計	4,268	2,719	1,550	842	3,128	2,328	800	441

(注) 平成24年3月末のリスク・ウェイト1250%の項目には、自己資本控除となるものを記載しております。

#### ウ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

「再証券化エクスポージャー」は該当ありません。

#### エ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位: 億円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	41	—

②スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成24年3月末			平成23年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	5,080	5,080	—	43,368	698	681
住宅ローン	—	—	—	—	28	28
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,573	1,573	—	3,955	174	179
その他	669	669	—	341	43	40
合計	7,322	7,322	—	47,665	942	928

(単位：億円)

原資産の種類	平成25年3月末			平成24年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	7,769	7,769	—	46,710	749	733
住宅ローン	—	—	—	—	23	23
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,333	1,333	—	4,875	111	119
その他	583	583	—	213	16	14
合計	9,685	9,685	—	51,798	900	890

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。  
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。  
 3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る当期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当社が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。  
 (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について  
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。  
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当社が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。  
 (2) 「原資産に係る当期の損失額」の推計方法について  
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。  
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。  
 4. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。  
 5. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。  
 6. 自己資本比率告示第230条及び第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。  
 7. 「証券化取引を目的として保有している資産」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)に関する情報

(ア)原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成24年3月末					平成25年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	3,987	1,707	2,280	0	—	6,128	2,770	3,358	—	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,455	653	802	—	—	1,240	93	1,147	—	—
その他	615	460	155	—	—	513	347	166	—	—
合計	6,057	2,819	3,238	0	—	7,880	3,210	4,671	—	—

(イ)リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成24年3月末				平成25年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
20%以下	5,972	2,744	3,228	39	7,788	3,157	4,631	50
100%以下	73	63	10	3	82	52	30	3
650%以下	12	12	—	1	10	—	10	1
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	0	0	—	0	—	—	—	—
合計	6,057	2,819	3,238	44	7,880	3,210	4,671	55

(注) 平成24年3月末のリスク・ウェイト1250%の項目には、自己資本控除となるものを記載しております。

ウ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

「再証券化エクスポージャー」は該当ありません。

エ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

## (2) 当社グループが投資家である証券化取引

ア. 保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)に関する情報

## (ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成24年3月末					平成25年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	3,119	1,184	1,935	442	—	3,688	1,262	2,426	493	—
住宅ローン	656	656	—	—	—	674	674	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	25	25	—	—	—	1,049	946	103	—	—
その他	229	229	—	—	—	69	69	—	—	—
合計	4,030	2,095	1,935	442	—	5,480	2,951	2,529	493	—

(注) 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。

## (イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成24年3月末				平成25年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
20%以下	2,932	1,782	1,151	15	4,223	2,592	1,631	19
100%以下	283	283	—	18	353	353	—	13
650%以下	23	23	—	2	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	791	7	784	442	904	6	898	523
合計	4,030	2,095	1,935	476	5,480	2,951	2,529	555

(注) 平成24年3月末のリスク・ウェイト1250%の項目には、自己資本控除となるものを記載しております。

イ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

## (ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成24年3月末					平成25年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	20	17	3	4	—	8	8	—	2	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	3	—	3	—	—	—	—	—	—	—
その他	9	6	3	6	—	13	7	6	7	—
合計	31	23	8	10	—	21	15	6	9	—

(注) 1. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。  
 2. 「その他」には、主要な原資産が証券化商品である取引等が含まれております。  
 3. 再証券化エクスポージャーに対し信用リスク削減手法は適用しておりません。

## (イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成24年3月末				平成25年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
20%以下	13	6	7	0	11	4	6	0
100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	18	17	1	10	11	11	—	9
合計	31	23	8	10	21	15	6	9

(注) 平成24年3月末のリスク・ウェイト1250%の項目には、自己資本控除となるものを記載しております。

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

## 9. ポートフォリオの状況(マーケット・リスク)

### (1) 当社グループがオリジネーターである証券化取引

「当社グループがオリジネーターである証券化取引」は該当ありません。

### (2) 当社グループが投資家である証券化取引

#### ア. 保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)に関する情報

##### (ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成24年3月末					平成25年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	100%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	5	5	—	5	—	—	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5	5	—	5	—	—	—	—	—	—

(注) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーは該当ありません。

##### (イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成24年3月末				平成25年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	5	5	—	5	—	—	—	—
合計	5	5	—	5	—	—	—	—

(注) 平成24年3月末のリスク・ウェイト100%の項目には、自己資本控除となるものを記載しております。

#### イ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

「再証券化エクスポージャー」は該当ありません。

## ■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

### 1. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手順の概要

銀行勘定で保有する株式等については、保有目的とリスク特性に応じ、市場リスクあるいは信用リスク管理の枠組みに基づき、リスクの許容量に上限を設定する等適切な方法で管理を行っております。

このうち「その他有価証券」の区分で保有する株式については、株価変動リスクおよびデフォルトリスクを適切に管理するためにリスクの許容量に上限を設定し、遵守状況を管理しております。

「子会社株式」については、当該会社の保有する資産・負債等を連結ベースでリスク管理の対象とし、「関連会社株式」については当該会社宛出資の投資損益に係るリスクを別途計上し、それぞれリスク許容量の上限管理の対象としているため、株式としてのリスク計測は行っておりません。

なお、これらリスク許容量の上限は、自己資本等の経営体力を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で設定しております。

### 2. 銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価は、子会社及び関連会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のある株式(外国株式を含む)については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 3. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	24,440	24,440	30,675	30,675
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,057	—	3,107	—
合計	29,497	—	33,782	—

### 4. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度
損益	△ 279	△ 210
売却益	157	384
売却損	117	294
償却	319	299

(注)連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

### 5. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	3,388	8,676

(注)時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

### 6. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 214	△ 114

(注)時価のある関連会社の株式について記載しております。

## ■種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

### 1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分		平成24年3月末				合計
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	96,793	2,307	4,353	18,023	121,475
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,335	34	97	268	2,735
	建設業	12,463	516	72	1,476	14,528
	運輸、情報通信、公益事業	52,507	1,735	1,806	6,463	62,512
	卸売・小売業	55,945	634	4,301	5,467	66,347
	金融・保険業	150,792	4,705	12,523	3,227	171,246
	不動産業、物品賃貸業	80,478	2,797	492	3,130	86,897
	各種サービス業	45,288	1,180	607	4,991	52,066
	地方公共団体	19,225	5,731	124	68	25,147
	その他	274,419	333,465	654	38,070	646,607
	合計	790,245	353,104	25,028	81,183	1,249,560
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	27,484	10,667	76	—	38,227
	金融機関	31,458	2,166	6,638	114	40,375
	商工業	121,711	2,042	3,980	—	127,733
	その他	24,453	2,511	273	5,934	33,170
	合計	205,106	17,386	10,966	6,047	239,505
総合計	995,351	370,490	35,994	87,230	1,489,066	

(単位：億円)

区分		平成25年3月末				合計
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	99,173	2,429	3,255	22,224	127,081
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,891	43	54	306	2,294
	建設業	12,092	440	48	1,797	14,377
	運輸、情報通信、公益事業	58,379	1,880	1,328	8,450	70,037
	卸売・小売業	57,750	548	2,490	8,484	69,271
	金融・保険業	135,774	4,898	15,463	18,851	174,987
	不動産業、物品賃貸業	84,612	2,283	496	3,352	90,744
	各種サービス業	48,807	1,012	499	5,699	56,017
	地方公共団体	18,875	4,526	106	135	23,642
	その他	263,136	307,628	646	41,106	612,516
	合計	780,488	325,686	24,386	110,406	1,240,965
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	58,696	14,891	98	92	73,776
	金融機関	41,060	2,295	7,420	7,350	58,125
	商工業	153,889	2,559	4,743	4,747	165,938
	その他	32,764	1,992	374	14,994	50,123
	合計	286,408	21,736	12,635	27,182	347,961
総合計	1,066,896	347,422	37,021	137,588	1,588,927	

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。

2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、株式等エクスポージャー、標準的手法を適用したファンド、及びCVAリスク相当額に係るエクスポージャー等が含まれております。

4. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

## 2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成24年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	338,260	80,715	4,804	2,167	425,946
1年超3年以下	137,712	135,769	8,990	5,054	287,525
3年超5年以下	113,357	115,112	12,165	5,597	246,230
5年超7年以下	51,189	12,866	2,958	1,419	68,433
7年超	241,119	26,027	7,077	1,534	275,758
期間の定めのないもの	113,714	—	—	71,459	185,174
合計	995,351	370,490	35,994	87,230	1,489,066

(単位：億円)

区分	平成25年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	351,229	91,564	6,726	9,151	458,671
1年超3年以下	150,257	118,033	7,135	11,507	286,932
3年超5年以下	136,315	103,332	14,156	18,185	271,988
5年超7年以下	54,117	22,042	2,878	4,308	83,345
7年超	248,353	12,451	6,127	8,115	275,046
期間の定めのないもの	126,624	—	—	86,321	212,945
合計	1,066,896	347,422	37,021	137,588	1,588,927

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。  
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。  
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、株式等エクスポージャー、標準的手法を適用したファンド、及びCVAリスク相当額に係るエクスポージャー等が含まれております。  
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

## 3. 3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分毎の内訳

### (1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成24年3月末	平成25年3月末
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	24,923	23,655
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,485	1,142
アジア	189	261
北米	538	186
その他	758	695
合計	26,408	24,797

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象と信を記載しております。  
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。  
 3. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

### (2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成24年3月末	平成25年3月末	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	2,568	2,781
	農業、林業、漁業及び鉱業	70	60
	建設業	1,423	1,146
	運輸、情報通信、公益事業	2,347	2,473
	卸売・小売業	3,336	2,932
	金融・保険業	249	170
	不動産業、物品賃貸業	6,939	7,034
	各種サービス業	3,043	2,676
	その他	4,948	4,383
	合計	24,923	23,655
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	141	62
	商工業	1,322	1,058
	その他	22	22
	合計	1,485	1,142
総合計	26,408	24,797	

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象と信を記載しております。  
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。  
 3. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

#### 4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

##### (1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末	増減
一般貸倒引当金	6,962	5,933	5,393	△ 540
特定海外債権引当勘定	6	2	0	△ 2
個別貸倒引当金	12,300	10,713	10,427	△ 286
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	11,482	10,082	9,907	△ 175
海外及び特別国際金融取引勘定分	818	631	520	△ 111
アジア	160	129	150	21
北米	243	223	122	△ 101
その他	415	279	248	△ 31
合計	19,268	16,648	15,820	△ 828

- (注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。  
 2. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

##### (2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末	増減
一般貸倒引当金	6,962	5,933	5,393	△ 540
特定海外債権引当勘定	6	2	0	△ 2
個別貸倒引当金	12,300	10,713	10,427	△ 286
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	11,482	10,082	9,907	△ 175
製造業	1,673	1,213	1,332	119
農業、林業、漁業及び鉱業	35	30	35	5
建設業	735	660	605	△ 55
運輸、情報通信、公益事業	463	655	984	329
卸売・小売業	1,751	1,395	1,458	63
金融・保険業	122	119	122	3
不動産業、物品賃貸業	3,250	2,876	2,621	△ 255
各種サービス業	1,564	1,272	1,230	△ 42
その他	1,889	1,862	1,520	△ 342
海外及び特別国際金融取引勘定分	818	631	520	△ 111
金融機関	261	106	56	△ 50
商工業	557	516	448	△ 68
その他	0	9	16	7
合計	19,268	16,648	15,820	△ 828

- (注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。  
 2. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

#### 5. 業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

区分	平成23年度	平成24年度
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	123
	農業、林業、漁業及び鉱業	2
	建設業	28
	運輸、情報通信、公益事業	40
	卸売・小売業	126
	金融・保険業	△ 4
	不動産業、物品賃貸業	26
	各種サービス業	31
	その他	926
	合計	890
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	△ 1
	商工業	23
	その他	16
	合計	38
総合計	903	1,336

- (注) 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。



## ■マーケット・リスクに関する事項

### 1. 内部モデル方式、標準的方式のポートフォリオの範囲

マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式は以下のとおりであります。

#### (1) 内部モデル方式

株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社の一般市場リスク

#### (2) 標準的方式

- ・個別リスク
- ・株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社以外の連結子会社の一般市場リスク
- ・株式会社三井住友銀行の一部の一般市場リスク

### 2. 取引の特性に応じた価格評価方法

マーケット・リスク相当額算出の対象である「特定取引勘定」に属する資産・負債については、市場流動性の高い取引のみから構成されており、その価格評価については、有価証券及び金銭債権等は連結決算日等の時価、スワップ・先物・オプション等の派生商品については連結決算日等の市場実勢にて決済したものとみなした額により行っております。

### 3. VaRの状況(トレーディング)

(単位：億円)

	平成23年度		平成24年度	
	VaR	ストレスVaR	VaR	ストレスVaR
年度末	18	25	24	47
最大	35	47	63	127
最小	10	15	13	25
平均	21	30	38	77

- (注) 1. VaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。  
 2. ストレスVaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間12カ月(ストレス期間を含む)のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。  
 3. 個別リスクを除いております。  
 4. 主要連結子会社を含めております。

## ■銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

バンキング業務における金利リスクは、要求払預金(当座預金や普通預金等預金者の要求によって随時払い出される預金)の満期の認識方法や、定期預金及び消費者ローンの期限前解約の予測方法によって、大きく変動することとなります。

三井住友銀行におけるバンキング業務の金利リスク計測時の主な前提は以下のとおりであります。

### 1. 要求払預金の満期の認識方法

要求払預金の満期に関しては、長期間滞留すると見込まれる要求払預金の金額(過去5年の最低残高の半額を上限とする)をコア預金として認識し、最長5年(平均期間2.5年)の取引として金利リスクを計測しております。

### 2. 定期預金及び消費者ローンの期限前解約の予測方法

定期預金及び消費者ローンの期限前解約に関しては、その期限前解約率を推定し、当該期限前解約率を前提としたキャッシュ・フローを用いて金利リスクを計測しております。

### 3. VaRの状況(バンキング)

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度
年度末	320	311
最大	536	352
最小	318	236
平均	389	295

- (注) 1. VaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。  
 2. 主要連結子会社を含めております。

## ■オペレーショナルリスクに関する事項

### 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

平成20年3月末基準以降、当社は先進的計測手法を使用しております。当社と同様に、先進的計測手法を使用する連結子会社は以下のとおりであり、それ以外の連結子会社各社には基礎的手法を使用しております。

株式会社三井住友銀行、三井住友カード株式会社、株式会社日本総合研究所、SMBCフレンド証券株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社、SMBCファイナンスサービス株式会社、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行、SMBC信用保証株式会社、株式会社みなと銀行、SMBCセンターサービス株式会社、SMBCデリバリーサービス株式会社、SMBCグリーンサービス株式会社、SMBCインターナショナルビジネス株式会社、SMBCインターナショナルオペレーションズ株式会社、SMBCローンビジネスサービス株式会社、SMBCマーケットサービス株式会社、SMBC融資事務サービス株式会社、欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、SMBC日興証券株式会社

### 2. 先進的計測手法の概要

「先進的計測手法の概要」については、43～46ページをご参照ください。

### 3. 保険によるリスク削減の有無

保険によるオペレーショナルリスクの削減は実施しておりません。

■自己資本の構成と貸借対照表の対応関係

連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明  
(平成25年3月末)

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(連結)

(単位:百万円)

科 目	公表連結貸借対照表		付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示事項」 国際様式番号
	金 額			
(資産の部)				
現金	預け	金		
1,799,291	10,799,291	形		
1,353,746	1,353,746	定		
273,217	273,217	金		
3,494,398	3,494,398	権		
1,540,516	1,540,516	産		
7,765,554	7,765,554	託		
22,789	22,789	券		
41,306,731	41,306,731	金		
65,632,091	65,632,091	替		
2,226,427	2,226,427	産		
1,684,800	1,684,800	産		
4,367,634	4,367,634	産		
1,983,772	1,983,772	産		
1,102,755	1,102,755	物		
298,620	298,620	地		
455,420	455,420	産		
9,065	9,065	定		
20,123	20,123	産		
97,786	97,786	ア		
790,860	790,860	ン		
296,770	296,770	産		
385,625	385,625	産		
104	104	産		
108,359	108,359	産		
374,258	374,258	返		
6,009,575	6,009,575	金		
△ 928,866	△ 928,866	計		
148,696,800	148,696,800			
(負債の部)				
預金	預	金		
89,081,811	89,081,811	形		
11,755,654	11,755,654	定		
2,954,051	2,954,051	金		
2,076,791	2,076,791	一		
4,433,835	4,433,835	債		
1,499,499	1,499,499	金		
6,119,631	6,119,631	替		
4,979,460	4,979,460	債		
337,901	337,901	債		
1,126,300	1,126,300	債		
4,750,806	4,750,806	債		
643,350	643,350	金		
3,989,794	3,989,794	金		
59,855	59,855	金		
4,037	4,037	金		
44,579	44,579	金		
2,420	2,420	金		
19,319	19,319	金		
11,195	11,195	金		
245,423	245,423	金		
481	481	債		
68,120	68,120	債		
39,683	39,683	債		
6,009,575	6,009,575	計		
140,253,582	140,253,582			
(純資産の部)				
資本	本	金		
2,337,895	2,337,895	金		
758,630	758,630	式		
2,811,474	2,811,474	式		
△ 227,373	△ 227,373	計		
5,680,627	5,680,627	差		
755,753	755,753	額		
△ 32,863	△ 32,863	金		
39,129	39,129	定		
△ 97,448	△ 97,448	勘		
664,570	664,570	額		
1,260	1,260	計		
2,096,760	2,096,760	分		
8,443,218	8,443,218	計		
148,696,800	148,696,800	計		

※規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

(付表)

## 1. 株主資本

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考
資本金	2,337,895	
資本剰余金	758,630	
利益剰余金	2,811,474	
自己株式	△ 227,373	
株主資本合計	5,680,627	

参照番号	1-a
	1-b
	1-c
	1-d

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
普通株式に係る株主資本の額	5,680,627	社外流出予定額調整前
うち、資本金及び資本剰余金の額	3,096,526	
うち、利益剰余金の額	2,811,474	
うち、自己株式の額(△)	227,373	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本

国際様式の 該当番号	
	1a
	2
	1c
	31a

## 2. 新株予約権

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考
新株予約権	1,260	
うち 銀行持株会社の発行する新株予約権	1,140	

参照番号	2
------	---

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
普通株式に係る新株予約権の額	1,140	
その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	
Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	

国際様式の 該当番号	
	1b
	31b
	46

## 3. 無形固定資産

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考
無形固定資産	790,860	
有価証券	41,306,731	
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	25,811	

参照番号	3-a
	3-b

上記に係る税効果	147,818	
----------	---------	--

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
無形固定資産 うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	400,969	
無形固定資産 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	267,884	ソフトウェア等
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
調整項目不算入額	—	

国際様式の 該当番号	
	8
	9
	20
	24
	74

## 4. 前払年金費用

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考
その他資産	4,367,634	
うち 前払年金費用	224,719	

参照番号	4
------	---

上記に係る税効果	79,935	
----------	--------	--

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
前払年金費用の額	144,783	

国際様式の 該当番号	
	15

## 5. 繰延税金資産

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	374,258		5-a
繰延税金負債	68,120		5-b
再評価に係る繰延税金負債	39,683		5-c
無形固定資産の税効果勘案分	147,818		
前払年金費用の税効果勘案分	79,935		

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	9,897	資産負債相殺処理等のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	10
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）の額	506,519	資産負債相殺処理等のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
調整項目不算入額	506,519		75

## 6. 繰延ヘッジ損益

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△ 32,863		6

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△ 29,649	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

## 7. 金融機関向け出資等の対象科目

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
特定取引資産	7,765,554	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	7-a
金銭の信託	22,789		7-b
有価証券	41,306,731		7-c
貸出金	65,632,091	劣後ローン等を含む	7-d
特定取引負債	6,119,631	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	7-e

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	9,019		
普通株式の額	9,019		16
その他Tier1資本調達手段の額	—		37
Tier2資本調達手段の額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式の額	—		17
その他Tier1資本調達手段の額	—		38
Tier2資本調達手段の額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	798,416		
普通株式の額	169,361		18
その他Tier1資本調達手段の額	1,589		39
Tier2資本調達手段の額	73,250		54
調整項目不算入額	554,215		72
その他金融機関等の資本調達手段の額	479,547		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1資本調達手段の額	157,149		40
Tier2資本調達手段の額	125,000		55
普通株式に係る調整項目不算入額	197,398		73

## 8. 少数株主持分

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
新株予約権	1,260		8-a
少数株主持分	2,096,760		8-b

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	139,300	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る調整後少数株主持分等の額	127,606	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	46
Tier2資本に係る調整後少数株主持分等の額	28,909	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	48-49

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

# 自己資本比率に関する事項

三井住友銀行

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

また、「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

## 連結自己資本比率に関する事項

### ■連結の範囲に関する事項

#### 1. 連結自己資本比率算定のための連結の範囲

- ・ 連結子会社の数 138社  
主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」(78ページ)に記載しております。
- ・ 連結自己資本比率算出のための連結の範囲は連結財務諸表における連結の範囲に基づいております。
- ・ 比例連結の方法を用いて連結の範囲に含めている関連会社はありません。

#### 2. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特別な制限等はありません。

#### 3. その他金融機関等であって銀行の子会社であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額該当ありません。

### ■自己資本の構成に関する事項(連結自己資本比率(国際統一基準))

当行は連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものの適正性や連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円)

項目		平成24年3月末	
基本的項目 (Tier1)	資本金	1,770,996	
	うち非累積的永久優先株(注)1	—	
	新株式申込証拠金	—	
	資本剰余金	2,717,397	
	利益剰余金	1,299,484	
	自己株式(△)	210,003	
	自己株式申込証拠金	—	
	社外流出予定額(△)	24,330	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	
	為替換算調整勘定	△ 139,425	
	新株予約権	94	
	連結子会社の少数株主持分	1,539,385	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,200,892	
	営業権相当額(△)	11,194	
	のれん相当額(△)	200,994	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	89,455	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	38,103	
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	15,072		
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	6,598,778		
繰延税金資産の控除金額(△)(注)2	—		
計	(A)	6,598,778	
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注)3	332,158	
補完的項目 (Tier2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	176,804	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	35,755	
	一般貸倒引当金	43,327	
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	
	負債性資本調達手段等	2,454,262	
	うち永久劣後債務(注)4	149,165	
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)5	2,305,097		
計		2,710,151	
	うち自己資本への算入額	(B)	2,710,151
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	—	
	うち自己資本への算入額	(C)	—
控除項目	控除項目(注)6	(D)	258,567
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	(E)	9,050,362
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目		34,477,578
	オフ・バランス取引等項目		6,954,799
	信用リスク・アセットの額	(F)	41,432,378
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%)	(G)	1,134,685
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	90,774
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J) / 8%)	(I)	3,528,445
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(J)	282,275
	信用リスク・アセット調整額	(K)	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	(L)	—	
計	((F) + (G) + (I) + (K) + (L))	(M)	46,095,509
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (M) × 100(%)			19.63%
(参考)Tier1比率 = (A) / (M) × 100(%)			14.31%
連結総所要自己資本額 = (M) × 8%			3,687,640

(注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、平成24年3月末現在非累積的永久優先株は全額自己株式であります。

2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成24年3月末現在287,780百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成24年3月末現在1,319,755百万円であります。

3. 自己資本比率告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成24年3月末現在5.03%であります。

4. 自己資本比率告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

5. 自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

6. 自己資本比率告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。



(単位：百万円、%)

項目	平成25年3月末		
		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目</b>			
普通株式に係る株主資本の額	6,096,661		1a+2-1c-26
うち資本金及び資本剰余金の額	4,278,391		1a
うち利益剰余金の額	1,869,906		2
うち自己株式の額(△)	—		1c
うち社外流出予定額(△)	51,636		26
うち上記以外に該当するものの額	—		
普通株式に係る新株予約権の額	—		1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	—	654,954	3
普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	146,706		5
経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるもの の額の合計額	33,773		
うち少数株主持分等に係る経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎 項目の額に算入されるものの額	33,773		
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,277,140		6
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目</b>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額 の合計額	—	331,161	8+9
うちのれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	166,102	8
うちのれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のもの の額	—	165,058	9
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	4,196	10
繰延ヘッジ損益の額	—	△ 27,567	11
適格引当金不足額	—	—	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	39,081	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	6,658	14
前払年金費用の額	—	144,660	15
自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	96	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	—	40,443	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	19+20+21
うちその他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当する ものに関連するものの額	—	—	19
うち無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。) に関連するものの額	—	—	20
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	22
うちその他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当する ものに関連するものの額	—	—	23
うち無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。) に関連するものの額	—	—	24
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	25
その他Tier1資本不足額	—	—	27
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—	28
<b>普通株式等Tier1資本</b>			
普通株式等Tier1資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	6,277,140		29

(単位：百万円、%)

項目	平成25年3月末		
		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>その他Tier1資本に係る基礎項目</b>			
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		30
その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—		
その他Tier1資本に係る調整後少数株主持分等の額	16,217		34-35
適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,114,071		33+35
うち銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	1,113,621		33
うち銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	450		35
経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	△ 108,123		
うち為替換算調整勘定の額	△ 108,123		
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	1,022,165		36
<b>その他Tier1資本に係る調整項目</b>			
自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	38
少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	369	39
その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	157,149	40
経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	226,552		
うち営業権相当額	10,466		
うちのれん相当額	152,919		
うち企業結合等により計上される無形固定資産相当額	24,085		
うち証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	39,081		
Tier2資本不足額	—		42
その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	226,552		43
<b>その他Tier1資本</b>			
その他Tier1資本の額((二) - (ホ)) (ハ)	795,612		44
<b>Tier1資本</b>			
Tier1資本の額((ハ) + (ハ)) (ト)	7,072,753		45
<b>Tier2資本に係る基礎項目</b>			
Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		46
Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—		
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		
Tier2資本に係る調整後少数株主持分等の額	2,080		48-49
適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,831,075		47+49
うち銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	1,813,075		47
うち銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	18,000		49
一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	59,426		50
うち一般貸倒引当金Tier2算入額	10,501		50a
うち適格引当金Tier2算入額	48,924		50b
経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	495,978		
うちその他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	460,658		
うち土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	35,319		
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	2,388,560		51

(単位：百万円、%)

項目	平成25年3月末		
		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>Tier2資本に係る調整項目</b>			
自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	53
少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	21,046	54
その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	125,000	55
経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	74,848		
うち旧告示第二条の算式における補完的項目又は控除項目に該当する部分の額	74,848		
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	74,848		57
<b>Tier2資本</b>			
Tier2資本の額((チ)-(リ))	(ヌ)	2,313,712	58
<b>総自己資本</b>			
総自己資本の額((ト)+(ヌ))	(ル)	9,386,465	59
<b>リスク・アセット</b>			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	193,481		
うち無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)に係る額	△ 15,881		
うち少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る額	58,467		
うちその他金融機関等のその他Tier1資本調達手段に係る額	88,191		
うちその他金融機関等のTier2資本調達手段に係る額	45,877		
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	55,725,255		60
<b>連結自己資本比率</b>			
連結普通株式等Tier1比率((ハ)/(ヲ))	11.26%		61
連結Tier1比率((ト)/(ヲ))	12.69%		62
連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))	16.84%		63
<b>調整項目に係る参考事項</b>			
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	640,003		72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	434,850		73
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		74
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	420,075		75
<b>Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項</b>			
一般貸倒引当金の額	10,501		76
一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	21,284		77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	48,924		78
適格引当金に係るTier2資本算入上限額	280,447		79
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項</b>			
適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	1,114,071		82
適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	123,785		83
適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	1,831,075		84
適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	203,452		85

(単位：百万円)

項目	平成25年3月末
連結総所要自己資本額((ヲ)×8%)	4,458,020

■所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	22,392	26,444
ソブリン向けエクスポージャー	463	353
金融機関等向けエクスポージャー	1,108	1,673
特定貸付債権	2,629	3,088
事業法人等向けエクスポージャー	26,593	31,559
居住用不動産向けエクスポージャー	4,329	4,977
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	550	563
その他リテール向けエクスポージャー	2,866	2,777
リテール向けエクスポージャー	7,745	8,317
経過措置適用分	1,735	1,793
PD / LGD方式適用分	733	745
簡易手法適用分	394	422
内部モデル手法適用分	345	776
マーケット・ベース方式適用分	740	1,198
株式等エクスポージャー	3,208	3,735
信用リスク・アセットのみなし計算	1,389	2,728
証券化エクスポージャー	960	1,029
その他	2,479	3,552
内部格付手法適用分	42,372	50,921
標準的手法適用分	3,899	1,149
CVAリスク相当額	—	1,929
中央清算機関関連エクスポージャー	—	86
信用リスクに対する所要自己資本の額	46,271	54,085
金利リスク・カテゴリ	282	299
株式リスク・カテゴリ	72	76
外国為替リスク・カテゴリ	4	8
コモディティ・リスク・カテゴリ	16	108
オプション取引	14	8
標準的方式適用分	387	498
内部モデル方式適用分	520	1,079
証券化エクスポージャー	5	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	913	1,578
先進的計測手法適用分	2,442	1,961
基礎的手法適用分	380	116
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,823	2,077
所要自己資本の額合計	50,007	57,740

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8% + 期待損失額を計算したものに相当します。なお、平成24年3月末において自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。

2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。

3. 「証券化エクスポージャー」には、標準的手法を適用する「証券化エクスポージャー」も含まれております。

4. 「その他」には、リース見積残存価額、購入債権(含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

## ■内部格付手法に関する事項

### 1. 内部格付手法を使用する範囲

当行は、平成21年3月末から先進的内部格付手法を使用しております。当行と同様に、先進的内部格付手法を使用する連結子会社は以下のとおりであります。

#### (1) 国内

SMBC信用保証株式会社

#### (2) 海外

欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、カナダ三井住友銀行、ブラジル三井住友銀行、ロシア三井住友銀行、インドネシア三井住友銀行、マレーシア三井住友銀行、SMBCリース・ファイナンス会社、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社

なお、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行については、基礎的内部格付手法を使用しております。

(注)先進的内部格付手法を使用する連結子会社が設立し実質的に管理を行っているSPC(特別目的会社)、投資事業有限責任組合等の連結子会社については、先進的内部格付手法を使用しております。また、株式等エクスポージャーについては、標準的手法を使用する連結子会社が保有するエクスポージャーを含め、当行グループ全体で先進的内部格付手法を使用しております。

### 2. 資産区分別のエクスポージャーの状況

「(1)事業法人等向けエクスポージャー」、「(2)リテール向けエクスポージャー」、「(3)株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算」の「格付付と手続の概要」、「信用リスク・アセット算出方法の概要」については、242～249ページをご参照ください。

#### (1) 事業法人等向けエクスポージャー

##### ① 事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

##### (ア) 国内事業法人等

(単位：億円)

	平成24年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	186,466	138,241	48,224	36,490	75.00%	0.07%	34.90%	—%	16.33%
J4-J6	140,293	110,890	29,402	9,489	75.00	0.76	29.32	—	40.92
J7 (除く J7R)	16,813	14,563	2,250	445	75.00	12.23	27.97	—	114.60
国・地方等	355,248	353,307	1,941	871	75.00	0.00	35.21	—	0.04
その他	65,167	60,445	4,722	871	75.00	0.78	36.67	—	38.38
デフォルト(J7R、J8-J10)	13,337	11,968	1,370	31	100.00	100.00	48.71	47.54	14.66
合計	777,324	689,415	87,909	48,196	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成25年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	216,820	159,403	57,417	43,929	75.00%	0.07%	36.43%	—%	19.09%
J4-J6	147,938	122,091	25,847	9,158	75.00	0.75	32.50	—	47.76
J7 (除く J7R)	13,489	12,135	1,354	423	75.00	12.47	29.60	—	122.50
国・地方等	341,025	336,570	4,456	820	75.00	0.00	35.56	—	0.03
その他	79,495	70,860	8,635	1,253	75.00	0.67	36.88	—	37.44
デフォルト(J7R、J8-J10)	15,147	14,389	758	4	100.00	100.00	48.52	48.06	5.73
合計	813,913	715,447	98,467	55,587	—	—	—	—	—

(注)「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

## (イ)海外事業法人等

(単位：億円)

	平成24年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	244,981	163,953	81,028	42,867	75.00%	0.16%	29.21%	—%	17.13%
G4-G6	7,372	5,857	1,515	1,458	75.00	2.51	26.56	—	69.88
G7 (除く G7R)	1,745	1,300	445	281	75.00	25.63	20.83	—	110.77
その他	904	399	505	380	75.00	2.81	34.79	—	100.62
デフォルト(G7R、G8-G10)	949	865	84	18	100.00	100.00	66.36	62.64	46.44
合計	255,952	172,374	83,578	45,004	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成25年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	305,600	220,182	85,417	52,389	75.00%	0.15%	30.65%	—%	18.58%
G4-G6	21,042	7,567	13,475	1,918	75.00	3.62	13.22	—	34.42
G7 (除く G7R)	1,695	1,276	419	316	75.00	23.82	20.79	—	112.63
その他	1,138	409	728	222	75.00	2.12	35.45	—	102.07
デフォルト(G7R、G8-G10)	866	791	75	19	100.00	100.00	65.08	60.97	51.35
合計	330,340	230,225	100,115	54,864	—	—	—	—	—

## ②特定貸付債権

ポートフォリオの状況

(ア)スロットティング・クライテリア適用分

a.「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」、「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ ウェイト	平成24年3月末			平成25年3月末			
		プロジェクト・ ファイナンス	オブジェクト・ ファイナンス	事業用不動産 向け貸付け	プロジェクト・ ファイナンス	オブジェクト・ ファイナンス	事業用不動産 向け貸付け	
優	(残存期間2年半未満)	50%	1,522	—	—	1,098	18	—
	(残存期間2年半以上)	70%	10,477	68	—	7,675	—	14
良	(残存期間2年半未満)	70%	279	13	—	1,324	—	—
	(残存期間2年半以上)	90%	2,387	—	—	8,958	—	—
可	115%	209	—	—	1,717	—	—	
弱い	250%	504	—	—	716	—	—	
デフォルト	—	255	—	—	132	—	14	
合計		15,632	81	—	21,621	18	28	

b.「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ ウェイト	平成24年3月末		平成25年3月末	
優	(残存期間2年半未満)	70%	—	—	—
	(残存期間2年半以上)	95%	—	—	—
良	(残存期間2年半未満)	95%	370	—	537
	(残存期間2年半以上)	120%	884	—	1,207
可	140%	1,240	—	—	959
弱い	250%	—	—	—	82
デフォルト	—	—	—	—	—
合計			2,494		2,785

## (イ)スロッシング・クライテリア以外のPD / LGD方式適用分

## a.「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成24年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	1,448	1,021	427	81	75.00%	0.47%	23.73%	—%	37.11%
G4-G6	91	85	6	1	75.00	4.99	34.40	—	131.09
G7 (除くG7R)	42	41	0	1	75.00	27.21	28.44	—	157.84
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	40	39	0	0	100.00	100.00	82.02	78.31	46.44
合計	1,621	1,187	434	82	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成25年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	918	790	128	65	75.00%	0.49%	17.52%	—%	34.95%
G4-G6	193	125	68	71	75.00	3.09	23.99	—	75.69
G7 (除くG7R)	31	31	—	—	—	27.49	12.19	—	67.60
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	78	73	6	0	100.00	100.00	68.18	64.07	51.35
合計	1,220	1,019	201	137	—	—	—	—	—

## b.「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	平成24年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,271	3,875	396	—	—%	0.05%	28.28%	—%	12.37%
J4-J6	10,562	9,158	1,404	36	75.00	1.11	33.85	—	69.56
J7 (除くJ7R)	675	493	183	—	—	12.55	29.69	—	128.45
その他	829	811	18	19	75.00	8.60	34.13	—	62.46
デフォルト(J7R、J8-J10)	290	222	69	—	—	100.00	29.19	27.99	15.00
合計	16,627	14,558	2,069	56	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成25年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,662	4,293	370	—	—%	0.05%	28.67%	—%	13.57%
J4-J6	8,936	7,930	1,006	—	—	1.02	29.19	—	53.97
J7 (除くJ7R)	369	342	27	—	—	12.72	33.52	—	145.16
その他	760	722	39	50	75.00	10.68	37.28	—	63.23
デフォルト(J7R、J8-J10)	464	276	188	—	—	100.00	32.79	32.28	6.39
合計	15,192	13,562	1,630	50	—	—	—	—	—

(2)リテール向けエクスポージャー

①居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

PDセグメント区分			平成24年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	108,943	108,448	495	0.42%	39.96%	—%	27.02%
		その他	6,380	6,380	—	1.05	58.00	—	80.10
	延滞等	971	906	65	26.61	45.19	—	247.74	
デフォルト			2,336	2,333	4	100.00	36.43	34.93	18.69
合計			118,630	118,068	563	—	—	—	—

(単位：億円)

PDセグメント区分			平成25年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	123,649	123,230	419	0.49%	38.48%	—%	28.46%
		その他	5,813	5,813	—	1.14	56.69	—	82.50
	延滞等	1,344	1,285	59	22.79	41.28	—	225.27	
デフォルト			2,455	2,452	3	100.00	37.73	35.98	21.88
合計			133,261	132,780	481	—	—	—	—

(注) 1. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

②適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

PDセグメント区分		平成24年3月末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額							
カードローン	非延滞	6,039	5,490	549	—	1,880	29.22%	2.46%	84.78%	—%	60.91%
	延滞等	151	146	4	—	33	13.48	25.42	77.67	—	214.45
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		60	59	1	—	—	—	100.00	86.45	80.39	75.77
合計		6,250	5,695	555	—	1,913	—	—	—	—	—

(単位：億円)

PDセグメント区分		平成25年3月末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額							
カードローン	非延滞	6,501	5,887	614	—	1,985	30.92%	2.40%	83.84%	—%	59.18%
	延滞等	160	155	5	—	35	14.37	23.97	77.40	—	213.85
クレジットカード債権	非延滞	3	2	0	—	36	1.37	0.42	75.81	—	14.55
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		53	52	1	—	—	—	100.00	85.71	79.76	74.29
合計		6,716	6,096	621	—	2,056	—	—	—	—	—

(注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCFを乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。

2. 本資料上のCCFの加重平均は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。

3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。



③その他リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成24年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	8,735	8,649	86	0.79%	50.78%	—%	43.97%
		その他	3,547	3,534	12	0.66	56.39	—	26.65
	延滞等		2,977	2,948	29	29.14	59.74	—	99.41
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	1,774	1,760	15	1.43	46.03	—	51.26
		その他	1,592	1,576	16	2.13	58.62	—	76.46
	延滞等		518	516	3	19.07	49.22	—	106.21
デフォルト			1,843	1,841	2	100.00	66.27	62.35	48.93
合計			20,987	20,825	162	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成25年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	10,040	9,962	78	0.89%	52.14%	—%	45.63%
		その他	3,466	3,454	12	0.63	53.42	—	26.49
	延滞等		2,691	2,668	23	25.09	56.87	—	99.76
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	3,224	3,213	11	1.04	45.14	—	40.36
		その他	1,528	1,507	21	1.78	57.67	—	71.54
	延滞等		481	476	5	18.60	48.58	—	103.16
デフォルト			1,902	1,900	2	100.00	65.38	59.54	73.01
合計			23,333	23,180	153	—	—	—	—

(注) 1.「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれております。

2.「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

3.「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

(3)株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

①株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア)エクスポージャー額

(単位：億円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
マーケット・ベース方式適用分	2,807	3,653
簡易手法適用分	1,256	1,373
上場株式(300%)	375	516
非上場株式(400%)	882	856
内部モデル手法適用分	1,550	2,281
PD / LGD方式適用分	6,368	6,987
経過措置適用分	20,465	21,139
合計	29,640	31,780

(注) 1.自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。

2.「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ)PD / LGD方式適用分

(単位：億円)

	平成24年3月末			平成25年3月末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,135	0.06%	109.88%	4,423	0.06%	111.77%
J4-J6	719	0.82	209.35	439	0.71	189.86
J7(除くJ7R)	21	8.94	404.78	27	8.89	532.80
その他	1,469	0.31	142.90	2,096	0.20	135.49
デフォルト(J7R、J8-J10)	23	100.00	—	2	100.00	1125.00
合計	6,368	—	—	6,987	—	—

(注) 1.自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD / LGD方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。

2.「その他」には、海外事業法人等が含まれております。

3.当期のリスク・ウェイトの加重平均は、期待損失額に1250%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額に含めた上で算出しております。

②信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	5,710	12,000

#### (4) 損失実績の分析

「損失実績の分析」については、249ページをご参照ください。

#### ■標準的手法に関する事項

##### 1. 標準的手法を使用する範囲

平成25年3月末基準で、標準的手法によりリスク・アセットの額を算出した連結子会社は、以下のとおり、275ページの「内部格付手法に関する事項」の「1. 内部格付手法を使用する範囲」に示している連結子会社以外の子会社であります。

(1) 内部格付手法の段階的適用を計画している連結子会社

該当ありません。

(2) その他の連結子会社

事務系子会社等、その業務内容、資産規模等から信用リスク管理上は重要性が低い連結子会社が該当します。

上記の連結子会社については、標準的手法を使用してまいります。

##### 2. リスク・アセットの額の算出に用いる手法

「リスク・アセットの額の算出に用いる手法」については、250ページをご参照ください。

##### 3. リスク・ウェイトの区分毎の残高

(単位：億円)

区分	平成24年3月末		平成25年3月末	
		うち カントリー・リスク・スコア付与分		うち カントリー・リスク・スコア付与分
0%	83,470	751	51,320	301
10%	2,247	—	2,130	—
20%	7,258	2,714	8,489	3,554
35%	10,627	—	11	—
50%	2,583	164	332	150
75%	21,334	—	2,874	—
100%	26,145	1	9,079	—
150%	988	0	52	0
250%	—	—	435	—
1250%	0	—	0	—
その他	0	—	0	—
合計	154,653	3,630	74,722	4,005

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額(部分直接償却額控除前)を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。

2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

3. 平成24年3月末のリスク・ウェイト1250%の項目には、自己資本控除となるものを記載しております。

#### ■信用リスクの削減手法に関する事項

##### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクの削減手法に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、251ページをご参照ください。

##### 2. 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成24年3月末		平成25年3月末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
先進的内部格付手法	—	—	—	—
基礎的内部格付手法	865	—	954	451
事業法人向けエクスポージャー	865	—	916	451
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	0
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	38	—
標準的手法	38,249	—	37,219	—
合計	39,114	—	38,173	451

(注) 先進的内部格付手法を適用しているエクスポージャーについては、適格担保をLGD推計において勘案しております。

(単位：億円)

区分	平成24年3月末		平成25年3月末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
内部格付手法	71,532	1,490	83,824	2,220
事業法人向けエクスポージャー	64,264	1,490	76,018	2,220
ソブリン向けエクスポージャー	2,813	—	3,124	—
金融機関等向けエクスポージャー	2,743	—	3,155	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,712	—	1,527	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
標準的手法	466	—	28	—
合計	71,998	1,490	83,853	2,220

## ■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、252ページをご参照ください。

### 2. 与信相当額に関する事項

#### (1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

##### ① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

##### ② 与信相当額

(単位：億円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
グロスの再構築コストの額	57,318	66,676
グロスのアドオンの額	33,699	37,048
グロスの与信相当額	91,017	103,723
外国為替関連取引	26,893	25,347
金利関連取引	61,678	75,882
金関連取引	—	—
株式関連取引	735	1,136
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	995	719
クレジット・デフォルト・スワップ	716	639
ネットイングによる与信相当額削減額	54,788	66,438
ネットの与信相当額	36,229	37,286
担保の額	198	179
適格金融資産担保	198	179
適格資産担保	—	—
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	36,031	37,107

#### (2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成24年3月末		平成25年3月末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の 効果を勘案するために 用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の 効果を勘案するために 用いているもの
プロテクションの購入	6,727	1,490	7,778	2,220
プロテクションの提供	6,358	—	7,168	—

(注)「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

## ■証券化エクスポージャー

「リスク管理の方針」、「リスク特性の概要」、「信用リスク・アセット及びマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式」、「第三者の資産に係る証券化取引において使用する証券化目的導管体の種類及び当該取引に係る証券化エクスポージャーの保有状況」、「持株会社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等及び関連法人等の名称」、「証券化取引に関する会計方針」、「使用する適格格付機関」については、253～254ページをご参照ください。

### 1. ポートフォリオの状況(信用リスク)

#### (1) 当行グループがオリジネーターである証券化取引

##### ① オリジネーター(除くスポンサー業務)

##### ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成24年3月末			平成23年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	176	176	—	—	33	29	—
住宅ローン	13,784	13,784	—	776	15	3	65
リテール向け債権(除く住宅ローン)	241	—	241	—	117	190	—
その他	1,980	—	1,980	—	—	—	—
合計	16,182	13,961	2,221	776	165	222	65

(単位：億円)

原資産の種類	平成25年3月末			平成24年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	56	56	—	—	22	21	—
住宅ローン	12,794	12,794	—	1,190	17	4	98
リテール向け債権(除く住宅ローン)	191	—	191	—	118	194	—
その他	1,224	—	1,224	—	—	—	—
合計	14,266	12,850	1,415	1,190	157	219	98

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。  
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3か月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。  
 3. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。  
 4. 「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative：民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)宛債権、リース料債権等が含まれております。  
 5. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。  
 6. 「証券化取引を目的として保有している資産」は該当ありません。

#### イ. 保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)に関する情報

(単位：億円)

##### (ア) 原資産の種類別の情報

原資産の種類	平成24年3月末					平成25年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	165	165	—	20	—	69	69	—	12	—
住宅ローン	2,125	2,125	—	330	381	2,218	2,218	—	302	391
リテール向け債権(除く住宅ローン)	83	—	83	46	—	66	—	66	41	—
その他	1,466	—	1,466	17	—	734	—	734	18	—
合計	3,840	2,291	1,550	413	381	3,088	2,288	800	374	391

(単位：億円)

##### (イ) リスク・ウェイト別の情報

リスク・ウェイト	平成24年3月末				平成25年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
20%以下	1,564	114	1,450	14	458	22	436	5
100%以下	32	—	32	2	291	—	291	9
650%以下	1	—	1	0	13	—	13	1
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	2,244	2,176	67	413	2,325	2,266	60	396
合計	3,840	2,291	1,550	429	3,088	2,288	800	411

(注) 平成24年3月末のリスク・ウェイト1250%の項目には、自己資本控除となるものを記載しております。

#### ウ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

「再証券化エクスポージャー」は該当ありません。

#### エ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

②スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成24年3月末			平成23年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	5,080	5,080	—	43,368	698	681
住宅ローン	—	—	—	—	28	28
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,707	1,707	—	8,588	176	181
その他	669	669	—	341	43	40
合計	7,456	7,456	—	52,298	944	929

(単位：億円)

原資産の種類	平成25年3月末			平成24年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	7,769	7,769	—	46,710	749	733
住宅ローン	—	—	—	—	23	23
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,478	1,478	—	10,599	114	122
その他	583	583	—	213	16	14
合計	9,830	9,830	—	57,523	903	893

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。  
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3か月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。  
 3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る当期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。  
 (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について  
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。  
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。  
 (2) 「原資産に係る当期の損失額」の推計方法について  
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。  
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。  
 4. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。  
 5. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。  
 6. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。  
 7. 「証券化取引を目的として保有している資産」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)に関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成24年3月末					平成25年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	3,987	1,707	2,280	0	—	6,128	2,770	3,358	—	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,555	753	802	—	—	1,370	223	1,147	—	—
その他	615	460	155	—	—	513	347	166	—	—
合計	6,157	2,919	3,238	0	—	8,010	3,340	4,671	—	—

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成24年3月末				平成25年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
20%以下	6,072	2,844	3,228	40	7,918	3,287	4,631	51
100%以下	73	63	10	3	82	52	30	3
650%以下	12	12	—	1	10	—	10	1
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	0	0	—	0	—	—	—	—
合計	6,157	2,919	3,238	44	8,010	3,340	4,671	55

(注) 平成24年3月末のリスク・ウェイト1250%の項目には、自己資本控除となるものを記載しております。

ウ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

「再証券化エクスポージャー」は該当ありません。

エ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

## (2) 当行グループが投資家である証券化取引

## ア. 保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)に関する情報

## (ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成24年3月末					平成25年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	3,119	1,184	1,935	442	—	3,688	1,262	2,426	493	—
住宅ローン	656	656	—	—	—	674	674	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	25	25	—	—	—	1,020	918	103	—	—
その他	229	229	—	—	—	69	69	—	—	—
合計	4,030	2,095	1,935	442	—	5,452	2,923	2,529	493	—

(注) 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。

## (イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成24年3月末				平成25年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
20%以下	2,932	1,782	1,151	15	4,223	2,592	1,631	19
100%以下	283	283	—	18	325	325	—	12
650%以下	23	23	—	2	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	791	7	784	442	904	6	898	523
合計	4,030	2,095	1,935	476	5,452	2,923	2,529	554

(注) 平成24年3月末のリスク・ウェイト1250%の項目には、自己資本控除となるものを記載しております。

## イ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

## (ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成24年3月末					平成25年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	20	17	3	4	—	8	8	—	2	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	3	—	3	—	—	—	—	—	—	—
その他	9	6	3	6	—	13	7	6	7	—
合計	31	23	8	10	—	21	15	6	9	—

(注) 1. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。  
 2. 「その他」には、主要な原資産が証券化商品である取引等が含まれております。  
 3. 再証券化エクスポージャーに対し信用リスク削減手法は適用していません。

## (イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成24年3月末				平成25年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
20%以下	13	6	7	0	11	4	6	0
100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	18	17	1	10	11	11	—	9
合計	31	23	8	10	21	15	6	9

(注) 平成24年3月末のリスク・ウェイト1250%の項目には、自己資本控除となるものを記載しております。

## ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

## 2. ポートフォリオの状況(マーケット・リスク)

## (1) 当行グループがオリジネーターである証券化取引

「当行グループがオリジネーターである証券化取引」は該当ありません。

## (2) 当行グループが投資家である証券化取引

ア. 保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)に関する情報

## (ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成24年3月末					平成25年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	100%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	5	5	—	5	—	—	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5	5	—	5	—	—	—	—	—	—

(注) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーは該当ありません。

## (イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成24年3月末				平成25年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	5	5	—	5	—	—	—	—
合計	5	5	—	5	—	—	—	—

(注) 平成24年3月末のリスク・ウェイト100%の項目には、自己資本控除となるものを記載しております。

## イ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

「再証券化エクスポージャー」は該当ありません。

## ■ 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

「銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要」、「銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針」については、259ページをご参照ください。

## 1. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	23,778	23,778	29,121	29,121
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,574	—	2,797	—
合計	29,352	—	31,918	—

## 2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度
損益	△ 258	△ 217
売却益	147	368
売却損	108	293
償却	297	292

(注) 連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

## 3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	2,553	8,193

(注) 時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

## 4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 124	△ 69

(注) 時価のある関連会社の株式について記載しております。

## ■種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

### 1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分		平成24年3月末				合計
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	95,909	2,250	4,353	13,482	115,993
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,333	—	97	163	2,593
	建設業	12,416	516	72	757	13,762
	運輸、情報通信、公益事業	51,235	1,683	1,806	3,201	57,925
	卸売・小売業	55,384	634	4,301	2,233	62,552
	金融・保険業	164,990	4,703	12,510	3,127	185,330
	不動産業、物品賃貸業	80,887	2,623	527	1,772	85,809
	各種サービス業	44,402	997	607	880	46,885
	地方公共団体	19,225	5,731	124	3	25,083
	その他	240,418	333,465	654	30,463	604,999
	合計	767,198	352,603	25,051	56,080	1,200,932
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	27,484	10,667	76	—	38,227
	金融機関	31,456	2,166	6,638	0	40,260
	商工業	121,976	2,042	3,983	—	128,001
	その他	24,453	2,511	273	3,469	30,705
	合計	205,369	17,386	10,969	3,469	237,192
総合計	972,567	369,989	36,020	59,549	1,438,124	

(単位：億円)

区分		平成25年3月末				合計
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	98,158	2,374	3,255	17,723	121,511
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,870	4	54	204	2,132
	建設業	12,023	440	48	999	13,510
	運輸、情報通信、公益事業	57,152	1,828	1,328	5,189	65,497
	卸売・小売業	57,118	548	2,490	4,934	65,090
	金融・保険業	154,922	4,898	15,455	18,205	193,480
	不動産業、物品賃貸業	88,393	2,142	546	1,973	93,055
	各種サービス業	47,992	895	499	1,464	50,851
	地方公共団体	18,874	4,526	106	81	23,588
	その他	220,368	307,628	646	34,241	562,883
	合計	756,871	325,283	24,429	85,014	1,191,597
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	58,696	14,891	98	92	73,776
	金融機関	40,978	2,295	7,420	7,233	57,925
	商工業	157,491	2,559	4,775	4,759	169,583
	その他	32,388	1,992	374	4,521	39,274
	合計	289,553	21,736	12,666	16,604	340,559
総合計	1,046,424	347,019	37,094	101,618	1,532,156	

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。

2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、株式等エクスポージャー、標準的手法を適用したファンド、及びCVAリスク相当額に係るエクスポージャー等が含まれております。

4. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。



## 2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成24年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	353,042	80,445	4,808	757	439,051
1年超3年以下	136,911	135,729	8,985	10	281,635
3年超5年以下	112,392	115,050	12,163	29	239,634
5年超7年以下	50,732	12,817	2,968	4	66,521
7年超	240,445	25,947	7,096	3	273,492
期間の定めのないもの	79,044	—	—	58,746	137,791
合計	972,567	369,989	36,020	59,549	1,438,124

(単位：億円)

区分	平成25年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	370,629	91,413	6,732	7,278	476,051
1年超3年以下	151,216	117,988	7,157	7,297	283,658
3年超5年以下	136,681	103,258	14,161	12,462	266,561
5年超7年以下	53,769	21,992	2,888	2,673	81,322
7年超	251,819	12,369	6,158	6,265	276,611
期間の定めのないもの	82,310	—	—	65,643	147,953
合計	1,046,424	347,019	37,094	101,618	1,532,156

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。  
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。  
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、株式等エクスポージャー、標準的手法を適用したファンド、及びCVAリスク相当額に係るエクスポージャー等が含まれております。  
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

## 3. 3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分毎の内訳

### (1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成24年3月末	平成25年3月末
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	23,910	21,327
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,466	1,037
アジア	170	157
北米	538	186
その他	758	694
合計	25,376	22,364

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。  
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。  
 3. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

### (2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成24年3月末	平成25年3月末	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	2,412	2,542
	農業、林業、漁業及び鉱業	68	59
	建設業	1,374	1,114
	運輸、情報通信、公益事業	1,868	2,006
	卸売・小売業	3,274	2,870
	金融・保険業	248	161
	不動産業、物品賃貸業	6,822	6,729
	各種サービス業	2,906	2,516
	その他	4,938	3,330
	合計	23,910	21,327
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	141	62
	商工業	1,303	975
	その他	22	0
	合計	1,466	1,037
総合計	25,376	22,364	

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。  
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。  
 3. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

#### 4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

##### (1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末	増減
一般貸倒引当金	6,431	5,482	4,924	△ 558
特定海外債権引当勘定	6	2	0	△ 2
個別貸倒引当金	10,948	9,266	9,035	△ 231
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	10,133	8,638	8,546	△ 92
海外及び特別国際金融取引勘定分	815	628	489	△ 139
アジア	157	126	119	△ 7
北米	243	223	122	△ 101
その他	415	279	248	△ 31
合計	17,386	14,750	13,959	△ 791

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

##### (2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末	増減
一般貸倒引当金	6,431	5,482	4,924	△ 558
特定海外債権引当勘定	6	2	0	△ 2
個別貸倒引当金	10,948	9,266	9,035	△ 231
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	10,133	8,638	8,546	△ 92
製造業	1,554	1,109	1,199	90
農業、林業、漁業及び鉱業	29	29	34	5
建設業	675	626	585	△ 41
運輸、情報通信、公益事業	435	595	826	231
卸売・小売業	1,696	1,350	1,403	53
金融・保険業	121	110	113	3
不動産業、物品賃貸業	3,129	2,580	2,420	△ 160
各種サービス業	1,414	1,147	1,139	△ 8
その他	1,080	1,092	827	△ 265
海外及び特別国際金融取引勘定分	815	628	489	△ 139
金融機関	261	106	56	△ 50
商工業	554	513	433	△ 80
その他	0	9	0	△ 9
合計	17,386	14,750	13,959	△ 791

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

#### 5. 業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

区分	平成23年度	平成24年度
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	133
	農業、林業、漁業及び鉱業	1
	建設業	30
	運輸、情報通信、公益事業	40
	卸売・小売業	106
	金融・保険業	△ 4
	不動産業、物品賃貸業	32
	各種サービス業	29
	その他	136
	合計	503
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	△ 1
	商工業	18
	その他	—
	合計	17
総合計	504	520

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

## ■マーケット・リスクに関する事項

### 1. 内部モデル方式、標準的方式のポートフォリオの範囲

マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式は以下のとおりであります。

#### (1) 内部モデル方式

株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社の一般市場リスク

#### (2) 標準的方式

- ・ 個別リスク
- ・ 株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社以外の連結子会社の一般市場リスク
- ・ 株式会社三井住友銀行の一部の一般市場リスク

### 2. 取引の特性に応じた価格評価方法

「取引の特性に応じた価格評価方法」については、263ページをご参照ください。

### 3. VaRの状況(トレーディング)

(単位：億円)

	平成23年度		平成24年度	
	VaR	ストレスVaR	VaR	ストレスVaR
年度末	18	25	24	47
最大	35	47	63	127
最小	10	15	13	25
平均	21	30	38	77

- (注) 1. VaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。  
 2. ストレスVaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間12カ月(ストレス期間を含む)のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。  
 3. 個別リスクを除いております。  
 4. 主要連結子会社を含めております。

## ■銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

金利リスク計測時の主な前提については、263ページをご参照ください。

### VaRの状況(バンキング)

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度
年度末	313	304
最大	522	344
最小	310	231
平均	380	288

- (注) 1. VaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。  
 2. 主要連結子会社を含めております。

## ■オペレーショナルリスクに関する事項

### 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

平成20年3月末基準以降、当行は先進的計測手法を使用しております。当行と同様に、先進的計測手法を使用する連結子会社は以下のとおりであり、それ以外の連結子会社各社には基礎的手法を使用しております。

株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行、SMBC信用保証株式会社、株式会社みなと銀行、SMBCセンターサービス株式会社、SMBCデリバリーサービス株式会社、SMBCグリーンサービス株式会社、SMBCインターナショナルビジネス株式会社、SMBCインターナショナルオペレーションズ株式会社、SMBCローンビジネスサービス株式会社、SMBCマーケットサービス株式会社、SMBC融資事務サービス株式会社、欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、SMBC日興証券株式会社

### 2. 先進的計測手法の概要

「先進的計測手法の概要」については、43～46ページをご参照ください。

### 3. 保険によるリスク削減の有無

保険によるオペレーショナルリスクの削減は実施していません。

■自己資本の構成と貸借対照表の対応関係

連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明  
(平成25年3月末)

株式会社三井住友銀行（連結）

科 目	(単位：百万円)		付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示事項」 国際様式番号
	公表連結貸借対照表	金額		
(資産の部)				
現金	預金	金形		
10,655,801	10,655,801	10,655,801		
預金	預金	金形		
1,353,746	1,353,746	1,353,746		
預金	預金	金形		
273,217	273,217	273,217		
債権	債権	債権		
3,454,499	3,454,499	3,454,499		
債権	債権	債権		
1,426,281	1,426,281	1,426,281		
債権	債権	債権		
7,619,413	7,619,413	7,619,413	6-a	
債権	債権	債権		
14,883	14,883	14,883	6-b	
債権	債権	債権		
41,294,005	41,294,005	41,294,005	2-b, 6-c	
債権	債権	債権		
66,665,737	66,665,737	66,665,737	6-d	
債権	債権	債権		
2,226,427	2,226,427	2,226,427		
債権	債権	債権		
164,189	164,189	164,189		
債権	債権	債権		
2,195,969	2,195,969	2,195,969	3	
債権	債権	債権		
843,653	843,653	843,653		
債権	債権	債権		
10,674	10,674	10,674		
債権	債権	債権		
276,252	276,252	276,252		
債権	債権	債権		
454,367	454,367	454,367		
債権	債権	債権		
10,741	10,741	10,741		
債権	債権	債権		
19,996	19,996	19,996		
債権	債権	債権		
71,620	71,620	71,620	2-a	
債権	債権	債権		
409,001	409,001	409,001		
債権	債権	債権		
210,611	210,611	210,611		
債権	債権	債権		
163,386	163,386	163,386		
債権	債権	債権		
287	287	287		
債権	債権	債権		
34,716	34,716	34,716		
債権	債権	債権		
295,860	295,860	295,860	4-a	
債権	債権	債権		
5,117,140	5,117,140	5,117,140		
債権	債権	債権		
△ 806,702	△ 806,702	△ 806,702		
債権	債権	債権		
143,203,127	143,203,127	143,203,127		
(負債の部)				
預金	預金	預金		
89,337,354	89,337,354	89,337,354		
預金	預金	預金		
11,978,554	11,978,554	11,978,554		
預金	預金	預金		
2,956,172	2,956,172	2,956,172		
預金	預金	預金		
2,076,791	2,076,791	2,076,791		
預金	預金	預金		
4,399,084	4,399,084	4,399,084	6-e	
預金	預金	預金		
1,499,499	1,499,499	1,499,499		
預金	預金	預金		
6,084,053	6,084,053	6,084,053		
預金	預金	預金		
2,910,334	2,910,334	2,910,334		
預金	預金	預金		
337,901	337,901	337,901		
預金	預金	預金		
277,500	277,500	277,500		
預金	預金	預金		
4,585,859	4,585,859	4,585,859		
預金	預金	預金		
643,350	643,350	643,350		
預金	預金	預金		
2,604,970	2,604,970	2,604,970		
預金	預金	預金		
45,241	45,241	45,241		
預金	預金	預金		
3,378	3,378	3,378		
預金	預金	預金		
15,776	15,776	15,776		
預金	預金	預金		
1,267	1,267	1,267		
預金	預金	預金		
2,632	2,632	2,632		
預金	預金	預金		
11,195	11,195	11,195		
預金	預金	預金		
1,017	1,017	1,017		
預金	預金	預金		
159	159	159		
預金	預金	預金		
17,116	17,116	17,116	4-b	
預金	預金	預金		
39,683	39,683	39,683	4-c	
預金	預金	預金		
5,117,140	5,117,140	5,117,140		
預金	預金	預金		
134,946,036	134,946,036	134,946,036		
(純資産の部)				
資本	資本	資本		
1,770,996	1,770,996	1,770,996	1-a	
資本	資本	資本		
2,717,397	2,717,397	2,717,397	1-b	
資本	資本	資本		
1,869,906	1,869,906	1,869,906	1-c	
資本	資本	資本		
△ 210,003	△ 210,003	△ 210,003	1-d	
資本	資本	資本		
6,148,297	6,148,297	6,148,297		
資本	資本	資本		
754,804	754,804	754,804		
資本	資本	資本		
△ 30,781	△ 30,781	△ 30,781	5	
資本	資本	資本		
39,055	39,055	39,055		
資本	資本	資本		
△ 108,123	△ 108,123	△ 108,123		
資本	資本	資本		
654,954	654,954	654,954		
資本	資本	資本		
120	120	120	7-a	3
資本	資本	資本		
1,453,718	1,453,718	1,453,718	7-b	
資本	資本	資本		
8,257,091	8,257,091	8,257,091		
負債及び純資産の部合計	負債及び純資産の部合計	負債及び純資産の部合計		
143,203,127	143,203,127	143,203,127		

※規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

(付表)

## 1. 株主資本

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	1,770,996	適格旧Tier1資本調達手段を含む	1-a
資本剰余金	2,717,397	適格旧Tier1資本調達手段を含む	1-b
利益剰余金	1,869,906		1-c
自己株式	△ 210,003	適格旧Tier1資本調達手段	1-d
株主資本合計	6,148,297		

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式に係る株主資本の額	6,148,297	社外流出予定額調整前	
うち、資本金及び資本剰余金の額	4,278,391		1a
うち、利益剰余金の額	1,869,906		2
うち、自己株式の額(△)	—		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

## 2. 無形固定資産

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	409,001		2-a
有価証券	41,294,005		2-b
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	13,182		
上記に係る税効果	91,022		

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	166,102		8
無形固定資産 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	165,058	ソフトウェア等	9
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)の額	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
調整項目不算入額	—		74

## 3. 前払年金費用

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
その他資産	2,195,969		3
うち 前払年金費用	224,528		
上記に係る税効果	79,867		

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
前払年金費用の額	144,660		15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	295,860		4-a
繰延税金負債	17,116		4-b
再評価に係る繰延税金負債	39,683		4-c
無形固定資産の税効果勘案分	91,022		
前払年金費用の税効果勘案分	79,867		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	4,196	資産負債相殺処理等のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	10
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）の額	420,075	資産負債相殺処理等のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		25
調整項目不算入額	420,075		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△ 30,781		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△ 27,567	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
特定取引資産	7,619,413	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-a
金銭の信託	14,883		6-b
有価証券	41,294,005		6-c
貸出金	66,665,737	劣後ローン等を含む	6-d
特定取引負債	6,084,053	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-e

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	96		
普通株式の額	96		16
その他Tier1資本調達手段の額	-		37
Tier2資本調達手段の額	-		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	-		
普通株式の額	-		17
その他Tier1資本調達手段の額	-		38
Tier2資本調達手段の額	-		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	701,863		
普通株式の額	40,443		18
その他Tier1資本調達手段の額	369		39
Tier2資本調達手段の額	21,046		54
調整項目不算入額	640,003		72
その他金融機関等の資本調達手段の額	716,999		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		23
その他Tier1資本調達手段の額	157,149		40
Tier2資本調達手段の額	125,000		55
普通株式に係る調整項目不算入額	434,850		73

7. 少数株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
新株予約権	120		7-a
少数株主持分	1,453,718		7-b

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	146,706	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る調整後少数株主持分等の額	16,217	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	46
Tier2資本に係る調整後少数株主持分等の額	2,080	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	48-49

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

## 単体自己資本比率に関する事項

### ■自己資本の構成に関する事項(単体自己資本比率(国際統一基準))

当行は単体自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、財務諸表の会計監査の一部ではなく、単体自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が単体自己資本比率そのものの適正性や単体自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円)

項目		平成24年3月末	
基本的項目 (Tier1)	資本金	1,770,996	
	うち非累積的永久優先株(注)1	—	
	新株式申込証拠金	—	
	資本準備金	1,771,043	
	その他資本剰余金	710,229	
	利益準備金	—	
	その他利益剰余金	1,257,377	
	その他	1,198,808	
	自己株式(△)	210,003	
	自己株式申込証拠金	—	
	社外流出予定額(△)	24,330	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	
	新株予約権	—	
	営業権相当額(△)	—	
	のれん相当額(△)	—	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	38,103	
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	34,359	
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	6,401,659	
繰延税金資産の控除金額(△)(注)2	—		
計	(A)	6,401,659	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注)3		319,658	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		1,188,392	
補完的項目 (Tier2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	172,669	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	29,327	
	一般貸倒引当金	—	
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	
	負債性資本調達手段等	2,361,431	
	うち永久劣後債務(注)4	121,065	
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)5	2,240,366		
計		2,563,429	
うち自己資本への算入額	(B)	2,563,429	
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	—	
うち自己資本への算入額	(C)	—	
控除項目	控除項目(注)6	(D)	305,528
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D)	(E)	8,659,560
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目		30,526,896
	オフ・バランス取引等項目		5,825,932
	信用リスク・アセットの額	(F)	36,352,828
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%)	(G)	592,046
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	47,363
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%)	(I)	2,574,143
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(J)	205,931
	信用リスク・アセット調整額	(K)	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	(L)	—	
計	((F)+(G)+(I)+(K)+(L))	(M)	39,519,018
単体自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(M)×100(%)			21.91%
(参考) Tier1比率=(A)/(M)×100(%)			16.19%
単体総所要自己資本額=(M)×8%			3,161,521



- (注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、平成24年3月末現在非累積的永久優先株は全額自己株式であります。
2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成24年3月末現在185,428百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成24年3月末現在1,280,331百万円であります。
3. 自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成24年3月末現在4.99%であります。
4. 自己資本比率告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
5. 自己資本比率告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 自己資本比率告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(単位：百万円、%)

項目	平成25年3月末		
		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目</b>			
普通株式に係る株主資本の額	5,712,886		1a+2-1c-26
うち資本金及び資本剰余金の額	4,042,266		1a
うち利益剰余金の額	1,722,256		2
うち自己株式の額(△)	—		1c
うち社外流出予定額(△)	51,636		26
うち上記以外に該当するものの額	—		
普通株式に係る新株予約権の額	—		1b
評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	—	788,911	3
経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるもの の額の合計額	—		
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,712,886		6
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目</b>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額 の合計額	—	107,700	8+9
うちのれんに係るものの額	—	—	8
うちのれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のもの の額	—	107,700	9
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	847	10
繰延ヘッジ損益の額	—	25,437	11
適格引当金不足額	—	34,635	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	39,081	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	14
前払年金費用の額	—	140,632	15
自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	19+20+21
うちその他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当する ものに関連するものの額	—	—	19
うち無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る.) に関連するものの額	—	—	20
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る.)に関連するものの額	—	—	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	22
うちその他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当する ものに関連するものの額	—	—	23
うち無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る.) に関連するものの額	—	—	24
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る.)に関連するものの額	—	—	25
その他Tier1資本不足額	—		27
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		28
<b>普通株式等Tier1資本</b>			
普通株式等Tier1資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	5,712,886		29

(単位：百万円、%)

項目	平成25年3月末		
		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>その他Tier1 資本に係る基礎項目</b>			
その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		31a
その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—		31b
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—		32
特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—		
適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,113,621		33+35
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	△ 1,461		
うち為替換算調整勘定の額	△ 1,461		
その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (二)	1,112,160		36
<b>その他Tier1 資本に係る調整項目</b>			
自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	—	—	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	38
少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	39
その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	159,230	40
経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	56,398		
うち証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	39,081		
うち適格引当金不足額の50%相当額	17,317		
Tier2 資本不足額	—		42
その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	56,398		43
<b>その他Tier1 資本</b>			
その他Tier1 資本の額((二) - (ホ)) (ハ)	1,055,761		44
<b>Tier1 資本</b>			
Tier1 資本の額((ハ) + (ハ)) (ト)	6,768,647		45
<b>Tier2 資本に係る基礎項目</b>			
Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		
Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—		
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—		46
特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—		
適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,815,516		47+49
一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	—		50
うち一般貸倒引当金Tier2 算入額	—		50a
うち適格引当金Tier2 算入額	—		50b
経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	482,672		
うちその他有価証券評価差額金の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	453,422		
うち土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	29,250		
Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	2,298,189		51

三井住友銀行  
自己資本比率に関する事項(単体)

(単位：百万円、%)

項目	平成25年3月末		
		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>Tier2資本に係る調整項目</b>			
自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	53
少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	54
その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	125,000	55
経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	17,317		
うち日告示第十四条の算式における補完的項目又は控除項目に該当する部分の額	17,317		
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	17,317		57
<b>Tier2資本</b>			
Tier2資本の額((チ)-(リ))	(ヌ)	2,280,871	58
<b>総自己資本</b>			
総自己資本の額((ト)+(ヌ))	(ル)	9,049,519	59
<b>リスク・アセット</b>			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	437,568		
うち無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)に係る額	9,594		
うちその他金融機関等のその他Tier1資本調達手段に係る額	368,863		
うちその他金融機関等のTier2資本調達手段に係る額	45,877		
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	48,594,764		60
<b>自己資本比率</b>			
普通株式等Tier1比率((ハ)/(ヲ))	11.75%		61
Tier1比率((ト)/(ヲ))	13.92%		62
総自己資本比率((ル)/(ヲ))	18.62%		63
<b>調整項目に係る参考事項</b>			
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	603,168		72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	358,161		73
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		74
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	283,002		75
<b>Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項</b>			
一般貸倒引当金の額	—		76
一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	2,593		77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		78
適格引当金に係るTier2資本算入上限額	255,975		79
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項</b>			
適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	1,113,621		82
適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	123,735		83
適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	1,815,516		84
適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	201,724		85

(単位：百万円)

項目	平成25年3月末
単体総所要自己資本額((ヲ)×8%)	3,887,581

## ■所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	20,513	21,506
ソブリン向けエクスポージャー	438	295
金融機関等向けエクスポージャー	996	1,430
特定貸付債権	2,216	2,557
事業法人等向けエクスポージャー	24,163	25,787
居住用不動産向けエクスポージャー	3,670	3,537
適格リポルピング型リテール向けエクスポージャー	540	543
その他リテール向けエクスポージャー	2,586	2,284
リテール向けエクスポージャー	6,795	6,364
経過措置適用分	2,416	2,564
PD / LGD方式適用分	2,201	2,078
簡易手法適用分	290	282
内部モデル手法適用分	336	743
マーケット・ベース方式適用分	626	1,025
株式等エクスポージャー	5,244	5,667
信用リスク・アセットのみなし計算	1,529	2,826
証券化エクスポージャー	914	992
その他	2,290	3,032
内部格付手法適用分	40,935	44,668
標準的手法適用分	—	—
CVAリスク相当額	—	1,497
中央清算機関関連エクスポージャー	—	9
信用リスクに対する所要自己資本の額	40,935	46,174
金利リスク・カテゴリー	6	5
株式リスク・カテゴリー	0	3
外国為替リスク・カテゴリー	—	—
コモディティ・リスク・カテゴリー	16	108
オプション取引	—	—
標準的方式適用分	22	116
内部モデル方式適用分	451	966
証券化エクスポージャー	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	474	1,081
先進的計測手法適用分	2,059	1,642
基礎的手法適用分	—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,059	1,642
所要自己資本の額合計	43,468	48,897

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8% + 期待損失額を計算したものに相当します。なお、平成24年3月末において自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。

2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。

3. 「その他」には、購入債権(含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

## ■内部格付手法に関する事項

### 1. 内部格付手法を使用する範囲

平成21年3月末から先進的内部格付手法を使用しております。

### 2. 資産区分別のエクスポージャーの状況

「(1)事業法人等向けエクスポージャー」、「(2)リテール向けエクスポージャー」、「(3)株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算」の「格付付与手続の概要」、「信用リスク・アセット算出方法の概要」については、242～249ページをご参照ください。

#### (1)事業法人等向けエクスポージャー

##### ①事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア)国内事業法人等

(単位：億円)

	平成24年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	178,054	131,594	46,459	36,157	75.00%	0.07%	34.90%	—%	16.43%
J4-J6	133,090	104,239	28,851	9,324	75.00	0.74	28.67	—	39.48
J7 (除く J7R)	18,356	16,125	2,232	445	75.00	11.53	28.03	—	112.78
国・地方等	346,999	345,612	1,387	640	75.00	0.00	34.99	—	0.04
その他	74,637	63,647	10,990	4,130	75.00	0.56	37.13	—	31.58
デフォルト(J7R、J8-J10)	12,470	11,114	1,357	31	100.00	100.00	48.76	47.54	15.25
合計	763,606	672,330	91,276	50,726	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成25年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	205,510	149,538	55,972	43,474	75.00%	0.07%	36.36%	—%	19.14%
J4-J6	131,106	106,053	25,053	8,921	75.00	0.71	31.22	—	44.19
J7 (除く J7R)	11,229	9,898	1,331	423	75.00	12.09	26.84	—	109.60
国・地方等	324,922	323,585	1,337	650	75.00	0.00	35.10	—	0.03
その他	90,037	74,313	15,724	4,959	75.00	0.40	36.47	—	28.21
デフォルト(J7R、J8-J10)	11,335	10,587	747	4	100.00	100.00	49.61	49.03	7.26
合計	774,138	673,973	100,164	58,431	—	—	—	—	—

(注)「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

(イ)海外事業法人等

(単位：億円)

	平成24年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	210,886	142,978	67,908	36,774	75.00%	0.16%	28.63%	—%	16.21%
G4-G6	5,964	4,640	1,324	1,327	75.00	2.48	26.21	—	69.28
G7 (除く G7R)	1,274	1,051	223	254	75.00	24.96	19.04	—	101.30
その他	3,782	3,321	461	380	75.00	0.68	34.92	—	28.18
デフォルト(G7R、G8-G10)	691	674	17	15	100.00	100.00	66.91	63.19	46.44
合計	222,597	152,664	69,933	38,751	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成25年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	255,170	184,899	70,271	45,032	75.00%	0.15%	30.30%	—%	18.16%
G4-G6	19,383	6,142	13,241	1,811	75.00	3.74	11.89	—	31.47
G7 (除く G7R)	1,309	1,061	248	295	75.00	23.15	18.98	—	103.10
その他	7,202	6,617	585	208	75.00	0.28	34.96	—	18.91
デフォルト(G7R、G8-G10)	632	615	16	16	100.00	100.00	63.51	59.40	51.35
合計	283,695	199,334	84,361	47,362	—	—	—	—	—

②特定貸付債権

ポートフォリオの状況

(ア)スロッシング・クライテリア適用分

a.「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」、「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成24年3月末			平成25年3月末			
		プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	
優	(残存期間2年半未満)	50%	1,316	—	—	1,047	18	—
	(残存期間2年半以上)	70%	6,981	68	—	5,298	—	—
良	(残存期間2年半未満)	70%	215	—	—	993	—	—
	(残存期間2年半以上)	90%	2,034	—	—	7,010	—	—
可		115%	126	—	—	1,356	—	—
弱い		250%	342	—	—	531	—	—
デフォルト		—	194	—	—	76	—	—
合計			11,208	68	—	16,311	18	—

b.「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成24年3月末	平成25年3月末	
		優		
(残存期間2年半未満)	70%	—	—	
(残存期間2年半以上)	95%	—	—	
良	(残存期間2年半未満)	95%	338	516
	(残存期間2年半以上)	120%	884	1,173
可		140%	1,240	959
弱い		250%	—	82
デフォルト		—	—	—
合計			2,462	2,730

## (イ)スロッシング・クライテリア以外のPD / LGD方式適用分

## a.「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成24年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	1,112	999	113	79	75.00%	0.59%	20.32%	—%	40.40%
G4-G6	70	64	6	—	—	5.12	15.46	—	57.96
G7 (除く G7R)	13	13	—	—	—	17.29	15.00	—	83.43
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	40	39	0	0	100.00	100.00	82.02	78.30	46.44
合計	1,235	1,116	119	79	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成25年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	803	702	100	64	75.00%	0.49%	14.40%	—%	28.18%
G4-G6	173	119	53	71	75.00	3.18	20.51	—	65.04
G7 (除く G7R)	4	4	—	—	—	16.21	35.00	—	188.33
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	78	72	6	0	100.00	100.00	68.13	64.02	51.35
合計	1,057	897	160	135	—	—	—	—	—

## b.「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	平成24年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
J1-J3	4,267	3,875	392	—	—%	0.05%	28.27%	—%	12.37%
J4-J6	10,562	9,158	1,404	36	75.00	1.11	33.85	—	69.56
J7 (除く J7R)	675	493	183	—	—	12.55	29.69	—	128.45
その他	640	622	18	19	75.00	4.71	34.53	—	58.60
デフォルト(J7R、J8-J10)	290	222	69	—	—	100.00	29.19	27.99	15.00
合計	16,435	14,370	2,065	56	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成25年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
J1-J3	4,662	4,293	370	—	—%	0.05%	28.67%	—%	13.57%
J4-J6	8,936	7,930	1,006	—	—	1.02	29.19	—	53.97
J7 (除く J7R)	369	342	27	—	—	12.72	33.52	—	145.16
その他	640	601	39	50	75.00	5.48	34.97	—	51.34
デフォルト(J7R、J8-J10)	464	276	188	—	—	100.00	32.79	32.28	6.39
合計	15,072	13,442	1,630	50	—	—	—	—	—



(2) リテール向けエクスポージャー

① 居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成24年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	102,702	102,702	—	0.42%	39.06%	—%	26.42%
		その他	6,380	6,380	—	1.05	58.00	—	80.10
	延滞等	658	658	—	29.70	42.91	—	248.13	
デフォルト			1,876	1,876	—	100.00	26.50	26.07	5.35
合計			111,617	111,617	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成25年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	103,624	103,624	—	0.44%	37.82%	—%	26.01%
		その他	5,746	5,746	—	1.14	56.82	—	82.65
	延滞等	563	563	—	28.30	41.62	—	240.63	
デフォルト			1,700	1,700	—	100.00	26.64	26.16	6.01
合計			111,634	111,634	—	—	—	—	—

(注) 1. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

② 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成24年3月末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額							
カードローン	非延滞	5,969	5,437	533	—	1,861	28.63%	2.44%	84.82%	—%	60.67%
	延滞等	149	144	4	—	32	13.15	25.50	77.68	—	214.64
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		57	56	1	—	—	—	100.00	86.60	80.53	75.77
合計		6,176	5,637	538	—	1,893	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成25年3月末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額							
カードローン	非延滞	6,373	5,779	595	—	1,939	30.66%	2.36%	83.87%	—%	58.58%
	延滞等	154	149	5	—	32	14.80	23.97	77.28	—	213.44
クレジットカード債権	非延滞	3	2	0	—	36	1.37	0.42	75.81	—	14.55
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		48	47	1	—	—	—	100.00	85.64	79.55	76.09
合計		6,578	5,977	601	—	2,007	—	—	—	—	—

(注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCFを乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。

2. 本資料上のCCFの加重平均は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。

3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

PDセグメント区分			平成24年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	8,245	8,239	6	0.77%	51.47%	—%	44.31%
		その他	3,492	3,492	0	0.62	56.73	—	26.32
	延滞等		2,890	2,883	7	29.80	60.41	—	100.65
消費性ローン	非延滞	モデル対象	1,458	1,458	—	1.57	46.68	—	54.42
		その他	1,564	1,564	—	2.13	58.67	—	76.51
	延滞等		495	495	—	18.92	49.39	—	106.21
デフォルト			1,582	1,581	1	100.00	62.52	59.05	43.44
合計			19,726	19,712	14	—	—	—	—

(単位：億円)

PDセグメント区分			平成25年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	8,403	8,395	8	0.72%	51.58%	—%	42.97%
		その他	3,304	3,304	0	0.56	53.51	—	24.76
	延滞等		2,440	2,434	5	26.32	56.85	—	98.66
消費性ローン	非延滞	モデル対象	1,226	1,226	—	1.52	47.22	—	54.38
		その他	1,446	1,446	—	1.79	57.79	—	71.96
	延滞等		403	403	—	18.28	49.14	—	104.35
デフォルト			1,588	1,588	0	100.00	62.21	56.58	70.36
合計			18,810	18,797	13	—	—	—	—

(注) 1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれております。

2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

(3)株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

①株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア)エクスポージャー額

(単位：億円)

		平成24年3月末	平成25年3月末
マーケット・ベース方式適用分		2,397	3,048
簡易手法適用分		876	868
上場株式(300%)		78	144
非上場株式(400%)		798	724
内部モデル手法適用分		1,521	2,180
PD / LGD方式適用分		18,080	20,352
経過措置適用分		28,494	30,231
合計		48,971	53,631

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、財務諸表上の株式とは異なっております。

2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」に関する経過措置を適用したものを記載しております。

(イ) PD / LGD方式適用分

(単位：億円)

	平成24年3月末			平成25年3月末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	3,817	0.06%	107.13%	4,012	0.06%	109.49%
J4-J6	765	0.76	202.96	372	0.75	190.89
J7(除くJ7R)	830	8.62	423.63	15	8.61	518.34
その他	12,646	0.27	121.47	15,953	0.19	121.07
デフォルト(J7R、J8-J10)	22	100.00	—	1	100.00	1125.00
合計	18,080	—	—	20,352	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD / LGD方式適用分を記載しており、財務諸表上の株式とは異なっております。

2. 「その他」には、海外事業法人等が含まれております。

3. 当期のリスク・ウェイトの加重平均は、期待損失額に1250%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額に含めた上で算出しております。

②信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	7,935	14,147

#### (4)損失実績の分析

「損失実績の分析」については、249ページをご参照ください。

#### ■標準的手法に関する事項

該当ありません。

#### ■信用リスクの削減手法に関する事項

##### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクの削減手法に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、251ページをご参照ください。

##### 2. 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

適格担保についてはLGD推計において勘案しておりますので、担保による信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーについては該当ありません。

なお、保証及びクレジット・デリバティブのエクスポージャーは、以下のとおりであります。

(単位：億円)

区分	平成24年3月末		平成25年3月末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
内部格付手法	62,371	1,490	71,016	2,220
事業法人向けエクスポージャー	55,889	1,490	64,375	2,220
ソブリン向けエクスポージャー	2,270	—	2,164	—
金融機関等向けエクスポージャー	2,500	—	2,949	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,712	—	1,527	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
標準的手法	—	—	—	—
合計	62,371	1,490	71,016	2,220

## ■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、252ページをご参照ください。

### 2. 与信相当額に関する事項

#### (1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

##### ① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

##### ② 与信相当額

(単位：億円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
グロスの再構築コストの額	39,275	43,612
グロスのアドオンの額	24,752	26,439
グロスの与信相当額	64,027	70,051
外国為替関連取引	19,220	17,616
金利関連取引	43,831	51,460
金関連取引	—	—
株式関連取引	29	288
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	942	687
クレジット・デフォルト・スワップ	6	0
ネットイングによる与信相当額削減額	38,979	44,533
ネットの与信相当額	25,049	25,518
担保の額	—	—
適格金融資産担保	—	—
適格資産担保	—	—
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	25,049	25,518

#### (2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成24年3月末		平成25年3月末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	1,591	1,490	2,220	2,220
プロテクションの提供	778	—	545	—

(注)「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

## ■証券化エクスポージャー

「リスク管理の方針」、「リスク特性の概要」、「信用リスク・アセット及びマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式」、「第三者の資産に係る証券化取引において使用する証券化目的導管体の種類及び当該取引に係る証券化エクスポージャーの保有状況」、「持株会社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等及び関連法人等の名称」、「証券化取引に関する会計方針」、「使用する適格格付機関」については、253～254ページをご参照ください。

### 1. ポートフォリオの状況(信用リスク)

#### (1) 当行がオリジネーターである証券化取引

##### ① オリジネーター(除くスポンサー業務)

##### ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成24年3月末			平成23年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	176	176	—	—	33	29	—
住宅ローン	13,784	13,784	—	776	15	3	65
リテール向け債権(除く住宅ローン)	241	—	241	—	117	190	—
その他	1,116	—	1,116	—	—	—	—
合計	15,317	13,961	1,357	776	165	222	65

(単位：億円)

原資産の種類	平成25年3月末			平成24年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	56	56	—	—	22	21	—
住宅ローン	12,794	12,794	—	1,190	17	4	98
リテール向け債権(除く住宅ローン)	191	—	191	—	118	194	—
その他	314	—	314	—	—	—	—
合計	13,355	12,850	505	1,190	157	219	98

(注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。

2. 「原資産のデフォルト額」は、3か月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。

3. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。

4. 「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative：民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)宛債権、リース料債権等が含まれております。

5. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

6. 「証券化取引を目的として保有している資産」は該当ありません。

#### イ. 保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)に関する情報

##### (ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成24年3月末					平成25年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	165	165	—	20	—	69	69	—	12	—
住宅ローン	2,125	2,125	—	330	381	2,218	2,218	—	302	391
リテール向け債権(除く住宅ローン)	83	—	83	46	—	66	—	66	41	—
その他	1,034	—	1,034	3	—	294	—	294	3	—
合計	3,408	2,291	1,118	399	381	2,648	2,288	360	359	391

##### (イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成24年3月末				平成25年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
20%以下	1,146	114	1,031	12	33	22	12	0
100%以下	32	—	32	2	291	—	291	9
650%以下	1	—	1	0	13	—	13	1
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	2,230	2,176	53	399	2,310	2,266	45	380
合計	3,408	2,291	1,118	413	2,648	2,288	360	391

(注) 平成24年3月末のリスク・ウェイト1250%の項目には、自己資本控除となるものを記載しております。

#### ウ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

「再証券化エクスポージャー」は該当ありません。

#### エ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

②スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成24年3月末			平成23年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	5,080	5,080	—	43,368	698	681
住宅ローン	—	—	—	—	28	28
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,707	1,707	—	8,588	176	181
その他	669	669	—	341	43	40
合計	7,456	7,456	—	52,298	944	929

(単位：億円)

原資産の種類	平成25年3月末			平成24年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	7,769	7,769	—	46,710	749	733
住宅ローン	—	—	—	—	23	23
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,478	1,478	—	10,599	114	122
その他	583	583	—	213	16	14
合計	9,830	9,830	—	57,523	903	893

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。  
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。  
 3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る当期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。  
 (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について  
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。  
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。  
 (2) 「原資産に係る当期の損失額」の推計方法について  
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。  
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。  
 4. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。  
 5. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。  
 6. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。  
 7. 「証券化取引を目的として保有している資産」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)に関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成24年3月末					平成25年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	3,987	1,707	2,280	0	—	6,128	2,770	3,358	—	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,555	753	802	—	—	1,370	223	1,147	—	—
その他	615	460	155	—	—	513	347	166	—	—
合計	6,157	2,919	3,238	0	—	8,010	3,340	4,671	—	—

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成24年3月末				平成25年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
20%以下	6,072	2,844	3,228	40	7,918	3,287	4,631	51
100%以下	73	63	10	3	82	52	30	3
650%以下	12	12	—	1	10	—	10	1
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	0	0	—	0	—	—	—	—
合計	6,157	2,919	3,238	44	8,010	3,340	4,671	55

(注) 平成24年3月末のリスク・ウェイト1250%の項目には、自己資本控除となるものを記載しております。

ウ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

「再証券化エクスポージャー」は該当ありません。

エ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

## (2) 当行が投資家である証券化取引

## ア. 保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)に関する情報

## (ア) 原資産の種類別の情報

(単位: 億円)

原資産の種類	平成24年3月末					平成25年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	2,899	964	1,935	435	—	3,570	1,144	2,426	487	—
住宅ローン	656	656	—	—	—	674	674	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	25	25	—	—	—	1,017	918	99	—	—
その他	76	76	—	—	—	69	69	—	—	—
合計	3,656	1,721	1,935	435	—	5,330	2,805	2,525	487	—

(注) 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。

## (イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位: 億円)

リスク・ウェイト	平成24年3月末				平成25年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
20%以下	2,849	1,698	1,151	14	4,219	2,592	1,627	19
100%以下	—	—	—	—	214	214	—	6
650%以下	23	23	—	2	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	784	0	784	435	898	0	898	516
合計	3,656	1,721	1,935	450	5,330	2,805	2,525	542

(注) 平成24年3月末のリスク・ウェイト1250%の項目には、自己資本控除となるものを記載しております。

## イ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

## (ア) 原資産の種類別の情報

(単位: 億円)

原資産の種類	平成24年3月末					平成25年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	18	17	1	4	—	8	8	—	2	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	2	2	—	2	—	3	3	—	3	—
合計	20	19	1	6	—	11	11	—	4	—

(注) 1. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。

2. 「その他」には、主要な原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

3. 再証券化エクスポージャーに対し信用リスク削減手法は適用しておりません。

## (イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位: 億円)

リスク・ウェイト	平成24年3月末				平成25年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
20%以下	6	6	—	0	4	4	—	0
100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	14	13	1	6	6	6	—	5
合計	20	19	1	6	11	11	—	5

(注) 平成24年3月末のリスク・ウェイト1250%の項目には、自己資本控除となるものを記載しております。

## ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位: 億円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

## 2. ポートフォリオの状況(マーケット・リスク)

## (1) 当行がオリジネーターである証券化取引

「当行がオリジネーターである証券化取引」は該当ありません。

## (2) 当行が投資家である証券化取引

「当行が投資家である証券化取引」は該当ありません。

## ■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

### 1. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定で保有する株式等については、保有目的とリスク特性に応じ、市場リスクあるいは信用リスク管理の枠組みに基づき、リスクの許容量に上限を設定する等適切な方法で管理を行っております。

このうち「その他有価証券」の区分で保有する株式については、株価変動リスクおよびデフォルトリスクを適切に管理するためにリスクの許容量に上限を設定し、遵守状況を管理しております。

なお、これらリスク許容量の上限は、自己資本等の経営体力を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で設定しております。

「子会社株式・関連会社株式」については259ページに記載のとおり連結ベースでリスク管理を行っているため、株式としてのリスク計測は行っておりません。

### 2. 銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

「銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針」については、259ページをご参照ください。

### 3. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	24,297	24,297	28,653	28,653
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	24,376	—	25,109	—
合計	48,673	—	53,761	—

### 4. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度
損益	△ 152	△ 357
売却益	206	283
売却損	71	278
償却	286	361

(注) 損益計算書における、株式等損益について記載しております。

### 5. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	2,549	8,011

(注) 時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

### 6. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 215	△ 163

(注) 時価のある子会社・関連会社の株式について記載しております。



## ■種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

### 1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分		平成24年3月末				合計
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	92,682	2,005	4,341	13,246	112,274
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,278	—	97	163	2,539
	建設業	10,921	461	71	741	12,194
	運輸、情報通信、公益事業	49,341	731	1,799	3,142	55,014
	卸売・小売業	52,116	484	4,272	2,211	59,083
	金融・保険業	131,854	2,376	11,156	11,199	156,584
	不動産業、物品賃貸業	70,617	2,362	485	1,521	74,985
	各種サービス業	39,354	546	579	2,571	43,050
	地方公共団体	14,600	3,267	124	—	17,992
	その他	158,309	324,895	208	20,066	503,478
	合計	622,073	337,128	23,132	54,860	1,037,193
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	19,394	9,354	32	—	28,780
	金融機関	30,420	2,124	634	—	33,177
	商工業	106,521	2,009	1,223	—	109,753
	その他	18,073	473	24	12,348	30,918
	合計	174,409	13,960	1,912	12,348	202,628
総合計		796,482	351,087	25,044	67,208	1,239,821

(単位：億円)

区分		平成25年3月末				合計
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	95,154	1,955	3,243	17,417	117,768
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,815	—	54	204	2,073
	建設業	10,674	385	45	977	12,082
	運輸、情報通信、公益事業	55,174	661	1,321	5,095	62,252
	卸売・小売業	54,269	427	2,466	4,879	62,041
	金融・保険業	137,723	1,943	14,016	24,370	178,051
	不動産業、物品賃貸業	75,940	1,746	494	1,746	79,927
	各種サービス業	42,806	405	454	3,114	46,779
	地方公共団体	15,139	2,546	106	79	17,871
	その他	152,503	299,686	217	23,700	476,107
	合計	641,197	309,755	22,418	81,581	1,054,951
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	40,861	12,852	25	66	53,803
	金融機関	42,208	2,176	942	1,987	47,313
	商工業	138,872	2,522	2,012	3,911	147,316
	その他	28,931	1	116	15,274	44,322
	合計	250,872	17,551	3,094	21,237	292,754
総合計		892,069	327,306	25,513	102,818	1,347,706

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。

2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、株式等エクスポージャー、及びCVAリスク相当額に係るエクスポージャー等が含まれております。

4. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

## 2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成24年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	261,697	77,822	3,864	—	343,384
1年超3年以下	131,629	131,688	6,147	—	269,465
3年超5年以下	102,328	108,817	10,125	—	221,269
5年超7年以下	47,368	11,159	2,819	—	61,346
7年超	200,333	21,601	2,089	—	224,023
期間の定めのないもの	53,127	—	—	67,208	120,334
合計	796,482	351,087	25,044	67,208	1,239,821

(単位：億円)

区分	平成25年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	303,475	88,529	5,352	6,166	403,522
1年超3年以下	143,142	112,590	5,231	5,454	266,417
3年超5年以下	124,619	98,816	11,031	9,780	244,245
5年超7年以下	49,813	19,857	1,500	1,515	72,686
7年超	209,031	7,516	2,398	4,822	223,766
期間の定めのないもの	61,989	—	—	75,080	137,069
合計	892,069	327,306	25,513	102,818	1,347,706

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。  
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。  
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、株式等エクスポージャー、及びCVAリスク相当額に係るエクスポージャー等が含まれております。  
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

## 3. 3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分毎の内訳

### (1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成24年3月末	平成25年3月末
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	17,187	16,106
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,108	731
アジア	139	149
北米	449	133
その他	520	449
合計	18,295	16,837

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。  
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。  
 3. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

### (2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成24年3月末	平成25年3月末	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	1,990	2,000
	農業、林業、漁業及び鉱業	44	39
	建設業	1,120	900
	運輸、情報通信、公益事業	1,758	1,820
	卸売・小売業	2,895	2,490
	金融・保険業	224	146
	不動産業、物品賃貸業	4,476	4,535
	各種サービス業	2,323	2,048
	その他	2,357	2,128
	合計	17,187	16,106
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	71	12
	商工業	1,037	719
	その他	—	—
	合計	1,108	731
総合計	18,295	16,837	

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。  
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。  
 3. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

#### 4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

##### (1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末	増減
一般貸倒引当金	4,833	4,395	3,752	△ 643
特定海外債権引当勘定	3	2	0	△ 2
個別貸倒引当金	7,241	5,844	5,975	131
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,767	5,377	5,635	258
海外及び特別国際金融取引勘定分	474	467	340	△ 127
アジア	117	113	114	1
北米	161	153	71	△ 82
その他	196	201	155	△ 46
合計	12,077	10,241	9,727	△ 514

- (注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。  
 2. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

##### (2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末	増減
一般貸倒引当金	4,833	4,395	3,752	△ 643
特定海外債権引当勘定	3	2	0	△ 2
個別貸倒引当金	7,241	5,844	5,975	131
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,767	5,377	5,635	258
製造業	1,251	831	886	55
農業、林業、漁業及び鉱業	6	6	15	9
建設業	525	460	459	△ 1
運輸、情報通信、公益事業	376	540	734	194
卸売・小売業	1,447	1,149	1,236	87
金融・保険業	110	106	107	1
不動産業、物品賃貸業	1,796	1,294	1,154	△ 140
各種サービス業	1,067	842	876	34
その他	189	149	168	19
海外及び特別国際金融取引勘定分	474	467	340	△ 127
金融機関	43	49	12	△ 37
商工業	431	418	328	△ 90
その他	—	—	—	—
合計	12,077	10,241	9,727	△ 514

- (注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。  
 2. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

#### 5. 業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

区分	平成23年度	平成24年度	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	△ 75	133
	農業、林業、漁業及び鉱業	△ 1	1
	建設業	45	30
	運輸、情報通信、公益事業	37	40
	卸売・小売業	61	106
	金融・保険業	4	△ 4
	不動産業、物品賃貸業	7	33
	各種サービス業	40	29
	その他	46	17
	合計	164	385
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	△ 0	△ 1
	商工業	△ 6	19
	その他	—	—
合計	△ 6	18	
総合計	158	403	

- (注) 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

## ■マーケット・リスクに関する事項

### 1. 内部モデル方式、標準的方式のポートフォリオの範囲

マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式は以下のとおりであります。

#### (1) 内部モデル方式

一般市場リスク

#### (2) 標準的方式

- ・ 個別リスク
- ・ 一部の一般市場リスク

### 2. 取引の特性に応じた価格評価方法

「取引の特性に応じた価格評価方法」については、263ページをご参照ください。

### 3. VaRの状況(トレーディング)

(単位：億円)

	平成23年度		平成24年度	
	VaR	ストレス VaR	VaR	ストレス VaR
年度末	15	21	21	38
最大	33	43	60	116
最小	9	11	10	15
平均	18	26	35	68

(注) 1. VaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。

2. ストレス VaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間12カ月(ストレス期間を含む)のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。

3. 個別リスクを除いております。

## ■銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

金利リスク計測時の主な前提については、263ページをご参照ください。

### VaRの状況(バンキング)

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度
年度末	278	274
最大	479	309
最小	276	203
平均	342	257

(注) VaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。

## ■オペレーショナルリスクに関する事項

### 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

平成20年3月末基準以降、先進的計測手法を使用しております。

### 2. 先進的計測手法の概要

「先進的計測手法の概要」については、43～46ページをご参照ください。

### 3. 保険によるリスク削減の有無

保険によるオペレーショナルリスクの削減は実施しておりません。

■自己資本の構成と貸借対照表の対応関係

貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明  
(平成25年3月末)

株式会社三井住友銀行(単体)

		(単位:百万円)			
科 目		公表貸借対照表		付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示事項」 国際様式番号
		金 額			
(資産の部)					
現金	預	金	9,416,357		
一	ル	勘	487,175		
買入	先	支	229,826		
債券	借	取	701,890		
買入	入	引	27,792		
買入	金	手	795,514		
特	取	債	4,085,739	6-a	
有	の	信	2,372	6-b	
貸	出	証	41,347,000		
外	他	為	59,770,763	6-d	
そ	の	資	1,319,175		
有	形	定	1,894,382	3	
建	固	資	733,157		
土	有	資	233,833		
り	一	ス	415,898		
建	設	仮	4,886		
そ	の	有	19,696		
無	形	形	58,843		
ソ	フ	ウ	167,159	2	
そ	の	無	159,478		
繰	延	形	7,680		
支	払	金	185,941	4-a	
貸	倒	引	5,391,645		
投	損	引	△ 616,593		
資	引	引	△ 29,280		
産	の	部	125,910,020		
(負債の部)					
預	渡	性	80,006,438		
譲	一	マ	11,921,899		
コ	ル	預	2,450,065		
売	現	勘	1,704,650		
債	借	支	2,654,478		
コ	入	取	1,499,499		
マ	シ	引	3,590,373	6-e	
特	取	用	2,963,075		
借	国	為	2,963,075		
外	期	社	351,885		
短			20,000		
社			4,277,003		
信	託	勘	643,350		
そ	の	他	1,817,920		
賞	与	引	11,436		
役	員	与	665		
ポ	賞	ト	1,945		
睡	預	払	10,050		
眼	金	戻	39,190	4-b	
再	に	繰	5,391,645		
支	係	延			
支	払	承			
負	の	部	119,355,573		
(純資産の部)					
資	本	金	1,770,996	1-a	
資	剰	余	2,481,273	1-b	
利	余	金	1,720,728		
自	己	式	△ 210,003	1-d	
株	株	計	5,762,995		
主	資	本			
そ	他	有	742,338		
の	延	へ	23,301		
繰	再	評	25,810		
土	地	換			
評	価	算	791,451		
純	資	産	6,554,446		
負	債	及	125,910,020		
債	及	純			
債	及	純			

※単体自己資本比率に関して、平成十八年金融庁告示第十九号第十五条に基づき、特別目的会社等を含む連結財務諸表に基づき算出してあり、その算出にあたり、以下の貸借対照表科目については、連結財務諸表に基づく金額を用いております。

		(単位:百万円)			
貸借対照表科目名		連結財務諸表に基づく金額		付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示事項」 国際様式番号
		有利	備		
繰	延	余	1,722,256	1-c	
評	価	損	22,223	5	
純	資	益	788,911		

(付表)

1. 株主資本

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考
資本金	1,770,996	適格旧Tier1資本調達手段を含む
資本剰余金	2,481,273	適格旧Tier1資本調達手段を含む
利益剰余金	1,722,256	
自己株式	△ 210,003	適格旧Tier1資本調達手段
株主資本合計	5,764,523	

参照番号
1-a
1-b
1-c
1-d

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
普通株式に係る株主資本の額	5,764,523	社外流出予定額調整前
うち、資本金及び資本剰余金の額	4,042,266	
うち、利益剰余金の額	1,722,256	
うち、自己株式の額(△)	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本

国際様式の該当番号
1a
2
1c
31a

2. 無形固定資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考
無形固定資産	167,159	
上記に係る税効果	59,458	

参照番号
2

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
無形固定資産 うち、のれんに係るものの額	—	
無形固定資産 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	107,700	ソフトウェア等
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
調整項目不算入額	—	

国際様式の該当番号
8
9
20
24
74

3. 前払年金費用

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考
その他資産	1,894,382	
うち 前払年金費用	218,272	

参照番号
3

上記に係る税効果	77,639	
----------	--------	--

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
前払年金費用の額	140,632	

国際様式の該当番号
15

## 4. 繰延税金資産

## (1) 貸借対照表

(単位: 百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	185,941		4-a
再評価に係る繰延税金負債	39,190		4-b
無形固定資産の税効果勘案分	59,458		
前払年金費用の税効果勘案分	77,639		

## (2) 自己資本の構成

(単位: 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	847	資産負債相殺処理等のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)の額	283,002	資産負債相殺処理等のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		25
調整項目不算入額	283,002		75

## 5. 繰延ヘッジ損益

## (1) 貸借対照表

(単位: 百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	22,223		5

## (2) 自己資本の構成

(単位: 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	25,437	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等合計」として計上されているものを除いたもの	11

## 6. 金融機関向け出資等の対象科目

## (1) 貸借対照表

(単位: 百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
特定取引資産	4,085,739	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-a
金銭の信託	2,372		6-b
有価証券	41,332,289		6-c
貸出金	59,770,763	劣後ローン等を含む	6-d
特定取引負債	3,590,373	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-e

## (2) 自己資本の構成

(単位: 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	-		
普通株式の額	-		16
その他Tier1資本調達手段の額	-		37
Tier2資本調達手段の額	-		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	-		
普通株式の額	-		17
その他Tier1資本調達手段の額	-		38
Tier2資本調達手段の額	-		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	603,168		
普通株式の額	-		18
その他Tier1資本調達手段の額	-		39
Tier2資本調達手段の額	-		54
調整項目不算入額	603,168		72
その他金融機関等の資本調達手段の額	642,392		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		23
その他Tier1資本調達手段の額	159,230		40
Tier2資本調達手段の額	125,000		55
普通株式に係る調整項目不算入額	358,161		73

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

## 用語説明

### ABL

Asset Based Lendingの略。  
売掛金／在庫等の動産を担保とする与信。

### CCF

Credit Conversion Factorの略。  
債務保証やデリバティブ取引等のオフバランス取引について、オンバランスに相当する額に換算する為に必要な比率。

### CDS

Credit Default Swapの略。  
信用リスクを移転するデリバティブ取引。

### EL

Expected Lossの略。  
今後1年間に平均的に発生が見込まれる期待損失のこと。

### LGD

Loss Given Defaultの略。  
債務者がデフォルトした場合に想定される損失率。デフォルト時の債権額に対する回収不能額の割合。

### PD

Probability of Defaultの略。  
一年の間に債務者がデフォルトする確率。

### VaR

Value at Riskの略。  
対象ポートフォリオが、ある一定の確率の下で被る予想最大損失のこと。

### 裏付資産

証券化エクスポージャー等に係る元利金の支払の源泉となる資産の総称。

### オブジェクト・ファイナンス

船舶、航空機等の取得の為に信用供与のうち、当該有形資産からの収益のみを返済原資とし、当該有形資産を担保とするものであって、かつ、当該有形資産及び当該有形資産からの収益について相当程度の支配権を有しているもの。

### オペレーショナル・リスク相当額

パーゼル規制上、オペレーショナルリスクに賦課される所要資本額。

### オリジネーター

SMFGグループが証券化エクスポージャーを保有する際に、直接あるいは間接に証券化取引の原資産の組成に関わっている場合、または第三者からエクスポージャーを取得する証券化目的導管体が発行するABCPへのバックアップラインもしくは証券化目的導管体へのABLを供与する場合(スポンサーという)が該当する。

### カレント・エクスポージャー方式

派生商品取引等の与信相当額を算出する方法の1つ。取引を時価評価することにより算出した再構築コストに、想定元本に一定の掛目を乗じて得た額(将来のエクスポージャー変動相当額)を加算して、与信相当額を算出する手法。

### 簡易手法

マーケット・ベース方式のうち、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする手法。

### 基礎的手法(BIA)

The Basic Indicator Approach。  
金融機関全体の粗利益に一定の掛け目(15%)を乗じて得た額の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法。

### サービサーリスク

流動化取引において、売掛債権等の回収金が支払われないうちに調達企業が倒産し、当該回収金について権利主張できなくなるリスク。

### 再証券化取引

証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである取引をいう。ただし、原資産の全部が単一の証券化取引に係るエクスポージャーである証券化取引であって、当該証券化取引の前後で証券化取引に係るリスク特性が実質的に変更されていないものを除く。

### 自己資本比率告示

パーゼル合意に基づき、金融庁が決定した金融規制事項を一般に公式に知らせること等を指して使用される。

### 証券化取引

原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引等をいう。

### 信用リスク・アセット

資産額(貸出債権額等。含む、オフバランス取引の与信相当額)を信用リスクの度合いに応じて再評価した額。

### 信用リスク・アセットのみなし計算

ファンド向け与信等の信用リスク・アセット算出に用いる手法。ファンド等の裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットの総額を対象エクスポージャーの信用リスク・アセットとする方法や、裏付資産の構成を元に定まるリスク・ウェイトを対象エクスポージャーに適用する方法などがある。

### 信用リスク削減手法

保証、担保、クレジットデリバティブの購入等により、信用リスクを削減する手法。

### スロッシング・クライテリア

内部格付手法のリスク・アセット計測において、特定貸付債権に対し、金融庁の設定する5段階のリスク・ウェイトに格付をマッピングする方法。

### 先進的計測手法(AMA)

Advanced Measurement Approaches。  
金融機関の内部管理において用いられるオペレーショナル・リスク計測手法に基づき、片側99.9%の信頼区間で、期間を1年間として予想される最大のオペレーショナル・リスク損失の額に相当する額をオペレーショナル・リスク相当額とする手法。



### 段階的適用

バーゼル規制(信用リスク・オペレーショナルリスク)において内部格付手法／先進的計測手法の適用を予定している一部のグループ会社が、連結ベースでの導入時期よりも後に当該手法へ移行を行うこと。

### 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

カードローン、クレジットカード等のように、債務の残高が個人の任意の判断で契約上定められた範囲を上限とし変動しうるエクスポージャーであって、無担保で上限が一千万円以下のもの。

### 特定貸付債権

プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付けを総称している。

### トレーディング

市場価格の短期的な変動や市場間の価格差等を利用して利益を得る市場業務。

### 内部格付手法(IRB)

The Internal Ratings-Based Approach。

高度なリスク管理を行っている金融機関が内部で推計したPD等を用いてリスク・アセットを計算する手法。事業法人等向けエクスポージャーについてLGD及びEADの自行推計値を用いて計算を行う先進的内部格付手法と、LGD及びEADについて当局指定の値を用いて計算を行う基礎的内部格付手法がある。

### 内部モデル手法

マーケット・ベース方式のうち、バリュー・アット・リスク・モデルを用いて算出した、内部格付手法採用行が保有する株式に係る損失額を8%で除して得た額をもって株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする手法。

### バンキング

資産(資金、債券等)、負債(預金等)にかかる金利・期間等のコントロールを通じて利益を得る市場業務。

### ヒストリカル・シミュレーション法

リスクファクターのヒストリカルデータを用いることにより、乱数を使用せずに将来の変動をシミュレーションする手法。

### 標準的手法(SA)

The Standardised Approach。

与信相当額に、債務者の区分(事業法人、金融機関、国、リテール等)毎に当局指定のリスク・ウェイトを乗じて、リスク・アセットを算出する手法。

### プロジェクト・ファイナンス

発電プラント、交通インフラ等の特定の事業に対する信用供与のうち、当該事業からの収益のみを返済原資とし、当該事業の有形資産を担保とするものであって、かつ、当該有形資産及び当該有形資産からの収益について相当程度の支配権を有しているもの。

### マーケット・ベース方式

簡易手法、内部モデル手法のいずれかの手法により株式等エクスポージャーのリスク・アセットを算出する方式。

### マーケット・リスク相当額

バーゼル規制上、市場関連リスクに賦課される所要資本額で、主にトレーディング勘定を対象に金利、株式、外国為替及びコモディティの4つのリスクカテゴリーについて算出。

### リスク・ウェイト

保有する資産(債権)の種類によって決まる信用リスクの大きさを示す指標。貸倒リスクの大きい資産ほど高いリスク・ウェイトとなる。

### リスク資本

業務運営上抱えるリスクから生じる予想外の損失を、過去の市場変動やデフォルト率等から統計的に求めた、当該損失への備えとして必要な資本。

規制上の所要自己資本とは異なり、金融機関が内部管理を目的に自主的に構築するリスク管理の枠組みの中で使用。

# 報酬等に関する事項

三井住友フィナンシャルグループ

## ■当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### 1. 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている対象役員および対象従業員等(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

#### (1) 対象役員の範囲

対象役員は、当社の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

#### (2) 対象従業員等の範囲

対象従業員等は、当社の従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、高額な報酬等を受ける者で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

##### ① 主要な連結子法人等の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超える連結子法人等およびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。具体的には、株式会社三井住友銀行、SMBC日興証券株式会社、株式会社関西アーバン銀行、株式会社みなと銀行および欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司等の海外現地法人が該当します。

##### ② 高額な報酬等を受ける者の範囲

高額な報酬等を受ける者とは、当社および当社の主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では基準額を60百万円に設定しております。当該基準額は、当社および株式会社三井住友銀行の過去3年間における役員に対する報酬等(以下、「役員報酬額」)の総額の平均(各事業年度における期中就任者・期中退任者を除く)をもとに設定し、グループ共通の基準額としております。これは、当社役員の多くが、株式会社三井住友銀行の役員を兼務しており、役員報酬額は、グループ全体への貢献度に応じて決定されることを踏まえたものであります。なお、退職一時金につきましては、役員報酬額から退職一時金の全額を一旦控除したものに退職一時金を在職年数で除した金額を足し戻した金額をもって、その者の役員報酬額とみなし、高額な報酬等を受ける者の判断を行っております。

##### ③ 当社および当社の主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者の範囲

当社および当社の主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社および当社の主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、海外を含め当社および当社の主要な連結子法人等における取締役、監査役および執行役員(対象役員に含まれる者を除く)等であります。

### 2. 対象役職員の報酬等の決定について

#### (1) 対象役員の報酬等の決定について

当社は、当社および株式会社三井住友銀行の取締役、執行役員の報酬等の体系、報酬等の内容を審議する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社および株式会社三井住友銀行の取締役、執行役員の報酬等の内容にかかる決定方針および役員別の報酬等を審議しております。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内において、法人、個人部門等の業務部門からは独立して報酬等の決定方針等を審議する権限を有しております。なお、監査役の報酬等については、定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い監査役の協議により決定しております。

#### (2) 対象従業員等の報酬等の決定について

当社および株式会社三井住友銀行の従業員、ならびに当社の主要な連結子法人等における役員および従業員の報酬等は、当社および当社の主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与方針にもとづいて、決定され、支払われております。当該方針は、法人、個人部門等の業務部門から独立した当社および当社の主要な連結子法人等の人事部等において制度設計・文書化がなされております。また、当社の主要な連結子法人等の給与方針等は、定期的に当社人事部に報告され、当社人事部にてその内容を確認しております。なお、海外の役職員の報酬等は、現地の法規制や雇用慣行に応じ、各拠点または現地法人が報酬制度を定め、その報酬制度のもとで決定され、支払われております。

**(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数**

	開催回数 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)
報酬委員会(当社)	1回
報酬委員会(SMBC日興証券株式会社)	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

**■当社グループの対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項**

## 報酬等に関する方針について

**(1) 対象役職員の報酬等に関する方針**

当社は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「最高の信頼を得られ、世界に通じる金融グループ」を目指すという当社の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は、役員としての職務内容・業務実績等を勘案し、賞与は、当社の連結業績等を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、第三者による調査にもとづき適正な報酬水準を定め、社外取締役を委員長とする当社の報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。なお、監査役の報酬等については、定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

**(2) 対象従業員等の報酬等に関する方針**

当社および当社の主要な連結子法人等は、国内の従業員等の報酬等の構成を、

- ・基本給与
- ・賞与等

としております。

当社および当社の主要な連結子法人等は、経営理念や経営戦略と従業員等の役割や責任を結びつける目的から、従業員等の報酬等について、職務内容・業務実績等を勘案して決定しております。また、当社グループ各社の人事部においては、取り巻く業務環境、業績推移、支払実績等を総合的に判断のうえ、従業員等の報酬等を決定しております。なお、海外の従業員の報酬等に関する方針については、上記の国内の従業員等の報酬等に関する方針に加え、現地の法規制、雇用慣行等も考慮したうえで決定しております。

**■当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項**

## 1. 当社

対象役職員の報酬等の決定は、定時株主総会で役員報酬限度額が決議されており、その範囲内で決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定は、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。なお、報酬等の総額のうち業績に連動する報酬の占める割合は小さく、当社グループのリスク管理に影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

## 2. 主要な連結子法人等

当社の主要な連結子法人等における役職員の報酬等の決定は、中長期的な業績評価や海外においては現地法規制や雇用慣行等を総合的に勘案し決定しており、当社グループのリスク管理に影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。なお、主要な連結子法人等の一部の対象従業員において、リテンションに係る費用を計上しております。

## ■当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	人数(人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の 総額	基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	変動報酬の 総額	賞与	退職慰労金	その他
対象役員(除く社外役員)	12	970	789	703	84	2	173	173	7	—
対象従業員等	71	6,030	2,537	2,422	102	12	3,405	3,405	—	87

- (注) 1. 報酬額等には主要な連結子法人等からの報酬額等を含めて記載しております。  
 2. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延報酬186百万円(対象役員84百万円、対象従業員等102百万円)が含まれております。  
 3. 変動報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延報酬174百万円(対象役員1百万円、対象従業員等174百万円)が含まれております。  
 4. 株式報酬型ストックオプションは、役員等の職位に応じた金額に相当する新株予約権数を付与していることから、固定報酬として区分しております。  
 5. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰り延べることにしております。

	行使期間
当社 第1回新株予約権	平成22年8月13日から平成52年8月12日まで
当社 第2回新株予約権	平成23年8月16日から平成53年8月15日まで
当社 第3回新株予約権	平成24年8月15日から平成54年8月14日まで

6. 支払いが繰り延べられている報酬等は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成25年3月31日	当事業年度中の支払
当社 第1回新株予約権	79	—
当社 第2回新株予約権	129	—

## ■当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当ありません。

# 報酬等に関する事項

三井住友銀行グループおよび株式会社三井住友銀行

## ■当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### 1. 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている対象役員および対象従業員等(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

#### (1) 対象役員の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

#### (2) 対象従業員等の範囲

対象従業員等は、当行の従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、高額な報酬等を受ける者で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

##### ① 主要な連結子法人等の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超える連結子法人等およびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。具体的には、SMBC日興証券株式会社、株式会社関西アーバン銀行、株式会社みなと銀行および欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司等の海外現地法人が該当します。

##### ② 高額な報酬等を受ける者の範囲

高額な報酬等を受ける者とは、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループ、当行および当行の主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を60百万円に設定しております。当該基準額は、株式会社三井住友フィナンシャルグループおよび当行の過去3年間における役員に対する報酬等(以下、「役員報酬額」)の総額の平均(各事業年度における期中就任者・期中退任者を除く)をもとに設定し、グループ共通の基準額としております。これは、当行役員の多くが、株式会社三井住友フィナンシャルグループの役員を兼務しており、役員報酬額は、グループ全体への貢献度に応じて決定されることを踏まえたものであります。なお、退職一時金につきましては、役員報酬額から退職一時金の全額を一旦控除したものに退職一時金を在職年数で除した金額を足し戻した金額をもって、その者の役員報酬額とみなし、高額な報酬等を受ける者の判断を行っております。

##### ③ 当行および当行の主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者の範囲

当行および当行の主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行および当行の主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、海外を含め当行および当行の主要な連結子法人等における取締役、監査役および執行役員(対象役員に含まれる者を除く)等であります。

### 2. 対象役職員の報酬等の決定について

#### (1) 対象役員の報酬等の決定について

株式会社三井住友フィナンシャルグループは、当行および株式会社三井住友フィナンシャルグループの取締役、執行役員の報酬等の体系、報酬等の内容を審議する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当行および株式会社三井住友フィナンシャルグループの取締役、執行役員の報酬等の内容にかかる決定方針および役位別の報酬等を審議しております。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内において、法人、個人部門等の業務部門からは独立して報酬等の決定方針等を審議する権限を有しております。なお、監査役の報酬等については、定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い監査役の協議により決定しております。

#### (2) 対象従業員等の報酬等の決定について

当行の従業員、ならびに当行の主要な連結子法人等における役員および従業員の報酬等は、当行および当行の主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与方針にもとづいて、決定され、支払われております。当該方針は、法人、個人部門等の業務部門から独立した当行および主要な連結子法人等の人事部等において制度設計・文書化がなされております。また、当行の主要な連結子法人等の給与方針等は、定期的に当行人事部に報告され、当行人事部にてその内容を確認しております。なお、海外の役職員の報酬等は、現地の法規制や雇用慣行に応じ、各拠点または現地法人が報酬制度を定め、その報酬制度のもとで決定され、支払われております。

### (3)報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)
報酬委員会(株式会社三井住友フィナンシャルグループ)	1回
報酬委員会(SMBC日興証券株式会社)	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

## ■当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

### 報酬等に関する方針について

#### (1)対象役員の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「最高の信頼を得られ、世界に通じる金融グループ」を目指すという株式会社三井住友フィナンシャルグループの経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は、役員としての職務内容・業務実績等を勘案し、賞与は、株式会社三井住友フィナンシャルグループの連結業績等を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、第三者による調査にもとづき適正な報酬水準を定め、社外取締役を委員長とする株式会社三井住友フィナンシャルグループの報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。なお、監査役の報酬等については、定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

#### (2)対象従業員等の報酬等に関する方針

当行および当行の主要な連結子法人等は、国内の従業員等の報酬等の構成を、

- ・基本給与
- ・賞与等

としております。

当行および当行の主要な連結子法人等は、経営理念や経営戦略と従業員等の役割や責任を結びつける目的から、従業員等の報酬等について、職務内容・業務実績等を勘案して決定しております。また、当行グループ各社の人事部においては、取り巻く業務環境、業績推移、支払実績等を総合的に判断のうえ、従業員等の報酬等を決定しております。なお、海外の従業員の報酬等に関する方針については、上記の国内の従業員等の報酬等に関する方針に加え、現地の法規制、雇用慣行等も考慮したうえで決定しております。

## ■当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

### 1. 当行

対象役員の報酬等の決定は、定時株主総会で役員報酬限度額が決議されており、その範囲内で決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定は、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。報酬等の総額のうち業績に連動する報酬の占める割合は小さく、当行グループのリスク管理に影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。なお、一部の対象従業員において、リテンションに係る費用を計上しております。

### 2. 主要な連結子法人等

当行の主要な連結子法人等における役職員の報酬等の決定は、中長期的な業績評価や海外においては現地法規制や雇用慣行等を総合的に勘案し決定しており、当行グループのリスク管理に影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。なお、主要な連結子法人等の一部の対象従業員において、リテンションに係る費用を計上しております。

## ■当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

### 1. 株式会社三井住友銀行（連結）における対象役職員の報酬等の総額

対象役職員の報酬等の総額（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区分	人数(人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の 総額	基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	変動報酬の 総額	賞与	退職慰労金	その他
対象役員(除く社外役員)	19	1,474	1,194	1,036	152	5	272	272	7	—
対象従業員等	63	5,359	2,001	1,959	31	9	3,270	3,270	—	87

- (注) 1. 報酬等には、主要な連結子法人等からの報酬等を含めて記載しております。  
 2. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延報酬183百万円(対象役員152百万円、対象従業員等31百万円)が含まれております。  
 3. 変動報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延報酬174百万円(対象役員1百万円、対象従業員等174百万円)が含まれております。  
 4. 株式報酬型ストックオプションは、役員等の職位に応じた金額に相当する新株予約権数を付与していることから、固定報酬として区分しております。  
 5. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。  
 なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰り延べることとしております。

	行使期間
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	平成22年8月13日から平成52年8月12日まで
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	平成23年8月16日から平成53年8月15日まで
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	平成24年8月15日から平成54年8月14日まで

6. 支払いが繰り延べられている報酬等は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成25年3月31日	当事業年度中の支払
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	65	—
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	103	—

### 2. 株式会社三井住友銀行（単体）における対象役職員の報酬等の総額

対象役職員の報酬等の総額（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区分	人数(人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の 総額	基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	変動報酬の 総額	賞与	退職慰労金	その他
対象役員(除く社外役員)	19	1,474	1,194	1,036	152	5	272	272	7	—
対象従業員等	22	1,999	806	771	31	3	1,126	1,126	—	66

- (注) 1. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延報酬183百万円(対象役員152百万円、対象従業員等31百万円)が含まれております。  
 2. 変動報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延報酬174百万円(対象役員1百万円、対象従業員等174百万円)が含まれております。  
 3. 株式報酬型ストックオプションは、役員等の職位に応じた金額に相当する新株予約権数を付与していることから、固定報酬として区分しております。  
 4. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。  
 なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰り延べることとしております。

	行使期間
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	平成22年8月13日から平成52年8月12日まで
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	平成23年8月16日から平成53年8月15日まで
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	平成24年8月15日から平成54年8月14日まで

5. 支払いが繰り延べられている報酬等は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成25年3月31日	当事業年度中の支払
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	65	—
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	103	—

## ■当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当ありません。

# 開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26		三井住友 フィナンシャルグループ
<b>銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項</b>		
1. 経営の組織(銀行持株会社の子会社等(法第52条の25に規定する子会社等(法第52条の29第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く)以下この項において同じ)の経営管理に係る体制を含む)		72～73
2. 資本金及び発行済株式の総数		147～148
3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
① 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)		148
② 各株主の持株数		148
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合		148
4. 取締役及び監査役の氏名及び役職名		73
<b>銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項</b>		
5. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成		69、72～74、76～81
6. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項		
① 名称		78～81
② 主たる営業所又は事務所の所在地		78～81
③ 資本金又は出資金		78～81
④ 事業の内容		78～81
⑤ 設立年月日		78～81
⑥ 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		78～81
⑦ 銀行持株会社の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		78～81
<b>銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの</b>		
7. 直近の事業年度における事業の概況		25～27
8. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
① 経常収益		21
② 経常利益又は経常損失		21
③ 当期純利益又は当期純損失		21
④ 包括利益		21
⑤ 純資産額		21
⑥ 総資産額		21
⑦ 連結自己資本比率		21
<b>銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項</b>		
9. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書		96～98、100～102
10. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
① 破綻先債権に該当する貸出金		145
② 延滞債権に該当する貸出金		145
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金		145
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金		145
11. 自己資本の充実の状況		236～268
12. 銀行持株会社及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等)が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く)		132
13. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨		96
14. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨		236
<b>報酬等に関する事項</b>		320～322



## 銀行法施行規則第19条の2(単体)

三井住友銀行

## 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 経営の組織	76～77
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
① 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	228
② 各株主の持株数	228
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	228
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	75
4. 営業所の名称及び所在地	82～93
5. 当該銀行を所屬銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項	
① 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	87～88
② 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	87～89

## 銀行の主要な業務の内容(信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む)

18、69

## 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

6. 直近の事業年度における事業の概況	6～18、28～31
7. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	24
② 経常利益又は経常損失	24
③ 当期純利益又は当期純損失	24
④ 資本金及び発行済株式の総数	24
⑤ 純資産額	24
⑥ 総資産額	24
⑦ 預金残高	24
⑧ 貸出金残高	24
⑨ 有価証券残高	24
⑩ 単体自己資本比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率)	24
⑪ 配当性向	24
⑫ 従業員数	24
8. 直近の2事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率	213
9. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの	
① 資金運用収支	213
② 役務取引等収支	213
③ 特定取引収支	213
④ その他業務収支	213
10. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の	
① 平均残高	213～214
② 利息	213～214
③ 利回り	213～214
④ 資金利ざや	227
11. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	215
12. 直近の2事業年度における総資産経常利益率及び資本経常利益率	227
13. 直近の2事業年度における総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	227
14. 直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	217
15. 直近の2事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	218
16. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	219
17. 直近の2事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	220
18. 直近の2事業年度における担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額	219、230
19. 直近の2事業年度における使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	219
20. 直近の2事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	220
21. 直近の2事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	221
22. 直近の2事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	222

23. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	227
24. 直近の2事業年度における有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	226
25. 直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	225
26. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	227

#### 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

27. リスク管理の体制	33～47
28. 法令遵守の体制	53～54
29. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	8～11
30. 法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	54

#### 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

31. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	190～196
32. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	222
② 延滞債権に該当する貸出金	222
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	222
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	222
33. 自己資本の充実の状況	294～319
34. 有価証券に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	201～202
35. 金銭の信託に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	203
36. 第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	204～207
37. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	221
38. 貸出金償却の額	222
39. 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	190
40. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	294

#### 報酬等に関する事項

323～325

#### 信託業務に関する事項

41. 信託業務の内容	69
42. 直近の5事業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 信託報酬	24
② 信託勘定貸出金残高	24
③ 信託勘定有価証券残高	24
④ 信託財産額	24
43. 直近の2事業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 信託財産残高表(注記事項を含む)	231
② 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という)の受託残高	231
③ 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の種類別の受託残高	231
④ 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	231
⑤ 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	232
⑥ 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	232
⑦ 金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分)の残高	232
⑧ 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	233
⑨ 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高	233
⑩ 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高	233
⑪ 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	233
⑫ 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	234
⑬ 金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分)の残高	234

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条(単体・資産の査定基準)		三井住友銀行
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権		223～224
2. 危険債権		223～224
3. 要管理債権		223～224
4. 正常債権		223～224

銀行法施行規則第19条の3(連結)		三井住友銀行
-------------------	--	--------

銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
--------------------------	--	--

1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成		69、74
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
① 名称		78～81
② 主たる営業所又は事務所の所在地		78～81
③ 資本金又は出資金		78～81
④ 事業の内容		78～81
⑤ 設立年月日		78～81
⑥ 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		78～81
⑦ 銀行の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		78～81

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
----------------------------------	--	--

3. 直近の事業年度における事業の概況		6～18
4. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
① 経常収益		23
② 経常利益又は経常損失		23
③ 当期純利益又は当期純損失		23
④ 包括利益		23
⑤ 純資産額		23
⑥ 総資産額		23
⑦ 連結自己資本比率		23

銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
---	--	--

5. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書		155～157、159～160
6. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
① 破綻先債権に該当する貸出金		222
② 延滞債権に該当する貸出金		222
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金		222
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金		222
7. 自己資本の充実の状況		269～293
8. 銀行及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等)が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの		188
9. 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨		155
10. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨		269

報酬等に関する事項		323～325
-----------	--	---------

信託業法施行規則第43条第3項		三井住友銀行
-----------------	--	--------

法第50条の2第1項の登録を受けた者の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
--------------------------------------	--	--

1. 商号		18
2. 沿革及び経営の組織		18、76、77
3. 役員及び業務を執行する社員の氏名及び役職名		75
4. 信託法第3条第3号に掲げる方法によってする信託に係る事務を行う主たる営業所並びにその他の営業所の名称及び所在地		235
5. 営んでいる業務の種類		69

#### 法第50条の2第1項の登録を受けた者の業務の状況に関する次に掲げる事項

6. 直近の事業年度における信託法第3条第3号に掲げる方法によってする信託に係る事務の概要	235
7. 直近の5事業年度における信託法第3条第3号に掲げる方法によってする信託に係る事務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 信託報酬	235
② 信託財産額	235
③ 信託財産の概要	235
8. 直近の2事業年度における信託財産の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 信託財産残高表	235
② 信託財産の種類ごとの件数、元本額	235
9. 信託財産の分別管理の状況	235
10. 信託法第3条第3号に掲げる方法によってする信託に係る事務以外の業務の状況	28～29

#### 法第50条の2第1項の登録を受けた者の直近の3事業年度における財産の状況に関する事項として次に掲げる事項

11. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又は社員資本等変動計算書	190～196
12. 11.に掲げる書類について公認会計士又は監査法人の監査を受けている場合にはその旨	190

#### 法第50条の2第1項の登録を受けた者の内部管理の状況に関する事項

51～52

#### 子会社等を有する場合にあっては、法第50条の2第1項の登録を受けた者及びその子会社等の直近の3事業年度における財産の状況に関する事項として次に掲げる事項

13. 法第50条の2第1項の登録を受けた者及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	155～160
14. 13.に掲げる書類について公認会計士又は監査法人の監査を受けている場合にはその旨	155

#### 法第50条の2第1項の登録を受けた者を連結子会社とする者(当該者を連結子会社とする者を除く)がいる場合にあっては、当該者及び同項の登録を受けた者の直近の3事業年度における財産の状況に関する事項として次に掲げる事項

15. 当該者及び法第50条の2第1項の登録を受けた者の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	96～102
16. 15.に掲げる書類について公認会計士又は監査法人の監査を受けている場合にはその旨	96

#### 法第50条の2第1項の登録を受けた者が法第23条の2第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称

54

#### 平成19年金融庁告示第15号第7条2項

##### (資本の構成に関する開示事項)

##### 自己資本の構成に関する開示事項

三井住友  
フィナンシャルグループ

236～240

#### 平成19年金融庁告示第15号第7条3項

##### (定性的な開示事項)

##### 連結の範囲に関する次に掲げる事項

1. 持株自己資本比率告示第3条又は第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」という)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	236
2. 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	236
3. 持株自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	236
4. 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	236
5. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	236

#### 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

34～35

#### 信用リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要	35～40、242、250
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)	250
② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	250
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① 使用する内部格付手法の種類	242
② 内部格付制度の概要	37～40、242

③ 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要((vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない)	
(i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する)	242、244
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	242
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	242
(iv) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る)	248
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	246
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	246
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	247
<b>信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要</b>	251
<b>派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要</b>	252
<b>証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項</b>	
1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要	253
2. 持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号まで(持株自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要	253
3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	253
4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	253
5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	253
6. 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	254
7. 持株会社グループの子法人等(連結子法人等を除く)及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引(持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	254
8. 証券化取引に関する会計方針	254
9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む)	254
10. 内部評価方式を用いている場合には、その概要	—
11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	—
<b>マーケット・リスクに関する次に掲げる事項 (持株自己資本比率告示第2条各号又は第14条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る)</b>	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	40～43
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する)	263
3. 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	263
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	41～43
5. 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
6. 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
7. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	34～35
<b>オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項</b>	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	43～46
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む)	264
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
① 当該手法の概要	264
② 保険によるリスク削減の有無(保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む)	264
<b>銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要</b>	259
<b>銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項</b>	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	263
2. 持株会社グループが内部管理上を使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要	263

持株自己資本比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表の各科目の額及びこれらの科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

265～268

(定量的な開示事項)

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

236

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.及び3.の額を除く)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	241
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	241
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない)	241
(i) 事業法人向けエクスポージャー	241
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	241
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	241
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	241
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	241
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	241
③ 証券化エクスポージャー	241
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	241
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	241
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	241
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	241
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	241
3. 信用リスク・アセットのみなし計算(持株自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	241
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	241
① 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の 카테고리ごとに開示することを要する)	241
② 内部モデル方式	241
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	241
① 基礎的手法	241
② 粗利益配分手法	—
③ 先進的計測手法	241
6. 連結総所要自己資本額(持株自己資本比率告示第2条各号(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあっては持株自己資本比率告示第14条)の算式の分母の額に8パーセント(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあっては4パーセント)を乗じた額をいう。第9条第1項第7号において同じ)	237、240

信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	260～261
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	260～261
① 地域別	260
② 業種別又は取引相手の別	260
③ 残存期間別	261
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	261
① 地域別	261
② 業種別又は取引相手の別	261
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない)	262

① 地域別	262
② 業種別又は取引相手の別	262
5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	262
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない)並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第103条及び第155条の2第2項第2号並びに第225条(持株自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	250
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	244、248
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする)	
① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL <sub>default</sub> を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む)	242～245
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	248
③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEL <sub>default</sub> を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	246～248
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	249
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	249～250

#### 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する)	
① 適格金融資産担保	251
② 適格資産担保(基礎的内部格付手法採用行に限る)	251
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する)	251

#### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	252
2. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額	252
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む)	252
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る)	252
5. 担保の種類別の額	252
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	252
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	252
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	252

#### 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
--	--

① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	255～256
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	255～256
③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	255～256
④ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む)	255～256
⑤ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	255
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	255～256
⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	255～256
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	255～256
⑨ 持株自己資本比率告示第225条の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	255～256
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む)	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	255～256
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	255～256
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	255～256
⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	255～256
⑫ 持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	255～256
2. 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	257
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	257
③ 持株自己資本比率告示第225条の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	257
④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	257
⑤ 持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	257
3. 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	258
② 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	258
③ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む)	258
④ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	258
⑤ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	258
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	258
⑦ 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	258
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	258
⑨ 持株自己資本比率告示第280条の5第2項の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	258
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む)	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	258
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	258
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	258



4. 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	258
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	258
③ 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	258
④ 持株自己資本比率告示第280条の5第2項の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	258
<b>マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する持株会社グループに限る)</b>	
1. 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	263
2. 期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	263
3. 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額	—
4. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	41～42
<b>銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項</b>	
1. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	259
① 上場株式等エクスポージャー	259
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	259
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	259
3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	259
4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	259
5. 持株自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	248
<b>信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額</b>	249
<b>銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額</b>	41～42、263
<b>平成19年金融庁告示第15号第2条2項(単体)</b>	三井住友銀行
(資本の構成に関する開示事項)	
自己資本の構成に関する開示事項	294～298
<b>平成19年金融庁告示第15号第2条3項(単体)</b>	三井住友銀行
(定性的な開示事項)	
銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	34～35
<b>信用リスクに関する次に掲げる事項</b>	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	35～40、300、305
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)	305
② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	305
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① 使用する内部格付手法の種類	300
② 内部格付制度の概要	37～40、300
③ 次に掲げるポートフォリオごとの格付付と手続の概要((vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない)	

(i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する)	300
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	300
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	300
(iv) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る)	300
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	300
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	300
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	300

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	305
------------------------------	-----

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	306
--	-----

<b>証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項</b>	
1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要	307
2. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで(自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要	307
3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	307
4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	307
5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	307
6. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	307
7. 銀行の子法人等(連結子法人等を除く)及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	307
8. 証券化取引に関する会計方針	307
9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む)	307
10. 内部評価方式を用いている場合には、その概要	—
11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	—

<b>マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(自己資本比率告示第14条各号又は第37条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る)</b>	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	40～43
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する)	314
3. 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	314
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びバーストレス・テストの説明	41～43
5. 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
6. 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
7. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	34～35

<b>オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項</b>	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	43～46
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む)	314
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
① 当該手法の概要	314
② 保険によるリスク削減の有無(保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む)	314

銀行勘定における銀行法施行令(昭和57年政令第40号)第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	310
--	-----

<b>銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項</b>	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	314
2. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	314

貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明	315～317
---	---------

## (定量的な開示事項)

## 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.及び3.の額を除く)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	299
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	299
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない)	299
(i) 事業法人向けエクスポージャー	299
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	299
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	299
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	299
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	299
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	299
③ 証券化エクスポージャー	299
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	299
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	299
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	299
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	299
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	299
3. 信用リスク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条及び第4条において同じ)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	299
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	299
① 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する)	299
② 内部モデル方式	299
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	299
① 基礎的手法	299
② 粗利益配分手法	—
③ 先進的計測手法	299
6. 単体総所要自己資本額(自己資本比率告示第14条各号(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条)の算式の分母の額に8パーセント(海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント)を乗じた額をいう。第6条第1項第7号において同じ)	294、298

## 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	311～312
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	311～312
① 地域別	311
② 業種別又は取引相手の別	311
③ 残存期間別	312
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	312
① 地域別	312
② 業種別又は取引相手の別	312
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない)	313
① 地域別	313
② 業種別又は取引相手の別	313
5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	313
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果をも勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない)並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第125条及び第177条の2第2項第2号並びに第247条(自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	305

7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	301、304
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする)	
① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL <sub>default</sub> を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む)	300～302
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	304
③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEL <sub>default</sub> を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	303～304
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	305
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	305

## 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する)	
① 適格金融資産担保	305
② 適格資産担保(基礎的内部格付手法採用行に限る)	305
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する)	305

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	306
2. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額	306
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む)	306
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る)	306
5. 担保の種類別の額	306
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	306
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	306
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	306

## 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	307～308
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	307～308

③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	307～308
④ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む)	307～308
⑤ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	307
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	307～308
⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	307～308
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	307～308
⑨ 自己資本比率告示第247条の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	307～308
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む)	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	307～308
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	307～308
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	307～308
⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	307～308
⑫ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	307～308
2. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	309
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	309
③ 自己資本比率告示第247条の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	309
④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	309
⑤ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	309
3. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	309
② 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	309
③ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む)	309
④ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	309
⑤ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	309
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	309
⑦ 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	309
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	309
⑨ 自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	309
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む)	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	309
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	309
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	309
4. 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	309
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	309
③ 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	309
④ 自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	309

### マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する銀行に限る)

1. 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	314
2. 期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	314
3. 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額	—
4. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	41～42

### 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	310
① 上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」という)	310
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	310
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	310
3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	310
4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	310
5. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	304

### 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

304

### 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

41～42、314

### 平成19年金融庁告示第15号第4条2項(連結)

三井住友銀行

#### (資本の構成に関する開示事項)

#### 自己資本の構成に関する開示事項

269～273

### 平成19年金融庁告示第15号第4条3項(連結)

三井住友銀行

#### (定性的な開示事項)

#### 連結の範囲に関する次に掲げる事項

1. 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という)に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	269
2. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	269
3. 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	269
4. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	269
5. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	269

#### 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

34～35

#### 信用リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要	35～40、275、280
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)	280
② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	280
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① 使用する内部格付手法の種類	275
② 内部格付制度の概要	37～40、275
③ 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要((vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない)	
(i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する)	275
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	275
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	275
(iv) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る)	275

(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	275
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	275
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	275
<b>信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要</b>	280
<b>派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要</b>	281
<b>証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項</b>	
1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要	282
2. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで(自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要	282
3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	282
4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	282
5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	282
6. 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	282
7. 連結グループの子法人等(連結子法人等を除く)及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引(連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	282
8. 証券化取引に関する会計方針	282
9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む)	282
10. 内部評価方式を用いている場合には、その概要	—
11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	—
<b>マーケット・リスクに関する次に掲げる事項</b> (自己資本比率告示第2条各号又は第25条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る)	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	40～43
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する)	289
3. 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	289
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	41～43
5. 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
6. 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
7. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	34～35
<b>オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項</b>	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	43～46
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む)	289
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
① 当該手法の概要	289
② 保険によるリスク削減の有無(保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む)	289
<b>銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要</b>	285
<b>銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項</b>	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	289
2. 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	289
<b>自己資本比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表の各科目の額及びこれらの科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明</b>	290～293
<b>(定量的な開示事項)</b>	
その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	269
<b>自己資本の充実度に関する次に掲げる事項</b>	
1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.及び3.の額を除く)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	274
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	274

② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない)	274
(i) 事業法人向けエクスポージャー	274
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	274
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	274
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	274
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	274
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	274
③ 証券化エクスポージャー	274
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	274
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	274
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	274
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	274
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	274
3. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	274
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	274
① 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリごとに開示することを要する)	274
② 内部モデル方式	274
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	274
① 基礎的手法	274
② 粗利益配分手法	—
③ 先進的計測手法	274
6. 連結総所要自己資本額(自己資本比率告示第2条各号(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条)の算式の分母の額に8パーセント(海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント)を乗じた額をいう。第6条第1項第7号において同じ)	270、273

**信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する次に掲げる事項**

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	286～287
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	286～287
① 地域別	286
② 業種別又は取引相手の別	286
③ 残存期間別	287
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	287
① 地域別	287
② 業種別又は取引相手の別	287
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない)	288
① 地域別	288
② 業種別又は取引相手の別	288
5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	288
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない)並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第125条及び第177条の2第2項第2号並びに第247条(自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	280
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	276、279
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする)	



① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL <sub>default</sub> を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む)	275～277
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	279
③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEL <sub>default</sub> を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	278～279
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	280
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	280

#### 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する)	
① 適格金融資産担保	280
② 適格資産担保(基礎的内部格付手法採用行に限る)	280
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する)	281

#### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	281
2. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額	281
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む)	281
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る)	281
5. 担保の種類別の額	281
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	281
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	281
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	281

#### 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	282～283
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	282～283
③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	282～283

④ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む)	282～283
⑤ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	282
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	282～283
⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	282～283
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	282～283
⑨ 自己資本比率告示第247条の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	282～283
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む)	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	282～283
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	282～283
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	282～283
⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	282～283
⑫ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	282～283
2. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	284
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	284
③ 自己資本比率告示第247条の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	284
④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	284
⑤ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	284
3. 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	285
② 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な原資産の種類別の内訳	285
③ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む)	285
④ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	285
⑤ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	285
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	285
⑦ 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	285
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	285
⑨ 自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	285
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む)	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	285
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	285
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	285
4. 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	285
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	285
③ 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	285

④ 自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	285
<b>マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する連結グループに限る)</b>	
1. 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	289
2. 期末のストレステスト・バリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレステスト・バリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	289
3. 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額	—
4. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	41～42
<b>銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項</b>	
1. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	285
① 上場株式等エクスポージャー	285
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	285
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	285
3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	285
4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	285
5. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	279
<b>信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額</b>	279
<b>銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額</b>	41～42、289
<b>平成24年金融庁告示第21号第3条</b>	
	三井住友 フィナンシャルグループ
1. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項	320
2. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	321
3. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項	321
4. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	322
5. 前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項	322
<b>平成24年金融庁告示第21号第1条(単体)</b>	
	三井住友銀行
1. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項	323
2. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	324
3. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項	324
4. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	325
5. 前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項	325
<b>平成24年金融庁告示第21号第2条(連結)</b>	
	三井住友銀行
1. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項	323
2. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	324
3. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項	324
4. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	325
5. 前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項	325





[www.smfg.co.jp](http://www.smfg.co.jp)